

【表紙】

- 【提出書類】** 有価証券届出書
- 【提出先】** 関東財務局長
- 【提出日】** 2026年6月30日
- 【発行者名】** ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー
(Janus Henderson Investors Europe, S.A.)
- 【代表者の役職氏名】** 取締役
マッテオ・カンドルフィーニ（Matteo Candolfini）
- 【本店の所在の場所】** ルクセンブルク大公国、ルクセンブルク市L-1930、リベルテ通り78番地
(78, Avenue de la Liberté, L- 1930 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
- 【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 森 下 国 彦
- 【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
- 【事務連絡者氏名】** 弁護士 橋 本 雅 行
同 清 水 洸 佑
同 南 秀 燕
- 【連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
- 【電話番号】** (03)6775-1000
- 【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】**
ジャナス・セレクション（Janus Selection）
- 【届出の対象とした募集外国投資信託受益証券の金額】**
受益証券総額3兆円を限度とします。
それぞれのサブファンドごとの最大発行価額は以下のとおりです。

最大発行価額

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

(愛称:「足下しっかり型」)

クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
クラスA(豪ドル)受益証券	30億豪ドル(約3,290億円)
クラスA(NZドル)受益証券	30億NZドル(約2,746億円)

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

(愛称:「剣と盾型」)

クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
クラスA(豪ドル)受益証券	30億豪ドル(約3,290億円)
クラスA(NZドル)受益証券	30億NZドル(約2,746億円)

ジャナス・ハイイールド・ファンド

(愛称:「収穫型」)

クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券(毎月分配型)	3,000億円

ジャナス・バランス・ファンド

(愛称:「全天候型」)

クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

(愛称:「みにくいアヒルの子型」)

クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円

ジャナス・フォーティ・ファンド

(愛称:「ノアの箱舟 厳選型」)

クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
クラスA(豪ドル)受益証券	30億豪ドル(約3,290億円)
クラスA(NZドル)受益証券	30億NZドル(約2,746億円)

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

(愛称:「アスクレピオスの杖型」)

クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

(愛称:「大地の実り型」)

クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券(四半期分配型)	3,000億円

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

(注1) 本書中における各種通貨の円貨換算は、別段の記載のあるものを除き、2026年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=159.88円、1ユーロ=183.41円、1豪ドル=109.68円、1NZドル=91.52円)によります。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ジャナス・セレクション(Janus Selection)

(以下「当ファンド」又は「ファンド」といいます。)

(2) 【外国投資信託受益証券の形態等】

当ファンドは、それぞれ米ドル建て、円建て、豪ドル建て及びNZドル建てのクラス(以下「クラス」といいます。)を有する31種類のサブファンド(以下「サブファンド」といいます。)を持つアンブレラ・ファンドです(以下、各クラスに対応する受益証券を「受益証券」といいます。)

このうち、日本国内においては、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを募集します。

受益証券は無額面受益証券であり、追加型です。また、受益証券については、管理会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

(注1) ジャナス・セレクションの各サブファンドには、それぞれ愛称が付けられています。愛称を使う場合には、「ノアの箱舟 厳選型(クラスA(円)受益証券)」のように呼ぶことがあります。また、同じ愛称で異なる通貨のサブファンドを、「ノアの箱舟 厳選型(米ドル、円)」などと総称することがあります。

(注2) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・換金(買戻し)のお取扱いをしていない場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

3兆円を限度とします。

当ファンドのそれぞれのサブファンドごとの発行価額は以下を限度とします。

サブファンド	最大発行価額
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド(愛称：足下しっかり型)	
クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
クラスA(豪ドル)受益証券	30億豪ドル(約3,290億円)
クラスA(NZドル)受益証券	30億NZドル(約2,746億円)
ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド(愛称：剣と盾型)	
クラスA(米ドル)受益証券	30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券	3,000億円
クラスA(豪ドル)受益証券	30億豪ドル(約3,290億円)
クラスA(NZドル)受益証券	30億NZドル(約2,746億円)

ジャナス・ハイイールド・ファンド(愛称：収穫型)		
クラスA(米ドル)受益証券		30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券		3,000億円
クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)		30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券(毎月分配型)		3,000億円
ジャナス・バランス・ファンド(愛称：全天候型)		
クラスA(米ドル)受益証券		30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券		3,000億円
ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド(愛称：みにくいアヒルの子型)		
クラスA(米ドル)受益証券		30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券		3,000億円
ジャナス・フォーティ・ファンド(愛称：ノアの箱舟 厳選型)		
クラスA(米ドル)受益証券		30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券		3,000億円
クラスA(豪ドル)受益証券		30億豪ドル(約3,290億円)
クラスA(NZドル)受益証券		30億NZドル(約2,746億円)
ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド(愛称：アスクレピオスの杖型)		
クラスA(米ドル)受益証券		30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券		3,000億円
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド(愛称：大地の実り型)		
クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)		30億米ドル(約4,796億円)
クラスA(円)受益証券(四半期分配型)		3,000億円

(注1) ファンドは、アイルランド法に基づいて設定されていますが、日本国内で募集が行われる受益証券は米ドル建て、円建て、豪ドル建て又はNZドル建てであるため、以下の金額表示は別段の記載がない限り、それぞれの表示通貨をもって行います。

(注2) 本書の中で金額及び比率を表示する場合には、四捨五入した数値を表示するものとします。したがって、合計の数値が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対する数値につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合には四捨五入してあります。したがって、本書の同一情報につき異なった数値で円貨表示がなされている場合があります。

(注3) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・換金(買戻し)のお取扱いをしていない場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(4) 【発行(売出)価格】

ニューヨーク証券取引所の営業日(但し、(i)いずれかの年において、12月26日、27日、28日のいずれかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日、及び(ii)受益者の利益のために、投資顧問会社が管理会社・名義書換代理人・管理事務代行会社・保管受託会社の同意を得た上で、関連するサブファンドの取引停止日として決定した日(例：公休日又はその他の重要な理由により、サブファンドのポートフォリオ構成銘柄の多くが取引制限又は取引停止の対象となる場合)を除きます。この場合、翌営業日は関連する取引停止日の直後の営業日となります。)(以下「ファンド営業日」といいます。)に計算される受益証券1口当たりの純資産価格です。

発行価格(受益証券1口当たりの純資産価格)は、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。販売会社又は販売取扱会社は、下記「(8) 申込取扱場所」をご参照ください。

(5) 【申込手数料】

当ファンドのサブファンドごとに、申込金額(申込価額に取得申込口数を乗じて得た額)に販売会社及び販売取扱会社ごとに定める申込手数料率(但し、3.00%(税抜)を上限とします。)を乗じて得た額が、申込手数料となります。したがって、申込金額の他に、申込手数料並びに当該申込手数料に係る消費税及び地方消費税の額(以下「消費税等」といいます。)に相当する額が必要となります(以下、申込金額に申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額を加算した額を「申込代金」といいます。なお、申込手数料と消費税等を合算した額は、申込金額の3.30%を上限とします。)。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(注) 短期取引手数料については、「第二部、第2、2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

(6) 【申込単位】

(1) 当初申込みの場合

円建て、米ドル建て、豪ドル建て及びNZドル建ての各受益証券の当初申込単位は、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、各販売会社・販売取扱会社にお問い合わせください。

(注) 当初申込単位は、該当する投資家が申込時点において各受益証券を保有していない場合に適用されます。この判定にあたり、当該投資家の過去の保有実績は考慮されません。

(2) 追加申込みの場合

円建て、米ドル建て、豪ドル建て及びNZドル建ての各受益証券の追加申込単位は、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、各販売会社・販売取扱会社にお問い合わせください。

(注) 管理会社により、特定のサブファンドにつき、上記の申込単位の一部又は全部が変更されることがあります。

(7) 【申込期間】

2026年7月1日(水)から2027年6月30日(水)まで

(注1) 原則として、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)までに管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者によって申込みが受領、承諾された場合にのみ、当該ファンド営業日当日の取扱いになります。日本における申込みの取扱いは、原則としてファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日の所定の受付時間内になされた申込みを当該ファンド営業日当日の取扱いとします。このほか、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みを中止する日がある場合があります。詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(注2) ファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日(取扱除外日を除きます。)を以下「取扱日」ということがあります。

(注3) 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

申込取扱場所（販売会社及び販売取扱会社）については以下のホームページに掲載している「ジャナス・セレクション 販売会社一覧」をご参照ください。

URL <https://www.janushenderson.com/ja-jp/institutional/contact-us/>

- (注1) 総販売会社であるジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッド及びジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドは、日本国内での受益証券の販売・換金（買戻し）は行っておりません。
- (注2) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・換金（買戻し）のお取扱いをしていない場合があります。詳細は、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。
- (注3) 販売取扱会社の本店、支店及び出張所の一部においては、取扱い自体を行わない場合や、申込みの方法が異なる場合があります。詳細は、販売取扱会社の本店、各支店又は出張所にお問い合わせください。
- (注4) インターネット取引による申込みのお取扱いについては、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。下記「(12)その他」をご参照ください。詳細は、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(9) 【払込期日】

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が申込みを受付けた日から起算して5取扱日（以下「払込期日」といいます。）までに、販売会社又は販売取扱会社に対して、申込代金を支払うものとします。

販売会社又は販売取扱会社は、販売会社又は販売取扱会社の定めるところにより、投資家に対して、上記の払込期日以前に申込代金の支払いを依頼する場合があります。一部の販売会社又は販売取扱会社の各支店等は、通常、申込日に申込代金の引落しを行います。

なお、申込代金は原則として当ファンドの各サブファンドの各クラス受益証券の通貨で支払うものとします。投資家より支払われた申込代金は、販売会社又は販売取扱会社により受領され受諾された後に、各申込みの受領日から5取扱日までに保管受託会社の各サブファンドの口座に各サブファンドの各クラス受益証券の通貨で払い込まれます。

払込期日の詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(10) 【払込取扱場所】

上記「(8) 申込取扱場所」に同じです。

- (注) 払込取扱場所においては、取扱い自体を行わない場合があります。詳細は、払込取扱場所にお問い合わせください。

(11) 【振替機関に関する事項】

該当ありません。

(12) 【その他】

(1) 申込証拠金はありません。

(2) 引受等の概要

管理会社であるジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエーは、総販売会社であるジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッド及びジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドとの間で、それぞれ受益証券の販売及び換金（買戻し）に関する契約（以下総称して「販売代行契約」といいます。）を締結します。販売会社は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッドとの間で、日本におけるファンド受益証券の販売及び換金（買戻し）に関する契約（以下「受益証券販売買戻契約」といいます。）を締結し、各クラス受益証券の募集を行います。

販売会社は、受益証券販売買戻契約に基づき、販売会社又は販売取扱会社を通じて間接に受けた受益証券の申込み及び換金（買戻し）請求（信託証書上の制限に従います。）を管理会社へ取り次ぎます。

(注) 販売取扱会社とは、販売会社と受益証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資家からの受益証券の申込み又は換金（買戻し）を販売会社に取次ぎ、投資家からの申込金額の受入れ又は投資家に対する買戻代金の支払等にかかる事務等を取扱う金融商品取引業者又は取次登録金融機関をいいます。

管理会社は、S M B C日興証券株式会社をファンドに関して管理会社の代行協会員に指定しています。

(注) 代行協会員とは、外国投資信託受益証券の発行者と契約を締結し、1口当たりの純資産価格の公表を行い、また目論見書、運用報告書その他の書類を販売会社及び販売取扱会社に送付する等の業務を行う協会員をいいます。

(3) 申込みの方法

受益証券の申込みを行う投資家は、販売会社又は販売取扱会社と外国証券の取扱いに関する契約を締結します。このため、販売会社又は販売取扱会社は「外国証券取引口座約款」又は「外国証券取引口座規定」を、それぞれ投資家に交付し、投資家は当該約款に基づき取引口座の設定を申込み旨を記載した申込書を提出します。投資家はまた、販売取扱会社との間で取引を行う場合には、販売取扱会社と累積投資約款に基づく累積投資契約を締結します。投資家が販売会社との間で取引を行う場合には、購入申込契約を締結します。

受益証券の申込みは、申込期間における毎取扱日に受付けます。信託財産の運用が円滑に行えるよう、申込みの取扱いは、原則として、取扱日の午後3時30分（日本時間）までに、販売会社又は販売取扱会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とし、当該時間を過ぎた場合は、翌取扱日の取扱いとします。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みの受付時間が異なる場合があります。また、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みを中止する日がある場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。なお、申込日がファンド営業日でない場合には、申込みの取扱いはできません。

申込金額は原則として当ファンドの各サブファンドの各クラス受益証券の通貨で支払うものとします。投資家より支払われた申込代金は、販売会社又は販売取扱会社により受領され受諾された後に、各申込みの受領日から5取扱日までに保管受託会社の各サブファンドの口座に各サブファンドの各クラス受益証券の通貨で払い込まれます。

(4) インターネット取引

販売取扱会社及び一部の販売会社では、インターネット取引による申込みを受付けています。詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

(5) 本邦以外の地域での発行

本書提出日現在において、日本以外の地域での受益証券の発行は予定されていません。

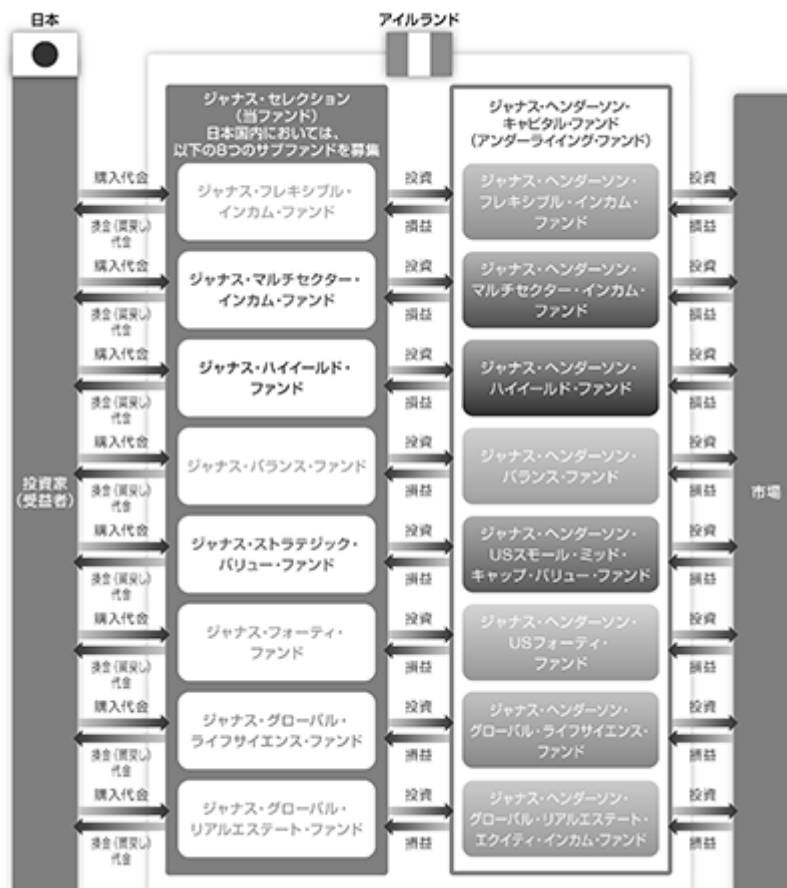
第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

- ()当ファンドはアンブレラ・ファンドであり、複数のサブファンドから構成されます。日本国内で募集されるのは、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの8つのサブファンドです。
- ()当ファンドの各サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応する各サブファンドであるジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンド(以下、これらを「アンダーライニング・ファンド」ということがあります。)に投資することです。(下図参照。)



- () ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アイルランドにおいて設立されたアンダーライング・ファンドごとに債務が分離された、変動資本を有するアンブレラ投資会社です。同ファンドは、アイルランド中央銀行の監督下にあり、2011年ヨーロッパ共同体規則(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業)(以下「UCITS規制」ということがあります。)(以降の改正を含みます。)及び2013年中央銀行法(監督及び執行)(セクション48(1))(譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業)2019年規制に従います。
- () 当ファンドの各サブファンドはすべての目的に関して独立したものであり、信託証書において明示の規定がある場合を除き、いかなる場合も混同されることはありません。各サブファンドは複数のクラスの受益証券から構成されます。管理会社は基準通貨以外の通貨で表示されたクラスの受益証券を設定でき、管理会社は当該クラスに関して通貨ヘッジ取引を行うことができます。その場合、当該取引の損益は当該クラスの投資家に対してのみ発生します。当該クラスの受益証券から発生した先物為替損益は、当該クラスの受益証券に均等に配分及び発生します。
- () アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、管理会社は随時追加のサブファンドを設定し、当該サブファンドに関する新規受益証券を発行することができます。
- () ファンドにおける信託金の限度額の制限はありません。

(2) 【ファンドの沿革】

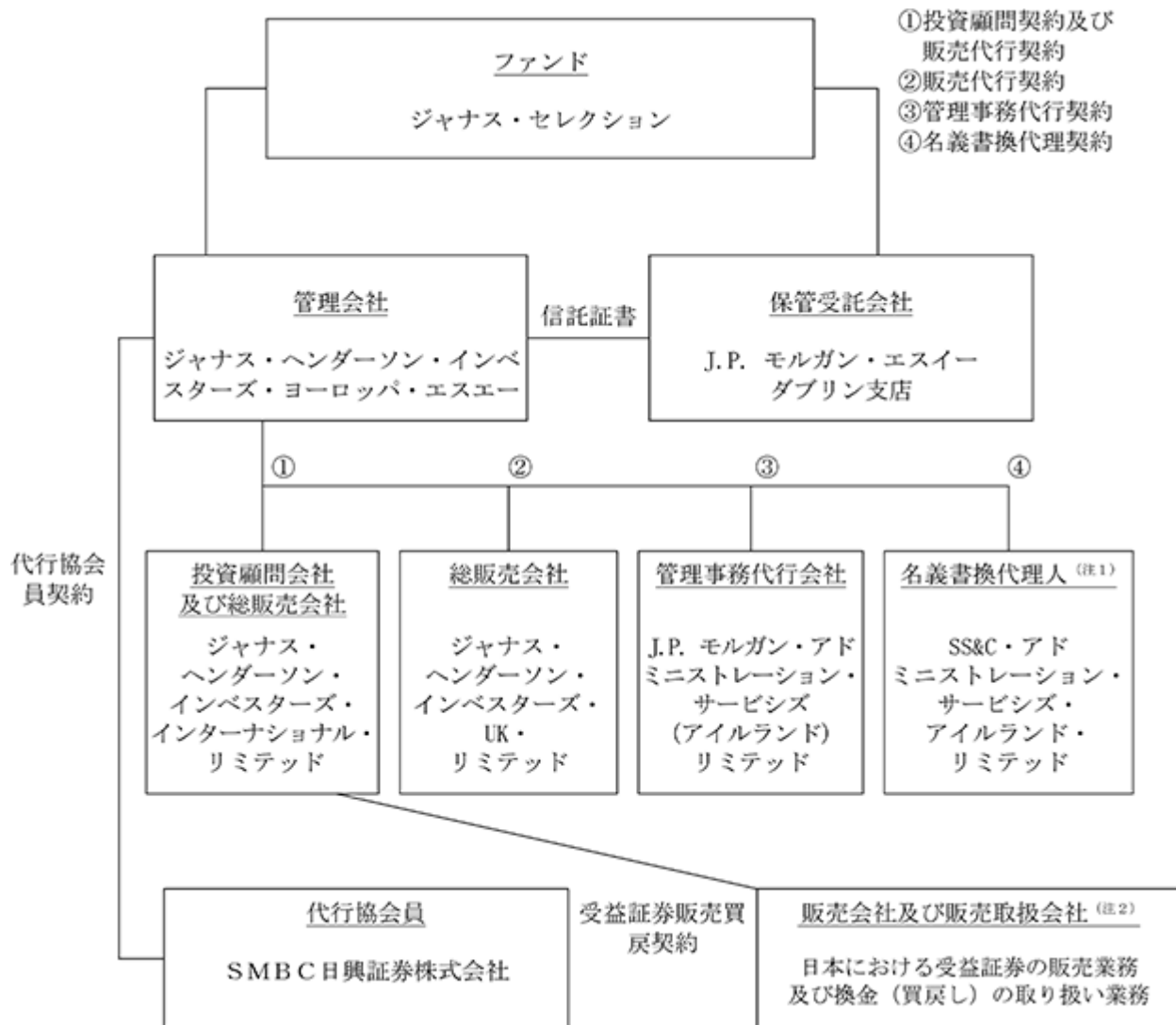
2001年7月31日	信託証書締結
2001年7月31日	当ファンドの設定
2001年8月1日	アイルランド中央銀行による当ファンドの承認
2001年10月12日	信託証書の変更
2001年11月27日	当ファンドの運用開始
2002年12月23日	信託証書の変更
2003年8月27日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・US-REIT・ファンドの承認
2003年9月30日	ジャナス・US-REIT・ファンドの運用開始
2003年12月31日	当ファンドのアイルランド証券取引所への上場の承認
2004年5月13日	当ファンドのアイルランド証券取引所における上場廃止
2004年10月27日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA受益証券(毎月分配型)の承認
2004年11月30日	ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA受益証券(毎月分配型)の運用開始
2006年9月29日	信託証書の変更
2007年5月31日	アイルランド中央銀行によるジャナス・US-REIT・ファンドのジャナス・グローバル・リアルエスレート・ファンドへの名称変更の承認
2007年12月20日	信託証書の変更
2008年5月30日	信託証書の変更
2013年4月30日	信託証書の変更
2013年7月1日	信託証書の変更

2014年3月31日	アイルランド金融監督機関によるジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの承認
2014年8月12日	信託証券の変更 アイルランド金融監督機関によるジャナス・ジャパン・ファンド クラスA(米ドル)受益証券の承認
2015年8月21日	信託証券の変更
2015年12月31日	信託証券の変更
2016年10月4日	ジャナス・ジャパン・ファンド クラスA(米ドル)受益証券の運用開始
2016年10月13日	信託証券の変更
2017年10月17日	ジャナス・ジャパン・ファンド クラスA(米ドル)受益証券の償還
2017年12月15日	アイルランド中央銀行によるジャナス・トゥエンティ・ファンドの ジャナス・フォーティ・ファンドへの名称変更の承認
2020年7月3日	修正・再表示信託証券の締結(効力発生:7月6日)
2020年8月28日	管理会社の変更に関する信託証券の変更
2020年10月1日	ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの運用開始
2021年7月20日	ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド(クラスA(豪ドル) 受益証券及びクラスA(NZドル)受益証券)、ジャナス・マルチセク ター・インカム・ファンド(クラスA(豪ドル)受益証券及びクラス A(NZドル)受益証券)及びジャナス・フォーティ・ファンド(クラ スA(豪ドル)受益証券及びクラスA(NZドル)受益証券)の運用開 始
2021年8月17日	ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドの運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

2026年6月30日現在の当ファンドの仕組みは以下のとおりです。



(注1) 名義書換代理人の名称は、2025年11月28日付でインターナショナル・ファイナンシャル・データ・サービスズ（アイルランド）リミテッドからSS&C・アドミニストレーション・サービスズ・アイルランド・リミテッドに変更されました。

(注2) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・換金（買戻し）のお取り扱いをしていない場合があります。

管理会社と関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー (Janus Henderson Investors Europe S.A.)	管理会社(注1)	保管受託会社との間で締結された修正・再表示信託証書(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「信託証書」といいます。)は、当ファンドの受益者の権利、受益証券の発行及び換金(買戻し)並びに終了について規定しています。
J.P.モルガン・エスエー ダブリン支店 (J.P. Morgan SE, Dublin Branch)	保管受託会社	保管受託会社の主な業務は集合投資ファンドの資産の保管・管理です。 信託証書(注2)は、ファンド資産の保管業務についても規定しています。
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッド (Janus Henderson Investors International Limited) (以下「JHIL」といいます。)	投資顧問会社 総販売会社	管理会社に対する、当ファンドの各サブファンドに関する投資顧問業務、及び当サブファンド受益証券の日本国外における販売業務を行います。 管理会社とJHIL及びジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドとの間で締結された投資顧問契約(以下「投資顧問契約」といいます。)(注3)及び管理会社との間で締結された販売代行契約(以下「販売代行契約(JHIL)」)といいます。)(注4)(いずれもその後の補足及び修正を含みます。))は、ファンドに関する投資顧問業務及び日々の投資運用業務、日本国外における販売・換金(買戻し)業務について規定しています。
ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッド (Janus Henderson Investors UK Limited) (以下「JHIUKL」といいます。)	投資顧問会社 総販売会社	管理会社に対する、当ファンドの各サブファンドに関する投資顧問業務、及び当サブファンド受益証券の日本国外における販売業務を行います。 投資顧問契約(注3)及び管理会社との間で締結された販売代行契約(以下「販売代行契約(JHIUKL)」)といいます。)(注4)(いずれもその後の補足及び修正を含みます。))は、ファンドに関する投資顧問業務及び日々の投資運用業務、日本国外における販売・換金(買戻し)業務について規定しています。
J.P. モルガン・アドミニストレーション・サービス(アイルランド)リミテッド (J.P. Morgan Administration Services (Ireland) Limited)	管理事務代行会社	ファンド管理、会計、受益者登録、注文処理及び当ファンドに関連するサービスを提供する管理事務代行会社です。 管理会社との間で締結された管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「管理事務代行契約」といいます。)(注5)が、登録等管理事務代行協会業務について規定しています。

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
SS&C・アドミニストレーション・サービシズ・アイルランド・リミテッド (SS&C Administration Services Ireland Limited)	名義書換代理人	投資家サービス業務と名義書換業務を行います。 管理会社との間で締結された名義書換代理契約(その後の補足及び修正を含みます。)(注6)は、投資家サービス業務と名義書換業務について規定しています。
S M B C日興証券株式会社	代行協会員	日本における、当ファンドの代行協会員業務を行います。管理会社との間で締結された代行協会員契約(その後の補足及び修正を含みます。)(注7)は、代行業務について規定しています。
第一部、(8) 申込取扱場所参照	販売会社 販売取扱会社	販売会社は、日本における受益証券の販売業務及び換金(買戻し)の取扱業務について規定する受益証券販売買戻契約(注8)を総販売会社と締結し、日本における当ファンドの受益証券の販売・換金(買戻し)取扱業務を行います。 販売取扱会社は、販売会社とファンド受益証券の取次業務にかかる契約を締結し、投資家からのファンド受益証券の申込み、換金(買戻し)の取次等の業務を行います。 (注9)

(注1) 管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運営者に関する2013年7月12日付の法律(以下「ルクセンブルクAIFM法」といいます。)に従い、ルクセンブルク金融監督委員会(以下「CSSF」といいます。)からオルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」といいます。)として認可を受けており、サービス提供の自由に基づきその活動を行うことを認められており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。

(注2) 信託証書において、管理会社によって資産の保管受託会社として任命された保管受託会社が有価証券の保管、引渡し等ファンド資産の保管業務を行うことが規定されています。

(注3) 投資顧問契約とは、管理会社によって任命された投資顧問会社(以下文脈に応じてJHIIL及びJHIUKLを総称して又はそれぞれを表します。)が、管理会社の全体的な支配と責任の下、ファンド資産の投資顧問及びその他の関連サービスに関する役務の提供を行うことを約する契約です。

(注4) 販売代行契約(JHIIL)及び販売代行契約(JHIUKL)とは、管理会社によって任命された総販売会社が受益証券の販売・換金(買戻し)業務を行うことを約し、総販売会社がファンドの受益証券を販売するために、日本における販売会社を指定する権限を与える契約です。

(注5) 管理事務代行契約とは、管理会社によって任命された管理事務代行会社が当ファンドの登録等の業務を行うことを約する契約です。

(注6) 名義書換代理契約とは、管理会社によって任命された名義書換代理人が当ファンドの投資家サービス業務と名義書換業務を行うことを約する契約です。

(注7) 代行協会員契約とは、管理会社によって任命された日本における代行協会員が、ファンドに対し、ファンド受益証券に関する目論見書等の販売会社及び販売取扱会社への送付、ファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表並びに運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付等代行協会員事務を提供することを約する契約です。

(注8) 受益証券販売買戻契約とは、総販売会社によって任命された日本における販売会社が日本における募集の目的で受益証券を日本の法令及び目論見書に準拠して販売することを約する契約です。

(注9) 販売会社又は販売取扱会社によって、取扱うサブファンドが異なる場合又は受益証券の販売・換金(買戻し)のお取扱いをしていない場合があります。

<参考情報：ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問会社及び副投資顧問会社>

() ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッド

(Janus Henderson Investors International Limited)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問会社として、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドに関し投資顧問業務を行います。

() ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッド

(Janus Henderson Investors UK Limited)

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問会社として、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドに関し投資顧問業務を行います。

2017年12月15日付投資運用委託契約(JHIUKL IMDA)に基づき、JHIILはJHIUKLに、当ファンドの一部のサブファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドに関する投資顧問業務を委託しており、JHIUKLは副投資顧問業務を行います。

() ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー(以下「JHIUS」といいます。)

(Janus Henderson Investors US LLC)

2024年10月30日付投資運用委託契約(JHIUS IMDA)に基づき、JHIUKLはJHIUSに、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドに関する投資顧問業務を委託しており、JHIUSは副投資顧問業務を行います。

() ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ(シンガポール)リミテッド(以下「JHISL」といいます。)

(Janus Henderson Investors (Singapore) Limited)

2017年12月15日付投資運用委託契約(JHISL IMDA)に基づき、JHIILはJHISLに、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドに関する投資顧問業務を委託しており、JHISLは副投資顧問業務を行います。

管理会社の概要

(a) 設立準拠法

管理会社は、ルクセンブルク法に基づき、1985年に株式会社（société anonyme）として設立され、ルクセンブルク会社登記簿に登録されました（登録番号B22848）。

(b) 事業の目的

管理会社の目的は、当ファンドの管理・運用を行うことです。

(c) 資本金の額

200,000米ドル（約31,976千円）（2026年3月末現在）

(d) 会社の沿革

管理会社は、ルクセンブルク法に基づき、1985年に株式会社（société anonyme）として設立されました。管理会社は、ルクセンブルク会社登記簿に登録されており（登録番号B22848）、管理会社の登録事務所はルクセンブルク大公国、ルクセンブルク市L-1930、リベルテ通り78番地に所在します。管理会社は当ファンドのAIFMです。

(e) 大株主の状況

(本書作成日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
ヘンダーソン・ホールディングス・グループ・ピービー	オランダ 1081 LA・アムステルダム グスタフ・マンハッタン 1212	200	100

(4) 【ファンドに係る法制度の概要】

当ファンドはアイルランドの1990年ユニット・トラスト法(以下「ユニット・トラスト法」といいます。)に基づき設立された、オープンエンド型ユニット・トラストです。当ファンドは、2001年7月31日に締結された信託証書に基づいて設定されました。

当ファンドは、アイルランド中央銀行のAIFルールブック集(以下「AIFルールブック集」といいます。)第1章に従い、2014年8月12日、アイルランド中央銀行により個人投資家向けオルタナティブ投資ファンド(以下「個人投資家向けAIF」といいます。)として認可されています。

(5) 【開示制度の概要】

(1) アイルランドにおける開示

() アイルランド中央銀行に対する開示

下記の書類がユニット・トラスト法に基づくユニット・トラストとしての認可申請に関連してアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) ジャナス・キャピタル・トラスト・マネージャー・リミテッド(以下「前管理会社」といいます。)が2001年7月31日付でアイルランド中央銀行に提出した申請書
- 2) アイルランド銀行が2001年7月31日付でアイルランド中央銀行に提出した申請書
- 3) 2001年8月1日付のプロスペクトス
- 4) 前管理会社とアイルランド銀行の間で締結された2001年7月31日付の信託証書
- 5) 前管理会社とジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド（現JHIL）の間で締結された2001年7月31日付の投資顧問及び販売代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)

- 6) 前管理会社とBISYS・ファンド・サービス(アイルランド)リミテッドの間で締結された2001年7月31日付の管理事務代行契約(その後の補足及び修正を含みます。)
- 7) 前管理会社とジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(現ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー)の間で2001年7月31日付で締結されたサポート・サービス契約(その後の補足及び修正を含みます。)(以下「サポート・サービス契約」といいます。)
- 重要な契約に関する詳細は有価証券届出書「第三部、第2 その他の関係法人の概況」という項目に記載しています。

2001年8月1日に、アイルランド中央銀行は当ファンドをユニット・トラスト法に基づくユニット・トラストとして認可し、当ファンドの当初のサブファンドを認める旨の書簡を発行しました。

当ファンドの名称の変更、信託証書の変更、プロスペクトスの変更及び日本における代行協会員の選任に関連して、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 前管理会社とアイルランド銀行の間で締結された2001年10月12日付の補足信託証書
- 2) 2001年10月15日付のプロスペクトス
- 3) 前管理会社と代行協会員との間で締結された2001年10月12日付の代行協会員契約
- 4) 前管理会社とアイルランド銀行及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービスズ(アイルランド)リミテッドの間で締結された2002年12月23日付の第二補足信託証書
- 5) 2001年12月19日付のサプルメンタル・プロスペクトス
- 6) 2002年12月23日付のセカンド・サプルメンタル・プロスペクトス
- 7) 2004年10月27日付のサード・サプルメンタル・プロスペクトス
- 8) 2005年4月4日付のプロスペクトス
- 9) 2006年6月22日付のプロスペクトス
- 10) 2006年9月29日付のプロスペクトス
- 11) 前管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービスズ(アイルランド)リミテッドの間で締結された2006年9月29日付の第三補足信託証書
- 12) 2006年11月30日付のアデンダム・プロスペクトス
- 13) 2006年11月30日付の代行協会員契約の更改契約
- 14) 2007年5月31日付のプロスペクトス
- 15) 2007年12月20日付のプロスペクトス
- 16) 前管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービスズ(アイルランド)リミテッドの間で締結された2007年12月20日付の第四補足信託証書
- 17) 前管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービスズ(アイルランド)リミテッドの間で締結された2008年5月30日付の第五補足信託証書
- 18) 2008年5月30日付のプロスペクトス
- 19) 2008年12月19日付のプロスペクトス
- 20) 2009年6月4日付のプロスペクトス
- 21) 2009年9月30日付のアデンダム・プロスペクトス

- 22) 2010年6月9日付のプロスペクトス
- 23) 2010年9月28日付のプロスペクトス
- 24) 2011年9月23日付のプロスペクトス
- 25) 2012年2月24日付のプロスペクトス
- 26) 2012年6月29日付の第一アデンダム・プロスペクトス
- 27) 2012年9月26日付のプロスペクトス
- 28) 前管理会社とブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッド及びシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間で締結された2013年4月30日付の第六補足信託証書
- 29) 2013年5月1日付のプロスペクトス
- 30) 前管理会社とシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間で締結された2013年7月1日付の第七補足信託証書
- 31) 2013年7月1日付のプロスペクトス
- 32) 2013年12月9日付のプロスペクトス
- 33) 2014年3月31日付のプロスペクトス
- 34) 前管理会社とシティバンク・インターナショナル・ピーエルシー アイルランド支店(シティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店に商号変更)の間で締結された2014年8月12日付の第八補足信託証書
- 35) 2014年8月12日付のプロスペクトス
- 36) 2015年1月28日付のプロスペクトス
- 37) 前管理会社とシティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店の間で締結された2015年8月21日付の第九補足信託証書
- 38) 前管理会社とシティバンク・インターナショナル・リミテッド アイルランド支店及びシティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・リミテッド(現シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー)の間で締結された2015年12月30日付の第十補足信託証書
- 39) 2016年1月4日付のプロスペクトス
- 40) 2016年5月19日付のプロスペクトス
- 41) 前管理会社及びシティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・リミテッド(現シティ・デポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネイテッド・アクティビティ・カンパニー)の間で締結された2016年10月13日付の第十一補足信託証書
- 42) 2016年10月13日付のプロスペクトス
- 43) 2017年12月15日付のプロスペクトス
- 44) 2019年10月9日付の第一補足プロスペクトス
- 45) 2019年11月28日付の第二補足プロスペクトス
- 46) 2020年3月25日付のプロスペクトス

- 47) 2020年7月6日付のプロスペクトス
- 48) 2020年7月3日付の退任及び任命証書
- 49) 2020年7月3日付の修正・再表示信託証書
- 50) 前管理会社及び管理事務代行会社の間で締結された2020年7月3日付の管理事務代行契約
- 51) 前管理会社及び名義書換代理人の間で締結された2020年7月3日付の名義書換代理契約
- 52) 2020年8月28日付の第一補足信託証書
- 53) 前管理会社、管理会社及び管理事務代行会社の間で締結された2020年8月28日付の管理事務代行契約の更改契約
- 54) 前管理会社、管理会社及び名義書換代理人の間で締結された2020年8月28日付の名義書換代理契約の更改契約
- 55) 管理会社と投資顧問会社との間で締結された2020年8月28日付の投資顧問契約
- 56) 管理会社とJCIL（現JHIIL）との間で締結された2020年8月28日付販売代行契約
- 57) 管理会社とHGIL（現JHIUKL）との間で締結された2020年8月28日付販売代行契約
- 58) 2020年8月28日付の代行協会員契約の更改契約
- 59) 2020年8月31日付のプロスペクトス
- 60) 2021年2月26日付のプロスペクトス
- 61) 2021年7月5日付のプロスペクトス
- 62) 2021年9月30日付のプロスペクトス
- 63) 2022年4月7日付のプロスペクトス
- 64) 2022年10月31日付のプロスペクトス
- 65) 2022年12月1日付のプロスペクトス
- 66) 2023年9月11日付のプロスペクトス
- 67) 2023年12月29日付のプロスペクトス
- 68) 2024年7月31日付のプロスペクトス
- 69) 2024年10月30日付のプロスペクトス
- 70) 管理会社とJHIIL及びJHIUKLとの間で締結された2024年10月30日付投資顧問契約
- 71) 2025年11月21日付のプロスペクトス

ユニット・トラスト法に基づくジャナス・US-REIT・ファンド（現ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド）の認可申請に関連して、管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドより、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 1) 管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドからアイルランド中央銀行に宛てられた2003年8月27日付申請書

- 2) 2003年8月27日付のサプルメンタル・プロスペクトス

ユニット・トラスト法に基づくジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラスの認可申請に関連して、管理会社及びブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスティー・サービシズ(アイルランド)リミテッドより、下記の書類がアイルランド中央銀行に提出されました。

- 3) 2004年10月27日付のサプルメンタル・プロスペクトス

() 受益者に対する開示

ファンドの事業年度は、毎年12月31日に終了します。監査済財務諸表を含む当ファンドの年次報告書は事業年度終了後4ヶ月以内に発行され、当ファンドは、2002年6月30日以降、毎年6月30日に終了する半期についての各ファンドの投資有価証券及びその各半期終了時の市場価格のリストを記載した未監査半期財務書類を発行し、かかる期間終了後2ヶ月以内に受益者に送付します。

アイルランド中央銀行が要求する範囲内で、かつ、オルタナティブ投資ファンド運用指令（2011/61/EU）（その後の修正を含みます。）（以下「AIFM指令」といいます。）に従って、(1)非流動的な性質により特別な取り扱いの対象となるサブファンドの資産の比率、(2)サブファンドの流動性を管理するための一切の新たな取り決め、(3)サブファンドの現在のリスク・プロファイルとこれらのリスクを管理するために管理会社が採用しているリスク管理システム、(4)サブファンドのために管理会社が採用することのできるレバレッジ(もしあれば)の最大限度の変更及びレバレッジの取り決めに基づき提供された担保又は保証を再利用する権利に関する事項、(5)サブファンドが採用しているレバレッジ(もしあれば)の総額、並びに(6)保管受託会社の責任を契約上免除する契約)

2) ユニット・トラスト法及びAIFルールブック集

3) アイルランドの年次報告書又は半期報告書及び信託証書（無料にて謄写可能。又は、管理会社の事務所にて、営業日の営業時間帯において閲覧可能。）

(2) 日本における開示

() 監督官庁に対する開示

1) 金融商品取引法の開示

管理会社は日本における1億円以上の受益証券の募集をする場合、有価証券届出書に当ファンドの信託証書の写し等を添付して、関東財務局長に提出しなければなりません。投資家及びその他希望する者は、財務省関東財務局又は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができます。

販売会社及び販売取扱会社は、有価証券届出書に記載される内容のうち、投資家の投資判断に極めて重要な影響を及ぼすものを記載した目論見書(以下「交付目論見書」といいます。)を投資家に交付します。また、投資家から請求があった場合は、有価証券届出書と実質的に同一の内容(第三部の第2から第5までに掲げる事項を除きます。)に記載した目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)を交付します。管理会社は、その財務状況等を開示するために、各事業年度終了後6か月以内に有価証券報告書を、また、各半期終了後3か月以内に半期報告書を、さらに、当ファンドに関する重要な事項について変更があった場合にはそのつど臨時報告書を、それぞれ関東財務局長に提出します。投資家及びその他希望する者は、これらの書類を財務省関東財務局又はEDINETにおいて閲覧することができます。

また、代行協会員は、日本証券業協会の外国証券の取引に関する規則に基づき定められた外国投資信託受益証券の選別基準(以下「選別基準」といいます。)に関する確認書を提出しています。

2) 投資信託及び投資法人に関する法律上の届出等

管理会社は、受益証券の募集の取扱等を行う場合、あらかじめ、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)(以下「投信法」といいます。)に従い、当ファンドにかかる一定の事項を金融庁長官に届け出なければなりません。また、当ファンドの信託証書を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨及びその内容を金融庁長官に届け出なければなりません。さらに管理会社は、当ファンドの資産について、当ファンドの各計算期間終了後遅滞なく、投信法に従って、運用状況の重要な事項を記載した交付運用報告書と、より詳細な事項を記載した運用報告書(全体版)を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。

() 受益者に対する開示

管理会社は、信託証書を変更しようとする場合で、その変更内容が重大なものである場合は、あらかじめ、変更の内容及び理由等を2週間前までに、日本の知れている受益者に対し、書面をもって通知しなければなりません。

管理会社からの通知等で受益者の地位に重大な影響を及ぼす事実は、販売会社又は販売取扱会社を通じて日本の受益者に通知されます。

当ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書(全体版)は電磁的方法により代行協会のホームページにおいて提供されます。

(6) 【監督官庁の概要】

当ファンドはユニット・トラスト法に基づき、アイルランド中央銀行によりオープンエンド型ユニット・トラストとして認可を受けています。当ファンドに関する当該認可はアイルランド中央銀行による当ファンドの裏付け又は保証ではなく、アイルランド中央銀行はプロスペクタスの内容について責任を負いません。アイルランド中央銀行は当ファンドを認可したことにより、もしくは当ファンドに関する法律により与えられた機能の履行を理由として、当ファンドの債務不履行について責任を負いません。アイルランド中央銀行による当ファンドの認可は当ファンドの関係法人の信用もしくは経済状況を保証するものではありません。

ユニット・トラストとしての認可を受けるためには、管理会社、保管受託会社、投資顧問会社及び管理事務代行会社はアイルランド中央銀行が定める一定の要件を満たしていなければなりません。さらに管理会社は、投資家が投資に関する情報を得た上で判断できるように、十分な情報を記載した当ファンドに関するプロスペクタスを発行しなければなりません。当該プロスペクタスはアイルランド中央銀行による認可を受ける前に承認されなければなりません。信託証書及び当ファンドのサービス提供者との間で締結された重要な契約は、認可の前にアイルランド中央銀行により承認されていなければなりません。

プロスペクタス及び信託証書の変更はアイルランド中央銀行の事前承認の対象となります。当ファンドに係る重要な契約の変更はアイルランド中央銀行の定める条件に従って行います。

当ファンドの監査済み財務諸表は事業年度終了後4ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。さらに、未監査の半期会計書類を当該半期終了時から2ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。当ファンドの監査済み財務諸表は毎年12月31日までの期間について作成し、未監査半期会計書類は毎年6月30日までの期間について作成します。日本における受益者への配布については「第二部、第2、3 資産管理等の概要、(5) その他、() 報告書」を参照してください。

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

() 当ファンドの各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応するサブファンドである各アンダーライニング・ファンドに投資します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離されたアンブレラ・ファンドであり、アイルランドの法律のもとで、UCITS規制に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型の投資会社です。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アイルランド中央銀行により規制されています。

() 投資顧問会社は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資顧問（一任）を務めており、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、副投資顧問会社であるJHIUSに委託しています。

投資顧問会社は、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、JHIUSのほか、副投資顧問会社であるJHISL及びJHIUKLに委託しています。

投資顧問会社は、ジャナス・ハイイールド・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する投資顧問業務を、JHIUSのほか、副投資顧問会社であるJHIUKLに委託しています。

管理事務代行会社はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの事務代行を行い、保管受託会社は保管業務と受託業務を行います。名義書換代理人は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資家サービス代行業務及び名義書換業務を行います。

各アンダーライニング・ファンドは、他の適格集合投資ファンドに純資産総額の5%（ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドは10%）までを投資することができます。このような投資には、他のアンダーライニング・ファンドに対する投資も含まれます。但し、アンダーライニング・ファンドは、他のアンダーライニング・ファンドの受益証券を保有するアンダーライニング・ファンドに対して投資することはできません。あるアンダーライニング・ファンドが別のアンダーライニング・ファンドに投資する場合、アンダーライニング・ファンドは、別のアンダーライニング・ファンドに投資した資産について年次管理費用及び/又は運用管理費用を請求することはできません。

各アンダーライニング・ファンドは、アンダーライニング・ファンドの投資方針に別段の定めがある場合を除き、効率的なポートフォリオ運用のためにのみ金融デリバティブ商品に投資を行うことができるものとされています。各アンダーライニング・ファンドが行う金融デリバティブ商品に対する投資は、当該アンダーライニング・ファンドの投資方針により定められる制限並びにアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の対象となります。金融デリバティブ商品を利用することによりアンダーライニング・ファンドにレバレッジがかけられる場合があります。

各アンダーライニング・ファンドは、投資目的で金融デリバティブ商品に投資することができます。金融デリバティブ商品の利用を通じてアンダーライニング・ファンドが発生させることのできるレバレッジの最高額は、コミットメント・アプローチを使用して計算する場合、アンダーライニング・ファンドの純資産総額の100%とします。アンダーライニング・ファンドの市場リスクが想定最大損失額(バリュー・アット・リスクもしくは「VaR」)方式によって計測される場合、アンダーライニング・ファンドのレバレッジはアンダーライニング・ファンドの保有するデリバティブの想定元本を使用して計算されます。但し、投資家は、金融デリバティブ商品の性格及び金融デリバティブ商品への投資が信用取引によりなされることから、金融デリバティブ商品の元になる金融商品の価格の小幅な変動によって、アンダーライニング・ファンドが直ちに金融デリバティブ商品の大幅な価格の変動の影響を受ける可能性があることに留意する必要があります。アンダーライニング・ファンドが管理できない理由により、金融デリバティブ商品に関する制限を超えた場合、アンダーライニング・ファンドは、受益者の利益を十分に考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを優先事項とします。

- () 当ファンドの各サブファンドは、そのファンド資産の全てを後記「(2) 投資対象 ()」で定める投資対象(すなわち、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドである各アンダーライニング・ファンド)に投資していない場合のみ、その純資産総額の最大10%を限度として、規制市場において取引されている投資適格及び投資適格未滿の確定利付証券及び変動利付証券(債券、預託証券、銀行引受手形、CP、短期国債等)、EUの加盟国(以下「EU加盟国」といいます。)、米国、カナダ、オーストラリア、日本、ニュージーランド、スイスにより発行もしくは保証されている米ドル建て譲渡可能金融商品もしくは通貨の指定のない譲渡可能金融商品、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの短期証券ファンドを含む短期金融市場商品に投資することを主な目的とするマネー・マーケット・ファンド、並びにEUの金融機関や欧州経済地域の加盟国により認可を受けている銀行、もしくは1988年のバーゼル合意の批准国により認可を受けた銀行、もしくはジャージー島、ガーンジー島、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可を受けた銀行への預金に一時的に投資することができます。本項において、関連会社及び関連機関は同一発行者とみなします。
- () 当ファンドの各サブファンドの投資目的と投資方針は、当該サブファンドの受益者総会の通常決議なしに変更することはできません。当ファンドのサブファンドの投資目的又は投資方針を変更する場合、もし当該サブファンドの受益者が希望すればかかる変更の実施前に換金(買戻し)ができるよう、管理会社は当該サブファンドの受益者に合理的な通知期間を与えるものとします。
- () 当ファンドの各サブファンドは、受益証券の償還のための資金調達等、短期的な目的以外で借入れる場合を除き、資金の借入を行ってはならず、当該借入金の金額は純資産総額の25%を超えてはならないものとします。
- () 円建てクラス、豪ドルクラス及びNZドルクラスはそれぞれ円、豪ドル及びNZドルで表示されています。各サブファンドは、通常投資ポートフォリオを米ドルで管理しています。通常、各サブファンドは、受領した円、豪ドル及びNZドルを投資のために米ドルに交換し、受益者から受益証券を(換金のため)買戻す際に、米ドルを円、豪ドル及びNZドルに交換します。各サブファンドの当該クラスは、通貨の交換に関する費用をそれぞれ負担します。

() 当ファンドの各サブファンドは、効率の良いポートフォリオ運営のために、アイルランド中央銀行が随時定める制限その他の条件に従って投資手法と投資商品を採用します(為替リスクをヘッジするための手法及び商品を含みますがこれに限定されません。またジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除きます。)。当ファンドのサブファンドが採用できる投資手法及び投資商品は別紙1に定めるとおりです。さらに、将来、サブファンドに適した新しい投資手法及び投資商品が開発された場合、サブファンドはアイルランド中央銀行の定める条件に従って当該投資手法及び投資商品を採用することができます。

() サステナビリティへの取り組み

本書で別途開示されていない限り、サブファンドの投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に係るEUの基準を考慮していませんが、管理会社と投資顧問会社は、以下に詳述されるとおり、サブファンドに関する投資決定に適用される意思決定プロセスに関して合意しています。

金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示規則に関する2019年11月27日付欧州議会及び理事会規則(EU)2019/2088(以下「開示規則」といいます。)の第2条(17)に定義される「持続可能な投資」を行う第8条ファンドについては、副投資顧問会社は、持続可能な投資を判断するために、自社の持続可能な投資手法を使用します。この手法には、開示規則の定義の3つの構成要素であるグッドガバナンス慣行、重大な悪影響を及ぼさないこと、及び環境又は社会的目標への積極的な貢献に関する副投資顧問会社の解釈が組み込まれています。

投資顧問会社の投資判断への持続可能性リスクの組込方法

持続可能性リスクとは、環境、社会、又はガバナンスに関する事象や状態で、それが発生した場合、投資の価値に実際又は潜在的に重大な悪影響を及ぼす可能性があるものをいいます。

環境、社会及びガバナンス(以下「ESG」といいます。)要因(タクソノミー規則で定められた6つの環境目標(気候変動の緩和、気候変動への適応、水・海洋資源の持続可能な利用と保全、循環型経済への移行、汚染の防止と管理並びに生物多様性及び生態系の保全と回復)を含みます。)が、長期的なリスク調整後リターンを最大化するために重要なリスク及び機会を示す限りにおいて、ESG要因は投資顧問会社の投資判断形成の一環として考慮されます。

投資顧問会社は、サブファンドについて投資を検討する際に、投資顧問会社が関連性があると判断する、以下のような様々な要因を分析し、ツールを利用することがあります。

- ・ 例えば、国連気候変動枠組条約の下で採択されたパリ協定や国連の持続可能な開発のための2030アジェンダなど、企業と公共セクターに求められる大きな変化を認めた国際的な公約に対する発行体の遵守の状況です。持続可能な企業への投資を奨励するなど、政府、中央銀行、規制当局、及び民間の様々な業界団体の取り組みがこの変化を促進するために努力していることに加え、持続可能なビジネスに対する顧客や社会の要求が高まっていることから、同業他社よりもESG要素に合致している企業の長期的なリターンが向上する可能性があり、投資顧問会社の投資アプローチはこのことを認識しています。
- ・ 投資顧問会社は、長期的な視点に立って、証券のファンダメンタル分析を行い、持続可能な競争力、高い収益力、株主重視の経営陣によって差別化された企業を見出すことを目指しています。投資顧問会社は、投資プロセスの一環として、企業業績の主要な要因と関連するリスクを理解することを目指しています。

- ・ 独自の分析に加えて、企業の環境目標に対する事業活動の結果や問題のある事業活動に関する外部機関の調査やデータは、悪影響の評価にあたり投資顧問会社の補助資料として使用され、投資判断に反映されることがあります。
- ・ 投資顧問会社は、エンゲージメント（企業経営陣との対話）を通じて、循環型経済への移行などの主要な持続可能性のトレンドに関連して、レポートイング、環境目標に対する事業活動の結果、経営戦略の改善を試みることがあります。エンゲージメントは、ESGパフォーマンスの改善を評価するための好ましい手段ですが、証券の売却も選択肢の一つです。

投資顧問会社は、適切かつ効果的であると考えられる場合には、エンゲージメントを通じて投資先企業のESG要因の改善に向けたコミットメントに異議を唱えることがあります。その一環として、投資顧問会社は、長期的な投資家の重要な役割として新規及び既存の投資先企業が、将来の持続可能な利益を目指して、廃棄物の削減、エネルギー効率の向上、環境技術への持続的な投資を行うように奨励します。

持続可能性リスクがサブファンドのリターンに与える影響について

ESG要因の分析は投資顧問会社の運用力に不可欠な一要素であり、投資先の選定やポートフォリオ構築のための数多くのインプットの1つですが、投資顧問会社の投資プロセスは、投資家の長期的なリスク調整後リターンを最大化することを主な目的としています。したがって、サブファンドの運用において、投資顧問会社は、ポートフォリオを持続可能性リスクに最大限に一致させることを独自の投資目標としてはおらず、また、サブファンドのリターンに対し、ESG要因の影響を正確に反映させることを目的としていません。持続可能性リスクが各サブファンドのリターンに与える影響の大きさは、各サブファンドの当該投資へのエクスポージャー及び持続可能性リスクの重要性によって異なります。各サブファンドに関して持続可能性リスクが発生するリスクは、投資顧問会社の投資意思決定に持続可能性リスクを考慮することにより軽減されるべきです。しかし、これらの措置がサブファンドに関する持続可能性リスクの発生を軽減又は防止することを保証するものではありません。

持続可能性による悪影響

管理会社であるジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエーは、投資判断がサステナビリティ要因に与える主な悪影響について、開示規則第4条で示された枠組みに基づき検討します。管理会社による主な悪影響の検討に関する詳細については、以下のウェブページを参照してください。

<https://www.janushenderson.com/en-ie/investor/principal-adverse-impact-statement/>

通常、開示規則第8条又は第9条に分類された各アンダーライニング・ファンドは、開示規則第7条に定められた枠組みに従って主な悪影響を考慮します。各アンダーライニング・ファンドが主な悪影響をどのように考慮するかは、投資顧問会社又は副投資顧問会社の裁量により決定され、アンダーライニング・ファンド間で方法及び範囲が異なる可能性があります。その他のすべてのアンダーライニング・ファンドは、当該アンダーライニング・ファンドの投資方針が環境又は社会的特性を推進しないことから、開示規則第7条に定められた枠組みに従い、主な悪影響を考慮しません。

投資先企業によるグッドガバナンスの実践

開示規則第8条又は第9条のいずれかに分類される環境的に持続可能な経済活動に係るEUの基準を考慮したアンダーライニング・ファンドについては、当該ファンドの投資先企業がグッドガバナンスを実践していることが求められます。

投資先企業によるグッドガバナンスは、サステナビリティ・リスク方針（以下「本方針」といいます。）に基づき、投資前及び投資後に定期的に評価されます。

本方針は、投資先企業が投資前及び継続的に投資顧問会社によって評価・監視される際の最低限の基準を定めています。当該基準には、健全な経営構造、従業員との関係、従業員の報酬、税務コンプライアンスなどが含まれますが、これらに限定されません。

本方針は、以下のウェブページに記載されています。

<https://www.janushenderson.com/corporate/who-we-are/brighter-future-project/responsibility/esg-resources/>

また、投資顧問会社は、国連が支援する責任投資原則(PRI)に署名しています。署名者として、投資先企業によるグッドガバナンスの実践を、投資前及びその後も定期的に評価します。

(2) 【投資対象】

- () 当ファンドの各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応するサブファンドである各アンダーライニング・ファンドに投資します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離されたアンブレラ・ファンドであり、アイルランドの法律のもとで、UCITS規制に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型の投資会社です。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアイルランド中央銀行により規制されています。
- () 当ファンドの各サブファンドが投資できる投資対象市場は、アイルランド中央銀行の定める要件(但し、アイルランド中央銀行は承認された市場の一覧を発布しません)及び信託証書に規定されます(信託証書第6条(b))。各サブファンドは、アンダーライニング・ファンドが投資することのできる証券が取引されている取引所もしくは規制市場を対象に投資することができます。
- () 当ファンドは、投資を許容された非上場の有価証券を除き、規制上の基準（すなわち規制を受けていること、定期的に運営されていること、公認かつ公開されていること）に適合し、本書に記載される証券取引所又は市場において取引されている有価証券にのみ投資するものとします。本書に記載される証券取引所及び市場は信託証書第6条(d)に記載された取引所及び市場から選ばれます。金融デリバティブ商品に対する投資については、本書に記載される証券取引所及び市場は信託証書に記載された取引所及び市場から選ばれます。
- () 当ファンドの各サブファンド及びジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのアンダーライニング・ファンドの各サブファンドの投資対象は、以下の通りです。

(注) 「規制市場」とは、アンダーライニング・ファンドの投資対象となる証券が上場、売買又は取引されている株式市場もしくは規制市場を意味します。

a) ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

当サブファンドは、環境及び社会的特性を推進します。すなわち、国連グローバル・コンパクトを支持し、アンダーライニング・ファンドを通じジャナス・ヘンダーソン独自のESGフレームワークに沿って社債発行体、ソブリン発行体及び証券化商品発行体に投資し、人間の健康と福祉に害を及ぼす可能性のある活動を回避すると共に、気候変動の緩和を推進します。これらの詳細は、本書の別紙4に記載されています。当サブファンドは、開示規則上の第8条ファンドです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、元本の保全を図りつつ、トータル・リターンを最大化を目指すことです。トータル・リターンは金利収入と証券価格の上昇から構成されますが、金利収入がトータル・リターンの大部分を占めることとなります。アンダーライニング・ファンドは、米国の発行体(注1)の証券に投資することにより投資目的を追求します。米国の発行体の証券に対する投資は、純資産総額の70%程度とし、常に純資産総額の60%以上とします。また、新興市場(注2)で取引される証券に対する投資は、アンダーライニング・ファンドの純資産総額の15%を上限とします。

アンダーライニング・ファンドは、優先株式、あらゆる種類の政府証券(注3)及び債券(注4)(株式転換権付債券及びワラント付債券を含みます。)に投資します。

アンダーライニング・ファンドについては、投資対象の残存期間や格付けの基準はなく、平均残存期間や平均格付けは大きく変動することがあります。アンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券又は優先株式、及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に対して、純資産総額の35%を上限に投資することができます。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他のデリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でブルームバーグ米国総合債券インデックスを年率1.35%(管理報酬等及びその他手数料等控除前)上回ることをパフォーマンス目標とします。

アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする債券を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

債券を選定する際、副投資顧問会社の投資プロセスはリサーチ主導型であり、「トップダウン」及び「ボトムアップ」の要素を取り入れ、セクター、業界及び個々の投資先全体にわたるリスク・エクスポージャーを特定し、管理します。債券ポートフォリオの運用においては、ファンダメンタルズ、バリュエーション及び市場のテクニカル指標を分析することで、ポートフォリオ及びポジションレベルで期待リスク調整後リターンを評価します。このリサーチには、従来型のファンダメンタル分析に加え、データ主導型の定量モデル及び当該モデルから得られる投資判断や示唆も含まれます。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドの開示規則による開示等については、別紙4も併せてご参照ください。

b) ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

当サブファンドは、環境及び社会的特性を推進します。すなわち、国連グローバル・コンパクトを支持し、アンダーライニング・ファンドを通じジャナス・ヘンダーソン独自のESGフレームワークに沿って社債発行体及び証券化商品発行体に投資し、人間の健康と福祉に害を及ぼす可能性のある活動を回避すると共に、気候変動の緩和を推進します。これらの詳細は、本書の別紙5に記載されています。当サブファンドは、開示規則上の第8条ファンドです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、高い金利収入の獲得です。また、二次的に、証券価格の上昇を追求します。

アンダーライニング・ファンドは、主に、世界各地の発行体が発行する債券で構成された、マルチセクター・ポートフォリオに投資します。米国の発行体は、通常は純資産総額の80%以上を構成し、常に70%以上とします。アンダーライニング・ファンドが投資する主なセクターには、社債、モーゲージ・バック証券、アセット・バック証券、政府証券、ローン・パーティシペーション、ハイイールド証券及び新興市場で取引される証券が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

アンダーライニング・ファンドについては、投資対象の残存期間や格付けの基準はなく、平均残存期間や平均格付けは大きく変動することがあります。アンダーライニング・ファンドは、任意のOECD加盟国政府、その機関もしくは付属機関又は民間の発行体により発行又は保証された政府証券、モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券並びに担保付きモーゲージ・バック証券並びに転換社債及び優先株式に投資することができます。アンダーライニング・ファンドが投資できるモーゲージ・バック証券、アセット・バック証券、担保付きモーゲージ証券及び転換社債には、組込デリバティブ及びレバレッジは含まれません。アンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券又は優先株式及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に対して、65%を上限に投資することができます。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でブルームバーグ米国総合債券インデックスを年率1.25%（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。

アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする債券を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、確信度の高い将来の勝者及び敗者の特定に努めます。ボトムアップに基づくファンダメンタル・リサーチ投資プロセスにより、バランス・シート、フリー・キャッシュフロー創出力、経営の質及び証券価値の改善、向上に注力する世界中の企業に注目します。このようなアプローチは、固有の強みを持つ企業は競合企業よりも見通しが明るく、属する業界や経済が困難な状況でも優れたパフォーマンスを達成するとの信念に基づいています。また副投資顧問会社は、ダイナミックなトップダウンにより、クレジット・サイクルの段階評価に基づく積極的なセクター配分の決定、市場の見通しの策定、投資機会の特定、セクターや地域における適切なリスク配分を行います。

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの開示規則による開示等については、別紙5も併せてご参照ください。

c) ジャナス・ハイイールド・ファンド

ジャナス・ハイイールド・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)については為替リスクのヘッジが行われず、したがって、当該クラスへの投資には為替リスクが伴うことにご留意ください。

当サブファンドは、環境及び社会的特性を推進します。すなわち、国連グローバル・コンパクトを支持し、アンダーライニング・ファンドを通じジャナス・ヘンダーソン独自のESGフレームワークに沿って社債発行体に投資し、人間の健康と福祉に害を及ぼす可能性のある活動を回避すると共に、気候変動の緩和を推進します。これらの詳細は、本書の別紙6に記載されています。当サブファンドは、開示規則上の第8条ファンドです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの主たる投資目的は、高い金利収入を追求することです。証券価格の上昇は主たる投資目的と両立する場合にのみ追求される、二次的な目的です。

アンダーライニング・ファンドは、米国の発行体の中でも投資適格未満の債券もしくは優先株式、及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に純資産総額の80%以上を投資し、そのうち、純資産総額の51%以上を債券に投資します。ポートフォリオに組み入れられた証券の格付け配分は、その時によって大きく変動します。アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の20%を上限に米国外の発行体に投資することができます。また、新興市場で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でブルームバーグ米国コーポレート・ハイイールド・ボンド・インデックスを年率1.25%（管理報酬等及びその他手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。

アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする債券を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、将来の見通しに関するファンダメンタル分析によるクレジット・リサーチを通じて、高い確信度に基づく将来の勝者と敗者の特定に努めます。ボトムアップに基づくファンダメンタル・リサーチ投資プロセスにより、バランス・シート、フリー・キャッシュフロー創出力、経営の質及び証券価値の改善、向上に注力する世界中の企業に注目します。このアプローチは、固有の強みを持つ企業は競合企業よりも見通しが明るく、属する業界や経済が困難な状況でも優れたパフォーマンスを達成するとの信念に基づいています。副投資顧問会社は、ダイナミックなトップダウンを通じて、クレジット・サイクルの段階の評価、投資機会の特定、適切なレベルのリスクテイクを可能にします。

ジャナス・ハイイールド・ファンドの開示規則による開示等については、別紙6も併せてご参照ください。

d) ジャナス・バランス・ファンド

ジャナス・バランス・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンドの米ドル建てクラス受益証券に投資することです。

当サブファンドは、環境及び社会的特性を推進します。すなわち、ESGリスク評価が最も悪い企業への投資の回避、ESGが遅れている企業に対する取り組みの促進やESGリスク評価の改善に向けてのエンゲージメントに加え、国連グローバル・コンパクトを支持し、アンダーライニング・ファンドを通じジャナス・ヘンダーソン独自のESGフレームワークに沿ってソブリン発行体及びモーゲージ・バック証券発行体に投資します。これらの詳細は、本書の別紙7に記載されています。当サブファンドは、開示規則上の第8条ファンドです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、証券価格の上昇と金利収入により、バランスのとれた運用によるファンド資産の長期的成長を目指すことです。

株式(普通株式)に純資産総額の少なくとも35%から70%を投資し、債券、ローン・パーティシペーション又は現金に純資産総額の少なくとも30%から65%を投資することにより、その投資目的を追求します。現金の保有ポジションは未実現為替差益に起因して生じる可能性があります。当該ポジションは再投資されるまでの一時的な保有です。米国企業(注5)及び米国の発行体に、純資産総額の80%以上を投資します。新興市場で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の30%から65%を債券、ローン・パーティシペーション又は現金に投資していますが、このうち35%までは投資適格未満の債券及びローン・パーティシペーションである可能性があります。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間で合成ベンチマーク「バランス・インデックス」(S&P 500 60%、ブルームバーグ米国総合債券インデックス40%で構成)を年率1.5%(管理報酬等及びその他の手数料等控除前)上回ることをパフォーマンス目標とします。アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする株式及び債券を幅広く網羅するバランス・インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。副投資顧問会社は、市場環境の変化に応じて最適な資産配分となるように、株式部分と債券部分の割合を固定せず、機動的に変更します。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドの株式部分を、中核となる銘柄とオポチュニスティックな銘柄を組み合わせることで構築します。中核となる銘柄とは、自律的な収益成長や持続可能な利益を実現し、キャッシュ・フローを創出できると考えられる企業です。オポチュニスティックな銘柄とは、新たな成長可能性が見られる、又は新経営陣の就任などにより変革期にあると考えられる企業です。債券部分は、アンダーライニング・ファンド全体のボラティリティを管理するために、株式部分を勘案して構築されます。

債券を選定する際、副投資顧問会社の投資プロセスはリサーチ主導型であり、「トップダウン」及び「ボトムアップ」の要素を取り入れ、セクター、業界及び個々の投資先全体にわたるリスク・エクスポージャーを特定し、管理します。債券ポートフォリオの運用においては、ファンダメンタルズ、バリュエーション及び市場のテクニカル指標を分析することで、ポートフォリオ及びポジションレベルで期待リスク調整後リターンを評価します。このリサーチには、従来型のファンダメンタル分析に加え、データ主導型の定量モデル及び当該モデルから得られる投資判断や示唆も含まれます。

ジャナス・バランス・ファンドの開示規則による開示等については、別紙7も併せてご参照ください。

e) ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、長期的なファンド資産の成長を目指すことです。

アンダーライニング・ファンドは、下記のバリュー・アプローチを用いて、購入時の時価総額が、ラッセル2500[®]バリュー・インデックス構成企業の最大時価総額の12か月平均値を下回る米国の中小型株に、純資産総額の80%以上を投資することにより、その投資目的を追求します。新興市場で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でラッセル2500[®]バリュー・インデックスを年率2.5%（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）上回ることをパフォーマンス目標とします。

アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする企業を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、一般的に「ボトムアップ」のアプローチでポートフォリオを構築します。つまり、副投資顧問会社は、持続的な競争力があり、資本利益率を向上させている強固なビジネスを特定することを目指しています。副投資顧問会社は、主に企業の基本的な定性・定量的特性に基づいて検討する投資戦略をとっています。一般的に「ストック・ピッキング」や「ボトムアップ投資」と呼ばれるファンダメンタル投資手法に基づき、各企業を独自に調査した上で銘柄選択を行い、ポートフォリオを構築します。銘柄選択にあたっては、企業の経営陣、財務情報、競争上の強みや弱み、収益見通し、その他複数の要素に着目します。このアプローチは、株主価値を長期的に生み出す能力を備えた企業は競業他社よりも見通しが明るく、業界や経済が困難な状況でも優れたパフォーマンスを達成するとの信念に基づいています。このファンダメンタル投資手法は、そのような企業を発掘し、投資することを目的としています。アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社は、リスクとリターンのバランスがとれており、質が高く、市場で過小評価されている株式で構成された、分散されたポートフォリオを運用することに重点を置いています。バリュー・アプローチでは、副投資顧問会社が本源的価値に比べて割安と判断した企業に投資することに重点を置いています。

副投資顧問会社は、企業価値を株価収益率と株価フリー・キャッシュフロー倍率を利用して評価します。株価収益率は株価とその1株当たり利益の関係です。この数値は、株価を当該企業の1株当たり利益で割ることにより算出されます。株価フリー・キャッシュフロー倍率とは、当該企業の株価と、当該企業の事業から得られる現金から設備投資費用を控除した額の関係です。

通常、副投資顧問会社はフリー・キャッシュフローと投下資本利益率の面で改善を見せている企業を探します。これらの企業には経営陣の交代や一時的に経営が悪化している企業など、特別な状況にある企業が含まれます。

アンダーライニング・ファンドでは、「ボトムアップ」と「バリュエーション」を組み合わせたアプローチ、つまり、(i) 保守的で質の高いファンダメンタルズを持ちながら、一般的には投資家の支持を得られていない証券を特定し、(ii) ファンダメンタル分析を通して、関連企業の事業、競争力、耐久性、成長の可能性、収益力、経営陣を理解し、(iii) 現実的なダウンスайд分析を行うためにバリュエーション分析を行い、企業の財務状況のストレステストを行い、過去の周期的な低値と比較する手法を採用しています。ダウンスайд分析を行った後、ダウンスайдが限定的な銘柄についてはアップサイドの可能性を吟味し、その過程で収益、価値開発、公正価値を評価します。副投資顧問会社による投資判断は、ダウンスайд分析とアップサイド分析による独自の損益比率を参考にして行われます。副投資顧問会社は、1.5対1を超える損益比率を持つ証券への投資を目標としています。副投資顧問会社は一般的に、定義された業種や特定の銘柄選択基準にこだわらず銘柄を選定するため、アンダーライニング・ファンドでは特定の業種に特化した投資は行われません。

f) ジャナス・フォーティ・ファンド

ジャナス・フォーティ・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンドの米ドル建てクラスI受益証券に投資することです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、長期的なファンド資産の成長です。

アンダーライニング・ファンドは、米国企業の潜在成長性に注目し、20から40銘柄の株式(普通株式)で構成された集中ポートフォリオに純資産総額の80%以上を投資することにより、投資目的の達成を追求します。単一の新興市場で取引される証券に対する投資は、純資産総額の10%を上限とします。アンダーライニング・ファンドは、原則として、様々な産業やセクターにおける安定した大型株に投資します。アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の5%を上限として特別買収目的会社(以下「SPAC」といいます。)に投資することができます。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でラッセル1000[®]グロース・インデックスを年率2.5%（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）以上上回ることをパフォーマンス目標とします。

アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする企業を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる、強固な事業基盤を有する企業の発掘に努めます。原則として定性及び定量の両面から企業を評価します。一般的に「ストック・ピッキング」や「ボトムアップ投資」と呼ばれるファンダメンタル投資手法に基づき、各企業を独自に調査した上で銘柄選択を行い、ポートフォリオを構築します。銘柄選択にあたっては、企業の経営陣、財務情報、競争上の強みや弱み、収益見通し、その他複数の要素に着目します。このアプローチは、株主価値を長期的に生み出す能力を備えた企業は競業他社よりも見通しが明るく、産業や経済が困難な状況でも優れたパフォーマンスを達成するとの信念に基づいています。このファンダメンタル投資手法は、そのような企業を発掘し、投資することを目的としています。

g) ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

当サブファンドは、環境及び社会的特性を推進します。すなわち、国連グローバル・コンパクト（人権、労働、汚職、環境汚染などへの取り組み）（以下「UNGC」といいます。）を支持し、ESGリスク評価が最も悪い企業への投資を回避します。これらの詳細は、本書の別紙8に記載されています。当サブファンドは、開示規則上の第8条ファンドです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、ファンド資産の長期的な成長です。アンダーライニング・ファンドは、世界各国の企業の中から成長性を備えた企業の株式（普通株式）に、純資産総額の80%以上を投資することにより、投資目的を追求します。通常、アンダーライニング・ファンドは、副投資顧問会社がライフサイエンス関連であると考えられる企業の株式に純資産総額の80%以上を投資します。

「ライフサイエンス」とは、一般に、生活の質の維持又は向上に関連しています。したがって、ライフサイエンス関連の企業には、ヘルスケア及びパーソナル・ケア、医薬品又は製薬に関連する製品又はサービスについて、研究、開発、製造又は販売する企業が含まれます。また、主にライフサイエンス分野において、特定の製品、テクノロジー、特許、又は市場における優位性を有している結果、成長が見込まれると管理会社又はその委託を受けた投資顧問会社が考える企業も含まれます。アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の10%を上限としてSPACに投資することができます。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

副投資顧問会社は、大手老舗企業から新興市場の小規模成長企業まで、あらゆる規模の企業に投資することができます。アンダーライニング・ファンドは、新興市場など世界中に所在する企業に投資することができますが、新興市場で取引される証券に対して投資できるアンダーライニング・ファンドの総額は、アンダーライニング・ファンドの純資産総額の20%であり、単一の新興市場で取引される証券に対する投資は純資産総額の10%を上限とします。副投資顧問会社は、通常、バイオテクノロジー、医薬品、ヘルスケア・サービス、医療機器を中心としたサブセクターにバランス良く投資します。

アンダーライニング・ファンドは、5年間でMSCIワールド・ヘルスケア・インデックスを年率2%（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）以上上回ることをパフォーマンス目標とします。

アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする企業を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

副投資顧問会社は、通常、「ボトムアップ」又はストック・ピッキングと呼ばれる銘柄選定アプローチを用いて、各企業を社内で調査した上で銘柄選択を行い、ポートフォリオを構築します。原則として、ファンダメンタルズの定性及び定量の両面から企業を評価します。

副投資顧問会社は、未だ満たされていない高い医療ニーズに取り組む、革新的なヘルスケア関連企業の発掘に努めます。副投資顧問会社の運用チームは、医薬品開発成功の可否が勝者と敗者の事実上の分かれ目であると考えます。アンダーライニング・ファンドの投資プロセスにおいては、独自の統計モデルを活用し、臨床開発における困難を克服できると考える製品に着目し、企業が成功する確率を分析します。医師に対する調査や処方箋に関するモデルといった追加的な手段も利用することで、商業実用化の可能性をより正確に予測することを目指します。

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドの開示規則による開示等については、別紙8も併せてご参照ください。

h) ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資目的は、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドの米ドル建てクラス 受益証券に投資することです。

当サブファンドは、「(1)投資方針()サステナビリティへの取り組み」で概説される環境及び社会的特性を推進します。すなわちUNGCの支持、人の健康及び福利に害を及ぼす可能性のある活動の回避並びに気候変動の緩和を促進します。当サブファンドは開示規則上の第8条ファンドです。詳細は本書の別紙9に記載されています。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンド

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、安定した配当収益の獲得と、長期（5年以上）にわたる証券価格の上昇を目指すことです。

アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の80%以上を不動産業に従事もしくは関連する、又は多くの不動産資産を所有する企業の証券（普通株式等）に投資することにより、その投資目的を追求します。その投資対象は、不動産投資信託（以下「REIT」といいます。）や、その事業、資産、商品、サービスが不動産セクターと関連ある企業とし、不動産事業又は不動産開発に関与する企業が含まれます。アンダーライニング・ファンドは、新興市場など世界中に所在する、小型株を含むあらゆる規模の企業に投資することができます。

新興市場で取引される証券に対するアンダーライニング・ファンドの投資総額は純資産総額の30%とし、単一の新興市場で取引される証券に対する投資は純資産総額の20%を上限とします。アンダーライニング・ファンドは、中国市場の株式への投資に加え、中国市場のエクスポージャーが取得できる投資手法及び投資商品を利用することができます。また、アンダーライニング・ファンドは、上海・香港ストックコネクト及び深圳・香港ストックコネクトを通じて、特定の投資可能な中国A株式に投資し、直接アクセスすることができます。

アンダーライニング・ファンドは、年間ベースで、FTSE EPRA Nareitグローバル・REITインデックスの配当利回り（管理報酬等及びその他の手数料等控除前）を上回ることをパフォーマンス目標とします。

アンダーライニング・ファンドは、投資対象とする企業を幅広く網羅する当該インデックスがパフォーマンス目標の基準となるため、当該インデックスを参考インデックスとしてアクティブに運用されます。アンダーライニング・ファンドのパフォーマンスが、参考インデックスと同じ又はそれを上回るという保証はありません。

REITは、合同運用を行い、稼働不動産もしくは不動産関連ローンに投資します。REITは一般的に、エクイティREIT、モーゲージREIT、並びにエクイティREIT及びモーゲージREITを組み合わせたものに分類されます。エクイティREITは、その資産を直接不動産に投資し、主に賃料の回収からその利益を得ます。エクイティREITはまた、価値の上がった不動産を売却することにより譲渡益を実現させることができます。モーゲージREITは、その資産の大部分を不動産モーゲージに投資し、利息収入からその利益を得ます。株式及び/又は出資持分並びにその他の不動産会社に投資されるアンダーライニング・ファンドの資産の割合は変動します。また、副投資顧問会社の市況判断によっては、政府証券、債券、及び仕組債(注6)等、投資適格の短期利付証券に投資することができます。副投資顧問会社がさらなる利益が見込まれると判断した場合、アンダーライニング・ファンドは、優先株式、政府証券、債券、ワラント及び株式に転換可能な証券等への投資も可能です。

アンダーライニング・ファンドは、その投資目的のため、先物、オプション及びスワップ並びにその他の金融デリバティブ商品などの投資手法及び投資商品を利用することができますが、そのような投資は、アイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限の範囲内に限られます。

アンダーライニング・ファンドは、直接又は米国預託証券、欧州預託証券及びグローバル預託証券を通じて間接的に、当該市場に投資します。

副投資顧問会社は、銘柄選択にあたり、独自のリサーチに基づいたバリュー・アプローチによって、長期的に業績を伸ばせられると思われる企業を選定します。当該アプローチは、企業の経営陣とのミーティング、物件見学、財務諸表の分析、第三者の分析データなど、様々な情報源から情報を収集し、以下のような定量的・定性的な指標に基づいて企業をランク付けします。

(i) 資産の質(対象となる資産ポートフォリオの築年数、立地、品質、目的への適合性を評価)、(ii) 経営手腕(企業の経営陣、主要幹部、全体的な事業戦略を評価)、(iii) 流動性(取引量を参照して判断した流動性の低い企業を除外)、(iv) バランス・シートの健全性と成長性(純負債、レバレッジの使用、資金調達の適切性、負債市場へのアクセスなど、財務リスクを評価)。これらの指標は、各指標にウエイト付の上、企業の資産価値に適用されるスコアを算出するために使用されます。特定の評価指標に割り当てられるウエイトは、市場の実勢や地域によって異なる場合があります。次に、これらの評価指標に予想配当利回りを組み合わせて、トータル・リターンを評価します。このトータル・リターンの評価に配当利回りを重ね合わせ、平均以上のトータル・リターンの評価と平均以上の配当利回りが見込める企業で構成されたポートフォリオを構築します。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの開示規則による開示等については、別紙9も併せてご参照ください。

- (注1) 「米国の発行体」とは、米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている発行体(米国企業を含みます。)を意味します。
- (注2) 「新興市場」とは、世界の先進国市場を対象とする株価指数であるMSCIワールド・インデックスに含まれていない国々及び/又は世界銀行による高所得OECD諸国の定義に含まれていない国々を意味します。
- (注3) 「政府証券」とは、政府、州、地方自治体及びその他政治的下部組織(政府機関や支部などを含みます。)が発行もしくは保証する譲渡可能証券を意味します。

- (注4) 「債券」とは、転換社債及び非転換社債、固定利付債及び変動利付債、ゼロ・クーポン債、割引債、無担保債、定期預金証書、銀行引受手形、コマーシャル・ペーパー、財務省短期証券などを含むがこれらに限定されない、債務証券及び債務関連証券を意味しますが、ローン・パーティシペーションは含まれません。
- (注5) 「米国企業」とは、米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている企業を意味します。
- (注6) 仕組債とは、満期時の価格又は金利が通貨、金利、株式、インデックス、商品価格又はその他の金融指標に連動している短期又は中期の債券を意味します。かかる証券は、インデックスと同じ動きをするものもあれば、反対の動きをするものもあります(すなわち、対象となるインデックス又はある金融資産が上昇した時に、証券の価値が上昇するものもあれば、下落するものもあります)。仕組債は、参照される金融商品への直接投資と類似したリターン特性を持つ場合もありますが、参照される金融商品よりも変動が激しい場合もあります。これらの証券は一般的にブローカーやディーラーにより組成され、ブローカーやディーラーを通じて取引されます。また、これらの証券は、投資適格未満であることがあります。アンダーライニング・ファンドはレバレッジを効かせた仕組債には投資しません。アンダーライニング・ファンドは自由に譲渡でき、当該証券に適用されるアイルランド中央銀行の条項及び条件に従った仕組債にのみ投資することができます。

() 一時的な防衛手段の使用

各サブファンドは、一定の状況において、関連する投資顧問会社が受益者の最善の利益になると判断した場合には、一時的かつ例外的措置として、各ファンド・サマリーに開示された投資方針に従わない場合があります。一定の状況には、次の場合が含まれますが、これらに限定されません。(1)申込み又は収益の結果として、サブファンドの現預金レベルが高くなった場合、(2)サブファンドについての換金(買戻し)が増加した場合、又は、(3)サブファンドの適正な純資産総額を維持するため、市場の緊急事態による損失の影響を制限するため、又は金利の変動があった場合に、投資顧問会社が一時的な対策を行う場合。

このような状況において、サブファンドは、現金として保有するか、又は短期金融市場証券、各国政府が発行又は保証する短期国債、自由に譲渡可能な約束手形、社債、債券(ゼロ・クーポン債を含みます。)、転換社債及び非転換社債を含む譲渡可能な債券、コマーシャル・ペーパー、預託証券、工業、公益、金融、商業銀行又は銀行持株組織が発行する銀行引受手形に投資することができます。サブファンドは、主要な格付け機関により投資適格とされた債券にのみ投資します。そのような状況において、サブファンドは、本来の投資戦略を実行できず、投資目的を達成できない場合があります。

米国債券	ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド
当サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスI(米ドル)受益証券に投資することです。	
受益証券の種類	クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(円)受益証券、クラスA(豪ドル)受益証券およびクラスA(NZドル)受益証券 ※クラスA(円)受益証券、クラスA(豪ドル)受益証券およびクラスA(NZドル)受益証券は為替ヘッジを行います。
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	
投資目的	元本の保全を図りつつ、金利収入と証券価格の上昇から構成されるトータル・リターンを最大化を目的としています。
投資方針および投資対象	通常の投資環境下では、ファンドの純資産総額の70%程度を金利収入のある米国の発行体の証券に投資します。また、優先株式、あらゆる種類の政府証券と債券(株式転換権付債券およびワラント付債券を含みます。)に投資します。投資する証券に格付けによる制限はありません。
米国債券	ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド
当サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンドのクラスI(米ドル)受益証券に投資することです。	
受益証券の種類	クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(円)受益証券、クラスA(豪ドル)受益証券およびクラスA(NZドル)受益証券 ※クラスA(円)受益証券、クラスA(豪ドル)受益証券およびクラスA(NZドル)受益証券は為替ヘッジを行います。
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド	
投資目的	様々な種類の債券に投資することで、高い金利収入の獲得を目指します。また、二次的な投資目的として、証券価格の上昇を追求します。
投資方針および投資対象	通常の投資環境下では、ファンドの純資産総額の80%以上を米国の発行体の証券に投資します。主な投資対象は、政府証券、社債、モーゲージ債、資産担保証券、ローン・パーティシペーション、ハイイールド債などです。投資する証券に格付けによる制限はありません。
米国ハイイールド債券	ジャナス・ハイイールド・ファンド
当サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンドのクラスI(米ドル)受益証券に投資することです。	
受益証券の種類	クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(円)受益証券 クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスA(円)受益証券(毎月分配型) ※クラスA(円)受益証券は為替ヘッジを行います。クラスA(円)受益証券(毎月分配型)は為替ヘッジを行いません。
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	
投資目的	第一に高い金利収入、第二に証券価格の上昇を追求することによるファンド資産の成長を目的としています。
投資方針および投資対象	米国の発行体の投資適格未満の債券もしくは優先株式、および米国の発行体のものと同等の質であると判断された格付けのない債券に、純資産総額の80%以上を投資します。通常の投資環境下では、ファンドの純資産総額の51%以上を債券に投資します。投資する証券に格付けによる制限はありません。
米国バランス	ジャナス・バランス・ファンド
当サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンドのクラスI(米ドル)受益証券に投資することです。	
受益証券の種類	クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(円)受益証券 ※クラスA(円)受益証券は為替ヘッジを行います。
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	
投資目的	証券価格の上昇と金利収入により、バランスのとれた運用によるファンド資産の長期的な成長を目的としています。
投資方針および投資対象	通常の投資環境下では、普通株式など主に成長が見込める米国企業の証券に純資産総額の35%~70%を投資します。また、米国の発行体の債券やローン・パーティシペーションなど主に金利収入が見込める証券等および現金に純資産総額の30%~65%を投資し、投資適格未満の債券には、このうちの35%を上限として投資することができます。

米国株式(割安株)	ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド
当サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファンドのクラスI(米ドル)受益証券に投資することです。	
受益証券の種類	クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(円)受益証券 ※クラスA(円)受益証券は為替ヘッジを行います。
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファンド	
投資目的	長期的な成長が見込まれる米国企業の中小型株に投資することによる、ファンド資産の成長を目的としています。
投資方針および投資対象	本源的価値に比べて割安と判断される米国の中小型株に、純資産総額の80%以上を投資します。強固なビジネスに裏打ちされた持続可能な競争力を有し、資本利益率や株価フリー・キャッシュフロー倍率、投下資本利益率が改善している企業に投資します。
米国株式(成長株)	ジャナス・フォーティ・ファンド
当サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンドのクラスI(米ドル)受益証券に投資することです。	
受益証券の種類	クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(円)受益証券、クラスA(豪ドル)受益証券およびクラスA(NZドル)受益証券 ※クラスA(円)受益証券、クラスA(豪ドル)受益証券およびクラスA(NZドル)受益証券は為替ヘッジを行います。
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	
投資目的	米国企業の潜在成長性に着目して集中投資をすることによる、ファンド資産の長期的な成長を目的としています。
投資方針および投資対象	潜在成長性に着目して選択した、米国企業の20から40銘柄の普通株式に、純資産総額の80%以上を投資します。原則として、様々な産業やセクターにおける安定した大型株に投資します。
世界のライフサイエンス関連株式	ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド
当サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンドのクラスI(米ドル)受益証券に投資することです。	
受益証券の種類	クラスA(米ドル)受益証券、クラスA(円)受益証券 ※クラスA(円)受益証券は為替ヘッジを行います。
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド	
投資目的	成長性を備えた世界各国のライフサイエンス関連企業に投資することにより、ファンド資産の長期的な成長を目指します。
投資方針および投資対象	世界各国の企業の中から、成長性を備えた企業の普通株式に純資産総額の80%以上を投資します。また、ライフサイエンス関連であると考えられる企業の株式に純資産総額の80%以上を投資します。
グローバルREIT/世界不動産関連株式	ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド
当サブファンドの投資目的は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドのクラスI(米ドル)受益証券に投資することです。	
受益証券の種類	クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスA(円)受益証券(四半期分配型) ※クラスA(円)受益証券は為替ヘッジを行います。
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンド	
投資目的	安定した配当収益の獲得と、長期(5年以上)にわたる証券価格の上昇を目指します。原則として、四半期に一度の安定した分配を目的としています。
投資方針および投資対象	不動産業に従事もしくは関連する、または多くの不動産資産を所有する、世界の企業の証券に純資産総額の80%以上を投資することにより、投資目的を追求します。投資対象は、不動産投資信託(REIT)や、その事業、資産、商品、サービスが不動産セクターに関連する企業とし、不動産事業または不動産開発に関与する企業が含まれます。また、新興市場など世界中に所在する、小型株を含むあらゆる規模の企業に投資することができます。

(3) 【運用体制】

() 概要

管理会社は、投資顧問契約の条項に基づき、JHIIL及びJHIUKLを投資顧問会社に任命しました。投資顧問会社は、管理会社の全般的な監督及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。投資顧問会社は、オルタナティブ投資ファンド運用指令（以下「AIFMD」といいます。）の要求に従い、特定の義務を委任することができます。投資顧問会社は、現在、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をJHIUSに、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をJHIUS、JHISL及びJHIUKLに、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンドに関する業務をJHIUS及びJHIUKLにそれぞれ委任しています。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシーの概要

JHIUSは、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されており、1970年より金融サービス業務に従事しています。JHIUSはジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー（以下「JHG」といいます。）の间接子会社です。JHGは、米国ニュージャージー州で設立された株式会社であり、ニューヨーク証券取引所及びオーストラリア証券取引所に上場しています。主たる事業は金融資産の運用です。

JHIUSは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ（シンガポール）リミテッドの概要

JHISLはシンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。JHISLは資本市場サービス（CMS）の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。JHISLはJHGの傘下企業です。JHISLは、アジア（日本を含みます。）の株式及びアジア太平洋の不動産持分への投資を希望する個人及び機関投資家を対象に、投資運用サービスを提供しています。JHISLは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドの概要

JHIUKLはイングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。JHIUKLは英国金融行動監視機構(以下「FCA」といいます。)により承認を受け、規制されています。JHIUKLはJHGの傘下企業です。JHIUKLはヘンダーソン家の財産管理のために1934年に設立され、投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。JHIUKLは通常、ボトムアップ・アプローチにより、持続可能な競争力を有し、資本利益率の改善が見込まれる強固な事業基盤を持つ企業を発掘することによってポートフォリオを構築します。ファンダメンタル投資手法に基づいたファンドのポートフォリオは、各企業を詳細に独自調査した後、一つ一つの銘柄を検討した上で構築されます。このファンダメンタル投資手法は、同社が市場の予想以上の成長を遂げると考える企業を発掘し、投資することを目指しています。

()最善の取引実行

管理会社及び/又は投資顧問会社は、証券会社に対して取引の指示を行う際、受益者の最善の利益になるよう、必要なすべての手続きを確実に実行するための方針を策定しています。ブローカーと取り決めた執行内容の質をモニターすると共に、必要と判断した場合には調整を行います。

()投資調査費用の支払及び手数料の分配

投資顧問会社は、投資判断のために内部又は外部の調査を利用することができますが、利用した調査費用は自社で負担します。

()利益相反取引

管理会社又は投資顧問会社は、当ファンド又はサブファンドと類似の投資目的を有する他社又は他の集合投資ファンドの管理会社、投資顧問会社又は副投資顧問会社を随時務めることができます。したがって、管理会社や投資顧問会社は、事業の一環として、当ファンド又は特定のサブファンドと利益が相反する可能性、又は管理会社や投資顧問会社が投資顧問業務を行っている当ファンド及びその他のファンドと利益が相反する可能性があります。管理会社や投資顧問会社はそれぞれ信託証書及び投資顧問契約に基づく義務に配慮し、特に、可能な範囲において当ファンドの最善の利益に配慮して行動する義務を履行し、利益相反の可能性のある投資事業を他の顧客から引き受ける場合には、他の顧客に対する義務にも配慮しなければなりません。

「関連当事者」とは、管理会社又は保管受託会社、管理会社又は保管受託会社の代理人又は復代理人(保管受託会社が委任したグループ会社以外の副保管受託会社を除きます。)、及び管理会社、保管受託会社及びこれらの代理人又は復代理人の関係会社又はグループ会社を意味します。

管理会社は、当ファンドと関連当事者間の取引が、独立企業間の取引として行われ、受益者の最善の利益に資するものであることを確認しなければなりません。

当ファンドは、下記の(a)、(b)又は(c)の条件のいずれか1つが当てはまる場合には、関連当事者との取引を行うことができます。

- (a) 取引の価値が(i)独立し、有能であると保管受託会社が認めた者、又は(ii)保管受託会社が関わる取引の場合には、独立し、有能であると管理会社が認めた者のいずれかによって証明されている場合。

- (b) 当該取引が投資取引機関において、最高の条件でかつ当該取引機関の規則に従って行われる場合。又は
- (c) 当該取引が保管受託会社(又は保管受託会社が関わる取引の場合には管理会社)が、関連当事者との取引の条件である、独立企業間の取引として、受益者の最善の利益に資する条件で行われると判断した場合。

保管受託会社(又は保管受託会社が関わる取引の場合には管理会社)は、上記(a)、(b)又は(c)の条件に従った方法を書面として作成します。取引が上記(c)に従って行われた場合、保管受託会社又は、管理会社は、関連当事者との取引が独立企業間の取引として行われ、受益者の最善の利益に資する条件で行われると判断した理由を書面として作成します。

投資顧問会社は、利益相反の管理のための組織上又は管理上の取り決めをもってしても、当ファンド又は受益者の利益を損なうリスクが、合理的な確信をもって、防止できない場合があることを認識しています。そのような場合には、投資顧問会社は適切な形式によって、受益者にそのリスクを開示します。

保管機関、販売会社、総販売会社、もしくは管理事務代行会社は、随時当ファンド以外の投資会社もしくは集合投資ファンド(以下「本件ファンド」といいます。)に、保管機関、管理事務代行会社、秘書役、ディーラー、もしくは総販売会社として参加する場合があります。利益の対立は公正に解決し、受益者の利益となるものでなくてはなりません。

ボレゴ氏は管理会社とJHILがグループ会社として属しているJHGの従業員です。そのため、当ファンドの契約及び当ファンドについて受領した費用から利益を得る場合があります。当ファンドのサブファンドがアンダーライニング・ファンドに投資することについて支払うべき初期費用はありません。管理会社がアンダーライニング・ファンドに対する投資について手数料を受領した場合、この手数料は当該サブファンドの資産に充当されます。

() 通話及び電子通信の記録

JHGの関連企業(管理会社を含みます。)又は委任された第三者と当ファンドの投資に関して通信を行った投資家は、通話内容又はその他の通信を、研修、品質管理及びモニター目的及び規制により要求される記録義務の履行のため、録音される場合があります。

() 受益者の公正な取り扱い

管理会社は、適用される法律、当ファンドについて採用した方針及び手続並びに信託証書の条項に従って、その意思決定手続及び組織上の構成において、全ての受益者を公正に扱います。管理会社は、その裁量によって、一定の受益者との間で払戻し又はその他の取り決めを行い、当該受益者について、管理会社の報酬を減額、放棄又は別の方法で計算することができます。当該払戻し又はその他の取り決めは、管理会社に対して支払うべき投資顧問報酬を減額する効果があります。

(4) 【分配方針】

- () 管理会社は、以下の規定に従い、収益分配発表日のアイルランドにおける営業時間の開始時に、受益者名簿上の受益者に対し随時当ファンドのサブファンド又はサブファンドのクラスの収益の分配を発表できます。各サブファンドの収益分配方針はプロスペクトাসに規定されます。各サブファンドにより分配可能な金額は、配当、利息等の形態にかかわらず各サブファンドが受領した純収益から、及び収益分配の合理的な水準を維持するために必要であると管理会社が判断する場合には実現した譲渡益の純額から、未実現の譲渡損失を控除した金額です(信託証書第15条(a))。
- () 分配金の支払期日から6年以内に収益分配金の権利を有する者による請求が行われなかった当ファンドのサブファンドの収益分配金は失権し、以後信託財産の一部となります(信託証書第15条(d))。
- () 管理会社が受益者への分配を支払おうとする場合、管理会社は、分配から当該分配に関して管理会社が負う税金を支払うために必要な額を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配します(信託証書第15条(e))。
- () ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドについては、投資収益その他の実現収益及び未実現収益を分配することは予定されていません。
- () ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(米ドル)受益証券及びクラスA(円)受益証券並びにジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのクラスA(豪ドル)受益証券及びクラスA(NZドル)受益証券については、これらに帰属すべき収益(未実現収益を含みます。)を分配することは予定されていませんが、当ファンドの各サブファンドに保存され、各クラス受益証券の1口当たり純資産価格に反映されます。
- () ジャナス・ハイイールド・ファンドは、クラスA(米ドル/円)受益証券(毎月分配型)(以下「毎月分配型クラス」といいます。)について、原則として毎月15日に、投資収益純額の全部又は一部を原資として分配を行うことを宣言し、分配の宣言日から通常5ファンド営業日以内に分配が支払われるものとします(注)。組入資産の売却によりジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラスについて実現した譲渡益の全部又は一定の部分は、管理会社の裁量により、定期的に分配の宣言、分配を行うことができます。分配が宣言される日以前は、未分配の投資収益純額は適宜ジャナス・ハイイールド・ファンドの毎月分配型クラス内に留保され、該当するクラスの受益証券の1口当たりの純資産価格に反映されます。上記の方法により当該クラスにおいて均等化操作が行われた場合、当該クラスについての分配金は均等化された収益額を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たり純資産価格に含まれる収益均等化(注2)の金額に等しいものです。
- (注1) 但し、宣言日に続く5ファンド営業日のいずれかが日本の休日・祝日と重なる場合には、5取扱日以内に支払われます。

- (注2) ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益を均等化することができます。収益均等化は受益証券の申込代金及び換金(買戻し)価格の一部を未分配収益として積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき収益の希薄化を防ぐものです。したがって、受益証券の購入時又は換金(買戻し)時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、申込みもしくは換金(買戻し)した受益者に対して支払われる、該当期間の未分配収益、もしくは該当期間に申込んだ受益者から受領した金額を指します。
- () ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドはアンダーライニング・ファンドからの配当を受領し、原則として四半期ごとに、2月、5月、8月及び11月の15日に、投資収益純額の全部又は一部を原資として分配を行うことを宣言し、分配の宣言日から通常5ファンド営業日以内に分配が支払われるものとします。組入資産の売却により各クラスについて実現した譲渡益の全部又は一定の部分は、管理会社の裁量により、定期的に配当の宣言、分配を行うことができます。配当が宣言される日以前は、未分配の投資収益純額は各クラス内に留保され、該当するクラスの受益証券の1口当たりの純資産価格に反映されます。上記の方法により各クラスにおいて均等化操作が行われた場合、当該クラスについての分配金は均等化された収益額を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たりの純資産価格に含まれる収益均等化の金額に等しいものです。

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。

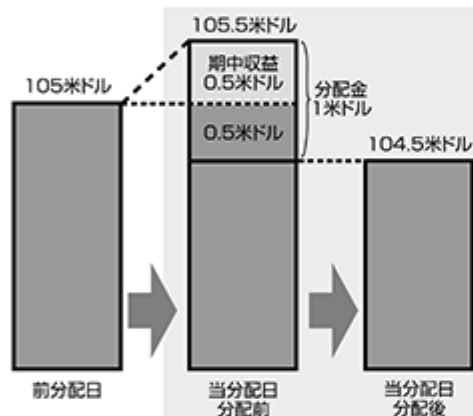
投資信託で分配金が支払われるイメージ



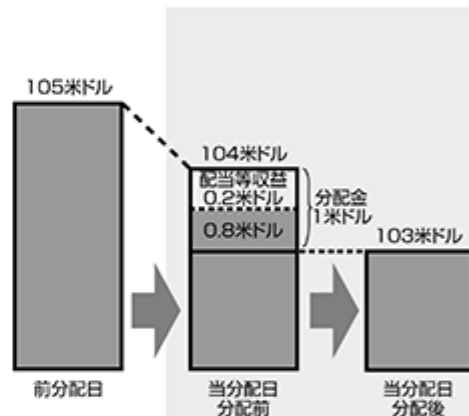
一般的に、分配金が分配期間中に発生した収益(配当等収益、評価益および実現した純譲渡益の合計をいい、以下「期中収益」といいます。)を超えて支払われる場合、当分配日の受益証券1口当たり純資産価格は前分配日と比べて下落することになります。ただし、分配を行う当ファンドの各サブファンドについては、分配可能な金額は期中収益のうち、配当等収益、場合によっては実現した純譲渡益であり、かかる収益を超えて分配金が支払われることはありません。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

期中収益を超えて支払われる場合(米ドル建てのクラスの場合)

前分配日から受益証券1口当たり純資産価格が上昇した場合



前分配日から受益証券1口当たり純資産価格が下落した場合



※上記は期中収益を超えて分配金が支払われた場合のイメージであり(ただし、当ファンドの各サブファンドの分配金が配当等収益や実現した純譲渡益を超えて支払われることはありません。)、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの各サブファンドの分配方針を示唆するものではありませんのでご注意ください。分配金は、当ファンドの各サブファンドの分配方針に基づき、分配可能な金額から支払われます。当ファンドの各サブファンドの分配方針については、前掲「(4) 分配方針」をご参照ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的に購入価額を下回って支払われる場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たりの純資産価格の値上がり小さかった場合も同様です。

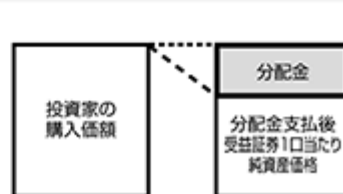
国内投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分(実質的な個別元本の払戻し部分)は、非課税扱いとなります。

これに対し、当ファンドの各サブファンドのような外国投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分についても、購入価額を上回る部分と同様、課税対象となります。

分配金の一部が実質的に投資家の購入価額を下回って支払われる場合



分配金の全部が実質的に投資家の購入価額を下回って支払われる場合



(注) 分配金に対する課税については、「4 手数料等及び税金、(5) 課税上の取扱い」をご参照下さい。

※上記は分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が投資家の購入価額を下回る場合のイメージであり、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの各サブファンドの分配方針を示唆するものではありませんのでご注意ください。当ファンドの各サブファンドの分配方針については、「2 投資方針、(4) 分配方針」をご参照ください。

(5) 【投資制限】

() 信託証券に定める投資制限

信託財産は、プロスペクタスに定める投資方針及び投資制限に従い、また1990年ユニット・トラスト法及びアイルランド中央銀行の規則に従い、投資されなければなりません。当ファンドのいずれのサブファンドの受益者も、信託証券の付表に従って行われる通常決議により、当該サブファンドの投資目的、投資方針、投資制限又は禁止事項を変更することができます。但し、かかる変更に関するアイルランド中央銀行の事前の承認が必要です(信託証券第6条(a))。

() デリバティブ取引等の制限

サブファンドは、いかなるデリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号で定義される取引を意味し、オプション取引、スワップ取引、先物又は先渡し取引、新株予約権は含みますが、為替予約取引(差金決済が想定されていないもの)は含まれません。以下同じ。)も行っておりません。

() 信用リスクの管理(分散投資)

各アンダーライニング・ファンドにおける信用リスクは、UCITS規制に記載されるリスク管理方法に従って管理されます。UCITS規制に従ってアンダーライニング・ファンドに適用される投資制限の詳細については、下記()をご参照ください。

() アンダーライニング・ファンドに適用される投資制限

下記の制限はすべてのアンダーライニング・ファンドに適用します。

アンダーライニング・ファンドの投資は下記のUCITS規制に承認された投資に制限されます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが管理できない理由により、もしくは申込権の行使の結果として、下記のUCITS規制の制限を超えた場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは売却を行う際、受益者の利益を十分に考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを最優先目的とします。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクタスにおける投資方針とUCITS規制の投資制限が対立する場合、より制限された規制が適用されます。UCITS規制が当ファンドの信託期間中に変更された場合、投資制限はかかる変更を考慮した上で変更します。

1 許容される投資

アンダーライニング・ファンドの投資は、以下のものに制限されます。

- 1.1 加盟国もしくは非加盟国(ヨーロッパ地域以外の国を含みます。以下同じ。)において、証券取引所に上場し、又は一般に認知され、公開され、かつ定期的取引が行われている規制市場において取引されている譲渡性証券及び短期金融市場証券
- 1.2 近年発行された譲渡性証券で、1年以内に証券取引所もしくはその他の市場(上記に説明したものに)上場が認められるもの
- 1.3 規制投資市場以外で取引される短期金融市場証券
- 1.4 UCITSの受益証券
- 1.5 AIFの受益証券

1.6 金融機関における預金

1.7 金融派生商品

2 投資制限

- 2.1 アンダーライニング・ファンドは、1に定めるもの以外の譲渡性証券及び短期金融市場証券に、純資産総額の10%以下の範囲で投資することができます。
- 2.2 最近発行された譲渡可能証券
1. 次項の適用を条件に、関連責任者は、アンダーライニング・ファンドの資産の10%を超えてUCITS規制68(1)(d)が適用される種類の証券に投資することはできません。
 2. 前項は「規則144A証券」として知られる米国証券に対する関連責任者による投資には適用されません。但し、以下を条件とします。
 - (a) 当該証券が発行から1年以内に米国証券委員会に登録される約束のもとに発行されていること。
 - (b) 当該証券が非流動的な証券ではないこと(すなわちアンダーライニング・ファンドによる評価額かそれに近い価額で7日以内にアンダーライニング・ファンドにより換金が可能であること)
- 2.3 アンダーライニング・ファンドは、同じ発行体の譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に、純資産総額の10%以下の範囲で投資することができます。但し、5%超を投資している各発行体の譲渡性証券及び短期金融市場証券の総額が純資産総額の40%以下であるものとします。
- 2.4 (2.3の)10%の制限は、EU加盟国に登録事務所を有する金融機関が発行し、法律により債券所有者を保護するために特別な公的監視対象となっている債券の場合には、25%まで引き上げられます。アンダーライニング・ファンドは、一つの発行体が発行するこれらの債券に純資産総額の5%以上を投資できますが、当該投資の総額はアンダーライニング・ファンドの純資産総額の80%を超えてはなりません。
- 2.5 アイルランド中央銀行の事前の承認を得ていることを条件として、(2.3の)10%の制限は、譲渡性証券もしくは短期金融市場証券が、EU加盟国もしくはその現地当局、又はEU非加盟国もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行もしくは保証されている場合には、35%まで引き上げられます。
- 2.6 2.4及び2.5の譲渡性証券及び短期金融市場証券は、2.3における40%の制限の適用の対象となりません。
- 2.7 口座に預託された付随的流動資産として預け入れる預金はUCITSの純資産価額の20%を超えることはできません。
- 2.8 アンダーライニング・ファンドの店頭金融派生商品取引は、純資産総額の5%を超えてはなりません。EEAが認可した金融機関もしくはEEA加盟国を除く1988年7月のバーゼル合意の調印国内で認可されている金融機関及びジャージー島、ガーンジー島、マン島、オーストラリアもしくはニュージーランドで認可された金融機関以外の金融機関の場合には、この制限は10%まで引き上げられます。

- 2.9 上記2.3、2.7及び2.8にかかわらず、同一の発行体にかかる下記のうちの2つ以上の合計は、純資産総額の20%を超えてはなりません。
- ・ 譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に対する投資
 - ・ 預金
 - ・ 店頭金融派生商品から生じる取引先リスク
- 2.10 上記2.3、2.4、2.5、2.7、2.8及び2.9の制限を合算することはせず、同一の発行体への投資は、純資産総額の35%を超えないものとします。
- 2.11 2.3、2.4、2.5、2.7、2.8及び2.9においては、グループ企業は同一の発行体とみなします。しかし、同じグループ内における譲渡性証券及び短期金融市場証券に対する投資については、純資産総額の20%の制限を適用します。
- 2.12 アンダーライニング・ファンドは、EU加盟国、その現地当局、EU非加盟国、もしくは複数のEU加盟国が加盟している公的国際機関により発行もしくは保証されている異なる譲渡性証券及び短期金融市場証券、又はアメリカ合衆国、スイス、ノルウェー、カナダ、日本、オーストラリア及びニュージーランドの政府により発行もしくは保証されている異なる譲渡性証券及び短期金融市場証券に、純資産総額の100%を投資することができます。
- 各発行体はプロスペクトাসに記載するものとし、以下のリストから選択できます。
- OECD加盟国政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、ブラジル政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、インド政府(発行証券が投資適格であることを条件とします)、シンガポール政府、中華人民共和国政府、ヨーロッパ投資銀行、欧州復興開発銀行、国際金融公社、国際通貨基金、欧州原子力共同体、アジア開発銀行、欧州中央銀行、欧州会議、ユーロフィマ(欧州鉄道車両融資会社)、アフリカ開発銀行、国際復興開発銀行(世界銀行)、米州開発銀行、欧州連合、連邦住宅抵当金庫(ファニー・メイ)、連邦住宅貸付抵当金融会社(フレディー・マック)、政府住宅抵当金庫(ジニー・メイ)、学生ローン・マーケティング協会(サリー・メイ)、連邦住宅金融銀行、連邦農業信用銀行、ストレート・エー・ファンディング・エルエルシー、テネシー峡谷開発公社
- この場合、アンダーライニング・ファンドは、少なくとも6つの発行体の証券を所有しなければならず、1つの発行体からの証券は純資産総額の30%を超えてはなりません。

3 集合投資ファンドに対する投資

- 3.1 アンダーライニング・ファンドは一つの集合投資ファンドに純資産総額の20%超を投資することはできません。
- 3.2 AIFに対する投資は、合計で純資産総額の30%を超えてはなりません。
- 3.3 集合投資ファンドは純資産総額の10%を超えて他のオープンエンド型CISに投資することはできません。

- 3.4 アンダーライニング・ファンドが、UCITSの管理会社、又は共通の経営基盤、共通の支配関係もしくは直接的・間接的な所有関係によりUCITSの管理会社と関連性のあるその他の企業が、直接又は委託により管理しているその他の集合投資ファンドの受益証券に投資する場合、当該管理会社又は関連性のあるその他の企業は当該その他の集合投資ファンドの受益証券に対するアンダーライニング・ファンドの投資に関して、申込手数料、乗換手数料もしくは換金(買戻し)手数料を課すことはできません。
- 3.5 他の投資ファンドへの投資により、関連責任者、運用会社又は投資顧問会社が、アンダーライニング・ファンドを代理して手数料(手数料の払戻しも含みます)を受領した場合、関連責任者は当該手数料がアンダーライニング・ファンドの資産に確実に組み込まれるようにしなければなりません。

4 インデックス連動型UCITS

- 4.1 アンダーライニング・ファンドがアイルランド中央銀行のUCITS規則が定める条件を満たし、アイルランド中央銀行により認知されたインデックスに連動することを投資方針としている場合には、アンダーライニング・ファンドは、同一の発行体による株式又は債券に純資産総額の20%までを投資することができます。
- 4.2 例外的な市況により正当化される場合には、4.1の制限は35%まで引き上げられることができ、同一の発行体に適用することができます。

5 一般条項

- 5.1 投資会社、ICAVもしくは管理しているすべての集合投資ファンドに関して管理会社として業務を行う者は、発行体の経営に実質的な影響を行使することを可能とする議決権付きの株式を取得してはなりません。
- 5.2 アンダーライニング・ファンドは、以下を超えて取得することはできません。
- (i) 1つの発行体の議決権のない株式の10%
 - () 1つの発行体の債券の10%
 - () 1つの集合投資ファンドの受益権の25%
 - () 1つの発行体の短期金融市場証券の10%
- 注：上記()、()及び()の定める制限は、取得時において、債券もしくは短期金融市場証券の発行総額又は発行済証券の純残高が計算できない場合には、当該制限がないものとみなすことができます。
- 5.3 5.1及び5.2は、以下のものには適用されません。
- () 加盟国もしくは現地当局が発行もしくは保証する譲渡性証券及び短期金融市場証券
 - () 非加盟国が発行もしくは保証する譲渡性証券及び短期金融市場証券
 - () 1つ以上の加盟国がメンバーとなっている公的な国際機関の発行した譲渡性証券及び短期金融市場証券

(iv)非加盟国において設立され、主に当該非加盟国に登録事務所を有する発行体の証券に投資する企業の資本に対して保有する持分(但し、当該EU非加盟国の法律の下では、かかる持分の保有が、当該国の発行体の証券に投資できる唯一の方法であるもの)。この適用除外は、非加盟国の企業の投資方針が2.3から2.11、3.1、3.2、5.1、5.2、5.4、5.5及び5.6を遵守している場合にのみ適用され、これらの制限が遵守されない場合、以下の5.5及び5.6に従います。

()投資会社又はICAVが、ある国において、受益者の要望に応じてなされる受益証券の換金(買戻し)に関し、独占的に当該投資会社を代理して運用、助言又はマーケティング業務を行うことを唯一の業務内容としている当該投資会社の子会社の資本に対して保有する持分

5.4 アンダーライニング・ファンドは、資産の一部を構成する譲渡性証券もしくは短期金融市場証券に付随する新株引受権を行使する場合には、ここに定める投資制限に従う必要はありません。

5.5 アイルランド中央銀行は、最近承認されたUCITSに対する2.3から2.12、3.1、3.2、4.1及び4.2の適用を、承認から6ヶ月間免除することができますが、リスク分散の原則を遵守していることを条件とします。

5.6 アンダーライニング・ファンドが管理できない理由により、もしくは申込権の行使の結果として、ここに定める制限を超えた場合、アンダーライニング・ファンドは、売却を行う際、受益者の利益を考慮した上で、かかる状況の改善策を取ることを最優先目的とします。

5.7 投資会社、ICAV、管理会社もしくはユニット型投資信託の代理人もしくは契約型ファンドの管理会社の代理人として業務を行う保管受託会社は、以下の証券を無担保で売買することはできません。

- ・譲渡性証券
- ・短期金融市場証券
- ・投資ファンドの受益証券
- ・金融派生商品

5.8 アンダーライニング・ファンドは、付随的流動資産を保有することができます。

6 金融デリバティブ商品(以下この表において「FDI」と言います。)

6.1 FDIに関するアンダーライニング・ファンドのグローバル・リスクは、純資産総額を超えてはありません。

6.2 直接投資から生じるポジションと関連する場合には、譲渡性証券又は短期金融市場商品に組み込まれたFDIを含め、FDIのアンダーライニング・ファンドに対するポジション・リスクは、中央銀行のUCITS規制/ガイダンスに定められた投資限度を超えることはできません。(この規定は、指標ベースのFDIの場合には適用されません。但し、原指標が、中央銀行のUCITS規制に定める基準を満たすものであることを条件とします。)

6.3 アンダーライニング・ファンドは、店頭取引(OTC)の相手方が健全性監督の対象であり、かつ中央銀行が承認した区分に属する機関であることを条件として、店頭取引(OTC)で取り扱われるFDIに投資することができます。

6.4 FDIへの投資は、中央銀行によって定められた条件と制限に従います。

ジャナス・ヘンダーソン投資除外方針

ジャナス・ヘンダーソンは、全社的な投資除外方針を適用しています。これは、管理会社又は投資顧問会社が行うすべての投資判断に適用されます。全社的な投資除外方針は、随時更新されることがあります。

現在、以下のような非人道的兵器の製造に関与している企業、又はこのような企業に対して20%以上の少数株持ち分を有する企業への投資を認めていません。

- クラスター爆弾
- 対人地雷
- 化学兵器
- 生物兵器

発行体の分類は、主に第三者であるESGデータプロバイダーから提供される活動識別フィールドに基づいています。この分類は、第三者のフィールドが不正確又は適切ではないことを示す十分な証拠が存在する場合、投資調査に基づき無効化されます。何らかの理由（レガシー保有、移行保有など）によりポートフォリオ・ポジションがこの除外基準を満たしていないことが確認された場合、（適切であれば）発行体の分類を確認又は異議を唱えるため、ポートフォリオの運用会社に90日間の期間が与えられます。当該期間経過後、投資調査に基づく無効化が認められない場合は、通常の市場取引の状況下で直ちに売却することが要求されます。

借入れに関する方針

アンダーライニング・ファンドは、金銭の借入れもしくは貸出し及び第三者の保証人となることはできませんが、下記の場合は除きます。

バック・ツー・バック・ローンにより外貨を取得する場合

アンダーライニング・ファンドの純資産総額の10%を超えない範囲で短期的に借入れを行い、アンダーライニング・ファンドの資産がかかる借入れのために担保設定もしくは質権設定する場合

投資手法並びに金融商品及び金融デリバティブ商品の利用

アンダーライニング・ファンドの投資方針に別段の定めがある場合を除き、アンダーライニング・ファンドは効率的なポートフォリオ運営(すなわち、アンダーライニング・ファンドのリスクの抑制、コストの削減、追加資本及び利益の獲得など)を目的としてのみ先物及びオプションなどの金融デリバティブ商品の取引などの投資手法及び投資商品を利用することができ、アンダーライニング・ファンドはアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限に服する必要があります。アンダーライニング・ファンドが投資目的のために金融デリバティブ商品に投資することを許可されている場合、アンダーライニング・ファンドはアンダーライニング・ファンドの投資方針及びアイルランド中央銀行が随時定める条件及び制限に服する必要があります。

また、上記「(1) 投資方針」において記載した通り、各アンダーライニング・ファンドは、効率的なポートフォリオ運営を目的として、投資手法及び投資商品を利用することができます。

グローバル・リスク

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド以外のアンダーライニング・ファンドのグローバル・リスクは、主にコミットメント・アプローチを使用して計算されます。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドのグローバル・リスクは、VaR方式を使用して計算されます。

リスク管理手続において企図される範囲において、デリバティブの利用により発生したリスクは、コミットメント・アプローチもしくはVaR方式によって計測することができます。

VaR方式は、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドのリスクを定性的に評価し監視するために用いられます（また、全てのアンダーライニング・ファンドに用いることができます）。常にVaR方式を用いるジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンド以外のアンダーライニング・ファンドにおいて、VaRモデルは、デリバティブ投資を高い割合もしくは複雑な方法で行った場合、又はアンダーライニング・ファンドのリスク状況に変化が発生した場合のみ用いられます。

レバレッジ

投資目的でのデリバティブの利用によりレバレッジが発生する場合があります。

コミットメント・アプローチを用いる場合、各アンダーライニング・ファンドのレバレッジは、アンダーライニング・ファンドの純資産総額を超えることはできません。コミットメント・アプローチは、上記のデリバティブ商品の裏付けとなる原資産のエクスポージャーの時価を測定することによりレバレッジを計算します。その代わりにアンダーライニング・ファンドについて、VaR方式を使用する場合、レバレッジは、保有する金融デリバティブ商品の想定元本の総額により測定されます。VaR方式は、特定の期間において、通常の市況でアンダーライニング・ファンドに生じうる損失を、特定の信頼度（確率）により計測します。管理会社は、かかる計算において99%の信頼区間及び20日の計測期間を使用します。アンダーライニング・ファンドのグローバル・リスクの監視及び管理には、「相対的VaR」及び「絶対的VaR」の2種類のVaR計測を使用することができます。相対的VaRは、アンダーライニング・ファンドのVaRを適切なベンチマーク又は参照ポートフォリオのVaRで除すことにより、アンダーライニング・ファンドのグローバル・リスクを、該当する適切なベンチマーク又は参照ポートフォリオのグローバル・リスクと比較し、これに基づいて限定することが可能となります。UCITS規制では、アンダーライニング・ファンドのVaRはベンチマークのVaRの2倍を超えてはならないと規定されています。絶対的VaRは、一般的に、絶対収益型のアンダーライニング・ファンドに適したVaR計測値として使用されます。その場合、ベンチマーク又は参照ポートフォリオは、リスク計測のために適切であるとは言えません。UCITS規制では、そのようなアンダーライニング・ファンドのVaR計測値について、当該アンダーライニング・ファンドの純資産総額の20%を超えてはならないと規定されています。

アンダーライニング・ファンドは、ヘッジ目的(市場の変動、為替変動もしくは金利リスク又はその他のリスクに対するヘッジ)又はその他の効率的なポートフォリオ運営のために(アンダーライニング・ファンドの投資目的に含まれていることを条件として)、別紙1に定める条件及び制限に従ってレポ契約もしくはリバース・レポ契約を締結し、証券貸付契約を締結することができます。

また、関連する副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドの受益証券が募集される国の規制当局によるその他の制限にも従うことがあります。

金融デリバティブ商品の種類及び内容

アンダーライニング・ファンドが購入することのできる金融デリバティブ商品は以下のとおりです。

オプション：オプションとは、原資産もしくは商品を、指定された価格(行使価格)で指定された期間中もしくは期間の終了時に売買する権利を意味します。オプションの売主は買主から支払い、又はオプション料を受領し、売り手は買主によるオプションの使用(もしくは行使)の有無にかかわらず、これを保持することができます。コール・オプションは、所有者(買主)に対して原資産をオプションの売主から購入する権利を与えるものです。プット・オプションは、当該権利の保有者に対して、オプションの売主に原資産を売却する権利を与えるものです。オプションは取引所もしくはOTC市場において取引することができ、金融指数、個別証券並びに先物契約、外国為替、先渡し契約、ストラクチャード投資(1以上の証券の特徴を1つの証券に統合するよう特別に設計されたデリバティブ証券)及びイールド・カーブ・オプション等のその他の金融デリバティブ商品を含むさまざまな資産もしくは商品について取引することができます。先物契約について販売されたオプションは、先物契約に適用される証拠金率と同様の証拠金率が適用されます。

先物：先物契約は、一方の当事者が特定量の原資産を特定の価格及び日時に相手方当事者に売却することを約束する契約です。原資産を購入する契約を締結することを、通常契約の購入もしくは当該資産についてロング・ポジション(買い持ちポジション)を有すると表現します。原資産を売却する契約を締結することは、通常契約の売却もしくは当該資産のショート・ポジション(売り持ちポジション)を有すると表現します。先物契約は商品契約と理解されています。店頭取引される先物契約は先渡し契約と呼ばれます。アンダーライニング・ファンドは金融先物及び先渡し契約、指数先物及び為替先渡し契約等の取引を行うことができます。

為替予約：為替予約は、契約時に設定した金額で、特定の通貨を将来購入又は売却する義務を伴う契約であり、当該契約期間中におけるアンダーライニング・ファンドの交付する通貨の価値の変動リスクを減少させ、受領する通貨の価値の変動リスクを増大させます。アンダーライニング・ファンドの価値に対する影響は、ある通貨建の有価証券を売却し、別の通貨建ての有価証券を購入する場合と似ています。通貨を売却する内容の契約は、ヘッジ対象となっている通貨の価値が上昇した場合に実現される利益の可能性を制限します。アンダーライニング・ファンドは為替リスクをヘッジするため、通貨リスクを増やすため、又は通貨の変動リスクをある通貨から別の通貨に転嫁させるために当該契約を締結することができます。すべての状況において適切なヘッジ取引が利用可能であるとは限らず、アンダーライニング・ファンドが当該取引をある時点又は随時行うという保証はありません。また、当該取引は奏功するとは限らず、アンダーライニング・ファンドが、該当する外国通貨の有利な変動から利益を得る機会を失う場合もあります。アンダーライニング・ファンドは単一の通貨(又は複数の通貨のバスケット)を利用して、為替レートに明らかな相関関係のある別の通貨(又は複数の通貨のバスケット)の価値の不利な変動に対してヘッジすることもできます。

スワップ：スワップとは、異なる性質を有する原資産からの利益をお互いに支払うことを当事者間で合意する契約です。ほとんどのスワップにおいて、原資産がいずれかの当事者から交付されることはなく、スワップの原資産を所有しない場合もあります。支払いは通常ネット・ベースで行われ、一定の日に、アンダーライニング・ファンドは、相手方の支払い額を下回った(もしくは上回った)金額の分だけ受領する(もしくは支払う)こととなります。スワップ契約はさまざまな形式で行われる高度な金融商品です。アンダーライニング・ファンドが投資することのできる典型的なスワップとしては、金利スワップ、トータル・リターン・スワップ、トータル・レート・オブ・インデックス・スワップ、クレジット・デフォルト・スワップ、通貨スワップ及び上限もしくは下限付きスワップなどがあります。

ワラント：ワラントとは、ワラントの有効期間中(一般的に2年以上)いつでも特定の価格で一定数の普通株式を購入するオプションをいいます。ワラントは変動する可能性があり、議決権はなく、配当金の支払いはなく、発行体の資産に対して何ら権利を有するものでもありません。一部のアンダーライニング・ファンドは、SPACや潜在的な買収機会を求めて資金をプールする同様の特別目的事業体のワラント、権利又は株式に投資する場合があります。SPACは、新規株式公開(IPO)を通じて資金を調達する上場企業で、SPACのIPO後に特定される非関連会社の買収や合併を目的としています。SPACの証券は、多くの場合、普通株式1株と、普通株式の全部又は一部を追加で購入する権利を付与する権利又はワラントを含む「ユニット」で発行されます。買収が完了するまでの間、SPACは通常、米国政府証券、短期金融市場証券及び現金で資産を運用します。

(v)その他

各アンダーライニング・ファンドは、受益証券の換金(買戻し)に応じるための資金調達など短期的な目的以外のために借入れを行うことはできず、かかる場合における借入額の上限は、純資産総額の25%とします。

3 【投資リスク】

(1) リスク

投資家の皆様は下記のリスク要因に関する事項を十分にお読みください。本項目はアンダーライニング・ファンドのリスク要因の概要と組み合わせて読む必要があります。下記の内容はアンダーライニング・ファンドへの投資に関するリスク要因をすべて列挙した一覧ではありません。

()当ファンドに関するリスク

証券に投資することのリスク

当ファンド又はアンダーライニング・ファンドが投資目的を達成するという保証はありません。異なる国の企業及び政府により発行された異なる通貨建ての証券への投資には一定のリスクがあり、受益証券の価格の下落という結果につながる場合があります。受益証券の価格は、アンダーライニング・ファンドが投資する証券の価格の変動の結果としてのアンダーライニング・ファンドの価値に従って上昇又は下落します。アンダーライニング・ファンドの投資収益は、所有する証券からの収益から、発生した費用を控除した額に基づいています。したがって、アンダーライニング・ファンドの投資収益はかかる費用もしくは収益の変動により上昇又は下落することが予想されます。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、その投資方針により、パフォーマンスの変動性が特に激しくなる場合があります。

当ファンドの各サブファンドに投資することのリスク

当ファンドの各サブファンドは、アンダーライニング・ファンドに投資します。各サブファンドの投資家は、アンダーライニング・ファンドに直接投資する投資家には適用されない追加の管理費用、管理事務代行費用の対象となります。

決済リスク

当ファンドの各サブファンド及び各アンダーライニング・ファンドは、取引の相手方の信用リスク及び決済デフォルトによるリスクを負います。

ハイイールド証券に関するリスク

上記「第二部、第1、2 投資方針」の項において詳述するとおり、当ファンドの各サブファンドは、それぞれの純資産総額の10%を上限として、投資適格未満とされた証券に投資することができます。一般的に投資適格未満の格付けを受けた証券の価値は、高い質の証券の場合と比べ、発行企業の金利及び元本の支払能力(信用リスク)に左右されます。このような証券の発行体は、高い格付けを受けている証券の発行体に比べ、財務的な強さを欠く場合があります。ハイイールド証券は一般的により高い信用リスクに晒されており、高い格付けを受けている証券よりも債務不履行の可能性が高くなっています。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。このような発行体への投資は高い質の発行体への投資よりも投機的な投資と考えられます。低い格付けを受けた証券の発行体は実際の又は見かけの経済的変化、政治的変化、又は発行体についての不利な展開による影響を受けやすいです。否定的な報道や投資家の見方、及び新しい法律又は法案は、低格付証券の市場に対し、より大きな悪影響を及ぼす場合があります。ハイイールド債券には、コール・オプションや償還オプションなど、発行体による証券の換金（買戻し）を可能とする条項が付されている場合があります。金利下落局面において、発行体によってかかるオプションが行使された場合、サブファンドは、償還又は換金（買戻し）された証券を、より利回りの低い証券で代替することとなり、その結果、投資収益が減少することがありえます。また、ハイイールド証券は流動性が低下することがあります。この場合には、当該証券の価値にも影響することがあり、かかる証券の評価又は売却が困難となり、結果としてこれらの証券の価格変動性が高くなる可能性があります。

手数料及び費用に関連するリスク

当ファンドは収益性のレベルに関わらず手数料及び費用を支払う義務を負っています。短期取引手数料が生じる可能性があるということを考慮すると、投資家は当該ファンドに対する投資を中長期的投資の手段と考えるべきです。

為替リスク及びヘッジ

円建てクラス、豪ドル建てクラス及びNZドル建てクラスは、それぞれ日本円、豪ドル及びNZドルで表示されています。アンダーライニング・ファンドへの投資は米ドルで行われるため、米ドルの為替変動による影響を受ける可能性があります。各サブファンドは、通常、受領した日本円、豪ドル及びNZドルを投資のために米ドルに交換し、受益者から受益証券を買い戻す際に米ドルを日本円、豪ドル及びNZドルに交換します。各クラスは通貨の交換にかかる費用をそれぞれが負担します。

投資顧問会社は、円建てクラス（ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA（円）受益証券（毎月分配型）を除きます。）、豪ドル建てクラス及びNZドル建てクラスについて、米ドルに対する日本円、豪ドル及びNZドルの為替リスクを回避する投資手法と投資商品を用いることにより為替リスクをヘッジすることができます。投資顧問会社は、適切であると判断した場合及び範囲において、米ドルに対する円建てクラス、豪ドル建てクラス及びNZドル建てクラスの為替リスクの100%を5%を超えるレベルまでヘッジすることができますが、受益者にとって最も有利な方法である場合に限りません。過剰又は過小にヘッジされたポジションは、当ファンドの意思に関わらず、ファンドが制御することのできない要因により発生する場合があります。いかなる場合においても、リスクの105%を上回る過剰ヘッジは行いません。実質的に100%を超えるヘッジポジションは、翌月に持ち越されないように監視されています。但し、円建てクラス、豪ドル建てクラス及びNZドル建てクラスは、米ドルに対する日本円、豪ドル及びNZドルの変動リスクをヘッジするために行われる取引によってレバレッジされるものではありません。取引は該当するクラスに帰属するものとします（したがって、異なる通貨クラスの為替リスクは統合又は相殺することはできず、該当するサブファンドの資産の為替リスクを別のクラスに割り当てることはできません。）。投資顧問会社は為替リスクのヘッジを試みるものの、円建てクラス、豪ドル建てクラス及びNZドル建てクラスの価格が、米ドルに対する円、豪ドル及びNZドルの為替変動による影響を受けないという保証はありません。ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA（円）受益証券（毎月分配型）は為替リスクのヘッジが行われなため、当該クラスへの投資には為替リスクを伴います。

ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA（円）受益証券（毎月分配型）を除き、当ファンドの各サブファンドの円建てクラス、豪ドル建てクラス及びNZドル建てクラスはこのようなヘッジ手法に関連した費用を負担します。かかるヘッジ取引の結果として生じた利益又は損失は、当該クラスに生じるものとします。クラスのヘッジ手法は、クラスの通貨が下落した場合、もしくは当該サブファンドの資産の通貨が基準通貨に対して下落した場合、当該クラスの受益証券の所有者の利益を大幅に制限する場合があります、当該受益証券の価格は下落する場合があります。

為替リスクにより次のような追加的なリスクが発生する可能性があります。(i) ベーシス・リスク - 為替先物契約の価格変動は、為替の価格変動を完全に相殺するものではありません。(ii) 不完全なヘッジ - 該当する受益証券クラスの為替リスクは、評価時点以降までは当日の市場変動についてヘッジを行うことができないため、各営業日について100%のヘッジを行うことはできません。(iii) タイミング - ヘッジングは一定の期間の経過により効果が出るよう設計されており、それだけを単独で、短い期間について分析すべきではありません。(iv) 受益者による取引 - 特定の受益証券クラスへの流入又は流出によって、為替先物契約の増額又は減額が必要となります。(v) 流動性 - 一部の通貨は、世界の主要通貨マーケットと比べて流動性が低い場合があります。受益証券クラスの通貨は、売主が売却したいタイミングで売却すること又は売主が予想していた時点での価値で売却することが難しい又は不可能な場合があります。(vi) 不利な為替レート - 受益者は、取引日に受益証券クラス通貨で受け取られた申込みについて、取引日以降まで申込み利益を受領できない場合、サブファンドの基準通貨の為替レートの不利な変動によるリスクを負う場合があります。また、受益者は償還後、償還金額が償還した受益者に対して支払われるまでに、受益証券クラスの通貨に関連する基準通貨の価値が減少した場合のリスクを負う場合があります。アンダーライニング・ファンドに新たな流入があった場合、かかる受益者取引の取引日の取引終了時間に可能な限り近い時間に投資が行われる必要があります。これらのヘッジングは、上記記載の要件を満たす必要があります。

収益均等化

ジャナス・ハイイールド・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益を均等化することができます。収益均等化は受益証券の申込代金及び換金（買戻し）代金の一部を未分配収益として積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき収益の希薄化を防ぐものです。したがって、受益証券の購入時又は換金（買戻し）時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、申込みもしくは換金（買戻し）した受益者に対して支払われる、該当期間の未分配収益、もしくは該当期間に申し込んだ受益者から受領した金額を指します。

課税リスク

当ファンドの各サブファンドは米国の源泉徴収税又は所得税の対象となる収益を生み出す証券に投資する場合があります。受益者及び投資家は、ファンドの受益証券に申込み、保有、換金（買戻し）、転換、スイッチングもしくはその他の処分を行うことによる将来の課税の可能性もしくはその他の結果について専門家に相談されることをおすすめします。当ファンドに適用される日本及びアイルランドの課税上の取扱いの概要は(5)課税上の取扱いのとおりです。しかし、受益者及び今後当ファンドに投資する可能性のある方は、当該項目に記載された内容は当ファンド及びすべての種類の投資家に適用されるすべての課税上の取扱いを網羅したものではなく、特別な規則の対象となる可能性がある点にご注意ください。

決済にかかる申込みの不備によるリスク

当ファンドの各サブファンドは申込みの不備によるリスクを負います。効率的なポートフォリオ運営のために、関連する投資顧問会社は該当する決済日に決済金額が受領されるという基準で証券を購入し、効率的なポートフォリオ運営手法や商品を採用します。当該決済金額がサブファンドによって受領されない場合もしくは当該決済日までに受領されない場合、サブファンドは購入した証券を売却もしくは効率的な運営手法に基づくポジションを手仕舞わなければならなくなり、申込金の決済を怠った申込人が当該損失について責任を負う場合でも、サブファンドに損失を生じさせる場合があります。

四捨五入

当ファンドのサブファンドの分配型クラスに関して、支払われる分配金は小数点第2位で四捨五入します（円建ての分配型クラスに関しては、小数点第1位で四捨五入して整数にします）。「分配方針」に定める手続きに従って当該分配型クラスに自動的に再投資される分配金は、小数点第3位で四捨五入します。

完全なカスタマー・デューデリジェンスの提供の遅れに伴うリスク

受益者は、管理事務代行会社又は販売取扱会社もしくは販売会社に対する署名済みの申込書の写し及びマネー・ロンダリング/テロ資金供与を防止する義務に関連して必要とされるすべての文書の提供が遅れた場合、特定の取引日に受益証券が発行されない可能性があることにご留意ください。

当ファンドのサブファンドに対する投資に関する費用

当ファンドの各サブファンドの資産から支払う手数料及び費用、及び各サブファンドに対する投資に関する手数料及び費用の詳細は後記「4 手数料等及び税金」の項に定めます。また、申込みの受領と承認後の各サブファンドの投資に関する取引費用もしくは換金（買戻し）請求に応じるために各サブファンドが行う売却に関する取引費用など、一定の費用は各サブファンド全体で負担するものであり、受益証券の申込みを行う特定の投資家もしくは受益証券の換金（買戻し）を受ける特定の投資家が負担するものではないことに、投資家にご留意ください。

過度又は短期の取引

投資家及び受益者は、過度又は短期の取引に関するリスクにご留意ください。詳しくは「第二部、第2、2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

分配

各受益証券クラスの過去の分配金は、必ずしも各受益証券クラスの将来の分配に関する基準とはならないことにご留意ください。

投資家用口座に関するリスク

投資家用口座は、各サブファンドに対する申込み及び各サブファンドからの償還のために利用されます。投資家用口座に預託された金銭はサブファンドの資産ではないため、純資産価格又は受益証券1口当たりの純資産価格の計算には含まれません。同様に、保管受託会社もその他の会社も投資家用口座に預託された金銭について保管責任を負いません。投資家用口座に金銭を預託している受益者、受益者候補及び元受益者は、当該口座に金銭を預託している間は、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エーの信用リスクの対象となります。さらに、投資家用口座の現金決済が遅延又は必要な日に行われなかったことにより、サブファンドへの申込みが適時に行われず又は完全に行われず場合があります。

投資家用口座における金銭は、信託証書の要件に従って、関連する個別のサブファンドに帰属します。申込金は受領した時点で該当するサブファンドの資産に統合され、したがって、投資家は、申込金の受領時から当該受益証券が発行される日までの期間がある場合も、当該サブファンドの一般債権者として取り扱われます。

名義書換代理人は、特定の取引日について受領した申込金（受益証券の申込みが受け付けられているもの）を、本書に定める取引締切時間及び決済時間に従って、投資家用口座から保管受託会社のサブファンドの口座に送金します。したがって、当該期間中（及び該当する取引日まで）、受益者又は受益者候補に対して当該サブファンドの受益証券は発行されませんが、当該金銭はその時点でサブファンドのその他のすべての資産に統合され、市場一般のリスク、サブファンドの債権者及びサブファンドに影響するその他のリスクに晒されることとなります。

サブファンドの申込人は、決済時間以後に提供された申込金は、サブファンドの受益証券の申込みが管理会社によって拒否される場合、申込みが拒否された日から5営業日以内に申込金は無利息で申込人に返金されることをご了承ください。

投資家用口座に申込金が受領され、所有者の身分の確認書類が不十分であった場合、管理会社又はその代理人は、受領した申込金を無利息で支払者に対して5営業日以内に必ず返還します。

例えば、マネー・ロンダリング防止/テロ資金供与対策のための法律により適用される義務を履行するために管理会社が必要とする情報を、投資家が管理会社に提供せず、投資家用口座内の金額を償還請求又は配当の支払のために投資家に送金することができない場合、償還金は投資家用口座に保管され、償還金の支払前の金額について、利息は支払われません。上記の場合における償還金に対する利息は該当するサブファンド全体の利益とし、割当時の受益者の利益として、定期的にサブファンドに割り当てられます。上記の場合において、償還する投資家がサブファンドの受益者ではなくなり、ファンド又は関連するサブファンドが支払不能に陥った場合、アンブレラ現金口座に保有される金額に対する投資家の権利はファンドの無担保債権者と同じであることをご理解ください。サブファンドが支払不能に陥った場合、無担保債権者（上記の申込み、償還及び配当金の支払を受ける権利を有する投資家を含みます。）に対して全額返済する十分な資金を有している保証はありません。ファンド内の他のサブファンドに帰属する資金も投資家用口座に保管されます。サブファンドが支払不能に陥った場合（「支払不能サブファンド」）、他のサブファンド（「受益サブファンド」）が権利を有する金額に関し、投資家用口座の運営ミスにより支払不能サブファンドに振り込まれた場合の当該金額の回復方法は、当該投資家用口座に適用される法律及び手続に従って行います。当該金額の回復の実行に遅延又は争いが生じる場合があり、受益サブファンドに支払うべき金額が支払不能サブファンドに不足する場合があります。アンブレラ現金口座に保管した資金は、関連するサブファンドの資産及び負債に統合され、市場一般、サブファンドの債権者及びサブファンドに影響するその他のリスクに晒されます。

「ファンド資金」体制及び関連するアンブレラ現金口座に関する中央銀行の指針は施行から日が浅いため実証されておらず、その結果、今後変更又は明確化される可能性があります。したがって、管理会社が維持する投資家用口座の構成や投資家の申込み、償還及び配当金を管理するためのその他の口座は、本書に記載された内容と大幅に異なる場合があります。

投資家用口座に関する詳細は、下記「第2、2 買戻し手続等、(1) 海外における買戻し手続等」の「投資家用口座」の項目に記載するとおりです。

サイバー・セキュリティ及び個人情報の盗難

管理会社、サブファンド、投資顧問会社、サブファンドのサービス・プロバイダー（監査人、保管受託会社、管理事務代行会社及び販売会社を含むが、これらに限定されない）及び／又はサブファンドが投資する証券の発行体が依拠する情報技術システムは、コンピューターウィルス、ネットワーク障害、コンピューター及び通信障害、関係者以外の者による侵入及びセキュリティ違反、それぞれの専門家による誤使用、停電並びに火災、暴風、洪水、ハリケーン及び地震等の災害による損害又は中断の影響を受ける場合があります。上記の当事者はこれらの事由の対策を講じているものの、これらのシステムが被害を受け、長期間実施不可能となり、又は正常に機能しない場合、これらのシステムの修理又は交換のために多額の投資を要する場合があります。さらに、一定のリスクが認識されていない場合等、これらの対抗策の限界が潜在している場合があります。これらのシステムの障害及び／又は何らかの災害からの復旧計画は、サブファンド、投資顧問会社、サービス・プロバイダー及び／又はサブファンドが投資している証券の発行体の運営を大幅に妨げる場合があります。投資家（及び投資家の実質的所有者）の個人情報を含む、機密データのセキュリティ、機密性又はプライバシー保護を維持できなくなる場合があります。かかる障害はサブファンド、投資顧問会社、サービス・プロバイダー及び／又は発行体の評判に悪影響を及ぼす場合があります。当該組織及びその関係者が訴訟の対象となる場合も考えられ、またそれらの事業及び業績に影響を与える場合があります。サブファンドが投資している証券の発行体にこれらの問題が発生した場合、当該証券に対するサブファンドの投資の価値が失われる場合があります。

AIFMのリスク

当ファンドは、AIFM指令に基づくオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」といいます。)です。当ファンドは、AIFルールブック集第1章に基づき、アイルランド中央銀行より個人投資家向けAIFとして認可を受けており、外部AIFMを有しています。AIFMはサブファンドが一定の規制及び／又は条件に従うようにしなければなりません。当該規制及び／又は条件には、流動性プロファイル及び償還方針並びにレバレッジの使用、証券化ポジションへの投資、透明性、保管機関の任命、並びに大量保有の取得及び未上場会社の支配に関する開示義務に関するものが含まれます。

管理会社は、ルクセンブルクAIFM規則に従い、CSSFからAIFMとして認可を受けており、当ファンドのAIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令が定める一定の規制及び／又は条件を順守する義務を負います。AIFMは、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うことを要求されており、リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関する活動プログラム、様々な方針及び手続を採用及び実施し、最低資本の確保に係る義務、報告義務及び透明性確保に係る義務を遵守することを要求されています。当該規制及び／又は条件によって、サブファンドが直接的又は間接的に負担する運用費が増加することが予想されます。

スイッチングに関するリスク

スイッチングを行う際、原クラス受益証券の換金（買戻し）に係る約定日と新クラス受益証券の申込みに係る約定日が異なるため、約定日間にクラス受益証券1口当たりの純資産価格又は為替レートが変動することがあります。受益者は、スイッチングを行う際には、スイッチング請求後の予期し得ないクラス受益証券の純資産総額の変動及び為替レートの変動の影響を受けることがあること、並びにこのような変動に伴うリスク及び損失は各受益者に帰属することにご留意ください。

為替取引における利益相反

販売会社又は販売取扱会社は、当ファンドの申込みに関する為替取引において、相手方として参加する場合があります。したがって、これらの当事者の利益が当ファンド又は投資家の利益と対立する場合があります。各当事者は常に当ファンドに対するそれぞれの責任を考慮し、かかる取引が、独立企業間の取引として交渉された通常の条件で行われた公正な取引であることを確認するものとします。

()アンダーライニング・ファンドに関するリスク

A. 一般的な投資リスク

1) 為替リスク

米ドル建てであるアンダーライニング・ファンドが米ドル以外の通貨建ての証券又は通貨を所有する限り、アンダーライニング・ファンドの価格は当該通貨の米ドルに対する為替変動による影響を受ける可能性があります。

2) ハイイールド証券に投資するリスク

アンダーライニング・ファンドには投資対象の最低格付基準があらかじめ定められておらず、主要な格付機関により投資適格未満とされた証券に投資することができます(S&PのBB以下、ムーディーズのBa以下、フィッチのBB以下。別紙2を参照してください。)。

投資適格未満の格付けを受けた証券の価値は、高い質の証券の場合と比べ、一般的に発行体の金利及び元本の支払能力(つまり信用リスク)に左右されます。このような証券の発行体は、高い格付けを受けている証券の発行体に比べ財務的な強さを欠く場合があります。ハイイールド証券は一般的により高い信用リスクに晒されており、高い格付けを受けている証券よりも債務不履行の可能性が高くなっています。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。このような発行体への投資は、高い質の証券への投資よりも投機的な投資と考えられます。低い格付けを受けた証券の発行体は、実際の又は見かけの経済的变化、政治的变化、又は発行体についての不利な展開による影響を受けやすいです。否定的な報道や投資家の見方及び新しい法律又は法案は、低い格付けの証券の市場に対し、より大きな悪影響を及ぼす場合があります。ハイイールド債券には、コール・オプションや償還オプションなど、発行体による証券の換金（買戻し）を可能とする条項が付されている場合があります。金利下落局面において、発行体によってかかるオプションが行使された場合、アンダーライニング・ファンドは、償還又は換金（買戻し）された証券を、より利回りの低い証券で代替することとなり、その結果、アンダーライニング・ファンドへの投資収益が減少することがあります。ハイイールド債券は流動性が低下する場合があります。流動性の低下はこれらの債券の価値に影響を与え、これらの債券の評価及び売却を難しくする場合があります、これらの債券の価値変動が激しくなる可能性があります。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券又は優先株式及び同等の質であると副投資顧問会社が判断した格付けのない債券に、純資産総額の35%を上限に投資することができます。

ジャナス・ハイイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、投資適格未満の債券もしくは優先株式に純資産総額の三分の二以上を投資し、無制限に当該債券に投資することができます。

ジャナス・バランス・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、純資産総額の35%までを投資適格未満の債券に投資することができます。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド及びジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドの各アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の15%を上限に投資適格未満の証券に投資することができます。

副投資顧問会社は、複数の機関による異なる格付けを持つ証券と非格付証券に対する投資が上記に規定された投資比率に関する制限に含まれるかどうか、又はそれらが投資適格証券もしくは投資適格未満の証券と同等であるかどうかを決定することができます。

3) 格下げリスク

投資適格証券は投資適格未滿に格下げされるリスクがあります。投資適格証券が投資適格未滿に格下げされた場合、投資家は、当該投資適格未滿証券は一般的に信用リスクが高く、高格付証券に比べて債務不履行の可能性が高いと見られている点にご留意ください。発行会社が債務不履行に陥った場合、当該証券を処分することができない場合又は当該証券のパフォーマンスが悪化した場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。さらに投資適格未滿と格付された証券及び/又は信用格付の低い証券の市場は、高格付証券の市場と比べて一般的に流動性が低く、取引量が少なく、経済又は金融市場の変化に対応して保有資産を整理するサブファンドの能力は、悪い評判及び投資家の認識などの要因によりさらに制限される可能性があります。

4) 取引先リスク及び決済リスク

アンダーライニング・ファンドは、取引先の信用リスク及び決済デフォルトのリスクを有します。取引先リスクとは、取引先又は第三者が、アンダーライニング・ファンドに対する債務を履行しないリスクのことです。アンダーライニング・ファンドは、債権、債券並びに各種スワップ、先物取引及びオプションを含む金融デリバティブ商品などへの投資により、取引先リスクを有することになります。副投資顧問会社は、取引を実際の引渡しを伴わない決済方法により行うことが適当であると判断することができ、保管受託会社に対してこれを指図する場合があります。取引を決済することができない場合にはアンダーライニング・ファンドの損失となり、保管受託会社がかかる引渡しもしくは支払を善意で行った場合に限り、保管受託会社は、アンダーライニング・ファンドもしくは受益者に対してかかる損失の責任を負いませんので、この点について、受益者にご留意ください。

決済デフォルトは、アンダーライニング・ファンドが現金を預け入れた金融機関に関連して生じる可能性があります。アンダーライニング・ファンドとの間で店頭デリバティブ取引又は現先取引もしくは売り現先取引を行う取引先は、元金、金利又は清算金をすみやかに支払うことができず、もしくは支払を拒絶し、又はその義務の存在を認めない可能性があります。取引先が破産し、支払不能に陥り、又は財務状態が悪化した場合、顧客の預入金に関するルールは、アンダーライニング・ファンドが第三者に預け入れた現金を十分に保護しない可能性があります。同様に、アンダーライニング・ファンドの資産は、取引先又は取引先の他の顧客の資産と適切に分別して管理されない可能性があります。アンダーライニング・ファンドは、取引先に預け入れた現金、担保もしくは証拠金の払い戻し、取引先に貸し出した証券の回収又は取引先との間で保有するポジションもしくは証券の清算につき、それらが遅延し又は困難になる可能性があります。さらに、ネットティング、相殺又はその他の権利の実行につき、重大な遅延を生じ又は費用を要する可能性があります。またかかる権利の実行が功を奏する保証もありません。

5) 金融デリバティブ商品への投資のリスク

金融デリバティブ商品への投資は、一般的に特別なリスク及び費用を伴い、アンダーライニング・ファンドに損失を生じさせる可能性があります。金融デリバティブ商品を有効に利用するためには洗練された投資運用が必要であり、アンダーライニング・ファンドは金融デリバティブ商品取引を分析し管理する副投資顧問会社の能力によって、左右されます。金融デリバティブ商品の価格の変動は予想が難しく、特に例外的な市況においてはより困難になります。さらに、特定のデリバティブ及びアンダーライニング・ファンドの資産もしくは負債の相関関係は、副投資顧問会社の予想と異なり、理論上は無制限のリスクを生じる場合があります。また、金融デリバティブ商品の一部はレバレッジがかけられており、これによりアンダーライニング・ファンドの損失は拡大もしくは増加する場合があります。マージン・コールの増加及び無制限の損失リスクもまた、金融デリバティブ商品の利用において生じるリスクです。

その他のリスクとしては、金融デリバティブ商品への投資を終了もしくは売却できない可能性によるリスクがあります。アンダーライニング・ファンドの金融デリバティブ商品への投資について、常に流動性のある流通市場が存在するとは限りません。実際、多くの店頭商品は流動性を欠く場合があり、希望する時期に解約できない可能性があります。スワップ取引等の店頭商品については、アンダーライニング・ファンドに対して相手方当事者が債務を履行できないというリスクも伴います。店頭市場への参加者は、上場会社とは異なり、通常、信用評価の対象とはならず、規制の対象外となり、必要な支払額を保証する代行会社も存在しません。したがって、アンダーライニング・ファンドは契約条件に関する争い(善意悪意を問わず)のため、又は信用もしくは流動性の問題で、相手方が条件に従って取引を決済しないリスクに晒され、損失を被る可能性があります。

アンダーライニング・ファンドがデリバティブ契約を利用することにより、直接証券に投資することもしくはその他の従来型の投資を行うことによるリスクとは異なる、もしくはこれよりも高いリスクに晒されることがあります。第一に、アンダーライニング・ファンドが投資するデリバティブ取引はアンダーライニング資産の価値の変動と相関関係が無い可能性があり、相関関係があった場合でも、当初の予想とは逆の方向に変動する可能性があります。第二に、金融デリバティブ商品を含む投資が損失のリスクを抑制する場合がありますが、利益を減少させる場合もあり、場合によっては、ポートフォリオの有利な価格変動を相殺し、損失を発生させる可能性もあります。第三に、金融デリバティブ商品に関する契約の価格の間違いや評価が不適切であるリスクがあり、その結果として、アンダーライニング・ファンドは相手方に対して必要以上に現金を支払わなければならない可能性があります。最後に、デリバティブ取引はアンダーライニング・ファンドの課税対象の利益もしくは短期キャピタル・ゲインを増大させる可能性があり、その結果として、受益者に対する課税対象となる分配を増加させる可能性があります。デリバティブ取引は法律上のリスク及び信用リスク、通貨リスク、レバレッジリスク、流動性リスク、指標リスク、決済リスク及び金利リスクなど、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクトাসに記載するその他のリスクを伴う場合があります。

6) 欧州市場インフラ規則

アンダーライニング・ファンドはOTCデリバティブ契約を締結することができます。欧州市場インフラ規則は、強制清算義務、双務的リスク管理要件、及び報告義務などを含む、OTCデリバティブ契約に関する一定の条件を定めています。欧州市場インフラ規則の効力発生のために必要なリスク管理手続を指定した規制の技術基準（担保レベル及び種類並びに分離保管の取り決め等）は、最終決定ではないため、断定することは不可能ですが、投資家は欧州市場インフラ規則がOTCデリバティブ契約の取引に関連してアンダーライニング・ファンドの義務を定めていることを意識する必要があります。

アンダーライニング・ファンドについて欧州市場インフラ規則が与える影響には、以下のものが含まれますが、これらには限定されません。

- ・ 清算義務：一定の標準化されたOTCデリバティブ取引は、セントラル・カウンターパーティ（「CCP」）を通じた強制清算の対象となります。CCPを通じたデリバティブの清算には、追加の費用がかかる場合があり、中央清算機関における清算が義務づけられていない場合に比べて、不利な条件で清算される場合があります。
- ・ リスク軽減テクニック：中央清算機関における清算の対象とならないOTCデリバティブは、すべてのOTCデリバティブの担保設定を含む、リスク軽減要件の対象となります。これらのリスク軽減要件は投資戦略を追求するアンダーライニング・ファンドのコスト（又は投資戦略から生じるヘッジ・リスク）が増加する可能性があります。
- ・ 報告義務：各ファンドのデリバティブ取引は欧州市場インフラ規則に基づき登録又は承認された取引情報処理機関に報告しなければなりません。当該機関において、デリバティブ契約の詳細を記録することができない場合、ESMAに報告するものとします。この報告義務によって、アンダーライニング・ファンドのデリバティブを利用するコストが増加する可能性があります。
- ・ 違反した場合、中央銀行による制裁のリスクがあります。

7) レバレッジリスク

投資又は取引戦略によって、比較的小規模な市場の変動が、投資資産の価値に大きな変動を与えることがあります。レバレッジを含む一定の投資又は取引戦略は、当初投資額を大幅に超える損失を生じる可能性があります。

8) 流動性リスク

アンダーライニング・ファンドが投資する市場の中には、世界の主要な株式市場に比べ、流動性が低く変動性が高い市場があるため、受益証券の価格が大きく変動することがあります。一定の証券は、売り手が売却したいと考えるその時価で売却することが困難又は不可能なことがあります。

9) 指標リスク

デリバティブが指標の動きに連動している場合、デリバティブは指標の変動にさらされることとなります。指標の変動によって、アンダーライニング・ファンドはより低い金利の支払いを受け取り、又はデリバティブの価値がアンダーライニング・ファンドの投資額よりも低くなる可能性があります。逆指標証券（指標と逆の値動きをする証券）を含む指標化証券は、連動する指標の変動が増幅されて価値を増加又は減少させるようなレバレッジ効果を生ずることがあります。

10) スワップ

スワップ契約は、アンダーライニング・ファンドに対する支払義務につき債務不履行が生じるリスクを伴います。スワップ取引における相手方が債務不履行に陥った場合、アンダーライニング・ファンドは、契約上アンダーライニング・ファンドが受け取る権利を有する支払を受けられないリスクを負うこととなります。スワップ契約はまた、アンダーライニング・ファンドが相手方に対する債務を履行できないリスクも抱えています。スワップ取引の相手方がスワップ契約に従った債務の履行を行い、又は、債務不履行時において、アンダーライニング・ファンドが契約上の補償を受けられる保証はありません。したがって、アンダーライニング・ファンドは、スワップ契約に従った支払いの受領が遅延し又は受領できないリスクが存在することを想定しています。アンダーライニング・ファンドによるスワップ取引には、レバレッジリスクが伴います。

11) ワラント

一部のアンダーライニング・ファンドは、それぞれの純資産総額の5%以上に相当するワラントを取得することがあります。一部のアンダーライニング・ファンドは、SPACに関連するワラントや権利を取得する場合があります。このようなワラントや権利は、SPACの要件を満たす買収や合併が事前に設定された期間内に完了しない場合、投資した資金がその企業の株主に返還され、ワラントや権利は無価値になるリスクがあります。アンダーライニング・ファンドが、取引完了までSPACが発行するワラントや権利を保有する限り、事前に設定された期間内に取引が完了しない場合、より大きな損失リスクにさらされることとなります。

12) 発行日取引、遅延引渡し又は先渡予約証券

アンダーライニング・ファンドは、効率的なポートフォリオ運用のために、「発行日取引」、「遅延引渡し」、「先渡予約」又は「TBA取引」の条件で証券を購入することがあります。当該証券の購入は、実際の交付の前に価格の変動がある可能性があるため、アンダーライニング・ファンドは一定のリスクに晒されます。「発行日取引」、「遅延引渡し」、「先渡予約」又は「TBA取引」の条件での証券の購入は、証券の交付が行われた日の市場における運用利回りが、当該証券取引の利回りよりも大きい場合、リスクを負うことがあります。そのような証券を購入した場合は、引き渡された証券の条件が購入者の期待に反する可能性があることから、一般的に高い市場リスク及び金利リスクに晒されます。また証券が交付されず、アンダーライニング・ファンドが損失を被るというリスクもあります。

13) モーゲージ証券のダラー・ロール取引

モーゲージ証券のダラー・ロール取引は、モーゲージ関連証券をあらかじめ決められた価格で購入又は売却する将来の取引の約束を伴うため、特定の証券について取引が実行された場合、アンダーライニング・ファンドは、当該証券の価格についての市場の動向を有利に利用できないことがあります。またモーゲージ証券のダラー・ロール取引は、上記「取引先リスク及び決済リスク」に記載するリスクの対象となります。

14) 小型証券に関連するリスク

小規模な企業もしくは新しい企業は、経営に関する経験に乏しく、成長もしくは発展の可能性に必要な資金を生成し、確立されていない、又は最終的に確立されない可能性のある市場において新製品もしくはサービスを開発又は販売する場合があります。大規模もしくは歴史の古い発行体よりも、大幅な損失を被る可能性又は大きく成長する可能性があります。さらに、かかる企業はその産業において重要な存在ではない場合があります。より歴史の古い企業との厳しい競争の対象となる場合があります。小規模もしくは新しい企業の証券は、歴史の古い発行体の証券のための市場より取引市場が制限される場合があります。大幅な価格変動の影響を受ける場合があります。一定のアンダーライニング・ファンドは、規制市場で取引されていない、より小さい、新しい企業の証券に投資する場合があります。これは投資規制の対象となります。かかる企業に対する投資は変動性が高く、投機的な傾向があります。したがって、当該投資は損失を被る可能性が高く、当該損失がサブファンドのパフォーマンスに影響を与える可能性があります。

15) ポートフォリオ回転率

一定のアンダーライニング・ファンドは、様々な理由により短期的な証券取引を行い、その結果としてポートフォリオ回転率が上昇する場合があります。ポートフォリオ回転率は、市況、アンダーライニング・ファンドの規模の変化、アンダーライニング・ファンドの投資内容及び投資顧問会社及び副投資顧問会社における運用担当者の投資スタイルにより影響を受けます。ポートフォリオ回転率の上昇は、ブローカー手数料、ディーラーの利ざや及びその他の取引費用の増加につながる場合があります。譲渡益税が発生する可能性があります。ポートフォリオ回転率の上昇に関連するコストの増加は、アンダーライニング・ファンドの利益を相殺する場合があります。

16) 指標化/仕組証券

指標化/仕組証券とは、満期時の価値もしくは利率が為替、金利、持分証券、指標、商品価格やその他の金融指標に連動している短期債や中期債のことです。かかる証券の価値は指標の変動によって増減します（すなわち、その価値は参照指標もしくは商品が上昇した場合には、増加もしくは減少します。）。指標化/仕組証券は、原資産である商品に対する直接投資と同様の収益特性がある場合や、より変動性の大きい場合があります。アンダーライニング・ファンドは、原資産である商品の市場リスクと、発行会社の信用リスクの両方を負うこととなります。

17) 仕組投資

仕組投資とはリターンが原指標やその他の証券又は資産クラスに連動している証券を意味します。仕組投資は一般的に個別に交渉された合意であり、店頭で取引することができます。仕組投資は原証券の投資の内容を再構成するために組成・運用されています。この再構成では、企業又は信託等の団体による又は特定の商品（商業銀行ローンなど）の預託もしくは購入、及び当該団体による、原商品を担保とするもしくはこれに対する持分を表象する1又は複数クラスの証券（以下「仕組証券」といいます。）の発行が行われます。原商品のキャッシュ・フローは、異なる満期、支払い順位及び金利規定など、異なる投資内容を有する証券を創設するために新規に発行された証券の間で割り当てられ、当該仕組証券についての支払いの範囲は原商品のキャッシュ・フローの範囲により定められます。仕組証券には通常、信用補完を伴わないため、信用リスクは原商品と同様のリスクとなります。仕組証券に対する投資は通常、別のクラスの支払いの権利に劣後し又は劣後しないクラスの仕組証券となります。劣後仕組証券は通常高い利回りを有し、非劣後仕組証券よりも高リスクです。仕組証券は通常私募取引で販売され、現在仕組証券の活発な市場は存在しません。

政府及び政府関連の更生債務商品に対する投資は、元利金の支払い不能もしくは支払い拒否、未払い債務の支払いの繰延べもしくは再編成、及び追加融資の要請など、特別なリスクを伴います。仕組投資には、インバースフローター債や債務担保証券など多様な商品が含まれます。

18) ローン・パーティシペーションへの投資

アンダーライニング・ファンドは、企業もしくはその他の種類の事業体と1つ以上の金融機関(以下「貸主」といいます。)との間の非公開の交渉に基づく変動金利の商業ローンに投資する場合があります。当該投資は、ローン・パーティシペーションの取得又は譲渡という形で行われます。ローン・パーティシペーションは流動性があり、また、少なくとも397日ごとに利率が変動します。アンダーライニング・ファンドは、借主の債務不履行のリスクを負うとともに、証券化債権がアンダーライニング・ファンドと貸主との間の契約関係でしかなく、借主との間に契約関係がない場合、一定の状況下において、貸主の信用リスクも負うこととなります。証券化債権の購入に関連して、アンダーライニング・ファンドは、融資に関するローン契約の条項の遵守を借主に求めることはできず、借主に対して相殺権を行使することができない可能性があります。したがって、アンダーライニング・ファンドは投資対象であるローンを裏付ける担保によってその権利を保全されない場合があります。アンダーライニング・ファンドは、一般に認知された正規のディーラーを通じてのみ証券化債権を購入します。

19) 投資の集中

各アンダーライニング・ファンドは分散された投資ポートフォリオの維持を目指しています。しかしながら、アンダーライニング・ファンドの中には他のアンダーライニング・ファンドと比べて分散性に欠けるものがあります。アンダーライニング・ファンドの投資が集中することにより、ある特定の投資商品の価値が下落した場合、もしくはその他の悪影響を受けた場合に、相対的に大きい損害を被る可能性が高まります。

20) ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのアンブレラ構造及びアンダーライニング・ファンド間の債務負担に関するリスク

各アンダーライニング・ファンドは、その収益性にかかわらず、費用及び報酬を支払う義務があります。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアンブレラ・ファンドであり、アンダーライニング・ファンドごとに債務が分離され、アイルランドの法律に基づき、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド全体としては対外的債務を負わず、一般的にアンダーライニング・ファンド間での債務負担の可能性はありません。但し、アイルランド法以外の法管轄の下では、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに対して訴訟が提起された場合には、各アンダーライニング・ファンドの当該分離性が維持されない場合があります。さらに、アンダーライニング・ファンド間の債務負担の有無にかかわらず、アンダーライニング・ファンドに関する訴訟は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド全体に影響し、さらに、全てのアンダーライニング・ファンドの運営に影響する可能性があります。

21) フェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)

外国為替市場の取引終了時と評価の時点の間のステール・プライシングを調整するために、公正な価格設定を使用して債券を評価する場合及びフェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)を用いて証券を評価した場合、アンダーライニング・ファンドの当該証券に対する評価は、当該証券の最新の市場価格と異なる可能性が高くなります。アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドにおいては、定期的に定型的な適正価値測定を使用します。その他のアンダーライニング・ファンドも定型的な適正価値測定を使用する場合があります。

22) 課税リスク

各アンダーライニング・ファンドが投資する証券の収益は、米国の源泉徴収税又は所得税の課税対象となる場合があります。受益者及び投資家は、アンダーライニング・ファンドの受益証券に申込み、保有、売却、転換もしくはその他の処分を行うことによる将来の課税の可能性もしくはその他の結果について専門家に相談されることをおすすめします。

23) 申込みの不備によるリスク

各アンダーライニング・ファンドは申込みの不備によるリスクを負います。効率的なポートフォリオ運営のために、関連する投資顧問会社又は副投資顧問会社は、該当する決済日に決済金額が受領されるという前提で、証券を購入し、効率的なポートフォリオ運営手法や商品を用います。アンダーライニング・ファンドがかかる決済金額を決済日までに受領しない場合、申込費用の決済を行わなかった申込人がかかる損失について責任を負っていたとしても、アンダーライニング・ファンドは、上記前提で購入した証券を売却し、効率的なポートフォリオ運営手法に基づくポジションを終了しなければならず、その結果アンダーライニング・ファンドが損失を被る場合があります。

24) 四捨五入

アンダーライニング・ファンドの特定の分配型クラスに関して支払われる配当金は、小数点第2位を四捨五入します。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが別途定める方法で分配型受益証券クラスに自動的に再投資される配当金は、小数点第3位を四捨五入します。

25) アンダーライニング・ファンドに対する投資に関する費用

投資家は、希薄化調整が、申込金、償還金又は受益証券の交換に適用されることがあることに留意する必要があります。その他の場合、申込みの受領と承認後のアンダーライニング・ファンドの投資に関する取引費用もしくは換金（買戻し）請求に応じるためにアンダーライニング・ファンドが行う売却に関する取引費用など、一定の費用はアンダーライニング・ファンド全体で負担するものであり、受益証券の申込みを行う特定の投資家もしくはアンダーライニング・ファンドによって受益証券を買戻しされる特定の投資家が負担するものではありません。

26) 証券貸付取引

アンダーライニング・ファンドは一定の資格を有するブローカー/ディーラー及び金融機関に対する証券の貸付けを通じて、副収入を得ることがあります。ポートフォリオ中の証券を貸し付けた場合、当該証券が適時に返還されない場合があり、サブファンドが証券を取り戻す際、又はアンダーライニング・ファンドにローンを担保するために提供された担保を取得する際に遅延及び費用が発生する場合があります。アンダーライニング・ファンドが貸し付けた証券を回収できない場合、アンダーライニング・ファンドは代替証券を市場で購入するために担保を使用することができます。担保の価値が代替証券の価値を下回るリスクがあり、その場合にはアンダーライニング・ファンドに損失が発生します。証券貸付取引を行う場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの資産は、証券の借入人に移転されることがあります。この場合、証券貸付取引には、借入人から担保を受けるという条件は設定されていますが、借入人もしくは証券貸付取引における代理人の債務不履行もしくは破産など証券貸付取引特有のリスクがあります。さらに、借入人から担保として受領した投資対象資産に関連する一定の市場リスクもあり、その結果担保の価値が減少する場合があります。

27) 特殊な状況

一定のアンダーライニング・ファンドは、新製品の開発、大きな技術的進歩もしくは経営陣の変更など、特殊な状況又は急上昇の状況にある証券に対して投資をすることがあります。「特殊な状況」における投資において期待された展開が生じない場合、もしくは期待されたほど証券が注目されない場合には、アンダーライニング・ファンドの運用実績に損失が生じることがあります。

28) 投資元本からの手数料及び費用の支払

報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスに対する一定の手数料及び費用は、収益ではなく投資元本から支払う場合があります。手数料及び費用の全部又は一部を投資元本から支払うことによって、分配金の対象となる利益は増加します。しかし、これらのクラスが将来の投資のために使える投資元本及び投資元本の増加はアンダーライニング・ファンドの運用実績にかかわらず、減少する可能性があります。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの受益者は、これらの受益証券クラスについては償還リスクが高く、投資額の全額の返金を受けることができない可能性があることに注意が必要です。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの投資家については、投資家の資本投資の減少又はもとの投資に帰属するキャピタル・ゲインの減少につながる場合があります。期待収益の価値も減少する可能性があります。手数料及び費用を投資元本に賦課することによる分配金の増加は、投資家の元の資本投資のリターンもしくは解約、又は元の投資に帰属するキャピタル・ゲインに相当します。報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの受益者は、費用が投資元本から支払われる限りにおいて、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスによる配当の一部又は全部は、投資元本の払戻しの一種と考えるべきであることにご注意ください。

29) コミットメント・アプローチ及びVaR方式による市場リスク及びレバレッジの測定

金融デリバティブ商品を使用する各アンダーライニング・ファンドは、コミットメント・アプローチ又は高度なリスク計測方法であるVaRアプローチを使用することによって、市場リスク及びデリバティブの利用により発生するレバレッジを抑制するよう努めます。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの各アンダーライニング・ファンド以外の金融デリバティブ商品を使用する各アンダーライニング・ファンドは、主なリスク管理方法としてコミットメント・アプローチを使用します。また、すべてのアンダーライニング・ファンドは、複雑な金融デリバティブ商品を使用する場合やアンダーライニング・ファンドのリスク・プロファイルが変更される場合などには、補完としてVaRモデルを使用することができます。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの各アンダーライニング・ファンドは、VaR方式を使用します。

金融デリバティブ商品を使用する各アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社は、金融デリバティブ商品への投資に付随するリスクを正確に測定、監視及び管理するためのリスク管理プロセスを採用しています。

コミットメント・アプローチは、関連するアンダーライニング・ファンドの純資産総額に対応するデリバティブの原資産のエクスポージャーの市場価値を算出することにより、レバレッジを計算します。VaRは、過去のデータを使用して、アンダーライニング・ファンドに発生する可能性のある最大損失を特定の信頼度（「片側」99%等）まで計算して予測しようとする統計的手法です。ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドは「絶対的」VaRモデルを使用し、このモデルにおいて、VaRはアンダーライニング・ファンドの純資産総額に対応して計測されます。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドは「相対的」VaRモデルを使用し、このモデルにおいて、VaRは参照ポートフォリオに対応して計測されます。VaRモデルには固有の制限があり、アンダーライニング・ファンドに発生する損失の規模や頻度がどの程度制限されるかを予測又は保証することはできません。VaRモデルは過去の市場データを主要なインプットの一つとして依拠しているため、現在の市況が過去の観察期間におけるものと異なる場合には、アンダーライニング・ファンドに係るVaRの予測におけるVaRモデルの有効性が著しく損なわれる可能性があります。投資家は、異常な市況下において重大な経済的影響を受ける可能性があります。

同様に、VaRに関するその他の前提や要素が不正確又は誤りであることが判明した場合、VaRモデルの有効性が損なわれる可能性があります。

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドが中央銀行の規定に従い、上記の通り、絶対的VaRモデルを使用する場合、当該アンダーライニング・ファンドの絶対的VaRは、純資産総額の20%を上限とします。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのアンダーライニング・ファンドが中央銀行の規定に従い、相対的VaRモデルを使用する場合、当該アンダーライニング・ファンドのVaRは、別途定められるデリバティブ商品を含まない同種のポートフォリオ又はベンチマークに係るVaRの2倍を超えてはなりません。

VaR方式の使用に加えて、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの各アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社は、市場の動向による変化を追跡する目的で、レバレッジ・レベルを日次で監視します。また、当該副投資顧問会社は、取引によるジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのレバレッジ全体への影響を検討し、取引のリスク及び利益レベルを検討するために、取引前テストを実施します。

30) アンダーライニング・ファンドについての投資家用口座に関するリスク

投資家用口座は、各アンダーライニング・ファンドに対する申込み及び各アンダーライニング・ファンドからの償還及び配当のために利用されます。投資家用口座に預託された金銭は、アンダーライニング・ファンドの資産ではないため、純資産価格又は受益証券1口当たりの純資産価格の計算には含まれません。同様に、アンダーライニング・ファンドのデポジタリーもその他の会社も投資家用口座に預託された金銭について保管責任を負いません。投資家用口座に金銭を預託しているアンダーライニング・ファンドの受益者、受益者候補及び元受益者は、当該口座に金銭を預託している間は、バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エーの信用リスクに晒されることとなります。さらに、投資家用口座の現金決済が遅延又は必要な日に行われなかったことにより、アンダーライニング・ファンドへの申込みが適時に行われず又は完全に行われず場合があります。

投資家用口座における金額は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの定款の要件に従って、関連する個別のアンダーライニング・ファンドに帰属します。申込金は受領した時点で該当するアンダーライニング・ファンドの資産に統合されるため、投資家は、申込金の受領時と当該受益証券が発行された取引日の期間（もしあれば）、当該アンダーライニング・ファンドの一般債権者として取り扱われます。

アンダーライニング・ファンドの管理事務代行会社は、特定の取引日について受領した申込金（アンダーライニング・ファンドの受益証券の申込みが受付けられているもの）を、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのプロスペクトাসに定める取引締切時間及び決済時間に従って、投資家用口座からアンダーライニング・ファンドのデポジタリーのアンダーライニング・ファンドの口座に送金します。したがって、当該期間中（及び該当する取引日まで）、当該アンダーライニング・ファンドの受益証券は受益者又は受益者候補に対して発行されませんが、当該金銭はその時点でアンダーライニング・ファンドのその他のすべての資産に統合され、市場一般のリスク、アンダーライニング・ファンドの債権者及びアンダーライニング・ファンドに影響するその他のリスクに晒されることとなります。

アンダーライニング・ファンドの申込人は、決済時間以後に提供された申込金は、アンダーライニング・ファンドの受益証券の申込みがジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーによって拒否される場合、申込みが拒否された日から5営業日以内に申込金は無利息で申込人に返金される事をご理解ください。

投資家用口座に申込金が受領され、所有者の身分の確認書類が不十分であった場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーは、受領した申込金を無利息で支払者に対して5営業日以内に必ず返済するようにします。

例えば、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーがマネー・ロンダリング防止／テロ資金供与対策のための法律により適用される義務を履行するために、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーが必要とする情報を投資家がジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーに提供せず、投資家用口座内の金額を償還請求又は配当の支払のために投資家に送金することができない場合、償還金は投資家用口座に保管され、償還金の支払前の金額について、利息は支払われません。上記の場合における償還金に対する利息は該当するアンダーライニング・ファンド全体の利益とし、割当時のアンダーライニング・ファンドの受益者の利益として、定期的にアンダーライニング・ファンドに割り当てられます。上記の場合において、償還する投資家がアンダーライニング・ファンドの受益者ではなく、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー又は関連するアンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合、アンブレラ現金口座に保有される金額に対する投資家の権利はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの無担保債権者と同じであることをご理解ください。アンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合、アンダーライニング・ファンドが無担保債権者（上記の申込み、償還及び配当金の支払を受ける権利を有する投資家を含みます。）に対して全額返済する十分な資金を有している保証はありません。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー内の他のアンダーライニング・ファンドに帰属する資金も投資家用口座に保管されます。アンダーライニング・ファンドが支払不能に陥った場合（「支払不能サブファンド」）、他のアンダーライニング・ファンド（「受益サブファンド」）が権利を有する金額に関し、投資家用口座の運営ミスにより支払不能サブファンドに振り込まれた場合の当該金額の回復方法は、投資家用口座に適用される法律及び手続に従って行います。当該金額の回復の実行に遅延又は争いが生じる場合があり、受益サブファンドに支払うべき金額が支払不能サブファンドに不足する場合があります。アンブレラ現金口座に保管した資金は、関連するアンダーライニング・ファンドの資産及び負債に統合され、市場一般、アンダーライニング・ファンドの債権者及びアンダーライニング・ファンドに影響するその他のリスクに晒されます。

「ファンド資金」体制及び関連するアンブレラ現金口座に関する中央銀行の指針は施行から日が浅く検証されておらず、結果として、今後変更又は明確化される可能性があります。したがって、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーが維持する投資家用口座の構成や投資家の申込み、償還及び配当金を管理するためのその他の口座は、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーのプロスペクトাসに記載された内容と大幅に異なる場合があります。

B. 特定のアンダーライニング・ファンドに関するリスク

業界リスク

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、ライフサイエンス関連業界へ投資を集中させます。その結果、ポートフォリオの企業が共通の特徴を有し、市場の動きに類似した反応をする可能性があります。例えば、ライフサイエンス関連企業の多くは厳しい規制を受けており、また特定の種類の技術に依存している可能性があります。その結果、国家の資金もしくは補助金の変更、新しい規制もしくは予想される規制の変更、又は技術の進歩が、このような企業の価値に影響を与えることがあります。したがって、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドのアンダーライニング・ファンドの収益は、特定業界の投資に集中している度合いが低いポートフォリオよりも変動が大きくなる可能性があります。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは、不動産業に従事もしくは関連する、又は多くの不動産を所有する企業に集中して投資します。その結果、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドのポートフォリオの企業が共通の特徴を有し、不動産業界における市場の進展に類似する反応を示す可能性があります。例えば、REITの株価と他の不動産関連企業の株価は、ローンの借主の返済不能や経営ミスにより、下落することがあります。さらに、不動産価値は、経済的、法的、文化的又は技術的進歩を原因とする空室率の上昇又は賃料の下落により、下落することがあります。したがって、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドの収益は、投資対象がそれほど集中していない他のポートフォリオに比べ、価格変動がより大きい可能性があります。

REIT及び不動産関連企業に関するリスク

エクイティREIT及びその他の不動産関連企業の株価は、REIT又は不動産関連企業が資産として保有する不動産評価額の変動並びに資本市場及び金利の変化による影響を受けます。モーゲージREIT及びその他の不動産関連企業の株価は、その供与する貸付の質、保有するモーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

税制によっては、REITは、一定の条件の下、配当に対する課税を回避することができます。例えば、1986年米国内国歳入法(その後の修正を含みます。以下「内国歳入法」といいます。)に基づき、米国のREITは、組織、所有権、資産及び利益に関連するいくつかの要件、並びに通常各課税年度ごとにその課税所得(キャピタル・ゲイン純額を除きます。)の少なくとも90%を、その株主に分配するという要件を満たす場合、その株主に配当する利益について米国において課税されません。但し、米国のREITは、例えば内国歳入法の下で、所得税につき非課税のパス・スルー主体として認められない可能性があります。その場合、パス・スルー主体として認められなかった米国のREITレベルでの配当所得につき、当該REITが課税されることとなります。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは不動産に直接投資しませんが、主に不動産関連の会社に投資する方針のため、証券市場関連リスクに加えて、不動産を直接所有する場合と同様のリスクがあります。

これらのリスクに加えて、エクイティREIT及びその他の不動産関連企業は、ファンドが資産として所有する不動産評価額の変化による影響を受ける場合があります。またモーゲージREIT及びその他の不動産関連企業は、供与する借款の質による影響を受ける場合があります。さらに、REIT及びその他の不動産関連企業は経営能力に依存し、一般的に当該REITには多様性が無い場合があります。REIT及び不動産関連企業は、キャッシュ・フローへの依存度の高さ、賃借人及び任意清算等による債務不履行の影響を受けます。またその他のリスクとして、REITもしくは不動産関連企業が所有するモーゲージの借主、又はREITもしくは不動産関連企業が所有する不動産の賃借人が、REITもしくは不動産関連企業に対する債務を履行できない可能性が挙げられます。借主又は賃借人による債務不履行が発生した場合、REITもしくは不動産関連企業がその抵当権者もしくは貸主としての権利につき強制執行を行う際に遅延を来すことがあり、その投資物件を守るために発生する多額の費用を負担する場合があります。前述のリスクに加えて、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドが投資することがある特化型REITもしくは不動産関連企業は、その資産をホテルREITもしくはホテルに投資する不動産関連企業、療養施設REITもしくは療養施設に投資する不動産関連企業又は倉庫REITもしくは倉庫に投資する不動産関連企業等の特定の不動産分野を資産として所有することがあり、したがってこれらの分野での成長性悪化に関連するリスクがあります。

流通市場におけるREIT及びその他の不動産関連企業の取引は、他の株式の場合よりも流動性が低い場合があります。例えば、米国の主要な証券取引所におけるREITの流動性は、平均して、ラッセル2000[®]インデックス小型証券の取引の場合と同等です。

SPAC

SPAC及び類似の事業体は、買収を目的とする以外に営業履歴や継続的な事業を持たないため、その証券価値は、SPACの経営陣が収益性の高い買収を特定し完了する能力に依拠します。サブファンドが投資するSPACが、特定の業界や地域内でのみ買収を完了する保証はなく、そのため、その証券価格の変動幅を拡大させる可能性があります。SPACのライフサイクルは通常次の3つのフェーズに分けられます。(i) IPOにより、SPACの株式及びワラントが取引所での取引を認められます。アンダーライニング・ファンドの投資は、本書に開示されている規制市場において上場又は取引されている商品に限られます。(ii) SPACが買収する対象企業を探します。(iii) SPACが対象企業を買収・合併します。

新興市場リスク

アンダーライニング・ファンドは、新興市場に投資することがあり、一定のアンダーライニング・ファンドは純資産総額の全額を当該国に投資することを許可されています。

新興市場への投資に関するリスクは他国と比べて高い場合があります、以下のものが含まれます（但し、これらに限定されません。）。

・米ドル以外の為替リスク

各アンダーライニング・ファンドは米ドル以外の通貨建ての証券を購入する際に現地の通貨を購入し、また当該証券を売却する際にその現地通貨を売却することがあります。各アンダーライニング・ファンドの基準通貨は米ドルであるため、米ドル以外の通貨建ての証券を保有する場合、その価格は米ドルに対する現地通貨の価値により影響を受けます。

・政治及び経済リスク

一定の国、特に新興市場における投資には、より高い政治的又は経済的リスクが伴います。国によっては企業の資産又は事業を政府に没収されるリスク、もしくは政府がその国からアンダーライニング・ファンド資産を移動することについて税金又は制限を課すリスクがあります。前述の投資制限に服しつつ、アンダーライニング・ファンドは新興市場に投資する場合があります。新興市場は未完成な経済構造、国家的方針としての外国人の投資規制及び異なる法律などのリスクを伴います。新興市場に上場されている株式の市場性は、買値と売値の大幅な差、取引所の取引時間による制限、狭い投資家層及び外国人投資家の持分の制限等により制限される場合があります。したがって、アンダーライニング・ファンドは希望する時期と価格で投資を実現することができない可能性があります。新興市場は異なる決済方法を定めている場合があります、中には証券取引の量に決済の処理が追いつかず、取引を困難にしている場合があります。発展途上国もしくは新興市場における取引に関連する費用は、先進国の証券取引に関する費用より一般的に高い傾向にあります。

新興市場の企業が発行した証券への投資は、配当への源泉徴収課税もしくは没収課税、為替取引の停止又は取引制限を受ける可能性があります。

・規制及び法制によるリスク

新興市場では政府による監視が少ない可能性があり、かかる市場における発行体は、先進国の発行体に適用される統一された会計、監査、会計報告基準及び実務の適用を受けない場合があります。新興市場の発行体について一般的に入手可能な情報が少ない場合もあります。投資商品の売買及びかかる投資商品の受益権に関する新興市場の法制は比較的新しく、検証されていない場合があります、新興市場におけるアンダーライニング・ファンドの投資とこれに関して予定されている取り決めから生じる問題について、新興市場の裁判所もしくは省庁がどのような反応を示すかということは断言することはできません。

新興市場において現在投資を規制している法律、命令、規則、規制及びその他の法制は、その一部又は全部が変更される可能性があり、また新興市場の裁判所もしくはその他の当局が、関連もしくは既存の法制上、予定されている投資が違法であり（場合により遡及的に）無効であると解釈する場合があります、これによりアンダーライニング・ファンドが悪影響を受ける場合があります。

新興市場における企業に関する法制、特に管理会社の受託者責任及び開示に関する法律は発展中である場合があります、より発展が進んでいる国における同様の法律と比べて、規制が緩い場合があります。

・市場リスク

新興市場など、市場によっては先進国の市場に比べ、流動性が少なく変動しやすい場合があります。かかる市場においては証券の交付前に支払が要求され、証券取引の決済が遅延する場合があります。債券について不履行があった場合、発行体に対する法的な請求権が制限される場合があります。

・保管リスク

アンダーライニング・ファンドは保管又は決済制度が十分に発達していない市場に投資を行う場合があります。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの保管受託会社とかかる市場における副保管受託会社との取り決めもしくは契約が、新興市場において支持されるとは限らず、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドもしくはジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの保管受託会社を得た、又はジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドが管轄裁判所において当該副保管受託会社に対して得た判決が、新興市場の裁判所において執行されるとは限りません。

・外国為替管理による送金リスク

アンダーライニング・ファンドは、投資を行った国から資本、配当、利息及びその他の収益が送金されない場合、もしくは送金について投資を行った国の政府の承認を必要とする場合があります。これは新興市場における投資の場合に起こりうることです。アンダーライニング・ファンドは送金について必要な政府の承認を得ることができなかつたり、承認の遅延、決済取引のプロセスに影響を与える政府介入により悪影響を受けたりする場合があります。経済もしくは政治の状況により、特定の国において行われた投資について以前に付与された承認が撤回もしくは変更される場合があり、新たな規制が課される場合もあります。

上記に記載されたリスクに加え、ロシアの発行体の証券に対する投資は、特に高いリスクを含み、先進国で投資を行う場合とは異なる特別な考慮を必要とします。これは、ロシアの政治及び経済の不安定さが継続していることと、市場経済の発達が遅いことに起因します。ロシアの発行体の証券に対する投資は、投機性が高いとみなされます。このようなリスク及び特別な考慮は、以下のリスクを含みます。

- (a) 取引完了の遅延並びにロシアの発行体の証券の登録及び保管システムにより生じる損失リスク
- (b) 汚職、インサイダー取引及び経済システムにおける犯罪の横行
- (c) 公開情報が少ないことなどに起因する、多くのロシアの発行体の証券の適正価格を把握することが困難なリスク
- (d) 非常に多額の企業間貸付を含むロシア企業の一般的な財務状況によるリスク
- (e) ロシアの税制に矛盾があったり遡及適用されたりもしくは法外な課税が改善されないリスク、又は税制改革の結果、新しい税法の適用に矛盾があったり予測不可能であるリスク
- (f) ロシア政府又は他の執行・立法機関がソビエト連邦解体以来の経済改革の援護を止める決定をするリスク

2013年4月1日より、一部のロシアの発行体の証券に適用される保管方法が変更されました。当該日以降、アンダーライニング・ファンドのような投資家がロシアの発行体の証券を大量に所有する場合、発行体の株主名簿に直接記録されなくなります。その代わりに、当該ロシアの発行体の証券の所有及び取引の決済は証券集中保管機関であるNational Securities Depository(以下「NSD」といいます。)に移管されます。アンダーライニング・ファンドのカストディアン又はそのロシアにおける現地の代理人がNSDの参加者となります。該当する発行体の登録簿には、NSDが証券の所有名義人として反映されます。したがって、これはロシアの発行体の証券の所有の記録と取引の決済の集中管理システムの導入が意図されたものではありませんが、登録システムに関連する上記のすべてのリスクを排除するものではありません。

ロシアの発行体の証券に直接投資することに関する特別なリスクは、企業の株券の所有が記録されることです。株券の所有は、(保管機関を通じて株券が保有される場合を除き)発行企業の株式登録機関への登録によって確定され、通常、株式登録機関からの「株式の引出し」によって証明されるか、あるいは一定の状況においては、券面によって証明されます。但し、株主のための主要な株式登録システムが存在せず、登録業務は、発行会社自身又はロシア中に所在する株式登録機関によって提供されています。株式登録機関は、証券の発行者によって管理されており、投資家には、株式登録機関に関してわずかな法的権利しか与えられていません。ロシアにおける株式保有の登録に関する法律及び実務は、十分に発達していないため、登録の遅延や未完了が生じてアンダーライニング・ファンドに損失が生じるおそれがあります。

一定のアンダーライニング・ファンドは中国市場に投資する証券又は商品に投資することができます。アンダーライニング・ファンドは中国B株式に直接投資することができ、上海香港ストックコネクトを通じて、一定の適格中国A株式には直接投資することができます。アンダーライニング・ファンドは、主に中国A株式及びこれに類する、中国の規制市場に上場している会社が発行する証券からその原資産が構成されているか、又は運用実績が中国の規制市場に上場している会社が発行する証券に連動している、仕組債、参加証券、株式連動債、及びデリバティブに投資する他の集合投資ファンドに投資することによって、中国A株式に間接的に投資することができます。中国の証券市場に投資することにより、新興市場リスク及び中国特有のリスクの対象となります。中国の株式市場は、現在急速な成長を遂げ、変動を続けている新興市場です。そのため、取引の不安定性、並びに決済、解釈及び規制の適用において問題が生じる可能性があります。また、先進国の他の市場と比べて、中国の証券市場に対する規制とそのエンフォースメントのレベルは低いものに留まっています。また、中国における外国からの投資は規制されており、投下資本の本国送金にも制限が設けられています。中国に拠点を置く会社及び企業について開示されている監査済みの情報も多くありません。当該法律及び規則による規制又は制限は、本国送金及び取引に関する規制等は、アンダーライニング・ファンドの中国市場における投資の流動性及びパフォーマンスに悪影響をもたらす可能性があります。中国において、証券業は比較的新しい産業であるため、中国の政治的又は社会的な状況に起因する不確定要素、又は中国の法律及び規制の変更により、投資の価値に影響が生じる場合があります。アンダーライニング・ファンドは、中国の税法及び規制の下で課される源泉課税及びその他の課税の対象となる場合があります。投資家は、中国の税法及び規制は常に不確定な状態であり、常に変更される可能性があり、遡及的に適用される可能性があること、及び、その投資が悪影響を被る可能性があることを認識する必要があります。

また、中国A株式と中国B株式市場は、他の市場と比較すると、市場価値の総額と投資可能な株式数の両面において小規模といえます。このことにより、中国A株式と中国B株式市場の流動性は低くなり、株価が不安定となる要因となる可能性があります。

また、アンダーライニング・ファンドは、中国A株式と中国B株式に投資する又はこれらの運用実績に連動している金融商品の発行体に関する取引先リスクの対象となります。当該金融商品の発行体による債務不履行があった場合には、多額の損失を被る可能性があります。さらに、当該投資が店頭市場で行われる場合には、流動性が低くなる場合があり、当該投資の活発な市場が存在しない可能性があります。

他の集合投資ファンド並びに人民元建てで第三者が発行した仕組債、参加証券、株式連動債等及びデリバティブ商品等の他の金融商品を通じた中国A株式への投資は、該当するアンダーライニング・ファンドの基準通貨と当該投資の人民元の為替変動リスクの対象となります。人民元が通貨切下げの対象にならないという保証はありません。人民元の切下げは、アンダーライニング・ファンドにおける人民元建ての投資に悪影響を与える可能性があります。人民元は中国政府による為替管理政策の対象となっているため、現在は自由に交換することが可能な通貨ではありません。中国政府の為替管理政策及び本国送金の制限は今後変更される可能性があり、該当するアンダーライニング・ファンドの投資価値に悪影響を与える可能性があります。

ユーロ圏リスク

EUの複数の国々は深刻な経済危機及び財政危機に陥っています。多くの非政府発行体、ひいては特定の政府が、債務不履行に陥るか、又は債務の再編を余儀なくされています。他の多くの発行体は、融資又は既存の債務のリファイナンスを容易に得られなくなっています。多くの金融機関は政府又は中央銀行の支援を必要としており、資金を調達し、信用供与を行う能力が損なわれました。EU及びその他の地域における金融市場は極端に変動し、資産価値と流動性は低下しました。これらの困難はEU圏内外で継続、悪化又は拡大する可能性があります。

EU圏の一定の国は国際通貨基金（以下「IMF」といいます。）及び欧州金融安定化基金（以下「EFSF」といいます。）等の超政府機関の支援を受けなければならない事態となりました。欧州中央銀行（以下「ECB」といいます。）は市場の安定を図るため、借入コストを削減するためにユーロ圏の債務を購入することにより介入しました。緊縮政策や改革など、欧州政府、中央銀行及びその他の機関による金融問題への対応の効果が無い場合があり、社会不安を招き、将来の成長及び景気回復を制限し又はその他の意図されなかった結果を招く可能性があります。政府及びその他の機関によるさらなる債務不履行や債務の再編は、世界各地の経済、金融市場及び資産価値に悪影響を与える可能性があります。

さらに、1つ以上の国がユーロを放棄するか、又はEUから脱退する可能性があります。これらの行為の影響は明確ではありませんが、無秩序に発生した場合は特に、重大かつ広範囲に及ぶ可能性があります。アンダーライニング・ファンドがEUにおける発行体の証券に投資している又はEUの発行体あるいはEU加盟国へ重大なリスクを抱えているかどうかにかかわらず、これらの事態はアンダーライニング・ファンドの投資の価値と流動性に影響を及ぼす可能性があります。ユーロが完全に解体された場合には、ユーロ建て債務の保有者についての法律上及び契約上の影響は、当該時点において有効な法律によって決まることが予想されます。これらの潜在的な進行、あるいはこれらと関連する問題に関する市場の認識は、アンダーライニング・ファンドの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの事由は、ユーロの価値及び為替レートに悪影響を与え、引き続きすべてのEU加盟国の経済に重要な影響を与える可能性があります。当該国や、EU加盟国に多額の取引や投資を行っているその他の国、又はEU加盟国により発行された欧州の債券に関してリスクを有する発行体におけるアンダーライニング・ファンドの投資に、重大な悪影響を与える可能性があります。

ブレグジット(Brexit)リスク

2020年1月31日、英国はEUから正式に離脱しました(以下「ブレグジット」といいます。)。英国とEUの間で締結された離脱協定に基づき、2020年12月31日まで移行期間が設けられ、その間、英国は引き続き多くのEU法の恩恵を受け、それらに拘束されました(以下「移行期間」といいます)。移行期間終了後、EUファンドの英国への国境を越えたパスポート権は消滅しましたが、英国が導入した暫定的許可制度により、同制度に登録したすべてのファンドは、引き続き英国での販売や英国に居住する投資家による購入が可能となります。英国政府は、ブレグジット後に海外(EUを含みます。)の投資ファンドを英国で販売可能にするためのプロセスを合理化する国内法を前倒して制定しました。

最終的には、英国とEUの規制の間にさらなる乖離が生じ、実施可能なクロスボーダー活動が制限される可能性があります。本書の日付時点では、英国で既に登録済みのアンダーライニング・ファンドは、引き続きFCAによって認められており、英国の投資家に販売することができます。英国は、ブレグジット後の規制変更を引き続き検討しています。変更の内容と程度は依然として不明ですが、重大なものになる可能性があります。また、当リスクは、アンダーライニング・ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格に影響を及ぼす可能性があるため、間接的に当ファンドの受益証券1口当たりの純資産価格に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク及び信用リスク

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド及びジャナス・ハイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンド(並びにジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドに債券が含まれている場合は、債券及び金利の部分)のパフォーマンスは、主に金利リスク及び信用リスクに左右されます。金利リスクはポートフォリオの価値が金利の変化に対して変動するリスクを意味します。一般的に、債券の価格は金利が上昇した場合に低下し、金利が低下した場合には上昇します。残存期間の短い債券は、残存期間の長い債券に比べ金利変動の影響を受けにくいですが、利回りが低い場合が多いです。適用される満期制限により、アンダーライニング・ファンドは該当する副投資顧問会社の金利の傾向及びその他の要因に関する分析に基づき、ポートフォリオの平均残存期間を調整します。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド及びジャナス・ハイールド・ファンドのアンダーライニング・ファンド(及び他のアンダーライニング・ファンドの一部を構成する債券がある場合は当該債券)の純資産総額及び利回りも、投資の質、もしくは信用リスクの一部左右されます。信用リスクは発行体が期日までに元本及び利子を支払えないリスクです。一般的に米国政府証券が最も高い質を有するとされますが、米国政府の完全な信用保証のない政府証券もしくは米国以外の政府のものを含むその他の債券は、発行体の信用度により左右される場合があります。S&P、ムーディーズ及びフィッチによる債券の格付けは証券の信用リスクを測る一般的に認められた方法です。S&P、ムーディーズ及びフィッチの格付けに関する詳細は別紙2を参照してください。

分配

アンダーライニング・ファンドの各受益証券クラスの過去の分配金は、必ずしもそのアンダーライニング・ファンドの各受益証券クラスの将来の分配に関する基準とはならないことにご留意ください。分配金は保証されるものではないこと、アンダーライニング・ファンドは利息を支払わないこと、アンダーライニング・ファンドの受益証券の価格やアンダーライニング・ファンドの受益証券から得る収益は増加する場合も減少する場合もあることにそれぞれご留意ください。また、アンダーライニング・ファンドの受益証券の価格が分配金によってその分下がるものであることにご留意ください。将来の収益及び投資パフォーマンスは、為替レートの変動など、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド、その取締役又はその他の者によって制御不能な様々な要因による影響を受けます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド又はアンダーライニング・ファンドの将来のパフォーマンス又は将来の収益について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド、その取締役、投資顧問会社、関連する副投資顧問会社もしくは世界各地の関連会社、又はこれらの取締役、役員、又は従業員は何ら保証することはできません。

投資元本からの分配

投資元本分配型受益証券クラスについては、取締役の判断により最大100パーセントの分配金を投資元本から分配することができます。但し、投資元本からの分配は、分配額に応じて当該受益証券の価値を低下させることにご留意ください。こうした分配は投資元本分配型受益証券クラスを提供するアンダーライニング・ファンドの投資元本から支払われることがあるため、当該アンダーライニング・ファンドの対応する受益証券の受益者にとってはリスクがより大きくなります。かかるリスクとは、投資元本が減少しアンダーライニング・ファンドにおける対応する受益証券の受益者の投資を基礎とした将来の投資元本の将来的な増加を抑制することによって「収益分配」が行われるリスク、また将来の投資リターンも減少するというリスクです。こうしたサイクルは投資元本が全て枯渇するまで続く可能性があります。投資元本から分配を行う場合は、収益分配に対する課税も異なってくる場合があることにご留意いただくとともに、投資元本分配型受益証券クラスの受益者の皆様はこの点について専門家の助言を受けられることが推奨されます。

希薄化の調整

各アンダーライニング・ファンドについて、(i)手数料及び税金を差し引いた後の申込額もしくは換金（買戻し）額が当該アンダーライニング・ファンドの純資産価値について事前に定められた基準値を超える場合（各アンダーライニング・ファンドについての当該基準値が随時ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役により事前に設定されている場合に限る）又は(ii)当該アンダーライニング・ファンドの手数料及び税金を差し引いた後の申込額もしくは換金（買戻し）額について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役もしくはその代理人が、希薄化調整の実施が当該アンダーライニング・ファンドの既存株主の最善の利益に資すると合理的に判断した場合、取扱日にアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値に対して希薄化の調整が行われる場合があります。

希薄化の調整が行われた場合、資金が純増している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は増大し、純減している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は低下します。希薄化調整実施後の1口当たり純資産価値は、当該取扱日における当該アンダーライニング・ファンドの受益証券の全取引に適用されます。したがって、希薄化調整により1口当たり純資産価値が増加した取扱日にアンダーライニング・ファンドの申込みを行った投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、投資家が支払う1口当たり価額は増加します。希薄化調整により1口当たり純資産価値が低下した取扱日にアンダーライニング・ファンドの特定数の受益証券を買い戻した投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、償還された当該アンダーライニング・ファンドの受益証券に対し当該投資家が受け取る償還金額は低減します。

(2) リスク管理

投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ運用につき、本書記載の投資ガイドラインを厳格に遵守します。また投資顧問会社のコンプライアンス部及び保管受託会社は、アンダーライニング・ファンドが投資ガイドラインを遵守していることを監視・確認します。さらに、投資顧問会社は、特定の投資戦略について投資ガイドラインを補完する内部ガイドラインを有します。内部ガイドラインは特に、戦略及びポジションの分散、価格変動性を低くすること及びレバレッジが適度であるかの確認が要求されています。

各アンダーライニング・ファンドはUCITS規則に基づくUCITSとして設立された、変動資本を有するオープンエンド型投資法人であり、信用リスクの分散規制に服します。各サブファンドは実質的に全ての資産を各アンダーライニング・ファンドに投資し、また、日本証券業協会は、UCITS規則が同協会の外国証券の取引に関する規則に適合していると考えていることから、管理会社は、各サブファンドは日本証券業協会の選別基準における信用リスク管理に適合していると考えています。

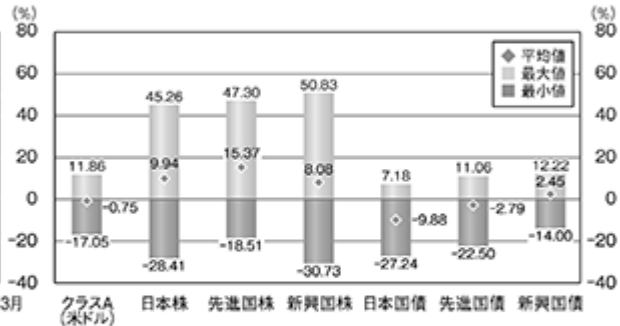
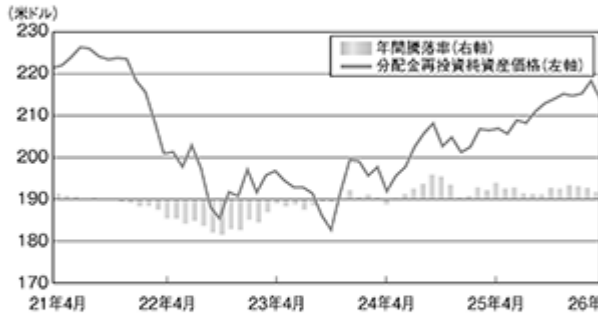
(3) リスクに関する参考情報

グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用ください。

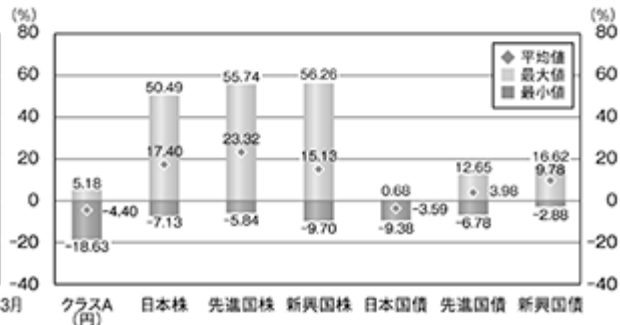
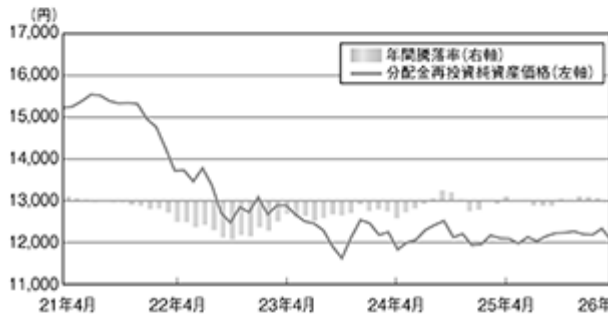
サブファンドの年間騰落率
および分配金再投資純資産価格の推移
(2021年4月～2026年3月)*1

サブファンドと他の代表的な資産クラスとの
年間騰落率の比較
(2021年4月～2026年3月)*2

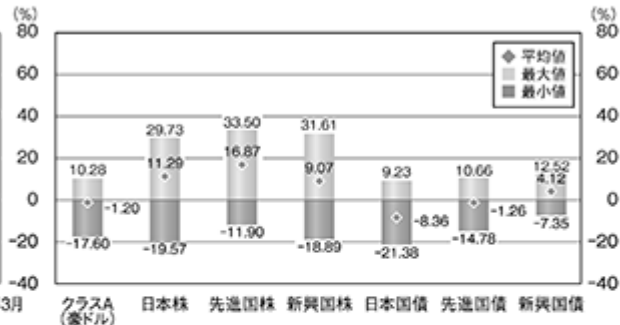
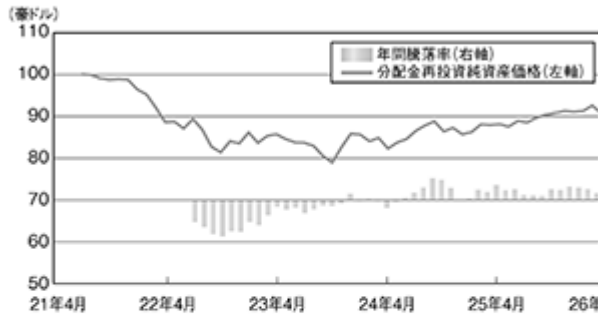
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド
クラスA (米ドル) 受益証券



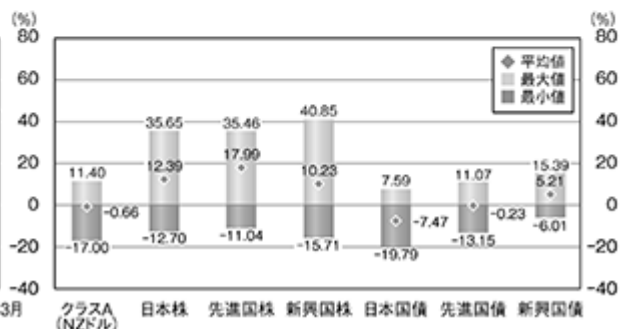
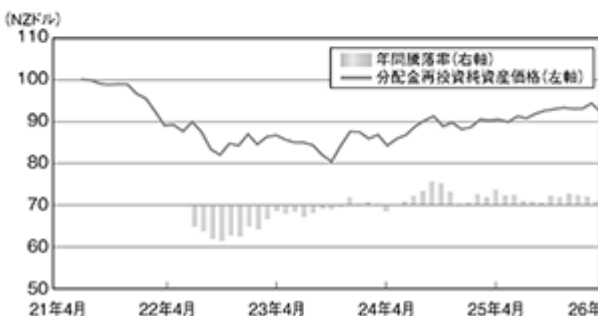
クラスA (円) 受益証券



クラスA (豪ドル) 受益証券

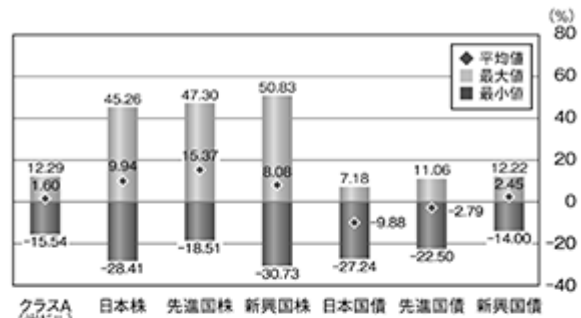
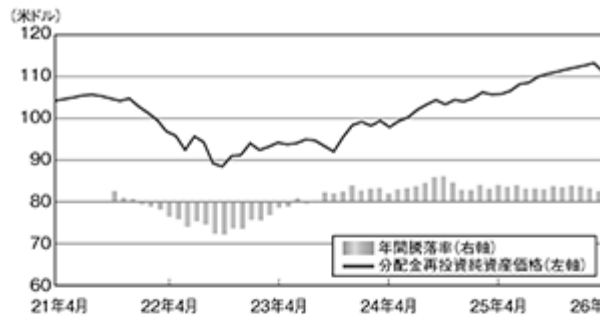


クラスA (NZドル) 受益証券

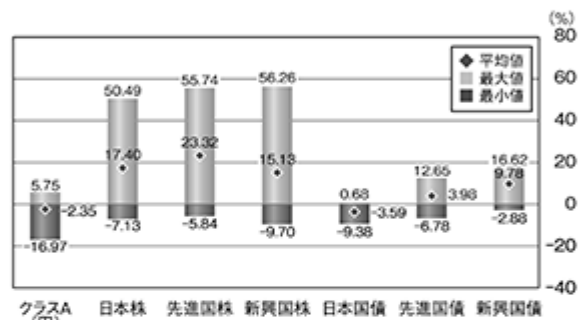
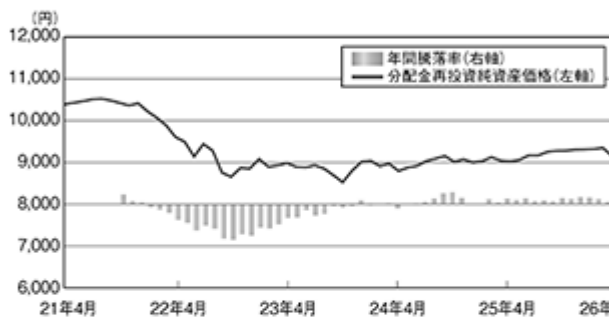


ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

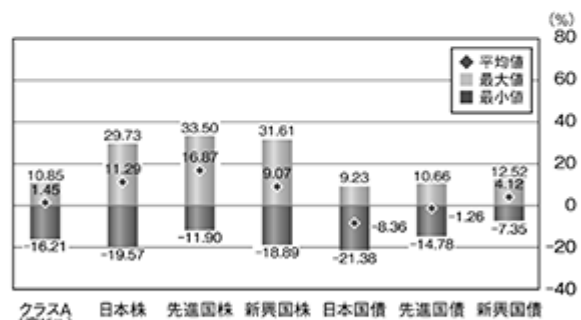
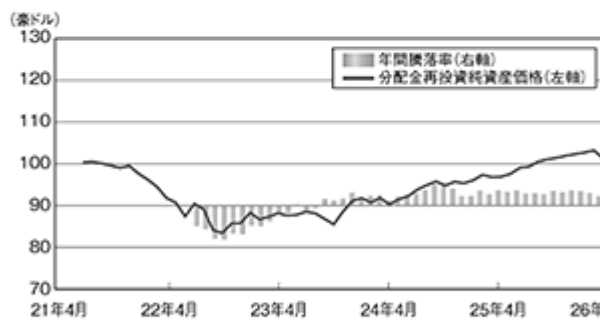
クラスA（米ドル） 受益証券



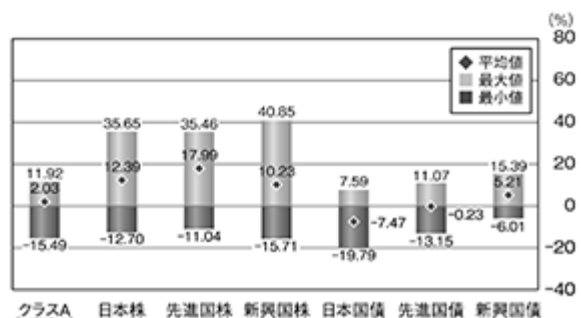
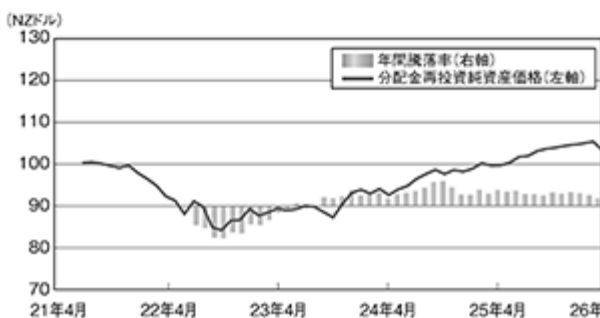
クラスA（円） 受益証券



クラスA（豪ドル） 受益証券

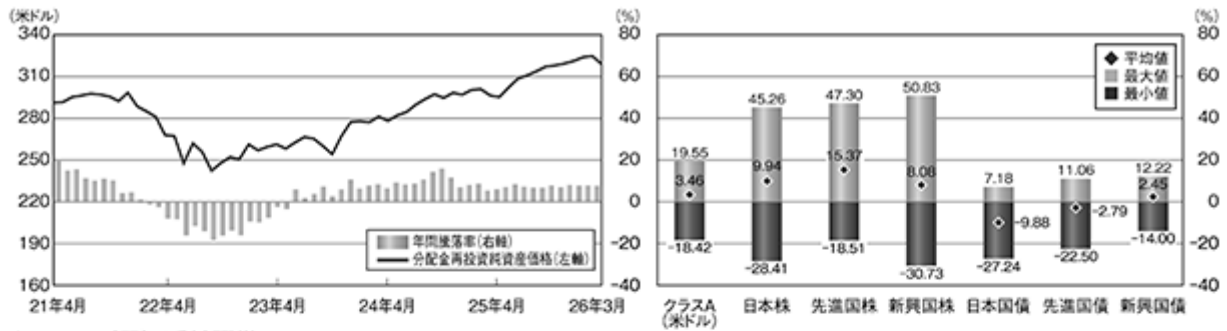


クラスA（NZドル） 受益証券

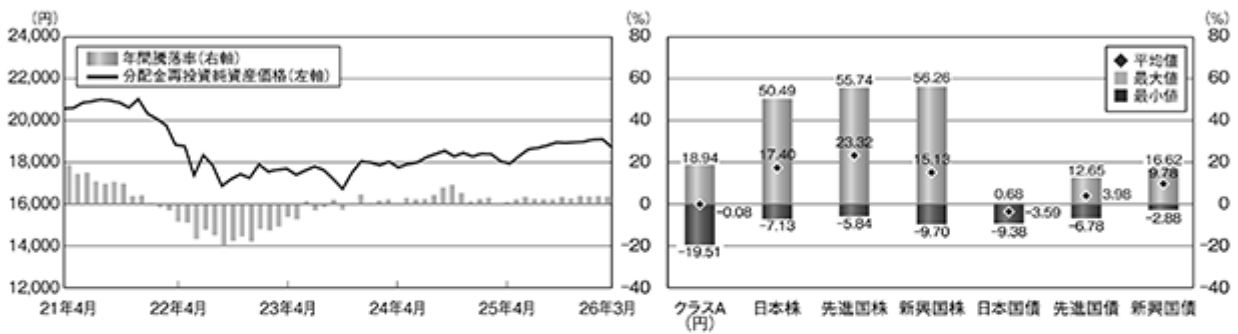


ジャナス・ハイールド・ファンド

クラスA（米ドル） 受益証券

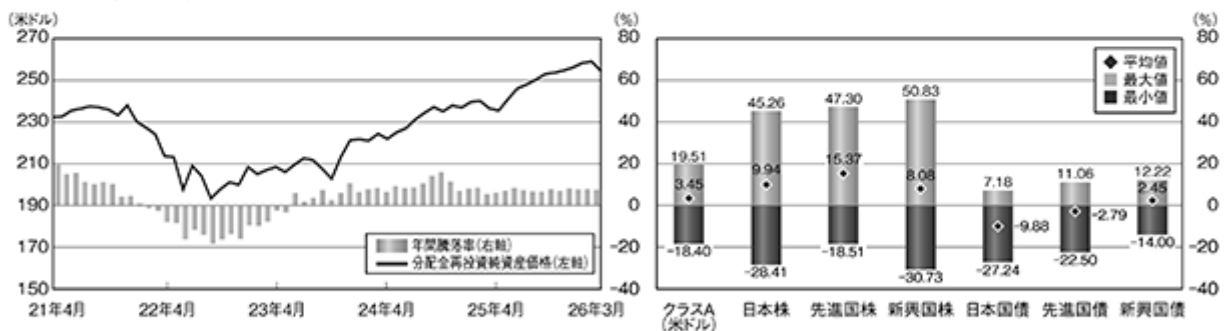


クラスA（円） 受益証券

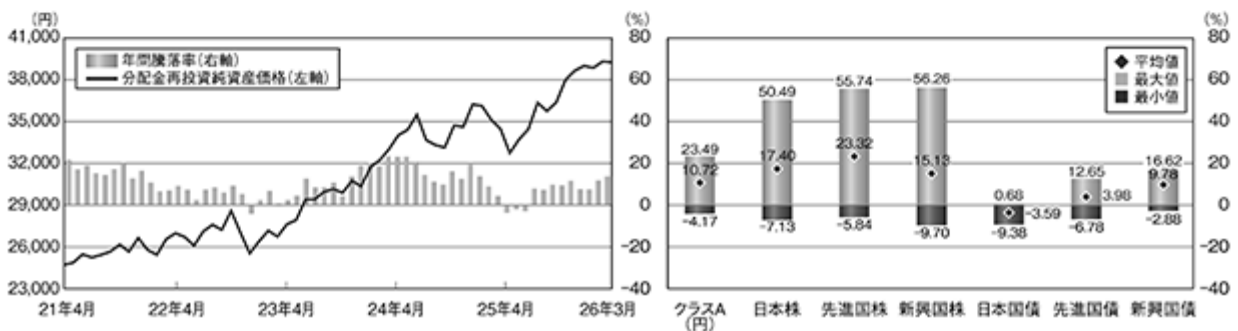


ジャナス・ハイールド・ファンド（毎月分配型）

クラスA（米ドル） 受益証券

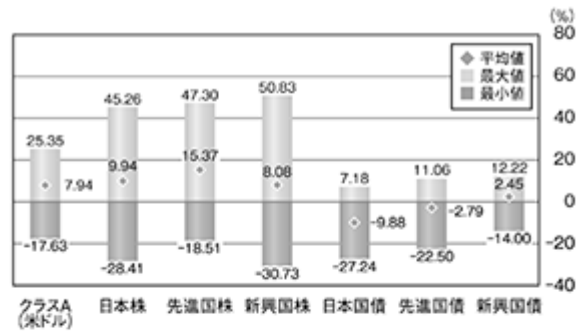
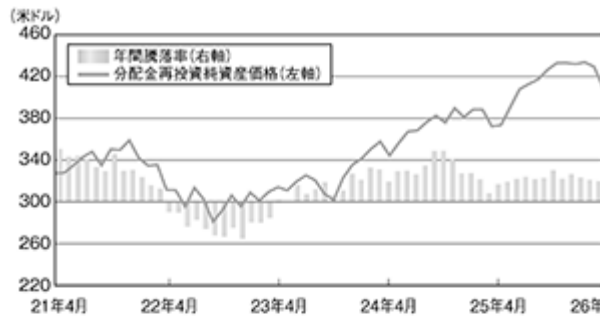


クラスA（円） 受益証券

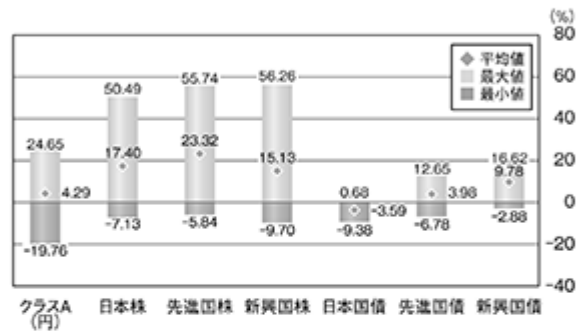
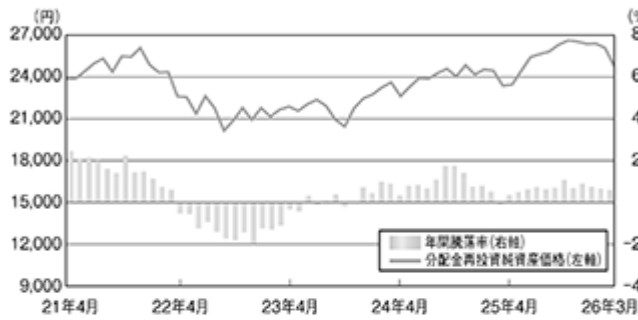


ジャナス・バランス・ファンド

クラスA（米ドル） 受益証券

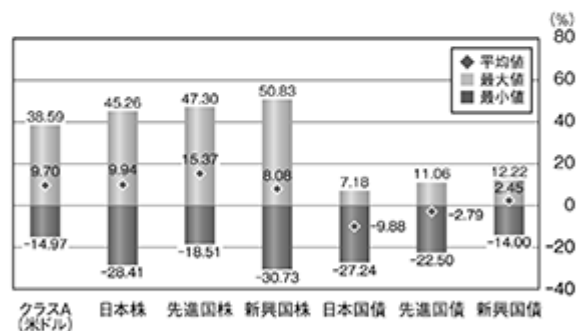
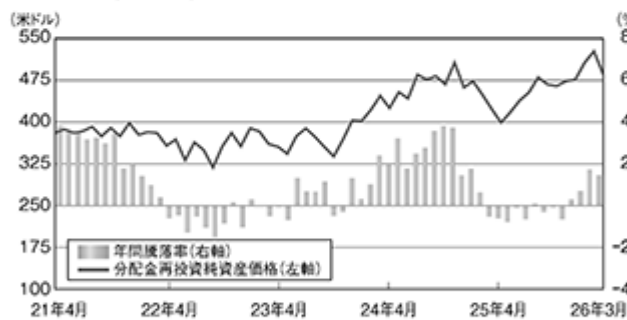


クラスA（円） 受益証券

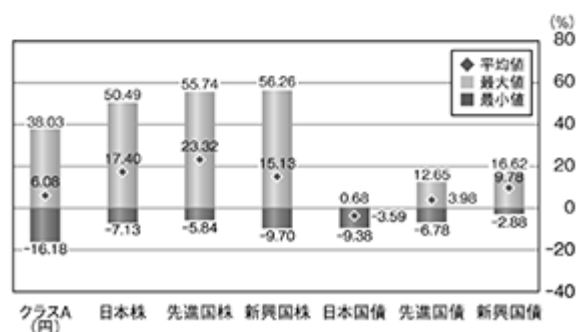
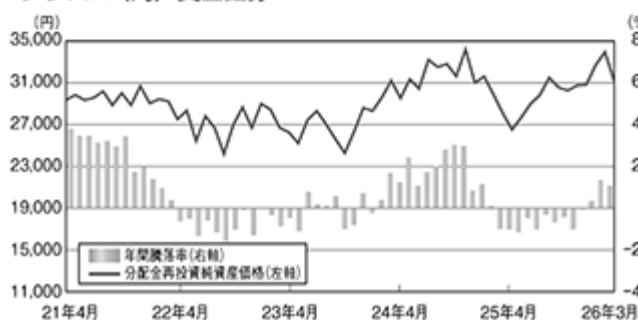


ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

クラスA（米ドル） 受益証券

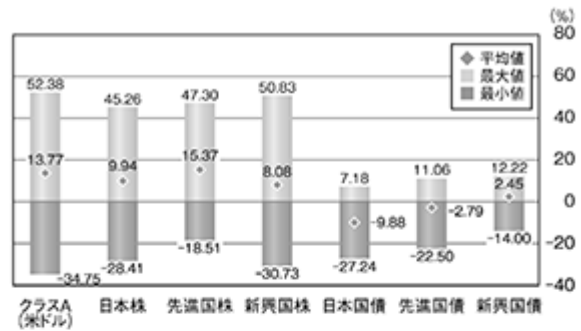
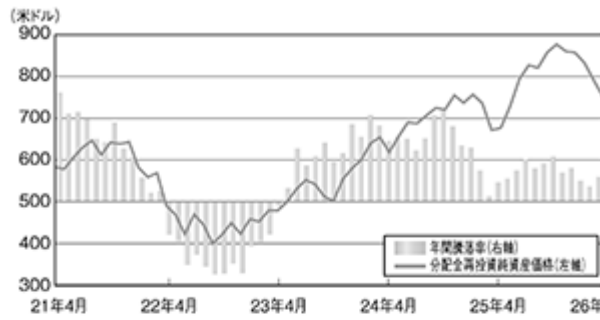


クラスA（円） 受益証券

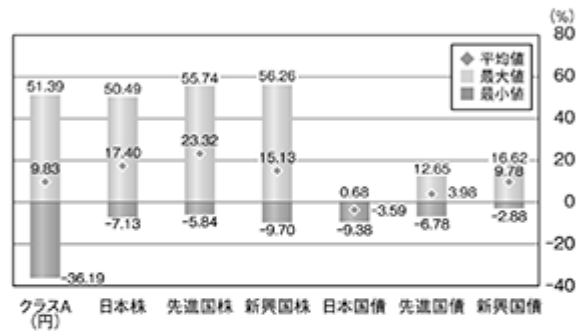
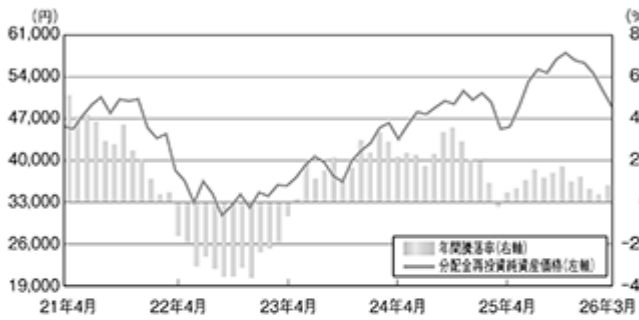


ジャナス・フォーティ・ファンド

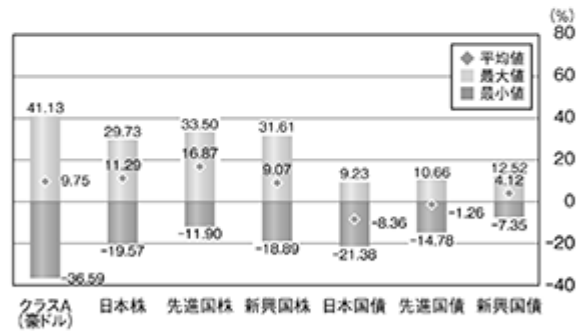
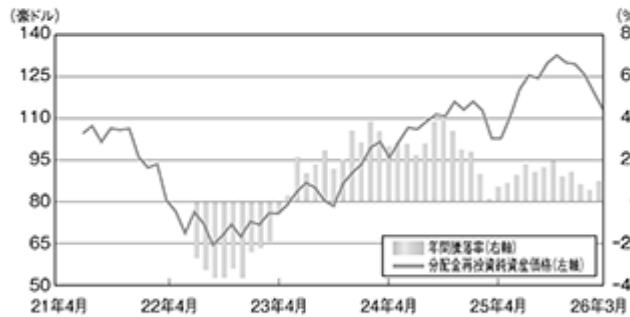
クラスA（米ドル） 受益証券



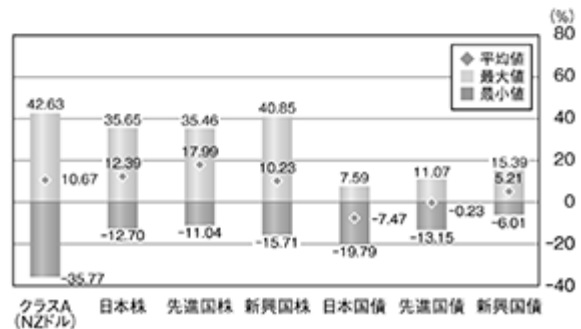
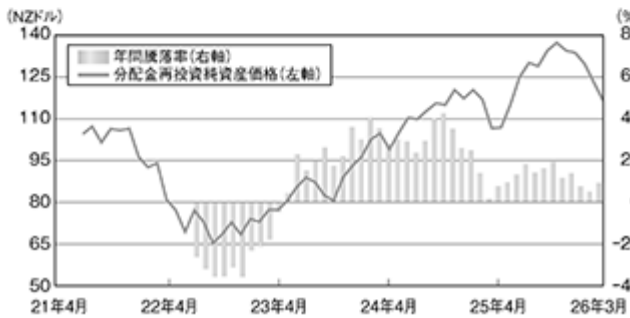
クラスA（円） 受益証券



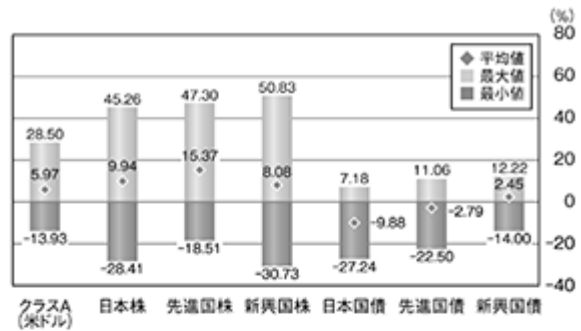
クラスA（豪ドル） 受益証券



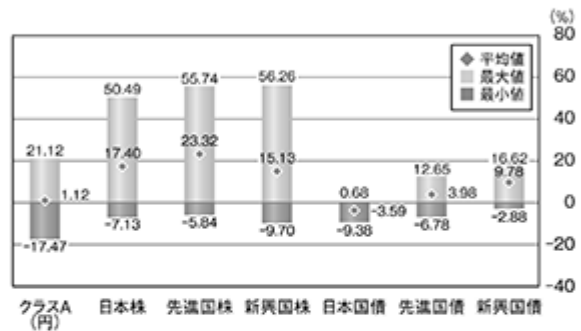
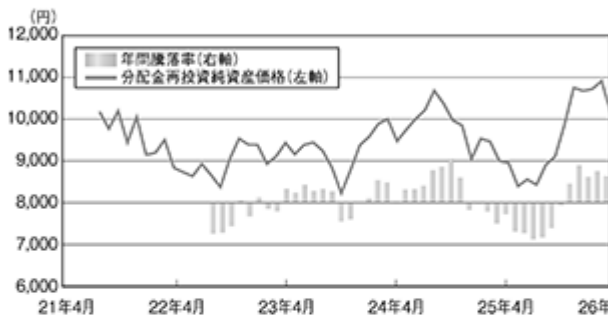
クラスA（NZドル） 受益証券



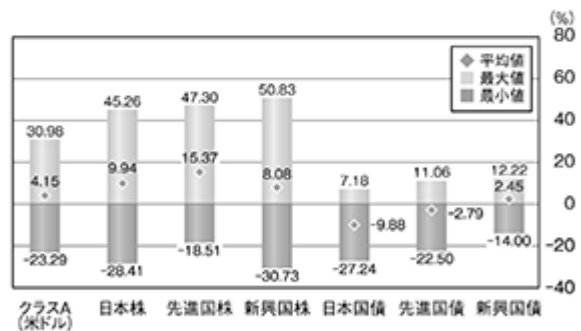
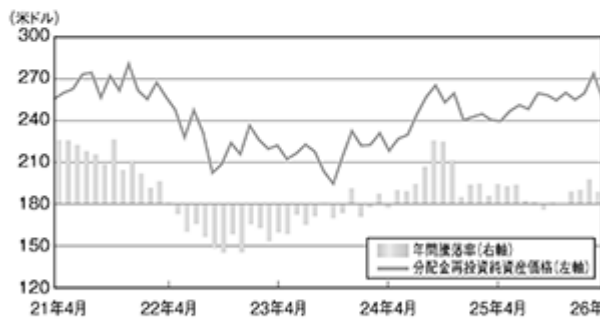
ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド クラスA（米ドル） 受益証券



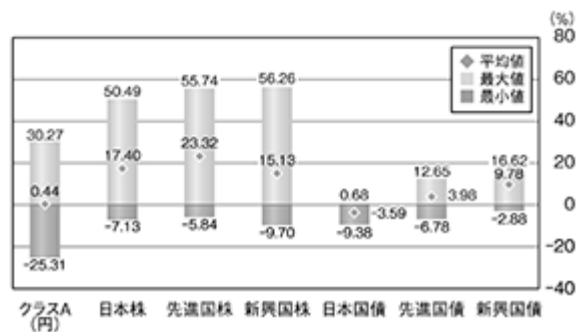
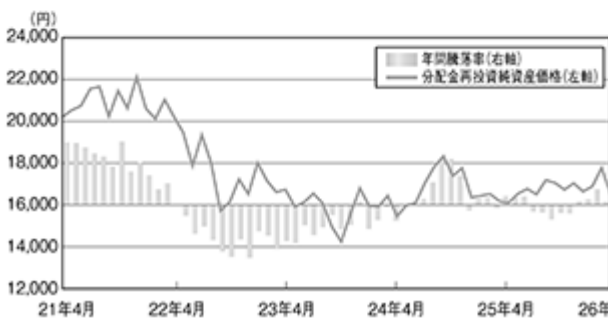
クラスA（円） 受益証券



ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド クラスA（米ドル） 受益証券



クラスA（円） 受益証券



- *1 2021年4月から2026年3月の5年間の各月末における分配金再投資純資産価格および年間騰落率を表示したものです。ただし、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券）、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券）およびジャナス・フォーティ・ファンド（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券）については、2021年7月20日に運用を開始したため、2021年7月19日以前の分配金再投資純資産価格は算出されません。さらに、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドについては、2021年8月17日に運用を開始したため、2021年8月16日以前の分配金再投資純資産価格は算出されません。
- *2 2021年4月から2026年3月の5年間の各月末における年間騰落率の最大値・最小値・平均値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。ただし、2020年10月1日に運用を開始したジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド（クラスA（米ドル）受益証券およびクラスA（円）受益証券）、2021年7月20日に運用を開始したジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券）、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券）およびジャナス・フォーティ・ファンド（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券）ならびに2021年8月17日に運用を開始したジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドについては、運用開始日以降算出できる値を使用しています。

※分配金再投資純資産価格は1口当たりの値です。

※分配金再投資純資産価格および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものであり、実際の純資産価格および実際の純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

なお、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ハイールド・ファンド（毎月分配型を除きます。）、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュウ・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンドおよびジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドの各ファンドは2026年3月末まで分配の実績はありません。このため分配金再投資純資産価格は、受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。

※上記はファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して受益証券の各クラスの通貨に換算しています。

<各資産クラスの指数>

日本株 … 東証株価指数（TOPIX）（配当込）
 先進国株 … MSCI-KOKUSAI指数（配当込）（円ベース/米ドルベース/豪ドルベース/NZドルベース）
 新興国株 … MSCI Emerging Market Index（配当込）（円ベース/米ドルベース/豪ドルベース/NZドルベース）
 日本国債 … FTSE日本国債インデックス（円ベース/米ドルベース/豪ドルベース）
 先進国債 … FTSE世界先進国債インデックス（円ベース/米ドルベース/豪ドルベース）
 新興国債 … FTSE新興国市場国債インデックス（円ベース/米ドルベース）

※当ファンドの円建てのクラスとの比較においては、円ベースの指数を、米ドル建てのクラスとの比較においては、米ドルベースの指数（日本株の指数については、円ベースの指数を各月末時点の為替レートにより米ドル換算したもの）を、豪ドル建てのクラスとの比較においては、豪ドルベースの指数（日本株の指数については、円ベースの指数を各月末時点の為替レートにより豪ドル換算したもの、新興国債の指数については、米ドルベースの指数を各月末時点の為替レートにより豪ドル換算したもの）を、NZドル建てのクラスとの比較においては、NZドルベースの指数（日本株の指数については、円ベースの指数を各月末時点の為替レートによりNZドル換算したもの、日本国債、先進国債および新興国債の指数については、米ドルベースの指数を各月末時点の為替レートによりNZドル換算したもの）を、それぞれ使用しています。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

当ファンドのサブファンドごとに、申込金額(申込価額に取得申込口数を乗じて得た額)に販売会社及び販売取扱会社ごとに定める申込手数料率（但し、3.00%（税抜）を上限とします。）を乗じて得た額が、申込手数料となります。したがって、申込金額の他に、申込手数料並びに当該申込手数料に係る消費税等相当額が必要となります。詳しくは、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

申込手数料は、サブファンド及び関連する投資環境の説明及び情報提供、受益証券の販売に関する事務手続の対価として、購入時に販売会社又は販売取扱会社に支払われます。

(2) 【買戻し手数料】

換金（買戻し）手数料はありません。短期取引手数料について、「第二部、第2、2 買戻し手続等、(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

(3) 【管理報酬等】

(i) 報酬

管理会社報酬

管理会社は当ファンドの各サブファンドの資産から管理会社報酬を受領する権限を有します。かかる管理会社報酬は各純資産総額に対する割合として計算し、当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。各サブファンドについての管理会社報酬は、当該サブファンドの純資産総額の0.25%（年率）を超えないものとします。管理会社はサブファンドから受領する管理会社報酬のうちから投資顧問会社に対する報酬を支払います。

管理会社報酬は、当ファンドの管理会社としての業務の対価として、管理会社に支払われます。

受益者サービス報酬

クラスA 受益証券に関する受益者サービス報酬は当該クラスに帰属する純資産総額の割合として計算された資産から支払います。当ファンドの各サブファンドにつき、受益者サービス報酬の上限は当該サブファンドの当該クラスに帰属する平均日額純資産総額の0.85%（年率）とします。

受益者サービス報酬は日々計算され、発生します。かかる報酬は四半期もしくは1ヶ月単位で後払い、又は総販売会社と合意した期間について支払うこととしますが、必ず後払いとします。

受益者サービス報酬は総販売会社が提供したサービス及び受益証券の販売促進活動の対価であり、またかかる活動に際して発生した費用を補償するものです。当該サブファンドの資産からサービスを提供した総販売会社に支払われます。かかる報酬には、販売会社及び販売取扱会社に対する、当ファンドのサブファンドに投資している投資家の管理、受益証券の購入、スイッチング及び換金（買戻し）の補助などの業務に対する支払いが含まれます。

総販売会社は販売会社又は販売取扱会社に受益者サービス報酬の一部もしくは全部を分与することができます。

総販売会社から販売会社及び販売取扱会社に支払われる受益者サービス報酬の上限は、当該サブファンドの純資産総額に下記の料率(年率)を乗じた額とします。

	クラスA 受益証券
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	0.40%
ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド	0.70%
ジャナス・ハイールド・ファンド	0.60%
ジャナス・バランス・ファンド	0.75%
ジャナス・ストラテジック・バリュース・ファンド	0.85%
ジャナス・フォーティ・ファンド	0.85%
ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド	0.85%
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	0.75%

代行協会員報酬

代行協会員報酬は当ファンドの各サブファンドにつき、当該サブファンドの純資産総額の年率0.08%を受領します。代行協会員報酬は日々計算され、発生します。かかる報酬は四半期もしくは1ヶ月単位で後払い、もしくは代行協会員と合意した期間について支払うこととしますが、必ず後払いとします。かかる報酬は管理会社が管理会社報酬のうちから支払います。

代行協会員報酬は、ファンド受益証券に関する目論見書及び運用報告書等の書類の販売会社及び販売取扱会社への送付、並びにファンド受益証券1口当たりの純資産価格の公表等の代行協会員業務の対価として支払われます。

管理報酬等合計額の上限

管理会社及び総販売会社に支払われる報酬は、下記「当ファンドのサブファンドに適用される費用制限」に記載される管理会社とその都度行う報酬の免除を考慮に入れて、以下の料率(年率)を上限とし、当該報酬は該当するサブファンドの平均純資産総額に基づき、毎月計算します。

	クラスA 受益証券
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド	1.20%
ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド	1.53%
ジャナス・ハイールド・ファンド	1.55%
ジャナス・バランス・ファンド	1.85%
ジャナス・ストラテジック・バリュース・ファンド	1.98%
ジャナス・フォーティ・ファンド	1.98%
ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド	1.98%
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	1.98%

(注1) 上記の管理報酬等合計額には、アンダーライニング・ファンドの資産から支払われる投資顧問報酬並びにその他費用、報酬、コスト及び経費(以下「アンダーライニング・ファンド費用上限額」といいます。)が含まれます。アンダーライニング・ファンド費用上限額については、下記の「アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限」において詳細に説明します。

- (注2) 上記の管理報酬等合計額には、下記「(4)その他の手数料等」の()から()に記載の保管受託会社の報酬及び管理事務代行会社の報酬又は当ファンドのサブファンドの設立、運用について発生したその他の費用(以下「その他の手数料等」といいます。)は含まれていません。その他の手数料等は、当ファンドのサブファンドの資産から別途支払われ、現在、各サブファンドの各クラス受益証券のそれぞれの純資産総額の0.25%(年率)を上限としています。また、上記の管理報酬等合計額には、アンダーライニング・ファンドの保管受託会社の報酬、管理事務代行会社の報酬又はアンダーライニング・ファンドの設立、運用について発生したその他の費用(以下「その他のアンダーライニング・ファンド手数料等」といいます。)は含まれていません。その他のアンダーライニング・ファンド手数料等は、アンダーライニング・ファンドの資産から別途支払われ、現在、下記「アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限」中の表の注記に記載されるとおり、アンダーライニング・ファンドの各クラス受益証券のそれぞれの純資産総額の0.25%(年率)を上限としています。その他の手数料等及びその他のアンダーライニング・ファンド手数料等は、上記の管理報酬等合計額に加えて考慮に入れる必要があります。
- (注3) 上記管理報酬等合計額の上限は、上記の「管理会社報酬」「受益者サービス報酬」「代行協会員報酬」を含みますが、それらに限られません。

(4) 【その他の手数料等】

() 保管受託会社の報酬

保管受託会社としての業務の対価として、1サブファンドあたり年額7,500米ドルの報酬が保管受託会社に支払われます(ベース報酬)。当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。またファンドカストディサービス業務の対価として、各サブファンドの純資産総額の年率0.002%、及び証券取引毎に15米ドルの報酬が、該当するサブファンドから支払われます(FS0報酬)。当該報酬は日々発生しますが、1ヶ月単位でまとめて後払いとします。

かかるベース報酬及びFS0報酬に加えて、保管受託会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の返還を受ける権限を持っています。立替金額の返還は当該サブファンドの資産から支払います。保管受託会社が随時指定する副保管会社の報酬については、該当するサブファンドに通常の商業金利及び副保管会社の取引手数料とともに請求します。

() 管理事務代行会社の報酬

ファンド管理、会計及び当ファンドに関連するサービスの対価として、1サブファンドあたり年額24,000米ドル(上限)の合計額相当の報酬が当ファンドから管理事務代行会社に支払われます。当該報酬は、日々発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いされ、現在運用されている各サブファンドについて、それぞれの純資産総額に応じて比例配分されます。かかるベース報酬に加えて、管理事務代行会社は当ファンドのサブファンドに関連して行った同社の業務について立替えたすべての合理的な費用の払戻しを受けることができます。立替金額の払戻しは当該サブファンドの資産から支払います。

() 名義書換代理人の報酬

投資家サービス業務及び名義書換業務の対価として、1 受益証券クラスにつき年額325ユーロ及び現地口座1 名義につき年額45ユーロの業務費、並びに取引毎に15ユーロ(上限)のその他の費用が名義書換代理人に支払われます。名義書換代理人に支払うべき手数料は、日々発生し、1 ヶ月単位でまとめて後払いされます。当該手数料に加え、名義書換代理人は、当該サブファンドに関連して行った同社の業務について立て替えたすべての合理的な自己負担費用の払戻しを受けることができます。立替金額の払戻しは当該サブファンドの資産から支払います。

() その他費用

上記の管理報酬等に加えて、当ファンドの各サブファンドはその運営に関するすべてのその他の費用及び当ファンドが被った費用の一部を負担します(各サブファンドの純資産総額に応じて配分します)。当該費用には下記のものが含まれますが、これに限定されるものではありません。

組織費用、契約の交渉及び作成、並びにその設定に携わる専門家に関連する費用

当ファンドの各サブファンドの取引に関して生じた標準ブローカー費用及び取引の実行費用

当ファンドの各サブファンドの取引に関して生じた銀行費用

当ファンドの各サブファンドに関して発生した監査人及び弁護士に支払うべき費用

出版物、受益者及び受益者候補に対する情報提供に関するすべての費用、特に、ウェブサイトの費用
年次報告書及び半期報告書、本目論見書及びその修正(目論見書の補足資料及び国別の添付資料を含みます。)、申請書類並びにその他のマーケティング資料の印刷費用、翻訳費用並びに配布費用

政府機関及び証券取引所における当ファンドの登録手続及びその維持に要する費用

すべての関連する規制当局に支払うべき、募集に課せられる税金を含む、各サブファンドの資産、収入及びこれに課される費用に対するあらゆる税金

年次受益者総会のために要する費用

保管受託会社、管理事務代行会社及び名義書換代理人に関するすべての費用

当ファンドのサブファンドが公募その他の登録を受けている法域における当ファンドの運営及び管理に関連して発生したすべての費用(上記が一般的に意味することを損なうことなく、すべてのファシリティ・エージェント(管理会社の場合があります。))又は受益証券の販売に関連して指名されるその他の代理人、代理銀行及びこれに類する管理会社の代理人の費用及び立替経費又は決済サービス及び関連する口座管理のためのその他の費用(米国証券取引所決済機関(National Securities Clearing Corporation)等の決済機関に支払う費用を含みます。))を含みます。)。当該費用は通常のコマーシャル・レートとします。さらに、管理会社は、特定のサブファンドの運営に直接帰属しない費用の一部を、各サブファンドに比例配分します。これらの費用は各サブファンドの総費用割合を計算する上で考慮されます。

管理会社は当ファンドのサブファンド間での債務の配分基準を決定する裁量を有し(状況により許される場合、もしくは必要とされる場合の、当該債務の再配分の条件を含みます)、随時かかる基準を変更し、当ファンドの費用を当ファンドのサブファンドの収入により支払うことができます。

受益者が販売会社及び販売取扱会社からの資金について特別な取扱いを希望した場合、口座取引についての特別な取扱いについて、銀行費用及びその他の費用を課される場合があります。かかる費用は当ファンドのサブファンドの資産から支払われることはありません。

() 当ファンドのサブファンドに適用される費用制限

管理会社は、各クラスに配分された、(i)管理事務代行会社の報酬、()名義書換代理人の報酬、()保管受託会社の報酬及び(iv)当ファンドに関するその他費用の総額(管理会社報酬、管理会社及び投資顧問会社の立替費用、受益者サービス報酬並びにその他アンダーライニング・ファンドが負担した費用を除きます。)が、1事業年度につき、当ファンドの各サブファンドの各クラスに帰属する日額純資産総額の0.25%(年率)を超えないことを保証するために必要な範囲内で、サブファンドについての管理会社報酬の全部又は一部を放棄することに合意しています。

管理会社は当ファンドの各サブファンドの受益者に対して1ヶ月前までに書面により通知することにより、これらの費用制限を上げることができます。さらに、管理会社及び投資顧問会社はそれぞれ立替費用の返還を受ける権利を有しています。

上記にも関わらず、管理会社は、その裁量により、随時管理報酬等の支払を放棄し、又はその金額を減額することができます。

ある事業年度の費用合計(管理事務代行会社、名義書換代理人、保管受託会社及びすべての法域におけるファンド代理人に対する費用を含みます。)及び当ファンドのサブファンドに割り当てられた立替費用(ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドを除きます。)が前項に定められた上限を超えた場合、かかる超過分は(過去の年度における未払いの超過分の額と共に)次の事業年度に持ち越すことができますが、持ち越された超過分は次の事業年度の費用制限の対象となります。ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及び管理会社が今後設立するその他のサブファンドについては、当該サブファンドに関して発生する手数料や費用で取締役が定める手数料及び費用の上限を超過する分は、次の事業年度に持ち越すことはできません。投資顧問会社は、当該サブファンドの費用が上限を超過しないことを確保するために必要な限度で、当該サブファンドの運用管理費用の一部を放棄します。

(vi)アンダーライニング・ファンドの資産から支払われる費用

投資顧問報酬

各アンダーライニング・ファンドは当該アンダーライニング・ファンドの純資産総額の最大1.50%(年率)の投資顧問報酬の対象となります。かかる投資顧問報酬は日々計算、発生し、1ヶ月単位でまとめて後払いします。

投資顧問報酬は、投資顧問業務、管理及びその他の関連サービスに対する投資顧問会社に対する報酬です。

副投資顧問会社に対する投資顧問報酬は、投資顧問会社が、自らが受け取る投資顧問報酬から支払います。販売会社又は販売取扱会社もしくは投資顧問会社の義務の履行を助ける又は直接的又は間接的にジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドもしくはその株主に対してサービスを提供するその他の第三者に対して、投資顧問会社はその投資顧問報酬の一部を割り当てることができます。

希薄化の調整

各アンダーライニング・ファンドについて、(i)正味申込額もしくは正味換金（買戻し）額が当該アンダーライニング・ファンドの純資産価値について事前に定められた基準値を超える場合（各アンダーライニング・ファンドについての当該基準値が随時ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役により事前に設定されている場合に限る）、又は(ii)当該アンダーライニング・ファンドの正味申込額もしくは正味換金（買戻し）額について、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役もしくはその代理人が、希薄化調整の実施が当該アンダーライニング・ファンドの既存株主の最善の利益に資すると合理的に判断した場合、取扱日にアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値に対して希薄化の調整が行われる場合があります。

希薄化の調整が行われた場合、資金が純増している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は増大し、純減している場合はアンダーライニング・ファンドの1口当たり純資産価値は低下します。希薄化調整実施後の1口当たり純資産価値は、当該取扱日における当該アンダーライニング・ファンドの受益証券の全取引に適用されます。したがって、希薄化調整により1口当たり純資産価値が増加した取扱日にアンダーライニング・ファンドの申込みを行った投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、投資家が支払う1口当たり価額は増加します。希薄化調整により1口当たり純資産価値が低下した取扱日にアンダーライニング・ファンドの特定数の受益証券を償還した投資家にとっては、当該希薄化調整が行われなかった場合と比較して、償還された当該アンダーライニング・ファンドの受益証券に対し当該投資家が受け取る償還金額は低減します。

投資元本からの手数料及び費用の支払

報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスに対する一定の手数料及び費用は、投資元本から支払う場合があります。そのような支払いはアンダーライニング・ファンドの運用実績にかかわらずその投資元本を減少させるがゆえに、受益者においては、投資するクラスの受益証券の償還時において投資額の全額の返還を受けられないリスクが増加します。その結果、当該受益証券クラスから分配額の増加を求めることにより、将来の投資元本が増加する可能性が失われる場合があります。一定の手数料及び費用を投資元本から支払う目的は、対応する受益証券クラスの分配率を一定に維持することです。アンダーライニング・ファンドにおいては、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスの手数料及び費用を投資元本から支払うことが認められていますが、これを行わないことも選択できます。アンダーライニング・ファンドの年次報告書及び半期報告書には、報酬・費用投資元本控除型受益証券クラスが手数料及び費用を投資元本から支払ったか否か、また当該手数料及び費用の金額が開示されます。

アンダーライニング・ファンドに適用される費用及び報酬の制限

アンダーライニング・ファンドの1事業年度中の費用総額(あらゆる法域における管理会社、名義書換代理人、保管受託会社及びジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの代理人の報酬を含みます。)及び立替費用が下表に定めるアンダーライニング・ファンドの平均日額純資産総額の費用上限比率を超えないことを保証するために必要な範囲内で、投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券に関する投資顧問報酬の一部もしくは全部を放棄することに合意しています。

平均日額純資産総額の費用上限比率(年率)	
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	0.80%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド	0.95%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	0.90%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	1.05%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USモール・ミッド・キャップ・バリュウ・ ファンド	1.20%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	1.20%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド	1.75%
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ エクイティ・インカム・ファンド	1.25%

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの取締役は、1ヶ月以上前にアンダーライニング・ファンドの受益者に書面により通知することにより、これらの費用上限を引き上げる場合があります。投資顧問会社はアンダーライニング・ファンドの受益者が支払うべき全体的な費用割合を下げるために、随時投資顧問報酬の一部をジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドに返還する権利を留保します。さらに、投資顧問会社は立替費用の返還を受ける権限を有します。

上記にも関わらず、投資顧問会社はその裁量により、投資顧問報酬を放棄し、もしくはかかる費用の額を減額することができます。

アンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券に対するファンドによる投資について、条件付後払申込手数料又は受益者サービス報酬はありません。この場合、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドはアンダーライニング・ファンドの受益者に対して、次の年次報告書もしくは半期報告書において当該放棄又は減額について報告するものとします。アンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券は、投資家と交渉した当初販売手数料の対象となる場合があります。この場合、当該金額は申込金額の2.00%を超えないものとします。購入してから60日以内に換金（買戻し）、転換されたアンダーライニング・ファンドのクラスI受益証券は、取引された受益証券の価額の1%を超えない短期取引手数料の対象となる場合があります。

(5) 【課税上の取扱い】

()日本の課税上の取扱い

2026年5月29日現在において、公募外国株式投資信託とされるファンドの、日本の居住者である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。日本の投資家は、受益証券の申込みの際に、各申込みの時点で適用される有価証券税制について個別に確認してください。所得税法、法人税法並びに租税特別措置法などの税法が改正された場合には、税率あるいは税務上の取扱いが変更される場合があるので注意してください。

(a) 分配金に係る2026年5月29日現在における課税については以下のような取扱いとなります。

- 1) 日本の個人受益者に支払われるファンドの分配金について確定申告を行う場合、受益者は、申告する上場株式等の配当等(租税特別措置法第8条の4第1項に規定される上場株式等の配当等をいいます。以下同じ。)による所得(ファンドの分配金を含みます。以下同じ。)の金額の合計額について、総合課税に加え、申告分離課税を選択することができます。申告分離課税を選択した場合、当該申告の対象となる年における上場株式等の配当所得の金額については、2047年12月31日までは20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、2048年1月1日以降は20.15%(所得税15.15%、住民税5%)の税率が適用されます。申告不要を選択した場合は、源泉徴収された税額(2047年12月31日までは20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、2048年1月1日以降は20.15%(所得税15.15%、住民税5%)の税率で源泉徴収された税額。)のみで確定申告を行うことなく分配金に関する課税関係は終了します。なお、申告分離課税を選択した場合、上場株式等の配当所得は上場株式等の譲渡損失との損益通算が可能になります。総合課税を選択した場合、配当控除等の適用はありません。
- 2) 日本の法人受益者に支払われるファンドの分配金については、2047年12月31日までは15.315%、2048年1月1日以降は15.15%の税率による所得税の源泉徴収が行われます。当該分配金は、法人税の課税対象となり、源泉徴収された所得税額は法人税額から控除されます。但し、受取配当の益金不算入の適用は認められません。

(b) 日本の個人受益者が受益証券の譲渡・換金(買戻し)を請求した場合の2026年5月29日現在における課税については、以下のような取扱いとなります。(スイッチングに伴う換金(買戻し)の場合も、下記に準じます。)

受益証券の譲渡価額から当該受益者の取得価額を控除した金額が、譲渡所得等の金額となり、2047年12月31日までは20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、2048年1月1日以降は20.15%(所得税15.15%、住民税5%)の税率による申告分離課税となります。受益者は、特定口座(源泉徴収選択口座)における譲渡による所得について申告不要を選択することができ、その場合は源泉徴収された税額(2047年12月31日までは20.315% (所得税15.315%、住民税5%)、2048年1月1日以降は20.15%(所得税15.15%、住民税5%)の税率で源泉徴収された税額。)のみで確定申告を行うことなく課税関係は終了します。譲渡損益については、一定の他の上場株式等(租税特別措置法に定める上場株式等をいいます。)の譲渡所得等及び一定の上場株式等の配当所得等と損益通算が可能です。その際、損益通算後になお譲渡損失が生じた場合には確定申告をすることにより3年間の繰越が認められます。

また、日本の個人受益者が受益証券の償還を受けた場合、償還により支払を受ける金額と取得価格との差額は、譲渡による所得と同様に扱われます。

(c) 日本の法人受益者が受益証券の譲渡・換金(買戻し)を請求した場合(スイッチングに伴う換金(買戻し)の場合も含まれます。)の所得は法人税の課税対象となります。償還に際しては、償還金額から元本相当額を控除した差額については分配金とされ、上記(a)2)と同様の取扱いとなり、元本相当額から取得価額を控除した差額については譲渡による所得として法人税の課税対象となります。

(d) 分配金並びに譲渡及び換金(買戻し)の対価につき、支払調書が税務署長に提出される場合があります。

(e) 税法上、外貨建て投資信託の分配金や譲渡損益に係る所得税は、分配金や売却代金等を外貨で受け取った場合でも、円換算して計算する必要があります。

譲渡損益は取得時の為替相場で円換算した取得価額等と、譲渡(償還)時の為替相場で円換算した譲渡(償還)価額との差額により計算し、分配金は分配時の為替相場で円換算します。

当ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。但し、この取扱いについては税務当局により判断が示されておらず、これと異なる取扱いとなる可能性もあります。また、将来における税制等の変更又は税務当局の判断により、上記の取扱いが変更されることがあります。

()アイルランドの課税上の取扱い

下記は当ファンド及び当ファンドの受益証券の受益者である投資家に適用されるアイルランドの課税上の取扱いの概要です。以下の記述は、当ファンドもしくはすべての種類の受益者について該当するすべての税効果について網羅するためのものではなく、一部の受益者については特別規制に従うこととなる場合があります。たとえば、パーソナル・ポートフォリオ・インベストメント・アンダーテイク(PPIU)であるとみなされる受益証券の取得についての受益者の課税上のポジションについては記載していません。したがって、各受益者の特定の状況に応じて適用されるか否かが決定されます。下記は、節税アドバイスを構成するものではなく、受益者及び見込み受益者は設立地とする国、市民権のある国、居住地又は住所とする国の法律に基づく受益証券の申込、保有、売却、転換又はその他の処分についての税金もしくはその他の影響については、それぞれの専門の顧問に相談されることをおすすめします。

以下は本書の日付現在、アイルランドで施行されている法律及び実務について、当ファンドの管理会社の取締役会(以下「取締役会」といいます。)から受けた助言に基づく課税上の取扱いに関する記述です。法律、行政もしくは裁判所の見解の変更などによって、以下に説明する課税上の取扱いに変更が生じる場合があります。あらゆる投資行為について該当することですが、当ファンドに投資した時点における税制上の地位又は提案される税制上の地位が永久に継続するという保証はありません。

トラストに関する課税上の取扱い

取締役会は、現在のアイルランドの法律及び実務に従い、当ファンドがアイルランドの居住者である限り、当ファンドは1997年租税統合法（その後の改正を含みます。以下「TCA」といいます。）第739B条に定める投資事業であるとの助言を受けています。したがって、その所得又は収益に関してはアイルランドの租税を課税されません。

課税事由

しかし、当ファンドにおいて「課税事由」が発生した場合には、アイルランドの租税を課税される場合があります。課税事由とは、当ファンドによる受益者に対する分配金の支払い、受益証券の換金、換金（買戻し）、償還、消却もしくは譲渡、又は当ファンドに対する受益証券を8年以上保有することにより、以下に説明するアイルランドの税制上生じる受益証券のみなし処分などが含まれます。課税事由が発生した場合には、当ファンドはアイルランドの租税の課税を計上しなければなりません。

以下の場合には、課税事由についてアイルランドの租税が課税されません。

(a) 受益者はアイルランドの居住者もしくは通常居住者ではなく（以下「アイルランド非居住者」といいます。）、当該受益者（又はその仲介人）がこれについて必要な宣誓を行っており、当該宣誓に含まれる情報が重大な点において不正確であること又は不正確になったことを合理的に示す情報を当ファンドが有していない場合。

(b) 受益者はアイルランドの非居住者であり、当ファンドに対してこれを確認し、当ファンドは、内国歳入庁（Revenue Commissioners of Ireland）より、アイルランドの非居住者より必要な宣誓を提供する義務を履行したとの承認書を受領しており、当該承認書が取り消されていない場合。

(c) 受益者が以下に定義する免税アイルランド居住者である場合。

「仲介人」とは、TCA第739条B(1)に定義する仲介人を意味し、(a)他者を代理して、投資事業から支払を受領する事業又は支払いの受領を含む事業を行う者、又は(b)他者を代理して、投資事業の受益証券を保有する者を意味します。

該当する時点で当ファンドが署名され、完成された宣誓書を受領していない場合、又は内国歳入庁より承認の通知書を受領していない場合、受益者はアイルランド居住者であるもしくは通常アイルランドに居住している者（以下「アイルランド居住者」といいます。）である、又は免税アイルランド居住者ではないとみなされ、課税されます。

課税事由には以下の事由は含まれません。

- ・ アイルランド内国歳入庁の命令により指定された公認決済機関が保有する受益証券に関する取引（その他の場合には課税事由とみなされる場合も含まれます。）。
- ・ 配偶者/同性婚のパートナー間における受益証券の譲渡、又は判決に基づく別居、解消及び/又は離婚による配偶者/同性婚のパートナー間もしくは旧配偶者/旧同性婚のパートナー間の受益証券の譲渡
- ・ 受益者による当ファンドの受益証券と当ファンドのその他の受益証券の交換であって、独立当事者間の取引条件に従う取引により、金銭の支払いを伴わないもの
- ・ 他のアイルランド籍集合投資ファンドと当ファンドの統合もしくは再編成（TCA739条Hに定義する）による受益証券の交換

課税事由について当ファンドに納税義務が生じた場合、当該課税額を支払うために、当ファンドは当該課税事由から発生する支払いから適切な税額に等しい金額を控除することができ、及び/もしくは該当する場合には、受益者もしくは実質受益者が保有する受益証券の必要数を割り当てるもしくは消却することができます。当該受益者は、当該課税事由の発生により課税されることにより、当ファンドに損失が生じないよう、当ファンドを補償します。

みなし処分

当ファンドは一定の場合においては、みなし処分についてのアイルランドの租税を計上しないことを選択することができます。アイルランド居住者である、もしくはアイルランドに通常居住している受益者（以下「アイルランド居住受益者」といいます。）で、下記の免税アイルランド居住者ではない受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額が、サブファンドの純資産総額の10%以上である場合、当ファンドは下記のとおり、サブファンドの受益証券についてみなし処分についての租税を計上しなければなりません。しかし、当該受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額が、サブファンドの純資産総額の10%に満たない場合、当ファンドは、みなし処分について税金を計上しないことを選択することができます。またこれを選択することが予想されます。この場合、当ファンドは該当する受益者に対して当該選択をしたことを通知し、当該受益者は自己査定に基づき当該租税を自ら支払わなければなりません。詳細は「アイルランド居住受益者」に記載するとおりです。

アイルランド裁判所サービス (Irish Courts Service)

受益証券がアイルランド裁判所サービス (Irish Courts Service) により保有されている場合、当ファンドは当該受益証券についての課税事由についてアイルランドの税金を計上することを義務付けられません。裁判所の管理又は命令の対象となる金銭が、当ファンドの受益証券取得に使用された場合、裁判所サービスは取得した受益証券について、課税事由による税金を計上し、確定申告を行う当ファンドの義務を引き継ぎます。

免税アイルランド居住受益者

アイルランド居住受益者については、当ファンドは税額控除を行うことを義務付けられていませんが、当該受益者（又はその仲介人）から必要な宣誓書を受領しており、当該宣誓書に含まれる情報が、重大な点において不正確であること又は不正確になったことを合理的に示す情報を当ファンドは有していません。以下の区分に該当することとなった受益者で、当ファンドに対して必要な宣誓を（直接的又は仲介人を通じて間接的に）行った者を、以下「免税アイルランド居住者」といいます。

- (a) TCA第774条に基づく免税承認スキームである年金スキーム、もしくはTCA第784条又は第785条が適用される退職年金契約もしくは信託スキーム
- (b) TCA第706条に基づく生命保険事業を行っている会社
- (c) TCA第739条B(1)に基づく投資会社又はTCA第739条Jに基づく投資事業有限責任組合
- (d) TCA第737条に基づく特別投資スキーム

- (e) TCA第739条D(6)(f)(i)に定義される者に該当する慈善事業
- (f) TCA第739条B(1)に定める適格運用会社
- (g) TCA第731条(5)(a)が適用されるユニット・トラスト
- (h) 受益証券が適格退職金ファンドもしくは承認されたミニマム退職金ファンドの資産として保有されている、TCA第784条A(2)に基づき所得税及びキャピタル・ゲイン税を免税されている者
- (i) TCA第787条Iに基づき所得税及びキャピタル・ゲイン税を免除される者であり、受益証券を個人退職積立預金（PRSA）の資産として保有している者
- (j) 1997年信用組合法第2条に基づく信用組合
- (k) 資産管理公社（NAMA）
- (l) 国立財務管理庁又はファンド投資ピークル（2014年国立財務管理庁法（その後の改正を含みます。）第37条の定義に従う）（アイルランドの財務大臣が唯一の実質所有者となっている場合、又は国立財務管理庁を通じてアイルランドが行為する場合）
- (m) TCA第110条(2)に従って法人税の対象となる会社（証券化会社）
- (n) ある一定の場合において、当ファンドからの支払いについて、法人税の課税対象となる会社
- (o) アイルランドの居住者もしくは通常居住者であり、税法もしくは文書化された実務又は内国歳入庁の許可に基づき、当ファンドに納税義務を課することなく、もしくは当ファンドに関する税免除を犠牲にすることなく、受益証券を保有することが許可されている者

必要な宣誓書がなかったことにより、税金が控除された免税アイルランド居住者である受益者に対する還付に関する規定はありません。税金の還付はアイルランドの法人税の対象となる法人である受益者に対してのみ行われます。

非アイルランド居住受益者に対する課税上の取扱い

アイルランドに居住していないことについて必要な宣誓を（直接的又は仲介人を通じて間接的に）行った非アイルランド居住受益者は、当ファンドに対する投資から生じた所得及び収益についてアイルランドの税金の納税義務はなく、当ファンドからの分配金もしくは当該投資の換金（買戻し）、償還、消却又はその他の処分に関する当ファンドからの支払金から控除されません。当該受益者は当ファンドの受益証券の所有もしくは処分に関する所得及び収益についてアイルランドの租税を課税されませんが受益証券が当該受益者のアイルランド支店もしくは代理店に帰属する場合はこの限りではありません。

当該受益者について、内国歳入庁より、アイルランドの非居住者より必要される宣誓書を提供する義務を履行したとの承認書を当ファンドが受領し、当該承認書が取り消されていない限り、非アイルランド居住受益者（又はその仲介人）が必要とされる非居住の宣誓を行っていない場合において、課税事由が発生した場合、上記のとおり税金が控除され、当該受益者がアイルランドの居住者又は通常居住者ではないにもかかわらず、控除された税額は原則として還付されません。

非アイルランド居住会社が当ファンドの受益証券を所有し、当該受益証券がアイルランドの支店もしくは代理店に帰属している場合、自己査定に基づき、当ファンドから受領する所得及び収益に関して、アイルランドの法人税の納税義務があります。

アイルランド居住受益者に関する課税上の取扱い

税金の控除

アイルランド居住受益者で、免税アイルランド居住者ではない者に対して当ファンドが行った分配（処分を除きます。）については、41%の税率で控除され、内国歳入庁に支払われます。

当該受益者が受益証券の換金（買戻し）、償還、消却もしくはその他の処分により得た収益については41%の税率で当ファンドにより控除され、内国歳入庁に支払われます。収益は課税事由発生時の受益者の当ファンドに対する投資額と特別規則に基づき計算された投資の取得原価との差額として計算されます。

受益者がアイルランド居住会社であり、当ファンドが受益者から、当該受益者が会社である旨及び当該会社の納税者番号を記載した宣誓書を受領している場合には、当ファンドが受益者に支払う分配及び当該受益者が受益証券の換金（買戻し）、償還、消却もしくはその他の処分により得た収益について、25%の税率で当ファンドにより控除されます。

みなし処分

免税アイルランド居住者ではないアイルランド居住受益者が保有するサブファンドの受益証券の総額がサブファンドの純資産総額の10%以上である場合には、当ファンドから税金は控除され、内国歳入庁に支払われます。みなし処分は、当該受益者がサブファンドの受益証券を取得してから8年毎に発生します。みなし収益は8年目の時点での受益証券の価値、又は下記のとおり、当ファンドが選択した場合には、みなし処分の日以前の6月30日もしくは12月31日のいずれか遅い時点での受益者の保有する受益証券の価値と当該受益証券の原価の差額として計算します。収益がある場合には、41%の税率で（受益者がアイルランド居住会社であって関連する宣誓を行っている場合には、25%の税率で）課税されます。みなし処分について支払われた税金は、当該受益証券の実際の処分についての納税額として計上することができます。

当ファンドがみなし処分についての租税を納税しなければならない場合、8年目の時点での受益証券の価値ではなく、みなし処分の日以前の6月30日もしくは12月31日のいずれか遅い時点での該当するサブファンドの受益証券の純資産総額を参考に、免税アイルランド居住者ではない、アイルランド居住受益者についての収益を計算することを予定しています。

免税アイルランド居住者ではない、アイルランド居住受益者が保有する該当するサブファンドの受益証券の総額がサブファンドの純資産総額の10%を下回っている場合には、当ファンドは、みなし処分による税金を計上しないことを選択することができます。この場合、当該受益者は自己査定に基づき、みなし処分についての租税を計上しなければなりません。みなし収益は、8年目の時点での当該受益者の保有する受益証券の価値と当該受益証券の原価の差額として計算されます。収益は別紙DのケースIVに基づく課税対象額とみなされ、受益者が会社である場合には25%、会社ではない場合には41%の税率で課税されます。みなし処分について支払われた税金は当該受益証券の実際の処分についての納税額として計上することができます。

アイルランドにおけるその他の納税義務

支払いを受領し、これについて税金が控除されているアイルランド居住の法人受益者は別紙DのケースIVに基づき課税対象となる年次の支払いを受領したものとして、25%（宣誓が行われていない場合には41%）の税率で税控除を受けたものとして取り扱われます。為替差益に関する税金についての以下の説明に従って、原則として、当該受益者は、すでに税金が控除された持分についてさらにアイルランドの租税の対象となることはありません。取引に関連して受益証券を保有するアイルランド居住の法人受益者は、当該取引の一部として当ファンドから受領した所得もしくは収益について課税され、当ファンドによる支払いから控除された税金について支払うべき法人税は相殺されます。実務上、アイルランド居住者である法人に対する支払いから25%超の税率で税金が控除される場合、25%を超過する法人税については還付されます。

為替差益についての租税に関する下記のコメントに従って、原則として、法人ではないアイルランド居住受益者については、当ファンドから支払われた分配金から適切な税金が控除されている場合には、受益証券から生じる所得もしくは受益証券の処分による収益に対するアイルランドの租税の対象とはなりません。

受益証券の処分により、受益者が為替差益を得た場合、当該受益証券が処分された査定年度について、当該受益者は当該収益についてキャピタル・ゲイン税を支払う義務があります。

免税アイルランド居住者ではないアイルランド居住受益者は、税金が控除されていない分配金を受領する場合、又は換金（買戻し）、償還、消却もしくはその他の処分により収益を得て、税金が控除されていない場合（例えば、当該受益証券が公認決済機関によって保有されているため）、自己査定（特にTCAのパート41A）に従って、受取金又は収益額についての所得税もしくは法人税を計上しなければなりません。

TCA第891条C及び2013年価格返還（投資事業）規則（Return of Values（Investment Undertakings）Regulations 2013）に従って、当ファンドは投資家が保有する受益証券に関する一定の情報を年に1回、内国歳入庁に報告することを義務づけられています。報告する事項には、受益者の氏名、住所及び生年月日（受益者名簿にあれば）、並びに当該受益者が保有する受益証券の投資番号及び価格などが含まれます。2014年1月1日以降に取得された受益証券については、受益者の納税者番号（アイルランドの納税者番号又はVAT登録番号、又は個人の場合、当該個人のPPS番号）も報告事項に含まれ、納税者番号がない場合には、当該事項が提供されなかった旨の注記が必要になります。当該規定は、下記の受益者については、詳細を報告することは義務づけておりません。

1. 免税アイルランド居住者（上記の定義によります。）
2. アイルランド居住者でなく、かつ通常アイルランドに居住していない受益者（但し、当該宣言が行われていることを条件とします。）
3. 公認決済機関に保有されている受益証券に係る受益者

投資家の皆様は、当ファンドに適用される追加の投資家情報の収集及び報告義務について、後記「OECD共通報告基準自動的情報交換」の項もご参照下さい。

海外における配当金

当ファンドが投資に関して（アイルランドの発行体の証券を除きます。）受領する配当金（もしあれば）及び利息は、当該投資の発行体の所在国の租税（源泉徴収税を含みます。）の対象となる場合があります。当ファンドは、アイルランドが複数の国々と締結した二重課税防止条約の規定に基づく源泉徴収税率の引下げによる恩恵を受けない場合があります。

しかし、将来的にこのポジションが変更し、税率の引き下げによって当ファンドが負担した源泉徴収税の還付を受けた場合、該当するサブファンドの純資産総額の修正は行われず、還付金は当該還付のあった時点での受益者に対して按分配分されます。

印紙税

当ファンドがTCA第739条Bに基づく投資事業に該当するとの前提に基づき、一般的に、受益証券の発行、譲渡、換金（買戻し）、もしくは償還について、印紙税が課されることはありません。しかし、受益証券の申込みもしくは償還がアイルランドの証券もしくはその他のアイルランドの財産の現物譲渡によりなされる場合、アイルランドの印紙税が当該証券もしくは財産の譲渡について課される場合があります。

アイルランドで登記されていない会社又はその他の法人の株式もしくは有価証券の移譲又は譲渡について、当ファンドにアイルランドの印紙税が課されることはありませんが、当該移譲又は譲渡がアイルランドにある不動産もしくは当該財産に対する権利もしくは持分又はアイルランドで登記されている会社（TCA第739条Bに基づく集合投資ファンド該当する会社又はTAC第110条に基づく制限会社を除きます。）の株式もしくは有価証券に関するものでないことを条件とします。

居住

一般的に、当ファンドの投資家は個人、法人もしくは信託とします。アイルランドの規則に従って、個人及び信託はアイルランド居住者もしくは通常居住者とします。通常居住の概念は法人には適用されません。

個人投資家

居住基準

個人は、特定の課税年度について、アイルランドに(1)当該課税年度においてアイルランドに183日以上滞在した場合、(2)当該課税年度においてアイルランドに滞在した日数及び前年度においてアイルランドに滞在した日数を合算して280日以上アイルランドに滞在している場合、アイルランドの居住者とみなされますが、当該個人が、各課税年度において最低でも31日間アイルランドに居住していることを条件とします。アイルランドでの滞在日数を決める上で、一日のうちのいずれかの時間帯にアイルランド国内に滞在していることをもって、滞在しているものとみなされます。

特定の課税年度についてアイルランドの居住者ではない場合、当該個人は、一定の場合において、アイルランド居住者として取り扱われることを選択することができます。

通常居住基準

個人が過去3課税年度アイルランドに居住している場合には、4年目から通常居住者とみなされます。3課税年度連続して非居住となるまでは、当該個人は当該3年間は通常居住者となります。

信託の投資家

すべての信託受託者がアイルランド居住者である場合には、当該信託は原則としてアイルランド居住者とみなされます。当ファンドがアイルランド居住者に当たるか疑義がある場合には、信託受託者は税務専門家に問い合わせるようお勧めします。

法人投資家

法人は、その中央管理拠点がアイルランドにある場合、又は(一定の場合においては)アイルランドで設立されている場合には、アイルランド居住者となります。法人の中央管理拠点がアイルランドにあるということは、典型的には会社の基本的な方針や決定が行われている場所がアイルランドであることを意味します。

アイルランドで設立されたすべての会社は、課税上アイルランド居住者となりますが、以下の場合は除かれます。

- (i) 2015年1月1日以前に設立された会社の場合、会社もしくは関連会社がアイルランドで取引を行っており、かつ、(a)当該会社がEU加盟国(アイルランドを除きます。)もしくはアイルランドがTCA第826条(1)に基づき二重課税防止条約を締結している国、又はTCAの第826条(1)に定められる批准手続が終了次第、署名され、有効となる二重課税防止条約を締結する国(以下「該当地域」といいます。)における者に最終的に支配されている場合、又は(b)当該会社もしくは関連会社の主なクラス株式が、該当地域の証券取引所において実質的かつ定期的取引されている場合。
- (ii) 当該会社が、アイルランドと他国の二重課税防止条約に基づき、アイルランド以外の当該他国の居住者であり、アイルランド居住者ではないとみなされている場合。

アイルランドで設立され、上記(i)又は(ii)に該当する会社は、アイルランドに中央管理拠がない限り、アイルランド居住者とはみなされません。但し、上記(i)に該当する会社であって、中央管理拠点がアイルランド国外にある場合であっても、(a)該当地域における税法上の居住者ではないものの、該当地域で設立されていた場合には法律の適用により該当地域の税法上の居住者に該当していた場合であって、(b)該当地域において管理されており、かつ(c)法律の適用によりその他の地域における税法上の居住者に該当しない場合には、アイルランド居住者とみなされます。

上記(i)にある、2015年1月1日以前に設立された会社について、課税上の居住地を会社の設立地としない例外的な取扱いが、2020年12月31日に適用されなくなります。また、2014年12月31日以降に会社の(直接的又は間接的な)所有権に変更があった場合は、2015年1月1日又は会社の所有権変更の日から1年前の日のいずれか遅い日から、所有権変更の日の5年後の日までの間に、当該会社の事業の内容又は経営に大幅な変更があった場合に限り、所有権変更の日から適用されなくなります。ここでいう会社の事業の内容又は経営の大幅な変更には、当該会社による新たな事業の開始、財産又はその持分もしくは権利を当該会社が取得したことにより生じた大幅な変更が含まれます。

受益証券の処分及びアイルランドのキャピタル・ゲイン税

(a) アイルランドに居住もしくは通常居住している者

アイルランドに居住もしくは通常居住している者からの贈与もしくは相続として、又はアイルランドに居住もしくは通常居住している受益者への贈与もしくは相続として行われた受益証券の処分については、当該贈与又は相続の受益者に対して、当該受益証券についてアイルランドのキャピタル・ゲイン税が課される場合があります。

(b) アイルランドに居住もしくは通常居住していない者

当ファンドがTCA第739条Bに基づく投資事業に該当するという前提で、受益証券の処分はアイルランドのキャピタル・ゲイン税の対象とはなりません、以下を条件とします。

- ・ 受益証券が贈与日又は相続日及び評価日現在、贈与又は相続の一部に含まれていること。
- ・ 処分日現在、贈与者がアイルランドに居住もしくは通常居住していないこと。
- ・ 贈与日又は相続日現在、受益者がアイルランドに居住もしくは通常居住していないこと。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、収益の均等化を行うため、配当額は均等化の額を含む場合があります。購入時の受益証券の純資産価格には、相当する収益が反映されることとなります。受益証券の換金(買戻し)等の処分がなされた場合、これらの収益についても、税制上資本の払出しとみなされ、受益証券の取得時原価から控除されるべき証券の譲渡益として計算されます。詳細については、投資家各自の税務コンサルタントに相談してください。

OECD共通報告基準

共通報告基準(「CRS」)は、2014年7月に経済協力開発機構(「OECD」)理事会により承認された自動情報交換(「AEOI」)に関する新たな単一グローバル基準です。CRSは、交換対象の金融情報の詳細、報告を求められる金融機関、並びに金融機関が従うべき共通デュー・デリジェンス基準を定めています。

CRSに参加する法域においては、非居住者の顧客について金融機関が保有する一定の情報を交換することが要求されます。

受益者は、CRSの目的上、報告対象者又は報告対象口座保有者とみなされるそれぞれの者の氏名、住所、税務上の居住地の法域、生年月日、口座番号、納税者番号及び各受益者の投資に関する情報(受益証券に係る支払価額を含むがこれに限定されません。)を当ファンドが歳入庁に開示することを要求され、当該歳入庁がかかる情報を参加地域の租税当局と交換する可能性があることに留意する必要があります。かかる義務を遵守するために、管理会社は受益者から追加的な情報及び書類を必要とする場合があります。

当ファンドの受益証券の申込書に署名することにより各受益者は管理会社又はその代理人から要請があり次第かかる情報及び書類を提供することに同意したことになります。かかる情報を提供しない結果、管理会社が受益証券の強制償還又はその他適切な措置をとる場合もあります。管理会社に必要な情報の提供を拒む受益者は、歳入庁に報告されることもあります。

上記の記述の一部は、規制、OECDのガイダンス及びCRSに基づいており、これらはすべて変更される可能性もあります。投資を見込む投資家は、これらの取決めの下で適用される規制についてそれぞれの税務コンサルタントに相談してください。

アイルランドや欧州連合、特定の第三国やCRSに参加する法域に属するか又は結びつく地域間の情報共有合意に従って、当該国又は地域がCRS上で「要報告法域」とされない範囲で、管理事務代行会社又は当該目的のためのファシリティ・エージェント又は受益証券の販売に関連して指名されるその他の代理人であると考えられるその他の会社は、当該合意上の開示条件を満たすべく、特定の情報(受益者の課税上の地位、身元及び住居を含みます。)を収集し、かかる情報を該当する税務当局に開示する義務を有します。当該税務当局は、他の該当する法域の税務当局に開示された情報を提供する義務を有します。

受益者は、サブファンドにおける受益証券の申込みにより、該当する税務当局に対する、管理事務代行会社又は他の関連人物による、かかる情報の自動開示を認可したとみなされます。

5 【運用状況】

本「5 運用状況」中における各種通貨の円貨換算は、2026年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=159.88円、1豪ドル=109.68円、1NZドル=91.52円)によります。

(1) 【投資状況】

(2026年3月31日現在)

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計(米ドル)	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド クラスI 受益証券	(注) アイルランド	382,992,687 (61,233百万円)	100.36%
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		-1,358,782 (-217百万円)	-0.36%
純資産総額		381,633,905 (61,016百万円)	100.00%

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計(米ドル)	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド クラスI 受益証券	(注) アイルランド	131,882,336 (21,085百万円)	99.95%
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		60,103 (10百万円)	0.05%
純資産総額		131,942,439 (21,095百万円)	100.00%

ジャナス・ハイイールド・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計(米ドル)	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド クラスI 受益証券	(注) アイルランド	211,663,062 (33,841百万円)	100.05%
現金、受取債権及びその他の資産(負債控除後)		-114,096 (-18百万円)	-0.05%
純資産総額		211,548,966 (33,822百万円)	100.00%

ジャナス・バランス・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド クラスI受益証券	(注) アイルランド	342,096,022 (54,694百万円)	99.89%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		383,307 (61百万円)	0.11%
純資産総額		342,479,329 (54,756百万円)	100.00%

ジャナス・ストラテジック・バリュウ・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・ キャップ・バリュウ・ファンド クラスI 受益証 券	(注) アイルランド	114,041,768 (18,233百万円)	99.91%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		106,649 (17百万円)	0.09%
純資産総額		114,148,417 (18,250百万円)	100.00%

ジャナス・フォーティ・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・フ ァンド クラスI 受益証券	(注) アイルランド	805,487,528 (128,781百万円)	99.95%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		440,648 (70百万円)	0.05%
純資産総額		805,928,176 (128,852百万円)	100.00%

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサ イエンス・ファンド クラスI 受益証券	(注) アイルランド	92,954,563 (14,862百万円)	100.02%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		-14,745 (-2百万円)	-0.02%
純資産総額		92,939,818 (14,859百万円)	100.00%

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

資産の種類	発行国名	時価合計（米ドル）	投資比率
ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエ ステート・エクイティ・インカム・ファンド ク ラスI 受益証券	(注) アイルランド	41,278,051 (6,600百万円)	100.07%
現金、受取債権及びその他の資産（負債控除後）		-27,691 (-4百万円)	-0.07%
純資産総額		41,250,360 (6,595百万円)	100.00%

(注) ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各受益証券はアイルランドにおいて発行され、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドを除き、主として米国内で発行される有価証券に投資するものです。

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各サブファンドの受益証券

（詳細は上記「(1) 投資状況」を参照してください。）

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年3月末日から同日前1年以内における各月末並びに直近10計算期間の各会計年度末の純資産の推移は次の通りです。1口当たりの純資産価格のうち12月末日の数値は、12月31日の数値を記載しております。

このため、販売会社が公表する12月最終営業日における1口当たりの純資産価格と、12月末日の1口当たりの純資産価格とが異なる場合があります。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラスA（米ドル）受益証券				クラスA（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	371,397	59,379	190.78	30,502	18,314	2,928	14,428
第16会計年度 (2017年12月31日)	324,639	51,903	195.69	31,287	16,935	2,708	14,486
第17会計年度 (2018年12月31日)	303,644	48,547	192.17	30,724	12,258	1,960	13,840
第18会計年度 (2019年12月31日)	382,308	61,123	208.08	33,268	16,916	2,705	14,535
第19会計年度 (2020年12月31日)	502,131	80,281	227.86	36,430	24,085	3,851	15,672
第20会計年度 (2021年12月31日)	424,256	67,830	223.67	35,760	19,633	3,139	15,309
第21会計年度 (2022年12月31日)	279,160	44,632	190.80	30,505	17,306	2,767	12,719
第22会計年度 (2023年12月31日)	313,578	50,135	199.40	31,880	23,272	3,721	12,532
第23会計年度 (2024年12月31日)	352,662	56,384	201.33	32,189	23,520	3,760	11,925
第24会計年度 (2025年12月31日)	369,563	59,086	214.88	34,355	14,457	2,311	12,191
2025年4月末日	359,550	57,485	207.01	33,097	21,032	3,363	12,085
2025年5月末日	358,055	57,246	205.75	32,895	19,424	3,106	11,970
2025年6月末日	363,609	58,134	208.99	33,413	18,231	2,915	12,119
2025年7月末日	361,240	57,755	208.33	33,308	16,913	2,704	12,029
2025年8月末日	365,330	58,409	211.07	33,746	16,948	2,710	12,142
2025年9月末日	374,515	59,878	213.01	34,056	16,850	2,694	12,215
2025年10月末日	368,057	58,845	214.06	34,224	16,193	2,589	12,227
2025年11月末日	370,724	59,271	215.25	34,414	16,064	2,568	12,258
2025年12月末日	369,563	59,086	214.88	34,355	14,457	2,311	12,191
2026年1月末日	371,517	59,398	215.33	34,427	14,120	2,257	12,179
2026年2月末日	371,213	59,350	218.43	34,923	14,666	2,345	12,326
2026年3月末日	356,761	57,039	213.96	34,208	13,767	2,201	12,042

	クラスA（豪ドル）受益証券				クラスA（NZドル）受益証券			
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	豪ドル	円	千米ドル	百万円	NZドル	円
第20会計年度 (2021年12月31日)	4,096	655	98.73	10,829	628	100	98.91	9,052
第21会計年度 (2022年12月31日)	4,323	691	83.48	9,156	980	157	84.20	7,706
第22会計年度 (2023年12月31日)	8,955	1,432	85.81	9,412	1,184	189	87.55	8,013
第23会計年度 (2024年12月31日)	9,327	1,491	85.67	9,396	742	119	88.10	8,063
第24会計年度 (2025年12月31日)	10,206	1,632	91.05	9,986	811	130	93.01	8,512
2025年4月末日	9,871	1,578	88.07	9,660	705	113	90.48	8,281
2025年5月末日	10,125	1,619	87.51	9,598	760	122	89.86	8,224
2025年6月末日	10,222	1,634	88.85	9,745	787	126	91.17	8,344
2025年7月末日	9,621	1,538	88.51	9,708	717	115	90.78	8,308
2025年8月末日	9,916	1,585	89.61	9,828	819	131	91.86	8,407
2025年9月末日	9,993	1,598	90.36	9,911	810	129	92.60	8,475
2025年10月末日	10,004	1,599	90.77	9,956	797	127	92.92	8,504
2025年11月末日	9,879	1,579	91.23	10,006	809	129	93.31	8,540
2025年12月末日	10,206	1,632	91.05	9,986	811	130	93.01	8,512
2026年1月末日	10,412	1,665	91.23	10,006	795	127	93.06	8,517
2026年2月末日	10,771	1,722	92.54	10,150	817	131	94.31	8,631
2026年3月末日	10,149	1,623	90.64	9,941	776	124	92.21	8,439

	クラスI（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	
第15会計年度 (2016年12月31日)	184	29	17,525
第16会計年度 (2017年12月31日)	45	7	17,407
第17会計年度 (2018年12月31日)	43	7	16,703
第18会計年度 (2019年12月31日)	37	6	18,010
第19会計年度 (2020年12月31日)	411	66	18,830
第20会計年度 (2021年12月31日)	113	18	20,682
第21会計年度 (2022年12月31日)	173	28	20,209
第22会計年度 (2023年12月31日)	183	29	22,781
第23会計年度 (2024年12月31日)	174	28	25,771
第24会計年度 (2025年12月31日)	183	29	27,492
2025年4月末日	199	32	24,110
2025年5月末日	196	31	24,125
2025年6月末日	200	32	24,532
2025年7月末日	199	32	25,617
2025年8月末日	201	32	25,302
2025年9月末日	182	29	25,703
2025年10月末日	183	29	26,927
2025年11月末日	184	29	27,442
2025年12月末日	183	29	27,492
2026年1月末日	183	29	27,228
2026年2月末日	186	30	27,879
2026年3月末日	181	29	27,763

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

	クラスA（米ドル）受益証券				クラスA（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第19会計年度 (2020年12月31日)	106,279	16,992	103.34	16,522	10,021	1,602	10,319
第20会計年度 (2021年12月31日)	122,350	19,561	104.75	16,747	21,556	3,446	10,416
第21会計年度 (2022年12月31日)	66,948	10,704	91.21	14,583	8,974	1,435	8,853
第22会計年度 (2023年12月31日)	71,024	11,355	98.38	15,729	12,502	1,999	9,014
第23会計年度 (2024年12月31日)	82,900	13,254	104.03	16,632	10,000	1,599	9,001
第24会計年度 (2025年12月31日)	111,803	17,875	112.16	17,932	9,038	1,445	9,310
2025年4月末日	87,750	14,029	105.79	16,914	9,995	1,598	9,028
2025年5月末日	87,548	13,997	106.55	17,035	9,784	1,564	9,060
2025年6月末日	91,043	14,556	108.16	17,293	9,794	1,566	9,168
2025年7月末日	93,737	14,987	108.55	17,355	8,587	1,373	9,166
2025年8月末日	99,128	15,849	109.96	17,580	9,144	1,462	9,252
2025年9月末日	103,911	16,613	110.63	17,688	9,446	1,510	9,280
2025年10月末日	105,684	16,897	111.11	17,764	9,365	1,497	9,284
2025年11月末日	108,928	17,415	111.69	17,857	9,240	1,477	9,305
2025年12月末日	111,803	17,875	112.16	17,932	9,038	1,445	9,310
2026年1月末日	116,637	18,648	112.64	18,009	8,375	1,339	9,322
2026年2月末日	117,430	18,775	113.21	18,100	8,389	1,341	9,350
2026年3月末日	114,290	18,273	111.07	17,758	7,832	1,252	9,149

	クラスA（豪ドル）受益証券				クラスA（NZドル）受益証券			
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	豪ドル	円	千米ドル	百万円	NZドル	円
第20会計年度 (2021年12月31日)	6,237	997	99.51	10,914	932	149	99.71	9,125
第21会計年度 (2022年12月31日)	4,051	648	85.81	9,412	852	136	86.67	7,932
第22会計年度 (2023年12月31日)	5,775	923	91.14	9,996	912	146	93.15	8,525
第23会計年度 (2024年12月31日)	6,217	994	95.35	10,458	1,012	162	98.21	8,988
第24会計年度 (2025年12月31日)	7,950	1,271	102.33	11,224	1,199	192	104.69	9,581
2025年4月末日	7,890	1,261	96.91	10,629	1,091	174	99.72	9,126
2025年5月末日	7,911	1,265	97.57	10,701	1,105	177	100.35	9,184
2025年6月末日	8,091	1,294	99.01	10,859	1,142	183	101.74	9,311
2025年7月末日	7,962	1,273	99.30	10,891	1,107	177	101.99	9,334
2025年8月末日	8,306	1,328	100.52	11,025	1,121	179	103.18	9,443
2025年9月末日	8,057	1,288	101.08	11,086	1,196	191	103.69	9,490
2025年10月末日	7,533	1,204	101.45	11,127	1,184	189	103.99	9,517
2025年11月末日	7,502	1,199	101.94	11,181	1,192	191	104.41	9,556
2025年12月末日	7,950	1,271	102.33	11,224	1,199	192	104.69	9,581
2026年1月末日	8,778	1,403	102.70	11,264	1,267	203	104.99	9,609
2026年2月末日	9,135	1,460	103.22	11,321	1,284	205	105.43	9,649
2026年3月末日	8,604	1,376	101.23	11,103	1,216	194	103.26	9,450

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラスA(米ドル)受益証券				クラスA(円)受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	169,491	27,098	236.92	37,879	12,139	1,941	18,341
第16会計年度 (2017年12月31日)	189,918	30,364	248.52	39,733	17,556	2,807	18,860
第17会計年度 (2018年12月31日)	151,604	24,238	238.60	38,147	11,624	1,858	17,632
第18会計年度 (2019年12月31日)	174,696	27,930	270.98	43,324	12,029	1,923	19,444
第19会計年度 (2020年12月31日)	171,111	27,357	285.42	45,633	14,349	2,294	20,190
第20会計年度 (2021年12月31日)	184,673	29,526	298.37	47,703	18,400	2,942	21,030
第21会計年度 (2022年12月31日)	130,860	20,922	250.60	40,066	12,636	2,020	17,251
第22会計年度 (2023年12月31日)	135,588	21,678	277.43	44,356	16,405	2,623	18,055
第23会計年度 (2024年12月31日)	135,767	21,706	296.98	47,481	13,059	2,088	18,283
第24会計年度 (2025年12月31日)	138,068	22,074	321.18	51,350	9,594	1,534	18,992
2025年4月末日	132,381	21,165	295.25	47,205	12,414	1,985	17,937
2025年5月末日	136,074	21,756	302.17	48,311	12,527	2,003	18,297
2025年6月末日	138,792	22,190	308.51	49,325	12,041	1,925	18,623
2025年7月末日	138,796	22,191	310.88	49,703	11,433	1,828	18,690
2025年8月末日	139,335	22,277	313.82	50,174	11,667	1,865	18,804
2025年9月末日	138,595	22,159	317.18	50,711	11,705	1,871	18,949
2025年10月末日	138,136	22,085	317.99	50,840	10,904	1,743	18,929
2025年11月末日	137,818	22,034	319.34	51,056	10,353	1,655	18,954
2025年12月末日	138,068	22,074	321.18	51,350	9,594	1,534	18,992
2026年1月末日	138,575	22,155	323.85	51,777	9,562	1,529	19,095
2026年2月末日	138,709	22,177	324.75	51,921	9,413	1,505	19,106
2026年3月末日	135,405	21,649	318.98	50,999	9,096	1,454	18,718

	クラスI(円)受益証券(注)		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	645	103	21,257
第16会計年度 (2017年12月31日)	289	46	21,647
第17会計年度 (2018年12月31日)	132	21	20,359
第18会計年度 (2019年12月31日)	149	24	23,083
第19会計年度 (2020年12月31日)	102	16	23,271
第20会計年度 (2021年12月31日)	86	14	27,288
第21会計年度 (2022年12月31日)	79	13	26,318
第22会計年度 (2023年12月31日)	151	24	31,506
第23会計年度 (2024年12月31日)	145	23	37,882
第24会計年度 (2025年12月31日)	155	25	41,052
2025年4月末日	144	23	34,296
2025年5月末日	147	24	35,344
2025年6月末日	150	24	36,132
2025年7月末日	151	24	38,148
2025年8月末日	152	24	37,549
2025年9月末日	153	24	38,210
2025年10月末日	154	25	39,944
2025年11月末日	154	25	40,663
2025年12月末日	155	25	41,052
2026年1月末日	156	25	40,918
2026年2月末日	156	25	41,425
2026年3月末日	153	24	41,373

	クラスA（米ドル）受益証券（毎月分配型）				クラスA（円）受益証券（毎月分配型）			
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円	
第15会計年度 (2016年12月31日)	42,331	6,768	92.51	14,790	22,370	3,577	10,517	
第16会計年度 (2017年12月31日)	43,448	6,946	91.78	14,674	25,561	4,087	10,059	
第17会計年度 (2018年12月31日)	35,886	5,737	83.13	13,291	20,062	3,208	8,863	
第18会計年度 (2019年12月31日)	59,407	9,498	89.00	14,229	21,115	3,376	9,407	
第19会計年度 (2020年12月31日)	64,521	10,316	88.82	14,201	24,291	3,884	8,918	
第20会計年度 (2021年12月31日)	59,188	9,463	89.18	14,258	25,676	4,105	9,964	
第21会計年度 (2022年12月31日)	40,702	6,507	71.47	11,427	25,165	4,023	9,097	
第22会計年度 (2023年12月31日)	34,381	5,497	75.31	12,041	26,484	4,234	10,283	
第23会計年度 (2024年12月31日)	37,229	5,952	76.88	12,292	26,684	4,266	11,696	
第24会計年度 (2025年12月31日)	45,823	7,326	79.38	12,691	23,471	3,752	12,002	
2025年4月末日	36,566	5,846	75.24	12,029	24,987	3,995	10,396	
2025年5月末日	38,205	6,108	76.70	12,263	23,935	3,827	10,664	
2025年6月末日	41,408	6,620	78.01	12,472	24,320	3,888	10,852	
2025年7月末日	42,104	6,732	78.31	12,520	23,965	3,832	11,406	
2025年8月末日	41,949	6,707	78.75	12,591	24,055	3,846	11,176	
2025年9月末日	46,759	7,476	79.29	12,677	24,183	3,866	11,323	
2025年10月末日	46,255	7,395	79.19	12,661	23,986	3,835	11,783	
2025年11月末日	46,159	7,380	79.23	12,667	23,907	3,822	11,942	
2025年12月末日	45,823	7,326	79.38	12,691	23,471	3,752	12,002	
2026年1月末日	47,215	7,549	79.74	12,749	23,559	3,767	11,910	
2026年2月末日	47,542	7,601	79.66	12,736	23,337	3,731	12,005	
2026年3月末日	46,521	7,438	77.95	12,463	20,374	3,257	11,936	

ジャナス・バランス・ファンド

	クラスA（米ドル）受益証券				クラスA（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	51,971	8,309	201.84	32,270	5,073	811	16,025
第16会計年度 (2017年12月31日)	59,303	9,481	234.43	37,481	6,816	1,090	18,267
第17会計年度 (2018年12月31日)	71,541	11,438	231.62	37,031	6,880	1,100	17,585
第18会計年度 (2019年12月31日)	83,061	13,280	277.51	44,368	8,859	1,416	20,483
第19会計年度 (2020年12月31日)	135,094	21,599	311.32	49,774	10,459	1,672	22,725
第20会計年度 (2021年12月31日)	263,543	42,135	358.88	57,378	23,125	3,697	26,093
第21会計年度 (2022年12月31日)	202,972	32,451	295.61	47,262	22,558	3,607	20,937
第22会計年度 (2023年12月31日)	198,925	31,804	335.51	53,641	26,758	4,278	22,474
第23会計年度 (2024年12月31日)	222,127	35,514	381.21	60,948	33,554	5,365	24,189
第24会計年度 (2025年12月31日)	314,576	50,294	431.93	69,057	41,524	6,639	26,388
2025年4月末日	227,158	36,318	373.54	59,722	38,440	6,146	23,447
2025年5月末日	246,725	39,446	390.83	62,486	37,926	6,064	24,454
2025年6月末日	262,330	41,941	407.95	65,223	37,150	5,940	25,442
2025年7月末日	266,492	42,607	412.90	66,014	36,134	5,777	25,651
2025年8月末日	274,715	43,921	417.31	66,720	36,949	5,907	25,836
2025年9月末日	294,285	47,050	426.45	68,181	40,101	6,411	26,318
2025年10月末日	301,923	48,271	432.92	69,215	40,131	6,416	26,623
2025年11月末日	306,240	48,962	433.10	69,244	40,917	6,542	26,558
2025年12月末日	314,576	50,294	431.93	69,057	41,524	6,639	26,388
2026年1月末日	316,151	50,546	433.62	69,327	44,104	7,051	26,410
2026年2月末日	318,003	50,842	429.50	68,668	43,634	6,976	26,101
2026年3月末日	302,067	48,294	409.05	65,399	40,349	6,451	24,784

	クラスI(円)受益証券(注)		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	160	26	21,028
第16会計年度 (2017年12月31日)	107	17	23,746
第17会計年度 (2018年12月31日)	76	12	23,018
第18会計年度 (2019年12月31日)	36	6	27,572
第19会計年度 (2020年12月31日)	37	6	29,652
第20会計年度 (2021年12月31日)	37	6	38,399
第21会計年度 (2022年12月31日)	32	5	36,377
第22会計年度 (2023年12月31日)	31	5	44,711
第23会計年度 (2024年12月31日)	21	3	57,145
第24会計年度 (2025年12月31日)	56	9	64,976
2025年4月末日	44	7	51,017
2025年5月末日	44	7	53,757
2025年6月末日	40	6	56,191
2025年7月末日	37	6	59,596
2025年8月末日	32	5	58,738
2025年9月末日	43	7	60,443
2025年10月末日	43	7	63,990
2025年11月末日	43	7	64,899
2025年12月末日	56	9	64,976
2026年1月末日	50	8	64,492
2026年2月末日	50	8	64,499
2026年3月末日	63	10	62,467

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラスA(米ドル) 受益証券				クラスA(円) 受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	57,914	9,259	253.42	40,517	3,808	609	21,171
第16会計年度 (2017年12月31日)	62,931	10,061	283.99	45,404	4,836	773	23,315
第17会計年度 (2018年12月31日)	56,010	8,955	257.04	41,096	3,962	633	20,575
第18会計年度 (2019年12月31日)	56,392	9,016	323.53	51,726	3,718	594	25,200
第19会計年度 (2020年12月31日)	67,574	10,804	332.18	53,109	4,877	780	25,653
第20会計年度 (2021年12月31日)	135,351	21,640	398.12	63,651	10,144	1,622	30,679
第21会計年度 (2022年12月31日)	110,274	17,631	356.44	56,988	11,446	1,830	26,697
第22会計年度 (2023年12月31日)	106,540	17,034	403.34	64,486	9,305	1,488	28,600
第23会計年度 (2024年12月31日)	111,643	17,849	462.18	73,893	8,242	1,318	31,016
第24会計年度 (2025年12月31日)	104,572	16,719	476.52	76,186	7,359	1,177	30,829
2025年4月末日	95,856	15,326	398.96	63,786	9,685	1,548	26,523
2025年5月末日	101,067	16,159	417.57	66,761	9,854	1,576	27,695
2025年6月末日	104,610	16,725	438.57	70,119	10,322	1,650	29,001
2025年7月末日	106,890	17,090	453.13	72,446	9,350	1,495	29,833
2025年8月末日	110,993	17,745	480.15	76,766	10,090	1,613	31,501
2025年9月末日	107,804	17,236	467.33	74,717	8,903	1,423	30,560
2025年10月末日	104,760	16,749	464.74	74,303	7,290	1,166	30,274
2025年11月末日	104,473	16,703	473.23	75,660	7,235	1,157	30,739
2025年12月末日	104,572	16,719	476.52	76,186	7,359	1,177	30,829
2026年1月末日	110,916	17,733	506.72	81,014	7,696	1,230	32,705
2026年2月末日	114,962	18,380	526.97	84,252	7,911	1,265	33,944
2026年3月末日	107,223	17,143	485.56	77,631	6,874	1,099	31,173

	クラスI(円)受益証券(注)		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	432	69	22,664
第16会計年度 (2017年12月31日)	321	51	24,693
第17会計年度 (2018年12月31日)	100	16	21,928
第18会計年度 (2019年12月31日)	100	16	27,594
第19会計年度 (2020年12月31日)	91	15	27,160
第20会計年度 (2021年12月31日)	121	19	36,566
第21会計年度 (2022年12月31日)	62	10	37,645
第22会計年度 (2023年12月31日)	47	8	46,122
第23会計年度 (2024年12月31日)	49	8	59,439
第24会計年度 (2025年12月31日)	54	9	61,487
2025年4月末日	40	6	46,743
2025年5月末日	42	7	49,271
2025年6月末日	46	7	51,820
2025年7月末日	47	8	56,104
2025年8月末日	52	8	57,973
2025年9月末日	53	8	56,818
2025年10月末日	52	8	58,922
2025年11月末日	53	9	60,826
2025年12月末日	54	9	61,487
2026年1月末日	59	9	64,642
2026年2月末日	62	10	67,875
2026年3月末日	52	8	63,599

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラスA（米ドル）受益証券				クラスA（円）受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	91,822	14,681	225.15	35,997	4,502	720	19,112
第16会計年度 (2017年12月31日)	79,710	12,744	287.78	46,010	5,332	852	23,998
第17会計年度 (2018年12月31日)	141,561	22,633	286.46	45,799	7,907	1,264	23,308
第18会計年度 (2019年12月31日)	131,269	20,987	384.95	61,546	8,472	1,355	30,479
第19会計年度 (2020年12月31日)	338,325	54,091	530.20	84,768	22,144	3,540	41,650
第20会計年度 (2021年12月31日)	612,817	97,977	643.00	102,803	65,091	10,407	50,293
第21会計年度 (2022年12月31日)	418,658	66,935	422.95	67,621	75,293	12,038	32,094
第22会計年度 (2023年12月31日)	537,767	85,978	580.30	92,778	96,716	15,463	41,662
第23会計年度 (2024年12月31日)	646,111	103,300	737.14	117,854	86,613	13,848	50,171
第24会計年度 (2025年12月31日)	794,235	126,982	856.94	137,008	88,715	14,184	56,360
2025年4月末日	617,052	98,654	676.70	108,191	85,007	13,591	45,671
2025年5月末日	672,762	107,561	729.01	116,554	91,938	14,699	49,091
2025年6月末日	730,184	116,742	793.65	126,889	96,256	15,389	53,260
2025年7月末日	754,008	120,551	827.05	132,229	91,519	14,632	55,283
2025年8月末日	751,315	120,120	820.76	131,223	90,712	14,503	54,691
2025年9月末日	794,780	127,069	857.98	137,174	94,478	15,105	56,980
2025年10月末日	820,592	131,196	876.80	140,183	92,252	14,749	58,035
2025年11月末日	802,244	128,263	860.42	137,564	89,736	14,347	56,798
2025年12月末日	794,235	126,982	856.94	137,008	88,715	14,184	56,360
2026年1月末日	776,007	124,068	832.58	133,113	86,566	13,840	54,586
2026年2月末日	739,936	118,301	790.90	126,449	80,712	12,904	51,717
2026年3月末日	698,618	111,695	751.42	120,137	78,539	12,557	48,974

	クラスA（豪ドル）受益証券				クラスA（NZドル）受益証券			
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格	
	千米ドル	百万円	豪ドル	円	千米ドル	百万円	NZドル	円
第20会計年度 (2021年12月31日)	28,444	4,548	106.31	11,660	2,172	347	106.50	9,747
第21会計年度 (2022年12月31日)	22,245	3,557	67.41	7,394	2,357	377	68.41	6,261
第22会計年度 (2023年12月31日)	30,719	4,911	90.45	9,921	2,571	411	93.07	8,518
第23会計年度 (2024年12月31日)	22,823	3,649	113.09	12,404	2,691	430	117.34	10,739
第24会計年度 (2025年12月31日)	25,918	4,144	129.37	14,189	2,733	437	133.67	12,233
2025年4月末日	22,427	3,586	102.80	11,275	2,562	410	106.81	9,775
2025年5月末日	24,621	3,936	110.71	12,143	2,734	437	115.00	10,525
2025年6月末日	27,216	4,351	120.41	13,207	2,893	463	124.96	11,436
2025年7月末日	26,103	4,173	125.40	13,754	2,886	461	130.07	11,904
2025年8月末日	26,295	4,204	124.37	13,641	2,766	442	128.90	11,797
2025年9月末日	27,160	4,342	129.88	14,245	2,855	456	134.55	12,314
2025年10月末日	26,197	4,188	132.60	14,544	2,882	461	137.29	12,565
2025年11月末日	24,874	3,977	130.02	14,261	2,744	439	134.50	12,309
2025年12月末日	25,918	4,144	129.37	14,189	2,733	437	133.67	12,233
2026年1月末日	28,382	4,538	125.63	13,779	2,908	465	129.69	11,869
2026年2月末日	27,564	4,407	119.25	13,079	2,880	460	123.01	11,258
2026年3月末日	25,256	4,038	113.10	12,405	2,557	409	116.50	10,662

	クラスI（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	
第15会計年度 (2016年12月31日)	860	137	25,083
第16会計年度 (2017年12月31日)	1,201	192	31,171
第17会計年度 (2018年12月31日)	1,075	172	30,442
第18会計年度 (2019年12月31日)	1,183	189	40,898
第19会計年度 (2020年12月31日)	779	125	53,999
第20会計年度 (2021年12月31日)	1,145	183	73,564
第21会計年度 (2022年12月31日)	644	103	55,640
第22会計年度 (2023年12月31日)	847	135	82,655
第23会計年度 (2024年12月31日)	991	158	118,085
第24会計年度 (2025年12月31日)	1,101	176	137,730
2025年4月末日	894	143	98,757
2025年5月末日	964	154	107,145
2025年6月末日	1,050	168	116,806
2025年7月末日	1,093	175	127,550
2025年8月末日	1,088	174	123,436
2025年9月末日	1,138	182	129,932
2025年10月末日	1,163	186	138,469
2025年11月末日	1,142	183	137,754
2025年12月末日	1,101	176	137,730
2026年1月末日	1,071	171	132,297
2026年2月末日	1,014	162	126,891
2026年3月末日	958	153	122,596

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

	クラスA(米ドル)受益証券				クラスA(円)受益証券		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第20会計年度 (2021年12月31日)	154,330	24,674	100.66	16,094	42,968	6,870	10,053
第21会計年度 (2022年12月31日)	120,974	19,341	96.59	15,443	36,481	5,833	9,394
第22会計年度 (2023年12月31日)	106,669	17,054	102.07	16,319	28,438	4,547	9,380
第23会計年度 (2024年12月31日)	87,389	13,972	104.18	16,656	17,305	2,767	9,047
第24会計年度 (2025年12月31日)	86,007	13,751	128.11	20,482	14,534	2,324	10,680
2025年4月末日	81,351	13,006	104.34	16,682	16,450	2,630	8,953
2025年5月末日	75,574	12,083	98.21	15,702	15,111	2,416	8,398
2025年6月末日	76,391	12,213	100.40	16,052	15,183	2,427	8,558
2025年7月末日	74,007	11,832	99.37	15,887	13,509	2,160	8,431
2025年8月末日	76,756	12,272	105.40	16,851	14,743	2,357	8,909
2025年9月末日	77,457	12,384	108.11	17,285	15,023	2,402	9,109
2025年10月末日	82,651	13,214	117.47	18,781	15,365	2,456	9,860
2025年11月末日	87,941	14,060	128.43	20,533	14,989	2,396	10,751
2025年12月末日	86,007	13,751	128.11	20,482	14,534	2,324	10,680
2026年1月末日	86,167	13,776	128.97	20,620	14,295	2,286	10,721
2026年2月末日	87,555	13,998	131.50	21,024	14,346	2,294	10,912
2026年3月末日	80,003	12,791	122.74	19,624	12,937	2,068	10,153

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA(米ドル)受益証券 (四半期分配型)				クラスA(円)受益証券 (四半期分配型)		
	純資産総額		1口当たりの純資産価格		純資産総額		1口当たりの 純資産価格
	千米ドル	百万円	米ドル	円	千米ドル	百万円	円
第15会計年度 (2016年12月31日)	54,067	8,644	129.11	20,642	6,062	969	11,186
第16会計年度 (2017年12月31日)	52,749	8,434	148.80	23,790	5,949	951	12,628
第17会計年度 (2018年12月31日)	44,650	7,139	141.14	22,565	5,067	810	11,661
第18会計年度 (2019年12月31日)	56,303	9,002	181.78	29,063	5,931	948	14,579
第19会計年度 (2020年12月31日)	55,036	8,799	182.35	29,154	5,981	956	14,443
第20会計年度 (2021年12月31日)	65,768	10,515	219.79	35,140	5,989	958	17,333
第21会計年度 (2022年12月31日)	43,819	7,006	168.67	26,967	3,771	603	12,919
第22会計年度 (2023年12月31日)	42,088	6,729	181.23	28,975	3,561	569	13,101
第23会計年度 (2024年12月31日)	40,293	6,442	186.98	29,894	3,034	485	12,731
第24会計年度 (2025年12月31日)	39,993	6,394	197.98	31,653	2,441	390	12,930
2025年4月末日	39,564	6,326	186.33	29,790	3,139	502	12,534
2025年5月末日	40,673	6,503	191.84	30,671	3,063	490	12,860
2025年6月末日	40,887	6,537	195.09	31,191	3,102	496	13,036
2025年7月末日	40,269	6,438	192.96	30,850	2,650	424	12,835
2025年8月末日	41,740	6,673	201.53	32,221	2,815	450	13,357
2025年9月末日	41,384	6,616	200.63	32,077	2,753	440	13,251
2025年10月末日	40,285	6,441	197.73	31,613	2,548	407	13,004
2025年11月末日	40,934	6,545	201.81	32,265	2,538	406	13,231
2025年12月末日	39,993	6,394	197.98	31,653	2,441	390	12,930
2026年1月末日	40,459	6,469	201.43	32,205	2,394	383	13,116
2026年2月末日	42,544	6,802	212.44	33,965	2,365	378	13,800
2026年3月末日	39,086	6,249	197.70	31,608	2,136	341	12,800

	クラスI（円）受益証券（注）		
	純資産総額		1口当たりの 純資産価格 円
	千米ドル	百万円	
第15会計年度 (2016年12月31日)	574	92	14,665
第16会計年度 (2017年12月31日)	299	48	16,465
第17会計年度 (2018年12月31日)	41	7	15,347
第18会計年度 (2019年12月31日)	177	28	19,790
第19会計年度 (2020年12月31日)	72	12	19,057
第20会計年度 (2021年12月31日)	302	48	25,831
第21会計年度 (2022年12月31日)	194	31	22,830
第22会計年度 (2023年12月31日)	26	4	26,609
第23会計年度 (2024年12月31日)	22	4	30,927
第24会計年度 (2025年12月31日)	29	5	32,907
2025年4月末日	27	4	28,088
2025年5月末日	28	5	29,139
2025年6月末日	29	5	29,671
2025年7月末日	28	5	30,751
2025年8月末日	30	5	31,334
2025年9月末日	29	5	31,409
2025年10月末日	29	5	32,280
2025年11月末日	30	5	33,415
2025年12月末日	29	5	32,907
2026年1月末日	30	5	33,100
2026年2月末日	31	5	35,263
2026年3月末日	29	5	33,369

（注） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

【分配の推移】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA受益証券、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド並びにジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドについては、投資収益その他の実現収益及び未実現収益を分配することは予定されておりません。

ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA受益証券（毎月分配型）

	クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)		クラスA(円)受益証券 (毎月分配型)
	1口当たりの分配額(米ドル)	1口当たりの分配額(円)	1口当たりの分配額(円)
第15会計年度 (2016年12月31日)	5.16	824.98	546.81
第16会計年度 (2017年12月31日)	5.16	824.98	563.42
第17会計年度 (2018年12月31日)	5.16	824.98	554.52
第18会計年度 (2019年12月31日)	5.16	824.98	547.91
第19会計年度 (2020年12月31日)	4.51	721.06	474.89
第20会計年度 (2021年12月31日)	3.60	575.57	395.15
第21会計年度 (2022年12月31日)	3.60	575.57	472.54
第22会計年度 (2023年12月31日)	3.60	575.57	503.28
第23会計年度 (2024年12月31日)	3.60	575.57	545.15
第24会計年度 (2025年12月31日)	3.60	575.57	539.15

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)		クラスA(円)受益証券 (四半期分配型)
	1口当たりの分配額(米ドル)	1口当たりの分配額(円)	1口当たりの分配額(円)
第15会計年度 (2016年12月31日)	0.40	63.95	34.27
第16会計年度 (2017年12月31日)	0.40	63.95	33.55
第17会計年度 (2018年12月31日)	0.40	63.95	33.00
第18会計年度 (2019年12月31日)	0.40	63.95	31.56
第19会計年度 (2020年12月31日)	0.40	63.95	32.24
第20会計年度 (2021年12月31日)	0.40	63.95	31.35
第21会計年度 (2022年12月31日)	0.40	63.95	30.17
第22会計年度 (2023年12月31日)	0.40	63.95	28.24
第23会計年度 (2024年12月31日)	0.40	63.95	28.24
第24会計年度 (2025年12月31日)	0.40	63.95	26.86

【収益率の推移】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	収益率（注1）		
	クラスA（米ドル）受益証券	クラスA（円）受益証券	クラスI（円）受益証券 （注2）
第15会計年度 (2016年12月31日)	1.55%	-0.12%	-0.81%
第16会計年度 (2017年12月31日)	2.57%	0.40%	-0.67%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-1.80%	-4.46%	-4.04%
第18会計年度 (2019年12月31日)	8.28%	5.02%	7.82%
第19会計年度 (2020年12月31日)	9.51%	7.82%	4.55%
第20会計年度 (2021年12月31日)	-1.84%	-2.32%	9.84%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-14.70%	-16.92%	-2.29%
第22会計年度 (2023年12月31日)	4.51%	-1.47%	12.73%
第23会計年度 (2024年12月31日)	0.97%	-4.84%	13.12%
第24会計年度 (2025年12月31日)	6.73%	2.23%	6.68%

	収益率（注1）	
	クラスA（豪ドル）受益証券	クラスA（NZドル）受益証券
第20会計年度 (2021年12月31日)	-1.27%	-1.09%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-15.45%	-14.87%
第22会計年度 (2023年12月31日)	2.79%	3.98%
第23会計年度 (2024年12月31日)	-0.16%	0.63%
第24会計年度 (2025年12月31日)	6.28%	5.57%

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

	収益率(注1)	
	クラスA(米ドル)受益証券	クラスA(円)受益証券
第19会計年度 (2020年12月31日)	3.34%	3.19%
第20会計年度 (2021年12月31日)	1.36%	0.94%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-12.93%	-15.01%
第22会計年度 (2023年12月31日)	7.86%	1.82%
第23会計年度 (2024年12月31日)	5.74%	-0.14%
第24会計年度 (2025年12月31日)	7.82%	3.43%

	収益率(注1)	
	クラスA(豪ドル)受益証券	クラスA(NZドル)受益証券
第20会計年度 (2021年12月31日)	-0.49%	-0.29%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-13.77%	-13.08%
第22会計年度 (2023年12月31日)	6.21%	7.48%
第23会計年度 (2024年12月31日)	4.62%	5.43%
第24会計年度 (2025年12月31日)	7.32%	6.60%

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	収益率（注1）		
	クラスA（米ドル）受益証券	クラスA（円）受益証券	クラスI（円）受益証券 （注2）
第15会計年度 (2016年12月31日)	11.68%	10.23%	9.36%
第16会計年度 (2017年12月31日)	4.90%	2.83%	1.83%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-3.99%	-6.51%	-5.95%
第18会計年度 (2019年12月31日)	13.57%	10.28%	13.38%
第19会計年度 (2020年12月31日)	5.33%	3.84%	0.81%
第20会計年度 (2021年12月31日)	4.54%	4.16%	17.26%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-16.01%	-17.97%	-3.55%
第22会計年度 (2023年12月31日)	10.71%	4.66%	19.71%
第23会計年度 (2024年12月31日)	7.05%	1.26%	20.24%
第24会計年度 (2025年12月31日)	8.15%	3.88%	8.37%

	収益率（注1）	
	クラスA（米ドル）受益証券 （毎月分配型）	クラスA（円）受益証券 （毎月分配型）
第15会計年度 (2016年12月31日)	11.31%	7.84%
第16会計年度 (2017年12月31日)	4.79%	1.00%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-3.80%	-6.38%
第18会計年度 (2019年12月31日)	13.27%	12.32%
第19会計年度 (2020年12月31日)	4.87%	-0.15%
第20会計年度 (2021年12月31日)	4.46%	16.16%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-15.82%	-3.96%
第22会計年度 (2023年12月31日)	10.41%	18.57%
第23会計年度 (2024年12月31日)	6.86%	19.04%
第24会計年度 (2025年12月31日)	7.93%	7.23%

ジャナス・バランス・ファンド

	収益率(注1)		
	クラスA(米ドル)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスI(円)受益証券 (注2)
第15会計年度 (2016年12月31日)	2.72%	1.53%	0.74%
第16会計年度 (2017年12月31日)	16.15%	13.99%	12.93%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-1.20%	-3.73%	-3.07%
第18会計年度 (2019年12月31日)	19.81%	16.48%	19.78%
第19会計年度 (2020年12月31日)	12.18%	10.95%	7.54%
第20会計年度 (2021年12月31日)	15.28%	14.82%	29.50%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-17.63%	-19.76%	-5.27%
第22会計年度 (2023年12月31日)	13.50%	7.34%	22.91%
第23会計年度 (2024年12月31日)	13.62%	7.63%	27.81%
第24会計年度 (2025年12月31日)	13.31%	9.09%	13.70%

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	収益率(注1)		
	クラスA(米ドル)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスI(円)受益証券 (注2)
第15会計年度 (2016年12月31日)	14.40%	13.38%	12.19%
第16会計年度 (2017年12月31日)	12.06%	10.13%	8.95%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-9.49%	-11.75%	-11.20%
第18会計年度 (2019年12月31日)	25.87%	22.48%	25.84%
第19会計年度 (2020年12月31日)	2.67%	1.80%	-1.57%
第20会計年度 (2021年12月31日)	19.85%	19.59%	34.63%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-10.47%	-12.98%	2.95%
第22会計年度 (2023年12月31日)	13.16%	7.13%	22.52%
第23会計年度 (2024年12月31日)	14.59%	8.45%	28.87%
第24会計年度 (2025年12月31日)	3.10%	-0.60%	3.45%

ジャナス・フォーティ・ファンド

	収益率（注1）		
	クラスA（米ドル）受益証券	クラスA（円）受益証券	クラスI（円）受益証券 （注2）
第15会計年度 (2016年12月31日)	-2.76%	-3.56%	-4.63%
第16会計年度 (2017年12月31日)	27.82%	25.57%	24.27%
第17会計年度 (2018年12月31日)	-0.46%	-2.88%	-2.34%
第18会計年度 (2019年12月31日)	34.38%	30.77%	34.35%
第19会計年度 (2020年12月31日)	37.73%	36.65%	32.03%
第20会計年度 (2021年12月31日)	21.27%	20.75%	36.23%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-34.22%	-36.19%	-24.37%
第22会計年度 (2023年12月31日)	37.20%	29.81%	48.55%
第23会計年度 (2024年12月31日)	27.03%	20.42%	42.86%
第24会計年度 (2025年12月31日)	16.25%	12.34%	16.64%

	収益率（注1）	
	クラスA（豪ドル）受益証券	クラスA（NZドル）受益証券
第20会計年度 (2021年12月31日)	6.31%	6.50%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-36.59%	-35.77%
第22会計年度 (2023年12月31日)	34.18%	36.05%
第23会計年度 (2024年12月31日)	25.03%	26.08%
第24会計年度 (2025年12月31日)	14.40%	13.92%

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

	収益率（注1）	
	クラスA（米ドル）受益証券	クラスA（円）受益証券
第20会計年度 (2021年12月31日)	0.66%	0.53%
第21会計年度 (2022年12月31日)	-4.04%	-6.56%
第22会計年度 (2023年12月31日)	5.67%	-0.15%
第23会計年度 (2024年12月31日)	2.07%	-3.55%
第24会計年度 (2025年12月31日)	22.97%	18.05%

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	収益率（注1）		
	クラスA（米ドル）受益証券 （四半期分配型）	クラスA（円）受益証券 （四半期分配型）	クラスI（円）受益証券 （注2）
第15会計年度 （2016年12月31日）	3.06%	1.76%	0.98%
第16会計年度 （2017年12月31日）	15.56%	13.20%	12.27%
第17会計年度 （2018年12月31日）	-4.88%	-7.39%	-6.79%
第18会計年度 （2019年12月31日）	29.08%	25.31%	28.95%
第19会計年度 （2020年12月31日）	0.53%	-0.72%	-3.70%
第20会計年度 （2021年12月31日）	20.75%	20.23%	35.55%
第21会計年度 （2022年12月31日）	-23.08%	-25.29%	-11.62%
第22会計年度 （2023年12月31日）	7.68%	1.64%	16.55%
第23会計年度 （2024年12月31日）	3.39%	-2.61%	16.23%
第24会計年度 （2025年12月31日）	6.10%	1.77%	6.40%

（注1） 収益率とは、以下の計算式により算出される値であり、騰落率とは異なる点にご留意ください。

$$\text{収益率（％）} = 100 \times (a - b) / b$$

a = 上記会計年度末の1口当たり純資産価格（分配型クラスについては、当該会計年度中の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格

第19会計年度のジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのクラスA（米ドル）受益証券及びクラスA（円）受益証券については、それぞれ受益証券1口当たり当初発行価格である100米ドル及び10,000円

第20会計年度のジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド及びジャナス・フォーティ・ファンドのクラスA（豪ドル）受益証券及びクラスA（NZドル）受益証券については、それぞれ受益証券1口当たり当初発行価格である100豪ドル及び100NZドル

第20会計年度のジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドのクラスA（米ドル）受益証券及びクラスA（円）受益証券については、それぞれ受益証券1口当たり当初発行価格である100米ドル及び10,000円

（注2） クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

（４）【販売及び買戻しの実績】

当ファンドの各会計年度中の販売及び買戻しの実績、並びに各会計年度末現在の発行済口数は次のとおりです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	607,564	288,017	1,946,716
	クラスA（円） 受益証券	62,146	20,990	148,340
	クラスI（円） 受益証券	142	2,535	1,226
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	180,256	467,987	1,658,985
	クラスA（円） 受益証券	33,892	50,524	131,708
	クラスI（円） 受益証券	53	986	294
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	249,272	328,151	1,580,107
	クラスA（円） 受益証券	13,207	47,850	97,065
	クラスI（円） 受益証券	2,294	2,306	281
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	595,421	338,176	1,837,352
	クラスA（円） 受益証券	51,620	22,244	126,441
	クラスI（円） 受益証券	198	259	221
第19会計年度 (2020年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	847,374	481,037	2,203,690
	クラスA（円） 受益証券	79,118	46,878	158,682
	クラスI（円） 受益証券	3,403	1,368	2,256
第20会計年度 (2021年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	427,867	734,746	1,897,852
	クラスA（円） 受益証券	54,880	66,044	147,552
	クラスI（円） 受益証券	831	2,457	630
	クラスA（豪ドル） 受益証券	64,982	7,963	57,019
	クラスA（NZドル） 受益証券	9,267	0	9,267
第21会計年度 (2022年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	70,363	504,022	1,463,131
	クラスA（円） 受益証券	78,410	47,368	178,561
	クラスI（円） 受益証券	504	10	1,125
	クラスA（豪ドル） 受益証券	30,036	10,991	76,065
	クラスA（NZドル） 受益証券	9,279	216	18,330
第22会計年度 (2023年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	303,435	193,961	1,572,601
	クラスA（円） 受益証券	120,112	36,847	261,826
	クラスI（円） 受益証券	450	445	1,130
	クラスA（豪ドル） 受益証券	97,582	20,390	153,151
	クラスA（NZドル） 受益証券	3789	732	21,387

第23会計年度 (2024年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	400,528	221,468	1,751,687
	クラスA(円) 受益証券	125,467	76,956	310,336
	クラスI(円) 受益証券	114	180	1,064
	クラスA(豪ドル) 受益証券	76,048	53,405	175,900
	クラスA(NZドル) 受益証券	4,222	10,554	15,055
第24会計年度 (2025年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	276,893	308,741	1,719,839
	クラスA(円) 受益証券	8,128	132,701	185,764
	クラスI(円) 受益証券	113	137	1,041
	クラスA(豪ドル) 受益証券	42,870	50,799	167,971
	クラスA(NZドル) 受益証券	4,974	4,883	15,145

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。

(注3) ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスA(豪ドル)受益証券及びクラスA(NZドル)受益証券は、2021年7月20日に運用を開始しました。

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第19会計年度 (2020年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	1,069,304	40,860	1,028,444
	クラスA（円） 受益証券	104,918	4,650	100,268
第20会計年度 (2021年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	681,420	541,858	1,168,051
	クラスA（円） 受益証券	215,543	77,749	238,043
	クラスA（豪ドル） 受益証券	95,104	8,948	86,156
	クラスA（NZドル） 受益証券	13,655	0	13,655
第21会計年度 (2022年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	26,497	460,571	733,977
	クラスA（円） 受益証券	32,781	137,819	133,024
	クラスA（豪ドル） 受益証券	2,053	18,879	69,329
	クラスA（NZドル） 受益証券	3,204	1,382	15,477
第22会計年度 (2023年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	89,940	101,949	721,908
	クラスA（円） 受益証券	93,188	30,644	195,567
	クラスA（豪ドル） 受益証券	37,054	10,938	92,984
	クラスA（NZドル） 受益証券	2,584	2,582	15,479
第23会計年度 (2024年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	163,926	88,928	796,921
	クラスA（円） 受益証券	68,426	89,175	174,818
	クラスA（豪ドル） 受益証券	18,538	8,643	105,340
	クラスA（NZドル） 受益証券	4,600	1,660	18,419
第24会計年度 (2025年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	335,267	135,378	996,810
	クラスA（円） 受益証券	51,156	73,914	152,060
	クラスA（豪ドル） 受益証券	42,000	30,921	116,419
	クラスA（NZドル） 受益証券	1,484	8	19,895

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのクラスA（米ドル）受益証券及びクラスA（円）は、2020年10月1日に運用を開始しました。

(注3) ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのクラスA（豪ドル）受益証券及びクラスA（NZドル）受益証券は、2021年7月20日に運用を開始しました。

ジャナス・ハイイールド・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	146,066	170,184	715,386
	クラスA（円） 受益証券	34,895	16,443	77,344
	クラスI（円） 受益証券	774	2,199	3,544
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	54,155	81,325	457,600
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	41,962	52,712	248,553
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	259,357	210,551	764,192
	クラスA（円） 受益証券	67,652	40,128	104,868
	クラスI（円） 受益証券	305	2,348	1,502
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	99,736	83,924	473,412
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	82,515	44,798	286,270
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	42,119	170,919	635,392
	クラスA（円） 受益証券	3,551	36,170	72,249
	クラスI（円） 受益証券	259	1,051	709
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	28,601	70,313	431,700
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	21,874	60,082	248,062
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	136,657	127,369	644,679
	クラスA（円） 受益証券	15,632	20,671	67,209
	クラスI（円） 受益証券	93	103	700
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	279,342	43,556	667,486
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	29,161	33,371	243,851
第19会計年度 (2020年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	92,632	137,801	599,511
	クラスA（円） 受益証券	22,153	15,981	73,381
	クラスI（円） 受益証券	0	249	451
	クラスA（米ドル） 受益証券 （毎月分配型）	140,385	81,442	726,429
	クラスA（円） 受益証券 （毎月分配型）	66,527	29,128	281,250

第20会計年度 (2021年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	132,051	112,625	618,921
	クラスA（円） 受益証券	55,721	28,456	100,646
	クラスI（円） 受益証券	377	466	361
	クラスA（米ドル） 受益証券 (毎月分配型)	83,590	146,363	663,651
	クラスA（円） 受益証券 (毎月分配型)	82,258	67,097	296,412
第21会計年度 (2022年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	26,710	123,603	522,196
	クラスA（円） 受益証券	27,638	32,156	96,128
	クラスI（円） 受益証券	36	6	392
	クラスA（米ドル） 受益証券 (毎月分配型)	18,548	112,708	569,489
	クラスA（円） 受益証券 (毎月分配型)	118,035	51,413	363,034
第22会計年度 (2023年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	26,983	60,269	488,736
	クラスA（円） 受益証券	43,805	11,817	128,115
	クラスI（円） 受益証券	327	42	676
	クラスA（米ドル） 受益証券 (毎月分配型)	22,113	135,081	456,527
	クラスA（円） 受益証券 (毎月分配型)	27,982	27,855	363,160
第23会計年度 (2024年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	28,298	59,892	457,164
	クラスA（円） 受益証券	14,065	29,790	112,391
	クラスI（円） 受益証券	0	73	603
	クラスA（米ドル） 受益証券 (毎月分配型)	63,938	36,246	484,219
	クラスA（円） 受益証券 (毎月分配型)	71,763	75,946	358,977
第24会計年度 (2025年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	24,101	51,392	429,873
	クラスA（円） 受益証券	3,107	36,365	79,132
	クラスI（円） 受益証券	0	13	590
	クラスA（米ドル） 受益証券 (毎月分配型)	139,987	46,944	577,261
	クラスA（円） 受益証券 (毎月分配型)	9,041	61,697	306,321

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・バランス・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	24,295	52,193	257,487
	クラスA（円） 受益証券	4,223	4,728	36,993
	クラスI（円） 受益証券	736	431	889
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	50,115	54,632	252,970
	クラスA（円） 受益証券	11,240	6,194	42,039
	クラスI（円） 受益証券	255	634	510
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	97,196	41,289	308,877
	クラスA（円） 受益証券	7,588	6,748	42,880
	クラスI（円） 受益証券	533	680	363
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	79,290	88,854	299,314
	クラスA（円） 受益証券	14,449	10,342	46,987
	クラスI（円） 受益証券	204	424	143
第19会計年度 (2020年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	219,753	85,134	433,933
	クラスA（円） 受益証券	24,862	24,328	47,521
	クラスI（円） 受益証券	190	204	129
第20会計年度 (2021年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	466,850	166,440	734,075
	クラスA（円） 受益証券	70,117	15,691	102,321
	クラスI（円） 受益証券	39	59	110
第21会計年度 (2022年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	111,114	158,915	686,614
	クラスA（円） 受益証券	54,359	14,906	141,399
	クラスI（円） 受益証券	931	925	116
第22会計年度 (2023年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	35,358	128,992	592,904
	クラスA（円） 受益証券	42,976	15,918	167,879
	クラスI（円） 受益証券	59	76	99
第23会計年度 (2024年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	101,424	111,638	582,694
	クラスA（円） 受益証券	124,515	74,709	218,264
	クラスI（円） 受益証券	105	147	57
第24会計年度 (2025年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	240,673	95,059	728,308
	クラスA（円） 受益証券	92,677	64,454	246,487
	クラスI（円） 受益証券	179	101	135

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) クラスI（円）受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	67,537	117,138	228,529
	クラスA(円) 受益証券	7,521	10,308	21,021
	クラスI(円) 受益証券	2,060	1,051	2,228
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	79,272	86,200	221,600
	クラスA(円) 受益証券	8,351	6,006	23,366
	クラスI(円) 受益証券	2,496	3,260	1,464
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	51,997	55,692	217,905
	クラスA(円) 受益証券	4,623	6,885	21,104
	クラスI(円) 受益証券	977	1,939	502
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	32,145	75,750	174,299
	クラスA(円) 受益証券	344	5,420	16,027
	クラスI(円) 受益証券	785	895	392
第19会計年度 (2020年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	72,890	43,765	203,424
	クラスA(円) 受益証券	9,475	5,872	19,631
	クラスI(円) 受益証券	76	122	347
第20会計年度 (2021年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	237,424	100,870	339,939
	クラスA(円) 受益証券	30,898	12,494	37,903
	クラスI(円) 受益証券	436	403	379
第21会計年度 (2022年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	58,285	88,907	309,374
	クラスA(円) 受益証券	22,218	3,983	56,269
	クラスI(円) 受益証券	368	533	215
第22会計年度 (2023年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	9,290	54,604	264,142
	クラスA(円) 受益証券	7,665	18,059	45,876
	クラスI(円) 受益証券	293	363	145
第23会計年度 (2024年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	20,914	43,400	241,557
	クラスA(円) 受益証券	13,775	17,841	41,810
	クラスI(円) 受益証券	12	26	131
第24会計年度 (2025年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	14,828	36,937	219,448
	クラスA(円) 受益証券	13,571	17,991	37,390
	クラスI(円) 受益証券	16	9	137

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。

ジャナス・フォーティ・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	70,547	141,636	407,819
	クラスA（円） 受益証券	8,553	17,244	27,526
	クラスI（円） 受益証券	4,300	4,613	4,005
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	94,897	225,737	276,978
	クラスA（円） 受益証券	5,885	8,380	25,031
	クラスI（円） 受益証券	2,607	2,270	4,342
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	310,629	93,438	494,168
	クラスA（円） 受益証券	21,807	9,662	37,176
	クラスI（円） 受益証券	4,107	4,578	3,872
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	146,356	299,518	341,006
	クラスA（円） 受益証券	6,147	13,127	30,197
	クラスI（円） 受益証券	1,814	2,544	3,141
第19会計年度 (2020年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	567,137	270,030	638,113
	クラスA（円） 受益証券	54,949	30,249	54,897
	クラスI（円） 受益証券	3,549	5,200	1,490
第20会計年度 (2021年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	610,053	295,114	953,180
	クラスA（円） 受益証券	127,940	33,963	148,793
	クラスI（円） 受益証券	2,381	2,081	1,790
	クラスA（豪ドル） 受益証券	423,936	56,183	366,605
	クラスA（NZドル） 受益証券	33,289	3,515	29,484
第21会計年度 (2022年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	225,167	188,464	989,857
	クラスA（円） 受益証券	196,003	36,934	307,896
	クラスI（円） 受益証券	522	792	1,520
	クラスA（豪ドル） 受益証券	182,216	65,306	484,655
	クラスA（NZドル） 受益証券	26,610	2,115	54,269
第22会計年度 (2023年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券	109,370	172,743	926,703
	クラスA（円） 受益証券	97,227	77,818	327,328
	クラスI（円） 受益証券	168	243	1,445
	クラスA（豪ドル） 受益証券	73,002	59,303	498,361
	クラスA（NZドル） 受益証券	2,324	13,309	43,703

第23会計年度 (2024年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	142,581	192,457	876,506
	クラスA(円) 受益証券	81,440	137,162	271,631
	クラスI(円) 受益証券	59	184	1,320
	クラスA(豪ドル) 受益証券	43,200	215,505	326,056
	クラスA(NZドル) 受益証券	4,271	6,572	40,983
第24会計年度 (2025年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	198,025	147,700	926,831
	クラスA(円) 受益証券	56,027	81,093	246,564
	クラスI(円) 受益証券	48	116	1,252
	クラスA(豪ドル) 受益証券	85,454	111,314	300,196
	クラスA(NZドル) 受益証券	1,562	7,037	35,508

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。

(注3) ジャナス・フォーティ・ファンドのクラスA(豪ドル)受益証券及びクラスA(NZドル)受益証券は、2021年7月20日に運用を開始しました。

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第20会計年度 (2021年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	1,584,694	51,543	1,534,289
	クラスA(円) 受益証券	503,730	12,067	491,663
第21会計年度 (2022年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	111,542	392,248	1,252,445
	クラスA(円) 受益証券	86,596	68,613	509,646
第22会計年度 (2023年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	24,438	232,368	1,045,089
	クラスA(円) 受益証券	30,041	112,204	427,483
第23会計年度 (2024年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	55,690	261,370	838,834
	クラスA(円) 受益証券	17,313	143,823	300,974
第24会計年度 (2025年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券	55,524	223,016	671,342
	クラスA(円) 受益証券	22,380	110,198	213,156

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドは、2021年8月17日に運用を開始しました。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

会計年度	クラス	販売口数	買戻口数	発行済口数
第15会計年度 (2016年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 (四半期分配型)	30,573	138,859	418,783
	クラスA（円） 受益証券 (四半期分配型)	11,521	19,006	63,333
	クラスI（円） 受益証券	2,069	2,822	4,576
第16会計年度 (2017年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 (四半期分配型)	17,025	81,325	354,483
	クラスA（円） 受益証券 (四半期分配型)	150	10,412	53,071
	クラスI（円） 受益証券	1,663	4,195	2,044
第17会計年度 (2018年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 (四半期分配型)	9,417	47,543	316,357
	クラスA（円） 受益証券 (四半期分配型)	623	6,078	47,616
	クラスI（円） 受益証券	482	2,234	293
第18会計年度 (2019年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 (四半期分配型)	34,804	41,420	309,741
	クラスA（円） 受益証券 (四半期分配型)	2,145	5,566	44,195
	クラスI（円） 受益証券	1,003	323	972
第19会計年度 (2020年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 (四半期分配型)	31,762	39,692	301,812
	クラスA（円） 受益証券 (四半期分配型)	7,630	9,065	42,760
	クラスI（円） 受益証券	1,705	2,285	392
第20会計年度 (2021年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 (四半期分配型)	69,037	71,615	299,887
	クラスA（円） 受益証券 (四半期分配型)	2,451	5,466	39,746
	クラスI（円） 受益証券	2,479	1,526	1,346
第21会計年度 (2022年12月31日)	クラスA（米ドル） 受益証券 (四半期分配型)	6,988	46,499	259,793
	クラスA（円） 受益証券 (四半期分配型)	1,667	3,101	38,311
	クラスI（円） 受益証券	10	240	1,115

第22会計年度 (2023年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	3,162	31,086	232,232
	クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)	3,492	3,471	38,332
	クラスI(円) 受益証券	359	1,335	139
第23会計年度 (2024年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	2,368	18,668	215,499
	クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)	6,589	7,425	37,496
	クラスI(円) 受益証券	44	70	113
第24会計年度 (2025年12月31日)	クラスA(米ドル) 受益証券 (四半期分配型)	2,597	16,089	202,007
	クラスA(円) 受益証券 (四半期分配型)	252	8,176	29,571
	クラスI(円) 受益証券	27	2	138

(注1) 上記の数字は、本邦内における販売口数及び買戻口数並びに発行済口数を表します。本邦外においては、各受益証券は販売されておりません。

(注2) クラスI(円)受益証券は適格機関投資家専用です。

(参考情報)

下記に含まれる過去の実績は、将来の結果を保証するものではありません。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドの投資状況

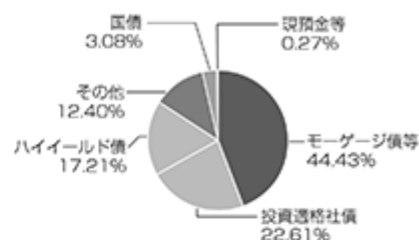
1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

社債組入上位10銘柄 対組入債券時価総額比率

銘柄*	利率**	満期 (年/月/日)**	業種**	比率**
ロブロックス	3.875%	2030/05/01	通信	0.77%
ブーズ・アレン・ハミルトン	5.950%	2035/04/15	その他産業	0.74%
シティグループ	5.592%	2034/11/19	銀行	0.74%
シティグループ	4.503%	2031/09/11	銀行	0.74%
ユナイテッド・エアラインズ・ホールディングス	4.875%	2029/03/01	運輸	0.67%
ファウンドリーJV	5.875%	2034/01/25	テクノロジー	0.66%
モルガン・スタンレー・プライベート・バンク	4.734%	2031/07/18	銀行	0.61%
アップラビン	5.500%	2034/12/01	通信	0.61%
アンテロ・リソーシズ	5.400%	2036/02/01	エネルギー	0.56%
バンク・オブ・アメリカ	5.744%	2036/02/12	銀行	0.53%
合計				6.63%

資産別構成比率

対純資産総額比率



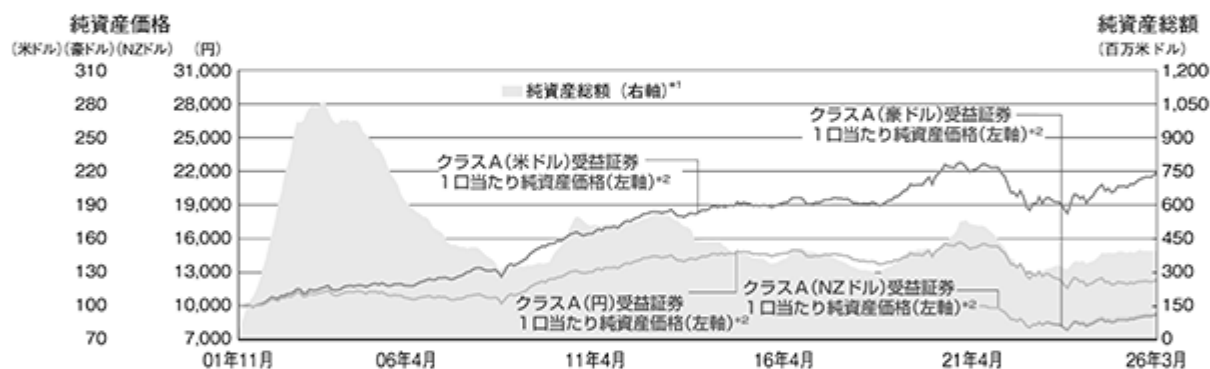
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「-」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ債券インデックスの分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



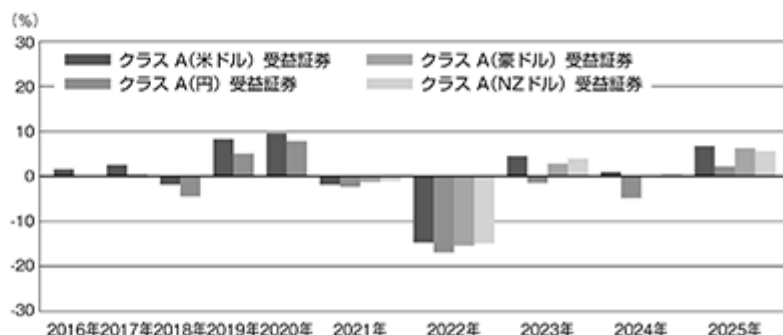
*1 純資産総額は、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2016年（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券については2021年7月20日）から2025年まで、暦年ベース）

(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当たり純資産価格

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

2021年のクラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券については、それぞれ受益証券1口当たり当初発行価格である100豪ドルおよび100NZドル

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

社債組入上位10銘柄 対組入債券時価総額比率

銘柄 ^{*1}	利率 ^{*2}	満期(年/月/日) ^{*2}	業種 ^{*3}	比率 ^{*4}
ヒューマナ	6.625%	2056/09/15	保険	0.39%
アルファ・ジェネレーション	6.250%	2034/01/15	電力	0.39%
グラナイト・リッジ・リソース	8.875%	2029/11/05	エネルギー	0.38%
トールグラス・エナジー・パートナーズ/ファイナンス	6.750%	2034/03/15	エネルギー	0.37%
ジェーン・ストリート・グループ/JSGファイナンス	6.750%	2033/05/01	証券仲介・資産運用・取引所	0.36%
ロング・リッジ・エナジー	8.750%	2032/02/15	電力	0.35%
アイティーティー・ホールディングス	6.500%	2029/08/01	エネルギー	0.34%
パーフォード・キャピタル	7.500%	2033/07/15	その他金融	0.33%
AMCネットワークス	10.500%	2032/07/15	通信	0.33%
ペリティブ・オペレーティング	10.500%	2030/11/30	素材	0.33%
合計				3.55%

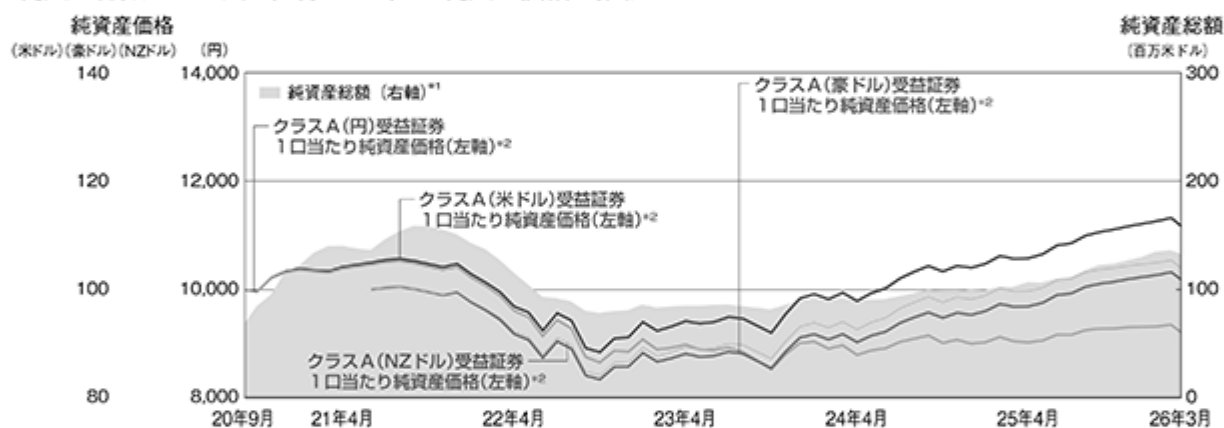
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「-」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ債券インデックスの分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2020年9月30日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



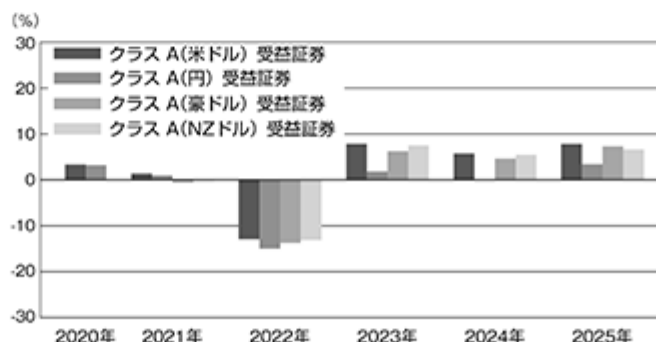
*1 純資産総額は、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドのクラスA受益証券のものであります。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2020年10月1日（運用開始日）（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券については2021年7月20日）から2025年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当たり純資産価格

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

2020年のクラスA（米ドル）受益証券およびクラスA（円）受益証券については、それぞれ

受益証券1口当たり当初発行価格である100米ドルおよび10,000円

2021年のクラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券については、そ

れぞれ受益証券1口当たり当初発行価格である100豪ドルおよび100NZドル

ジャナス・ハイールド・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

社債組入上位10銘柄 対組入債券時価総額比率

銘柄 ^{*1}	利率 ^{*2}	満期(年/月/日) ^{*2}	業種 ^{*3}	比率 ^{*4}
トールグラス・エナジー・パートナーズ/ファイナンス	6.750%	2034/03/15	エネルギー	2.75%
キオクシアホールディングス	6.625%	2033/07/24	テクノロジー	2.28%
ジェーン・ストリート・グループ/JSG ファイナンス	6.125%	2032/11/01	証券仲介・資産運用・取引所	1.76%
ライフポイント・ヘルス	10.000%	2032/06/01	非景気循環消費財	1.73%
ハワード・ミッドストリーム・エナジー	6.625%	2034/01/15	エネルギー	1.73%
ペリティブ・オペレーティング	10.500%	2030/11/30	素材	1.71%
シーザーズ・エンターテインメント	6.000%	2032/10/15	景気循環消費財	1.65%
ファースト・クワンタム・ミネラルズ	8.000%	2033/03/01	素材	1.60%
スノコ	5.625%	2034/07/15	エネルギー	1.60%
モヒガン・トライバル・ゲーミング・オーソリティー	8.250%	2030/04/15	景気循環消費財	1.58%
合計				18.40%

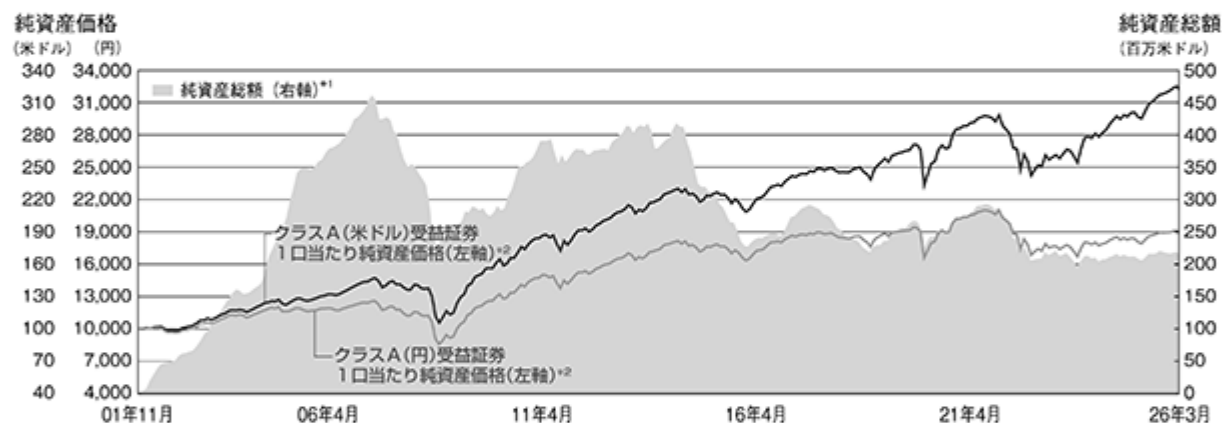
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「-」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ債券インデックスの分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



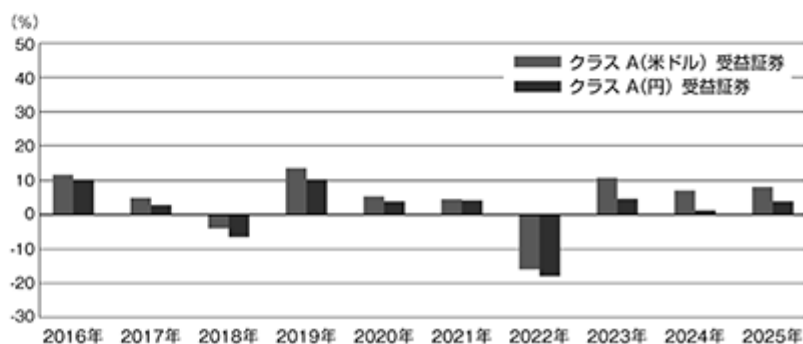
*1 純資産総額は、ジャナス・ハイールド・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券およびクラスA受益証券（毎月分配型）の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2016年から2025年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・ハイールド・ファンド（毎月分配型）の投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

社債組入上位10銘柄 対組入債券時価総額比率

銘柄*1	利率*2	満期(年/月/日)*2	業種*3	比率*4
トールグラス・エナジー・パートナーズ/ファイナンス	6.750%	2034/03/15	エネルギー	2.75%
キオクシアホールディングス	6.625%	2033/07/24	テクノロジー	2.28%
ジェーン・ストリート・グループ/JSG ファイナンス	6.125%	2032/11/01	証券仲介・資産運用・取引所	1.76%
ライフポイント・ヘルス	10.000%	2032/06/01	非景気循環消費財	1.73%
ハワード・ミッドストリーム・エナジー	6.625%	2034/01/15	エネルギー	1.73%
ペリティブ・オペレーティング	10.500%	2030/11/30	素材	1.71%
シーザーズ・エンターテインメント	6.000%	2032/10/15	景気循環消費財	1.65%
ファースト・クワンタム・ミネラルズ	8.000%	2033/03/01	素材	1.60%
スノコ	5.625%	2034/07/15	エネルギー	1.60%
モヒガン・トライバル・ゲーミング・オーソリティー	8.250%	2030/04/15	景気循環消費財	1.58%
合計				18.40%

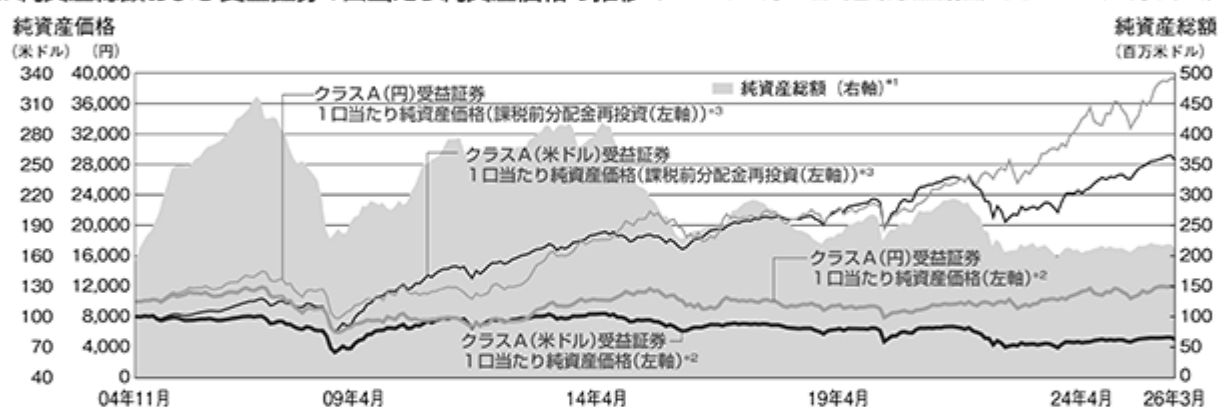
*1 実際の社債発行は関連会社が行っている場合があります。

*2 割引債など利率が無い銘柄、永久債などの満期の無い銘柄は「-」で表示しています。

*3 業種は、ブルームバーグ債券インデックスの分類に基づきます。

*4 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2004年11月29日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



*1 純資産総額は、ジャナス・ハイールド・ファンドのクラスA受益証券、クラスB受益証券およびクラスA受益証券（毎月分配型）の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集していません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

*3 1口当たり純資産価格（課税前分配金再投資）の値は、管理報酬等およびその他の費用控除後の1口当たり純資産価格に課税前分配金を再投資したものと算出してあり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

1口当たり課税前分配金実績*

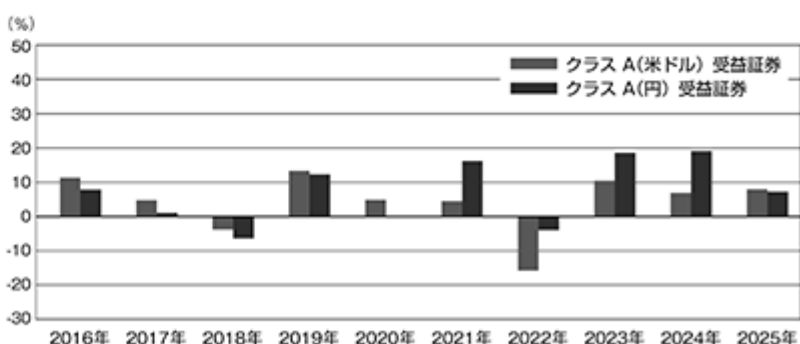
2026年3月末現在

	クラスA (米ドル) 受益証券	クラスA (円) 受益証券
25年10月	0.30ドル	45.51円
25年11月	0.30ドル	46.36円
25年12月	0.30ドル	46.76円
26年1月	0.30ドル	47.58円
26年2月	0.30ドル	45.82円
26年3月	0.30ドル	47.81円
分配金累計	105.95米ドル	11,462.52円

*2005年1月より分配開始。直近6ヶ月分の分配金について、小数点以下第3位で四捨五入して表示しています。

「分配金累計」は運用開始からの累計です。

4. 収益率の推移（2016年から2025年まで、暦年ベース）



(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$
a = 暦年末の1口当たり純資産価格（当該期間の課税前分配金の合計額を加えた額）
b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

ジャナス・バランス・ファンドの投資状況

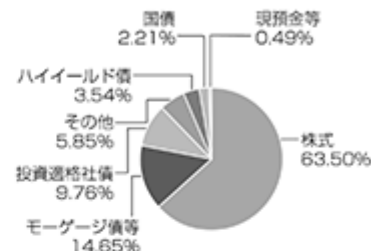
1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

銘柄	業種*1	比率*2
エヌビディア	情報技術	9.01%
アルファベット	コミュニケーション・サービス	6.23%
マイクロソフト	情報技術	5.83%
アップル	情報技術	5.02%
アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	4.47%
ブロードコム	情報技術	3.68%
メタ・プラットフォームズ	コミュニケーション・サービス	2.84%
マスターカード	金融	2.32%
JPモルガン・チェース	金融	2.24%
イーライリリー・アンド・カンパニー	ヘルスケア	2.21%
合計		43.86%

資産別構成比率

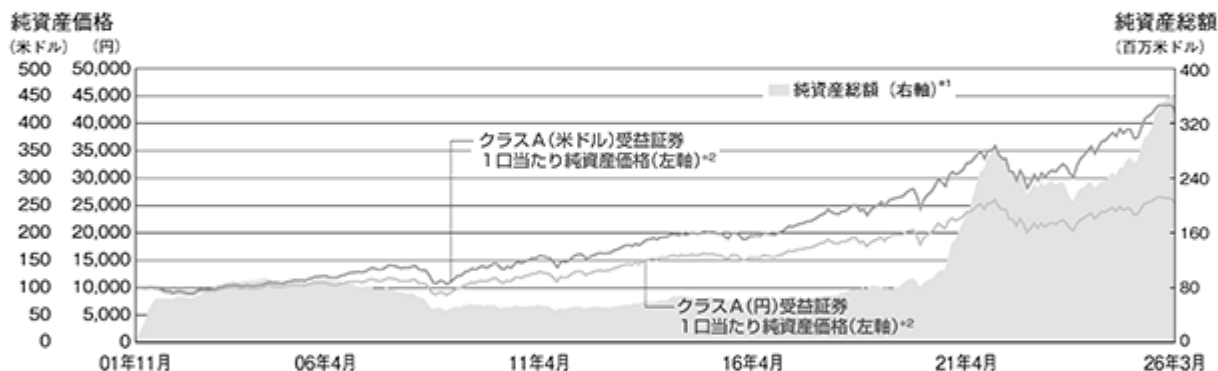
対純資産総額比率



*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



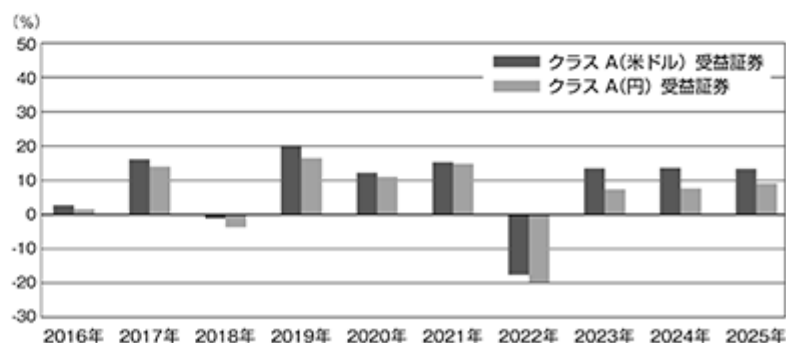
*1 純資産総額は、ジャナス・バランス・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2016年から2025年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

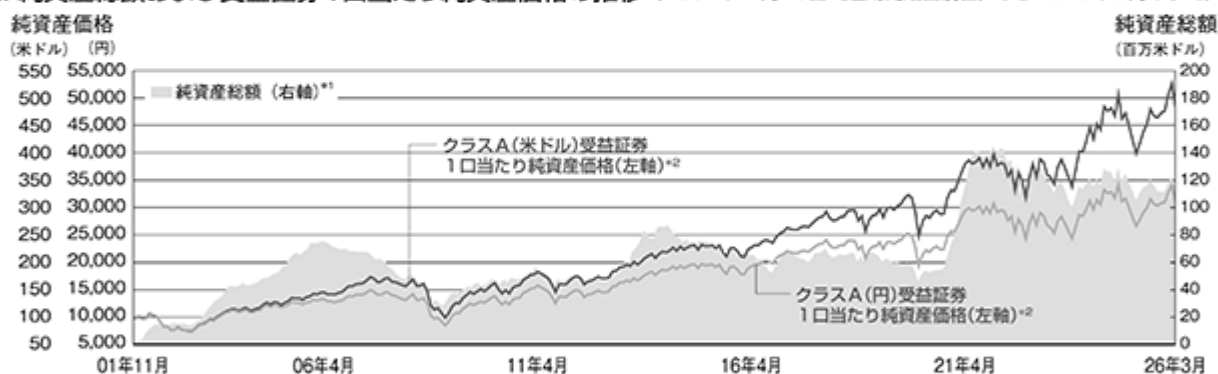
銘柄	業種 ^{*1}	比率 ^{*2}	概要
リテルヒューズ	情報技術	3.55%	ヒューズや回路保護、電力制御、センサーの世界的メーカー。同社製品は、自動車、エレクトロニクス、その他産業全般で使用されている。
マグノリア・オイル・アンド・ガス	エネルギー	3.47%	石油およびガスの探査・生産会社。米国テキサス州南部で事業を展開。
アライアント・エナジー	公益事業	3.34%	米国ウィスコンシン州マディソンを拠点とし、中西部で電力・天然ガスを供給する公益事業持株会社。貨物サービスを提供するさまざまな事業への投資も手がける。
ビジネス・ファースト・バンクシエアーズ	金融	2.84%	金融持株会社。小切手、各種預金口座、譲渡性預金、預金証書・電子送金・各種ローン等の他、資産運用・財務管理サービスを提供する。米国で事業を展開。
アクシス・キャピタル・ホールディングス	金融	2.80%	子会社を通じて、損害保険、労働者災害補償保険、専門職賠償責任保険、災害保険、海上保険、航空保険などの専門保険および再保険商品を提供。世界各地で事業を展開。
ラマール・アドバタイジング	不動産	2.79%	広告看板会社。米国で屋外広告用設備を所有、運営する。ポスター、掲示板ディスプレイ、ロゴ表示などのサービスを提供する。米国とカナダで観光用看板のフランチャイズも展開。
ヘリオス・テクノロジーズ	資本財・サービス	2.79%	油圧・電子制御製品の開発・製造に従事する。建設、農業、エネルギー、自動車などに使用される電子制御システムとディスプレイを提供。世界各地で製品を販売。
アグリー・リアルティ	不動産	2.67%	米国12州に所在する地域密着型ショッピングセンターまたは単独店舗の不動産を中心に保有、管理、開発する不動産投資信託会社。
セレクトティブ・インシュアランス・グループ	金融	2.61%	米国の個人・企業・非営利組織向けに、自動車保険・損害賠償保険・労働者災害補償保険などの損害保険を独立代理店・専属販売員などを通じて提供する保険持株会社。
ウィントラスト・ファイナンシャル	金融	2.59%	銀行持株会社。複数の銀行を保有。米国イリノイ州シカゴ郊外で地域を基盤とする各種銀行サービスを提供。個人、企業、地方政府機関等にさまざまな商業銀行業務を提供する。
合計		29.44%	

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

（概要の出所：ブルームバーグおよび各社）

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



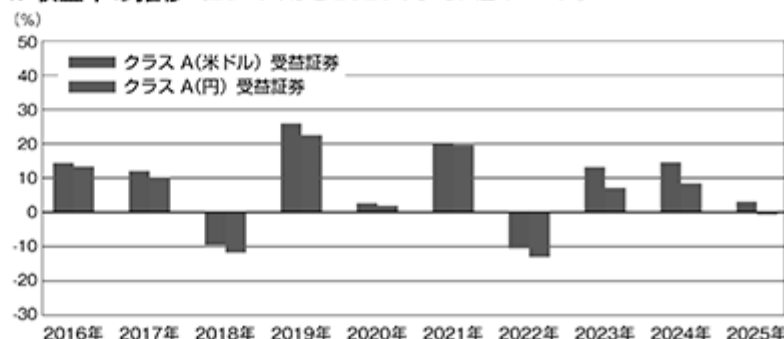
*1 純資産総額は、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2016年から2025年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$
 a = 暦年末の1口当たり純資産価格
 b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

ジャナス・フォーティ・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

銘柄	業種*1	比率*2	概要
エヌビディア	情報技術	9.88%	GPUと呼ばれる画像処理に必要な半導体の設計を手がける企業。特に生成AI（人工知能）に不可欠な高性能GPUの開発に注力。
アマゾン・ドット・コム	一般消費財・サービス	8.80%	グローバルに展開するインターネット小売大手。動画配信や電子書籍なども手がけるほか、クラウドサービスでも世界最大規模を誇る。
台湾積体回路製造 [TSMC/台湾セミコンダクター]	情報技術	7.09%	半導体受託生産（ファウンドリ）の世界最大手。設計や開発は行わず、大手ハイテク企業や半導体メーカーからの委託によりモバイル機器やデータセンター向けの半導体を製造する。
マイクロソフト	情報技術	6.91%	PC用オペレーティングシステム「Windows」や、ビジネス用ソフト「Office」で知られる世界的ソフトウェア・メーカー。クラウドや生成AI（人工知能）への投資も行う。
ブロードコム	情報技術	5.73%	通信向け半導体の世界最大手企業。半導体及びインフラ・ソフトウェア製品の設計・開発・提供を行う。大規模データセンターに使われる生成AI（人工知能）システムも手がける。
アップル	情報技術	4.80%	スマートフォン「iPhone」のほか、デジタル端末、パソコンなどを開発、製造、販売する巨大テクノロジー企業。音楽や映像の配信サービスも手がける。
アルファベット	コミュニケーション・サービス	4.77%	Googleおよびグループ企業の持株会社。子会社を通じてインターネット検索や「YouTube」などのコンテンツ提供、広告、モバイルOS、クラウド事業などを手がける。
オラクル	情報技術	4.56%	ソフトウェアメーカー。企業の情報管理ソフトウェアを手がけ、データベース、アプリケーション開発、業務用アプリケーションなどを提供。
イートン	資本財・サービス	3.82%	電力管理会社。世界各地のデータセンター・公益事業・産業・商業・機械製造・住宅・航空宇宙・モビリティ市場向けに、電力管理装置の開発・製造・販売を行う。
イーライリリー・アンド・カンパニー	ヘルスケア	3.80%	糖尿病、がんなどに対する治療薬の開発・製造・販売を手がける医薬品会社。近年は肥満症治療薬やアルツハイマー病治療薬の開発にも注力。
合計		60.17%	

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

（概要の出所：ブルームバーグおよび各社）

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2001年11月26日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



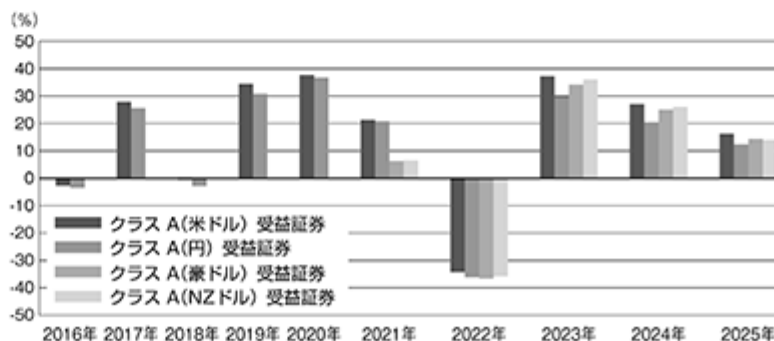
*1 純資産総額は、ジャナス・フォーティ・ファンドのクラスA受益証券およびクラスB受益証券の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2016年（クラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券）については2021年7月20日）から2025年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 暦年末の1口当たり純資産価格

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

2021年のクラスA（豪ドル）受益証券およびクラスA（NZドル）受益証券については、それぞれ受益証券1口当たり当初発行価格である100豪ドルおよび100NZドル

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

株式組入上位10銘柄 対組入株式時価総額比率

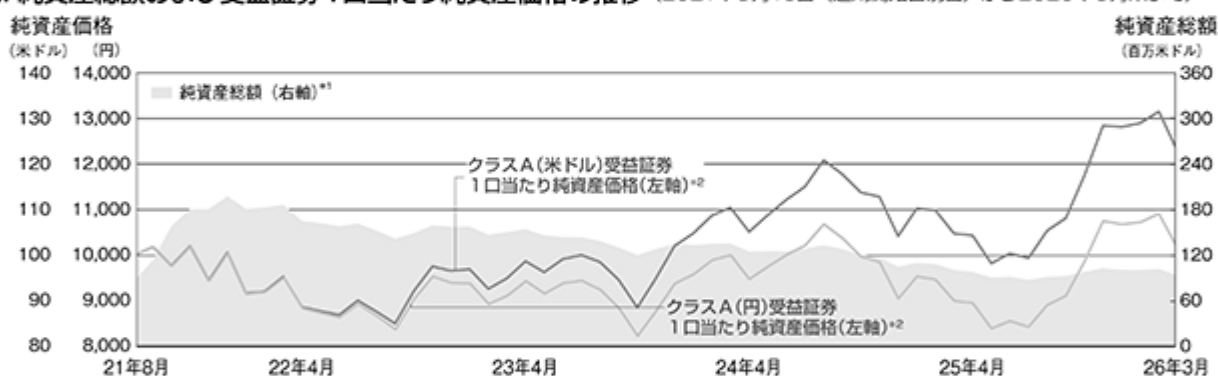
銘柄	業種*1	比率*2	概要
イーライリリー・アンド・カンパニー	医薬品	8.93%	糖尿病、がんなどに対する治療薬の開発・製造・販売を手がける医薬品会社。近年は肥満症治療薬やアルツハイマー病治療薬の開発にも注力。
ジョンソン・エンド・ジョンソン	医薬品	7.34%	製薬会社。消費者向けヘルスケア製品のほか、医療用機器、診断薬、医薬品などを製造。世界各地で販売。
アストラゼネカ	医薬品	4.62%	持株会社。子会社を通じ、医薬・医療製品の研究、製造、販売を手がける。消化器系、腫瘍、循環器系、呼吸器系、中枢神経系、疼痛管理、麻酔、感染症の8分野において事業を展開。
アッヴィ	バイオテクノロジー	4.10%	バイオ製薬会社。医薬品の研究・開発に従事。慢性腎疾患、C型肝炎、がん、婦人科系疾患、多発性硬化症、パーキンソン病、アルツハイマー病などを対象とした治療薬を製造。
ユナイテッドヘルス・グループ	ヘルスケア・サービス	3.15%	企業や個人に医療保険プランを提供する米国最大の民間医療保険会社。病院などの運営効率を上げる医療向けITサービスなども手がける。
ノバルティス	医薬品	2.87%	医薬品会社。医薬品および消費者用ヘルスケア商品を製造。心血管疾患、呼吸器疾患、感染症、腫瘍、神経系疾患などの医薬品や、診断薬及びワクチン、動物用ヘルス商品等も製造。
サーモ・フィッシャー・サイエンティフィック	医療機器	2.53%	測定機器メーカー。医薬品会社、病院、臨床検査研究所、大学、調査機関、政府機関などを対象に、分析機器、検査機器、ソフトウェア、サービス、消耗品、試薬、化学関連製品を供給。
ブラクシス・プレジジョン・メディシンス	バイオテクノロジー	2.47%	中枢神経系障害の治療法の開発に取り組むバイオ医薬品会社。神経障害の治療法の発見と開発に遺伝的洞察を適用する。米国で事業を展開。
アルジェンX	バイオテクノロジー	2.42%	全身型重症筋無力症など、重度の自己免疫疾患を対象とした医薬品を開発するオランダ・アムステルダム拠点のバイオテクノロジー企業。
アボット・ラボラトリーズ	医療機器	2.41%	ヘルスケア製品メーカー。医薬品、診断用製品、医療機器、栄養食品などの研究、開発、製造、販売およびサービスを展開する。関連会社や代理店を通じて、世界各地で製品を販売。
合計		40.85%	

*1 業種は、当社の分類に基づきます。

（概要の出所：ブルームバーグおよび各社）

*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2021年8月16日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



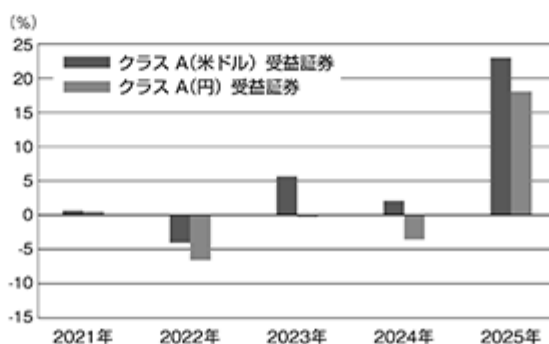
*1 純資産総額は、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドのクラスA受益証券のものであります。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

3. 分配の推移

該当事項はありません。

4. 収益率の推移（2021年8月17日（運用開始日）から2025年まで、暦年ベース）



(注) 収益率 (%) = 100 × (a - b) / b

a = 暦年末の1口当たり純資産価格

b = 当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格

2021年のクラスA (米ドル) 受益証券およびクラスA (円) 受益証券については、それぞれ受益証券1口当たり当初発行価格である100米ドルおよび10,000円

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの投資状況

1. アンダーライニング・ファンドの投資有価証券の主要銘柄（2026年3月末現在）

組入上位5銘柄 対組入証券時価総額比率

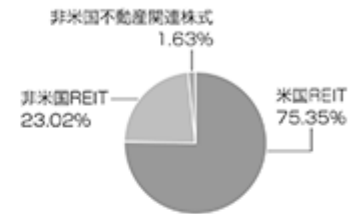
銘柄	国名	業種*1	比率*2
プロロジス	米国	工業用REIT	9.04%
ウェルタワー	米国	ヘルスケアREIT	8.00%
デジタル・リアルティ・トラスト	米国	データセンターREIT	6.50%
VICIプロパティーズ	米国	その他の専門REIT	4.51%
ベントス	米国	ヘルスケアREIT	4.51%
合計			32.56%

*1 業種は、GICS（世界産業分類基準）に基づきます。

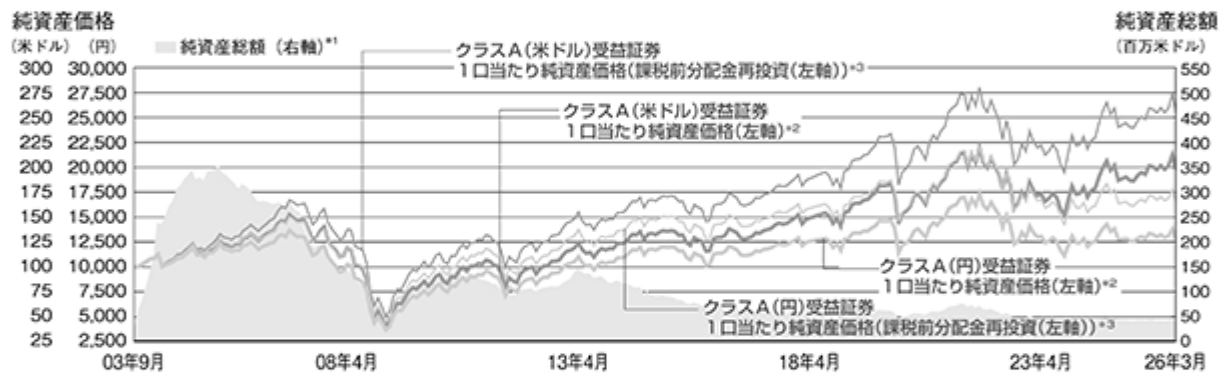
*2 小数点以下第3位で四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも一致しません。

種別構成比率

対組入株式時価総額比率



2. 純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移（2003年9月29日（運用開始日前日）から2026年3月末まで）



*1 純資産総額は、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのクラスA受益証券（四半期分配型）およびクラスB受益証券（四半期分配型）の各純資産総額の合算です。なお、クラスB受益証券は2017年6月30日までにすべてクラスA受益証券に変換されており、現在募集しておりません。

*2 1口当たり純資産価格は管理報酬等およびその他の費用控除後の値であり、申込手数料は含まれておりません。

*3 1口当たり純資産価格（課税前分配金再投資）の値は、管理報酬等およびその他の費用控除後の1口当たり純資産価格に課税前分配金を再投資したものととして算出しており、申込手数料は含まれておりません。

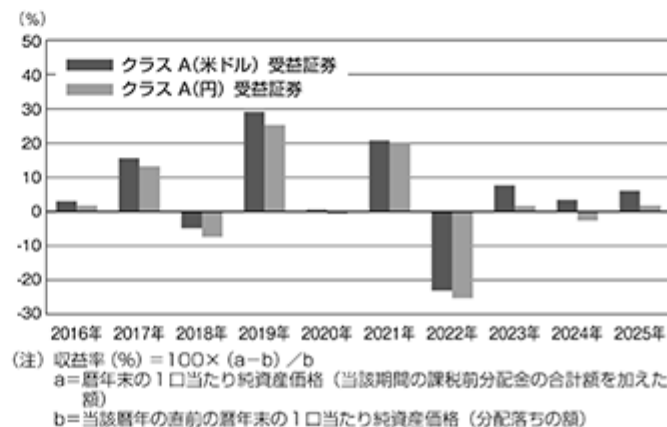
3. 分配の推移

1口当たり課税前分配金実績* 2026年3月末現在

	クラスA（米ドル） 受益証券	クラスA（円） 受益証券
25年5月	0.10米ドル	6.80円
25年8月	0.10米ドル	6.64円
25年11月	0.10米ドル	6.59円
26年2月	0.10米ドル	6.48円
分配金累計	29.55米ドル	2,636.97円

*2004年2月より分配開始。直近1年分の分配金について、小数点以下第3位で四捨五入して表示しています。「分配金累計」は運用開始からの累計です。

4. 収益率の推移（2016年から2025年まで、暦年ベース）



第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

(1) 海外における申込（販売）手続等

受益証券は、各ファンド営業日において、購入指図書を受領及び承諾した後に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格に等しい売出価格で売り出されます。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの純資産総額には、当該受益証券について支払われた直近の配当以降、当該受益証券に分配可能な収益の価格に相当する収益均等化額が含まれる場合があります。各ファンド営業日とは取引日(すなわち、受益証券を購入又は換金（買戻し）できる日)を指します。受益証券の申込みは、総販売会社又は管理会社と契約を締結した販売取扱会社を通じてなすことができます。受益証券の注文書は、販売取扱会社によって名義書換代理人気付で管理会社に提出することができます。受益証券の新規申込みをする前に、投資家は、歳入庁長官所定の様式による自己の税務上の居住地又は取扱いに関する申告書付きの申込用紙に記入しなければなりません。申込書には投資家の氏名、住所、契約確認書を送付する電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)、申込みの対象となるサブファンド名及び受益証券のクラス、申込みの対象となる受益証券クラスの通貨、投資される現金額、決済方法に関する記載、申込みが最新のプロスペクトスの条項に従って行われていることの確認を明記します。申込書及びすべての裏付けとなるマネー・ロンダリング防止のための文書は名義書換代理人が認める電子的手段によって行うことができ、速やかに原本を追送します。管理会社もしくは名義書換代理人が又はこれに代わって申込書の原本が受領及び承諾される前に行われた換金（買戻し）請求に関して、買戻金は投資家に支払われません(その後の取引は処理されます。)

名義書換代理人は受益証券の申込人の身分についての詳細な情報又は証明書類を請求する権利を有します。投資家は、管理会社の合理的な請求に従って、必要な宣誓書（アイルランドの課税に関するものも含まれますが、これに限られません。）を提供するものとします。この点については、「第二部 第1、4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」に記載する事項をご参照ください。

上記のとおり記入済申込用紙及びすべての裏付けとなるマネー・ロンダリング防止のための文書を提出した後、書面又は名義書換代理人が認めている電子的手段によって名義書換代理人と連絡を取ることで、申込みを行うことができます。電子的手段によって注文を出した受益者は、以下の情報を提供しなければなりません。

受益者の氏名及び口座番号、並びに契約確認書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)

必要なすべての識別情報と書類

該当する場合は、資金源及び/又は財源を確認するために必要なすべての更新情報

申込みの対象となるファンド名及び受益証券のクラス

投資金額

決済方法の明示

以下に定める場合を除き、名義書換代理人が認めている電子的手段による請求は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買確認書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、名義書換代理人に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。投資家が、名義書換代理人に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買確認書を送付するよう指定した場合、変更を処理する前に、投資家は受益者に対してかかる変更の確認書を提出し、かつ、名義書換代理人がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買確認書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

注文処理

ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に名義書換代理人又は名義書換代理人に代わる者が受領し、承諾した受益証券の注文は、当該ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した受益証券の注文は、翌ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格にて処理されます。

販売会社は、自己の媒介した注文が名義書換代理人に対して遅滞なく伝達されるよう保証する責任を負います。管理会社は、理由の有無にかかわらず、口座開設申込みの全部又は一部を拒否することができます。受益者に対するすべての通知及び発表は、口座開設申込書に記載された住所に送付されます。

受益証券の所有権は当ファンドの受益者登録簿に反映されます。決済済代金の受領より7ファンド営業日以内に、受益者名簿に記載された登録受益者の販売会社に対して、受益者登録簿に登録された所有権の詳細を示した確認通知書が発行されます。販売会社は、かかる確認通知書が名義書換代理人に対して、遅滞なく送達されるよう保証する責任を負います。受益証券の券面は発行されず、また、受益証券は無記名式では発行されません。

受益証券の支払いは、通常、注文の受領及び承諾後4ファンド営業日以内になされなければなりません。4ファンド営業日以内に支払いがなされなかった場合、注文が取り消されることがあります。この場合、販売会社は、当該ファンドに対する一切の損失に対する責任を問われることがあります。管理会社は、裁量により、購入する受益証券のクラスの通貨表示と異なる通貨で受益証券の支払いを受けることができます。通貨換算は、名義書換代理人にとって取得可能な換算レートで行われます。この場合、投資家は為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。通貨換算は管理会社の裁量によって定める換算レートで行うものとします。

当ファンドは小数点第3位までの単位未満受益証券を発行する予定です。単位未満受益証券は議決権を有しません。

現時点において、購入注文に対する支払いに小切手を受け取る意思はありませんが、将来的に小切手が認められる可能性はあります。販売会社は、投資家に対し、当ファンドに対する投資に関連したサービス手数料を請求することができ、かかる手数料は販売手数料又は類似の手数料に追加して請求されるものとします。かかる手数料の額は、販売会社と投資家との間で合意するものとし、当ファンドはこれを負担しません。

受益証券は、名義書換代理人又はその代理人が決済済代金及びその他すべての関連書類(マネー・ロンダリング防止に関する書類を含みます。)を受領した後に発行されます。当ファンド又は管理会社は、受益者候補による受益証券の申込みが承諾されなかった場合、返却された購入代金から発生した利益について説明する責任を負わないものとします。

アイルランドを含む様々な法域において実施されているマネー・ロンダリング防止の要件により、名義書換代理人、総販売会社又は管理会社(場合による)は、申込みを処理する前に、当該投資家よりさらなる身分証明を要求することができます。各申込みの状況に応じて、()申込人が公認金融機関において当該申込人の名義で保有する口座より支払いを行う場合、又は()申込みが公認仲介機関を通じてなされた場合、には詳細な照会手続は要求されません。これらの例外は、前文で言及された金融機関又は仲介機関が、同等のマネー・ロンダリング防止規則を有するとアイルランドが認めた国に所在する場合に限って適用されます。

申込人は、身分証明が必要な場合はその旨通知を受けます。例えば、個人の場合、その居住地の公証人、警察又は大使等の公的機関によって適式に証明されたパスポート又は身分証明書の写しを、公共料金請求書又は銀行取引明細書等、申込人の住所を証明するものとともに提示するよう要求されることがあります。法人申込みの場合、法人設立(及び名称変更)証明書、内規、基本定款及び付属定款(又はこれらに相当するもの)の謄本、並びに取締役及び実質株主全員の氏名及び住所を提示するよう要求されます。

当ファンドに投資するためには、申込人は自己が米国人ではないことを証明しなければなりません。受益者は、自己が米国人ではないことを定期的に再証明するよう要求されることがあります。

受益証券は、登録及びマネー・ロンダリング防止に関する詳細な手続が完了した後に、口座に適用されます。受益証券は、過去に受益証券が適用されたことのある口座からのみ売り出されます。

名義書換代理人、総販売会社及び管理会社はそれぞれ、申込人の身分の証明に必要な情報を要求する権利を留保しています。申込人が、身分証明のために要求された情報を提示するのが遅れ、又は提示しなかった場合、名義書換代理人、総販売会社又は管理会社は、申込みの承諾を拒否することができます。管理会社、総販売会社及び名義書換代理人はそれぞれ、販売会社又は申込人が管理会社、総販売会社又は名義書換代理人の要求する情報を提示しなかった場合、申込みを処理しなかったことにより発生するいかなる損害についても、損失を生じないよう申込人より補償を受けるものとします。申込書に記入することにより、販売会社(申込人)はまた、投資された金額は直接・間接を問わず犯罪行為による利益ではなく、当該投資は違法行為等の告発を逃れるためにかかる利益を隠匿するものでもないことを、保証及び宣言します。

管理会社、総販売会社及び名義書換代理人は、理由の有無にかかわらず申込みの全部又は一部を拒否する権利を留保しています。この場合、申込金又はその残金は、申込人の責任により、申込人の指定口座への振込み又は郵送によって申込人に(無利息で)返戻されます。

管理会社が受益証券の申込みを受付けた場合、投資家と管理会社の間で申込書による契約関係が形成されます。申込書はアイルランド法に準拠し、アイルランドの裁判所の専属的管轄権の対象となります。アイルランドでは、2002年欧州共同体規則(民事及び商事事件判決)に基づきアイルランド法に適用される、民事及び商事事件における裁判管轄並びに裁判の承認及び執行に関する理事会規則（EC）44/2001（以下「ブリュッセルI規則」といいます。）が、欧州連合における判決の承認及び執行について定めていますが、ブリュッセルI規則に定められていない国の判決の承認及び執行は、アイルランド及び当該国との条約、又は当該事由に関するアイルランドの国際私法の慣習法に従います。

名義書換代理人及び管理会社はオムニバス口座（販売会社又は販売取扱会社とその顧客のために開設する口座をいいます（以下同じ。）。販売会社又は販売取扱会社を取り扱う取引は、すべてオムニバス口座を通じて行われます。）を通じた販売会社又は販売取扱会社による「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。「連続売買」とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び換金（買戻し）を行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは、「2 買戻し手続等（5）過度又は短期の取引」を参照してください。

受益者からの換金（買戻し）請求は、当該換金（買戻し）請求対象の受益証券の申込みについての手続が、本項「1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受けられないことにご留意ください。

個人情報

投資家になろうとする者は、申込書に記入することによって個人情報を提供しており、アイルランドの情報保護法(1988年から2018年まで)、EUのデータ保護指令95/46/EC、EUのePrivacy指令2002/58/EC（改正を含みます。）、及び関連するこれらの法律の転位、継承又は代替(これには、一般データ保護規則（規則（EU）2016/679）と、その発効時にはePrivacy指令に代わるものも含まれます。)(併せて以下「情報保護法」といいます。)における個人データを構成する可能性のある個人情報を提供していることにご留意ください。投資家が申請書に記載した個人データの利用は、情報保護法及び管理会社のプライバシー・ポリシーに準拠します。

投資家が事前に同意した場合、管理会社、その代表者又は代理人は、製品及びサービスに関する情報を提供し、市場調査のために投資家に連絡することができます。この目的のために、投資家の詳細をJHGグループ内の企業と共有することができます。管理会社は、常に管理会社のプライバシー・ポリシーに従って投資家の詳細情報を取り扱い、投資家はいつでも登録を解除することができます。

管理会社のプライバシー・ポリシーは、JHGグループのウェブサイト（www.janushenderson.com）のプライバシー・ポリシーのセクションに記載されており、随時更新される場合があり、重要な変更である場合には、管理会社が適切な方法で通知いたします。

特に、共通報告基準(Common Reporting Standard)(改正後の1997年租税統合法891E条、第891F条及び第891G条(以下「TCA」と言います。))、並びにこれらの条に基づく規則によりアイルランドにおいて実施されるものに準拠するために、お客様の個人情報(財務情報を含みます。)はアイルランドの税務当局である歳入委員会(Revenue Commissioners)と共有される場合があります。これらの者は、外国の税務当局(欧州経済領域(「EEA」)外の外国税務当局を含みます。)と情報(個人情報及び財務情報を含みます。)を交換することができます。この点に関する詳細については、AEOI(情報の自動交換)のウェブサイト(www.revenue.ie)を参照してください。

共通報告基準

共通報告基準(「CRS」)は、2014年7月にOECD理事会により承認された自動情報交換(「AEOI」)に関する新たな単一グローバル基準です。CRSは、交換対象の金融情報の詳細、報告を求められる金融機関、並びに金融機関が従うべき共通デュー・デリジェンス基準を定めています。CRSに参加する法域においては、非居住者の顧客について金融機関が保有する一定の情報を交換することが要求されます。受益者は、CRSの目的上、口座保有者とみなされるそれぞれの者の氏名、住所、税務上の居住地の法域、生年月日、口座番号、納税者番号及び各受益者の投資に関する情報(受益証券に係る支払価額を含むがこれに限定されません。)を当ファンドが歳入庁に開示することを要求され、当該歳入庁がかかる情報を参加地域の租税当局と交換する可能性があることに留意する必要があります。かかる義務を遵守するために、管理会社は受益者から追加的な情報を必要とする場合があります。かかる要件についての追加的情報については、上記「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」の項の「OECD共通報告基準」についての開示をご参照下さい。さらに詳細については、下記「(5) 過度又は短期の取引」をご参照下さい。

クラスの適切性

投資家は当該投資家のニーズに合致したクラスの受益証券を選択すべきです。受益証券クラスの選択する上で、投資家は以下の事項を検討する必要があります。

- () 投資家の予定投資額
- () 受益証券の予定保有期間
- () 各クラス受益証券について支払う費用
- () 当該投資家が販売手数料の減額もしくは免除を受ける資格の有無
- () クラスの通貨

投資家は、自国通貨又は特定のクラスに投資するために換算されたその他の通貨と異なる通貨建てのクラスに投資する前に、自己のアドバイザーに相談することが推奨されます。ファンド又は管理会社は、投資家が保有するクラスの通貨と投資家が当該クラスに投資するために換算した自国通貨又はその他の通貨との為替変動による影響については責任を負いません。また、投資家は、ファンドが採用するクラス・レベルでのヘッジによっても、為替変動リスクから保護されません。

投資家はどのクラスが最も適しているかということについて、金融仲介機関に相談すべきです。クラスの選択にあたり、投資家は「手数料及び費用」の項目も検討する必要があります。

(2) 日本における申込(販売)手続等

「第一部、(7) 申込期間」に記載される募集期間中の取扱日に、「第一部」の定めるところに従って受益証券の募集が行われます。なお、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込みや換金(買戻し)を中止する日がある場合があります(詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。)。販売会社又は販売取扱会社は、「外国証券取引口座約款」を投資家に交付し、投資家は当該定款に基づく取引口座の設定を申込む旨を記載した申込書を提出します。申込単位は、「第一部、(6) 申込単位」に記載するとおりです。

但し、販売会社又は販売取扱会社によって、異なった当初申込単位、及び2回目以降の購入の際、当該購入前の購入額が当初申込単位を満たしていない場合の申込単位を定めることができます。

購入時の受益証券口数は、下記の計算式により算出し、投資家に1000分の1口単位で割り当てます(1000分の1口未満の端数の取扱いについては、各販売会社及び販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います)。

$$A = \frac{B}{C}$$

A: 購入した当ファンドのサブファンドに割り当てられる受益証券口数

B: 購入した当ファンドのサブファンドの受益証券に対して支払われた申込金額(申込手数料は除きます。)

C: 購入した当ファンドのサブファンドの当該計算日における受益証券1口当たりの純資産価格

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が申込みを受付けた日から起算して5取扱日までに、販売会社又は販売取扱会社に対して、申込代金を支払うものとします。販売会社又は販売取扱会社は、販売会社又は販売取扱会社の定めるところにより、投資家に対して、上記の払込期日以前に申込代金の支払いを依頼する場合があります。一部の販売会社又は販売取扱会社の各支店等は、通常、申込日に申込代金の引落しを行います。払込期日の詳細につきましては、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

継続募集期間内の申込みに係る申込金額は、通常、販売会社又は販売取扱会社が投資家から注文を受領した日より5取扱日以内に管理会社に支払われなければなりません。但し、海外の休日により日程が変更されることがあります。5取扱日以内に支払いがなされなかった場合、注文が取り消されることがあります。

管理会社、総販売会社、管理事務代行会社、販売会社及び販売取扱会社は、理由の有無にかかわらず申込みの全部又は一部を拒否する権利を留保しています。この場合、申込金又はその残金は、申込人の責任により、申込人の指定口座への振込み又は郵送によって申込人に(無利息で)返戻されます。

受益者からの換金(買戻し)請求は、当該換金(買戻し)請求対象の受益証券の申込みについての手続が、本項「申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受けられないことにご留意ください。

申込代金の支払いは、当ファンドの各サブファンドの各クラス受益証券の通貨によって行われます。

日本国内における申込手数料は「第一部、(5) 申込手数料」に記載のとおりです。

なお、日本証券業協会の協会員である販売会社及び販売取扱会社は、サブファンドの純資産総額が1億円未満となる等、選別基準にサブファンドが適合しなくなったときは、受益証券の日本における販売を行うことができません。

2 【買戻し手続等】

(1) 海外における買戻し手続等

受益者は、任意のファンド営業日に、保有する受益証券の全部又は一部の換金（買戻し）を要求することができます。かかる要求は、名義書換代理人もしくは管理会社又はその代理人により受領もしくは受付がなされた後に処理されます。換金（買戻し）請求は書面又はいかなる電磁的手段によって名義書換代理人に提出することができ、いかなる換金（買戻し）請求にも受益者の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)、該当する口座番号、当ファンド、償還される受益証券のクラス及び通貨、換金（買戻し）の対象となる受益証券の数量又は価値、及び償還の請求が最新のプロスペクトスの条項に従って行われていることの確認を明記しなければなりません。換金（買戻し）は、電子的手段によって要求することもできますが、口座開設申込書において受益者が指定している場合に限りません。

電子的手段によって換金（買戻し）請求を行う場合、受益者は上記の情報を提供しなければなりません。

以下に定める場合を除き、電子的手段による換金（買戻し）請求は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買確認書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、名義書換代理人に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。投資家が、名義書換代理人に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買確認書を送付するよう指定した場合、変更を処理する前に、投資家は受益者に対してかかる変更の確認書を提出し、かつ、名義書換代理人がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買確認書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に名義書換代理人又は管理事務代行会社に代わる者が受領し、承諾した換金（買戻し）請求は、当該ファンド営業日に決定された1クラスの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した換金（買戻し）請求は、翌ファンド営業日に決定された1クラスの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

販売取扱会社は、自己の受領したすべての要求が遅滞なく名義書換代理人に対して伝達されるよう保証する責任を負います。受益者からの換金（買戻し）請求は、当該換金（買戻し）請求対象の受益証券の申込みについての手続が、上記「1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受けられないことにご留意ください。

投資家は、販売取扱会社が投資家に対し、換金（買戻し）に関連して条件付後払申込手数料及び短期取引手数料のほかにサービス手数料を請求する可能性があることを認識し、これに関してファイナンシャル・アドバイザーに相談すべきです。かかる手数料は、サブファンドが負担するものやサブファンド又は投資顧問会社が課すものではなく、販売取扱会社及び投資家が合意すべき問題です。

管理会社及び名義書換代理人は、換金（買戻し）注文の有効性を判断するために自ら確立した手続に従っている限り、詐欺的換金（買戻し）又は誤った換金（買戻し）について責任を負いません。

保有期間の長い受益証券から償還もしくは転換されます。受益証券が他の口座に移管された場合には、条件付後払申込手数料及び短期取引手数料の関係では、当該受益証券は当初の購入日を維持します。

名義書換代理人及び管理会社はオムニバス口座を通じた販売会社又は販売取扱会社が行う取引に関する「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び換金(買戻し)を行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

管理会社の換金(買戻し)による手取金は、費用全額を差し引き、通常、換金(買戻し)請求の受領後4ファンド営業日以内、かつ、いかなる場合であっても換金(買戻し)請求の受領及び承諾より10ファンド営業日以内に送付され、口座開設申込書に詳述されているとおり、登録受益者の口座に電子送金されます。管理事務代行会社の直近の購入による換金(買戻し)代金の支払いは、かかる購入に提供された資金が清算されたことを保証するために必要な期間遅らせることができます。換金(買戻し)される受益証券の表示通貨と異なる通貨で換金(買戻し)代金を要求する投資家は、為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。通貨換算は管理会社の裁量によって定める換算レートで行うものとします。管理会社は、換金(買戻し)代金をかかるその他の通貨で支払う義務を負いません。

クラスA受益証券には、上記に記載された当初販売手数料が課される場合があります。

短期取引手数料については、下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

投資家は、受益証券の換金(買戻し)価格が、受益者の取得価格及び適用ある条件付後払申込手数料又は短期取引手数料と比較した換金(買戻し)時における受益証券の純資産価値に応じて、受益者の当初取得価格以上の場合もあればそれ以下の場合もあることに注意すべきです。

管理会社は、買戻金に対する税金を適用税率で控除する義務を負います。但し、管理会社が、受益者が税金控除の必要のあるアイルランド居住者ではない旨確認する所定の申告書付きの申込書を受益者より受領している場合は、この限りではありません。

換金(買戻し)請求は、管理会社が本書に記載のとおり純資産価値の決定を停止しない限り、撤回不能なものとなされます。停止された場合、保有する受益証券の換金(買戻し)又は転換を受ける受益者の権利も同様に停止し、当該停止期間中は、受益者は未決済の換金(買戻し)注文を取り消すことができます。

本項の規定に基づく取消は、換金(買戻し)注文の提出と同一の方法によってなされなければならない、停止期間終了前に実際に受領及び承諾されたもののみ効力を発生します。注文が取り消されなかった場合、停止期間終了の翌日に計算された受益証券1口当たりの純資産価格にて受益証券の換金(買戻し)がなされます。

管理会社は、適用ある割合で換金(買戻し)された受益証券の価値に対する税金について説明する義務を負います。但し、管理会社が、受益者が税金控除の必要のあるアイルランド居住者ではない旨確認する所定の申告書付きの申込書を譲渡人より受領している場合は、この限りではありません。管理会社は、発生する納税額を支払うために必要な金額を、買戻金から差し引く権利を留保しています。

管理会社は、受益者の普通決議による承認を得て、当ファンドの資産を換金(買戻し)請求の支払いとして受益者に譲渡することができます。但し、当ファンドの資本の5%又はそれ未満の受益証券に関する換金(買戻し)の場合、かつ、かかる換金(買戻し)請求を行う受益者の同意ある場合は、かかる販売が残存受益者の権利の侵害とならない限り、また当該資産の割当が保管受託会社の承認の対象となる限り、普通決議の承認を得ることなく資産を譲渡することができます。かかる換金(買戻し)請求を行う受益者の要請により、管理会社はかかる資産を売却することができ、その手取金は受益者に対して送金されます。

換金(買戻し)の制限

全てのサブファンドについて、管理会社はファンド営業日に換金(買戻し)できるサブファンドの受益証券(他のサブファンドの受益証券に転換するために換金(買戻し)された受益証券も含みます。)の数を当該サブファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権限を有します。この場合、この制限は比例して適用され、当該ファンド営業日に当該サブファンドの受益証券の換金(買戻し)を希望しているすべての受益者は、当該受益証券を同じ割合で実現することとなります。換金(買戻し)されてはいないが、換金(買戻し)される予定であった受益証券は、次のファンド営業日に換金(買戻し)を請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の換金(買戻し)が終了するまで、その後のファンド営業日に換金(買戻し)され、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます(換金(買戻し)を行う受益者には、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります)。その後のファンド営業日には、繰り延べられた換金(買戻し)請求がその後の換金(買戻し)請求に優先し、当初かかる換金(買戻し)請求が受領された順番に処理されます。換金(買戻し)請求が繰延べられる場合には、影響を受ける受益者に名義書換代理人が報告します。

受益証券の強制償還及び分配金の没収

受益者のサブファンドもしくは特定のクラスの受益証券における保有額が、換金(買戻し)によって当該受益証券の最小当初投資額を下回った場合、管理会社又は名義書換代理人は当該受益者がサブファンドもしくは特定のクラスの受益証券の保有額をすべて償還することができます。かかる償還を行う前に、当ファンドは受益者に書面により通知し、受益者が最低必要額を達成するためさらなる受益証券を購入できるよう、30日の猶予を与えなければなりません。管理会社は、いつでもこの方針を変更又は放棄する権利を留保しています。

受益者は、受益者が米国人になる場合、米国人の利益のために受益証券を保有する場合、あるいは法令・規則に違反して、又は管理会社もしくは受益者に対して規制上、税務上、もしくは財務上不利な結果を及ぼす又はその虞のある状況において受益証券を保有する場合、直ちに管理会社に対して書面により通知する義務を負います。

取締役は、受益者が(1)米国人である、又は米国人の勘定において受益証券を保有していること、(2)法令・規則に違反して、又は管理会社もしくは受益者に対して規制上、税務上、もしくは財務上不利な結果を及ぼす又はその虞のある状況において受益証券を保有していることに気づいた場合(受益者が過度又は短期の取引を行った場合も含むがこれに限定されません。)、(1)受益者に指示することにより、かかる指示を行った日の翌ファンド営業日現在の受益証券の純資産価値に等しい販売価格において、かかる指示より30日以内に、当該受益証券を当該取締役の指定する者に売却させ、又は(2)受益者に通知した日の翌ファンド営業日現在の受益証券の純資産価値にて受益証券を償還することができます。信託証書に基づき、自己が上記規定に違反して受益証券を保有していることに気づいた者で、上記規定に従って保有する受益証券を譲渡又は償還のために交付しなかった者は、当該人がかかる義務を履行しなかったことにより、又はこれに関連して発生し、管理会社が直接的又は間接的に被った又は負担したいかなる請求、要求、訴訟手続、債務、損害、損失、費用及び支出につき、管理会社に対して補償しなければなりません。

信託証書は、6年が経過しても受領されない配当金は自動的に没収され、これにより当該配当金は当該サブファンドの資産の一部となることを規定しています。

投資家用口座

投資家用口座は、サブファンドへの申込み及びサブファンドからの償還及び分配のためにバンク・オブ・アメリカ・エヌ・エーに1口座以上開設されています。各投資家用口座は、いかなる時点においても、当該口座に金銭を預託している受益者、受益者候補及び元受益者の利益のためのものであり、サブファンドの利益のためのものではありません。

各投資家用口座は名義書換代理人によって管理されます。すべての申込み、償還(当初申込みに関するサブファンドへの現物譲渡に関するものを除きます。)及び分配は投資家用口座を通じて行うものとします。名義書換代理人は各投資家用口座の口座を管理し、投資家用口座内のすべての資産は一つの口座で統合して管理されますが、受益者、受益者候補及び元受益者による受益証券クラスの申込み又は償還に関して、受益者、受益者候補及び元受益者に帰属する資産は、投資家用口座の帳簿及び記録において名義書換代理人が別途記録することで投資家用口座を管理します。

投資家用口座内の資産は、当ファンドの資産となります。従って、投資家用口座は、2013年中央銀行(監督及び執行)法(第48条(1))ファンドサービス提供者向けの2017年投資機関規制(2017年S.I. No. 604)の対象にならず、代わりに、「ファンド金額」体制、特に、中央銀行が2015年12月22日に発行した「アンブレラ・ファンド-預金口座」という指針の対象となります。かかる指針は、随時、修正、補完又は代替されません。

受益証券の発行に先立ち、直接又は決済機関を通じてサブファンドに支払われた申込金は、投資家用口座内に保管され、該当するサブファンドの資産として扱われます。申し込んだ投資家は、申込み金額に関して、受益証券が該当する取引日に発行されるまで、当該サブファンドの無担保債権者となります。かかる投資家は、申込み金額に関して、受益証券が発行されるまで、サブファンドの純資産総額の上昇又はその他の受益者権利(分配金を受け取る権利を含みます。)による恩恵を受けません。

償還を受ける投資家は、該当する取引日から、償還される受益証券の受益者ではなくなります。償還及び分配金支払いは、該当する受益者への支払いを保留し、投資家用口座に保管されます。償還を受ける投資家及び投資家用口座の分配金を受け取る権利を有する投資家は、当該金額に関して、サブファンドの無担保債権者となります。償還及び分配金支払いを関連する投資家に譲渡できない場合、例えば、適用されるマネー・ロンダリング防止及びテロ対策財政法の義務に従うために、管理会社が必要とする情報を、投資家が提供できなかった場合、償還及び分配金支払いは、投資家用口座にとどまり、投資家は、発行残高に速やかに対処しなければなりません。償還を受ける投資家は、かかる金額に関して、サブファンドの総資産総額の上昇又はその他の受益者権利(将来の分配金を受け取る権利を含むがこれに限定されません。)による恩恵を受けません。

投資家用口座の開設、維持及び運営について発生したすべての経費、料金及びその他の費用はサブファンドの経費とします。

投資家用口座に関するリスクの詳細は、上記の「第1 ファンドの状況、3 投資リスク、(1) リスク、() 当ファンドに関するリスク、投資家用口座に関するリスク」に記載のとおりです。

流動性リスク管理

管理会社は、当ファンドについて、適切な流動性管理システムを採用しており、サブファンドの流動性リスクを監視し、通常の状態において、当ファンドが償還請求に応じられるよう、サブファンドの投資の流動性プロファイルを確保することができる文書化された手順を採用しています。さらに、例外的な場合に、当ファンドの流動性を管理会社が管理するための手順も用意されています。サブファンドの流動性管理手続は、少なくとも年に1回見直されます。

管理会社は、通常及び例外的な流動性の状況において、各サブファンドが該当するアンダーライニング・ファンドに投資する投資目的も含めて、様々な問題点を考慮して、当ファンドのストレステストを継続的に行います。

(2) 日本における換金(買戻し)手続等

日本の受益者は、いつでも販売会社又は販売取扱会社を通じて換金(買戻し)を請求することができます。換金(買戻し)請求は、原則として、毎取扱日において行うことができます(換金(買戻し)の請求単位については、販売会社又は販売取扱会社によって異なります。詳しくは、販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。)

日本における換金(買戻し)の請求の取扱いは、原則として、取扱日の午後3時30分(日本時間)までに、販売会社又は販売取扱会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とし、当該時間を過ぎた場合は翌取扱日の取扱いとします。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、受付時間が異なる場合があります。このほか、販売会社又は販売取扱会社によっては、換金(買戻し)を中止する日がある場合があります。詳しくは、各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。

換金(買戻し)代金は、下記の計算式により算出します。

$$A = B \times C$$

A: 換金(買戻し)時に支払われる正味買戻代金

B: 換金(買戻し)をする当ファンドのサブファンドの受益証券口数

C: 換金(買戻し)をする当ファンドのサブファンドの当該計算日における受益証券1口当たりの純資産価格

* B×Cによって算出されるAは、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めた額となります。また、円貨の場合、1円未満の端数の取扱いについては、販売会社及び販売取扱会社により、適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に名義書換代理人又は名義書換代理人に代わる者が受領し、承諾した換金(買戻し)請求は、当該ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領した換金(買戻し)請求は、翌ファンド営業日に決定されたクラスごとの受益証券1口当たり純資産価格にて処理されます。

(注) 販売会社又は販売取扱会社によっては、状況により、異なる注文受付時間を設けることがあります。

受益者からの換金(買戻し)請求は、当該換金(買戻し)請求対象の受益証券の申込みについての手続が、上記「第2 手続等、1 申込(販売)手続等」に従って完了し、適切に決済された後にしか受け付けられないことにご留意ください。

短期取引手数料については、下記「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

投資家は、販売会社又は販売取扱会社が投資家に対し、換金(買戻し)に関連して短期取引手数料のほかにサービス手数料を請求する可能性があることを認識し、これに関してファイナンシャル・アドバイザーに相談することをおすすめします。かかる手数料については、当ファンドはこれを負担しないことを、販売会社又は販売取扱会社及び投資家にご留意ください。

管理会社及び名義書換代理人は、換金(買戻し)注文の有効性を判断するために自ら確立した手続に従っている限り、詐欺的換金(買戻し)又は誤った換金(買戻し)について責任を負いません。

買戻代金は、費用全額を差し引き、いかなる場合であっても販売会社又は販売取扱会社による換金(買戻)請求の受領及び承諾より10取扱日以内に支払われます。詳しくは販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。投資家よりほかに指示のない場合、第三者に対する支払いはなされません。管理事務代行会社の直近の購入による買戻代金の支払いは、かかる購入に提供された資金が清算されたことを保証するために必要な期間遅らせることができます。換金(買戻し)される受益証券の表示通貨と異なる通貨で買戻代金を要求する投資家は、為替手数料を直接負担し、当ファンドはこれを負担しません。管理会社は、買戻代金をかかるその他の通貨で支払う義務を負いません。

換金（買戻し）の制限

全てのサブファンドについて、管理会社はファンド営業日に換金（買戻し）できるサブファンドの受益証券（他のサブファンドの受益証券に転換するために換金（買戻し）された受益証券も含まれます。）の数を当該サブファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権限を有します。この場合、この制限は比例して適用され、当該ファンド営業日に当該サブファンドの受益証券の換金（買戻し）を希望しているすべての受益者は、当該受益証券を同じ割合で実現することとなります。換金（買戻し）されてはいたないが、換金（買戻し）される予定であった受益証券は、次のファンド営業日に換金（買戻し）を請求したものとみなし、当初請求していた受益証券の換金（買戻し）が終了するまで、その後のファンド営業日に換金（買戻し）され、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格で評価されます（換金（買戻し）を行う受益者には、当該ファンド営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります）。その後のファンド営業日には、繰り延べられた換金（買戻し）請求がその後の換金（買戻し）請求に優先し、当初かかる換金（買戻し）請求が受領された順番に処理されます。換金（買戻し）請求が繰延べられる場合には、影響を受ける受益者に管理会社が報告します。

(3) 海外における受益証券の転換

受益者は、受益証券を当ファンドの他のサブファンドの受益証券と転換することができます。但し、受益証券は、他のサブファンドにおける同クラスの受益証券(以下「新サブファンド」といいます。)とのみ転換することができます。当該転換は新サブファンドの該当するクラスの受益証券1口当たりの純資産価格で行われます。

転換請求は、管理事務代行会社もしくは管理会社又はその代理人により受領もしくは受付がなされた後に処理されます。転換請求は、これにより受益証券が換金（買戻し）されるファンドの最低当初投資額及び新ファンドの最低当初投資額を下回る結果となる場合には、当該請求を承認することはできません。かかる場合において、管理会社は当該サブファンドもしくは受益証券クラスの全部を買い戻します。これを行う前に、管理会社は受益者に対して書面で通知し、最低基準を満たすために必要な追加の受益証券を購入するために、30日間与えます。管理会社はこの方針を随時変更もしくは放棄する権利を留保します。

転換の権利は過度又は短期の取引を容易にするためのものではありません。管理会社は事前の通知を行うことなく、理由の如何を問わず、投資家による転換購入を拒否する権利を留保します。事務代行会社及び管理会社は、オムニバス口座を通じた販売会社又は販売取扱会社が行う取引に関する「連続売買」を監視することはできません。かかる場合において、取引に関する制限が遵守されていることを確認するための口座の監視は販売会社又は販売取扱会社の義務とします。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び換金（買戻し）を行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限する場合があります。詳しくは「(5) 過度又は短期の取引」を参照してください。

かかる転換は、新サブファンドにおける関連クラスの受益証券1口当たりの純資産価格により行われます。転換は販売取扱会社を通じて行うことができ、名義書換代理人が書面又は名義書換代理人が認める電子的手段によって注文を受領かつ承諾した後に効力を発生します。転換を要求する際、受益者は以下の情報を提供しなければなりません。

受益者の氏名、口座番号、並びに売買確認書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)

転換の対象となるサブファンド名並びに受益証券のクラス及び受益証券の表示通貨

転換の対象となる受益証券の数及び価値

申込人が自己の持分と引換えに受領を希望する受益証券の詳細(クラス、サブファンド名及び受益者により発行される受益証券の表示通貨)

受益証券の転換請求が、最新のプロスペクトスの条項に従って行われたことの確認

以下に定める場合を除き、電子的手段(ファクシミリを除きます。)による転換注文は、受益者の氏名及び口座番号、並びに売買確認書送付先の氏名、住所及び電子メールアドレス(ファンドからの情報を電子的手段によって受領することに合意している場合)が、名義書換代理人に登録された登録受益者として記載された情報と一致した場合にのみ処理されます。名義書換代理人に登録した情報とは異なる氏名及び住所に売買確認書を送付するよう投資家が指定する場合、変更が処理される前に、受益者がかかる変更の確認書を提出し、かつ、名義書換代理人がこれを受領していなければなりません。当該注文は受領されますが、売買確認書は当該変更を承認する書面が受領されるまで、今までの連絡先に送付されます。

受益証券の転換請求は、当該受益証券に関する当該請求以前の転換が完了し、当該受益証券に関する決済が完了し、管理会社が該当する決済時まで受領されるまで実行することができません。

転換の際に発行される受益証券の数は、転換請求が実行されたファンド営業日現在の該当する二つのサブファンドのそれぞれの受益証券の純資産価格に基づき以下のとおり計算します。

$$NS = \frac{(A \times B \times C) - D}{E}$$

NS = 新サブファンドの割当予定受益証券口数

A = 原サブファンドの転換予定受益証券口数

B = 原サブファンドの受益証券1口当たりの当該ファンド営業日における純資産価格

C = 適切な原資産の再投資に適用される有効な為替レートとして、新サブファンドの受益証券の通貨で、かかる再投資の有効な費用を反映するために必要な調整を加えた上で、ファンド営業日に管理会社が定める通貨換算の因数

D = 新サブファンドの受益証券の申込みの手数料もしくは費用を超えない金額の転換手数料

E = 当該ファンド営業日現在の新サブファンドの受益証券1口当たりの純資産価格

販売代行会社は、自己の受領したすべての転換注文書が遅滞なく名義書換代理人に引き渡されるよう保証する責任を負います。各転換は、当該受益証券の最低継続申込金額以上の価値総額を有する受益証券、又は受益者の口座にあるすべての受益証券に関するものでなければなりません。転換は、発行済受益証券の換金(買戻し)及び新しい当ファンドのサブファンドにおける受益証券の発行により行われます。サブファンドは転換請求を拒否し、転換の権利を随時変更もしくは終了する権利を留保します。

各ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に名義書換代理人又は名義書換代理人に代わる者が受領及び承諾した転換注文書は、当該ファンド営業日に決定された1口当たり純資産価格で計算された、転換請求のあった受益証券の純資産総額により行われます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領及び承諾された転換注文書は、翌ファンド営業日に計算された1クラス当たりの1口当たり純資産価格にて処理されます。

転換の際は、単位未満の受益証券が発生することがあります。管理会社は、転換対象となる受益証券の純資産総額の1%を上限として短期取引手数料を課す権利を留保しています。投資家は、自己のファイナンシャル・アドバイザーに詳細につき相談すべきです。

受益証券の転換は税効果を有することがあるため、受益者は転換の税効果について自己の税務アドバイザーに相談すべきです。管理会社は、後記「3 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、換金(買戻し)、転換及びスイッチングの一時停止」に記載された状況において、当ファンドの1以上のサブファンドの受益証券に関する転換の特権を停止する権利を留保しています。

受益証券の転換に、管理会社が新規売却手数料を課すことはありません。特定の販売取扱会社は、クラスA受益証券の転換に関する転換手数料をカバーするため、かかる転換に転換手数料を課すことがあります。投資家は、自己のファイナンシャル・アドバイザーに詳細につき相談すべきです。

(4) 日本における受益証券のスイッチング

販売会社又は販売取扱会社の口座に受益証券を保有する受益者は、受益証券を他の受益証券にスイッチングすることができます(一部の販売会社では、スイッチング・サービスの提供を行っていません。詳しくは、各販売会社にお問い合わせください。)。スイッチングは、受益者が保有するクラス受益証券の換金(買戻し)と他のクラス受益証券の申込を一括して行う取引で、受益証券は他のサブファンドの同じクラスの受益証券(以下「新クラス受益証券」といいます。)とのみスイッチングすることができます。また、スイッチングの際に、販売会社及び販売取扱会社は、購入時にかかる申込手数料(詳細は「第一部、(5) 申込手数料」をご参照ください。)及びスイッチング手数料を課すことはありません。

スイッチングは販売会社及び販売取扱会社を通じて行うことができ、管理事務代行会社が書面、ファクシミリ、電話又はその他の電子的手段によって注文を受領かつ承諾した後に効力を発生します。但し、販売会社の口座に受益証券を保有する受益者は、同社が取り扱っていない受益証券へのスイッチングの申込をすることはできません。また、販売取扱会社においては、インターネット取引によるスイッチングは取扱いません。受益証券のスイッチングは、申込み後に取消すことはできません。

販売会社及び販売取扱会社は、自己の受領したすべてのスイッチング注文書が遅滞なく管理事務代行会社に引渡されるよう保証する責任を負います。販売会社及び販売取扱会社は、原則として取扱日の午後3時30分(日本時間)までに、販売会社及び販売取扱会社所定の事務手続きが完了したスイッチングの請求を、当該取扱日のスイッチングの請求として管理事務代行会社に引き渡します。但し、販売会社又は販売取扱会社によっては、申込の受付時間が異なる場合があります。また、販売会社又は販売取扱会社によっては、スイッチングの取扱いを中止する日がある場合があります。詳しくは各販売会社又は販売取扱会社にお問い合わせください。スイッチングの請求は、1口以上1000分の1口単位(保有する受益証券全てのスイッチングを請求する場合には1000分の1口以上1000分の1口単位)又は販売会社もしくは販売取扱会社が別途定める単位で行うことができます。

スイッチングは、発行済受益証券の換金(買戻し)及び新クラス受益証券の発行により行われます。ファンド営業日において、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)前に管理事務代行会社又は管理事務代行会社に代わる者によって受領及び承諾されたスイッチング注文書にかかるスイッチングは、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引時間終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)に計算された原クラス受益証券1口当たりの純資産価格、及び原クラス受益証券の換金(買戻し)以降販売会社及び販売取扱会社が定めるファンド営業日に計算された新クラス受益証券の1口当たりの純資産価格で行われます。ニューヨーク証券取引所の取引時間終了(通常、ニューヨーク時間午後4時)後に受領及び承諾されたスイッチング注文書にかかるスイッチングは、翌ファンド営業日に計算された原クラス受益証券1口当たりの純資産価格、及び原クラス受益証券の換金(買戻し)以降販売会社及び販売取扱会社が定めるファンド営業日に計算された新クラス受益証券の1口当たりの純資産価格で処理されます。なお、スイッチングの請求は、当該受益証券に関する当該請求以前のスイッチングが完了し、当該受益証券に関する決済が完了し、管理会社が該当する決済時まで受領されるまで実行することができません。

スイッチングする原クラスA受益証券と新クラスA受益証券の表示通貨が異なる場合の換算レートは、通常、申込日から5～6営業日後の間の東京外国為替市場の外国為替相場に準拠したものであって、販売会社又は販売取扱会社が決定するレートとします。かかる為替レートは、スイッチング請求を行った日の為替レートと大きく乖離することがあり、受益者に有利にも不利にも変動することがあります。

なお、スイッチングしようとする受益証券の純資産価格により適用される為替レートが異なる場合があること、かかる為替レートは他の取引に適用されるレートとは異なる場合があることに受益者はご注意ください。

スイッチング後の受益証券口数は、下記の計算式により算出し、投資家に1000分の1口単位で割り当てます(1000分の1口未満の端数の取扱いについては、販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等の調整を行います)。

<譲渡益の源泉徴収が行われる場合のスイッチング>

$$A = \frac{(B \times C) - F/G \times E}{D}$$

- A：新クラス受益証券の割当予定受益証券口数
 B：原クラス受益証券のスイッチング予定受益証券口数
 C：原クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格
 D：新クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格
 E：算出された金額を適用交換レートで新クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数(新クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1)
 F：原クラス受益証券の源泉徴収譲渡益税額
 G：算出された源泉徴収税額を適用交換レートで原クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数(原クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1)
 *：B×Cの値は、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めたものを、また、円貨の場合、1円未満を販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等により1円単位に調整した数値をその後の計算に使用します。

<譲渡益の源泉徴収が行われない場合のスイッチング>

$$A = \frac{B \times C \times E}{D}$$

- A：新クラス受益証券の割当予定受益証券口数
 B：原クラス受益証券のスイッチング予定受益証券口数
 C：原クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格
 D：新クラス受益証券の約定日における1口当たりの純資産価格
 E：算出された金額を適用交換レートで新クラス受益証券の表示通貨額に換算するための換算係数(新クラス受益証券が円建ての場合、換算係数は1)
 *：B×Cの値は、外貨の場合、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで求めたものを、また、円貨の場合、1円未満を販売会社又は販売取扱会社により適宜切り上げ、切り捨て等により1円単位に調整した数値をその後の計算に使用します。

スイッチングは税金面に影響することがあるため、受益者はスイッチングに伴う税金面について、税務アドバイザーに相談することをおすすめします。管理会社は、後記「3 資産管理等の概要、(1)資産の評価、()1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、換金(買戻し)、転換及びスイッチングの一時停止」に記載された状況において、一以上の受益証券に関するスイッチングの特権を停止する権利を留保していません。

スイッチングの際、管理会社が申込手数料を課すことはありません。委細については、ファイナンシャル・アドバイザーに相談することをおすすめします。

(5) 過度又は短期の取引

当ファンドのサブファンド

当ファンドのサブファンドへの投資は長期的な投資を目的としています。当ファンドのサブファンドに対する過度又は短期の取引はポートフォリオ投資戦略を混乱させ、費用を増加させ、これらの費用の増加を引き起こした投資家だけでなく、すべての投資家について、投資収益に悪影響を与える可能性があります。管理会社は事前の通知をすることなく、いかなる理由でも、投資家もしくは複数の投資家による購入申込み(転換又はスイッチングの申込みを含みます。)を断わることができます。例えば、投資顧問会社が、当該投資家の購入申込みによって、当ファンドのサブファンドの投資方針に従って効果的な投資を行うことが阻害されると判断した場合、もしくはその取引の規模、頻度もしくはその他の要因により当該サブファンドが悪影響を受けると判断した場合には、管理会社は当該投資家による申込みを断わることができます。

オムニバス口座で同じ販売会社を通じて行われた取引は、これらの方針の目的のために、集团の一部とみなされ、管理会社によって又は管理会社を代行して、その全部又は一部が拒否されることがあります。販売会社によって受けられた取引もしくはファンドの方針に違反して行われた取引は管理会社により承諾されたものとみなさず、販売会社もしくは管理会社が受領した日の翌ファンド営業日に管理会社により取消もしくは無効とされます。

長期的な投資家の利益のために適切な方針を決定し、かかる方針を適用及び実行するにあたって実務的な制限があることについて、投資家にご留意ください。例えば、販売会社が促進したり、管理会社に対して購入、転換もしくは換金(買戻し)請求を取り次ぎ、投資家のために受益証券を保有する販売会社がオムニバス口座を経由するために発見が難しくなったりした過度又は短期の取引を、管理会社が、発見し、もしくはこれを探知することができるとは限りません。仲介機関(販売会社又は販売取扱会社等)が販売会社又は販売取扱会社の口座に関する取引情報を提供しない限り、名義書換代理人及び管理会社は該当する情報を取得することができず、販売会社又は販売取扱会社の口座における潜在的な過度又は短期の取引を監視し、発見することができます。したがって、名義書換代理人及び管理会社は、販売会社又は販売取扱会社の口座を通じて過度又は短期の取引が行われた場合、販売会社又は販売取扱会社が過度又は短期の取引の防止もしくは再発の防止の対策を行ったか否かにかかわらず、販売会社又は販売取扱会社の口座を通じてなされた過度又は短期の取引について責任を負いません。取引に関する制限違反の有無を判断する責任は、販売会社又は販売取扱会社にあります。管理会社は、販売会社又は販売取扱会社の口座について過度又は短期の取引が認められた場合もしくは疑われる場合、当ファンドのサブファンドに対する悪影響を防ぐため、当該販売会社又は販売取扱会社の口座からの購入又は転換もしくはスイッチングの請求を拒否する権利を留保しています。

また、ファンド・オブ・ファンドの資産割当ファンド、仕組み商品及び連動型商品などを運用する投資家は、それぞれの投資方針もしくは投資戦略に従って、ファンドもしくは当ファンドのサブファンドに対して投資する資産の割合を変更します。管理会社は長期的な投資家の利益と両立する方法で、かかる投資家の利益と釣り合いを取るよう努めますが、常にこれに成功するという保証はありません。

米国以外の発行体に投資するアンダーライニング・ファンドに投資するファンドは、過度又は短期の取引にさらされるリスクがより大きくなります。米国以外の市場の取引終了後に発生した事由に基づいて予測されるものの、アンダーライニング・ファンドの純資産総額に反映されていない(したがって該当するファンドの純資産総額に反映されていない)証券価格の変動を、投資家が利用しようとする場合があります。そのような裁定取引の機会、非米国証券に投資しないアンダーライニング・ファンドに投資するファンドにも発生する可能性があります。例えば、アンダーライニング・ファンドが保有する証券の取引が停止され、ファンドの純資産総額が次に計算されるまでに再開されない場合などがこれに当たります(ステール・プライシング)。

管理会社は過度又は短期の取引を防ぐため、以下の措置を行うことができます。

転換の権利及び連続売買の制限

転換の権利は過度又は短期の取引を促進するための権利ではありません。管理会社は、事前の通知を行うことなく、転換又はスイッチングの請求を拒否する権利を常に留保しています。管理会社及び名義書換代理人は、オムニバス口座を通じてなされる販売会社又は販売取扱会社が行う取引について、連続売買を監視することができないため、取引に関する制限違反の有無を判断するために取引口座を監視する責任は、販売会社又は販売取扱会社にあります。連続売買とは、一般に、同じファンドの受益証券について申込み及び換金(買戻し)を行うことです。管理会社は、オムニバス口座において受益証券を保有する販売会社又は販売取扱会社を含めて、受益者が行う連続売買の回数を制限することができます。

当ファンドのサブファンドの混乱を防止し、過度又は短期の取引を制限する上記方針を徹底するために、管理会社が仲介機関の口座からの購入又はスイッチングの請求を拒絶する権利を留保していることにご留意ください。

アンダーライニング・ファンド

アンダーライニング・ファンドに対する投資は長期的な投資を目的としています。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは過度又は短期の取引を防ぐために適切な措置を講じます。上記()及び()に記載された措置のほか、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドは、過度又は短期の取引を抑制するために、フェア・バリュー・プライシング(公正な価格設定)を用いることができます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのすべてのアンダーライニング・ファンドにおけるクラス 受益証券は、希薄化調整の対象となり得ます。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの名義書換代理人はアンダーライニング・ファンドの保有資産の評価を行った時点での公正価格をより正確に反映するために、公正な価格設定を使用して1口当たりの純資産価格を調整することができます。この作業の一環として、外国為替市場の取引終了とその該当する評価時点の差による評価の時間のずれを調整するために、株式又は債券の評価を行うにあたり、独立した第三者が提供する機械的な適正価値測定モデルを利用することがあります。

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

()管理会社は、管理事務代行会社に対し、当ファンドの各サブファンドの純資産総額決定に関する責任を委任しています。管理事務代行会社は、毎ファンド営業日、ニューヨーク証券取引所における取引時間終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)に、当ファンドの各サブファンドの各クラスに関する受益証券1口当たり純資産価格を決定するものとします。

()各サブファンドの各受益証券クラスの1口当たり純資産価格は、未収収益を含めた当該サブファンドの当該クラスに該当する資産の価額を算出し、その額から当該クラスのすべての債務(すべての報酬及び手数料を含みます。)を控除し、その合計額をその時点において発行又は割当てられている当該サブファンドの当該受益証券クラスの総口数で除して算出した値とします。各サブファンドの各受益証券クラスによって債務額が異なるため、同一サブファンド内であっても、各サブファンドに帰属する受益証券1口当たりの純資産価格は異なります。

()資産の評価

当ファンドの各サブファンドはすべて、以下の手順に従ってそれぞれのポートフォリオに保有する有価証券を評価します。

a) アンダーライニング・ファンドに対する投資は、管理事務代行会社の提供する当該アンダーライニング・ファンドの直近の1口当たり純資産価格により評価されるものとします。その他の集団投資ファンドにおける投資は、最新の純資産価格、又は規制市場において上場もしくは取引されている場合には、最新の相場取引価格もしくは仲値(これらが入手不可能な場合は、付値相場)、又はこれらが入手不可能又は価値を反映していない場合には、集団投資ファンドに相応しい最新の純資産価格にて評価されます。

- b) 相場が即時入手可能な規制市場又は店頭市場において上場又は取引されている資産(下記の資産を除きます。)は、関連するファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引時間終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)現在の最終取引価格にて評価されるものとします。但し、規制市場に上場しているが関連証券取引所外又は店頭市場において額面以上又は額面以下で取得又は取引された投資の価値については、保管受託会社の事前の承認を得た上で、当該投資の評価日現在のプレミアム又は割引の水準を考慮に入れて評価することができます。
- c) 特定の資産について、入手可能な最新の価格が公正価格を反映していないと管理会社が判断した場合、又は価格が価値を反映していないか入手不可能である場合、その価格は、管理会社もしくは正当に任命されたその受託者が任命した権限者であって、保管受託会社に承認された者が、ニューヨーク証券取引所の取引時間終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)現在のかかる資産の予想売却時価格をもとに慎重かつ誠実に算出するものとします。
- d) 資産が複数の規制市場において上場又は取引されている場合、かかる資産の主要な市場であると管理会社が判断する規制市場における最終価格又は最新の中間市場相場が使用されます。
- e) 当該ファンド営業日現在、投資有価証券がいかなる規制市場においても上場又は取引されていない場合、かかる有価証券は、管理会社もしくは正当に任命されたその受託者が任命した権限者であって、保管受託会社に承認された者が慎重かつ誠実に決定した予想売却時価格にて評価されるものとします。
- f) 現金及びその他の流動資産は、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の取引時間終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)までに発生した利息(もしあれば)を加えた額面価額により評価されます。
- g) 上場金融デリバティブ商品は、当該ファンド営業日におけるニューヨーク証券取引所の普通取引時間終了時(通常、ニューヨーク時間午後4時)における当該市場のかかる商品の決済価格により評価されます。決済価格が入手不可能である場合、上場デリバティブ契約は、管理会社に指名され、保管受託会社に承認された権限者が慎重かつ誠実に算出した予想売却時価格にて評価されます。店頭取引の金融デリバティブ商品は、取引の相手方による評価方法又はこれに代替する評価方法(管理会社が計算する評価、又は管理会社もしくはその正当に任命された受託者が任命し、保管受託会社が承認した独立の評価人が計算する評価等)を用いて日々評価されます。取引の相手方当事者による評価方法が用いられた場合、評価結果は、少なくとも毎週、保管受託会社が承認した独立の第三者によって承認又は確認されなければならないものとされています。また、代替の評価方法が用いられた場合、取締役は、国際的に最良とされる実務に従って、また店頭取引商品の評価に関するIOSCOやAIMAといった機関により確立された原則を遵守しなければならないとされています。照合の結果重大な差異が判明したときは、かかる差異は直ちに調査及び説明されるものとされています。先物為替契約は、自由に入手可能な市場相場を参照して評価しなければならないものとします。管理会社は、当ファンドを代理して、(i)店頭デリバティブ契約の相手方が、合理的な正確性及び信頼性に基づいて当該契約を評価するものであることを確認し、(ii)店頭デリバティブは、管理会社の主導により、当ファンドに代わっていつでも公正価値での相殺取引により売却、清算又は処分することができることを確認します。

- h) 基準通貨以外で表示された価値(投資又は現金の別を問いません。)及び基準通貨以外の通貨による借入れは、管理会社が状況に見合っており適切であるとみなすレート(公式であると否とを問いません。)にて基準通貨に交換されるものとします。
- i) 特定の投資について、上記の評価規則に従って評価を行うことが不可能又は誤りである場合、管理会社は、当該特定有価証券を適式に評価するため、その他一般に認識された評価方法を利用する権限を有します。但し、かかる評価方法、理論的根拠及び方法論が保管受託会社の承認を受けている場合に限りです。
- j) 資産の価値を決定する際、発生した未払いの利息又は配当金、及び配当金として利用可能だがまだ分配されていない金額を、当該資産に加えるものとします。
- k) 管理会社が当ファンドにつき評価を行うため、外部の評価人を任命し、又は任命させる場合、管理会社は当該任命がAIFM規則の要求を満たすものであることを確保するものとします。
- l) ジャナス・ハイールド・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの分配型クラスの各受益証券の純資産価格には、収益均等化により、当該受益証券に対して配当がなされた時点から累積された、当該受益証券に分配されるべき収益額が反映されます。
- () 1口当たりの純資産価格の評価、受益証券の販売、換金(買戻し)、転換及びスイッチングの一時停止
- a) 管理会社は、下記に定める場合、当ファンドのあるサブファンドの受益証券1口当たりの純資産価格の計算を一時的に停止し、これにより、当該サブファンドの受益証券の発行、換金(買戻し)及び転換を一時的に停止することができます。
- 関連する当ファンドのサブファンドにおける資産の大部分の評価の基礎となる市場が閉鎖される場合、又は、当該市場における取引が制限もしくは停止される場合(通常の休日もしくは週末に市場が閉鎖されている場合を除きます。)
- 当ファンドのサブファンドの資産の大部分を構成する投資をファンドが処分することが事実上不可能となる緊急事態が発生している場合。
- 当ファンドのサブファンドが、何らかの理由によりサブファンドの投資の価格を合理的、適時又は正確に確定することができない場合。
- 為替取引もしくはその他の資産譲渡に関する制限により、当ファンドのサブファンドについて商取引を行うことが非現実的になった場合又はサブファンドの資産の売買が通常の価格で行えないことが客観的に示し得る場合
- 受益証券の売却もしくは換金(買戻し)の対価が当ファンドのサブファンドの口座へ、又は口座から送金することができない場合。
- b) 上記一時停止が14日以上継続する可能性が高いと判断した場合には、管理会社は、当該一時停止により影響を受ける可能性が高いと予想される者に対して、適切であると判断した方法で当該一時停止について通知します。
- c) 当該一時停止は、アイルランド中央銀行及び保管受託会社に対して直ちに通知され、かかる通知はいかなる場合においても当該一時停止のファンド営業日当日中になされるものとします。受益者は当該一時停止期間中の受益証券の純資産価格の減額のリスクを負担するものとします。可能な場合には、管理会社は当該一時停止を可能な限り速やかに終了させるために、あらゆる合理的な手続を行うものとします。

(2) 【保管】

受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委託した日本の投資家に販売される受益証券については、受益証券の券面は発行されません。受益者名簿に記載されている所有権に関する詳細を記載した確認書が、該当する受益者の販売会社に対して発行されません。受益者に対しては、販売会社及び販売取扱会社から受益証券についての取引残高報告書が交付されます。但し、受益者が記名式券面の発行を特に請求する場合は、外国為替管理法上の許可が必要となる場合はこれを得て、自己の責任においてこれを保管します。

また、現時点では保管受託会社及び管理会社は受益証券の券面の発行を予定していません。

(3) 【信託期間】

() 信託期間

当ファンドは、以下に規定する方法により終了するまで存続します(信託証書第29条(a))。

() 信託の終了

当ファンドが違法となった場合、又は当ファンドもしくは当該サブファンドの総額、維持費用、及びその他管理会社が関連すると考える事項を考慮した上で、管理会社の見解により、実際的ではない、推奨できない、もしくは当ファンドもしくは当該サブファンドを継続することが受益者の利益にならないと判断した場合、又はユニット・トラスト法に基づく当ファンドの認可が取消された場合には、管理会社もしくは保管受託会社は信託証書を終了し、当ファンドもしくは当該サブファンドを清算することができます。前述のとおり管理会社の管理者としての任命が終了した場合、保管受託会社は当ファンドを終了する権限を有します。さらに、サブファンドの純資産総額が3日連続して3,000万米ドルを下回った場合、管理会社は受益者に対し書面により通知することによって、当該サブファンドを終了することができます。アンダーライニング・ファンドの終了もしくは清算によりサブファンドは自動的に終了します。

信託の終了に関して信託証書に定める条項は、以下のとおりです。

1) 当ファンドは、管理会社に対し管財人による財産管理もしくは清算が開始される場合(保管受託会社が書面により事前に承認した条件に基づく再建もしくは合併を目的とする自発的清算の場合を除きます。)、又は事業を中止した場合、又は支払不能になった場合(保管受託会社のみが判断します。)、又は管理会社の資産の全部もしくは一部に対して検査官もしくは管財人が指名された場合は、以下の規定に基づく書面による通知により保管受託会社により終了されます(信託証書第29条(b))。

2) 当ファンドは、以下のいずれかの事由が発生した場合は、以下の規定に基づく書面による通知により管理会社又は保管受託会社により終了されます(信託証書第29条(c))。

) 当ファンドが適用法により認可されたユニット・トラストに該当しなくなった場合

) 当ファンドを継続することが違法となる法律が成立した場合、又は経費、当ファンドの全体の規模及び管理会社が関連があると判断するその他の要因を考慮した場合に当ファンドを継続することが非現実的もしくは不適當であるか、又は受益者の最良の利益に合致しないと管理会社が判断する場合

3) 管理会社又は保管受託会社が、受益者に対して書面による通知を行ってサブファンドを終了させる権限を有するのは、以下の場合です(信託証書第29条(d))。

) 当ファンドが合法と認められない場合、又は経費、当ファンドもしくは当ファンドのサブファンドの全体の規模及び管理会社が関連があると判断するその他の要因を考慮した場合に当ファンドもしくはサブファンドを継続することが非現実的もしくは不相当であるか、又は受益者の最良の利益に合致しないと管理会社が判断する場合

) 適用法に基づく当ファンドの認可が無効となった場合

) 3取引日続けてサブファンドの純資産総額が3,000万米ドルを下回った場合

) プロスペクトাসに記載されたその他の状況に該当する場合

4) 当ファンド及びいずれのサブファンドも、いつでも、信託証書の別表の規定に従って適正に招集され開催された、当ファンド又はいずれかのサブファンド(いずれか適切な方)の受益者総会の特別決議により終了します。かかる終了の効力は、当該通常決議が採択された日又は当該通常決議が規定するそれ以降の日(かかる日が規定された場合)に発生します(信託証書第29条(e))。

5) 当ファンドを終了させる契約当事者は、信託証書に規定する方法により受益者に対しその旨を通知し、かかる通知により、かかる通知の送達後6ヶ月を超えない日にかかる終了が効力を生じる日として確定することを要します(信託証書第29条(f))。

() 当ファンドの終了に関する規定

1) 信託証書の関連する条項に基づく信託期間の終了又は当ファンドのサブファンドの終了の2ヶ月以上前に又は可及的速やかに、保管受託会社又は管理会社は受益者に対し、サブファンドに関連する信託財産の間近に迫った収益分配について知らせる通知を發します(信託証書第30条(a))。

2) かかる終了後、管理会社はすべての投資を売却し、かかる売却は保管受託会社又は管理会社が合理的かつ望ましいと考える方法により、かつ当ファンドの終了後管理会社が合理的かつ望ましいと考える期間内に実行され完了しなければなりません(信託証書第30条(b))。

3) 管理会社は、それらが都合がよいと考える時に、それらの完全な裁量により、受益者に対し分配可能な資産を(債権者の請求を満足した後)分配します。かかる資産は各サブファンド間で按分して分配され、その後さらに当ファンドの受益権のクラス間で按分して割り当てられ、受益者の受益権の価値に按分してそれらに分配されます。保管受託会社は、本項の規定に基づき当ファンドに関する債務、費用、手数料、経費、請求及び要求で保管受託会社が当ファンド又はサブファンドの清算に関連して負担する、又はその可能性のあるものに対する全額の引当金を、手元に保有する金銭並びにかかる費用、手数料、経費、請求及び要求に関して補償を受けるために保有する金銭から確保する権利を有します(信託証書第30条(c))。

4) 保管受託会社は、当ファンド又はサブファンドの終了の際、受益者総会の通常決議による承認を得た場合、場合に応じて当ファンド又はサブファンドの資産を受益者に対し現物で分配することができます。但し、保管受託会社は、受益者の通常決議による承認がなくても、当該受益者が現物による分配に同意すれば、当ファンド又はサブファンドの終了時に受益者に対して現物で分配を行うことができます。管理会社は、通常決議の承認に基づくか現物で分配分を受領する受益者による現物の分配に対する同意に基づくかに関わらず、保管受託会社が当ファンド又はサブファンドの終了時に資産を現物で分配する場合、受益者から要求された場合には保管受託会社に対して受益者が受け取る権利を有する資産を売却し、かかる売却による収益を受益者に譲渡するように指示します。但し、保管受託会社及び管理会社はいずれもかかる資産の売却により獲得する価格に関するいかなる保証も与えないものとし、さらにかかる資産の売却に要する経費は、受益者が負担するものとします(信託証書第30条(d))。

(4) 【計算期間】

当ファンドの決算日は、原則として毎年12月31日とします(信託証書第1条)。

(5) 【その他】

() 信託証書変更

1) 保管受託会社及び管理会社は、投資顧問会社の同意を得て、但し、アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、以下の事項のために必要であると管理会社及び保管受託会社が信ずる場合に受益者の事前の承認なしで、下記の目的のため、修正・再表示信託証書及び補足信託証書により信託証書の規定を変更、修正又は追加する権利を有します(信託証書第35条(a))。

) 曖昧な表現を治癒するため、又は欠如しているもしくは矛盾した信託証書上の規定を訂正もしくは補足し、又は受益者の利益を著しく損なうことのない変更を行うため

) 信託証書の規定を、アイルランド中央銀行又はユニット・トラストに関する監督権を有するアイルランド内の政府機関の要求により変更するため

) 信託証書の第6項(b)に規定される投資対象市場の一覧に追加するため

2) 保管受託会社及び管理会社は、アイルランド中央銀行の事前の承認を得て、修正・再表示信託証書及び補足証書により、信託証書の別紙に記載される規定に従って適切に招集され開催された受益者総会の通常決議による承認を経て、信託証書の規定を変更、修正又は追加する権利を有します。但し、受益者のサブファンド上の利益を減少させ又は変更、修正もしくは追加に対する同意のために必要な受益権の割合を減少させるような変更、修正もしくは追加を行う場合には、すべての受益者の同意が必要です(信託証書第35条(b))。

3) 前述の規定の趣旨を損なうことなく、保管受託会社及び管理会社は、信託証書の修正・再表示信託証書及び補足信託証書により(及び前述の通常決議による承認を経ずに)、当ファンドに影響を及ぼすその時点で有効な会計法及びアイルランドの内国歳入庁長官により承認された信託証書の実行に関連する又は法令に従うための取決めの規定を考慮して、それらの者が必要かつ都合がよいと考える方法及び範囲内で、信託証書の規定を変更、修正もしくは追加することができます。但し、かかる変更、修正もしくは追加は、受益者に対しその受益権に関して追加の支払いをする又はそれに関する債務を引き受ける義務を課すものではありません(信託証書第35条(c))。

() 報告書

ファンドの事業年度は、毎年12月31日に終了します。監査済み財務諸表を含む当ファンドの年次報告書は事業年度終了後4ヶ月以内に英語で作成されます。日本においては事業年度終了後6ヶ月以内に、有価証券報告書が関東財務局長に提出され、投資家及びその他希望する者は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(EDINET)において、これを閲覧することができます。当ファンドは、毎年6月30日に終了する半期についての当ファンドの各サブファンドの投資有価証券及びその各半期終了時の市場価格のリストを記載した未監査半期財務書類を英語で発行し、かかる期間終了後2ヶ月以内に受益者に送付します。日本においては上半期の終了後3ヶ月以内に、半期報告書が関東財務局長に提出されます。

アイルランド中央銀行が要求する範囲内で、かつ、AIFM指令に従って、(1)非流動的な性質により特別な取り扱いの対象となるサブファンドの資産の比率、(2)サブファンドの流動性を管理するための一切の新たな取り決め、(3)サブファンドの現在のリスク・プロファイルとこれらのリスクを管理するために管理会社が採用しているリスク管理システム、(4)サブファンドのために管理会社が採用することのできるレバレッジ(もしあれば)の最大限度の変更及びレバレッジの取り決めに基づき提供された担保又は保証を再利用する権利に関する事項、(5)サブファンドが採用しているレバレッジ(もしあれば)の総額、並びに(6)保管受託会社の責任を契約上免除するために保管受託会社が定めた取り決めに関する情報を、受益者に対する報告又はAIFM指令が認めるその他の方法により、AIFM指令が要求する頻度で、開示しなければならない場合があります。

監査人の役割は、当ファンドの監査済み財務諸表が、適用される会計及び監査基準に従って、当ファンドの資産及び負債の真実かつ公正な見方を示すものである旨の意見書を提供することです。

() 広告

管理会社に代わって、管理会社により発行される受益証券の発行価格又はその利回りに言及する表現を含む、又は受益証券の購入の勧誘を含む、あらゆる広告、配布物又はかかる種類のその他の文書は、適用法及び本規則(適用法に従い当ファンドに対して監督権を有するアイルランド中央銀行又は後継規制当局により採用されるあらゆる規則をいいます。以下、本項において同じです。)並びに適用法及び本規則にもとづきアイルランド中央銀行により制定された適用規則の要件を遵守し、受益証券が販売される国の法律に従います(信託証書第28条(a))。

受益証券の発行又は販売に言及するすべての手紙、配布物、広告又はその他の出版物において、保管受託会社に対する言及は保管受託会社が事前に承認した条件に限られます(信託証書第28条(b))。

4 【受益者の権利等】

(1) 【受益者の権利等】

受益者が管理会社及び保管受託会社に対し受益権を直接行使するためには、受益証券名義人として登録されていなければなりません。従って、販売会社又は販売取扱会社に受益証券の保管を委託している日本の受益者は受益証券の登録名義人でないため、自ら管理会社及び保管受託会社に対し直接受益権を行使することはできません。これら日本の受益者は、販売会社又は販売取扱会社との間の口座約款に基づき、販売会社又は販売取扱会社をして受益権を自己のために行使させることができます。

受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行います。

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

() 受益証券

受益者は、受益証券に関して信託証書により明示的に付与された権利以外は、保管受託会社に対しいかなる権利も持たず、また取得しません。いかなる個人、会社又は法人も、受益証券に関して受益者名簿にその者の名で登録されていない限り、受益者と認められません(信託証書第3条)。

() 償還及び収益分配関する内容及び権利行使の手續

1) 償還

) 受益証券の償還は取引日において行うことができますが、目論見書及び信託証書の規定する手續に従って、受益者が管理会社に対して受益証券の全部又は一部の償還を要求する償還通知を行う必要があります。償還代金は目論見書に記載される手續に従って支払われます。償還通知の提出から決済代金の支払までの期間は、最長でも95暦日を超えないものとします

(信託証書第13条(a))。

) 償還通知の送達に関する要件及び取引日に償還が実行されるための償還通知の送達期限は目論見書に記載されます(信託証書第13条(b))。

) 償還通知は、管理会社が要求する受益証券の所有に関する証拠を受益者が提示するまでは、有効となりません(信託証書第13条(c))。

) 管理会社は保管受託会社に対し、解約される受益証券口数、該当するサブファンド名、及びそれらに関して受益者に支払うべき金額(次項の規定に従い計算される)を明示する通知を送達することにより、当ファンドの減額を行います。当ファンドを減額する通知を送達する前に、管理会社は、受益証券の減額及び解約に際して受益者に支払うべき金額を支払うのに十分な現金が当該サブファンドの信託財産に含まれている(又は売却が合意されていた投資の売却が完了した場合に含まれます。)ことを確認する義務を負います(信託証書第13条(d))。

) 管理会社は、受益証券の申込者に対して再販売するために、管理会社が保有する受益証券を買い取ることができます。但し、かかる受益証券の買い取り及び売却は信託証書第5項(f)及び第14項(a)に規定される金額より不利であってはならず、かつ目論見書にその旨を記載しなければなりません(信託証書第13条(e))。

）いずれかの取引日における償還要求がサブファンドの発行済受益証券の10%を超える場合には、管理会社は10%を超過する分の償還通知を後日の取引日に延期することができ、その場合は償還すべき残高に応じた割合でかかる後日、取引日に当該受益証券を償還しなければなりません。管理会社は、受益者の通常決議による承認を得て、償還要求に応じて受益者に対し当該ファンドの資産を譲渡することができますが、当該ファンド又は関連サブファンドの資産の5%以下に相当する受益証券の償還請求でかつ、当該償還請求を行った受益者の同意を得た場合には、当該配当が残りの受益者の利益に不利にならないことを条件として、当該資産を通常決議の承認なしで譲渡することができます。当該資産の配分は、保管受託会社の承諾を条件とします。当該償還請求を行う受益者が要求した場合には、管理会社が当該資産の売却を行うことができ、その売却利益が受益者に送金されるものとします（信託証書第13条（f））。

）受益者が管理会社に対し償還通知をした場合で、かかる通知を受領した場合に当該受益者の保有受益証券口数が最低保有単位を下回る結果となる場合には、管理会社はかかる償還通知を当該サブファンドにおいて当該受益者が保有するすべての受益証券に関する償還通知であるとして取り扱います。しかしながら、管理会社は、受益者に対し、書面により、最低保有単位に達するための追加の受益証券を購入するために30日間の猶予を与える旨の通知を行わなければなりません（信託証書第13条（g））。

）当該償還が実行された取引日から6年以内に請求されなかった償還代金は、当該償還代金に対する権利を有する受益者のために、管理会社又はその被指名人が管理する別の勘定に振り替えられます（信託証書第13条（h））。

）管理会社が、受益者による受益証券処分（受益証券の買戻し、受益証券の譲渡、もしくはその他であるかを問わず）において、又は受益者への配当の支払い（現金もしくはその他であるかを問わず）において、税金の控除、留保、支払を行う必要がある場合、管理会社は、買戻し費用控除後、かかる税金を支払うのに十分な程度に受益者の受益証券数を、買戻し消却するよう手配する権限を有し、管理会社は、譲受人から居住地又は地位等の必要事項を記した届出を受領するまで、譲受人を受益者として登録することを拒否することができます。管理会社は支払うべき税額が支払われるよう手配を行うものとします（信託証書第13条（i））。

）管理会社が受益者から受益証券買戻しの請求を受けた場合で、その受益証券に関して管理会社が税金の支出、控除、又は留保を行う必要がある場合は、管理会社は、買戻しの利益から管理会社が支出、控除、又は留保しなければならない税金を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配を行うものとします（信託証書第13条（j））。

2) 収益分配

) 管理会社は、以下の規定に従い、収益分配公表日のアイルランドにおける営業時間の開始時に、受益者名簿上の受益者に対し随時サブファンド又はサブファンドのクラスの収益の分配を公表できます。各サブファンドの収益分配方針は各サブファンドに関する目論見書に規定されます。各サブファンドにより分配可能な金額は、各サブファンドが受領した純収益、及び収益分配の合理的な水準を維持するために必要であると管理会社が判断する場合には、実現した譲渡益の純額から未実現の譲渡損失を控除した金額です(信託証書第15条(a))。

) 管理会社は、信託証書の別紙に従いサブファンドの受益者総会における通常決議による承認を得て、分配金又は当該ファンドのいずれかの資産により当該ファンドの受益者に対し現物による収益の分配を行うことができます(信託証書第15条(b))。

) 収益分配の支払方法は関連する目論見書に規定されます。上記が一般的に意味することを損なうことなく、管理会社は、各受益証券に関する分配金又はその他の支払うべき金額を電信送金により、又は受益者もしくは合同受益者の場合にはその中の一名の登録住所宛又は当該受益者もしくは合同受益者が指定する者及び住所宛に、小切手もしくは証書を普通郵便により送付することにより送金することができます。管理会社はかかる送金に関して発生するいかなる損失についても責任を負いません(信託証書第15条(c))。

) 分配金の支払期日から6年以内に収益分配金の権利を有する者による請求が行われなかったサブファンドの収益分配金は失権し、以後信託財産の一部となります(信託証書第15条(d))。

) 管理会社が受益者への配当を支払おうとする場合、管理会社は、配当から当該配当に関して管理会社が負う税金を支払うために必要な額を控除する権限を有し、支払うべき税額が支払われるよう手配します(信託証書第15条(e))。

() 議決権、受益者総会に関する権利

- 1) 管理会社又は保管受託会社は受益者総会を開催することができます。当ファンド又はいずれかのサブファンドの受益証券の合計15%以上を保有する受益者からの書面による要求があった場合、保管受託会社は受益者総会を開催しなければなりません。当ファンド又はいずれかのサブファンドの総会の定足数は、当該時点で発行されている当ファンド又は関連するサブファンドにおける受益証券口数の10%以上を保有又は代表する、本人又は代理人により出席する受益者とします。

2) 信託証書の規定に従い、受益者総会は通常決議により信託証書の修正、変更もしくは追加を認可する、又は当ファンドの再構築計画を認可する正当な権限を有するものとします。当ファンドの受益者総会は、通常決議により、当ファンドの投資目的、方針、制限又は禁止事項に対する修正又は変更を認可する正当な権限を有するものとします。本書に別段の記載のある場合を除き、受益者総会はそれ以上の権限を有しないものとします。当ファンド又はサブファンドの通常決議は、適切に招集され、開催された当ファンド又はサブファンドの受益者総会において、本人又は代理人による投票の単純多数決によって可決された決議とします。信託証書は、受益者総会においては、当該総会において議決権を行使する権利を有する出席受益者5名、又は受益証券の10%もしくはそれ以上を保有し、当該総会において議決権を行使する権利を有する受益者により投票が要求された場合を除き、あるいは当該総会の議長が投票を要求する場合を除き、受益者1名につき1議決権として挙手により議事を決定することができるものと規定しています。各受益者は、投票により受益者の表決に付された当ファンドに関する事項について、各受益証券(議決権を有しない単位未満の受益証券は除外する)につき1議決権を与えられています。各受益者は、かかる総会に本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができます。当ファンド又はサブファンドの場合、必要に応じて投票数の少なくとも50%の投票によって書面で承認された決議は、すべての場合において、当ファンド又はサブファンドの正当に可決された通常決議として扱われるものとします。特定のサブファンドのみに影響を与える事項については、当該サブファンドの受益者のみが投票権を有するものとします。上記の規則は、サブファンドにおけるあらゆる種類の総会に対して同様に適用されるものとします。一つのクラスの受益証券を代表する受益者の総会は、当該クラスに影響を与える事項についてのみ開催することができます。

(2) 【為替管理上の取扱い】

アイルランドには、配当の支払い及び日本における受益者に係る本件受益証券に関する金銭の換金(買戻し)について、外国為替規制はありません。

(3) 【本邦における代理人】

() 下記代理人は、管理会社から、日本国内において以下の権限を委任されています。

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

- 1) 管理会社又は当ファンドに対する法律上及び日本証券業協会の規則上の問題に関する、一切の書簡、請求、訴状その他訴訟関係書類を受領する権限
 - 2) 受益証券の募集、販売及び換金(買戻し)に関する、一切の裁判上及び裁判外の行為を行う権限
- () 財務省関東財務局長に対する受益証券の募集に関する届出及び継続開示に関する代理人は、下記のとおりとします。

東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

弁護士 森 下 国 彦

(4) 【裁判管轄等】

上記「(3)本邦における代理人、()、2)」の取引に関連して、日本の受益者が提起する訴訟に限って、その裁判管轄権は下記の裁判所が有し、日本法が適用されるものとします。

東京都千代田区霞ヶ関一丁目1番4号

東京地方裁判所

第3 【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの直近2会計年度の日本文の財務諸表は、アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計基準及び1990年ユニット・トラスト法を含むアイルランドの法令に準拠して作成された原文の財務諸表を翻訳したものです。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項但し書きの規定の適用によるものです。
- (2) 当ファンドの原文の財務諸表は、アイルランドにおける独立監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。)であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するものが当該財務諸表に添付されています。本財務諸表に関する解釈は原文にのみ基づきます。
- (3) 当ファンドの原文の財務諸表は米ドルで表示されています。日本文の財務諸表には、2026年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=159.88円)を使用して換算された円換算額が、併記されています。金額は千円単位(単位金額未満は四捨五入)で表示されています。なお、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総和と一致しない場合があります。

1 【財務諸表】

(1) 【貸借対照表】

財政状態計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファン	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	395,982,846	63,309,737	387,563,228	61,963,609
現金及び外国通貨	632,040	101,051	569,521	91,055
未収金：				
売却投資証券	787,784	125,951	822,178	131,450
未決済スポット外国為替契約			324,810	51,931
発行ファンド受益証券	603,798	96,535	1,697,874	271,456
流動資産合計	398,006,468	63,633,274	390,977,611	62,509,500
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	482,896	77,205	1,357,113	216,975
未払金：				
購入投資証券			1,034,165	165,342
未決済スポット外国為替契約	1,472	235	1,146,979	183,379
買戻しファンド受益証券	2,029,397	324,460	531,697	85,008
管理会社報酬	84,095	13,445	161,263	25,783
受益者サービス手数料	134,836	21,558	258,245	41,288
会計・管理事務代行・名義書換手数料	7,935	1,269	13,161	2,104
未払費用	38,034	6,081	41,992	6,714
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	2,778,665	444,253	4,544,615	726,593
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	395,227,803	63,189,021	386,432,996	61,782,907

注記は財務諸表の一部を構成します。

財政状態計算書

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	130,287,011	20,830,287	100,108,210	16,005,301
現金及び外国通貨	158,650	25,365	129,025	20,629
未収金：				
売却投資証券			417,903	66,814
未決済スポット外国為替契約			132,802	21,232
発行ファンド受益証券	298,092	47,659	903,099	144,387
管理会社からの未収金				
流動資産合計	130,743,753	20,903,311	101,691,039	16,258,363
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	371,258	59,357	705,060	112,725
未払金：				
購入投資証券	217,829	34,827		
未決済スポット外国為替契約	53	8	468,132	74,845
買戻しファンド受益証券	45,197	7,226	221,664	35,440
管理会社報酬	14,166	2,265	21,472	3,433
受益者サービス手数料	76,326	12,203	115,665	18,493
会計・管理事務代行・名義書換手数料	4,699	751	6,570	1,050
未払費用	21,172	3,385	20,461	3,271
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	750,700	120,022	1,559,024	249,257
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	129,993,053	20,783,289	100,132,015	16,009,107

注記は財務諸表の一部を構成します。

財政状態計算書

ジャナス・ハイイ ルド・ファンド	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	217,226,133	34,730,114	213,947,140	34,205,869
現金及び外国通貨	193,052	30,865	376,459	60,188
未収金：				
売却投資証券	39,016	6,238	414,572	66,282
未決済スポット外国為替契約			30,692	4,907
発行ファンド受益証券	41,525	6,639	210,666	33,681
流動資産合計	217,499,726	34,773,856	214,979,529	34,370,927
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	74,739	11,949	402,556	64,361
未払金：				
購入投資証券				
未決済スポット外国為替契約	160	26	439,665	70,294
買戻しファンド受益証券	108,745	17,386	885,316	141,544
管理会社報酬	46,123	7,374	89,479	14,306
受益者サービス手数料	120,186	19,215	232,838	37,226
会計・管理事務代行・名義書換手数料	6,013	961	9,482	1,516
未払費用	27,585	4,410	30,126	4,817
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	383,551	61,322	2,089,462	334,063
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	217,116,175	34,712,534	212,890,067	34,036,864

注記は財務諸表の一部を構成します。

財政状態計算書

ジャナス・バランス・ファンド	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	354,123,413	56,617,251	255,155,778	40,794,306
現金及び外国通貨	410,715	65,665	369,113	59,014
未収金：				
売却投資証券			1,176,356	188,076
未決済スポット外国為替契約	4,165	666	464,735	74,302
発行ファンド受益証券	4,088,490	653,668	2,784,705	445,219
流動資産合計	358,626,783	57,337,250	259,950,687	41,560,916
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	297,999	47,644	1,085,027	173,474
未払金：				
購入投資証券	1,553,915	248,440	537,790	85,982
未決済スポット外国為替契約			1,641,559	262,452
買戻しファンド受益証券	257,625	41,189	492,400	78,725
管理会社報酬	74,311	11,881	105,208	16,821
受益者サービス手数料	237,836	38,025	336,708	53,833
会計・管理事務代行・名義書換手数料	6,534	1,045	10,117	1,618
未払費用	31,841	5,091	32,202	5,148
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	2,460,061	393,315	4,241,011	678,053
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	356,166,722	56,943,936	255,709,676	40,882,863

注記は財務諸表の一部を構成します。

財政状態計算書

ジャナス・ストラテジック・バリュ ファンド	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産	111,927,307	17,894,938	119,922,219	19,173,164
現金及び外国通貨	237,359	37,949	271,451	43,400
未収金：				
売却投資証券	2,329	372	275,729	44,084
未決済スポット外国為替契約	429	69	108,916	17,413
発行ファンド受益証券	222,538	35,579	758,269	121,232
管理会社からの未収金	23,891	3,820	723	116
流動資産合計	112,413,853	17,972,727	121,337,307	19,399,409
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融 負債	54,636	8,735	305,505	48,844
未払金：				
購入投資証券	136,080	21,756	308,617	49,342
未決済スポット外国為替契約			385,394	61,617
買戻しファンド受益証券	87,759	14,031	157,417	25,168
管理会社報酬	39,989	6,393	36,987	5,913
受益者サービス手数料	81,019	12,953	176,204	28,171
会計・管理事務代行・名義書換手数料	4,911	785	7,227	1,155
未払費用	21,645	3,461	22,794	3,644
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益 者に帰属する純資産を除く)	426,039	68,115	1,400,145	223,855
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産	111,987,814	17,904,612	119,937,162	19,175,553

注記は財務諸表の一部を構成します。

財政状態計算書

ジャナス・フォーティ・ファンド	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	912,396,898	145,874,016	761,447,968	121,740,301
現金及び外国通貨	895,765	143,215	1,300,000	207,844
未収金：				
売却投資証券			3,066,213	490,226
未決済スポット外国為替契約	1,843	295	1,213,668	194,041
発行ファンド受益証券	4,250,414	679,556	5,697,638	910,938
流動資産合計	917,544,920	146,697,082	772,725,487	123,543,351
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	1,622,337	259,379	4,528,916	724,083
未払金：				
購入投資証券	1,429,867	228,607	1,520,753	243,138
未決済スポット外国為替契約			4,279,139	684,149
買戻しファンド受益証券	892,494	142,692	1,727,627	276,213
管理会社報酬	138,842	22,198	231,705	37,045
受益者サービス手数料	656,194	104,912	1,093,841	174,883
会計・管理事務代行・名義書換手数料	12,291	1,965	22,159	3,543
未払費用	63,812	10,202	71,063	11,362
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	4,815,837	769,956	13,475,203	2,154,415
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	912,729,083	145,927,126	759,250,284	121,388,935

注記は財務諸表の一部を構成します。

財政状態計算書

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	100,892,983	16,130,770	105,374,036	16,847,201
現金及び外国通貨	20,081	3,211	103,164	16,494
未収金：				
売却投資証券	445,988	71,305	688,490	110,076
未決済スポット外国為替契約			238,058	38,061
発行ファンド受益証券	479,011	76,584	138,421	22,131
管理会社からの未収金	48,556	7,763	112,963	18,061
流動資産合計	101,886,619	16,289,633	106,655,132	17,052,023
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	115,583	18,479	639,302	102,212
未払金：				
購入投資証券	157,205	25,134		
未決済スポット外国為替契約	748	120	840,286	134,345
買戻しファンド受益証券	950,483	151,963	241,346	38,586
管理会社報酬	21,386	3,419	47,247	7,554
受益者サービス手数料	72,712	11,625	160,640	25,683
会計・管理事務代行・名義書換手数料	4,831	772	7,412	1,185
未払費用	20,817	3,328	23,532	3,762
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	1,343,765	214,841	1,959,765	313,327
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	100,542,854	16,074,791	104,695,367	16,738,695

注記は財務諸表の一部を構成します。

財政状態計算書

ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	2025年12月31日現在		2024年12月31日現在	
	米ドル	千円	米ドル	千円
流動資産：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	42,522,080	6,798,430	43,629,709	6,975,518
現金及び外国通貨	24,966	3,992	69,684	11,141
未収金：				
売却投資証券	21,089	3,372	19,895	3,181
未決済スポット外国為替契約				
発行ファンド受益証券	768	123	2,429	388
管理会社からの未収金				
流動資産合計	42,568,903	6,805,916	43,721,717	6,990,228
流動負債：				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債	18,099	2,894	120,918	19,332
未払金：				
購入投資証券				
未決済スポット外国為替契約				
買戻しファンド受益証券	29,187	4,666	152,665	24,408
管理会社報酬	8,271	1,322	17,355	2,775
受益者サービス手数料	27,690	4,427	57,301	9,161
会計・管理事務代行・名義書換手数料	4,045	647	5,340	854
未払費用	17,148	2,742	17,581	2,811
流動負債合計(買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産を除く)	104,440	16,698	371,160	59,341
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産	42,464,463	6,789,218	43,350,557	6,930,887

注記は財務諸表の一部を構成します。

(2) 【損益計算書】

包括利益計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度		
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：					
利息		6,126	979	5,343	854
配当金		16,714,520	2,672,317	15,518,847	2,481,153
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産及び負債に係る純利益/(損失)	12	11,937,009	1,908,489	(15,506,965)	(2,479,254)
収益合計		28,657,655	4,581,786	17,225	2,754
費用：					
管理会社報酬		978,976	156,519	907,642	145,114
受益者サ ビス報酬		1,565,597	250,308	1,451,501	232,066
監査報酬		12,556	2,007	10,140	1,621
会計・管理事務代行・名義書換手数料		44,515	7,117	49,327	7,886
その他費用		68,369	10,931	67,132	10,733
費用合計		2,670,013	426,882	2,485,742	397,420
費用補填の控除					
費用補填考慮後純費用		2,670,013	426,882	2,485,742	397,420
運用利益/(損失)		25,987,642	4,154,904	(2,468,517)	(394,666)
財務費用：					
買戻可能受益証券の受益者への分配：					
クラスA(米ドル) (毎月分配型)					
クラスA(円) (毎月分配型)					
買戻可能受益証券の受益者への分配合計					
運用による純資産の純増加/(減少)額		25,987,642	4,154,904	(2,468,517)	(394,666)

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・マルチセクター・インカム・ ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度		
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：					
利息		1,536	246	132	21
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産及び負債に係る純利益	12	9,719,614	1,553,972	3,385,516	541,276
収益合計		9,721,150	1,554,217	3,385,648	541,297
費用：					
管理会社報酬		145,620	23,282	122,718	19,620
受益者サービス報酬		784,109	125,363	660,787	105,647
監査報酬		12,789	2,045	10,410	1,664
会計・管理事務代行・名義書換手数料		27,532	4,402	31,439	5,026
その他費用		30,272	4,840	22,067	3,528
費用合計		1,000,322	159,931	847,421	135,486
費用補填の控除					
費用補填考慮後純費用		1,000,322	159,931	847,421	135,486
運用利益		8,720,828	1,394,286	2,538,227	405,812
財務費用：					
買戻可能受益証券の受益者への分配：					
クラスA(米ドル) (毎月分配型)					
クラスA(円) (毎月分配型)					
買戻可能受益証券の受益者への分配合計					
運用による純資産の純増加額		8,720,828	1,394,286	2,538,227	405,812

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・ハイイ ルド・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度		
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：					
利息		1,796	287	3,603	576
配当金		14,231,078	2,275,265	13,751,498	2,198,590
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産及び負債に係る純利益	12	4,242,103	678,227	173,138	27,681
収益合計		18,474,977	2,953,779	13,928,239	2,226,847
費用：					
管理会社報酬		535,151	85,560	530,477	84,813
受益者サ ビス報酬		1,390,421	222,301	1,378,295	220,362
監査報酬		12,717	2,033	10,287	1,645
会計・管理事務代行・名義書換手数料		33,610	5,374	39,000	6,235
その他費用		44,031	7,040	42,015	6,717
費用合計		2,015,930	322,307	2,000,074	319,772
費用補填の控除					
費用補填考慮後純費用		2,015,930	322,307	2,000,074	319,772
運用利益		16,459,047	2,631,472	11,928,165	1,907,075
財務費用：					
買戻可能受益証券の受益者への分配：					
クラスA(米ドル)(毎月分配型)		(1,890,334)	(302,227)	(1,658,776)	(265,205)
クラスA(円)(毎月分配型)		(1,179,241)	(188,537)	(1,360,553)	(217,525)
買戻可能受益証券の受益者への分配合計		(3,069,575)	(490,764)	(3,019,329)	(482,730)
運用による純資産の純増加額		13,389,472	2,140,709	8,908,836	1,424,345

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・バランス・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度		
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：					
利息		3,331	533	4,150	664
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益	12	39,216,669	6,269,961	27,415,460	4,383,184
収益合計		39,220,000	6,270,494	27,419,610	4,383,847
費用：					
管理会社報酬		744,978	119,107	596,647	95,392
受益者サピス報酬		2,383,636	381,096	1,909,025	305,215
監査報酬		12,697	2,030	10,274	1,643
会計・管理事務代行・名義書換手数料		38,272	6,119	40,755	6,516
その他費用		53,935	8,623	45,075	7,207
費用合計		3,233,518	516,975	2,601,776	415,972
費用補填の控除					
費用補填考慮後純費用		3,233,518	516,975	2,601,776	415,972
運用利益		35,986,482	5,753,519	24,817,834	3,967,875
財務費用：					
買戻可能受益証券の受益者への分配：					
クラスA(米ドル) (毎月分配型)					
クラスA(円) (毎月分配型)					
買戻可能受益証券の受益者への分配合計					
運用による純資産の純増加額		35,986,482	5,753,519	24,817,834	3,967,875

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・ストラテジック・バリュ ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度		
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：					
利息		2,512	402	3,662	585
配当金					
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産及び負債に係る純利益	12	4,270,395	682,751	15,971,862	2,553,581
収益合計		4,272,907	683,152	15,975,524	2,554,167
費用：					
管理会社報酬		207,024	33,099	217,252	34,734
受益者サ ビス報酬		977,044	156,210	1,025,337	163,931
監査報酬		12,772	2,042	10,385	1,660
会計・管理事務代行・名義書換手数料		27,849	4,452	33,095	5,291
その他費用		30,610	4,894	26,769	4,280
費用合計		1,255,299	200,697	1,312,838	209,897
費用補填の控除					
費用補填考慮後純費用		1,255,299	200,697	1,312,838	209,897
運用利益		3,017,608	482,455	14,662,686	2,344,270
財務費用：					
買戻可能受益証券の受益者への分配：					
クラスA(米ドル) (毎月分配型)					
クラスA(円) (毎月分配型)					
買戻可能受益証券の受益者への分配合計					
運用による純資産の純増加額		3,017,608	482,455	14,662,686	2,344,270

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・フォーティ・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度		
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：					
利息		8,020	1,282	6,482	1,036
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益	12	136,662,908	21,849,666	159,292,716	25,467,719
収益合計		136,670,928	21,850,948	159,299,198	25,468,756
費用：					
管理会社報酬		1,501,015	239,982	1,310,360	209,500
受益者サービス報酬		7,075,851	1,131,287	6,176,903	987,563
監査報酬		12,297	1,966	9,806	1,568
会計・管理事務代行・名義書換手数料		69,864	11,170	75,948	12,143
その他費用		127,514	20,387	127,024	20,309
費用合計		8,786,541	1,404,792	7,700,041	1,231,083
費用補填の控除					
費用補填考慮後純費用		8,786,541	1,404,792	7,700,041	1,231,083
運用利益		127,884,387	20,446,156	151,599,157	24,237,673
財務費用：					
買戻可能受益証券の受益者への分配：					
クラスA(米ドル) (毎月分配型)					
クラスA(円) (毎月分配型)					
買戻可能受益証券の受益者への分配合計					
運用による純資産の純増加額		127,884,387	20,446,156	151,599,157	24,237,673

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度		
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：					
利息		644	103		
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益	12	20,013,923	3,199,826	1,227,161	196,199
収益合計		20,014,567	3,199,929	1,227,161	196,199
費用：					
管理会社報酬		242,592	38,786	318,030	50,847
受益者サービス報酬		824,815	131,871	1,081,303	172,879
監査報酬		12,799	2,046	10,366	1,657
会計・管理事務代行・名義書換手数料		26,394	4,220	33,305	5,325
その他費用		27,977	4,473	27,869	4,456
費用合計		1,134,577	181,396	1,470,873	235,163
費用補填の控除		(603,251)	(96,448)	(786,900)	(125,810)
費用補填考慮後純費用		531,326	84,948	683,973	109,354
運用利益		19,483,241	3,114,981	543,188	86,845
財務費用：					
買戻可能受益証券の受益者への分配：					
クラスA(米ドル) (毎月分配型)					
クラスA(円) (毎月分配型)					
買戻可能受益証券の受益者への分配合計					
運用による純資産の純増加額		19,483,241	3,114,981	543,188	86,845

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。注記は財務諸表の一部を構成します。

包括利益計算書

ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度		
	注記	米ドル	千円	米ドル	千円
投資収益：					
利息		408	65	467	75
配当金		1,293,099	206,741	1,044,799	167,042
損益を通じて公正価値で測定する金融 資産及び負債に係る純利益	12	1,701,698	272,067	252,223	40,325
収益合計		2,995,205	478,873	1,297,489	207,443
費用：					
管理会社報酬		99,551	15,916	101,835	16,281
受益者サービス報酬		324,398	51,865	331,874	53,060
監査報酬		12,821	2,050	10,454	1,671
会計・管理事務代行・名義書換手数料		23,576	3,769	28,104	4,493
その他費用		19,155	3,063	14,147	2,262
費用合計		479,501	76,663	486,414	77,768
費用補填の控除					
費用補填考慮後純費用		479,501	76,663	486,414	77,768
運用利益		2,515,704	402,211	811,075	129,675
財務費用：					
買戻可能受益証券の受益者への分配：					
クラスA(米ドル)(四半期分配型)		(83,680)	(13,379)	(88,595)	(14,165)
クラスA(円)(四半期分配型)		(5,964)	(954)	(6,614)	(1,057)
買戻可能受益証券の受益者への分配合計		(89,644)	(14,332)	(95,209)	(15,222)
運用による純資産の純増加額		2,426,060	387,878	715,866	114,453

損益は、継続事業からの損益のみです。包括利益計算書に計上されている損益以外に、損益はありませんでした。
注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・フレキシブル・インカム・ ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加/(減少)額	25,987,642	4,154,904	(2,468,517)	(394,666)
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	61,412,522	9,818,634	95,790,621	15,315,004
受益証券買戻し	(78,605,357)	(12,567,424)	(54,077,822)	(8,645,962)
資本取引による純(減少)/増加額	(17,192,835)	(2,748,790)	41,712,799	6,669,042
純資産の純増加額	8,794,807	1,406,114	39,244,282	6,274,376
純資産：				
期首	386,432,996	61,782,907	347,188,714	55,508,532
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産 - 期末	395,227,803	63,189,021	386,432,996	61,782,907

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・マルチセクター・インカム・ ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	8,720,828	1,394,286	2,538,227	405,812
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	42,190,443	6,745,408	22,263,120	3,559,428
受益証券買戻し	(21,050,233)	(3,365,511)	(15,038,405)	(2,404,340)
資本取引による純増加額	21,140,210	3,379,897	7,224,715	1,155,087
純資産の純増加額	29,861,038	4,774,183	9,762,942	1,560,899
純資産：				
期首	100,132,015	16,009,107	90,369,073	14,448,207
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産 - 期末	129,993,053	20,783,289	100,132,015	16,009,107

注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ハイイ ルド・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	13,389,472	2,140,709	8,908,836	1,424,345
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	19,382,717	3,098,909	19,953,657	3,190,191
受益証券買戻し	(28,546,081)	(4,563,947)	(28,992,108)	(4,635,258)
資本取引による純減少額	(9,163,364)	(1,465,039)	(9,038,451)	(1,445,068)
純資産の純増加/(減少)額	4,226,108	675,670	(129,615)	(20,723)
純資産：				
期首	212,890,067	34,036,864	213,019,682	34,057,587
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産 - 期末	217,116,175	34,712,534	212,890,067	34,036,864

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・バランス・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	35,986,482	5,753,519	24,817,834	3,967,875
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	113,899,104	18,210,189	57,069,657	9,124,297
受益証券買戻し	(49,428,540)	(7,902,635)	(51,993,247)	(8,312,680)
資本取引による純増加額	64,470,564	10,307,554	5,076,410	811,616
純資産の純増加額	100,457,046	16,061,073	29,894,244	4,779,492
純資産：				
期首	255,709,676	40,882,863	225,815,432	36,103,371
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産 - 期末	356,166,722	56,943,936	255,709,676	40,882,863

注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・ストラテジック・バリュ ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	3,017,608	482,455	14,662,686	2,344,270
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	9,398,337	1,502,606	12,529,891	2,003,279
受益証券買戻し	(20,365,293)	(3,256,003)	(23,111,346)	(3,695,042)
資本取引による純（減少）額	(10,966,956)	(1,753,397)	(10,581,455)	(1,691,763)
純資産の純（減少）/増加額	(7,949,348)	(1,270,942)	4,081,231	652,507
純資産：				
期首	119,937,162	19,175,553	115,855,931	18,523,046
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産 - 期末	111,987,814	17,904,612	119,937,162	19,175,553

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・フォーティ・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	127,884,387	20,446,156	151,599,157	24,237,673
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	178,855,402	28,595,402	126,742,461	20,263,585
受益証券買戻し	(153,260,990)	(24,503,367)	(187,622,585)	(29,997,099)
資本取引による純増加/(減少)額	25,594,412	4,092,035	(60,880,124)	(9,733,514)
純資産の純増加額	153,478,799	24,538,190	90,719,033	14,504,159
純資産：				
期首	759,250,284	121,388,935	668,531,251	106,884,776
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純 資産 - 期末	912,729,083	145,927,126	759,250,284	121,388,935

注記は財務諸表の一部を構成します。

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	19,483,241	3,114,981	543,188	86,845
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	7,277,377	1,163,507	7,402,046	1,183,439
受益証券買戻し	(30,913,131)	(4,942,391)	(38,300,003)	(6,123,404)
資本取引による純(減少)額	(23,635,754)	(3,778,884)	(30,897,957)	(4,939,965)
純資産の純(減少)額	(4,152,513)	(663,904)	(30,354,769)	(4,853,120)
純資産：				
期首	104,695,367	16,738,695	135,050,136	21,591,816
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産 - 期末	100,542,854	16,074,791	104,695,367	16,738,695

買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド	2025年12月31日終了会計年度		2024年12月31日終了会計年度	
	米ドル	千円	米ドル	千円
運用による純資産の純増加額	2,426,060	387,878	715,866	114,453
受益証券の資本取引：				
受益証券の発行	532,316	85,107	1,048,379	167,615
受益証券買戻し	(3,844,470)	(614,654)	(4,011,893)	(641,421)
資本取引による純(減少)額	(3,312,154)	(529,547)	(2,963,514)	(473,807)
純資産の純(減少)額	(886,094)	(141,669)	(2,247,648)	(359,354)
純資産：				
期首	43,350,557	6,930,887	45,598,205	7,290,241
買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産 - 期末	42,464,463	6,789,218	43,350,557	6,930,887

注記は財務諸表の一部を構成します。

[次へ](#)

財務諸表に対する注記

1 一般事項

ジャナス・セレクション(以下「当トラスト」という。また、当トラストの有する8つのファンドを以下「ファンド」という。)は、AIFルールブックの第1章に従い、アイルランド中央銀行からRIAIFとして認可を受けています。管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運営者(以下「AIFM」という。)としてルクセンブルクAIFM法に従い、ルクセンブルク金融監督委員会(Commission de Surveillance du Secteur Financier、以下「CSSF」という。)から認可を受けており、当トラストのAIFMです。AIFMは、オルタナティブ投資ファンド運用指令(以下「AIFMD」という。)を順守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針や手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本の維持、報告及び透明性の義務を順守することが含まれますが、これらに限定されません。

2 会計方針

財務諸表作成の基礎

2025年12月31日終了会計年度の本財務諸表は、財務報告評会(以下「FRC」という。)が発行したFRS第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」(以下「FRS第102号」という。)及び1990年ユニット・トラスト法に準拠して作成されております。

当トラストは、特に明記されていない限り、2025年12月31日終了会計年度の年次財務諸表と同じ会計方針及び計算方法を本年次報告書及び財務諸表に適用しています。

本財務諸表の様式及び一部の文言は、FRS第102号及び1990年ユニット・トラスト法に記載されているものより適用されており、管理会社の意見において、これらは投資ファンドとしての当トラストの事業の性質をよりの確に反映しています。

見積りの使用

経営者は将来に関する見積りを行っており、これは実際の結果と異なる可能性があります。

キャッシュ・フロー計算書

ファンドは、オープン・エンド型の投資ファンドに適用されるキャッシュ・フロー計算書を作成しないというFRS第102号の免除規定を適用しています。

測定の基礎

本財務諸表は、投資については公正価値で計上する修正取得原価主義に基づき作成されています。当トラストの財務諸表は、継続企業の前段で作成されています。

投資の評価

アンダーライニング・ファンドに対する投資は、管理事務代行会社から入手可能なアンダーライニング・ファンドについての直近の入手可能な1口当たり純資産価格で評価されています。

流動資産として保有する市場性のある投資有価証券は公正価値で表示されており、この評価から生じる損益は包括利益計算書に計上されています。

現金

全ての現金残高は、保管受託会社に保管されており、銀行当座借越は、アンダーライニング・ファンドの取引のタイミングにより計上され、決済時に清算されます。現金及び現金同等物は額面価格に、該当する場合は、関連する営業日の関連する評価時に発生した未収利息を含めて評価されます。

先渡為替契約

ファンドは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除いて、豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円クラスレベルでのヘッジを目的とした先渡為替予約を締結しています。先渡為替予約の建玉からの未実現損益は、契約レートと解約するためのレートの差を照合して計算されます。実現損益には、決済されたか、あるいは他の契約と相殺された契約の純利益/損失が含まれます。

豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円クラスレベルでのヘッジでは、実現及び未実現損益は受益証券の豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円クラスにのみ配分されます。ファンドは、豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円クラスの為替リスクのヘッジに努めるものの、豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円クラスの価額が米ドルに対する豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円の水準によって影響を受けないという保証は一切できません。

先渡為替予約は、国際スワップ・デリバティブ協会の契約(以下「ISDA契約」という。)の下でファンドによって締結されます。ISDA契約は、債務不履行が発生した場合に、同じカウンターパーティとの契約の純決済を規定しています。対応する資産及び負債は、ファンドの財政状態計算書で相殺されていません。

先渡為替スポット契約は、総額で表示されます。

未収金及び未払金

未収金及び未払金は、公正価値で認識されます。

クラス間の配分

ファンドの収益、費用引当金、未払費用及び価値の変動は、各クラスが名目上所有するファンドの割合を表す配分比率を使用して、クラス間で配分されます。さらに、クラス手数料及び費用等のクラス固有の変動は、適切なクラスにのみ適用されます。引受、換金(買戻し)、及び受益証券クラス・ヘッジに係る損益は、クラス固有の項目として適用されます。

費用

費用は発生主義で計上され、発生時に包括利益計算書に費用計上されます。管理事務代行会社に対して発生した支払報酬は、包括利益計算書の「会計・管理事務代行・名義書換手数料」に含まれています。受託会社に対して発生した支払報酬は、包括利益計算書のその他費用に含まれています。

投資取引及び投資収益

投資取引は、取引日に1日加えた日に会計処理されます。投資取引からの実現損益は、加重平均原価法を使って計算されます。配当金は、関連する有価証券が「配当落ち」として掲載された日に包括利益計算書に計上されます。

販売開始済受益証券クラスへの分配

買戻可能受益証券の受益者への分配案は、適切に承認された時点で、包括利益計算書に認識されます。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドは、クラスA(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスA(円)受益証券(毎月分配型)、クラスB(米ドル)受益証券(毎月分配型)、クラスB(円)受益証券(毎月分配型)、クラスI(米ドル)受益証券(毎月分配型)及びクラスI(円)受益証券(毎月分配型)に関して、少なくとも1ヶ月毎に全部又は一部の投資純利益からの分配を宣言し、実施する予定です。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドが投資有価証券を売却する際の分配クラスにより実現される純キャピタル・ゲインの全部又は一部は、管理会社の裁量で定期的に宣言され、分配される可能性があります。ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドには、2025年12月31日において、発行済クラスにおいて分配はありません（2024年12月31日：なし）。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドがアンダーライニング・ファンドから配当を受け取った場合、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドは、クラスA(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスA(円)受益証券(四半期分配型)、クラスB(米ドル)受益証券(四半期分配型)、クラスB(円)受益証券(四半期分配型)、クラスI(円)受益証券(四半期分配型)及びクラスI(円)受益証券(四半期分配型)に関して、少なくとも四半期毎に全部又は一部の投資純利益からの分配を宣言し、実施する予定です。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドが投資有価証券を売却する際の分配クラスにより実現される純キャピタル・ゲインの全部又は一部は、管理会社の裁量で定期的に宣言され、分配されます。配当金の公表日前に、未分配投資純利益は留保され、関連するクラスの純資産価額に反映されます。ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンドの無分配受益証券クラスは、投資純利益、実現又は未実現純キャピタル・ゲインの分配を行う予定がありません。

上記の分配型クラスが均等化操作を行う場合、当該分配型クラスによる分配には均等化された分配収益を含むこととなります。この金額は、当該クラスの1口当たり純資産価格に含まれる分配収益の均等化の金額に等しいものです。

分配収益の均等化

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド及びジャナス・ハイイールド・ファンドの分配型クラスの受益証券は、分配収益を均等化することができます。分配収益の均等化は受益証券の申込代金又は換金(買戻し)価格の一部を未分配収益として積立てることにより、既存の受益者に帰属すべき分配収益の希薄化を防ぐものです。受益証券の購入時又は換金(買戻し)時の価格には、この未分配収益という要素が含まれることがあります。均等化とは、当該会計年度中に申込みもしくは換金(買戻し)した受益者に対して支払われる利益を指し、売却/換金(買戻し)した受益証券の買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書に計上されます。

外貨換算

機能通貨及び表示通貨

ファンドの財務諸表に含まれる項目は、ファンドが運用を行っている主たる経済環境における通貨(以下「機能通貨」という。)である米ドルを用いて測定されます。本財務諸表において開示される全ての金額は、米ドル(以下「表示通貨」という。)で表示されています。

取引及び残高

基準通貨以外の通貨建ての資産及び負債は貸借対照表日の為替レートで基準通貨に換算されます。基準通貨以外の通貨建ての取引は、管理事務代行会社が適切と考える、取引日時点の為替レートで基準通貨に換算されます。外貨建取引による損益は、当会計年度の業績を決定する際に包括利益計算書において認識されます。

3 関連当事者間取引

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー(以下「JHIESA」という。)は、当トラストの全般的な管理について責任を負っており、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッド(以下「JHIIL」という。)及びジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッド(以下「JHIUKL」という。)をファンドの投資顧問及び総販売会社に選任しました。JHIIL及びJHIUKLは、英国金融行動監視機構(以下「FCA」という。)により規制を受ける、イングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された企業です。間接的にJHIIL、JHIUKLを所有しているジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー(以下「JHIUS」という。)は、ジャナス・ヘンダーソン・UK・(ホールディングス)リミテッド(以下「JHUK(H)L」という。)の直接子会社です。JHIIL及びJHIUKLは、最終的にはジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーにより所有されています。これらの関連当事者の報酬の取り決めに変更はありません。関連当事者、取締役あるいは重大な利害関係のある当事者との取引は全て、通常業務の一環として、通常の商業取引の条件で行われています。

JHIIL及びJHIUKLは、販売契約に従って受益証券の販売を促進し、販売し、その他の方法で販売を支援する総販売会社に選任されました。

ファンドは、その資産の大部分を、ジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーのグループ内の投資顧問会社が運用するジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーのファンドに投資を行います。2025年12月31日現在、各ファンドが保有するアンダーライニング・ファンドの投資の価値は、投資有価証券明細表に開示されています。

管理会社の取締役報酬

2025年12月31日及び2024年12月31日終了会計年度において、当トラストからは取締役報酬の支払いは発生していません。

管理会社報酬

AIFMでもある管理会社は、各ファンドの資産から管理会社報酬を受け取る権利を有しています。かかる管理会社報酬は、各ファンドの純資産価額に対する一定の割合として日々計算及び計上され、1ヶ月毎に後払いされます。

各ファンドについて、管理会社報酬は、純資産価額の年率0.25%を超過しないものとされています。管理会社は、ファンドから受領した管理会社報酬の中から、投資顧問会社であるJHIIL及びJHIUKLの報酬を支払います。管理会社報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。

受益者サービス報酬

クラスA受益証券及びクラスB受益証券に関する受益者サービス報酬(年率)は、各ファンドの資産から、該当するクラスに帰属するファンドの平均日次純資産価額の年率0.85%を上限として、総販売会社であるJHIIL及びJHIUKLに支払われます。受益者サービス報酬は、日々計算され、四半期又は1ヶ月毎に後払いされます。受益者サービス報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。

販売会社報酬

クラスB受益証券に関する販売会社報酬は、各ファンドの資産から、該当するクラスに帰属するファンドの平均日次純資産価額の年率0.50%を上限として、総販売会社であるJHIIL及びJHIUKLに支払われます。販売会社報酬は、日々計算され、1ヶ月毎に後払いされます。販売会社報酬は、包括利益計算書に個別の表示科目として開示されています。2025年12月31日及び2024年12月31日終了会計年度に計上された販売会社報酬の該当はありませんでした。

ファンドの費用の上限

管理会社は、会計年度中に各受益証券クラスに配分されたアンダーライニング・ファンドに関する管理事務代行・名義書換手数料、受託報酬及び立替費用の合計(管理会社報酬、管理会社及び投資顧問の立替費用、受益者サービス報酬及び販売会社報酬、並びにアンダーライニング・ファンドにより発生したあらゆる手数料を除く)が、いずれのファンドについても各クラスに帰属する日次総純資産価額の0.25%を超えないようにするために必要な範囲において、管理会社報酬の全部又は一部を権利放棄することに同意しています。目論見書の規定では、かかる超過額は、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド及びジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドを除いて、翌会計年度に(過年度に関連するかかる未払超過額と併せて)繰り越すことができるとされています。ただし、かかる繰越額は、関連する会計期間に適用される費用の上限の対象となります。その結果生じる偶発負債は、ファンドが将来の繰越費用について請求される可能性が現時点では高くないと投資顧問会社が判断したため、開示されていません。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド及びジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンドに関しては、管理会社が規定するファンドの上限を超える手数料及び費用は、翌会計期間に繰り越すことはできません。また、投資顧問は当該ファンドの費用合計の上限を超えないようにするために必要な範囲において、当該ファンドに関する運用報酬の一部を権利放棄する予定です。ファンドの費用の上限に関する詳細は、該当する場合、包括利益計算書の「費用補填の控除」に表示されています。

アンダーライニング・ファンドには、一定の手数料及び費用が課されますが、これは費用の上限によって制限されています。2025年12月31日及び2024年12月31日終了会計年度にアンダーライニング・ファンドに適用される費用の上限は、以下の通りです。

ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシー アンダーライニング・ファンド	費用の上限(%)	シェアクラス
ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド	0.80	11 m USD
ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド	0.95	12 USD
ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド	0.90	11 m USD
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド	1.05	12 USD
ジャナス・ヘンダーソン・USモール・ミッド・キャップ・バリュース・ファンド	1.20	12 USD
ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド	1.20	12 USD
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド	1.75	12 USD
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンド	1.25	11 q USD

管理会社の取締役は、()管理会社が当トラストに関して、JHIIL及びJHIUKL、受託会社及び/又は代理人あるいはこれらのグループ会社(以下「関連当事者」という。)と行う取引が、独立当事者間の取引条件で行われ、当該取引が受益者にとって最も有利な取引であることを確保するために、(文書化された手順によって明示された)取決めがあり、また()当期において締結された、管理会社が当トラストに関して関連当事者で行った全ての取引が、独立当事者間の取引条件で行われ、受益者にとって最も有利な取引であったと確信しています。

4 税金

当トラストは、1997年税連結法(改正)の第739B条に規定される投資会社としての資格を有しています。そのため、当トラストの収益又は利益には、通常アイルランドの税金が課税されません。

当トラストに課税事由が発生した場合には、アイルランドの税金が発生する可能性があります。課税事由には、受益者への分配金の支払、あるいは受益証券の現金化、中止、買戻しによる換金又は譲渡及び受益証券のそれぞれの取得から8年目の期末時点における受益証券保有数などが含まれます。税金は、課税事由の発生時に差し引かれます。以下の事項に該当する課税事由に関しては、アイルランドの税金は発生しません。

- a) 課税事由の発生時にアイルランドの居住者でない受益者及び税務上アイルランドに通常居住していない受益者。ただし、当トラストが1997年税連結法(改正)の条項に準拠した適切で有効な宣言書を保有している、又は適切な宣言書がない場合には当トラストが総額を支払うことをアイルランド国税局に承認されていること。
- b) 当トラストに必要な署名済みの法定宣言書を提出した、特定の免税となるアイルランドに居住する投資家。

課税事由について当トラストに納税義務が生じた場合、当該課税額を支払うために、当トラストは当該課税事由から発生する支払いから適切な税額に等しい金額を控除することができ、及び/もしくは該当する場合には、受益者もしくは実質受益者が保有する受益証券の必要数を割り当てるもしくは消却することができます。当該受益者は、当トラストが課税事由の発生により課税されることにより、当トラストに損失が生じないよう、当トラストを補償します。

当トラストが保有する投資有価証券により受領した配当金、利息及びキャピタル・ゲイン(ある場合)は、当該国で課税される源泉税などの課税対象となる可能性があり、かかる課税は当トラスト又は受益者に還付されない場合があります。

5 現金預金

全ての現金残高は、2025年12月31日及び2024年12月31日終了会計年度は、保管受託会社に保管されていました。銀行当座借越は、アンダーライニング・ファンドの取引のタイミングにより計上され、決済時に清算されません。

6 ソフト・コミッション契約

投資顧問会社は、内部及び外部のリサーチを利用して、その意思決定について情報提供することができます。2025年12月31日及び2024年12月31日終了会計年度において、ソフト・コミッション契約はありませんでした。投資顧問会社は当該リサーチ使用料を自己の費用として決済しています。

7 効率的なポートフォリオの運用

ファンドは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのそれぞれのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)並びにジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)の場合を除き、効率的なポートフォリオの運用及び通貨リスクのヘッジ目的で、格付の高い専門金融機関と、「店頭」契約ベースで通貨の先渡売買及び為替取引を行う場合があります。当会計年度において、ファンドは、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンドのそれぞれのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)、並びにジャナス・ハイイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)の場合を除き、特定の受益証券の円クラスの価額をヘッジするために先渡為替取引を締結しました。2025年12月31日現在の未決済デリバティブ・ポジションは、関連するファンドの投資有価証券明細表に開示されています。2025年12月31日現在の保有総額も投資有価証券明細表に含まれています。

8 為替レート

下記の外国為替レートは、2025年12月31日現在及び2024年12月31日現在の米ドル以外の通貨建ての資産及び負債の米ドルへの換算に使用されています。

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
豪ドル	1.4985	1.6156
ユーロ	0.8509	0.9654
日本円	156.6400	157.3450
ニュージーランド・ドル	1.7369	1.7873

下記の平均為替レートは、米ドル以外の通貨建ての収益及び費用の米ドルへの換算に使用されています。

	2025年12月31日現在	2024年12月31日現在
ユーロ	0.8849	0.9242

9 リスク要因及びその他の特別な検討事項

目論見書に記載されている投資目標を達成するため、各ファンドはジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの対応するアンダーライニング・ファンドにのみ投資を行います。リスクの監視及び管理活動は全て、アンダーライニング・ファンドに対して行われています。

FRS第102号により要求されるリスクの評価及び監視に関する詳細は、添付のジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンド・ピーエルシーの財務諸表の注記14（訳者注：原文）に記載されています。

投資リスク

各ファンドは、対応するアンダーライニング・ファンドへの投資を行います。そのため、各ファンドの投資家は、関連する各アンダーライニング・ファンドが保有する投資ポジションに係るリスクの対象となります。

ファンド又はアンダーライニング・ファンドが投資目標を達成するという保証はありません。異なる国々の企業及び政府によって発行された異なる通貨建ての投資有価証券は一定のリスクを伴っており、受益証券の価額の下落を招く可能性もあります。受益証券の価額は、アンダーライニング・ファンドが投資する有価証券の資本価値の変動の結果として、アンダーライニング・ファンドの価額とともに上昇又は下落する可能性があります。

為替リスク

ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュウ・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド、ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイールド・ファンドのクラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)及びジャナス・ハイールド・ファンドのクラスA(円)受益証券(毎月分配型)はクラスレベルでのヘッジを行わないため、このクラスに対する投資は為替リスクにさらされる可能性があります。

ファンドは、豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円クラスの為替リスクのヘッジに努めるものの(上記で開示したものを除きます)、豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円クラスの価額が米ドルに対する豪ドル、ニュージーランド・ドル及び円の水準によって影響を受けないという保証は一切できません。

信用リスク

各ファンドは、アンダーライニング・ファンドが取引を行う取引相手からの信用リスクにさらされており、結果として、決済不履行のリスクも負うこととなります。アンダーライニング・ファンドは、認可を受けた、信用できる取引所で、複数のカウンターパーティと取引を行うことにより、信用リスクの集中を最小限に抑えています。

ファンドの資産は全て、アンダーライニング・ファンドが保有する金融デリバティブ商品を除いて、現在のところ、J.P.モルガンの預託ネットワーク内に保護預けされています。受託会社の破産又は倒産により、ファンドの受託会社に対する権利行使が遅延又は制限される場合があります。管理会社は、受託会社の信用の質及び財政状態を監視することにより、当該リスクを監視しています。

2025年12月31日の保管受託会社の信用格付けはAA-（2024年12月31日：AA-）です。先渡為替予約のカウンターパーティはJ.P.モルガンです。2025年12月31日のJ.P.モルガンの信用格付けはAA-（2024年12月31日：AA-）です。

流動性リスク

管理会社は、当トラストに関して適切な流動性管理システムを採用し、ファンドの流動性リスクを監視し、ファンドの投資の流動性プロファイルによって当トラストが通常の状態において償還請求を満たすことを可能にする文書化された手順を採用しています。さらに、管理会社が例外的な状況において当トラストの流動性を管理することを可能にする手順があります。

全てのファンドについて、管理会社は、営業日に買い戻されたファンドの受益証券（あるファンドから他のファンドの受益証券への転換の一環として買い戻された受益証券を含む）の数を当該ファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権利を有しています。この場合、この制限は当該営業日に当該ファンドの受益証券の換金（買戻し）を希望している全ての受益者に対し比例して適用されるため、当該受益証券のうち買戻しが許容される割合で実現することとなります。買い戻されてはいないが、買い戻される予定であった受益証券は、翌営業日に換金（買戻し）を請求されたものとみなされ、当初請求していた受益証券全ての換金（買戻し）が終了するまで、その翌営業日に買戻換金（買戻）されていき、当該営業日に残存する受益証券はその日の1口当たりの純資産価格で評価されます（換金（買戻し）を行う受益者には、当該営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります）。翌営業日には、繰り延べられた換金（買戻し）請求がその後の換金（買戻し）請求に優先し、換金（買戻し）請求が受領された順番に処理されます。換金（買戻し）請求がそのように繰り延べられる場合は、管理会社は影響を受ける受益者に通知します。

換金（買戻し）請求中には、受益者の保有する当該受益証券を換金（買戻し）又は交換する権利も同様に停止されますが、停止期間中に受益者は保留中の換金（買戻し）請求を取り下げることができます。

当トラストにおいては、2025年12月31日及び2024年12月31日終了会計年度に換金（買戻し）請求の取り下げはありませんでした。

公正価値測定

FRS第102号では、各ファンドは、測定を行う際に使用されたインプットの重要性を反映する公正価値ヒエラルキーを用いて投資を分類することが要求されています。財政状態計算書において公正価値で保有されている金融商品については、ファンドは、金融商品の各クラスについて、公正価値測定が区分される以下の公正価値ヒエラルキーのレベルに係る分析を開示するよう要求されています。公正価値測定は、公正価値測定全体に重要な最低レベルのインプットに基づいて、その全体が区分されています。公正価値ヒエラルキーは以下のレベルに分けられます。

レベル1 - 同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格(無調整)。

レベル2 - レベル1に含まれる相場価格以外の重要な観察可能なインプットを用いて決定される価格。観察可能なインプットとは、市場参加者が有価証券の価格を決定する際に利用する仮定を反映したインプットで、報告企業から独立した情報源から得た市場データに基づいています。

レベル3 - 重要な観察不能なインプットを用いて決定される価格。観察不能なインプットとは、相場価格又は観察可能なインプットが入手可能でない、あるいは関連性が低いと考えられる場合(例えば、期末時点で投資に関する市場取引がほとんどない、又は市場取引がない場合)、市場参加者が有価証券の価格を決定する際に使用するファクターに関する報告企業独自の仮定を反映したインプットであり、そのような状況において入手可能な最善の情報に基づくものです。

公正価値測定に対する特定のインプットの重要性の全体としての評価には、資産又は負債に特有の要素の判断及び検討が要求されます。アンダーライニング・ファンド及び先渡為替予約はレベル2とされます。2025年12月31日終了会計年度において異なるレベル間の振替はありませんでした(2024年12月31日:なし)。

10 純資産の比較

	2025年12月31日		2024年12月31日		2023年12月31日	
	純資産 (米ドル)	1口当たり 純資産価格 (現地通貨)	純資産 (米ドル)	1口当たり 純資産価格 (現地通貨)	純資産 (米ドル)	1口当たり 純資産価格 (現地通貨)
ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド						
クラスA(豪ドル・ヘッジ)受益証券	10,206,650	91.05	9,327,191	85.67	8,961,443	85.81
クラスA(円)受益証券	14,457,522	12,191.00	23,520,445	11,925.00	23,272,116	12,533.00
クラスA(ニュージーランド・ドル・ヘッジ)受益証券	811,015	93.01	742,125	88.11	1,183,706	87.55
クラスA(米ドル)受益証券	369,569,960	214.89	352,668,891	201.33	313,588,933	199.40
クラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)	182,656	27,493.00	174,344	25,771.00	182,516	22,781.00
ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド						
クラスA(豪ドル・ヘッジ)受益証券	7,950,427	102.33	6,217,096	95.35	5,927,808	91.14
クラスA(円)受益証券	9,038,181	9,310.00	10,000,625	9,001.00	12,502,683	9,014.00
クラスA(ニュージーランド・ドル・ヘッジ)受益証券	1,199,166	104.69	1,012,122	98.21	911,526	93.15
クラスA(米ドル)受益証券	111,805,279	112.16	82,902,172	104.03	71,027,056	98.39
ジャナス・ハイイールド・ファンド						
クラスA(円)(毎月分配型)受益証券	23,471,284	12,002.00	26,684,731	11,696.00	26,484,512	10,283.00
クラスA(円)受益証券	9,594,715	18,993.00	13,059,818	18,284.00	16,405,234	18,055.00
クラスA(米ドル)(毎月分配型)受益証券	45,823,980	79.38	37,229,699	76.89	34,381,422	75.31
クラスA(米ドル)受益証券	138,071,580	321.19	135,770,693	296.98	135,597,420	277.43
クラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)	154,616	41,052.00	145,126	37,882.00	151,094	31,506.00

	2025年12月31日		2024年12月31日		2023年12月31日	
	純資産 (米ドル)	1口当たり 純資産価格 (現地通貨)	純資産 (米ドル)	1口当たり 純資産価格 (現地通貨)	純資産 (米ドル)	1口当たり 純資産価格 (現地通貨)
ジャナス・バランス・ファンド						
クラスA(円)受益証券	41,525,595	26,389.00	33,555,467	24,190.00	26,851,375	22,475.00
クラスA(米ドル)受益証券	314,585,282	431.94	222,133,392	381.22	198,932,709	335.52
クラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)	55,845	64,977.00	20,817	57,146.00	31,348	44,711.00
ジャナス・ストラテジック・パリュール・ファンド						
クラスA(円)受益証券	7,359,033	30,830.00	8,241,756	31,016.00	9,305,680	28,601.00
クラスA(米ドル)受益証券	104,574,920	476.54	111,645,964	462.19	106,502,843	403.36
クラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)	53,861	61,487.00	49,442	59,440.00	47,408	46,122.00
ジャナス・フォーティ・ファンド						
クラスA(豪ドル・ヘッジ)受益証券	25,918,999	129.38	22,823,921	113.09	30,724,392	90.47
クラスA(円)受益証券	88,717,880	56,362.00	86,615,336	50,173.00	96,739,896	41,669.00
クラスA(ニュージーランド・ドル・ヘッジ)受益証券	2,732,902	133.68	2,690,602	117.34	2,547,088	93.09
クラスA(米ドル)受益証券	794,258,031	856.96	646,129,630	737.16	537,672,762	580.40
クラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)	1,101,271	137,731.00	990,795	118,086.00	847,113	82,667.00
ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド						
クラスA(円)受益証券	14,534,227	10,681.00	17,305,499	9,047.00	28,438,627	9,380.00
クラスA(米ドル)受益証券	86,008,627	128.11	87,389,868	104.18	106,611,509	102.07
ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド						
クラスA(円)(四半期分配型)受益証券	2,441,028	12,930.00	3,033,913	12,731.00	3,561,582	13,101.00
クラスA(米ドル)(四半期分配型)受益証券	39,994,394	197.99	40,294,516	186.98	42,010,458	181.24
クラスI(円)受益証券(適格機関投資家専用)	29,041	32,908.00	22,128	30,928.00	26,165	26,610.00

11 受益証券の資本取引

議決権：各受益者は、投票により受益者の表決に付された当トラストに関する事項について、各受益証券(議決権を有しない単位未満の受益証券は除外する)につき1議決権を与えられています。各受益者は、かかる集會に本人又は代理人により出席し、議決権を行使することができます。当トラスト又はファンドについて行使された議決権の50%以上が書面によって承認した決議は、いかなる目的においても、当トラスト又はファンドの正式に承認された通常決議として取り扱われるものとします。特定のファンドのみに影響を与える事項については、当該ファンドの受益者のみが議決権を行使する権利を有しています。上記の規則は、あらゆるファンドクラスの会議体に対して同様に適用されるものとします。

買戻可能受益証券：受益者は、営業日に受益証券の全部又は一部の換金（買戻し）を請求する場合があります。ファンド又は受益証券クラスにおける受益者の保有額が、換金（買戻し）によって当該受益証券の最低当初投資額を下回る場合、管理会社又は管理事務代行会社はかかるファンド又は受益証券クラスにおける受益者の保有額を全て買い戻すことができます。全てのファンドについて、管理会社は、営業日に買い戻されたファンドの受益証券（あるファンドから他のファンドの受益証券への転換の一環として買い戻された受益証券を含む）の数を当該ファンドの発行されている総受益証券数の10%以内に制限する権利を有しています。この場合、この制限は当該営業日に当該ファンドの受益証券の換金（買戻し）を希望している全ての受益者に対し比例して適用されるため、当該受益証券のうち買戻しが許容される割合で実現することとなります。買い戻されてはいたが、買い戻される予定であった受益証券は、翌営業日に換金（買戻し）を請求されたものとみなされ、当初請求していた受益証券全ての換金（買戻し）が終了するまで、その翌営業日に買戻換金（買戻）されていき、当該営業日に残存する受益証券はその日の1口当たりの純資産価格で評価されます（換金（買戻し）を行う受益者には、当該営業日の受益証券1口当たりの純資産価格が変動するリスクがあります）。翌営業日には、繰り延べられた換金（買戻し）請求がその後の換金（買戻し）請求に優先し、換金（買戻し）請求が受領された順番に処理されます。

2025年12月31日終了会計年度における各ファンドの受益証券の発行及び換金（買戻し）に関する詳細は、以下の通りです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラスA(豪ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスA(ニュージーランド・ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券	クラスI(円)受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	175,900	310,336	15,055	1,751,687	1,064
受益証券の発行	42,870	8,129	4,974	276,893	114
受益証券買戻し	(50,799)	(132,701)	(4,884)	(308,741)	(137)
期末	167,971	185,764	15,145	1,719,839	1,041

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

	クラスA(豪ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスA(ニュージーランド・ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券
	口数	口数	口数	口数
期首	105,340	174,818	18,419	796,921
受益証券の発行	42,000	51,156	1,484	335,267
受益証券買戻し	(30,921)	(73,914)	(8)	(135,378)
期末	116,419	152,060	19,895	996,810

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラスA(円) (毎月分配型)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスA(米ドル) (毎月分配型)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券	クラスI(円)受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	358,977	112,391	484,219	457,164	603
受益証券の発行	9,041	3,107	139,987	24,101	
受益証券買戻し	(61,697)	(36,366)	(46,945)	(51,392)	(13)
期末	306,321	79,132	577,261	429,873	590

ジャナス・バランス・ファンド

	クラスA(円)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券	クラスI(円)受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数
期首	218,264	582,694	57
受益証券の発行	92,677	240,673	179
受益証券買戻し	(64,454)	(95,059)	(101)
期末	246,487	728,308	135

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラスA(円)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券	クラスI(円)受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数
期首	41,810	241,557	131
受益証券の発行	13,571	14,828	16
受益証券買戻し	(17,991)	(36,937)	(10)
期末	37,390	219,448	137

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラスA(豪ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスA(ニュージーランド・ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券	クラスI(円)受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	326,056	271,631	40,983	876,506	1,320
受益証券の発行	85,454	56,027	1,562	198,025	48
受益証券買戻し	(111,314)	(81,094)	(7,037)	(147,700)	(116)
期末	300,196	246,564	35,508	926,831	1,252

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

	クラスA(円)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券
	口数	口数
期首	300,974	838,834
受益証券の発行	22,380	55,524
受益証券買戻し	(110,198)	(223,016)
期末	213,156	671,342

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA(円) (四半期分配型) 受益証券	クラスA(米ドル) (四半期分配型) 受益証券	クラスI(円) 受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数
期首	37,496	215,498	113
受益証券の発行	252	2,598	27
受益証券買戻し	(8,177)	(16,089)	(2)
期末	29,571	202,007	138

2024年12月31日終了会計年度における各ファンドの受益証券の発行及び換金（買戻し）に関する詳細は、以下の通りです。

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

	クラスA(豪ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスA(ニュージーランド・ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券	クラスI(円)受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	153,257	261,826	21,387	1,572,627	1,130
受益証券の発行	76,048	125,467	4,222	400,528	114
受益証券買戻し	(53,405)	(76,957)	(10,554)	(221,468)	(180)
期末	175,900	310,336	15,055	1,751,687	1,064

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

	クラスA(豪ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスA(ニュージーランド・ドル・ヘッジ)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券
	口数	口数	口数	口数
期首	95,445	195,567	15,479	721,924
受益証券の発行	18,538	68,426	4,600	163,926
受益証券買戻し	(8,643)	(89,175)	(1,660)	(88,929)
期末	105,340	174,818	18,419	796,921

ジャナス・ハイイールド・ファンド

	クラスA(円) (毎月分配型)受益証券	クラスA(円)受益証券	クラスA(米ドル) (毎月分配型)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券	クラスI(円)受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	363,160	128,115	456,527	488,757	676
受益証券の発行	71,763	14,066	63,938	28,299	
受益証券買戻し	(75,946)	(29,790)	(36,246)	(59,892)	(73)
期末	358,977	112,391	484,219	457,164	603

ジャナス・バランス・ファンド

	クラスA(円)受益証券	クラスA(米ドル)受益証券	クラスI(円)受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数
期首	168,458	592,908	99
受益証券の発行	124,515	101,424	105
受益証券買戻し	(74,709)	(111,638)	(147)
期末	218,264	582,694	57

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

	クラスA(円) 受益証券	クラスA(米ドル) 受益証券	クラスI(円) 受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数
期首	45,876	264,042	145
受益証券の発行	13,775	20,915	12
受益証券買戻し	(17,841)	(43,400)	(26)
期末	41,810	241,557	131

ジャナス・フォーティ・ファンド

	クラスA(豪ドル・ ヘッジ)受益証券	クラスA(円) 受益証券	クラスA(ニュージーラ ンド・ドル・ヘッジ) 受益証券	クラスA(米ドル) 受益証券	クラスI(円) 受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数	口数	口数
期首	498,361	327,352	43,284	926,383	1,445
受益証券の発行	43,200	81,441	4,271	142,581	59
受益証券買戻し	(215,505)	(137,162)	(6,572)	(192,458)	(184)
期末	326,056	271,631	40,983	876,506	1,320

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

	クラスA(円) 受益証券	クラスA(米ドル) 受益証券
	口数	口数
期首	427,483	1,044,514
受益証券の発行	17,313	55,690
受益証券買戻し	(143,822)	(261,370)
期末	300,974	838,834

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

	クラスA(円) (四半期分配型) 受益証券	クラスA(米ドル) (四半期分配型) 受益証券	クラスI(円) 受益証券 (適格機関投資家専用)
	口数	口数	口数
期首	38,332	231,798	139
受益証券の発行	6,589	2,368	44
受益証券買戻し	(7,425)	(18,668)	(70)
期末	37,496	215,498	113

12 損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純損益

2025年12月31日及び2024年12月31日終了会計年度における損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債による利益及び損失の詳細は、以下の表の通りです。

	ジャナス・フレキシブル・ インカム・ファンド		ジャナス・マルチセクター・ インカム・ファンド		ジャナス・ハイイールド・ ファンド	
	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)						
投資に係る実現純利益/(損失)	(3,805,667)	(3,187,780)	1,186,484	480,244	(2,428,660)	(3,293,826)
先渡為替予約に係る実現純利益/(損失)	(227,777)	(3,917,582)	(42,627)	(2,065,357)	(636,277)	(1,776,301)
為替に係る実現純利益/(損失)	(83)	(116)	1		13,504	3,781
未実現純利益/(損失)						
投資に係る未実現純利益/(損失)	15,244,185	(7,228,153)	8,269,509	5,521,054	6,965,665	5,893,883
先渡為替予約に係る未実現純利益/(損失)	726,351	(1,173,334)	306,247	(550,425)	327,871	(654,399)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	11,937,009	(15,506,965)	9,719,614	3,385,516	4,242,103	173,138

	ジャナス・バランス・ ファンド		ジャナス・ストラテジック・ バリュア・ファンド		ジャナス・フォーティ・ ファンド	
	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)						
投資に係る実現純利益	8,989,931	8,680,383	5,844,583	6,921,246	32,401,238	42,291,911
先渡為替予約に係る実現純利益/(損失)	(2,257,418)	(3,527,266)	(456,520)	(1,013,937)	(4,106,853)	(13,872,812)
為替に係る実現純利益/(損失)	(606)	(624)	3	(30)	(139)	(63)
未実現純利益/(損失)						
投資に係る未実現純利益/(損失)	31,734,528	23,709,652	(1,307,824)	10,452,197	106,019,678	135,325,623
先渡為替予約に係る未実現純利益/(損失)	750,234	(1,446,685)	190,153	(387,614)	2,348,984	(4,451,943)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	39,216,669	27,415,460	4,270,395	15,971,862	136,662,908	159,292,716

	ジャナス・グローバル・ ライフサイエンス・ファンド		ジャナス・グローバル・ リアルエステート・ファンド	
	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
実現純利益/(損失)				
投資に係る実現純利益/(損失)	2,744,899	4,531,681	1,116,986	1,049,578
先渡為替予約に係る実現純利益/(損失)	(814,099)	(2,999,221)	(62,540)	(490,275)
為替に係る実現純利益/(損失)		(153)	(40)	(34)
未実現純利益/(損失)				
投資に係る未実現純利益	17,658,976	659,392	660,806	(249,334)
先渡為替予約に係る未実現純利益/(損失)	424,147	(964,538)	(13,514)	(57,712)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び負債に係る純利益/(損失)	20,013,923	1,227,161	1,701,698	252,223

13 （訳文では省略）

14 監査人の報酬

当会計年度に当トラストの法定監査人であるプライスウォーターハウスクーパース アイルランドに支払った報酬及び費用は、以下の通りです。

	2025年12月31日 終了会計年度	2024年12月31日 終了会計年度
	米ドル	米ドル
財務諸表監査	73,689	70,555
	73,689	70,555

15 当会計年度中に生じた重要な事象

AIFMは、地域紛争や関税の継続的影響などの地政学的リスク、及び金利環境の変化などの市場リスクを含むマクロリスクを引き続き注意深く監視しています。AIFMは、変化に適時に対応できるようにプロセスを確立しており、事業継続と危機管理のプロセスを確立し、テストしています。このプロセスは、多くの破壊的なシナリオをカバーしています。また、AIFMは、潜在的なストレスがかかる市場シナリオのモデル化を含む市場リスク監視プロセスも組み込んでおり、投資判断に反映させています。

2025年11月28日、インターナショナル・フィナンシャル・データ・サービスズ（アイルランド）リミテッドは、SS&Cアドミニストレーション・サービスズ（アイルランド）リミテッドに名称変更しました。

2025年12月31日終了会計年度において、上記以外の重要な事象はありませんでした。

16 後発事象

2026年1月30日、イグナシオ・デ・ラ・マサ氏はJHIESA取締役会の取締役を辞任しました。

当会計年度末日以降、上記以外の後発事象はありませんでした。

17 財務諸表の承認

本財務諸表は、2026年4月24日に取締役会により承認されました。

(3) 【投資有価証券明細表等】

【投資株式明細表】

該当事項はありません。

【株式以外の投資有価証券明細表】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
合同運用型スキーム(2024年: 99.93% USD 386,178,508)			
アイルランド			
資本市場			
ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、 クラスI1m USD ¹	35,636,772	100.09	395,568,171
合同運用型スキーム合計.....			395,568,171
投資有価証券合計(取得原価: USD 415,650,755).....			395,568,171

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: 0.36% USD 1,384,720)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)		
J.P. Morgan							
AUD ²	30,780,591	USD	20,156,905	20,544,483	2026年1月30日	0.10	387,578
NZD ²	1,405,954	USD	790,489	810,374	2026年1月30日	0.00	19,885
USD ²	1,554,062	JPY	241,741,220	1,546,850	2026年1月30日	0.00	7,212
合計						0.10	414,675
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計						100.19	395,982,846

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: (0.35)% USD (1,357,113))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)		
J.P. Morgan							
JPY ²	2,523,395,644	USD	16,262,296	16,146,658	2026年1月30日	(0.03)	(115,638)
NZD ²	1,403,065	USD	815,203	808,709	2026年1月30日	0.00	(6,494)
USD ²	9,974,493	AUD	15,454,916	10,315,372	2026年1月30日	(0.09)	(340,879)
USD ²	790,489	NZD	1,405,954	810,374	2026年1月30日	0.00	(19,885)
合計						(0.12)	(482,896)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計						(0.12)	(482,896)

1 当ファンドの関連当事者です。

2 当該先渡為替予約は、受益証券クラスレベルでのヘッジに使用されます。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
合同運用型スキーム(2024年: 99.28% USD 99,412,268)			
アイルランド			
資本市場			
ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド、 クラスI2 USD ¹	10,838,539	99.97	129,954,079
合同運用型スキーム合計.....		99.97	129,954,079
投資有価証券合計(取得原価: USD 115,906,435).....		99.97	129,954,079

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: 0.70% USD 695,942)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
AUD ²	23,930,377 USD	15,669,515	15,972,312	2026年1月30日	0.24 302,797
NZD ²	2,066,739 USD	1,162,007	1,191,243	2026年1月30日	0.02 29,236
USD ²	162,861 JPY	25,311,403	161,962	2026年1月30日	0.00 899
合計				0.26	332,932
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				100.23	130,287,011

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、(2024年: (0.70)% USD (705,060))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
JPY ²	1,442,597,520 USD	9,296,975	9,230,867	2026年1月30日	(0.05) (66,108)
NZD ²	2,066,840 USD	1,200,867	1,191,300	2026年1月30日	(0.01) (9,567)
USD ²	7,793,825 AUD	12,076,025	8,060,133	2026年1月30日	(0.21) (266,308)
USD ²	22,504 JPY	3,523,066	22,543	2026年1月30日	0.00 (39)
USD ²	1,162,007 NZD	2,066,740	1,191,243	2026年1月30日	(0.02) (29,236)
合計				(0.29)	(371,258)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(0.29)	(371,258)

1 当ファンドの関連当事者です。

2 当該先渡為替予約は、受益証券クラスレベルでのヘッジに使用されます。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・ハイールド・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
合同運用型スキーム(2024年: 100.30% USD 213,535,522)			
アイルランド			
資本市場			
ジャナス・ヘンダーソン・ハイールド・ファンド、 クラスI1m USD ¹	26,653,382	100.05	217,225,062
合同運用型スキーム合計.....			217,225,062
投資有価証券合計(取得原価: USD 229,157,674).....			217,225,062

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: 0.19% USD 411,618)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
USD ²	293,912 JPY	45,765,087	292,841	2026年1月30日	0.00 1,071
合計				0.00	1,071
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計					217,226,133

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: (0.19)% USD (402,556))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
JPY ²	1,613,059,949 USD	10,395,525	10,321,619	2026年1月30日	(0.03) (73,906)
USD ²	473,096 JPY	74,065,497	473,929	2026年1月30日	0.00 (833)
合計				(0.03)	(74,739)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(0.03) (74,739)

1 当ファンドの関連当事者です。

2 当該先渡為替予約は、受益証券クラスレベルでのヘッジに使用されます。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・バランス・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
合同運用型スキーム(2024年: 99.30% USD 253,932,326)			
アイルランド			
資本市場			
ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、 クラスI2 USD ¹	5,444,544	99.42	354,113,111
合同運用型スキーム合計.....		99.42	354,113,111
投資有価証券合計(取得原価: USD 256,948,797).....		99.42	354,113,111

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: 0.48% USD 1,223,452)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
JPY ²	80,760,476 USD	514,503	516,768	2026年1月30日	0.00 2,265
USD ²	1,090,829 JPY	169,218,421	1,082,792	2026年1月30日	0.00 8,037
合計				0.00	10,302
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				99.42	354,123,413

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: (0.42)% USD (1,085,027))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
JPY ²	6,648,289,493 USD	42,838,946	42,540,955	2026年1月30日	(0.08) (297,991)
USD ²	4,316 JPY	675,619	4,324	2026年1月30日	0.00 (8)
合計				(0.08)	(297,999)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(0.08)	(297,999)

1 当ファンドの関連当事者です。

2 当該先渡為替予約は、受益証券クラスレベルでのヘッジに使用されます。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
合同運用型スキーム(2024年: 99.71% USD 119,583,733)			
アイルランド			
資本市場			
ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・ バリュー・ファンド、クラスI2 USD ¹	2,075,765	99.94	111,925,266
合同運用型スキーム合計.....		99.94	111,925,266
投資有価証券合計(取得原価: USD 75,377,622).....		99.94	111,925,266

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: 0.28% USD 338,486)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
USD ²	250,248 JPY	38,789,796	248,207	2026年1月30日	0.00	2,041
合計					0.00	2,041
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計					99.94	111,927,307

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: (0.25)% USD (305,505))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
JPY ²	1,207,985,255 USD	7,784,271	7,729,635	2026年1月30日	(0.05)	(54,636)
合計					(0.05)	(54,636)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(0.05)	(54,636)

1 当ファンドの関連当事者です。

2 当該先渡為替予約は、受益証券クラスレベルでのヘッジに使用されます。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・フォーティ・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
合同運用型スキーム(2024年: 99.67% USD 756,729,970)			
アイルランド			
資本市場			
ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド、 クラスI2 USD ¹	8,543,997	99.84	911,302,708
合同運用型スキーム合計.....		99.84	911,302,708
投資有価証券合計(取得原価: USD 530,534,647).....		99.84	911,302,708

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: 0.62% USD 4,717,998)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
AUD ²	79,003,234 USD	51,752,922	52,730,649	2026年1月30日	0.11 977,727
JPY ²	216,858,241 USD	1,381,786	1,387,629	2026年1月30日	0.00 5,843
NZD ²	4,859,761 USD	2,734,538	2,801,106	2026年1月30日	0.01 66,568
USD ²	5,349,571 JPY	829,224,544	5,306,027	2026年1月30日	0.00 43,544
USD ²	153,946 NZD	266,207	153,438	2026年1月30日	0.00 508
合計				0.12	1,094,190
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				99.96	912,396,898

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: (0.60)% USD (4,528,916))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
AUD ²	1,222,052 USD	819,832	815,658	2026年1月30日	0.00 (4,174)
JPY ²	14,640,028,274 USD	94,342,981	93,678,349	2026年1月30日	(0.07) (664,632)
NZD ²	4,984,934 USD	2,896,505	2,873,253	2026年1月30日	0.00 (23,252)
USD ²	26,538,138 AUD	41,054,525	27,401,812	2026年1月30日	(0.10) (863,674)
USD ²	12,947 JPY	2,035,591	13,025	2026年1月30日	0.00 (78)
USD ²	2,694,707 NZD	4,790,587	2,761,234	2026年1月30日	(0.01) (66,527)
合計				(0.18)	(1,622,337)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(0.18)	(1,622,337)

1 当ファンドの関連当事者です。

2 当該先渡為替予約は、受益証券クラスレベルでのヘッジに使用されます。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
合同運用型スキーム(2024年: 99.97% USD 104,665,371)			
アイルランド			
資本市場			
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ ファンド、クラスI2 USD ¹	1,288,787	100.34	100,886,242
合同運用型スキーム合計.....			100,886,242
投資有価証券合計(取得原価: USD 77,349,071).....			100,886,242

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: 0.68% USD 708,665)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
USD ²	1,362,690 JPY	211,907,312	1,355,949	2026年1月30日	0.01	6,741
合計				0.01	6,741	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計						100,892,983

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: (0.61)% USD (639,302))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
JPY ²	2,504,481,776 USD	16,141,216	16,025,633	2026年1月30日	(0.12)	(115,583)
合計				(0.12)	(115,583)	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					(0.12)	(115,583)

1 当ファンドの関連当事者です。

2 当該先渡為替予約は、受益証券クラスレベルでのヘッジに使用されます。

注記は財務諸表の一部を構成します。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

投資有価証券明細表

損益を通じて公正価値で測定する金融資産

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
合同運用型スキーム(2024年: 100.37% USD 43,512,921)			
アイルランド			
資本市場			
ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイ ティ・インカム・ファンド、クラス I1q USD ¹	2,233,279	100.13	42,521,625
合同運用型スキーム合計.....		100.13	42,521,625
投資有価証券合計(取得原価: USD 32,571,020).....		100.13	42,521,625

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: 0.27% USD 116,788)

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
USD ²	71,213 JPY	11,058,045	70,758	2026年1月30日	0.00	455
合計				0.00	455	
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				100.13	42,522,080	

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉(2024年: (0.28)% USD (120,918))

購入通貨	売却通貨	時価(米ドル)	決済日	純資産に占める 割合(%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
JPY ²	397,309,142 USD	2,560,380	2,542,295	2026年1月30日	(0.04)	(18,085)
USD ²	8,136 JPY	1,273,665	8,150	2026年1月30日	0.00	(14)
合計				(0.04)	(18,099)	
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				(0.04)	(18,099)	

1 当ファンドの関連当事者です。

2 当該先渡為替予約は、受益証券クラスレベルでのヘッジに使用されます。

注記は財務諸表の一部を構成します。

【投資不動産明細表】

該当事項はありません。

【その他投資資産明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

[次へ](#)

Statement of Financial Position

	Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	As of 31 December 2025 (USD)	As of 31 December 2024 (USD)	As of 31 December 2025 (USD)	As of 31 December 2024 (USD)
Current Assets:				
Financial assets at fair value through profit or loss	913,395,699	761,447,066	354,123,413	295,155,778
Cash and foreign currency	895,705	1,900,000	410,715	369,113
Receivables:				
Investments sold	-	3,066,213	-	1,781,356
Spot foreign exchange contracts awaiting settlement	1,943	1,213,666	4,165	464,735
Fund units sold	4,250,414	6,697,636	4,088,400	2,784,705
Total Current Assets	917,544,920	772,725,481	358,626,783	249,950,687
Current Liabilities:				
Financial liabilities at fair value through profit or loss	1,622,337	4,538,916	297,999	1,089,027
Payables:				
Investments purchased	1,429,867	1,520,753	1,593,915	537,790
Spot foreign exchange contracts awaiting payment	-	4,279,136	-	1,641,559
Fund units repurchased	892,494	1,727,627	257,625	492,400
Management fees	136,842	231,705	74,311	105,208
Unitholder Service fees	656,194	1,050,841	237,036	336,708
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	12,291	22,159	6,534	10,117
Accrued expenses	63,812	71,663	31,841	32,232
Current Liabilities (excluding Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units)	4,815,637	13,478,233	2,480,281	4,241,011
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units	912,729,283	759,250,248	356,146,722	255,709,676

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

21 Janus Selection / 31 December 2025

Statement of Financial Position (continued)

	Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund	
	As of 31 December 2025 (USD)	As of 31 December 2024 (USD)	As of 31 December 2025 (USD)	As of 31 December 2024 (USD)
Current Assets:				
Financial assets at fair value through profit or loss	111,927,307	119,022,219	42,522,090	43,629,709
Cash and foreign currency	237,359	271,451	24,966	69,604
Receivables:				
Investments sold	5,329	275,729	21,089	19,895
Spot foreign exchange contracts awaiting settlement	429	158,916	-	-
Fund units sold	222,536	759,260	768	2,429
Receivable from Manager	23,891	723	-	-
Total Current Assets	112,413,853	121,337,397	42,568,903	43,721,717
Current Liabilities:				
Financial liabilities at fair value through profit or loss	54,636	305,505	18,099	120,998
Payables:				
Investments purchased	156,063	308,617	-	-
Spot foreign exchange contracts awaiting payment	-	365,394	-	-
Fund units repurchased	87,759	157,417	29,187	152,665
Management fees	39,909	36,907	8,271	17,315
Unit/holder Service fees	8,019	176,204	27,690	57,301
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	4,911	7,227	4,045	5,340
Accrued expenses	2,645	22,794	10,488	11,381
Current Liabilities (excluding Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units)	426,039	1,400,145	104,443	371,160
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units	111,987,814	119,937,182	42,464,463	43,350,557

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 / 22

Statement of Financial Position (continued)

	Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
	As of 31 December 2025 (USD)	As of 31 December 2024 (USD)	As of 31 December 2025 (USD)	As of 31 December 2024 (USD)
Current Assets:				
Financial assets at fair value through profit or loss	395,982,646	387,563,226	217,226,133	213,947,140
Cash and foreign currency	632,040	569,521	193,052	376,439
Receivables:				
Investments sold	707,704	622,770	39,016	414,572
Spot foreign exchange contracts awaiting settlement	-	324,810	-	30,692
Fund units sold	603,798	1,697,874	41,525	210,666
Total Current Assets	398,006,468	390,977,811	217,496,726	214,979,539
Current Liabilities:				
Financial liabilities at fair value through profit or loss	482,896	1,307,113	74,739	402,556
Payables:				
Investments purchased	-	1,034,165	-	-
Spot foreign exchange contracts awaiting payment	1,472	1146,979	160	439,665
Fund units repurchased	2,029,387	531,697	106,745	885,216
Management fees	84,095	161,263	46,123	89,479
Unitholder Service fees	134,036	250,248	120,196	232,033
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	7,935	13,161	6,013	9,432
Accrued expenses	38,034	41,962	27,585	30,126
Current Liabilities (including Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units)	2,778,665	4,544,618	383,581	2,089,442
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units	395,227,803	386,432,996	217,116,175	212,890,097

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

23 Janus Selection / 31 December 2025

Statement of Financial Position (continued)

	Janus Multi-Sector Income Fund		Janus Global Life Sciences Fund	
	As of 31 December 2025 (USD)	As of 31 December 2024 (USD)	As of 31 December 2025 (USD)	As of 31 December 2024 (USD)
Current Assets:				
Financial assets at fair value through profit or loss	130,267,011	100,169,210	100,892,983	105,374,036
Cash and foreign currency	158,650	129,025	20,081	303,164
Receivables:				
Investments sold	-	47,000	445,980	608,490
Spot foreign exchange contracts awaiting settlement	-	132,882	-	238,058
Fund units sold	206,032	303,690	479,011	138,421
Receivable from Manager	-	-	48,556	112,963
Total Current Assets	130,743,753	101,491,039	101,596,619	106,655,132
Current Liabilities:				
Financial liabilities at fair value through profit or loss	37,258	705,640	115,583	639,302
Payables:				
Investments purchased	215,829	-	157,205	-
Spot foreign exchange contracts awaiting payment	53	488,132	748	840,286
Fund units repurchased	45,787	221,664	950,483	341,348
Management fees	14,166	2,472	21,306	47,247
Unitholder Service fees	76,326	115,665	72,712	160,640
Accounting, Administration and Transfer Agent fees	4,699	8,570	4,831	7,412
Accrued expenses	21,172	20,467	20,817	23,532
Current Liabilities (excluding Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units)	760,700	1,558,024	1,343,765	1,959,785
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units	129,993,053	100,132,015	100,542,854	104,695,347

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 24

Statement of Comprehensive Income

	Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
	Note			
Investment Income:				
Interest		8,020	6,482	3,331
Net gain on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	12	136,662,908	159,200,716	39,216,669
Total Income		138,670,928	159,299,198	39,220,000
Expenses:				
Management fees		150,015	131,360	744,975
Unit-holder Service fees		7,075,951	6,176,002	2,382,635
Audit fees		12,297	9,806	12,597
Accounting, Administration and Transfer Agent fees		69,864	75,946	36,272
Other expenses		127,514	127,024	53,935
Total Expenses		6,786,541	7,700,041	3,233,518
Less Expense Reimbursement		-	-	-
Net Expenses after Expense Reimbursement		6,786,541	7,700,041	3,233,518
Operating Profit		127,884,387	151,599,157	35,986,482
Finance Costs:				
Distributions to Holders of Redeemable Units:				
Class A USD (Distributing) Units		-	-	-
Class A JPY (Distributing) Units		-	-	-
Total distributions to holders of redeemable units		-	-	-
Net Increase in Net Assets Resulting from Operations		127,884,387	151,599,157	35,986,482

Gains and losses are solely from continuing operations. There were no gains or losses arising other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Statement of Comprehensive Income (continued)

	Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
	Note			
Investment Income:				
Interest		1,512	3,662	408
Dividend		-	-	1,293,209
Net gain on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	12	4,270,395	15,971,860	(701,698)
Total Income		4,272,007	15,975,524	2,995,205
Expenses:				
Management fees		207,024	217,252	99,551
Unit holder Service fees		977,044	1,025,337	324,399
Audit fees		12,772	10,385	12,821
Accounting, Administration and Transfer Agent fees		27,849	33,095	23,575
Other expenses		30,610	26,765	19,155
Total Expenses		1,255,299	1,312,838	479,501
Less Expense Reimbursement		-	-	-
Net Expenses after Expense Reimbursement ..		1,255,299	1,312,838	479,501
Operating Profit		3,017,508	14,662,686	2,515,704
Finance Costs:				
Distributions to Holders of Redeemable Units:				
Class A USD (Distributing) Units		-	-	(53,680)
Class A JPY (Distributing) Units		-	-	(5,964)
Total distributions to holders of redeemable units		-	-	(59,644)
Net Increase in Net Assets Resulting from Operations		3,017,508	14,662,686	2,426,060

Gains and losses are solely from continuing operations. There were no gains or losses arising other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 / 26

Statement of Comprehensive Income (continued)

	Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund		
	Note	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
Investment Income:					
Interest		6,126	5,343	1,706	3,603
Dividend		16,714,520	15,318,847	14,231,078	13,751,499
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	12	1,937,009	(15,506,965)	4,242,103	173,138
Total Income		20,657,055	17,225	16,474,977	13,928,239
Expenses:					
Management fees		978,976	907,642	526,151	530,477
Unit-holder Service fees		1,685,597	1,451,501	1,390,421	1,378,295
Audit fees		12,556	10,140	12,717	10,297
Accounting, Administration and Transfer Agent fees		44,515	49,227	33,610	30,000
Other expenses		68,369	67,132	44,031	42,015
Total Expenses		2,870,013	2,485,742	2,015,930	2,000,074
Less Expense Reimbursement		-	-	-	-
Net Expenses after Expense Reimbursement ..		2,870,013	2,485,742	2,015,930	2,000,074
Operating Profit/(Loss)		25,967,042	(2,468,517)	15,459,047	11,928,165
Finance Costs:					
Distributions to Holders of Redeemable Units:					
Class A USD (Distributing) Units		-	-	(1,890,334)	(1,658,776)
Class A JPY (Distributing) Units		-	-	(1,770,241)	(1,360,553)
Total distributions to holders of redeemable units		-	-	(3,660,575)	(3,019,329)
Net Increase/(Decrease) in Net Assets Resulting from Operations		25,967,042	(2,468,517)	13,389,472	8,908,836

Gains and losses are solely from continuing operations. There were no gains or losses arising other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

27 - Janus Selection / 31 December 2025

Statement of Comprehensive Income (continued)

	Janus Multi-Sector Income Fund		Janus Global Life Sciences Fund		
	Year ended 31 December 2025	Year ended 31 December 2024	Year ended 31 December 2025	Year ended 31 December 2024	
	Note	(USD)	(USD)	(USD)	(USD)
Investment Income:					
Interest		1536	132	541	-
Net gain on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	12	9,715,614	3,385,516	20,013,923	1,227,151
Total Income		9,717,150	3,385,648	20,014,464	1,227,151
Expenses:					
Management fees		145,620	122,715	242,592	318,030
Unitholder Service fees		784,109	663,781	834,815	1,081,302
Audit fees		12,789	10,410	12,799	10,366
Accounting, Administration and Transfer Agent fees		27,532	31,439	26,394	33,305
Other expenses		30,272	22,067	27,977	27,869
Total Expenses		1,000,322	847,421	1,134,577	1,470,673
Less Expense Reimbursement		-	-	(603,251)	(786,900)
Net Expenses after Expense Reimbursement		1,000,322	847,421	531,326	683,773
Operating Profit		8,720,828	2,538,227	19,483,138	543,378
Finance Costs:					
Distributions to Holders of Redeemable Units:					
Class A USD (Distributing) Units		-	-	-	-
Class A JPY (Distributing) Units		-	-	-	-
Total distributions to holders of redeemable units		-	-	-	-
Net Increase in Net Assets Resulting from Operations		8,720,828	2,538,227	19,483,138	543,378

Gains and losses are solely from continuing operations. There were no gains or losses arising other than those dealt with in the Statement of Comprehensive Income.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 / 28

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units

	Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
Net Increase in Net Assets Resulting from Operations	127,864,387	151,599,197	35,986,482	24,817,934
Capital Unit Transactions:				
Units sold	(78,655,402)	(26,742,461)	113,899,104	57,065,657
Units repurchased	(153,260,990)	(87,602,585)	(49,476,540)	(51,993,247)
Net Increase/(Decrease) from Capital Unit Transactions	26,564,412	(160,880,124)	64,470,564	5,076,410
Net Increase in Net Assets	153,478,799	90,719,073	100,457,046	29,894,344
Net Assets:				
At beginning of financial year	750,250,284	668,531,291	255,709,676	225,815,432
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units at the end of financial year	912,729,083	759,250,394	355,166,722	255,709,676

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

29 Janus Selection / 31 December 2025

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units (continued)

	Janus Strategic Value Fund		Janus Global Real Estate Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
Net Increase in Net Assets Resulting from Operations	3,017,600	14,662,688	2,426,060	715,866
Capital Unit Transactions:				
Units sold	9,398,337	(2,529,891)	532,316	1,048,379
Units repurchased	(6,365,203)	(3,111,346)	(3,844,478)	(4,011,803)
Net (Decrease) from Capital Unit Transactions	(10,966,956)	(10,581,455)	(3,312,154)	(2,963,514)
Net (Decrease)/Increase in Net Assets	(7,949,356)	4,091,233	(866,094)	(2,247,648)
Net Assets:				
At beginning of financial year	119,937,162	115,855,931	43,350,567	45,598,265
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units at the end of financial year	111,987,814	119,937,153	42,464,463	43,350,557

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 30

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units (continued)

	Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
Net Increase/(Decrease) in Net Assets Resulting from Operations	25,987,642	(2,468,517)	13,389,472	8,908,936
Capital Unit Transactions:				
Units sold	61,412,522	95,790,621	19,382,717	19,953,657
Units repurchased	(78,605,357)	(54,073,822)	(8,545,081)	(28,992,108)
Net (Decrease)/Increase from Capital Unit Transactions	(17,192,835)	41,716,799	(9,162,364)	(9,038,451)
Net Increase/(Decrease) in Net Assets	8,794,807	39,244,282	4,226,108	(109,651)
Net Assets:				
At beginning of financial year	386,432,996	340,988,714	212,890,067	213,019,662
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units at the end of financial year	395,227,803	380,232,996	217,116,175	212,910,011

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

31 Janus Selection / 31 December 2025

Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units (continued)

	Janus Multi-Sector Income Fund		Janus Global Life Sciences Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
Net Increase in Net Assets Resulting from Operations	8,720,820	2,538,927	19,483,341	543,988
Capital Unit Transactions:				
Units sold	42,190,443	22,203,120	1,277,377	7,402,046
Units repurchased	(21,050,233)	(15,038,405)	(30,913,131)	(38,300,003)
Net Increase/(Decrease) from Capital Unit Transactions	21,140,210	7,224,715	(22,635,754)	(30,897,957)
Net Increase/(Decrease) in Net Assets	29,861,038	9,762,942	(4,152,513)	(30,354,769)
Net Assets:				
At beginning of financial year	100,132,015	90,369,672	104,695,367	135,050,126
Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units at the end of financial year	129,993,053	100,132,015	100,542,854	104,695,367

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 32

Notes to the Financial Statements

1. General Information

Janus Selection (the "Trust") has been authorised by the Central Bank as a RIAIF pursuant to Chapter 1 of the AIF Rulebook. The Manager has been authorised by the Commission de Surveillance du Secteur Financier ("CSSF") as an Alternative Investment Fund Manager ("AIFM") pursuant to the Luxembourg AIFM Law and is the AIFM of the Trust. The AIFM is responsible for ensuring compliance with the Alternative Investment Fund Manager Directive ("AIFMD"), including, without limitation, meeting with various organisational requirements and conduct of business rules, adopting and implementing a programme of activities and various policies and procedures (which address areas such as risk management, liquidity management and remuneration) and complying with ongoing capital, reporting and transparency obligations.

2. Accounting Policies

Basis of Preparation of Financial Statements

The financial statements for the year ended 31 December 2025 are prepared in accordance with FRS 102 Financial Reporting Standard ("FRS 102") applicable in the UK and Republic of Ireland issued by the Financial Reporting Council (FRC) and the Unit Trusts Act, 1990.

The Trust has applied the same accounting policies and methods of computation in this annual report and financial statements as in its annual financial statements for the financial year ended 31 December 2025 unless otherwise stated.

The format and certain wordings of the financial statements have been adapted from those contained in FRS 102 and the Unit Trusts Act, 1990, so that, in the opinion of the Manager, they more appropriately reflect the nature of the Trust's business as an investment fund.

Use of Estimates

Management makes estimates and assumptions concerning the future, which may differ from the actual results.

Cash Flow Statement

The Funds have availed of the exemption available to open-ended investment funds under FRS 102 not to prepare a cash flow statement.

Basis of Measurement

The financial statements are prepared under the historical cost convention as modified to include investments at valuation. The financial statements have been prepared on a going concern basis for the Trust.

Investment Valuation

An investment in an Underlying Fund shall be valued at the latest available Net Asset Value per Share of the Underlying Fund available from the Administrator.

Marketable investment securities held as current assets are stated at fair value and profits and losses arising from

this valuation are taken to the Statement of Comprehensive Income.

Cash

All cash balances were held by the Trustee, bank overdrafts are due to the timing of the trades of the Underlying Funds and will be cleared upon settlement. Cash and cash equivalents are valued at face value with interest accrued where applicable at the relevant valuation point on the relevant business day.

Forward Currency Contracts

The Funds enter into forward currency contracts for the purpose of AUD, NZD and JPY Class level hedging with the exception of the Class I JPY Units (for Qualified Institutional Investors only) of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class A JPY (Distributing) Units of Janus High Yield Fund. The unrealised gain or loss on open forward foreign exchange currency contracts is calculated by reference to the difference between the contracted rate and the rate to close out the contract. Realised gains or losses include net gains/losses on contracts, which have been settled or offset by other contracts.

AUD, NZD and JPY Class level hedges allocate realised and unrealised gains and losses solely to the relevant AUD, NZD and JPY Classes. While the Funds will attempt to hedge against currency exposure in the AUD, NZD and JPY Classes, there can be no guarantee that the value of the AUD, NZD and JPY Classes will not be affected by the value of the AUD, NZD and JPY relative to the US Dollar.

Forward currency contracts are entered into by the Funds under an International Swaps and Derivatives Associations, Inc. Agreement ("ISDA Agreement"). An ISDA Agreement provides for the net settlement of contracts with the same counterparty in the event of default. The corresponding assets and liabilities were not offset in the Funds' Statement of Financial Position.

Forward currency and spot contracts are shown gross.

Receivables and Payables

Receivables and payables are recognised at fair value.

Allocation between Classes

A Fund's income, expenses provisions, accruals and changes in values are allocated between classes using an allocation ratio representing the proportion of the Fund nominally owned by each class. In addition class specific movements, such as class fees and charges are applied to just the appropriate class. Subscriptions, redemptions and gains or losses on units class hedges are applied as class specific items.

Expenses

Expenses are recorded on an accruals basis and are charged to the Statement of Comprehensive Income as incurred. Fees charged by the Administrator are included in

Notes to the Financial Statements (continued)

Accounting, Administration and Transfer Agent fees on the Statement of Comprehensive Income. Fees charged by the Trustee are included in Other expenses on the Statement of Comprehensive Income.

Investment Transactions and Investment Income

Investment transactions are accounted for on a trade date plus one basis. Realised gains and losses on investment transactions are calculated using the weighted average cost method. Dividends are credited to the Statement of Comprehensive Income on the dates on which the relevant securities are listed as "ex-dividend".

Distribution for Launched Unit Classes

Proposed distributions to holders of redeemable units are recognised in the Statement of Comprehensive Income when they are appropriately authorised. Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and Janus Multi-Sector Income Fund intend to declare and distribute dividends at least monthly in respect of their Class A USD (Distributing) Units, Class A JPY (Distributing) Units, Class B USD (Distributing) Units, Class B JPY (Distributing) Units, Class I USD (Distributing) Units and Class I JPY (Distributing) Units comprised of all or a portion of net investment income. All or some portion of net capital gains realised by any of the Distributing Classes of Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and Janus Multi-Sector Income Fund on sales of portfolio securities may be declared and distributed periodically at the discretion of the Manager. Janus Flexible Income Fund and Janus Multi-Sector Income Fund have no distributing classes in issue at 31 December 2025 (31 December 2024: none).

Provided that Janus Global Real Estate Fund shall have received a dividend from the Underlying Fund, Janus Global Real Estate Fund intends to declare and distribute a dividend at least quarterly in respect of its Class A USD (Distributing) Units, Class A JPY (Distributing) Units, Class B USD (Distributing) Units, Class B JPY (Distributing) Units, Class I JPY (Distributing) Units and Class I JPY (Distributing) Units comprised of all or a portion of net investment income. All or some portion of net capital gains realised by any of the Distributing Classes of Janus Global Real Estate Fund on sales of portfolio securities are declared and distributed periodically at the discretion of the Manager. Prior to the date that the dividends are declared, the undistributed net investment income will be retained and reflected in the Net Asset Value of the relevant Classes. Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Forty Fund, Janus Global Life Sciences Fund and the non-distributing unit classes of Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund, Janus Multi-Sector Income Fund do not intend to distribute net investment income or net realised or unrealised capital gains.

When the above Distributing Classes operate equalisation, distributions made by such Distributing Classes will include an amount of income equalisation. This amount corresponds

to the equalisation income included in the net asset value per Unit of such Classes.

Income Equalisation

The Distributing Classes of Units of Janus Global Real Estate Fund, Janus Multi-Sector Income Fund, Janus Flexible Income Fund and Janus High Yield Fund may operate income equalisation. Income equalisation prevents the dilution of current Unitholders' earnings by applying a portion of the proceeds from Units issued or redeemed to undistributed income. When Units are purchased or redeemed the price may include an element of income. Equalisation is this element of income paid out to Unitholders who have purchased or redeemed during this financial year and it is accounted for in the statement of changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units in the Units sold/repurchased.

Foreign Exchange Translation

Functional and presentation currency

Items included in each Fund's financial statements are measured using the currency of the primary economic environment in which the Fund operates (the "functional currency"), which is US Dollar. All amounts disclosed in the financial statements are in USD (the "presentation currency").

Transactions and balances

Assets and liabilities denominated in currencies other than the base currency are translated into the base currency at the exchange rates ruling at the Statement of Financial Position date. Transactions in currencies other than the base currency are translated into the base currency at the exchange rates ruling at the date of the transactions which the Administrator deems appropriate. Gains and losses on foreign exchange transactions are recognised in the Statement of Comprehensive Income in determining the result for the year.

3. Related Party Transactions

Janus Henderson Investors Europe S.A. ("JHIESA") is responsible for the general management of the Trust's affairs and has appointed Janus Henderson Investors International Limited ("JHIL") and Janus Henderson Investors UK Limited ("JHIUKL") as Investment Advisers and distributors of the Funds. JHIL and JHIUKL are companies incorporated under the laws of England and Wales, which are regulated by the UK Financial Conduct Authority ("FCA"). Janus Henderson Investors US LLC ("JHIUS"), which indirectly owns JHIL, JHIUKL is a direct subsidiary of Janus Henderson UK (Holdings) Limited ("JHIUK(H)L"). JHIL and JHIUKL are ultimately owned by Janus Henderson Group plc. There have been no changes to the fee arrangements for these related parties. All transactions with related parties, Directors or any party in which they have a material interest are entered into in the ordinary course of business and on normal commercial terms.

Notes to the Financial Statements (continued)

JHIL and JHIUKL were appointed to act as the Distributors to promote, market and otherwise assist in the distribution of and sale of Units pursuant to the Distribution Agreements.

The Funds invest substantially all of their assets into the corresponding funds of Janus Henderson Capital Funds plc which are managed by the Investment Advisers and are part of Janus Henderson Group plc. The value of investment in the Underlying Fund held by each Fund at 31 December 2025 is disclosed in the Portfolio Investments.

Remuneration of the Directors of the Manager

No Directors' fees have been paid by the Trust for the year ended 31 December 2025 and 31 December 2024.

Management Fees

The Manager, who is also the AIFM, is entitled to receive a management fee out of the assets of each Fund. Such management fees are calculated and accrued as a percentage of the Net Asset Value of each Fund daily and are payable monthly in arrears.

For each Fund management fee shall not exceed 0.25% per annum of the Net Asset Value. The Manager shall discharge the fees of JHIL and JHIUKL, the Investment Advisers, out of the management fees which it receives from the Funds. Management Fees are shown as separate line items in the Statement of Comprehensive Income.

Unitholder Service Fees

A unitholder service fee per annum with respect to Class A Units and Class B Units is payable to JHIL and JHIUKL, the Distributors, out of the assets of the relevant Fund at the rate of up to 0.85% per annum of the Fund's average daily Net Asset Value attributable to such Class. The unitholder service fee is calculated daily and payable quarterly or monthly in arrears. Unitholder Service Fees are shown as separate line items in the Statement of Comprehensive Income.

Distribution Fees

A distribution fee with respect to Class B Units is payable to JHIL and JHIUKL, the Distributors, out of the assets of each Fund at the rate of up to 0.50% per annum of the Fund's average daily Net Asset Value attributable to such Class. The distribution fee is calculated daily and payable monthly in arrears. Distribution Fees are shown as separate line items in the Statement of Comprehensive Income. There were no distribution fees charged for the financial year ended 31 December 2025 and 31 December 2024.

Fund Expense Caps

The Manager has agreed to waive all or a portion of its management fee to the extent necessary to ensure that the total of the administrator fee, transfer agent's fee, trustee's fee and out-of-pocket expenses in respect of the Underlying Funds (excluding management fees, out-of-pocket expenses of the Manager and the Investment Advisers, unitholder service fees and distribution fees, and any fees and expenses incurred by the Underlying Funds) allocated to each Class of Units in any fiscal year does

not exceed 0.25% of the daily aggregate Net Asset Value attributable to each Class in the case of any Fund. The Prospectus provides that the amount of such excess may be carried forward to succeeding fiscal years (together with the amount of any such unpaid excess relating to previous years) except for Janus Global Real Estate Fund, Janus Multi-Sector Income Fund and Janus Global Life Sciences Fund, provided that such carry forward will be subject to the expense caps applicable to the relevant fiscal period. The resulting contingent liability has not been disclosed as the Investment Advisers have determined that it is currently not probable that the Funds will be charged for the carry forward expenses in future years. With respect to Janus Global Real Estate Fund, Janus Multi-Sector Income Fund and Janus Global Life Sciences Fund, fees and expenses in excess of the Fund expense caps stipulated by the Manager may not be carried forward to succeeding fiscal periods and the Investment Advisers will waive such portion of its investment management fee in respect of the Fund to the extent necessary to ensure that the total expense cap for this Fund is not exceeded. Details of fund expense caps are shown under "Less Expense Reimbursement" in the Statement of Comprehensive Income, if applicable.

The Underlying Funds are subject to certain fees and expenses, which are limited by expense caps. The expense caps applicable to the Underlying Funds for the financial year ended 31 December 2025 and 31 December 2024 are set out in the following schedule.

Janus Henderson Capital Funds plc - Underlying Funds	Expense Cap (%)	Share Class
Janus Henderson US Forty Fund	1.20	Q USD
Janus Henderson Balanced Fund	1.05	Q USD
Janus Henderson US Small Mid Cap Value Fund	1.20	Q USD
Janus Henderson Global Real Estate Equity Income Fund	1.25	II q USD
Janus Henderson Flexible Income Fund	0.80	II m USD
Janus Henderson High Yield Fund	0.90	II m USD
Janus Henderson Multi-Sector Income Fund	0.95	Q USD
Janus Henderson Global Life Sciences Fund	1.75	Q USD

The Directors of the Manager are satisfied that: (i) there are arrangements (evidenced by written procedures) in place, to ensure that any transaction carried out by the Manager in respect of the Trust with JHIL and JHIUKL, the Trustee and/or delegates or group companies of these ("related parties") are negotiated at arm's length and that such transactions are in the best interests of the Unitholders; and (ii) that all transactions carried out by the Manager in respect of the Trust with related parties entered into during the period were negotiated at arm's length and were in the best interests of the Unitholders.

Notes to the Financial Statements (continued)

4. Taxation

The Trust qualifies as an investment undertaking as defined in Section 739B of the Taxes Consolidation Act, 1997 (as amended). Therefore it is not generally chargeable to Irish tax on its income or gains.

However, Irish tax may arise on the occurrence of a chargeable event in the Trust. A chargeable event includes any distribution payments to Unitholders or any encashment, cancellation, redemption or transfer of units and the holding of units at the end of each eight year period beginning with the acquisition of such units. The tax arising will be deducted at the time of the chargeable event. No Irish tax will arise on the Trust in respect of chargeable events in respect of:

- Unitholder who is not Irish Resident and not Ordinarily Resident in Ireland for tax purposes at the time of the chargeable event, provided valid declarations in accordance with the provisions of the Tax Consolidation Act, 1997, as amended are held by the Trust or the Trust has been authorised by the Irish Revenue to make gross payments in the absence of appropriate declarations; and
- certain exempted Irish resident investors who have provided the Trust with the necessary signed statutory declarations.

If the Trust becomes liable to account for tax on a chargeable event, the Trust shall be entitled to deduct from the payment arising on that chargeable event an amount equal to the appropriate tax and/or, where applicable, to appropriate or cancel such number of Units held by the Unitholder, or such beneficial owner, as is required to meet the amount of tax. The relevant Unitholder shall indemnify and keep the Trust indemnified against loss arising to the Trust by reason of the Trust becoming liable to account for tax on the happening of a chargeable event.

Dividend, interest and capital gains (if any) received on investments held by the Trust may be subject to taxes including withholding taxes imposed in the countries of origin and such taxes may not be recoverable by the Trust or its unitholders.

5. Cash at Bank

All cash balances were held by the Trustee for the financial years ended 31 December 2025 and 31 December 2024. The bank overdrafts are due to the timing of the trades of the Underlying Funds and will be cleared upon settlement.

6. Soft Commission Arrangements

The Investment Advisers may use research, both internally and externally sourced, to inform their decision making. For the years ended 31 December 2025 and 31 December 2024, there were no soft commission arrangements. The Investment Advisers pay for research they use from their own resources.

7. Efficient Portfolio Management

The Funds may, for the purposes of efficient portfolio management and hedging of currency risks, with the exception of the Class I JPY Units (for Qualified Institutional Investors only) of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Class I JPY (Non-Distributing) Units (for Qualified Institutional Investors only) of each of Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class A JPY (Distributing) Units of Janus High Yield Fund enter into forward purchases or sales of currencies or exchange currencies on the basis of "over the counter" arrangements with highly rated financial institutions specialising in this type of transaction. During the year, the Funds, with the exception of the Class I JPY Units (for Qualified Institutional Investors only) of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund; Class I JPY (Non-Distributing) Units (for Qualified Institutional Investors only) of each of Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class A JPY (Distributing) Units of Janus High Yield Fund entered into forward currency transactions for the purpose of hedging the value of certain Classes. Open derivative positions at 31 December 2025 are disclosed in the relevant Fund's Portfolio Investments. Total holdings at 31 December 2025 are also included in the Portfolio Investments.

8. Exchange Rates

The following foreign exchange rates were used to translate assets and liabilities in currencies other than USD at 31 December 2025 and 31 December 2024:

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
AUD	1.4985	1.6156
EUR	0.9509	0.9654
JPY	156.6400	157.3450
NZD	1.7369	1.7873

The following average foreign exchange rates were used to translate income and expenses in currencies other than USD:

	As at 31 December 2025	As at 31 December 2024
EUR	0.9819	0.9242

9. Risk Factors and Other Special Consideration

In pursuing their investment objectives set out in the Prospectus, each Fund holds an investment only in the corresponding Underlying Fund of Janus Henderson Capital Funds plc. All of the risk monitoring and control activity is undertaken on the Underlying Fund.

Notes to the Financial Statements (continued)

Details of the assessment and monitoring of risk as required by FRS 102 are contained in Note 14 of the financial statements of Janus Henderson Capital Funds plc which are included in the Appendix.

Investment Risk

Each Fund invests in the corresponding Underlying Fund. Investors in each Fund are therefore subject to the risks associated with the investment positions held by each relevant Underlying Fund.

There can be no assurance that a Fund or an Underlying Fund will achieve its investment objectives. Investment in securities issued by companies and governments of different nations and denominated in different currencies involves certain risks and may result in a fall in value of the Units. The value of Units may rise or fall with the value of the Underlying Fund as a result of the fluctuation of the capital value of the securities in which the Underlying Fund invests.

Currency Exchange Risk

The Class I JPY Units (for Qualified Institutional Investors only) of each of Janus Forty Fund, Janus Balanced Fund, Janus Strategic Value Fund, Janus Global Real Estate Fund, Janus Flexible Income Fund, Janus High Yield Fund and the Class A JPY (Distributing) Units of Janus High Yield Fund do not operate Class level hedging and accordingly any investment in these Classes may be exposed to currency exchange risk.

While the Funds will attempt to hedge against currency exposure in the AUD, NZD and JPY Classes (other than those disclosed above), there can be no guarantee that the value of the AUD, NZD and JPY Classes will not be affected by the value of the AUD, NZD and JPY relative to the US Dollar.

Credit Risk

Each Fund is exposed to credit risk from the parties with whom the Underlying Fund trades and as a result also bears the risk of settlement default. The Underlying Fund minimises concentrations of credit risk by undertaking transactions with multiple counterparties on recognised and reputable exchanges.

All Funds' assets are currently held within J.P. Morgan depository network, with the exception of Financial Derivative Instruments held by the Underlying Funds. Bankruptcy or insolvency of the Trustee may cause the Funds' rights with respect to the Trustee to be delayed or limited. The Manager monitors this risk by monitoring the credit quality and financial position of the Trustee.

The Trustee's credit rating at 31 December 2025 is AA- (31 December 2024: AA-). The counterparty to forward currency contracts is J.P. Morgan. The credit rating of J.P. Morgan at 31 December 2025 is AA- (31 December 2024: AA-).

Liquidity Risk

The Manager employs an appropriate liquidity management system in respect of the Trust and has adopted documented procedures which enable it to monitor the liquidity risk of the Funds and ensure that the liquidity profile of the Funds' investments enable the Trust to meet redemption requests in normal circumstances. In addition, there are procedures that allow the Manager to manage the Trust's liquidity in exceptional circumstances.

For all Funds, the Manager is entitled to limit the number of Units of any Fund redeemed on any Business Day (including Units redeemed as part of an exchange of Units from one Fund to another) to 10% of the total number of Units of that Fund in issue. In this event, the limitation will apply pro rata so that all Unitholders wishing to have Units of that Fund redeemed on that Business Day realise the same proportion of such Units. Units not redeemed, but which would otherwise have been redeemed, will be treated as if a request had been made in respect of the next Business Day and all following Business Days until the original request has been satisfied in full and will be valued at the Net Asset Value per Unit prevailing on that Business Day (with redeeming Unitholders assuming the risks associated with any change in the Net Asset Value per Unit on such Business Days). On such subsequent Business Days deferred requests will be satisfied in priority to later requests and in the order that such requests were initially received. If requests for redemption are so deferred, the Administrator will inform the Unitholders affected.

The right of a Unitholder to have such Unitholder's Units redeemed or exchanged will be similarly suspended, and during the period of suspension a Unitholder may withdraw any pending redemption order.

The Trust did not withhold any redemptions during year ended 31 December 2025 and 31 December 2024.

Fair Value Measurement

Under FRS 102 each Fund is required to classify its investments using a fair value hierarchy that reflects the significance of the inputs used in making the measurements. For financial instruments held at fair value in the statement of financial position, the Funds are required to disclose for each class of financial instrument, an analysis of the level in the following fair value hierarchy into which the fair value measurements are categorised. A fair value measurement is categorised in its entirety on the basis of the lowest level input that is significant to the fair value measurement in its entirety. The fair value hierarchy has the following levels:

Level 1 – Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2 – Prices determined using other significant observable inputs. Observable inputs are inputs that reflect the assumptions market participants would use in pricing a security and are developed based on market data obtained from sources independent of the reporting entity.

Notes to the Financial Statements (continued)

Level 3 – Prices determined using significant unobservable inputs. In situations where quoted prices or observable inputs are unavailable or deemed less relevant (for example, when there is little or no market activity for an investment at the end of the period), unobservable inputs are inputs that reflect the reporting entity's own assumptions about the factors market participants would use in pricing the security and would be based on the best information available under the circumstances.

Assessing the significance of a particular input to the fair value measurement in its entirety requires judgement and consideration of factors specific to the asset or liability. The Underlying Funds and Forward Currency Contracts are considered to be Level 2. There were no transfers between different levels during the financial year ended 31 December 2025 (31 December 2024: none).

Notes to the Financial Statements (continued)

10. Net Asset Comparison

	31 December 2025		31 December 2024		31 December 2023	
	Net Assets (USD)	NAV Per Unit (Local Currency)	Net Assets (USD)	NAV Per Unit (Local Currency)	Net Assets (USD)	NAV Per Unit (Local Currency)
Janus Forty Fund						
Class A AUD Hedged Units	25,918,999	129.38	22,823,921	110.09	30,724,392	90.47
Class A JPY Units	88,717,880	56,362.00	86,615,336	50,772.00	96,739,996	41,669.00
Class A NZD Hedged Units	2,732,002	133.68	2,690,602	117.34	2,547,088	93.09
Class A USD Units	794,258,031	856.96	646,129,630	737.16	537,672,762	580.40
Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)	1,012,271	137,731.00	990,795	118,096.00	647,113	82,667.00
Janus Balanced Fund						
Class A JPY Units	41,525,595	26,389.00	33,555,467	24,900.00	26,851,375	22,475.00
Class A USD Units	314,585,282	431.94	222,33,202	381.22	198,932,709	336.52
Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)	55,945	64,977.00	20,817	57,460.00	31,348	44,711.00
Janus Strategic Value Fund						
Class A JPY Units	2,359,032	20,830.00	8,241,756	21,016.00	9,305,680	28,601.00
Class A USD Units	104,514,920	476.54	111,645,964	462.19	106,502,843	403.36
Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)	53,861	61,487.00	49,442	59,440.00	47,408	46,122.00
Janus Global Real Estate Fund						
Class A JPY (Distributing) Units	2,441,028	12,930.00	3,033,913	12,731.00	3,561,582	13,101.00
Class A USD (Distributing) Units	39,954,394	197.99	40,294,516	196.98	42,010,458	181.24
Class I JPY (Non Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)	29,041	32,908.00	22,128	30,928.00	26,165	26,610.00
Janus Flexible Income Fund						
Class A AUD Hedged (Non Distributing) Units	10,306,650	91.05	9,327,991	85.67	8,961,443	85.81
Class A JPY (Non Distributing) Units	14,457,522	12,191.00	23,526,448	11,925.00	23,772,116	12,533.00
Class A NZD Hedged (Non Distributing) Units	81,015	93.01	740,125	88.11	1,832,706	87.55
Class A USD (Non Distributing) Units	369,568,960	214.89	352,668,891	201.33	313,588,933	199.40
Class I JPY (Non Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)	182,656	27,493.00	174,344	25,771.00	192,516	22,781.00
Janus High Yield Fund						
Class A JPY (Distributing) Units	23,471,284	12,002.00	26,684,731	11,696.00	26,484,512	10,263.00
Class A JPY (Non Distributing) Units	9,594,715	18,993.00	13,059,818	18,284.00	16,405,234	18,055.00
Class A USD (Distributing) Units	45,823,980	79.38	37,229,699	76.89	34,381,422	75.31
Class A USD (Non Distributing) Units	138,071,580	321.19	135,770,693	296.98	135,597,420	277.43
Class I JPY (Non Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)	154,616	41,052.00	145,126	37,882.00	151,094	31,506.00
Janus Multi-Sector Income Fund						
Class A AUD Hedged (Non Distributing) Units	2,950,427	102.33	6,217,096	96.35	5,972,908	91.14
Class A JPY (Non Distributing) Units	9,038,181	9,310.00	10,000,625	9,001.00	12,502,683	9,014.00
Class A NZD Hedged (Non Distributing) Units	1,199,166	104.89	1,012,122	98.21	911,526	93.15
Class A USD (Non Distributing) Units	111,895,279	112.16	82,302,172	104.03	71,027,056	98.39
Janus Global Life Sciences Fund						
Class A JPY Units	14,534,227	10,661.00	17,305,499	9,047.00	26,438,627	9,380.00
Class A USD Units	86,008,627	128.11	87,389,968	104.18	106,611,509	102.07

Notes to the Financial Statements (continued)

11. Capital Unit Transactions

Voting Rights: Each Unitholder is entitled to one vote in respect of each Unit (save that a fractional Unit shall not carry any voting rights) in relation to any matters relating to the Trust which are submitted to Unitholders for a vote by poll. Each Unitholder may attend and vote at any such meeting in person or by proxy. A resolution approved in writing by at least 50% of the votes cast in the case of the Trust or Fund, as appropriate, shall for all purposes be treated as a duly passed ordinary resolution of the Trust or the Fund, as appropriate. In matters affecting only a particular Fund, only Unitholders of that Fund are entitled to vote. The above rules shall apply in like manner to meetings of any class in a Fund.

Redeemable Units: A Unitholder may make a request to redeem all or any of his Units on any Business Day. If a redemption causes a Unitholder's holding in a Fund or Class of Units to fall below the minimum initial investment for such Units, the Manager or the Administrator may redeem the whole of that Unitholder's holding in such Fund or Class of Units. For all Funds, the Manager is entitled to limit the number of Units of any Fund redeemed on any Business Day (including Units redeemed as part of an exchange of Units from one Fund to another) to 10% of the total number of Units of that Underlying Fund in issue. In this event, the limitation will apply pro rata so that all Unitholders wishing to have Units of that Fund redeemed on that Business Day realise the same proportion of such Units. Units not redeemed, but which would otherwise have been redeemed, will be treated as if a request had been made in respect of the next Business Day and all following Business Days until the original request has been satisfied in full and will be valued at the Net Asset Value per Unit prevailing on that Business Day (with redeeming Unitholders assuming the risks associated with any change in the Net Asset Value per Unit on such Business Days). On such subsequent Business Days deferred requests will be satisfied in priority to later requests and in the order that such requests were initially received.

Notes to the Financial Statements (continued)

The following tables detail the units issued and redeemed for each Fund for the financial year ended 31 December 2025.

	Class A AUD Hedged Units	Class A JPY Units	Class A NZD Hedged Units	Class A USD Units	Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)
Janus Forty Fund					
At beginning of financial year	326,258	271,631	40,983	876,508	1,320
Units issued	85,454	56,027	1,562	198,005	42
Units redeemed	(111,264)	(81,094)	(7,037)	(142,700)	(186)
At end of financial year	300,448	246,564	35,508	931,813	1,252

	Class A JPY Units	Class A USD Units	Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)
Janus Balanced Fund			
At beginning of financial year	218,264	582,694	57
Units issued	92,677	242,673	179
Units redeemed	(84,454)	(96,058)	(101)
At end of financial year	246,487	729,309	135

	Class A JPY Units	Class A USD Units	Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)
Janus Strategic Value Fund			
At beginning of financial year	41,810	241,567	131
Units issued	13,571	14,828	16
Units redeemed	(17,991)	(26,937)	(10)
At end of financial year	37,390	219,458	137

	Class A JPY (Distributing) Units	Class A USD (Distributing) Units	Class I JPY (Non- Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)
Janus Global Real Estate Fund			
At beginning of financial year	37,496	215,498	113
Units issued	252	2,598	27
Units redeemed	(8,177)	(16,098)	(2)
At end of financial year	29,571	202,007	138

	Class A AUD Hedged (Non- Distributing) Units	Class A JPY (Non- Distributing) Units	Class A NZD Hedged (Non- Distributing) Units	Class A USD (Non- Distributing) Units	Class I JPY (Non- Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)
Janus Flexible Income Fund					
At beginning of financial year	175,900	310,336	15,055	1,751,687	1,064
Units issued	42,870	6,129	4,074	276,893	114
Units redeemed	(50,799)	(132,701)	(4,884)	(308,741)	(137)
At end of financial year	167,971	183,764	15,145	1,719,839	1,041

	Class A JPY (Distributing) Units	Class A JPY (Non- Distributing) Units	Class A USD (Distributing) Units	Class A USD (Non- Distributing) Units	Class I JPY (Non- Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)
Janus High Yield Fund					
At beginning of financial year	358,977	112,391	484,219	457,164	603
Units issued	9,041	3,107	139,987	24,101	-
Units redeemed	(81,697)	(36,366)	(46,945)	(51,392)	(13)
At end of financial year	306,321	79,132	577,261	429,873	590

Notes to the Financial Statements (continued)

Janus Multi-Sector Income Fund	Class A AUD Hedged (Non-Distributing) Units	Class A JPY (Non-Distributing) Units	Class A NZD Hedged (Non-Distributing) Units	Class A USD (Non-Distributing) Units
At beginning of financial year	105,340	174,818	18,419	796,921
Units issued	42,000	51,150	1,404	335,207
Units redeemed	(30,920)	(73,914)	80	(135,378)
At end of financial year	116,419	152,054	19,895	996,750

Janus Global Life Sciences Fund	Class A JPY Units	Class A USD Units
At beginning of financial year	300,974	838,834
Units issued	22,380	55,524
Units redeemed	(110,198)	(223,015)
At end of financial year	213,156	671,343

The following tables detail the units issued and redeemed for each Fund for the financial year ended 31 December 2024.

Janus Forty Fund	Class A AUD Hedged Units	Class A JPY Units	Class A NZD Hedged Units	Class A USD Units	Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)
At beginning of financial year	498,301	327,852	43,284	926,383	1,445
Units issued	43,200	81,441	4,271	142,581	59
Units redeemed	(215,505)	(127,622)	(6,572)	(192,458)	(184)
At end of financial year	326,056	271,671	40,983	876,506	1,320

Janus Balanced Fund	Class A JPY Units	Class A USD Units	Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)
At beginning of financial year	108,458	562,908	99
Units issued	124,515	101,424	105
Units redeemed	(74,708)	(111,638)	(147)
At end of financial year	258,265	552,694	57

Janus Strategic Value Fund	Class A JPY Units	Class A USD Units	Class I JPY Units (For Qualified Institutional Investors only)
At beginning of financial year	45,876	264,042	145
Units issued	13,775	20,915	12
Units redeemed	(17,841)	(43,400)	(26)
At end of financial year	41,810	241,557	131

Janus Global Real Estate Fund	Class A JPY (Distributing) Units	Class A USD (Distributing) Units	Class I JPY (Non-Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)
At beginning of financial year	38,330	231,798	139
Units issued	6,589	2,368	44
Units redeemed	(7,425)	(18,666)	(73)
At end of financial year	37,494	215,499	110

Janus Flexible Income Fund	Class A AUD Hedged (Non-Distributing) Units	Class A JPY (Non-Distributing) Units	Class A NZD Hedged (Non-Distributing) Units	Class A USD (Non-Distributing) Units	Class I JPY (Non-Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)
At beginning of financial year	153,257	261,825	21,387	1,572,627	1130
Units issued	76,048	125,467	4,222	430,528	114
Units redeemed	(53,405)	(75,957)	(9,554)	(221,468)	(193)
At end of financial year	175,900	311,335	16,055	1,781,687	1,051

Notes to the Financial Statements (continued)

	Class A JPY (Distributing) Units	Class A JPY (Non-Distributing) Units	Class A USD (Distributing) Units	Class A USD (Non-Distributing) Units	Class I JPY (Non-Distributing) Units (For Qualified Institutional Investors only)
Janus High Yield Fund					
At beginning of financial year	363,160	129,115	456,527	488,757	676
Units issued	71,753	14,066	63,838	28,299	-
Units redeemed	(75,946)	(29,790)	(36,246)	(59,892)	(73)
At end of financial year	358,977	113,391	484,219	457,164	603

	Class A AUD Hedged (Non-Distributing) Units	Class A JPY (Non-Distributing) Units	Class A NZD Hedged (Non-Distributing) Units	Class A USD (Non-Distributing) Units
Janus Multi-Sector Income Fund				
At beginning of financial year	95,445	195,567	15,479	721,924
Units issued	18,538	68,426	4,600	163,926
Units redeemed	(9,543)	(89,175)	(1,660)	(58,209)
At end of financial year	105,340	174,818	10,419	786,921

	Class A JPY Units	Class A USD Units
Janus Global Life Sciences Fund		
At beginning of financial year	427,483	1,044,914
Units issued	17,313	55,690
Units redeemed	(43,822)	(261,370)
At end of financial year	300,974	839,234

12. Net Gains and Losses on Financial Assets and Liabilities at Fair Value through Profit or Loss

The following table details the gains and losses from financial assets and liabilities at fair value through profit or loss for the financial years ended 31 December 2025 and 31 December 2024.

	Janus Forty Fund		Janus Balanced Fund		Janus Strategic Value Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
Net realised gain/(loss)						
Net realised gain on investments	32,401,238	42,291,911	8,989,931	8,680,383	5,844,583	6,021,246
Net realised (loss) on Forward Currency Contracts	(4,106,853)	(3,872,812)	(2,257,418)	(3,527,266)	(456,520)	(1,013,937)
Net realised gain/(loss) on Foreign Exchange	(139)	(63)	(606)	(624)	1	(38)
Net unrealised gain/(loss)						
Net unrealised gain/(loss) on Investments	106,019,678	135,325,623	31,734,578	23,709,652	(3,301,524)	10,452,167
Net unrealised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	2,348,984	(4,451,943)	750,234	(1,446,685)	190,153	(387,614)
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	136,662,008	159,292,716	39,316,669	27,415,460	4,276,205	15,971,862

	Janus Global Real Estate Fund		Janus Flexible Income Fund		Janus High Yield Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
Net realised gain/(loss)						
Net realised gain/(loss) on investments	116,986	1,049,578	(3,805,667)	(3,187,762)	(2,428,660)	(3,293,826)
Net realised (loss) on Forward Currency Contracts	(62,543)	(490,275)	(227,777)	(3,917,582)	(636,277)	(1,776,201)
Net realised gain/(loss) on Foreign Exchange	(40)	(34)	(83)	(116)	13,504	3,781
Net unrealised gain/(loss)						
Net unrealised gain/(loss) on Investments	660,106	(249,334)	15,244,185	(2,265,753)	6,965,866	5,893,853
Net unrealised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	(13,594)	(5712)	726,351	(1,073,334)	227,871	(654,398)
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	170,698	252,223	11,937,009	(15,506,965)	4,242,103	173,138

Notes to the Financial Statements (continued)

	Janus Multi-Sector Income Fund		Janus Global Life Sciences Fund	
	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)	Year ended 31 December 2025 (USD)	Year ended 31 December 2024 (USD)
Net realised gain/(loss)				
Net realised gain on investments	1,186,484	480,244	2,744,899	4,537,681
Net realised (loss) on Forward Currency Contracts	(42,627)	(2,065,357)	(914,099)	(2,999,221)
Net realised gain/(loss) on Foreign Exchange	1	-	-	(153)
Net unrealised gain/(loss)				
Net unrealised gain on investments	8,269,509	5,521,054	1,658,976	699,392
Net unrealised gain/(loss) on Forward Currency Contracts	306,247	(560,425)	424,147	(964,538)
Net gain/(loss) on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss	8,719,614	3,395,516	20,013,923	1,227,161

13. Statement of Changes in Portfolio

A complete statement of changes in portfolio will be made available to Unitholders upon request, free of charge from the registered office of the Manager.

14. Auditors' Remuneration

Fees and expenses paid to our statutory auditors, PricewaterhouseCoopers Ireland, in respect of the financial year are as follows:

	31 December 2025 USD	31 December 2024 USD
Audit of financial statements	73,688	70,625
	75,000	70,625

15. Significant Events During the Financial Year

The AIFM continues to monitor closely macro risks, including geopolitical risks, such as the ongoing impact of regional conflicts and tariffs, and market risks, such as the changes in the interest rate environment. The AIFM has established processes to be able to respond to changes on a timely basis and has established and tested business continuity and crisis management processes in place, which cover a number of disruptive scenarios. The AIFM also has embedded market risk monitoring processes, including modelling potential stressed market scenarios, to help inform its investment decisions.

On 28 November 2025, International Financial Data Services (Ireland) Limited changed its name to SS&C Administration Services (Ireland) Limited.

There were no other significant events during the financial year ended 31 December 2025.

16. Subsequent Events

On 30 January 2026, Ignacio De La Maza resigned as a director of the JHIESA Board.

There were no other subsequent events since the financial year end.

Janus Flexible Income Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount		Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)				
Financial Assets at fair value through profit or loss							
Collective Investment Schemes (2024: 99.93% USD 386,178,508)							
Ireland							
Capital Markets							
35,630,772	Janus Henderson Flexible Income Fund, Class Bm USD ¹	100.09	395,568,171				
Total Collective Investment Schemes			395,568,171				
Total Investments (Cost: USD 415,650,755)			395,568,171				
Forward Currency Contracts (2024: 0.36% USD 1,384,720)							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealised Gain (USD)		
J.P. Morgan							
AUD ¹	30,780,591	USD	20,156,905	20,544,483	30-Jan-26	0.10	387,579
NZD ¹	1,405,954	USD	790,189	810,374	30-Jan-26	0.00	19,885
USD ¹	1,554,062	JPY	241,741,220	1,546,850	30-Jan-26	0.00	7,212
Total						0.10	414,675
Total Financial Assets at fair value through profit or loss		100.19					395,982,846
Financial Liabilities at fair value through profit or loss							
Forward Currency Contracts (2024: 0.36% USD 1,357,113)							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealised Loss (USD)		
J.P. Morgan							
JPY ¹	2,523,396,644	USD	16,202,296	16,146,658	30-Jan-26	(0.03)	(115,638)
NZD ¹	1,403,065	USD	805,203	608,709	30-Jan-26	0.00	(6,494)
USD ¹	9,574,493	AUD	15,454,916	10,315,372	30-Jan-26	(0.09)	(340,579)
USD ¹	790,489	NZD	1,405,954	810,374	30-Jan-26	0.00	(19,885)
Total						(0.12)	(482,896)
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss				(0.12)			(482,896)

¹ A related party to the Fund.

² These forward currency contracts are used for unit class hedging.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 / 17

Janus Multi-Sector Income Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount	Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)
----------------------------	------------------------------	------------------

Financial Assets at fair value through profit or loss

Collective Investment Schemes (2024: 99.28% USD 99,412,268)

Ireland

Capital Markets

10,030,539	Janus Henderson Multi-Sector Income Fund, Class I2 USD ¹	99.97	129,954,079
	Total Collective Investment Schemes	99.97	129,954,079
	Total Investments (Cost: USD 115,906,435)	99.97	129,954,079

Forward Currency Contracts (2024: 0.70% USD 695,942)

Open as at 31 December 2025

Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealised Gain (USD)
--------------------	---------------	----------------------------	-------------	------------------------------	-----------------------

J.P. Morgan

AUD ²	23,930,377	USD	15,669,515	15,972,317	30-Jan-25	0.24	302,797
NZD ²	2,066,739	USD	1,62,007	1,99,243	30-Jan-25	0.02	29,236
USD ²	162,861	JPY	25,311,403	161,962	30-Jan-25	0.03	699
Total						0.26	332,932

Total Financial Assets at fair value through profit or loss 100.23 130,267,011

Financial Liabilities at fair value through profit or loss

Forward Currency Contracts (2024: (0.70)% USD (705,060))

Open as at 31 December 2025

Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealised Loss (USD)
--------------------	---------------	----------------------------	-------------	------------------------------	-----------------------

J.P. Morgan

JPY ²	1,442,597,520	USD	9,296,975	9,230,867	30-Jan-25	(0.05)	(66,108)
NZD ²	2,066,840	USD	1,200,867	1,191,300	30-Jan-25	(0.01)	(9,567)
USD ²	7,793,825	AUD	12,076,025	8,060,133	30-Jan-25	(0.21)	(666,308)
USD ²	22,504	JPY	3,523,068	22,543	30-Jan-25	0.03	(39)
USD ²	1,162,007	NZD	2,066,740	1,191,243	30-Jan-25	(0.02)	(26,230)
Total						(0.29)	(371,258)

Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss (0.29) (371,258)

¹ A related party to the Fund.

² These forward currency contracts are used for unit class hedging.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 / 19

Janus High Yield Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount		Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)				
Financial Assets at fair value through profit or loss							
Collective Investment Schemes (2024: 100.30% USD 213,535,522)							
Ireland							
Capital Markets							
26,653,382	Janus Henderson High Yield Fund, Class I(m USD) ¹	100.05	217,225,062				
Total Collective Investment Schemes			217,225,062				
Total Investments (Cost: USD 229,157,674)			217,225,062				
Forward Currency Contracts (2024: 0.19% USD 411,616)							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealized Gain (USD)		
J.P. Morgan							
USD ²	293,912	JPY	45,716,087	292,841	30-Jan-26	0.00	1,071
Total						0.00	1,071
Total Financial Assets at fair value through profit or loss			217,226,133				
Financial Liabilities at fair value through profit or loss							
Forward Currency Contracts (2024: (0.19)% USD (402,556))							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealized Loss (USD)		
J.P. Morgan							
JPY	163,059,949	USD	10,396,525	10,371,619	30-Jan-26	(0.03)	(73,906)
USD ²	473,096	JPY	74,065,497	473,329	30-Jan-26	0.00	(833)
Total						(0.03)	(74,739)
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss			(0.03)			(74,739)	

¹ A related party to the Fund.

² These forward currency contracts are used for unit class hedging.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

18 Janus Selection / 31 December 2025

Janus Balanced Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount		Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)			
Financial Assets at fair value through profit or loss						
Collective Investment Schemes (2024: 99.30% USD 253,932,326)						
Ireland						
Capital Markets						
5,444,544	Janus Henderson Balanced Fund, Class Q USD ¹	99.42	354,113,111			
Total Collective Investment Schemes		99.42	354,113,111			
Total Investments (Cost: USD 256,948,797)		99.42	354,113,111			
Forward Currency Contracts (2024: 0.48% USD 1,223,452)						
Open as at 31 December 2025						
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value Settle (USD) Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealized Gain (USD)		
J.P. Morgan						
JPY ²	80,760,476	USD 514,503	516,768	30-Jan-26	0.00	2,265
USD ²	1,050,829	JPY 859,218,421	1,083,702	30-Jan-26	0.00	8,037
Total			0.00			10,302
Total Financial Assets at fair value through profit or loss		99.42	354,123,413			
Financial Liabilities at fair value through profit or loss						
Forward Currency Contracts (2024: (0.42)% USD (1,085,027))						
Open as at 31 December 2025						
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value Settle (USD) Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealized Loss (USD)		
J.P. Morgan						
JPY ²	6,648,269,493	USD 42,833,946	42,540,955	30-Jan-26	(0.08)	(297,999)
USD ²	4,316	JPY 675,619	4,304	30-Jan-26	0.00	(8)
Total			(0.08)			(297,999)
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss		(0.08)	(297,999)			

¹ A related party to the Fund

² These forward currency contracts are used for unit class hedging.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

14 Janus Selection / 31 December 2025

Janus Strategic Value Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount		Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)				
Financial Assets at fair value through profit or loss							
Collective Investment Schemes (2024: 99.71% USD 119,583,733)							
Ireland							
Capital Markets							
2,075,765	Janus Henderson US Small Mid Cap Value, Class O USD	99.94	111,925,266				
Total Collective Investment Schemes		99.94	111,925,266				
Total Investments (Cost: USD 75,377,622)		99.94	111,925,266				
Forward Currency Contracts (2024: 0.28% USD 338,486)							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealised Gain (USD)		
J.P. Morgan							
USD ¹	250,248	JPY	38,799,796	248,207.30	Jan-26	0.00	2,041
Total				0.00		2,041	
Total Financial Assets at fair value through profit or loss		99.94			111,927,307		
Financial Liabilities at fair value through profit or loss							
Forward Currency Contracts (2024: (0.25)% USD (305,505))							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealised Loss (USD)		
J.P. Morgan							
JPY	1,207,385,755	USD	7,734,271	7,729,635	30-Jan-26	(0.05)	(54,636)
Total				(0.05)		(54,636)	
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss				(0.05)		(54,636)	

¹ A related party to the Fund

² These forward currency contracts are used for unit class hedging.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 / 15

Janus Forty Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount		Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)				
Financial Assets at fair value through profit or loss							
Collective Investment Schemes (2024: 99.67% USD 756,729,970)							
Ireland							
Capital Markets							
8,543,907	Janus Henderson US Forty Fund, Class Q USD	99.84	911,302,708				
	Total Collective Investment Schemes	99.84	911,302,708				
	Total Investments (Cost: USD 530,534,647)	99.84	911,302,708				
Forward Currency Contracts (2024: 0.62% USD 4,717,998)							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealised Gain (USD)		
J.P. Morgan							
AUD ¹	79,093,234	USD	16,752,902	10,730,649	30-Jan-26	0.11	97,737
JPY ¹	246,856,241	USD	1,380,786	1,385,529	30-Jan-26	0.00	5,943
NZD ¹	4,359,761	USD	2,734,538	2,801,006	30-Jan-26	0.01	66,968
USD ¹	5,349,571	JPY	826,234,544	5,306,027	30-Jan-26	0.00	43,544
USD ¹	153,948	NZD	206,207	153,438	30-Jan-26	0.00	508
	Total					0.12	1,094,190
	Total Financial Assets at fair value through profit or loss					99.96	912,396,898
Financial Liabilities at fair value through profit or loss							
Forward Currency Contracts (2024: (0.10)% USD (4,538,910))							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealised Loss (USD)		
J.P. Morgan							
AUD ¹	1,222,052	USD	818,832	915,658	30-Jan-26	0.00	3,474
JPY ¹	14,640,028,274	USD	94,342,981	33,678,341	30-Jan-26	(0.03)	664,632
NZD ¹	4,984,934	USD	7,898,505	1,873,253	30-Jan-26	0.00	23,252
USD ¹	26,538,138	AUD	41,054,525	27,491,812	30-Jan-26	(0.10)	863,674
USD ¹	12,947	JPY	2,035,591	13,025	30-Jan-26	0.00	278
USD ¹	2,694,702	NZD	4,290,567	2,781,234	30-Jan-26	(0.01)	165,525
	Total					(0.18)	(1,622,337)
	Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss					(0.18)	(1,622,337)

¹ A related party to the Fund.

² These forward currency contracts are used for unit class hedging.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Janus Selection / 31 December 2025 13

Janus Global Life Sciences Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount		Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)				
Financial Assets at fair value through profit or loss							
Collective Investment Schemes (2024: 99.97% USD 104,665,371)							
Ireland							
Capital Markets							
1,288,787	Janus Henderson Global Life Sciences Fund, Class O USD ¹	100.34	100,886,242				
Total Collective Investment Schemes			100,886,242				
Total Investments (Cost: USD 77,349,071)			100,886,242				
Forward Currency Contracts (2024: 0.68% USD 705,655)							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Percentage of Net Assets (%)	Unrealized Gain (USD)			
J.P. Morgan							
USD ¹	1,362,690	JPY	211,907,312	1,355,349	30-Jan-26	0.01	6,741
Total						0.01	6,741
Total Financial Assets at fair value through profit or loss				100,892,983			
Financial Liabilities at fair value through profit or loss							
Forward Currency Contracts (2024: (0.81)% USD (639,302))							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Percentage of Net Assets (%)	Unrealized Loss (USD)			
J.P. Morgan							
JPY ¹	2,504,481,776	USD	16,141,216	16,025,633	30-Jan-26	(0.12)	(115,583)
Total						(0.12)	(115,583)
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss				(115,583)			

¹ A related party to the Fund.

² These forward currency contracts are used for unit class hedging.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

20 - Janus Selection / 31 December 2025

Janus Global Real Estate Fund

Portfolio Investments

Shares or Principal Amount		Percentage of Net Assets (%)	Fair Value (USD)				
Financial Assets at fair value through profit or loss							
Collective Investment Schemes (2024: 100.37% USD 43,512,921)							
Ireland							
Capital Markets							
2,233,279	Janus Henderson Global Real Estate Equity Income Fund, Class 11q USD ¹	100.13	42,521,625				
Total Collective Investment Schemes		100.13	42,521,625				
Total Investments (Cost: USD 32,571,020)		100.13	42,521,625				
Forward Currency Contracts (2024: 0.27% USD 116,788)							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealized Gain (USD)		
J.P. Morgan							
USD ²	71,213	JPY	11,058,045	70,758	30-Jan-26	0.00	455
Total				0.00			455
Total Financial Assets at fair value through profit or loss		100.13					42,522,080
Financial Liabilities at fair value through profit or loss							
Forward Currency Contracts (2024: (0.28)% USD (120,918))							
Open as at 31 December 2025							
Currency Purchased	Currency Sold	Current Market Value (USD)	Settle Date	Percentage of Net Assets (%)	Unrealized Loss (USD)		
J.P. Morgan							
JPY	397,330,142	USD	2,560,380	2,542,295	30-Jan-26	(0.04)	(8,085)
USD ²	8,136	JPY	1,273,665	8,150	30-Jan-26	0.00	(14)
Total				(0.04)			(18,099)
Total Financial Liabilities at fair value through profit or loss		(0.04)					(18,099)

¹ A related party to the Fund.

² These forward currency contracts are used for unit class hedging.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

16 Janus Selection / 31 December 2025

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

(2026年3月31日現在)

	(米ドル) (但し、e4は豪ドル、 e5はNZドル)	(円)
a. 資産総額	385,321,523	61,605,205,097
b. 負債総額	3,687,617	589,576,206
c. 純資産総額(a-b)	381,633,906	61,015,628,891
c1. クラスA(米ドル)	356,760,737	57,038,906,632
c2. クラスA(円)	13,766,899	2,201,051,812
c3. クラスI(円)	181,036	28,944,036
c4. クラスA(豪ドル)	10,148,954	1,622,614,766
c5. クラスA(NZドル)	776,279	124,111,487
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		1,667,381
d2. クラスA(円)		181,443
d3. クラスI(円)		1,035
d4. クラスA(豪ドル)		162,293
d5. クラスA(NZドル)		14,649
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	213.96	34,208
e2. クラスA(円)		12,042
e3. クラスI(円)		27,763
e4. クラスA(豪ドル)	90.64	9,941
e5. クラスA(NZドル)	92.21	8,439

* 純資産価格計算書において便宜上記載されている日本円への換算は、1米ドル=159.88円、1豪ドル=109.68円、1NZドル=91.52円(2026年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値)によるもので、実際の公表価格とは異なります。「ファンドの現況」において以下同じです。

ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

(2026年3月31日現在)

	(米ドル) (但し、e3は豪ドル、e4はNZドル)	(円)
a. 資産総額	132,340,884	21,158,660,534
b. 負債総額	398,445	63,703,387
c. 純資産総額(a-b)	131,942,439	21,094,957,147
c1. クラスA(米ドル)	114,289,959	18,272,678,645
c2. クラスA(円)	7,831,899	1,252,164,012
c3. クラスA(豪ドル)	8,604,356	1,375,664,437
c4. クラスA(NZドル)	1,216,226	194,450,213
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		1,028,972
d2. クラスA(円)		135,855
d3. クラスA(豪ドル)		123,194
d4. クラスA(NZドル)		20,497
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	111.07	17,758
e2. クラスA(円)		9,149
e3. クラスA(豪ドル)	101.23	11,103
e4. クラスA(NZドル)	103.26	9,450

ジャナス・ハイイールド・ファンド

(2026年3月31日現在)

	(米ドル)	(円)
a. 資産総額	211,935,719	33,884,282,754
b. 負債総額	386,752	61,833,910
c. 純資産総額(a-b)	211,548,967	33,822,448,844
c1. クラスA(米ドル)	135,405,384	21,648,612,794
c2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)	46,521,227	7,437,813,773
c3. クラスA(円)	9,095,903	1,454,252,972
c4. クラスA(円)(毎月分配型)	20,373,515	3,257,317,578
c5. クラスI(円)	152,938	24,451,727
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		424,496
d2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)		596,829
d3. クラスA(円)		77,121
d4. クラスA(円)(毎月分配型)		270,896
d5. クラスI(円)		587
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	318.98	50,999
e2. クラスA(米ドル)(毎月分配型)	77.95	12,463
e3. クラスA(円)		18,718
e4. クラスA(円)(毎月分配型)		11,936
e5. クラスI(円)		41,373

ジャナス・バランス・ファンド

(2026年3月31日現在)

	(米ドル)	(円)
a. 資産総額	342,936,896	54,828,750,932
b. 負債総額	457,568	73,155,972
c. 純資産総額(a-b)	342,479,328	54,755,594,961
c1. クラスA(米ドル)	302,066,895	48,294,455,173
c2. クラスA(円)	40,349,160	6,451,023,701
c3. クラスI(円)	63,272	10,115,927
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		738,468
d2. クラスA(円)		258,377
d3. クラスI(円)		161
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	409.05	65,399
e2. クラスA(円)		24,784
e3. クラスI(円)		62,467

ジャナス・ストラテジック・バリュー・ファンド

(2026年3月31日現在)

	(米ドル)	(円)
a. 資産総額	114,381,309	18,287,283,683
b. 負債総額	232,892	37,234,773
c. 純資産総額(a-b)	114,148,417	18,250,048,910
c1. クラスA(米ドル)	107,222,823	17,142,784,941
c2. クラスA(円)	6,873,675	1,098,963,159
c3. クラスI(円)	51,919	8,300,810
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		220,825
d2. クラスA(円)		34,994
d3. クラスI(円)		130
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	485.56	77,631
e2. クラスA(円)		31,173
e3. クラスI(円)		63,599

ジャナス・フォーティ・ファンド

(2026年3月31日現在)

	(米ドル) (但し、e4は豪ドル、 e5はNZドル)	(円)
a. 資産総額	807,483,480	129,100,458,782
b. 負債総額	1,555,304	248,662,004
c. 純資産総額(a-b)	805,928,176	128,851,796,779
c1. クラスA(米ドル)	698,617,647	111,694,989,402
c2. クラスA(円)	78,538,915	12,556,801,730
c3. クラスI(円)	957,995	153,164,241
c4. クラスA(豪ドル)	25,256,409	4,037,994,671
c5. クラスA(NZドル)	2,557,212	408,847,055
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		929,732
d2. クラスA(円)		254,512
d3. クラスI(円)		1,240
d4. クラスA(豪ドル)		323,658
d5. クラスA(NZドル)		38,199
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	751.42	120,137
e2. クラスA(円)		48,974
e3. クラスI(円)		122,596
e4. クラスA(豪ドル)	113.10	12,405
e5. クラスA(NZドル)	116.50	10,662

ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

(2026年3月31日現在)

	(米ドル)	(円)
a. 資産総額	93,129,914	14,889,610,650
b. 負債総額	190,097	30,392,708
c. 純資産総額(a-b)	92,939,817	14,859,217,942
c1. クラスA(米ドル)	80,002,529	12,790,804,337
c2. クラスA(円)	12,937,289	2,068,413,765
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)		651,822
d2. クラスA(円)		202,236
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)	122.74	19,624
e2. クラスA(円)		10,153

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

(2026年3月31日現在)

	(米ドル)	(円)
a. 資産総額	41,322,902	6,606,705,572
b. 負債総額	72,542	11,598,015
c. 純資産総額(a-b)	41,250,360	6,595,107,557
c1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)	39,085,912	6,249,055,611
c2. クラスA(円)(四半期分配型)	2,135,504	341,424,380
c3. クラスI(円)	28,944	4,627,567
d. 発行済口数		
d1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)		197,705
d2. クラスA(円)(四半期分配型)		26,477
d3. クラスI(円)		138
e. 1口当たり純資産価格		
e1. クラスA(米ドル)(四半期分配型)	197.70	31,608
e2. クラスA(円)(四半期分配型)		12,800
e3. クラスI(円)		33,369

[次へ](#)

（参考情報）

当ファンドは、アンダーライニング・ファンドであるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドを投資対象としています。ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの投資有価証券及びその他の資産の2025年12月31日現在の内訳は、以下の通りです。

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

(2025年12月31日現在)

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保ノ商業不動産担保証券 (2024年: 18.76% USD 98,428,575)			
280 Park Avenue Mortgage Trust, 4.9301%, due 15/9/34	2,068,116	0.40	2,053,513
A&D Mortgage Trust, 7.0490%, due 25/11/68	583,794	0.12	590,530
A&D Mortgage Trust, 5.4640%, due 25/8/69	1,040,512	0.20	1,045,445
A&D Mortgage Trust, 5.6990%, due 25/11/69	791,620	0.16	797,817
A&D Mortgage Trust, 5.2200%, due 25/10/70	1,571,125	0.31	1,577,602
AGL CLO 6 Ltd., 5.1644%, due 20/4/38	1,912,000	0.37	1,918,692
American Tower Trust #1, 5.4900%, due 15/3/53	3,214,000	0.64	3,264,558
Angel Oak Mortgage Trust, 4.9500%, due 25/7/68	1,423,262	0.28	1,425,185
Angel Oak Mortgage Trust, 5.5150%, due 25/4/70	1,291,502	0.25	1,304,824
Apidos CLO L, 5.2244%, due 20/1/38	2,117,000	0.41	2,125,136
Bain Capital Credit CLO Ltd., 5.0416%, due 17/7/35	1,932,000	0.38	1,933,631
Bain Capital Credit CLO Ltd., 5.1700%, due 24/10/38	1,800,000	0.35	1,805,462
Ballyrock CLO 16 Ltd., 5.0344%, due 20/4/38	2,350,000	0.46	2,348,099
BANK, 4.2550%, due 15/5/61	2,830,170	0.55	2,832,537
BANK, 4.2170%, due 15/8/61	1,090,000	0.21	1,088,761
BBCMS Mortgage Trust, 4.3140%, due 15/12/51	2,020,000	0.39	2,018,064
BXP Trust, 3.3790%, due 13/6/39	1,820,000	0.35	1,788,294
Carlyle US CLO Ltd., 5.0880%, due 25/4/38	2,252,000	0.44	2,256,767
COMM Mortgage Trust, 4.2280%, due 10/5/51	2,383,000	0.45	2,336,797
Connecticut Avenue Securities, 4.9742%, due 25/1/45	220,965	0.04	221,127
Connecticut Avenue Securities Trust, 7.0242%, due 25/12/41	2,388,000	0.47	2,430,263
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.5742%, due 25/7/43	292,157	0.06	293,080
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.3742%, due 25/10/43	240,187	0.05	240,564
Connecticut Avenue Securities Trust, 4.9242%, due 25/1/44	630,850	0.12	630,705
Connecticut Avenue Securities Trust, 4.9742%, due 25/5/44	224,581	0.04	224,568
Connecticut Avenue Securities Trust, 4.9242%, due 25/9/44	73,770	0.01	73,766
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0242%, due 25/2/45	261,534	0.05	261,524
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0742%, due 25/5/45	756,579	0.15	757,603
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.4242%, due 25/10/41	811,054	0.16	812,374
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.5242%, due 25/12/41	1,172,150	0.23	1,178,010
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0742%, due 25/1/42	38,569	0.01	38,576
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.7742%, due 25/4/42	94,987	0.02	95,077
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.8242%, due 25/9/43	119,898	0.02	120,401
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0242%, due 25/3/44	226,815	0.04	227,042
Connecticut Avenue Securities Trust, 4.8742%, due 25/7/44	62,770	0.01	62,748
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.4742%, due 25/3/45	809,501	0.16	811,149
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0742%, due 25/7/45	651,463	0.13	652,099
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.8742%, due 25/1/42	1,236,531	0.25	1,259,504
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.8742%, due 25/4/42	528,000	0.11	539,879
DB Master Finance LLC, 2.7910%, due 20/11/51	1,196,160	0.21	1,059,756
DB Master Finance LLC, 2.4930%, due 20/11/51	718,080	0.13	679,529
FIGRE Trust, 6.3800%, due 25/5/54	562,669	0.11	574,628
FIGRE Trust, 5.0560%, due 25/9/54	728,545	0.14	731,689
FIGRE Trust, 5.4400%, due 25/10/54	1,229,500	0.24	1,242,797
FIGRE Trust, 5.7750%, due 25/3/55	564,493	0.11	571,389
FIGRE Trust, 5.5600%, due 25/5/55	606,719	0.12	613,591
FIGRE Trust, 5.4080%, due 25/7/55	360,547	0.07	363,304
FIGRE Trust, 5.2600%, due 25/7/55	647,733	0.13	648,129

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Finance of America Structured Securities Trust, 3.5000%, due 25/2/75	477,411	0.09	464,469
GoldenTree Loan Management US CLO 17 Ltd., 5.1644%, due 20/1/39	1,360,000	0.27	1,364,179
GS Mortgage Backed Securities Trust, 5.1800%, due 25/9/55 ...	1,350,154	0.26	1,355,428
GS Mortgage Securities Trust, 3.9920%, due 10/3/51.....	2,842,876	0.55	2,826,229
GS Mortgage Securities Trust, 4.1550%, due 10/7/51.....	2,849,799	0.55	2,816,848
GS Mortgage-Backed Securities Corp. Trust, 0.0502%, due 25/11/29.....	789,695	0.15	791,480
Hudsons Bay Simon JV Trust, 4.1545%, due 5/8/34	1,208,980	0.23	1,176,554
Jersey Mike's Funding LLC, 4.4330%, due 15/2/50	701,505	0.14	701,402
LHOME Mortgage Trust, 5.3230%, due 25/9/39.....	2,510,000	0.49	2,529,783
Morgan Stanley Capital I Trust, 2.7820%, due 15/8/49.....	3,041,000	0.59	3,010,170
Morgan Stanley Capital I Trust, 4.4070%, due 15/10/51	825,000	0.16	826,863
Morgan Stanley Capital I Trust, 4.3100%, due 15/12/51	2,784,627	0.54	2,775,236
Morgan Stanley Capital I Trust, 4.1770%, due 15/7/51.....	2,813,605	0.55	2,810,628
Neuberger Berman Loan Advisers CLO 24 Ltd., 5.2444%, due 19/10/38.....	2,207,000	0.43	2,216,049
Neuberger Berman Loan Advisers CLO 26 Ltd., 5.2444%, due 18/10/38.....	1,270,000	0.25	1,275,183
New Residential Mortgage Loan Trust, 6.6640%, due 25/3/39 ...	1,359,604	0.27	1,369,956
New Residential Mortgage Loan Trust, 5.4430%, due 25/9/39 ...	740,000	0.15	750,044
New Residential Mortgage Loan Trust, 4.5000%, due 25/2/58 ...	224,698	0.04	223,803
New Residential Mortgage Loan Trust, 5.1170%, due 25/9/64 ...	891,777	0.17	895,723
NRM FNT1 Excess LLC, 7.3980%, due 25/11/31.....	966,194	0.19	980,670
NRZ Excess Spread-Collateralized Notes, 3.1040%, due 25/7/26	319,044	0.06	315,846
NYMT Loan Trust, 6.5090%, due 25/5/39	1,581,000	0.31	1,595,989
Oak Street Investment Grade Net Lease Fund, 1.8500%, due 20/11/50.....	867,086	0.16	798,529
OBX Trust, 5.4750%, due 25/7/64	672,218	0.13	677,112
OBX Trust, 4.9440%, due 25/9/64	1,074,517	0.21	1,075,890
OBX Trust, 5.3160%, due 25/10/64.....	875,051	0.17	880,110
OBX Trust, 5.5300%, due 25/10/64.....	734,742	0.14	740,926
OBX Trust, 5.6100%, due 25/11/64.....	1,713,058	0.34	1,729,785
OBX Trust, 6.3210%, due 25/1/64	116,896	0.02	117,742
OCP CLO Ltd., 5.5755%, due 21/5/38.....	1,696,000	0.33	1,701,043
OCP CLO Ltd., 5.5622%, due 24/10/38	1,557,000	0.30	1,562,074
PRPM LLC, 3.7500%, due 25/3/54.....	358,003	0.07	354,137
PRPM LLC, 3.2500%, due 25/4/55.....	548,360	0.10	531,708
PRPM LLC, 3.0000%, due 25/5/55.....	1,290,348	0.24	1,222,605
PRPM LLC, 4.5000%, due 25/8/55.....	655,728	0.13	651,730
RCKT Mortgage Trust, 5.5030%, due 25/2/55	546,347	0.11	551,464
RCKT Mortgage Trust, 5.3770%, due 25/7/55	650,375	0.13	657,080
RCKT Mortgage Trust, 4.7950%, due 25/9/55	392,974	0.08	392,740
RCKT Mortgage Trust, 4.8940%, due 25/11/55.....	771,552	0.15	772,571
Saluda Grade Alternative Mortgage Trust, 6.2500%, due 25/4/54	581,879	0.11	590,064
Saluda Grade Alternative Mortgage Trust, 6.3060%, due 25/3/54	574,042	0.11	586,605
Saluda Grade Alternative Mortgage Trust, 5.5543%, due 25/10/55.....	1,256,509	0.25	1,259,296
Sequoia Mortgage Trust, 2.5000%, due 25/5/43.....	112,726	0.02	101,049
Symphony CLO XIX Ltd., 5.1152%, due 16/4/31	927,701	0.18	928,136
Taco Bell Funding LLC, 4.9400%, due 25/11/48.....	285,750	0.06	285,759
Taco Bell Funding LLC, 2.2940%, due 25/8/51	1,465,890	0.27	1,361,685
TEXAS Commercial Mortgage Trust, 5.0433%, due 15/4/42	404,000	0.08	403,881
Toorak Mortgage Trust, 5.5240%, due 25/2/40	570,000	0.11	573,502
TYSN Mortgage Trust, 6.5797%, due 10/12/33.....	511,032	0.10	537,857
TYSN Mortgage Trust, 6.5797%, due 10/12/33.....	1,030,703	0.20	1,038,575
Voya CLO Ltd., 5.2000%, due 15/10/38.....	2,021,000	0.39	2,027,921
Wells Fargo Commercial Mortgage Trust, 5.2926%, due 15/8/42	1,650,000	0.32	1,651,150

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Wendy's Funding LLC, 2.3700%, due 15/6/51	364,496	0.07	339,829
Wendy's Funding LLC, 5.4220%, due 15/12/55.....	1,711,000	0.33	1,709,317
Wendy's Funding LLC, 2.7700%, due 15/6/51	1,203,290	0.21	1,074,847
Wendy's Funding LLC, 4.5350%, due 15/3/52	102,266	0.02	99,205
資産担保 / 商業不動産担保証券合計.....		22.19	113,985,041
合同運用型スキーム (2024年: 1.98% USD 10,381,603)			
英国 資本市場 Janus Henderson Asset-Backed Securities Fund, Class Z Acc			
USD Hedged ¹	1,372,670	3.12	16,044,316
合同運用型スキーム合計.....		3.12	16,044,316
コマーシャル・ペーパー (2024年: 6.97% USD 36,591,460)			
米国 金融サービス FHLMC, due 2/1/26			
	12,200,000	2.38	12,197,628
コマーシャル・ペーパー合計.....		2.38	12,197,628
社債 (2024年: 28.26% USD 148,331,624)			
オーストラリア 金属・鉱業 FMG Resources August 2006 Pty. Ltd., 4.5000%, due 15/9/27 ...			
	1,849,000	0.36	1,846,060
バミューダ ホテル・レストラン・レジャー NCL Corp. Ltd., 5.8750%, due 15/1/31.....			
	1,922,000	0.37	1,915,814
カナダ ソフトウェア Constellation Software, Inc., 5.4610%, due 16/2/34.....			
	968,000	0.19	977,373
アイルランド ホテル・レストラン・レジャー Flutter Treasury DAC, 5.8750%, due 4/6/31			
	539,000	0.10	546,786
オランダ 医薬品 Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV, 3.1500%, due 1/10/26			
	526,000	0.10	521,106
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV, 6.0000%, due 1/12/32	1,269,000	0.26	1,332,790
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands IV BV, 5.7500%, due 1/12/30	1,173,000	0.24	1,217,744
		0.60	3,071,640
パナマ ホテル・レストラン・レジャー Carnival Corp., 5.7500%, due 1/8/32			
	1,804,000	0.36	1,853,666
英国 消費者金融 Macquarie Airfinance Holdings Ltd., 6.4000%, due 26/3/29.....			
	314,000	0.06	329,512
Macquarie Airfinance Holdings Ltd., 6.5000%, due 26/3/31.....	472,000	0.10	505,779
		0.16	835,291
各種電気通信サービス Virgin Media Secured Finance plc, 5.5000%, due 15/5/29.....			
	1,067,000	0.21	1,051,850
米国 銀行 Bank of America Corp., 5.1620%, due 24/1/31			
	2,515,000	0.50	2,596,906
Bank of America Corp., 5.7440%, due 12/2/36	2,575,000	0.52	2,684,199
Citigroup, Inc., 6.6250%, due 15/2/31	669,000	0.13	680,160
Citigroup, Inc., 4.5030%, due 11/9/31	1,225,000	0.24	1,229,126
Citigroup, Inc., 5.5920%, due 19/11/34.....	3,533,000	0.71	3,624,728
Citigroup, Inc., 5.1740%, due 11/9/36	844,000	0.17	852,260
JPMorgan Chase & Co., 5.1400%, due 24/1/31.....	1,589,000	0.32	1,642,686
Morgan Stanley Private Bank NA, 4.7340%, due 18/7/31.....	2,990,000	0.59	3,031,570
PNC Financial Services Group, Inc. (The), 6.8750%, due 20/10/34.....	1,274,000	0.28	1,442,458

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
US Bancorp, 5.3840%, due 23/1/30.....	1,036,000	0.21	1,073,192
US Bancorp, 5.0460%, due 12/2/31.....	701,000	0.14	720,284
US Bancorp, 5.4240%, due 12/2/36.....	870,000	0.18	904,542
Wells Fargo & Co., 5.2440%, due 24/1/31	3,049,000	0.61	3,158,950
		4.60	23,641,061
建設資材			
Quikrete Holdings, Inc., 6.3750%, due 1/3/32.....	1,264,000	0.25	1,316,500
Standard Building Solutions, Inc., 6.5000%, due 15/8/32	785,000	0.16	808,743
		0.41	2,125,243
資本市場			
Apollo Debt Solutions BDC, 5.2000%, due 8/12/28	469,000	0.09	469,064
Ares Capital Corp., 5.1000%, due 15/1/31.....	2,144,000	0.41	2,118,496
Blackstone Private Credit Fund, 7.3000%, due 27/11/28	765,000	0.16	811,754
Blackstone Secured Lending Fund, 5.8750%, due 15/11/27.....	1,202,000	0.24	1,228,037
Blue Owl Credit Income Corp., 4.7000%, due 8/2/27	133,000	0.03	132,547
Blue Owl Credit Income Corp., 7.9500%, due 13/6/28.....	503,000	0.10	532,366
Jane Street Group, 7.1250%, due 30/4/31	1,181,000	0.24	1,241,646
Jane Street Group, 6.1250%, due 1/11/32	1,527,000	0.30	1,554,837
Jane Street Group, 6.7500%, due 1/5/33.....	1,497,000	0.31	1,563,551
LPL Holdings, Inc., 4.0000%, due 15/3/29.....	1,454,000	0.28	1,430,434
LPL Holdings, Inc., 5.1500%, due 15/6/30.....	726,000	0.14	740,759
LPL Holdings, Inc., 6.0000%, due 20/5/34.....	995,000	0.20	1,049,291
LPL Holdings, Inc., 5.6500%, due 15/3/35.....	1,527,000	0.31	1,566,035
LPL Holdings, Inc., 5.7500%, due 15/6/35.....	900,000	0.18	926,946
Morgan Stanley, 2.9430%, due 21/1/33.....	928,000	0.17	847,281
Morgan Stanley, 5.4240%, due 21/7/34.....	903,000	0.18	939,713
		3.34	17,152,757
化学			
Solstice Advanced Materials, Inc., 5.6250%, due 30/9/33	1,229,000	0.24	1,240,570
商業サービス・用品			
Veritiv Operating Co., 10.5000%, due 30/11/30	1,020,000	0.21	1,097,992
消費者金融			
American Express Co., 4.9180%, due 20/7/33.....	1,207,000	0.24	1,228,773
Capital One Financial Corp., 6.3120%, due 8/6/29.....	440,000	0.09	461,856
Capital One Financial Corp., 5.7000%, due 1/2/30.....	295,000	0.06	306,998
Capital One Financial Corp., 7.6240%, due 30/10/31.....	1,672,000	0.37	1,890,164
Capital One Financial Corp., 6.1830%, due 30/1/36	974,000	0.20	1,017,098
		0.96	4,904,889
分散型REIT			
GLP Capital LP, 5.3000%, due 15/1/29.....	135,000	0.03	137,442
GLP Capital LP, 6.7500%, due 1/12/33.....	802,000	0.17	875,346
		0.20	1,012,788
各種電気通信サービス			
Level 3 Financing, Inc., 7.0000%, due 31/3/34	934,209	0.19	963,517
電力事業			
Alpha Generation LLC, 6.2500%, due 15/1/34.....	1,439,000	0.28	1,454,602
American Electric Power Co., Inc., 5.8000%, due 15/3/56	527,000	0.10	523,419
American Electric Power Co., Inc., 6.0500%, due 15/3/56	422,000	0.08	414,832
NRG Energy, Inc., 6.0000%, due 1/2/33	486,000	0.10	496,587
NRG Energy, Inc., 5.7500%, due 15/1/34.....	585,000	0.12	591,257
NRG Energy, Inc., 5.4070%, due 15/10/35	745,000	0.14	744,613
NRG Energy, Inc., 6.0000%, due 15/1/36.....	1,097,000	0.22	1,112,104
Xcel Energy, Inc., 5.6000%, due 15/4/35	838,000	0.17	868,559
		1.21	6,205,973
エンターテインメント			
ROBLOX Corp., 3.8750%, due 1/5/30	3,524,000	0.66	3,374,588
金融サービス			
Atlas Warehouse Lending Co. LP, 6.0500%, due 15/1/28.....	1,102,000	0.22	1,137,543
Atlas Warehouse Lending Co. LP, 6.2500%, due 15/1/30.....	827,000	0.17	871,151
Atlas Warehouse Lending Co. LP, 4.9500%, due 15/11/30	939,000	0.19	942,623
Rocket Cos., Inc., 6.1250%, due 1/8/30.....	652,000	0.13	674,334
		0.71	3,625,651

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
食品			
Mars, Inc., 4.8000%, due 1/3/30	729,000	0.15	745,159
Mars, Inc., 5.0000%, due 1/3/32	550,000	0.11	567,112
		0.26	1,312,271
ヘルスケア機器・用品			
Solventum Corp., 5.4500%, due 13/3/31	1,579,000	0.32	1,649,122
Solventum Corp., 5.6000%, due 23/3/34	1,981,000	0.40	2,061,982
		0.72	3,711,104
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
Centene Corp., 4.2500%, due 15/12/27.....	2,950,000	0.57	2,934,461
CVS Health Corp., 5.0000%, due 15/9/32.....	419,000	0.08	427,822
CVS Health Corp., 5.2500%, due 21/2/33.....	151,000	0.03	155,513
CVS Health Corp., 5.7000%, due 1/6/34	773,000	0.16	810,314
CVS Health Corp., 5.4500%, due 15/9/35.....	746,000	0.15	763,894
CVS Health Corp., 4.7800%, due 25/3/38.....	1,917,000	0.35	1,810,299
HCA, Inc., 3.6250%, due 15/3/32	1,458,000	0.27	1,378,864
HCA, Inc., 5.6000%, due 1/4/34.....	837,000	0.17	874,866
Health Care Service Corp. A Mutual Legal Reserve Co., 5.2000%, due 15/6/29.....	741,000	0.15	759,766
Health Care Service Corp. A Mutual Legal Reserve Co., 5.4500%, due 15/6/34.....	1,671,000	0.33	1,711,470
Heartland Dental LLC, 10.5000%, due 30/4/28	294,000	0.06	308,636
Humana, Inc., 5.9500%, due 15/3/34.....	1,903,000	0.39	1,996,605
		2.71	13,932,510
家庭用耐久財			
KB Home, 4.0000%, due 15/6/31	498,000	0.09	472,068
Taylor Morrison Communities, Inc., 5.1250%, due 1/8/30.....	1,173,000	0.23	1,181,098
Taylor Morrison Communities, Inc., 5.7500%, due 15/11/32.....	860,000	0.17	885,389
		0.49	2,538,555
独立系発電事業者・再生可能エネルギー販売業者			
Talen Energy Supply LLC, 6.2500%, due 1/2/34.....	994,000	0.20	1,014,262
Talen Energy Supply LLC, 6.5000%, due 1/2/36.....	1,632,000	0.33	1,688,654
		0.53	2,702,916
保険			
Arthur J Gallagher & Co., 5.0000%, due 15/2/32.....	169,000	0.03	172,892
Arthur J Gallagher & Co., 6.5000%, due 15/2/34.....	549,000	0.12	606,160
Arthur J Gallagher & Co., 5.4500%, due 15/7/34.....	1,056,000	0.21	1,097,265
Arthur J Gallagher & Co., 5.1500%, due 15/2/35.....	422,000	0.08	426,689
Asurion LLC and Asurion Co-Issuer, Inc., 8.0000%, due 31/12/32.....	1,412,000	0.29	1,465,834
		0.73	3,768,840
ITサービス			
Booz Allen Hamilton, Inc., 5.9500%, due 15/4/35	3,546,000	0.72	3,676,279
CoreWeave, Inc., 9.0000%, due 1/2/31.....	2,877,000	0.51	2,640,424
		1.23	6,316,703
石油・ガス・消耗燃料			
Cheniere Energy, Inc., 5.6500%, due 15/4/34	1,144,000	0.23	1,187,296
Civitas Resources, Inc., 8.6250%, due 1/11/30	280,000	0.06	293,629
Civitas Resources, Inc., 8.7500%, due 1/7/31.....	519,000	0.11	539,060
Civitas Resources, Inc., 9.6250%, due 15/6/33	1,006,000	0.21	1,086,825
DT Midstream, Inc., 4.1250%, due 15/6/29.....	1,416,000	0.27	1,398,000
DT Midstream, Inc., 4.3750%, due 15/6/31.....	2,225,000	0.42	2,179,025
DT Midstream, Inc., 4.3000%, due 15/4/32.....	736,000	0.14	711,951
Hess Midstream Operations LP, 5.8750%, due 1/3/28	1,279,000	0.26	1,307,623
Hess Midstream Operations LP, 5.1250%, due 15/6/28.....	518,000	0.10	520,420
Hess Midstream Operations LP, 6.5000%, due 1/6/29	1,508,000	0.30	1,563,019
Hess Midstream Operations LP, 4.2500%, due 15/2/30.....	1,876,000	0.36	1,841,324
Occidental Petroleum Corp., 8.8750%, due 15/7/30.....	587,000	0.13	680,686
Occidental Petroleum Corp., 6.6250%, due 1/9/30	418,000	0.09	450,298
Occidental Petroleum Corp., 6.1250%, due 1/1/31	742,000	0.15	784,744
Sunoco LP, 5.6250%, due 15/3/31	673,000	0.13	678,281
Sunoco LP, 6.2500%, due 1/7/33.....	954,000	0.19	977,690
Sunoco LP, 5.8750%, due 15/3/34	979,000	0.19	979,374

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Tallgrass Energy Partners LP, 6.7500%, due 15/3/34.....	1,845,000	0.36	1,846,080
Viper Energy Partners LLC, 4.9000%, due 1/8/30.....	647,000	0.13	654,838
Viper Energy Partners LLC, 5.7000%, due 1/8/35.....	860,000	0.17	878,189
		4.00	20,558,352
医薬品			
Teva Pharmaceutical Finance Co. LLC, 6.1500%, due 1/2/36.....	1,285,000	0.26	1,350,791
半導体・半導体装置			
Foundry JV Holdco LLC, 5.8750%, due 25/1/34	2,499,000	0.50	2,568,737
ソフトウェア			
AppLovin Corp., 5.3750%, due 1/12/31.....	995,000	0.20	1,033,188
AppLovin Corp., 5.5000%, due 1/12/34.....	2,063,000	0.41	2,120,462
Crowdstrike Holdings, Inc., 3.0000%, due 15/2/29.....	361,000	0.07	346,728
Oracle Corp., 5.5000%, due 3/8/35	318,000	0.06	311,772
Oracle Corp., 5.2000%, due 26/9/35.....	984,000	0.19	943,105
Oracle Corp., 5.9500%, due 26/9/55.....	821,000	0.14	727,945
Oracle Corp., 6.1000%, due 26/9/65.....	1,099,000	0.19	969,970
		1.26	6,453,170
特殊REIT			
Millrose Properties, Inc., 6.2500%, due 15/9/32	960,000	0.19	969,368
専門小売り			
Carvana Co., 9.0000%, due 1/6/30.....	1,728,348	0.35	1,813,720
テクノロジー ハードウェア・コンピュータ記憶装置・周辺機器			
Western Digital Corp., 4.7500%, due 15/2/26	398,000	0.08	399,636
商社・代理店			
Ferguson Enterprises, Inc., 5.0000%, due 3/10/34.....	1,873,000	0.37	1,890,888
ワイヤレス通信サービス			
T-Mobile USA, Inc., 5.1250%, due 15/5/32.....	386,000	0.08	397,392
T-Mobile USA, Inc., 5.3000%, due 15/5/35.....	835,000	0.16	856,482
		0.24	1,253,874
社債合計		29.00	148,984,944
政府発行証券 (2024年: 14.17% USD 74,364,576)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
3.3750%, due 30/11/27	1,700,000	0.33	1,696,846
3.6250%, due 31/10/30	396,000	0.08	394,391
3.5000%, due 30/11/30	28,517,700	5.50	28,234,751
3.7500%, due 30/11/32	3,618,000	0.70	3,576,732
4.0000%, due 15/11/35	28,380,100	5.44	27,974,353
4.6250%, due 15/11/45	390,000	0.07	381,164
4.7500%, due 15/8/55.....	9,858,000	1.89	9,694,727
		14.01	71,952,964
政府発行証券合計		14.01	71,952,964
不動産担保証券 (2024年: 29.30% USD 153,778,056)			
Fannie Mae			
3.0000%, due 1/2/43	12,970	0.00	11,973
3.0000%, due 1/5/43	117,661	0.02	107,901
5.0000%, due 1/7/44	195,825	0.04	199,306
4.5000%, due 1/6/45	147,727	0.03	147,583
3.0000%, due 25/5/48.....	638,737	0.11	579,669
3.0000%, due 25/11/49	832,794	0.15	749,347
3.5000%, due 1/8/56	1,088,538	0.20	1,006,271
3.0000%, due 1/2/57	777,324	0.13	678,901
3.0000%, due 1/6/57	5,121	0.00	4,458
2.5000%, due 1/3/62	767,291	0.12	643,123
2.5000%, due 1/3/62	2,620,064	0.42	2,159,084
		1.22	6,287,616
Freddie Mac			
5.9742%, due 25/9/41.....	513,861	0.10	518,284
6.2242%, due 25/12/41	1,889,638	0.37	1,914,945
5.1742%, due 25/2/42.....	50,139	0.01	50,172
7.6242%, due 25/2/42.....	120,784	0.03	124,532
5.9742%, due 25/3/42.....	97,127	0.02	97,339

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
8.2242%, due 25/4/42.....	381,005	0.08	396,922
9.1242%, due 25/5/42.....	1,281,619	0.26	1,353,162
10.6242%, due 25/6/42.....	698,524	0.15	755,494
9.6242%, due 25/9/42.....	1,300,530	0.27	1,400,877
5.9600%, due 25/3/43.....	453,509	0.09	458,610
5.9600%, due 25/4/43.....	203,651	0.04	206,032
5.8742%, due 25/5/43.....	524,316	0.10	528,377
5.8742%, due 25/6/43.....	243,874	0.05	244,534
5.7242%, due 25/11/43.....	1,300,192	0.26	1,305,154
4.5000%, due 1/5/44.....	118,022	0.02	117,906
5.0742%, due 25/5/44.....	409,709	0.08	410,102
5.0742%, due 25/8/44.....	736,803	0.14	737,383
4.8742%, due 25/10/44.....	4,285	0.00	4,286
4.9242%, due 25/1/45.....	283,800	0.06	283,821
5.0242%, due 25/2/45.....	578,138	0.11	577,986
5.0742%, due 25/5/45.....	291,854	0.06	291,901
4.9742%, due 25/9/45.....	308,427	0.06	308,723
4.0000%, due 1/2/46.....	178,322	0.03	173,167
4.0000%, due 1/9/48.....	72,788	0.01	70,241
3.0000%, due 1/6/52.....	263,914	0.05	237,522
		2.45	12,567,472
Ginnie Mae			
4.0000%, due 15/1/45.....	824,974	0.15	781,588
4.5000%, due 15/8/46.....	1,017,057	0.20	1,012,333
3.0000%, due 20/11/46.....	1,486,661	0.26	1,356,010
4.0000%, due 15/8/47.....	31,401	0.01	30,219
4.0000%, due 20/8/47.....	21,422	0.00	20,626
4.0000%, due 20/8/47.....	107,979	0.02	103,971
4.0000%, due 20/8/47.....	8,162	0.00	7,859
4.0000%, due 15/11/47.....	19,081	0.00	18,363
4.0000%, due 15/12/47.....	72,681	0.01	69,945
4.5000%, due 20/2/48.....	97,843	0.02	97,161
4.5000%, due 20/5/48.....	108,975	0.02	106,999
4.5000%, due 20/5/48.....	24,434	0.01	24,120
4.0000%, due 20/6/48.....	206,127	0.04	198,450
5.0000%, due 20/8/48.....	226,042	0.04	229,139
3.5000%, due 20/5/49.....	1,936,638	0.35	1,798,023
2.5000%, due 20/3/51.....	1,896,819	0.32	1,639,099
3.0000%, due 20/4/51.....	574,030	0.10	517,256
3.0000%, due 20/7/51.....	1,064,613	0.19	959,070
3.0000%, due 20/8/51.....	3,391,390	0.60	3,054,915
2.5000%, due 20/1/52.....	1,515,788	0.25	1,291,966
2.5000%, due 15/1/56.....	770,084	0.13	664,790
4.5000%, due 15/1/56.....	791,624	0.15	771,259
5.0000%, due 15/1/56.....	838,176	0.16	836,004
		3.03	15,589,165
UMBS			
3.0000%, due 1/5/31.....	412,375	0.08	406,091
3.0000%, due 1/9/32.....	134,658	0.03	131,719
3.0000%, due 1/10/32.....	29,727	0.01	29,050
3.0000%, due 1/1/33.....	87,185	0.02	85,237
2.5000%, due 1/12/33.....	572,974	0.11	557,227
3.0000%, due 1/10/34.....	97,429	0.02	94,624
3.0000%, due 1/10/34.....	66,681	0.01	64,840
3.0000%, due 1/10/34.....	215,970	0.04	209,930
2.5000%, due 1/11/34.....	25,655	0.00	24,583
2.5000%, due 1/11/34.....	26,526	0.00	25,430
2.5000%, due 1/11/34.....	36,048	0.01	34,571
3.0000%, due 1/11/34.....	12,233	0.00	11,906
3.0000%, due 1/12/34.....	15,855	0.00	15,397
2.5000%, due 1/12/36.....	1,232,872	0.23	1,175,657
6.0000%, due 1/2/37.....	38,304	0.01	40,612
2.5000%, due 1/6/37.....	1,072,651	0.20	1,015,370

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
6.0000%, due 1/4/40	55,131	0.01	58,664
4.5000%, due 1/11/42.....	79,087	0.02	79,694
3.0000%, due 1/1/43	18,570	0.00	17,194
4.5000%, due 1/10/44.....	172,455	0.03	173,261
4.5000%, due 1/3/45	287,427	0.06	288,771
4.0000%, due 1/5/45	30,534	0.01	29,636
3.5000%, due 1/7/46	150,974	0.03	142,873
4.0000%, due 1/3/47	29,873	0.01	29,009
3.5000%, due 1/1/48	84,367	0.02	79,618
4.0000%, due 1/1/48	671,467	0.13	653,105
3.5000%, due 1/2/48	81,174	0.01	76,447
3.0000%, due 1/2/48	303,624	0.05	278,602
3.5000%, due 1/3/48	936,522	0.17	878,507
4.0000%, due 1/3/48	202,342	0.04	196,690
4.0000%, due 1/4/48	171,501	0.03	165,277
4.0000%, due 1/4/48	208,107	0.04	202,046
4.0000%, due 1/5/48	356,676	0.07	343,732
5.0000%, due 1/5/48	33,394	0.01	33,961
4.5000%, due 1/7/48	93,434	0.02	92,797
5.0000%, due 1/9/48	9,006	0.00	9,118
4.0000%, due 1/11/48.....	20,388	0.00	19,648
4.0000%, due 1/11/48.....	228,014	0.04	219,739
4.0000%, due 1/12/48.....	264,904	0.05	255,290
4.0000%, due 1/12/48.....	33,860	0.01	32,631
4.0000%, due 1/3/49	109,086	0.02	105,127
4.5000%, due 1/6/49	18,529	0.00	18,401
4.5000%, due 1/6/49	12,528	0.00	12,432
4.5000%, due 1/7/49	124,779	0.02	123,912
4.5000%, due 1/7/49	24,026	0.00	23,843
3.5000%, due 1/8/49	603,995	0.11	564,937
3.0000%, due 1/8/49	59,665	0.01	52,917
4.5000%, due 1/8/49	126,242	0.02	125,365
4.5000%, due 1/8/49	19,690	0.00	19,541
3.0000%, due 1/9/49	472,545	0.08	424,295
3.0000%, due 1/9/49	49,163	0.01	44,710
3.0000%, due 1/12/49.....	60,107	0.01	53,970
3.0000%, due 1/12/49.....	57,865	0.01	51,956
4.5000%, due 1/1/50	27,213	0.01	27,006
4.5000%, due 1/1/50	20,625	0.00	20,468
4.5000%, due 1/1/50	88,314	0.02	87,701
3.5000%, due 1/3/50	2,657	0.00	2,472
4.0000%, due 1/3/50	236,313	0.04	227,737
4.0000%, due 1/4/50	96,536	0.02	92,554
3.0000%, due 1/7/50	1,230,304	0.21	1,101,453
2.5000%, due 1/8/50	120,220	0.02	104,487
2.5000%, due 1/8/50	57,038	0.01	49,591
2.5000%, due 1/8/50	25,614	0.00	22,262
4.0000%, due 1/8/50	85,458	0.02	81,934
2.5000%, due 1/9/50	111,452	0.02	96,833
4.5000%, due 1/9/50	726,576	0.14	721,620
4.5000%, due 1/10/50.....	485,943	0.09	482,628
4.5000%, due 1/12/50.....	650,381	0.13	645,945
4.0000%, due 1/3/51	19,188	0.00	18,491
2.5000%, due 1/5/51	1,981,570	0.33	1,700,247
2.0000%, due 1/7/51	2,786,739	0.44	2,273,610
2.5000%, due 1/8/51	2,456,931	0.41	2,106,599
2.5000%, due 1/9/51	1,999,979	0.34	1,722,121
2.5000%, due 1/10/51.....	1,943,467	0.33	1,671,733
2.5000%, due 1/11/51.....	3,677,457	0.62	3,174,125
2.5000%, due 1/1/52	783,415	0.13	674,976
3.5000%, due 1/1/52	291,849	0.05	274,383
2.5000%, due 1/1/52	249,264	0.04	215,102
2.5000%, due 1/1/52	155,512	0.03	134,150

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
2.5000%, due 1/2/52	1,245,703	0.21	1,065,569
2.5000%, due 1/2/52	3,757,144	0.63	3,234,757
2.5000%, due 1/2/52	193,159	0.03	165,332
3.5000%, due 1/2/52	797,662	0.15	749,862
2.5000%, due 1/2/52	380,182	0.06	327,322
2.5000%, due 1/2/52	2,552,368	0.43	2,198,663
3.0000%, due 1/2/52	1,816,584	0.32	1,627,000
3.0000%, due 1/2/52	162,257	0.03	145,500
3.0000%, due 1/2/52	244,067	0.04	218,479
3.0000%, due 1/2/52	111,745	0.02	100,523
2.5000%, due 1/3/52	113,090	0.02	97,366
2.5000%, due 1/3/52	48,792	0.01	42,021
2.5000%, due 1/3/52	138,435	0.02	118,994
2.5000%, due 1/3/52	116,754	0.02	100,394
3.5000%, due 1/3/52	280,510	0.05	263,344
2.5000%, due 1/3/52	1,597,116	0.27	1,373,317
2.5000%, due 1/3/52	1,073,794	0.18	923,324
2.5000%, due 1/3/52	65,777	0.01	56,560
2.5000%, due 1/3/52	1,398,046	0.23	1,200,839
3.0000%, due 1/3/52	583,226	0.10	522,924
2.5000%, due 1/3/52	596,400	0.10	513,947
3.5000%, due 1/3/52	140,939	0.03	132,490
2.5000%, due 1/3/52	1,640,247	0.27	1,412,190
3.0000%, due 1/3/52	194,261	0.03	174,730
4.5000%, due 1/3/52	14,167	0.00	13,917
3.5000%, due 1/4/52	406,126	0.07	380,998
3.5000%, due 1/4/52	220,982	0.04	207,576
3.5000%, due 1/4/52	77,326	0.01	72,641
3.5000%, due 1/4/52	140,115	0.03	131,446
3.5000%, due 1/4/52	149,748	0.03	140,483
3.5000%, due 1/4/52	315,757	0.06	296,836
4.5000%, due 1/4/52	30,063	0.01	29,528
4.5000%, due 1/4/52	40,852	0.01	40,132
4.5000%, due 1/4/52	53,167	0.01	52,229
4.5000%, due 1/4/52	21,162	0.00	20,786
3.5000%, due 1/4/52	699,917	0.13	652,375
4.5000%, due 1/4/52	16,894	0.00	16,594
4.5000%, due 1/4/52	17,847	0.00	17,530
3.0000%, due 1/4/52	433,744	0.08	388,849
3.5000%, due 1/4/52	278,998	0.05	261,925
3.5000%, due 1/4/52	37,857	0.01	35,563
3.0000%, due 1/4/52	851,271	0.15	762,186
3.5000%, due 1/4/52	49,118	0.01	46,138
3.0000%, due 1/4/52	510,876	0.09	459,454
3.5000%, due 1/4/52	76,492	0.01	71,851
3.5000%, due 1/4/52	139,652	0.03	131,012
2.5000%, due 1/5/52	579,126	0.10	498,512
2.5000%, due 1/5/52	462,421	0.08	393,467
2.5000%, due 1/5/52	3,452,242	0.58	2,971,549
3.5000%, due 1/5/52	1,177,387	0.21	1,098,932
4.5000%, due 1/5/52	82,926	0.02	81,451
4.0000%, due 1/5/52	390,013	0.07	375,859
3.5000%, due 1/5/52	202,232	0.04	189,704
3.5000%, due 1/6/52	1,241,945	0.23	1,165,659
3.5000%, due 1/6/52	181,878	0.03	170,979
3.0000%, due 1/6/52	2,174,711	0.38	1,945,953
3.0000%, due 1/6/52	698,414	0.12	623,907
3.0000%, due 1/6/52	249,281	0.04	223,089
3.0000%, due 1/6/52	497,065	0.09	444,836
3.5000%, due 1/6/52	701,564	0.13	659,345
3.5000%, due 1/7/52	178,454	0.03	167,492
4.5000%, due 1/7/52	343,052	0.07	338,390
3.0000%, due 1/7/52	1,075,651	0.19	962,629

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
3.0000%, due 1/7/52	584,429	0.10	523,089
3.5000%, due 1/7/52	60,494	0.01	56,848
3.5000%, due 1/8/52	119,574	0.02	112,220
5.5000%, due 1/9/52	301,303	0.06	309,189
5.0000%, due 1/10/52.....	17,048	0.00	17,227
5.0000%, due 1/10/52.....	275,715	0.05	279,141
5.0000%, due 1/10/52.....	123,189	0.02	124,484
5.0000%, due 1/10/52.....	512,121	0.10	515,798
5.5000%, due 1/10/52.....	19,852	0.00	20,637
5.0000%, due 1/1/53	35,869	0.01	36,304
5.0000%, due 1/1/53	61,825	0.01	62,263
5.0000%, due 1/1/53	176,853	0.03	179,008
5.0000%, due 1/1/53	31,336	0.01	31,659
5.0000%, due 1/2/53	72,452	0.01	73,325
5.0000%, due 1/3/53	123,175	0.02	124,387
5.0000%, due 1/3/53	37,373	0.01	37,741
5.0000%, due 1/3/53	128,778	0.03	130,054
5.5000%, due 1/3/53	129,492	0.03	133,709
5.0000%, due 1/4/53	82,667	0.02	83,480
5.0000%, due 1/4/53	143,146	0.03	143,636
5.5000%, due 1/4/53	74,071	0.01	76,612
5.5000%, due 1/5/53	233,800	0.05	239,036
5.5000%, due 1/5/53	206,425	0.04	211,646
5.0000%, due 1/5/53	25,143	0.00	25,387
5.0000%, due 1/5/53	295,954	0.06	297,651
5.0000%, due 1/5/53	182,009	0.04	183,053
5.0000%, due 1/5/53	45,054	0.01	45,494
5.5000%, due 1/5/53	69,696	0.01	71,639
5.5000%, due 1/5/53	135,678	0.03	139,462
5.5000%, due 1/6/53	26,021	0.01	26,958
5.5000%, due 1/6/53	69,132	0.01	70,159
5.5000%, due 1/6/53	683,718	0.14	702,784
5.0000%, due 1/6/53	97,718	0.02	97,633
5.0000%, due 1/6/53	121,839	0.02	121,665
5.0000%, due 1/6/53	49,622	0.01	50,104
5.0000%, due 1/6/53	65,523	0.01	66,261
5.0000%, due 1/6/53	35,724	0.01	35,711
5.0000%, due 1/6/53	539,099	0.11	542,191
5.0000%, due 1/6/53	114,146	0.02	113,982
5.5000%, due 1/7/53	35,293	0.01	36,553
5.5000%, due 1/7/53	69,048	0.01	70,959
4.5000%, due 1/7/53	313,177	0.06	310,190
5.5000%, due 1/7/53	169,830	0.03	174,532
5.5000%, due 1/7/53	289,892	0.06	297,918
4.5000%, due 1/8/53	215,275	0.04	213,211
5.0000%, due 1/8/53	53,242	0.01	53,858
5.5000%, due 1/9/53	444,535	0.09	459,367
5.5000%, due 1/9/53	1,212,449	0.24	1,253,322
6.0000%, due 1/9/53	1,131,085	0.23	1,183,876
6.0000%, due 1/9/53	3,916,503	0.79	4,074,692
6.0000%, due 1/10/53.....	1,924,513	0.39	1,991,908
6.5000%, due 1/11/53.....	715,275	0.15	754,465
5.5000%, due 1/11/53.....	619,643	0.13	642,206
6.0000%, due 1/1/54	641,278	0.13	671,730
5.5000%, due 1/3/54	1,144,789	0.23	1,183,336
6.0000%, due 1/3/54	550,009	0.11	573,809
6.0000%, due 1/4/54	1,372,641	0.28	1,436,953
6.0000%, due 1/4/54	1,903,163	0.39	1,984,468
5.5000%, due 1/4/54	291,424	0.06	301,743
6.0000%, due 1/5/54	2,613,469	0.53	2,725,119
5.5000%, due 1/12/54.....	2,138,880	0.43	2,184,720
5.5000%, due 1/5/55	398,315	0.08	410,097
5.5000%, due 1/6/55	111,428	0.02	114,969

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
3.0000%, due 25/1/56.....	207,000	0.04	183,139
3.5000%, due 25/2/56.....	504,704	0.09	465,182
		17.68	90,801,386
不動産担保証券合計.....		24.38	125,245,639
トランシュ・ローン (2024年: 4.18% USD 21,932,664)			
ルクセンブルク			
ホテル・レストラン・レジャー			
Delta 2 (Lux) Sarl, 5.7515%, due 30/9/31.....	2,221,544	0.44	2,232,096
オランダ			
生活必需品販売・小売り			
Lavender Dutch BorrowerCo BV, 7.0090%, due 2/12/32.....	1,091,277	0.21	1,101,507
米国			
建設資材			
Emrld Borrower LP, 6.1219%, due 4/8/31.....	2,521,397	0.49	2,529,503
Quikrete Holdings, Inc., 5.9661%, due 10/2/32	657,435	0.13	660,206
		0.62	3,189,709
電力事業			
Alpha Generation LLC, 5.7161%, due 30/9/31.....	730,750	0.14	733,984
エネルギー設備・サービス			
Deep Blue Operating I LLC, 6.5929%, due 1/10/32	577,851	0.11	580,619
エンターテインメント			
TKO Worldwide Holdings LLC, 5.8685%, due 21/11/31	1,535,702	0.30	1,544,448
陸上輸送			
First Student Bidco, Inc., 6.1719%, due 15/8/30	363,792	0.07	365,230
First Student Bidco, Inc., 6.1719%, due 15/8/30	1,988,203	0.39	1,997,399
Genesee & Wyoming, Inc., 5.4219%, due 10/4/31	3,197,480	0.62	3,200,950
		1.08	5,563,579
ヘルスケア機器・用品			
Medline Borrower LP, 5.4661%, due 23/10/30.....	2,525,948	0.50	2,538,186
ホテル・レストラン・レジャー			
Life Time, Inc., 5.7837%, due 5/11/31	2,413,790	0.47	2,426,113
ITサービス			
Twitter, Inc., 10.4475%, due 26/10/29	1,756,648	0.34	1,729,674
半導体・半導体装置			
Qnity Electronics, Inc., 5.6975%, due 29/10/32.....	407,000	0.08	409,352
ソフトウェア			
SS&C Technologies, Inc., 5.9157%, due 9/5/31.....	1,558,183	0.31	1,569,106
運輸			
Stonepeak Nile Parent LLC, 6.1615%, due 9/4/32.....	1,074,000	0.21	1,075,342
トランシュ・ローン合計.....		4.81	24,693,715
投資有価証券合計 (取得原価: USD 513,946,354).....		99.89	513,104,247

ジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: 0.00% USD 19,675)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)	
J.P. Morgan						
AUD ²	969,072	USD 625,059	646,807	2026年1月30日	0.01	21,748
EUR ²	16,977,106	USD 19,697,427	19,975,880	2026年1月30日	0.05	278,453
USD ²	665,102	EUR 564,912	664,696	2026年1月30日	0.00	406
合計					0.06	300,607

先物契約³ (2024年: 0.15% USD 776,616)

カウンターパーティ	契約数	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Goldman Sachs	(308) US 10 Year Note March, 2026	0.05	270,729
Goldman Sachs	(258) US 10 Year Ultra Bond March, 2026	0.04	203,217
合計		0.09	473,946
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計		100.04	513,878,800

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: (0.05)% USD (278,569))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
EUR ²	45,642	USD 53,846	53,704	2026年1月30日	0.00	(142)
USD ²	6,601	AUD 9,946	6,638	2026年1月30日	0.00	(37)
USD ²	159,016	EUR 136,186	160,242	2026年1月30日	0.00	(1,226)
合計					0.00	(1,405)

先物契約³ (2024年: (0.87)% USD (4,554,425))

カウンターパーティ	契約数	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Goldman Sachs	414 US 2 Year Note March, 2026	(0.01)	(45,596)
Goldman Sachs	990 US 5 Year Note March, 2026	(0.09)	(449,519)
Goldman Sachs	336 US Long Bond March, 2026	(0.12)	(600,511)
Goldman Sachs	132 US Ultra Bond March, 2026	(0.05)	(286,698)
合計		(0.27)	(1,382,324)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計		(0.27)	(1,383,729)

ポートフォリオ分析 (未監査)

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	18.56
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	73.92
集団投資スキーム	3.06
規制市場において取引されている金融デリバティブ商品	0.09
規制68(1)(a)、(b)及び(c)に記載されている種類のその他の譲渡性有価証券	2.33
OTC金融デリバティブ商品	0.06
その他の資産	1.98
資産合計	100.00

¹ 当ファンドの関連当事者です。

² 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

³ 保有担保の詳細については、注記5(訳者注: Appendixの注記5. Cash at Bank)を参照してください。

[次へ](#)

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保ノ商業不動産担保証券(2024年: 37.01% USD 188,067,418)			
280 Park Avenue Mortgage Trust, 5.1301%, due 15/9/34.....	800,000	0.12	794,907
Adagio XI Eur CLO DAC, 3.3700%, due 25/10/37.....	900,000	0.16	1,063,452
Allied Credit ABS Trust, 4.8075%, due 17/9/32	1,186,333	0.12	796,094
Angle Asset Finance Radian Trust, 4.9475%, due 14/5/33.....	500,000	0.05	334,590
Arini European CLO II DAC, 5.1240%, due 15/10/38.....	1,360,000	0.24	1,607,903
Arini European CLO VI DAC, 4.0770%, due 15/7/39	2,240,000	0.40	2,649,651
Armada Euro CLO III DAC, 3.3590%, due 15/10/37.....	1,900,000	0.34	2,243,788
Armada Euro CLO IX DAC, 3.3940%, due 30/10/39	4,900,000	0.87	5,775,834
Armada Euro CLO VI DAC, 4.6090%, due 15/7/37.....	1,800,000	0.32	2,115,513
Armada Euro CLO VI DAC, 5.7590%, due 15/7/37.....	1,000,000	0.18	1,175,248
Avoca CLO XXXII DAC, 3.6590%, due 15/4/39	1,290,000	0.23	1,510,277
Bain Capital Euro CLO DAC, 3.4190%, due 15/1/37	1,891,000	0.33	2,230,753
Bain Capital Euro CLO DAC, 4.5090%, due 15/1/37	2,000,000	0.36	2,372,089
Bain Capital Euro CLO DAC, 5.2160%, due 24/10/39.....	2,050,000	0.36	2,424,335
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust, 0.7583%, due 14/8/34	33,210,000	0.02	152,839
BAMLL Commercial Mortgage Securities Trust, 0.2545%, due 14/8/34	16,870,000	0.00	27,315
Bayfront labs VII Pte. Ltd., 4.9542%, due 11/4/48	2,000,000	0.30	2,001,154
BBCMS Trust, 0.1325%, due 12/3/36	43,620,806	0.00	8,979
Beckett Park CLO DAC, 3.3620%, due 15/10/38	3,000,000	0.53	3,533,909
Beckett Park CLO DAC, 3.9620%, due 15/10/38	3,000,000	0.53	3,544,440
Benefit Street Partners CLO 43 Ltd., 5.1875%, due 20/10/38... 25/1/36	2,835,000	0.43	2,842,508
Blackrock European CLO XII DAC, 4.0650%, due 25/1/38.....	625,000	0.09	628,095
Blackrock European CLO XIII DAC, 4.0100%, due 21/7/38	4,400,000	0.78	5,205,933
Blackrock European CLO XIII DAC, 4.0100%, due 21/7/38	2,025,000	0.36	2,394,649
BLP Commercial Mortgage Trust, 5.2501%, due 15/12/42.....	3,800,000	0.57	3,805,725
BLP Commercial Mortgage Trust, 7.5001%, due 15/12/42.....	3,000,000	0.45	3,022,212
BNPP AM Euro CLO DAC, 4.2500%, due 15/12/33	1,700,000	0.30	2,004,894
Braccan Mortgage Funding plc, 4.5810%, due 15/2/67.....	951,360	0.19	1,285,743
BX Commercial Mortgage Trust, 7.7127%, due 13/8/41.....	2,320,000	0.34	2,275,407
BXP Trust, 3.4248%, due 13/6/39	2,000,000	0.29	1,941,203
Cairn CLO, 4.0090%, due 15/4/39	2,500,000	0.44	2,957,853
Cairn CLO XX DAC, 3.3810%, due 25/1/38.....	2,000,000	0.35	2,365,368
Cairn CLO XX DAC, 4.0310%, due 25/1/38.....	2,240,000	0.40	2,656,751
Capital Four CLO I DAC, 3.7590%, due 15/4/38.....	1,060,000	0.19	1,251,649
Capital Four CLO VIII DAC, 3.3550%, due 25/10/37.....	750,000	0.13	888,543
Capital Four CLO VIII DAC, 3.9150%, due 25/10/37.....	720,000	0.13	850,737
Capital Four CLO XI DAC, 5.2240%, due 25/1/39	1,360,000	0.24	1,615,817
CIFC Funding Ltd., 9.9961%, due 18/1/31	1,500,000	0.23	1,500,076
Coinstar Funding LLC, 5.2160%, due 25/4/47.....	1,614,975	0.22	1,489,646
COLT Mortgage Loan Trust, 5.0530%, due 25/11/70	1,760,000	0.27	1,766,483
COMM Mortgage Trust, 3.1400%, due 10/10/36.....	2,880,000	0.38	2,556,347
Connecticut Avenue Securities Trust, 8.0887%, due 25/7/39 ...	445,629	0.07	452,552
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.9742%, due 25/10/41...	3,868,179	0.59	3,933,431
Connecticut Avenue Securities Trust, 7.0242%, due 25/12/41...	1,076,000	0.16	1,095,043
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.6242%, due 25/12/41...	1,290,000	0.20	1,307,977
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.5742%, due 25/1/44 ...	1,630,000	0.25	1,666,710

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.0742%, due 25/5/44 ...	850,000	0.13	854,763
Connecticut Avenue Securities Trust, 9.8742%, due 25/12/41...	1,485,693	0.23	1,538,944
Connecticut Avenue Securities Trust, 15.8742%, due 25/6/42...	714,682	0.12	820,905
Connecticut Avenue Securities Trust, 9.7742%, due 25/7/43 ...	1,429,333	0.23	1,562,196
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.5242%, due 25/12/41...	762,916	0.12	766,730
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.3742%, due 25/5/45 ...	1,651,760	0.25	1,647,751
Connecticut Avenue Securities Trust, 8.3742%, due 25/1/42 ...	300,000	0.05	310,859
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.6742%, due 25/3/44 ...	708,000	0.11	728,789
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.8242%, due 25/3/44 ...	1,112,000	0.17	1,115,568
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.1242%, due 25/3/45 ...	555,000	0.08	562,910
Contego CLO XIII DAC, 3.3260%, due 15/10/37	650,000	0.12	767,447
Contego CLO XIII DAC, 4.0260%, due 15/10/37	390,000	0.07	461,918
Cumulus Static CLO DAC, 5.7640%, due 15/11/33	500,000	0.09	588,857
CVC Cordatus Loan Fund VIII DAC, 3.4090%, due 15/7/34	1,400,000	0.25	1,635,871
DBMS DAC, 5.0035%, due 18/2/36.....	2,030,000	0.41	2,743,755
DBMS DAC, 5.2235%, due 18/2/36.....	1,780,000	0.36	2,407,442
EFMT, 5.5700%, due 25/11/40	845,000	0.13	849,765
FIGRE Trust, 5.0440%, due 25/9/55	971,756	0.15	969,463
FIGRE Trust, 5.1500%, due 25/11/55.....	2,781,664	0.42	2,782,674
FIGRE Trust, 6.7200%, due 25/5/54	665,852	0.10	681,497
FIGRE Trust, 5.9100%, due 25/5/55	1,141,440	0.17	1,151,448
Finance of America Structured Securities Trust, 3.5000%, due 25/4/74	1,281,476	0.19	1,258,264
First Mobility Sarl - Compartment Swiss Lease, 2.6150%, due 14/10/32.....	1,946,933	0.34	2,292,946
FREMF Mortgage Trust, 6.0731%, due 25/2/26.....	220,507	0.03	228,183
FREMF Mortgage Trust, 6.5731%, due 25/10/28	927,031	0.14	927,666
FREMF Mortgage Trust, 9.1231%, due 25/10/28	1,419,448	0.20	1,320,904
GAMMA Sociedade de Titularizacao de Creditos SA Consumer Totta 3, 3.2380%, due 25/10/35.....	100,000	0.02	117,927
GAMMA Sociedade de Titularizacao de Creditos SA Consumer Totta 3, 3.5380%, due 25/10/35.....	400,000	0.07	468,657
Golden Bar Securitisation Srl, 2.9350%, due 22/12/44.....	360,000	0.06	423,736
Golden Bar Securitisation Srl, 3.2300%, due 22/12/44.....	570,000	0.10	669,250
GS Mortgage Securities Corp. Trust, 0.3800%, due 5/11/34.....	68,853,444	0.03	191,747
Henley CLO XII DAC, 3.2890%, due 15/1/38.....	900,000	0.16	1,064,428
Henley CLO XII DAC, 4.0090%, due 15/1/38.....	900,000	0.16	1,064,930
Hudsons Bay Simon JV Trust, 4.1545%, due 5/8/34	650,000	0.09	632,566
Hudsons Bay Simon JV Trust, 4.9056%, due 5/8/34	1,073,077	0.16	1,045,670
Hudsons Bay Simon JV Trust, 5.4470%, due 5/8/34	826,581	0.12	776,764
Hudsons Bay Simon JV Trust, 5.1590%, due 5/8/34	107,068	0.02	106,233
Indigo Credit Managemnt IV DAC, 5.2199%, due 20/4/38.....	1,820,000	0.32	2,158,022
Jersey Mike's Funding, 5.6100%, due 16/8/55	2,678,288	0.41	2,731,916
Latitude Australia Personal Loans, 4.7575%, due 17/6/34	550,000	0.06	367,321
Latitude Australia Personal Loans, 4.9075%, due 17/6/34	1,130,000	0.11	754,911
LHOME Mortgage Trust, 5.7510%, due 25/9/39.....	1,000,000	0.15	1,009,667
Liberty, 4.7975%, due 25/8/56	2,554,128	0.26	1,712,410
Metro Finance Trust, 4.8075%, due 17/9/30	1,672,743	0.17	1,121,620
Neuberger Berman Loan Advisers CLO 26 Ltd., 5.2444%, due 18/10/38.....	5,000,000	0.75	5,020,405
New Residential Mortgage Loan Trust, 5.1090%, due 25/8/65 ...	3,339,671	0.50	3,355,804
Newday Funding Master Issuer plc, 5.6295%, due 15/7/32.....	670,000	0.14	906,792
North Westerly IX ESG CLO DAC, 3.3260%, due 15/1/38	900,000	0.16	1,062,634
North Westerly IX ESG CLO DAC, 4.0260%, due 15/1/38	900,000	0.16	1,068,253
North Westerly X ESG CLO DAC, 5.0000%, due 25/4/38.....	1,840,000	0.33	2,182,808
NRM FHT1 Excess Owner LLC, 6.5400%, due 25/3/32	3,898,941	0.60	3,981,276
NRM FHT1 Excess LLC, 7.3980%, due 25/11/31.....	1,408,606	0.21	1,429,711
NYMT Loan Trust, 6.8110%, due 25/5/39	2,750,000	0.42	2,772,461
Oak Street Investment Grade Net Lease Fund, 3.2600%, due 20/1/51	1,784,250	0.24	1,588,284
Oak Street Investment Grade Net Lease Fund, 5.1100%, due 20/11/50.....	501,000	0.04	299,506
OBX Trust, 4.8690%, due 25/10/65.....	973,403	0.15	975,188

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Palmer Square European Loan Funding DAC, 4.8640%, due 15/8/33	1,200,000	0.21	1,416,788
Panorama Auto Trust, 4.7475%, due 15/9/32	1,418,777	0.14	951,324
PCL Funding IX plc, 5.0295%, due 16/7/29.....	1,180,000	0.24	1,596,112
Penta CLO DAC, 3.4240%, due 15/8/38	1,790,000	0.32	2,108,106
Penta CLO DAC, 3.3474%, due 15/10/39.....	2,000,000	0.35	2,358,907
Penta CLO DAC, 3.9474%, due 15/10/39.....	2,000,000	0.35	2,361,776
Penta CLO DAC, 5.3140%, due 15/8/38	870,000	0.16	1,034,198
Penta CLO DAC, 5.0416%, due 15/10/38.....	540,000	0.10	639,669
Plenti PL-Green ABS Trust, 4.7400%, due 11/4/36	1,600,008	0.16	1,069,986
Providus CLO V DAC, 4.9840%, due 15/11/39	1,320,000	0.23	1,553,379
PRPM Fundido DAC, 3.0380%, due 29/1/75.....	1,520,000	0.27	1,769,745
RCKT Mortgage Trust, 4.9660%, due 25/11/55.....	4,139,498	0.62	4,145,676
Saluda Grade Alternative Mortgage Trust, 6.8510%, due 25/4/54	615,445	0.09	615,931
Saluds Grade Alternative Mortgage Trust, 5.6570%, due 25/10/40.....	1,547,000	0.23	1,552,238
SC Germany SA Compartment Consumer, 3.4350%, due 15/12/38 ...	1,700,000	0.30	2,002,153
SC Germany SA Compartment Consumer, 5.8350%, due 14/11/34 ...	61,080	0.01	72,162
SEB Funding LLC, 4.9690%, due 30/1/52	2,496,743	0.37	2,470,172
Sound Point Euro CLO IV Funding DAC, 3.7090%, due 15/4/39 ...	1,170,000	0.21	1,372,187
Subway Funding LLC, 5.2460%, due 30/7/54.....	2,651,220	0.39	2,623,727
Taurus CMBS, 5.7527%, due 20/7/35	440,000	0.09	598,285
Taurus CMBS, 6.5527%, due 20/7/35	630,000	0.13	858,706
Taurus UK DAC, 5.6904%, due 18/8/35	1,010,000	0.21	1,373,665
Taurus UK DAC, 6.7404%, due 18/8/35	1,440,000	0.29	1,959,762
TEXAS Commercial Mortgage Trust, 6.8407%, due 15/4/42	1,979,000	0.30	1,988,502
Tikehau CLO XII DAC, 4.3040%, due 20/10/38.....	1,700,000	0.30	2,008,629
Together Asset-Backed Securitisation plc, 4.6921%, due 12/10/65.....	1,101,522	0.22	1,491,500
Tower Bridge Funding plc, 4.5167%, due 20/12/66	567,875	0.12	766,013
Trinitas Euro CLO IV DAC, 4.0640%, due 15/11/38	1,700,000	0.30	2,010,613
Trinitas Euro CLO VII DAC, 5.8150%, due 25/7/37	1,200,000	0.22	1,435,178
Trinitas Euro CLO X DAC, 3.4380%, due 15/11/38.....	3,800,000	0.67	4,483,835
TSC SPV Funding LLC, 6.2910%, due 20/8/54	1,980,000	0.30	2,010,623
TYSN Mortgage Trust, 6.5797%, due 10/12/33.....	1,284,235	0.20	1,351,647
UK Logistics DAC, 5.0710%, due 17/8/35.....	2,070,000	0.42	2,802,868
UK Logistics DAC, 6.2946%, due 17/5/34.....	1,335,664	0.27	1,813,604
Voya Euro CLO I DAC, 3.9090%, due 15/10/37.....	800,000	0.14	946,009
Wells Fargo Commercial Mortgage Trust, 5.5755%, due 15/9/40	2,222,000	0.34	2,249,886
Wendy's Funding LLC, 5.4220%, due 15/12/55.....	5,000,000	0.75	4,995,082
Worldwide Plaza Trust, 3.5955%, due 10/11/36.....	340,992	0.00	13,772
Z Capital Credit Partners CLO Ltd., 6.6052%, due 16/1/31.....	1,834,737	0.28	1,842,993
資産担保ノ商業不動産担保証券合計.....		34.64	230,878,242
コマーシャル・ペーパー (2024年: 3.29% USD 16,696,103)			
米国			
金融サービス			
FHLMC, due 2/1/26	9,800,000	1.47	9,798,095
コマーシャル・ペーパー合計.....		1.47	9,798,095
普通株式 (2024年: 0.12% USD 627,902)			
米国			
半導体・半導体装置			
Broadcom, Inc.....	1,673	0.09	579,025
普通株式合計.....		0.09	579,025

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
転換型変動利付証券 (2024年: 0.39% USD 1,971,571)			
米国			
ソフトウェア			
Cipher Mining, Inc., due 1/10/31.....	721,000	0.13	857,990
転換型変動利付証券合計.....			
0.13			
857,990			
社債 (2024年: 33.35% USD 169,485,732)			
アルゼンチン			
石油・ガス・消耗燃料			
YPF SA, 8.7500%, due 11/9/31.....	2,055,000	0.32	2,129,603
バミューダ			
ホテル・レストラン・レジャー			
NCL Corp. Ltd., 5.8750%, due 15/1/31.....	2,535,000	0.38	2,526,841
ブラジル			
銀行			
Caixa Economica Federal, 5.6250%, due 13/5/30	1,106,000	0.17	1,125,161
ブルガリア			
電力事業			
Bulgarian Energy Holding EAD, 4.2500%, due 19/6/30.....	857,000	0.15	1,008,186
カナダ			
銀行			
Toronto-Dominion Bank (The), 6.3500%, due 31/10/85.....	1,126,000	0.17	1,146,078
商業サービス・用品			
Garda World Security Corp., 6.5000%, due 15/1/31.....	905,000	0.14	926,604
金属・鉱業			
First Quantum Minerals Ltd., 7.2500%, due 15/2/34	1,752,000	0.28	1,843,296
Taseko Mines Ltd., 8.2500%, due 1/5/30.....	1,268,000	0.20	1,348,498
		0.48	3,191,794
総合公益事業			
Algonquin Power & Utilities Corp., 4.7500%, due 18/1/82	1,198,000	0.18	1,186,460
ケイマン諸島			
資本市場			
Gaci First Investment Co., 5.1250%, due 14/2/53	700,000	0.09	624,307
石油・ガス・消耗燃料			
EDO Sukuk Ltd., 5.6620%, due 3/7/31	450,000	0.07	471,487
チリ			
旅客航空会社			
Latam Airlines Group SA, 7.6250%, due 7/1/31.....	2,063,000	0.33	2,171,168
コロンビア			
石油・ガス・消耗燃料			
Ecopetrol SA, 8.3750%, due 19/1/36.....	1,530,000	0.24	1,575,580
コスタリカ			
電力事業			
Instituto Costarricense de Electricidad, 6.3750%, due 15/5/43	1,700,000	0.25	1,690,234
フィンランド			
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
Mehilainen Yhtiot Oy, 5.3930%, due 30/6/32.....	420,000	0.07	499,205
フランス			
銀行			
BNP Paribas SA, 9.2500%, due 17/11/27	338,000	0.05	361,942
電力事業			
Electricite de France SA, 3.3750%, due 15/6/30.....	800,000	0.14	899,478
ドイツ			
金融サービス			
ProGroup AG, 5.3750%, due 15/4/31	1,703,000	0.31	2,052,154
医薬品			
Cheplapharm Arzneimittel GmbH, 7.1250%, due 15/6/31	1,210,000	0.22	1,458,198
Nidda Healthcare Holding GmbH, 5.2760%, due 15/10/32.....	750,000	0.13	890,784
		0.35	2,348,982
アイルランド			
ホテル・レストラン・レジャー			
Flutter Treasury DAC, 6.1250%, due 4/6/31	1,400,000	0.28	1,904,318

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
メディア			
Virgin Media 02 Vendor Financing Notes V DAC, 7.8750%, due 15/3/32	385,000	0.08	522,996
イタリア			
容器・包装			
Reno de Medici SpA, 7.1000%, due 15/4/29.....	1,059,000	0.08	496,952
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
Gruppo San Donato SpA, 6.5000%, due 31/10/31.....	1,600,000	0.29	1,918,077
ITサービス			
Almaviva-The Italian Innovation Co. SpA, 5.0000%, due 30/10/30.....	1,530,000	0.27	1,816,756
Engineering - Ingegneria Informatica - SpA, 11.1250%, due 15/5/28	600,000	0.11	748,157
Engineering - Ingegneria Informatica - SpA, 8.6250%, due 15/2/30	510,000	0.10	644,947
		0.48	3,209,860
ソフトウェア			
TeamSystem SpA, 5.5260%, due 31/7/31.....	1,250,000	0.22	1,483,465
日本			
大規模小売り			
Rakuten Group, Inc., 5.1250%, due 22/4/26	1,334,000	0.20	1,328,674
半導体・半導体装置			
Kioxia Holdings Corp., 6.6250%, due 24/7/33	1,779,000	0.28	1,851,540
ジャージー			
商業サービス・用品			
Biffa Group Holdings Ltd., 5.2500%, due 15/6/31	950,000	0.17	1,116,004
Biffa Group Holdings Ltd., 7.3750%, due 15/6/31	690,000	0.14	940,426
		0.31	2,056,430
リベリア			
ホテル・レストラン・レジャー			
Royal Caribbean Cruises Ltd., 5.3750%, due 15/1/36.....	2,153,000	0.32	2,162,831
ルクセンブルク			
化学			
Maxam Prill Sarl, 7.7500%, due 15/7/30.....	2,429,000	0.38	2,523,651
金融サービス			
Eagle Funding Luxco Sarl, 5.5000%, due 17/8/30.....	921,000	0.14	939,273
ION Platform Finance SARL, 6.8750%, due 30/9/32	2,150,000	0.36	2,420,586
		0.50	3,359,859
ホテル・レストラン・レジャー			
Cirsa Finance International Sarl, 4.8750%, due 15/10/31	1,710,000	0.31	2,065,749
メディア			
Summer BC Holdco B SARL, 6.3140%, due 15/2/30	1,810,000	0.30	2,003,687
モンゴル			
銀行			
Development Bank of Mongolia LLC, 8.5000%, due 3/7/28	2,000,000	0.31	2,062,440
オランダ			
電力事業			
Eastern European Electric Co. BV, 6.5000%, due 15/5/30.....	524,000	0.10	649,304
ITサービス			
United Group BV, 6.7500%, due 15/2/31	1,600,000	0.29	1,940,188
メディア			
VZ Secured Financing BV, 7.5000%, due 15/1/33	1,661,000	0.25	1,684,350
石油・ガス・消耗燃料			
Petrobras Global Finance BV, 5.1250%, due 10/9/30	1,500,000	0.22	1,471,770
Petrobras Global Finance BV, 6.2500%, due 10/1/36	1,215,000	0.18	1,193,656
		0.40	2,665,426
医薬品			
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands II BV, 4.3750%, due 9/5/30.....	1,883,000	0.34	2,279,507
専門サービス			
House of HR Group BV, 9.0000%, due 3/11/29.....	1,325,000	0.24	1,567,219
ソフトウェア			
IPD 3 BV, 5.4750%, due 15/6/31.....	1,070,000	0.19	1,268,385

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
オマーン			
電力事業			
Mazoon Assets Co. SAOC, 5.2500%, due 9/10/31.....	771,000	0.12	785,831
パナマ			
ホテル・レストラン・レジャー			
Carnival Corp., 5.7500%, due 1/8/32	2,095,000	0.32	2,152,677
スペイン			
生活必需品販売・小売り			
Eroski S Coop, 5.7500%, due 15/5/31	710,000	0.13	866,379
国際			
容器・包装			
Ardagh Metal Packaging Finance USA LLC, 3.0000%, due 1/9/29.....	2,047,000	0.34	2,291,321
金融サービス			
Banque Ouest Africaine de Developpement, 6.2500%, due 14/10/40.....	990,000	0.17	1,140,353
抵当不動産投資信託 (REIT)			
EF Holdco, 7.3750%, due 30/9/30	1,745,000	0.27	1,760,826
スウェーデン			
建設・土木			
Assemblin Caverion Group AB, 5.5000%, due 1/7/31.....	1,073,000	0.19	1,277,035
トルコ			
銀行			
TC Ziraat Bankasi A/S, 8.0000%, due 16/1/29	800,000	0.12	851,072
Turkiye Vakiflar Bankasi TAO, 7.2500%, due 31/7/30.....	1,529,000	0.24	1,585,401
		0.36	2,436,473
資本市場			
Turkiye Varlik Fonu Yonetimi A/S, 7.7500%, due 10/9/35.....	420,000	0.07	442,350
各種電気通信サービス			
Turk Telekomunikasyon A/S, 6.9500%, due 7/10/32	1,473,000	0.23	1,506,643
英国			
資本市場			
Marex Group plc, 6.4040%, due 4/11/29	306,000	0.05	317,486
化学			
INEOS Finance plc, 7.2500%, due 31/3/31	1,190,000	0.18	1,210,359
エネルギー設備・サービス			
OEG Finance plc, 7.2500%, due 27/9/29	1,140,000	0.21	1,404,436
陸上輸送			
Edge Finco plc, 8.1250%, due 15/8/31.....	650,000	0.14	934,388
ホテル・レストラン・レジャー			
Brightstar Lottery plc, 5.7500%, due 15/1/33.....	1,705,000	0.25	1,693,585
Deuce Finco plc, 7.0000%, due 20/11/31.....	1,330,000	0.27	1,813,766
Deuce Finco plc, 5.5510%, due 20/11/32.....	650,000	0.12	776,288
		0.64	4,283,639
メディア			
Arqiva Broadcast Finance plc, 8.6250%, due 1/7/30	620,000	0.13	864,539
商社・代理店			
SIG plc, 9.7500%, due 31/10/29.....	720,000	0.12	797,948
水道			
Anglian Water Osprey Financing plc, 6.7500%, due 27/8/31.....	1,400,000	0.29	1,920,781
ワイヤレス通信サービス			
Vmed 02 UK Financing I plc, 6.7500%, due 15/1/33.....	1,716,000	0.26	1,702,762
米国			
航空貨物・物流			
Rand Parent LLC, 8.5000%, due 15/2/30	2,356,000	0.37	2,456,267
自動車			
Stellantis Finance US, Inc., 6.4500%, due 18/3/35	1,539,000	0.24	1,600,604
銀行			
Citigroup, Inc., 3.8750%, due 18/2/26	806,000	0.12	806,183
Citigroup, Inc., 5.5920%, due 19/11/34.....	1,772,000	0.27	1,818,007
JPMorgan Chase & Co., 3.6500%, due 1/6/26	1,658,000	0.25	1,649,685
M&T Bank Corp., 3.5000%, due 1/9/26	1,018,000	0.15	991,844

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
US Bancorp, 3.7000%, due 15/1/27.....	1,683,000	0.25 1.04	1,643,443 6,909,162
建設関連製品			
JH North America Holdings, Inc., 5.8750%, due 31/1/31	1,298,000	0.20	1,326,653
Wilsonart LLC, 11.0000%, due 15/8/32.....	1,927,000	0.26 0.46	1,723,860 3,050,513
資本市場			
Apollo Debt Solutions BDC, 5.2000%, due 8/12/28	359,000	0.05	359,049
Aretec Group, Inc., 10.0000%, due 15/8/30	549,000	0.09	593,136
Jane Street Group, 6.7500%, due 1/5/33.....	2,906,000	0.46	3,035,190
StoneX Group, Inc., 7.8750%, due 1/3/31	902,000	0.14 0.74	961,802 4,949,177
化学			
Olympus Water US Holding Corp., 5.3750%, due 1/10/29.....	1,190,000	0.20	1,306,321
Olympus Water US Holding Corp., 7.2500%, due 15/2/33.....	868,000	0.13 0.33	873,079 2,179,400
商業サービス・用品			
Raven Acquisition Holdings LLC, 6.8750%, due 15/11/31	1,385,000	0.21	1,428,463
Veritiv Operating Co., 10.5000%, due 30/11/30	2,575,000	0.42 0.63	2,771,892 4,200,355
消費者金融			
Capital One Financial Corp., 3.9500%, due 1/9/26.....	1,670,000	0.25	1,651,170
Capital One Financial Corp., 7.9640%, due 2/11/34	263,000	0.05	310,172
Capital One Financial Corp., 6.1830%, due 30/1/36	1,757,000	0.27	1,834,745
General Motors Financial Co., Inc., A, 5.7500%, due 30/9/27	2,511,000	0.37	2,481,692
Navient Corp., 5.5000%, due 15/3/29	2,206,000	0.33 1.27	2,191,520 8,469,299
各種電気通信サービス			
APLD ComputeCo LLC, 9.2500%, due 15/12/30	2,721,000	0.40	2,671,139
Cipher Compute LLC, 7.1250%, due 15/11/30	1,835,000	0.28	1,871,210
Flash Compute LLC, 7.2500%, due 31/12/30.....	1,928,000	0.29	1,912,601
Level 3 Financing, Inc., 3.7500%, due 15/7/29	700,000	0.10	639,982
Level 3 Financing, Inc., 6.8750%, due 30/6/33	436,823	0.07	447,349
Level 3 Financing, Inc., 7.0000%, due 31/3/34	422,164	0.06	435,408
Level 3 Financing, Inc., 8.5000%, due 15/1/36	1,702,000	0.26	1,745,125
Lumen Technologies, Inc., 4.1250%, due 15/4/29.....	580,000	0.09	577,100
Lumen Technologies, Inc., 10.0000%, due 15/10/32.....	500,000	0.07	503,125
WULF Compute LLC, 7.7500%, due 15/10/30	2,474,000	0.38 2.00	2,550,715 13,353,754
電力事業			
Alpha Generation LLC, 6.2500%, due 15/1/34.....	3,316,000	0.50	3,351,952
American Electric Power Co., Inc., 3.8750%, due 15/2/62	1,487,000	0.22	1,463,113
Long Ridge Energy LLC, 8.7500%, due 15/2/32	2,781,000	0.44	2,962,533
NRG Energy, Inc., 5.7500%, due 15/1/34.....	1,443,000	0.22	1,458,433
NRG Energy, Inc., 6.0000%, due 15/1/36.....	622,000	0.10	630,564
Vistra Operations Co. LLC, 6.0000%, due 15/4/34	1,713,000	0.27	1,806,543
VoltaGrid LLC, 7.3750%, due 1/11/30	1,990,000	0.30 2.05	1,972,549 13,645,687
エネルギー設備・サービス			
USA Compression Partners LP, 6.2500%, due 1/10/33	2,161,000	0.33	2,187,948
エンターテインメント			
Electronic Arts, Inc., 2.9500%, due 15/2/51	1,696,000	0.23	1,567,572
ROBLOX Corp., 3.8750%, due 1/5/30	2,250,000	0.32	2,154,603
Starz Capital Holdings 1, Inc., 6.0000%, due 15/4/30.....	2,547,000	0.37	2,441,936
Warnermedia Holdings, Inc., 4.0540%, due 15/3/29.....	856,000	0.12 1.04	796,166 6,960,277
金融サービス			
Atlas Warehouse Lending Co. LP, 6.2500%, due 15/1/30.....	1,181,000	0.19	1,244,050
Atlas Warehouse Lending Co. LP, 4.9500%, due 15/11/30	961,000	0.14	964,709
Burford Capital Global Finance LLC, 6.2500%, due 15/4/28.....	200,000	0.03	199,068
Burford Capital Global Finance LLC, 6.8750%, due 15/4/30.....	1,577,000	0.23	1,544,013
Burford Capital Global Finance LLC, 7.5000%, due 15/7/33.....	620,000	0.09	592,417

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Freedom Mortgage Holdings LLC, 6.8750%, due 1/5/31.....	1,066,000	0.16 0.84	1,067,216 5,611,473
食品			
Pilgrim's Pride Corp., 6.2500%, due 1/7/33.....	2,001,000	0.32	2,141,591
陸上輸送			
Watco Cos. LLC, 7.1250%, due 1/8/32	1,121,000	0.18	1,174,659
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
CVS Health Corp., 6.7500%, due 10/12/54	1,192,000	0.19	1,245,545
CVS Health Corp., 7.0000%, due 10/3/55.....	699,000	0.11	733,739
Humana, Inc., 5.5000%, due 15/3/53.....	2,050,000	0.28	1,867,638
LifePoint Health, Inc., 10.0000%, due 1/6/32.....	618,000	0.10	657,141
Star Parent, Inc., 9.0000%, due 1/10/30	2,777,000	0.44	2,967,108
Surgery Center Holdings, Inc., 7.2500%, due 15/4/32	1,071,000	0.16	1,084,621
UnitedHealth Group, Inc., 5.3000%, due 15/6/35.....	1,475,000	0.23 1.51	1,527,729 10,083,521
ホテル・レストラン・レジャー			
Caesars Entertainment, Inc., 6.0000%, due 15/10/32.....	3,281,000	0.48	3,193,099
Hilton Grand Vacations Borrower LLC, 4.8750%, due 1/7/31.....	2,628,000	0.37	2,455,460
Mohegan Tribal Gaming Authority, 8.2500%, due 15/4/30	2,734,000	0.43	2,857,172
Penn Entertainment, Inc., 4.1250%, due 1/7/29	2,171,000	0.30	2,021,153
Rivers Enterprise Lender LLC, 6.2500%, due 15/10/30	1,539,000	0.23	1,571,625
Six Flags Entertainment Corp., 7.2500%, due 15/5/31	1,998,000	0.29	1,918,654
Voyager Parent LLC, 9.2500%, due 1/7/32	2,312,000	0.37 2.47	2,454,722 16,471,885
家庭用耐久財			
K. Hovnanian Enterprises, Inc., 8.0000%, due 1/4/31	1,512,000	0.23	1,544,315
LGI Homes, Inc., 4.0000%, due 15/7/29	841,000	0.11	767,170
LGI Homes, Inc., 7.0000%, due 15/11/32.....	2,338,000	0.34	2,236,968
New Home Co., Inc. (The), 9.2500%, due 1/10/29.....	628,000	0.10	656,207
New Home Co., Inc. (The), 8.5000%, due 1/11/30.....	1,843,000	0.29 1.07	1,900,323 7,104,983
独立系発電事業者・再生可能エネルギー販売業者			
Talen Energy Supply LLC, 6.2500%, due 1/2/34.....	1,395,000	0.21	1,423,436
Talen Energy Supply LLC, 6.5000%, due 1/2/36.....	2,021,000	0.32 0.53	2,091,158 3,514,594
保険			
Asurion LLC and Asurion Co-Issuer, Inc., 8.0000%, due 31/12/32.....	1,349,000	0.21	1,400,432
ITサービス			
Booz Allen Hamilton, Inc., 5.9500%, due 15/4/35	1,725,000	0.27	1,788,376
CoreWeave, Inc., 9.2500%, due 1/6/30.....	683,000	0.09	635,742
CoreWeave, Inc., 9.0000%, due 1/2/31.....	1,655,000	0.23 0.59	1,518,909 3,943,027
機械			
King US Bidco, Inc., 5.3110%, due 1/12/32	1,350,000	0.24	1,602,726
メディア			
AMC Networks, Inc., 10.5000%, due 15/7/32	1,762,000	0.29	1,948,165
Gray Media, Inc., 7.2500%, due 15/8/33.....	1,546,000	0.24	1,580,675
Midcontinent Communications, 8.0000%, due 15/8/32	2,091,000	0.32	2,143,014
Univision Communications, Inc., 8.5000%, due 31/7/31.....	1,422,000	0.23	1,486,636
Univision Communications, Inc., 9.3750%, due 1/8/32	942,000	0.15 1.23	1,013,147 8,171,637
抵当不動産投資信託 (REIT)			
Rithm Capital Corp., 8.0000%, due 1/4/29.....	994,000	0.16	1,021,261
Rithm Capital Corp., 8.0000%, due 15/7/30	1,445,000	0.22 0.38	1,479,078 2,500,339
総合公益事業			
CenterPoint Energy, Inc., 5.9500%, due 1/4/56	1,757,000	0.27	1,775,644
CMS Energy Corp., 6.5000%, due 1/6/55	1,585,000	0.24 0.51	1,630,711 3,406,355
石油・ガス・消耗燃料			
Antero Midstream Partners LP, 5.7500%, due 1/7/34	1,164,000	0.18	1,173,365
Civitas Resources, Inc., 8.7500%, due 1/7/31.....	1,257,000	0.20	1,305,585

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Civitas Resources, Inc., 9.6250%, due 15/6/33	1,665,000	0.27	1,798,771
DT Midstream, Inc., 4.1250%, due 15/6/29.....	830,000	0.12	819,449
DT Midstream, Inc., 5.8000%, due 15/12/34	987,000	0.15	1,024,852
Granite Ridge Resources, Inc., 8.8750%, due 4/11/29	3,338,000	0.48	3,219,084
Hess Midstream Operations LP, 4.2500%, due 15/2/30.....	2,833,000	0.42	2,780,634
Howard Midstream Energy Partners LLC, 6.6250%, due 15/1/34...	1,511,000	0.23	1,553,013
ITT Holdings LLC, 6.5000%, due 1/8/29	2,953,000	0.43	2,835,667
Occidental Petroleum Corp., 5.5500%, due 1/10/34.....	1,793,000	0.27	1,830,003
Tallgrass Energy Partners LP, 6.7500%, due 15/3/34.....	3,131,000	0.47	3,132,833
Viper Energy Partners LLC, 5.7000%, due 1/8/35.....	2,106,000	0.32	2,150,542
		3.54	23,623,798
医薬品			
HLF Financing Sarl LLC, 12.2500%, due 15/4/29	450,000	0.07	486,466
HLF Financing Sarl LLC, 4.8750%, due 1/6/29	1,190,000	0.17	1,119,217
Teva Pharmaceutical Finance Co. LLC, 6.1500%, due 1/2/36.....	933,000	0.15	980,769
		0.39	2,586,452
不動産管理・開発			
IWG US Finance LLC, 5.1250%, due 14/5/32.....	1,500,000	0.27	1,792,422
ソフトウェア			
Capstone Borrower, Inc., 8.0000%, due 15/6/30	583,000	0.09	600,999
Cloud Software Group, Inc., 9.0000%, due 30/9/29.....	1,291,000	0.20	1,345,481
Cloud Software Group, Inc., 6.6250%, due 15/8/33.....	1,315,000	0.19	1,304,056
McAfee Corp., 7.3750%, due 15/2/30.....	1,985,000	0.26	1,733,188
Rocket Software, Inc., 6.5000%, due 15/2/29	2,211,000	0.33	2,177,078
		1.07	7,160,802
特殊REIT			
Millrose Properties, Inc., 6.3750%, due 1/8/30.....	1,236,000	0.19	1,265,502
Millrose Properties, Inc., 6.2500%, due 15/9/32	1,235,000	0.19	1,247,052
		0.38	2,512,554
専門小売り			
Carvana Co., 9.0000%, due 1/6/30.....	1,154,000	0.18	1,211,002
Victra Holdings LLC, 8.7500%, due 15/9/29	1,781,000	0.28	1,887,821
		0.46	3,098,823
ウズベキスタン			
自動車			
Uzauto Motors AJ, 7.3750%, due 19/11/30	1,270,000	0.19	1,274,021
銀行			
Ipoteka-Bank ATIB, 6.4500%, due 9/10/30	1,230,000	0.19	1,232,240
National Bank of Uzbekistan, 7.2000%, due 17/7/30	1,135,000	0.18	1,175,231
Uzbek Industrial and Construction Bank ATB, 9.4500%, due 23/10/30.....	619,000	0.09	623,271
		0.46	3,030,742
金属・鉱業			
Navoiyuran State Enterprise, 6.7000%, due 2/7/30.....	1,464,000	0.22	1,476,318
石油・ガス・消耗燃料			
Uzbekneftegaz JSC, 8.7500%, due 7/5/30.....	1,412,000	0.23	1,517,925
社債合計		42.05	280,199,920
政府発行証券 (2024年: 4.78% USD 24,314,888)			
アルバニア国債			
4.7500%, due 14/2/35.....	435,000	0.08	518,438
アルゼンチン国債			
0.7500%, due 9/7/30	560,000	0.07	477,400
ブエノスアイレス自治都市			
7.8000%, due 26/11/33	794,000	0.12	806,704
バハマ国債			
8.9500%, due 15/10/32	500,000	0.09	562,500
8.2500%, due 24/6/36.....	977,000	0.16	1,092,599
		0.25	1,655,099
バルバドス国債			
8.0000%, due 26/6/35.....	348,000	0.06	367,053
ブルガリア国債			
4.1250%, due 18/7/45.....	900,000	0.15	1,020,497

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
カメルーン国債			
5.9500%, due 7/7/32	768,000	0.11	764,963
コロンビア国債			
5.0000%, due 19/9/32.....	865,000	0.15	975,092
バハマ国			
6.0000%, due 21/11/28	40,000	0.01	39,940
ドミニカ共和国国債			
5.8750%, due 28/10/35	919,000	0.14	921,711
6.9500%, due 15/3/37.....	800,000	0.13	859,680
		0.27	1,781,391
シャルジャ政府財務省			
4.6250%, due 13/2/32.....	1,309,000	0.23	1,556,838
ガーナ国債			
5.0000%, due 3/7/29	1,000,000	0.15	984,419
イスタンブール市政府			
10.5000%, due 6/12/28	450,000	0.07	494,647
コートジボワール国債			
4.8750%, due 30/1/32.....	184,000	0.03	210,198
7.6250%, due 30/1/33.....	615,000	0.10	666,322
8.0700%, due 1/4/36	1,768,000	0.29	1,913,932
		0.42	2,790,452
モンゴル国債			
3.5000%, due 7/7/27	410,000	0.06	398,923
モンテネグロ国債			
2.8750%, due 16/12/27	298,000	0.05	344,772
7.2500%, due 12/3/31.....	246,000	0.04	262,396
4.8750%, due 1/4/32	1,059,000	0.19	1,260,146
		0.28	1,867,314
ナイジェリア国債			
8.6308%, due 13/1/36.....	760,000	0.12	817,162
北マケドニア国債			
1.6250%, due 10/3/28.....	1,325,000	0.22	1,485,673
サンタフェ州			
8.1000%, due 11/12/34	837,000	0.12	823,482
ルーマニア国債			
5.3750%, due 7/6/33	905,000	0.16	1,077,320
6.3750%, due 30/1/34.....	238,000	0.04	248,098
6.6250%, due 16/5/36.....	700,000	0.11	730,877
6.7500%, due 11/7/39.....	915,000	0.17	1,119,418
		0.48	3,175,713
南アフリカ国債			
7.2500%, due 11/12/55	524,000	0.08	520,328
スリナム政府国際債券			
7.7000%, due 6/11/30.....	200,000	0.03	206,750
8.5000%, due 6/11/35.....	200,000	0.03	216,750
		0.06	423,500
タジキスタン国債			
7.1250%, due 14/9/27.....	784,000	0.12	787,932
トリニダード・トバゴ国債			
6.4000%, due 26/6/34.....	1,036,000	0.16	1,048,950
チュニジア共和国			
6.3750%, due 15/7/26.....	750,000	0.13	879,508
政府発行証券合計.....		3.97	26,461,418
不動産担保証券 (2024年: 27.41% USD 139,271,951)			
Fannie Mae			
9.4696%, due 25/10/40	23,689	0.01	33,073
3.0000%, due 1/2/43	558	0.00	515
3.0000%, due 1/5/43	1,478	0.00	1,355
5.0000%, due 1/7/44	3,854	0.00	3,922
3.0000%, due 25/5/48.....	11,132	0.00	10,103
2.0000%, due 25/1/51.....	1,046,608	0.02	136,991
4.9742%, due 25/3/55.....	3,197,285	0.48	3,208,649

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
3.0000%, due 1/6/57	579	0.00 0.51	503 3,395,111
Freddie Mac			
9.8742%, due 25/8/33.....	992,000	0.18	1,225,335
10.1242%, due 25/10/33.....	664,000	0.13	833,627
7.2242%, due 25/9/41.....	401,000	0.06	407,721
5.9742%, due 25/9/41.....	3,515,000	0.53	3,545,257
7.2742%, due 25/10/41.....	1,110,000	0.17	1,128,683
11.3742%, due 25/10/41.....	925,000	0.15	966,184
7.5242%, due 25/11/41.....	4,733,792	0.73	4,847,978
11.6742%, due 25/11/41.....	3,570,000	0.57	3,769,279
10.8742%, due 25/12/41.....	4,659,000	0.73	4,877,499
12.3742%, due 25/2/42.....	2,114,896	0.34	2,274,207
8.2242%, due 25/4/42.....	127,084	0.02	132,393
9.1242%, due 25/5/42.....	616,420	0.10	650,830
10.6242%, due 25/6/42.....	335,969	0.05	363,370
9.6242%, due 25/9/42.....	548,125	0.09	590,417
4.5000%, due 1/5/44.....	1,801	0.00	1,800
5.6742%, due 25/8/44.....	3,286,845	0.50	3,303,982
5.3242%, due 25/10/44.....	1,417,768	0.21	1,417,091
5.3742%, due 25/5/45.....	1,744,526	0.26	1,741,800
8.6242%, due 25/1/51.....	3,988,000	0.66 5.48	4,431,387 36,508,840
Ginnie Mae			
4.5000%, due 15/8/46.....	8,248	0.00	8,209
4.0000%, due 15/7/47.....	2,624	0.00	2,526
4.0000%, due 15/8/47.....	324	0.00	312
4.0000%, due 15/11/47.....	375	0.00	361
4.0000%, due 15/12/47.....	1,428	0.00	1,375
4.5000%, due 20/2/48.....	16,375	0.00	16,261
4.5000%, due 20/5/48.....	527	0.00	520
4.5000%, due 20/5/48.....	1,404	0.00	1,379
3.0000%, due 15/1/56.....	2,325,034	0.31	2,091,890
4.0000%, due 15/1/56.....	3,806,197	0.54	3,593,219
3.5000%, due 15/1/56.....	9,437,700	1.29	8,589,406
4.5000%, due 15/1/56.....	4,688,000	0.69	4,567,399
5.0000%, due 15/1/56.....	3,190,000	0.48 3.31	3,181,733 22,054,590
UMBS			
3.0000%, due 1/1/33.....	1,631	0.00	1,595
6.0000%, due 1/2/37.....	449	0.00	476
6.0000%, due 1/4/40.....	8,693	0.00	9,250
4.5000%, due 1/10/44.....	2,442	0.00	2,453
4.5000%, due 1/3/45.....	4,070	0.00	4,089
4.5000%, due 1/2/46.....	5,690	0.00	5,703
3.5000%, due 1/7/46.....	1,881	0.00	1,780
4.0000%, due 1/3/47.....	847	0.00	823
4.0000%, due 1/5/47.....	25,030	0.00	24,345
3.5000%, due 1/12/47.....	10,478	0.00	9,886
3.5000%, due 1/1/48.....	2,083	0.00	1,966
4.0000%, due 1/1/48.....	8,210	0.00	7,986
3.5000%, due 1/2/48.....	1,975	0.00	1,860
4.0000%, due 1/3/48.....	2,496	0.00	2,427
4.0000%, due 1/4/48.....	1,122	0.00	1,089
4.5000%, due 1/4/49.....	24,040	0.00	23,857
3.0000%, due 1/9/49.....	43,299	0.01	39,378
3.0000%, due 1/12/49.....	21,216	0.00	19,049
3.0000%, due 1/12/49.....	51,188	0.01	45,961
4.0000%, due 1/10/51.....	2,519,217	0.36	2,421,493
3.5000%, due 1/8/52.....	4,568,281	0.64	4,277,736
5.5000%, due 1/10/52.....	8,346	0.00	8,676
4.0000%, due 1/11/52.....	4,773,564	0.69	4,564,614
5.5000%, due 1/6/53.....	654,237	0.10	677,541

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
5.5000%, due 1/6/53	10,939	0.00	11,332
5.5000%, due 1/7/53	121,868	0.02	125,242
5.5000%, due 1/7/53	71,395	0.01	73,372
5.5000%, due 1/7/53	29,027	0.01	29,831
5.5000%, due 1/7/53	14,837	0.00	15,366
5.5000%, due 1/9/53	1,037,267	0.16	1,072,234
6.0000%, due 1/9/53	1,110,351	0.17	1,155,199
5.0000%, due 1/1/54	4,084,360	0.62	4,109,507
5.5000%, due 1/3/54	502,550	0.08	516,778
5.5000%, due 1/10/54.....	534,624	0.08	549,884
5.5000%, due 1/12/54.....	2,366,285	0.36	2,416,999
5.0000%, due 1/6/55	3,573,985	0.54	3,614,046
5.0000%, due 1/7/55	1,985,542	0.30	2,007,797
2.5000%, due 25/1/56.....	4,900,000	0.62	4,146,983
3.0000%, due 25/1/56.....	23,565,642	3.13	20,849,230
4.5000%, due 25/1/56.....	15,412,117	2.26	15,046,141
4.0000%, due 25/1/56.....	4,734,000	0.68	4,491,494
5.0000%, due 25/1/56.....	4,645,000	0.70	4,633,747
5.5000%, due 25/1/56.....	36,200,406	5.51	36,711,013
6.5000%, due 25/1/56.....	1,141,000	0.18	1,186,064
6.0000%, due 25/1/56.....	16,888,000	2.60	17,339,332
3.5000%, due 25/2/56.....	21,181,274	2.93	19,522,643
		22.77	151,778,267
不動産担保証券合計.....		32.07	213,736,808
トランシュ・ローン (2024年: 7.78% USD 39,534,516)			
カナダ			
デット・ファンド			
IVC Acquisition Ltd., 6.0350%, due 12/12/28	800,000	0.14	949,797
保険			
Jones DesLauriers Insurance Management, Inc., 6.5415%, due 9/12/32	1,598,000	0.24	1,601,995
フィンランド			
産業REIT			
Spa Holdings 3 Oy, 7.9336%, due 4/2/28.....	389,221	0.06	391,977
フランス			
ホテル・レストラン・レジャー			
Casper Bidco SASU, 5.8730%, due 21/3/31	1,500,000	0.27	1,779,643
保険			
KI Knight France BidCo SAS, 5.8600%, due 27/10/32	860,000	0.15	1,022,674
ドイツ			
テクノロジー ハードウェア・コンピュータ記憶装置・周辺機器			
Dedalus Finance GmbH, 5.7830%, due 6/5/30	840,000	0.15	999,715
ジャージー			
金融サービス			
Gold Rush Bidco Ltd., 5.3530%, due 16/5/31.....	520,000	0.09	618,318
ルクセンブルク			
建設関連製品			
LSF10 XL Investments Sarl, 6.7680%, due 30/4/31	1,300,000	0.23	1,551,257
化学			
Archroma Finance Sarl, 7.5990%, due 30/6/27	1,500,000	0.24	1,620,524
建設資材			
Winterfell Financing Sarl, 7.1270%, due 4/5/28.....	1,000,000	0.17	1,087,424
医薬品			
Althea Acquisition Bidco Sarl, 5.3650%, due 7/10/32	1,850,000	0.33	2,191,448
オランダ			
食品			
Artisan Newco BV, 5.5000%, due 5/4/32	500,000	0.09	593,423
工業			
Ammega Group BV, 7.0190%, due 30/12/28.....	1,200,000	0.18	1,238,275
メディア			
Ziggo BV, 4.9350%, due 31/1/29.....	1,400,000	0.25	1,640,394

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
スペイン			
金融サービス			
Piolin Bidco SAU, 5.8590%, due 17/9/29.....	498,400	0.09	592,004
英国			
金融サービス			
Market Bidco Ltd., 6.5480%, due 4/11/30	1,350,000	0.24	1,577,866
陸上輸送			
Edge Finco plc, 5.5470%, due 22/8/31.....	980,000	0.17	1,163,841
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
Inizio Group Ltd., 8.0219%, due 21/8/28	1,500,000	0.22	1,464,375
ホテル・レストラン・レジャー			
Allwyn International AG, 4.9010%, due 22/3/32	1,270,000	0.22	1,497,481
保険			
HIG Finance 2 Ltd., 5.4375%, due 15/2/31.....	600,000	0.11	713,384
石油・ガス・消耗燃料			
CD&R Firefly Bidco plc, 4.7500%, due 30/4/29.....	1,560,000	0.32	2,123,830
米国			
建設関連製品			
CP Atlas Buyer, Inc., 8.9661%, due 8/7/30	1,257,848	0.18	1,220,112
化学			
Ineos US Petrochem LLC, 8.0661%, due 2/4/29	1,162,129	0.12	825,111
Ineos US Petrochem LLC, 7.9661%, due 7/10/31.....	447,618	0.05	301,862
		0.17	1,126,973
商業サービス・用品			
Parexel International, Inc., 6.4661%, due 12/12/31.....	639,000	0.10	641,930
ヘルスケア機器・サービス			
Gloves Buyer, Inc., 7.7161%, due 21/5/32.....	1,196,000	0.18	1,192,263
ホテル・レストラン・レジャー			
River Rock Entertainment, 10.0000%, due 25/6/31	1,044,000	0.15	1,017,900
保険			
Asurion LLC, 7.9661%, due 19/9/30	1,330,813	0.20	1,331,957
ITサービス			
Twitter, Inc., 10.4475%, due 26/10/29	3,703,187	0.55	3,646,325
ソフトウェア			
Modena Buyer LLC, 8.0904%, due 1/7/31	1,359,270	0.20	1,354,914
Project Alpha Intermediate Holding, Inc., 7.2515%, due 28/10/30.....	1,322,508	0.20	1,321,940
Project Alpha Intermediate Holding, Inc., 9.0015%, due 9/5/33.....	1,015,000	0.15	975,988
		0.55	3,652,842
電気通信			
Windstream Services LLC, 7.7161%, due 6/10/32	1,879,000	0.28	1,888,395
運送インフラ			
Gategroup Finance LUX SA, 5.5730%, due 10/6/32.....	1,150,000	0.21	1,364,150
トランシュ・ローン合計.....		6.53	43,502,492
投資有価証券合計(取得原価: USD 793,659,454).....		120.95	806,013,990

ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年：1.34% USD 6,802,734)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)	
BNP Paribas						
AUD	274,070	USD 181,662	182,926	2026年3月4日	0.00	1,264
EUR	2,330,498	USD 2,728,926	2,746,183	2026年3月4日	0.00	17,257
GBP	90,039	USD 120,425	121,351	2026年3月4日	0.00	926
USD	1,129,380	EUR 956,017	1,126,539	2026年3月4日	0.00	2,841
J.P. Morgan						
EUR ¹	28,773,076	USD 33,395,764	33,855,448	2026年1月30日	0.07	459,684
SGD ¹	13,965	USD 10,778	10,883	2026年1月30日	0.00	105
USD ¹	4,866	EUR 4,132	4,862	2026年1月30日	0.00	4
合計					0.07	482,081

先物契約² (2024年：0.11% USD 540,542)

カウンターパーティ	契約数	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Goldman Sachs	(260)	US 10 Year Ultra Bond March, 2026		0.03	189,720
Goldman Sachs	(130)	US Long Bond March, 2026		0.03	198,990
Goldman Sachs	(117)	US Ultra Bond March, 2026		0.03	219,237
合計				0.09	607,947
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				121.11	807,104,018

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

株数又は元本価額	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)	
不動産担保証券 (2024年：0.00% USD -)					
UMBS (2,364,000) 4.0000%, due 25/1/56			(0.34)	(2,242,901)	
不動産担保証券合計				(0.34)	(2,242,901)
投資有価証券合計 (取得原価：USD (2,238,782))				(0.34)	(2,242,901)

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年：(0.14)% USD (715,853))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)	
BNP Paribas						
EUR	3,369,243	USD 3,973,975	3,970,205	2026年3月4日	0.00	(3,770)
GBP	43,375	USD 58,581	58,460	2026年3月4日	0.00	(121)
USD	6,839,107	AUD 10,343,619	6,903,782	2026年3月4日	(0.01)	(64,675)
USD	182,770,485	EUR 155,868,666	183,670,513	2026年3月4日	(0.13)	(900,028)
USD	31,590,008	GBP 23,671,651	31,904,140	2026年3月4日	(0.05)	(314,132)
J.P. Morgan						
EUR ¹	661,273	USD 778,594	778,078	2026年1月30日	0.00	(516)
SGD ¹	82	USD 64	64	2026年1月30日	0.00	0
USD ¹	142,400	EUR 121,273	142,694	2026年1月30日	0.00	(294)
合計				(0.19)	(1,283,536)	

先物契約² (2024年: (0.14)% USD (733,397))

カウンターパーティ	契約数		純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Goldman Sachs	456	US 10 Year Note March, 2026	(0.06)	(400,335)
Goldman Sachs	169	US 2 Year Note March, 2026	0.00	(22,656)
Goldman Sachs	701	US 5 Year Note March, 2026	(0.05)	(318,296)
合計			(0.11)	(741,287)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計			(0.64)	(4,267,724)

ポートフォリオ分析 (未監査)

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	12.02
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	80.95
規制市場において取引されている金融デリバティブ商品	0.07
規制68(1)(a)、(b)及び(c)に記載されている種類のその他の譲渡性有価証券	1.14
OTC金融デリバティブ商品	0.06
その他の資産	5.76
資産合計	100.00

¹ 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

² 保有担保の詳細については、注記5(訳者注: Appendixの注記5. Cash at Bank)を参照してください。

[前へ](#)
[次へ](#)

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
コマーシャル・ペーパー（2024年：3.00% USD 10,297,596）			
米国			
金融サービス			
FHLMC, due 2/1/26	3,700,000	1.11	3,699,281
コマーシャル・ペーパー合計.....		1.11	3,699,281
普通株式（2024年：1.50% USD 5,154,409）			
日本			
半導体・半導体装置			
Kioxia Holdings Corp.	11,100	0.22	743,154
米国			
建設資材			
Builders FirstSource, Inc.....	6,414	0.20	659,936
エンターテインメント			
ROBLOX Corp., A	4,996	0.12	404,826
家庭用耐久財			
Lennar Corp., A	8,446	0.26	868,249
ITサービス			
Applied Digital Corp.	22,660	0.17	555,623
メディア			
Nexstar Media Group, Inc., A.....	6,645	0.41	1,349,267
半導体・半導体装置			
Broadcom, Inc.....	3,136	0.33	1,085,370
ソフトウェア			
Cipher Mining, Inc.	48,292	0.22	712,790
Terawulf, Inc.....	99,147	0.34	1,139,199
		0.56	1,851,989
繊維・アパレル・贅沢品			
Authentic Brands Group LLC, Private Placement ¹	5,220	0.24	812,826
普通株式合計.....		2.51	8,331,240
転換型変動利付証券（2024年：0.41% USD 1,410,062）			
オーストラリア			
ソフトウェア			
IREN Ltd., due 1/7/31	1,056,000	0.24	784,608
米国			
資本市場			
Coinbase Global, Inc., due 1/10/29.....	774,000	0.21	720,052
Galaxy Digital Holdings LP, 0.5000%, due 1/5/31	385,000	0.09	292,793
		0.30	1,012,845
医薬品			
Zoetis, Inc., 0.2500%, due 15/6/29.....	1,665,000	0.52	1,719,112
転換型変動利付証券合計.....		1.06	3,516,565
社債（2024年：90.32% USD 310,467,112）			
バミューダ			
ホテル・レストラン・レジャー			
NCL Corp. Ltd., 6.2500%, due 15/9/33.....	1,067,000	0.32	1,067,052

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
カナダ			
商業サービス・用品			
Garda World Security Corp., 6.0000%, due 1/6/29	3,898,000	1.15	3,826,226
Garda World Security Corp., 6.5000%, due 15/1/31.....	1,423,000	0.44	1,456,969
		1.59	5,283,195
金属・鉱業			
Capstone Copper Corp., 6.7500%, due 31/3/33	3,461,000	1.08	3,594,616
First Quantum Minerals Ltd., 8.0000%, due 1/3/33.....	4,123,000	1.33	4,408,299
First Quantum Minerals Ltd., 7.2500%, due 15/2/34	1,502,000	0.48	1,580,269
Taseko Mines Ltd., 8.2500%, due 1/5/30.....	3,120,000	1.00	3,318,070
		3.89	12,901,254
総合公益事業			
Algonquin Power & Utilities Corp., 4.7500%, due 18/1/82	1,248,000	0.37	1,235,979
医薬品			
1261229 BC Ltd., 10.0000%, due 15/4/32.....	1,658,000	0.52	1,725,592
ケイマン諸島			
ホテル・レストラン・レジャー			
Wynn Macau Ltd., 6.7500%, due 15/2/34	2,320,000	0.71	2,351,945
チリ			
旅客航空会社			
Latam Airlines Group SA, 7.8750%, due 15/4/30	3,938,000	1.25	4,146,793
コロンビア			
石油・ガス・消耗燃料			
Ecopetrol SA, 8.3750%, due 19/1/36.....	1,169,000	0.36	1,203,825
日本			
大規模小売り			
Rakuten Group, Inc., 5.1250%, due 22/4/26	685,000	0.20	682,265
半導体・半導体装置			
Kioxia Holdings Corp., 6.6250%, due 24/7/33	6,276,000	1.97	6,531,908
ルクセンブルク			
化学			
Maxam Prill Sarl, 7.7500%, due 15/7/30.....	3,289,000	1.03	3,417,162
石油・ガス・消耗燃料			
Breakwater Energy Holdings Sarl, 9.2500%, due 15/11/30.....	1,026,000	0.32	1,075,330
シンガポール			
テクノロジー ハードウェア・コンピュータ記憶装置・周辺機器			
Seagate Data Storage Technology Pte. Ltd., 3.1250%, due 15/7/29	1,151,000	0.31	1,019,214
国際			
商業サービス・用品			
Allied Universal Holdco LLC, 4.6250%, due 1/6/28.....	2,481,000	0.73	2,442,858
容器・包装			
Ardagh Metal Packaging Finance USA LLC, 4.0000%, due 1/9/29.....	2,348,000	0.67	2,212,393
抵当不動産投資信託 (REIT)			
EF Holdco, 7.3750%, due 30/9/30	1,570,000	0.48	1,584,238
英国			
資本市場			
Marex Group plc, 6.4040%, due 4/11/29	231,000	0.07	239,671
ホテル・レストラン・レジャー			
Brightstar Lottery plc, 5.7500%, due 15/1/33.....	1,927,000	0.58	1,914,099
ワイヤレス通信サービス			
Vmed 02 UK Financing I plc, 6.7500%, due 15/1/33.....	1,362,000	0.41	1,351,492
米国			
航空貨物・物流			
Rand Parent LLC, 8.5000%, due 15/2/30	3,363,000	1.06	3,506,123
Stonepeak Nile Parent LLC, 7.2500%, due 15/3/32	2,576,000	0.82	2,729,236
		1.88	6,235,359
自動車部品			
JB Poindexter & Co., Inc., 8.7500%, due 15/12/31.....	603,000	0.19	632,382
大規模小売り			
Wayfair LLC, 6.7500%, due 15/11/32.....	1,629,000	0.51	1,676,648

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
建設資材			
CP Atlas Buyer, Inc., 9.7500%, due 15/7/30.....	1,157,000	0.36	1,199,478
Standard Building Solutions, Inc., 5.8750%, due 15/3/34	2,818,000	0.85	2,827,999
Wilsonart LLC, 11.0000%, due 15/8/32.....	1,286,000	0.35	1,150,433
		1.56	5,177,910
資本市場			
Aretec Group, Inc., 10.0000%, due 15/8/30	1,369,000	0.45	1,479,058
Jane Street Group, 6.1250%, due 1/11/32	4,775,000	1.46	4,862,048
Stonex Escrow Issuer LLC, 6.8750%, due 15/7/32.....	2,175,000	0.68	2,257,469
StoneX Group, Inc., 7.8750%, due 1/3/31	3,222,000	1.04	3,435,619
		3.63	12,034,194
化学			
Olympus Water US Holding Corp., 7.2500%, due 15/6/31.....	1,314,000	0.41	1,349,889
商業サービス・用品			
Veritiv Operating Co., 10.5000%, due 30/11/30	4,371,000	1.42	4,705,220
建設・土木			
Weekley Homes LLC, 4.8750%, due 15/9/28	2,372,000	0.71	2,341,128
消費者金融			
Bread Financial Holdings, Inc., 6.7500%, due 15/5/31.....	1,959,000	0.61	2,030,631
OneMain Finance Corp., 4.0000%, due 15/9/30	891,000	0.25	838,498
OneMain Finance Corp., 6.5000%, due 15/3/33	3,334,000	1.02	3,374,428
		1.88	6,243,557
各種電気通信サービス			
APLD ComputeCo LLC, 9.2500%, due 15/12/30	4,349,000	1.29	4,269,306
Cipher Compute LLC, 7.1250%, due 15/11/30	3,704,000	1.14	3,777,091
Flash Compute LLC, 7.2500%, due 31/12/30.....	3,260,000	0.97	3,233,962
Level 3 Financing, Inc., 3.7500%, due 15/7/29	1,229,000	0.34	1,123,625
Level 3 Financing, Inc., 3.8750%, due 15/11/29.....	692,000	0.18	606,912
Level 3 Financing, Inc., 7.0000%, due 31/3/34	2,665,875	0.83	2,749,509
Level 3 Financing, Inc., 8.5000%, due 15/1/36	1,986,000	0.61	2,036,321
WULF Compute LLC, 7.7500%, due 15/10/30	2,297,000	0.71	2,368,226
		6.07	20,164,952
電力事業			
Alpha Generation LLC, 6.7500%, due 15/10/32	624,000	0.19	646,298
Alpha Generation LLC, 6.2500%, due 15/1/34.....	3,277,000	1.00	3,312,529
Long Ridge Energy LLC, 8.7500%, due 15/2/32	2,667,000	0.86	2,841,091
VoltaGrid LLC, 7.3750%, due 1/11/30	999,000	0.30	990,240
		2.35	7,790,158
エネルギー設備・サービス			
USA Compression Partners LP, 6.2500%, due 1/10/33	2,799,000	0.85	2,833,904
WBI Operating LLC, 6.2500%, due 15/10/30.....	951,000	0.29	957,381
		1.14	3,791,285
エンターテインメント			
Starz Capital Holdings 1, Inc., 6.0000%, due 15/4/30.....	3,157,000	0.91	3,026,774
金融サービス			
Burford Capital Global Finance LLC, 6.8750%, due 15/4/30.....	1,850,000	0.55	1,811,302
Burford Capital Global Finance LLC, 7.5000%, due 15/7/33.....	967,000	0.28	923,979
Freedom Mortgage Holdings LLC, 6.8750%, due 1/5/31.....	1,080,000	0.33	1,081,232
ION Platform Finance US, Inc., 7.8750%, due 30/9/32	1,621,000	0.46	1,540,124
PennyMac Financial Services, Inc., 6.8750%, due 15/2/33	865,000	0.27	903,625
PennyMac Financial Services, Inc., 6.7500%, due 15/2/34	2,953,000	0.92	3,054,545
		2.81	9,314,807
陸上輸送			
Synergy Infrastructure Holdings LLC, 7.8750%, due 1/12/30 ...	1,471,000	0.46	1,528,697
Watco Cos. LLC, 7.1250%, due 1/8/32	2,136,000	0.67	2,238,244
		1.13	3,766,941
ヘルスケア・プロバイダー /ヘルスケア・サービス			
LifePoint Health, Inc., 5.3750%, due 15/1/29.....	1,646,000	0.49	1,622,030
LifePoint Health, Inc., 10.0000%, due 1/6/32.....	4,495,000	1.44	4,779,686
Star Parent, Inc., 9.0000%, due 1/10/30	4,546,000	1.46	4,857,211
Surgery Center Holdings, Inc., 7.2500%, due 15/4/32	1,234,000	0.38	1,249,694
		3.77	12,508,621

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
ホテル・レストラン・レジャー			
Caesars Entertainment, Inc., 6.0000%, due 15/10/32.....	5,070,000	1.49	4,934,169
Hilton Grand Vacations Borrower LLC, 4.8750%, due 1/7/31.....	1,609,000	0.45	1,503,362
Mohegan Tribal Gaming Authority, 8.2500%, due 15/4/30	4,226,000	1.33	4,416,390
Mohegan Tribal Gaming Authority, 11.8750%, due 15/4/31.....	1,235,000	0.39	1,305,856
Penn Entertainment, Inc., 4.1250%, due 1/7/29	3,123,000	0.88	2,907,443
Rivers Enterprise Lender LLC, 6.2500%, due 15/10/30	2,276,000	0.70	2,324,249
Six Flags Entertainment Corp., 7.2500%, due 15/5/31	2,636,000	0.76	2,531,317
Station Casinos LLC, 4.6250%, due 1/12/31	3,379,000	0.97	3,206,268
Voyager Parent LLC, 9.2500%, due 1/7/32	3,139,000	1.00	3,332,774
		7.97	26,461,828
家庭用耐久財			
Beazer Homes USA, Inc., 7.5000%, due 15/3/31.....	2,407,000	0.74	2,443,533
Century Communities, Inc., 6.6250%, due 15/9/33	1,327,000	0.40	1,342,790
K. Hovnanian Enterprises, Inc., 8.0000%, due 1/4/31	1,090,000	0.34	1,113,296
K. Hovnanian Enterprises, Inc., 8.3750%, due 1/10/33.....	588,000	0.18	598,031
LGI Homes, Inc., 4.0000%, due 15/7/29	3,541,000	0.97	3,230,142
LGI Homes, Inc., 7.0000%, due 15/11/32.....	1,263,000	0.36	1,208,422
New Home Co., Inc. (The), 9.2500%, due 1/10/29.....	1,667,000	0.53	1,741,874
New Home Co., Inc. (The), 8.5000%, due 1/11/30.....	2,931,000	0.91	3,022,163
		4.43	14,700,251
独立系発電事業者・再生可能エネルギー販売業者			
Talen Energy Supply LLC, 6.5000%, due 1/2/36.....	984,000	0.31	1,018,159
ITサービス			
CoreWeave, Inc., 9.2500%, due 1/6/30.....	2,264,000	0.63	2,107,349
CoreWeave, Inc., 9.0000%, due 1/2/31.....	2,168,000	0.60	1,989,725
		1.23	4,097,074
機械			
New Flyer Holdings, Inc., 9.2500%, due 1/7/30	2,169,000	0.71	2,342,286
メディア			
AMC Networks, Inc., 10.5000%, due 15/7/32	2,973,000	0.99	3,287,114
Clear Channel Outdoor Holdings, Inc., 7.5000%, due 15/3/33...	773,000	0.24	817,155
Gray Media, Inc., 7.2500%, due 15/8/33.....	1,179,000	0.36	1,205,444
Midcontinent Communications, 8.0000%, due 15/8/32	1,582,000	0.49	1,621,352
Univision Communications, Inc., 8.5000%, due 31/7/31.....	2,342,000	0.74	2,448,453
Univision Communications, Inc., 9.3750%, due 1/8/32	1,756,000	0.57	1,888,627
		3.39	11,268,145
金属・鉱業			
Compass Minerals International, Inc., 8.0000%, due 1/7/30 ...	3,116,000	0.98	3,263,175
抵当不動産投資信託 (REIT)			
Rithm Capital Corp., 8.0000%, due 1/4/29.....	2,703,000	0.84	2,777,132
石油・ガス・消耗燃料			
Antero Midstream Partners LP, 5.7500%, due 1/7/34	1,358,000	0.41	1,368,926
Civitas Resources, Inc., 8.3750%, due 1/7/28.....	909,000	0.28	937,764
Civitas Resources, Inc., 8.7500%, due 1/7/31.....	3,209,000	1.01	3,333,032
Civitas Resources, Inc., 9.6250%, due 15/6/33	847,000	0.28	915,051
Granite Ridge Resources, Inc., 8.8750%, due 4/11/29	1,801,000	0.52	1,736,839
Howard Midstream Energy Partners LLC, 6.6250%, due 15/1/34...	4,576,000	1.42	4,703,233
ITT Holdings LLC, 6.5000%, due 1/8/29	2,812,000	0.81	2,700,269
SM Energy Co., 7.0000%, due 1/8/32.....	1,693,000	0.50	1,665,402
Sunoco LP, 5.8750%, due 15/3/34	3,423,000	1.03	3,424,306
Tallgrass Energy Partners LP, 6.7500%, due 15/3/34.....	7,809,000	2.35	7,813,573
TerraForm Power Operating LLC, 4.7500%, due 15/1/30	2,309,000	0.68	2,252,039
Venture Global LNG, Inc., 8.3750%, due 1/6/31	936,000	0.28	931,326
		9.57	31,781,760
医薬品			
HLF Financing Sarl LLC, 12.2500%, due 15/4/29	3,827,000	1.25	4,137,125
専門サービス			
AMN Healthcare, Inc., 6.5000%, due 15/1/31.....	1,305,000	0.39	1,306,158
ソフトウェア			
Cloud Software Group, Inc., 9.0000%, due 30/9/29.....	1,748,000	0.55	1,821,766
Cloud Software Group, Inc., 8.2500%, due 30/6/32.....	4,072,000	1.28	4,257,643
Cloud Software Group, Inc., 6.6250%, due 15/8/33.....	744,000	0.22	737,808

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
McAfee Corp., 7.3750%, due 15/2/30.....	2,814,000	0.74	2,457,023
Rocket Software, Inc., 9.0000%, due 28/11/28.....	1,612,000	0.50	1,663,531
Rocket Software, Inc., 6.5000%, due 15/2/29	3,398,000	1.01	3,345,867
X.AI LLC, 12.5000%, due 30/6/30	769,000	0.25	820,490
		4.55	15,104,128
特殊REIT			
Millrose Properties, Inc., 6.3750%, due 1/8/30.....	2,336,000	0.72	2,391,758
Millrose Properties, Inc., 6.2500%, due 15/9/32	853,000	0.26	861,324
		0.98	3,253,082
専門小売り			
Bath & Body Works, Inc., 6.9500%, due 1/3/33.....	1,792,000	0.54	1,781,302
Carvana Co., 5.8750%, due 1/10/28	50,000	0.01	48,224
Carvana Co., 4.8750%, due 1/9/29.....	1,942,000	0.54	1,792,718
Carvana Co., 10.2500%, due 1/5/30	470,000	0.15	504,082
Carvana Co., 9.0000%, due 1/6/30.....	2,236,774	0.71	2,347,259
Victra Holdings LLC, 8.7500%, due 15/9/29	3,284,000	1.05	3,480,968
		3.00	9,954,553
繊維・アパレル・贅沢品			
Crocs, Inc., 4.1250%, due 15/8/31	1,869,000	0.52	1,735,877
商社・代理店			
United Rentals North America, Inc., 5.3750%, due 15/11/33 ...	1,930,000	0.58	1,929,801
ウズベキスタン			
銀行			
Uzbek Industrial and Construction Bank ATB, 9.4500%, due 23/10/30.....	643,000	0.19	647,437
社債合計		87.04	288,924,061
政府発行証券 (2024年: 0.00% USD -)			
コートジボワール国債			
8.0700%, due 1/4/36	950,000	0.31	1,028,414
政府発行証券合計		0.31	1,028,414
トランシュ・ローン (2024年: 3.91% USD 13,447,743)			
カナダ			
保険			
Jones DesLauriers Insurance Management, Inc., 6.5415%, due 9/12/32	1,637,000	0.50	1,641,092
米国			
化学			
Olympus Water US Holding Corp., 6.9219%, due 3/11/32.....	493,000	0.15	490,730
電力事業			
Long Ridge Energy LLC, 8.1719%, due 19/2/32	1,385,530	0.41	1,374,273
エンターテインメント			
OVG Business Services LLC, 6.7161%, due 25/6/31	1,107,514	0.34	1,110,975
ヘルスケア機器・サービス			
Gloves Buyer, Inc., 7.7161%, due 21/5/32.....	1,518,000	0.46	1,513,256
ヘルスケア・プロバイダー / ヘルスケア・サービス			
Dermatology Intermediate Holdings III, Inc., 8.0904%, due 26/3/29	1,306,283	0.38	1,264,103
ホテル・レストラン・レジャー			
River Rock Entertainment, 10.0000%, due 25/6/31	2,500,000	0.73	2,437,500
ITサービス			
Twitter, Inc., 10.4475%, due 26/10/29	3,442,219	1.02	3,389,364
ソフトウェア			
Dawn Bidco LLC, 7.2590%, due 20/8/32.....	1,341,000	0.40	1,338,613
Mermaid Bidco, Inc., 7.1506%, due 3/7/31.....	588,864	0.18	591,808
Modena Buyer LLC, 8.0904%, due 1/7/31	2,939,491	0.88	2,930,070
Project Alpha Intermediate Holding, Inc., 7.2515%, due 28/10/30.....	582	0.00	582
		1.46	4,861,073

ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
電気通信			
Windstream Services LLC, 7.7161%, due 6/10/32	1,049,000	0.32	1,054,245
Zayo Group Holdings, Inc., 6.8306%, due 11/3/30	906,820	0.26	863,129
		0.58	1,917,374
トランシュ・ローン合計.....		6.03	19,999,740
投資有価証券合計(取得原価: USD 321,674,212).....		98.06	325,499,301

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: 0.00% USD 3,532)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
BNP Paribas					
EUR 660,267	USD 771,749	778,037	2026年3月4日	0.00	6,288
USD 1,176,048	EUR 995,500	1,173,065	2026年3月4日	0.00	2,983
J.P. Morgan					
AUD ² 3,306,263	USD 2,133,120	2,206,763	2026年1月30日	0.02	73,643
CNH ² 35,639	USD 5,054	5,117	2026年1月30日	0.00	63
EUR ² 17,930,036	USD 20,805,675	21,097,132	2026年1月30日	0.09	291,457
GBP ² 15,320	USD 20,187	20,650	2026年1月30日	0.00	463
USD ² 1,678	AUD 2,501	1,670	2026年1月30日	0.00	8
USD ² 13	EUR 11	13	2026年1月30日	0.00	0
合計				0.11	374,905

先物契約³ (2024年: 0.10% USD 325,736)

カウンターパーティ	契約数	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Goldman Sachs	(66) US 10 Year Ultra Bond March, 2026	0.02	51,986
Goldman Sachs	(204) US 5 Year Note March, 2026	0.03	91,477
Goldman Sachs	(1) US Ultra Bond March, 2026	0.00	2,161
合計		0.05	145,624
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計		98.22	326,019,830

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: (0.11)% USD (387,870))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
BNP Paribas					
EUR 1,211,714	USD 1,430,896	1,427,843	2026年3月4日	0.00	(3,053)
USD 3,328,263	EUR 2,838,240	3,344,489	2026年3月4日	(0.01)	(16,226)
USD 667,072	JPY 104,382,405	669,730	2026年3月4日	0.00	(2,658)
J.P. Morgan					
AUD ² 400	USD 266	266	2026年1月30日	0.00	0
EUR ² 85,890	USD 101,120	101,061	2026年1月30日	0.00	(59)
USD ² 69,636	AUD 105,262	70,257	2026年1月30日	0.00	(621)
USD ² 170,087	EUR 145,342	171,014	2026年1月30日	0.00	(927)
合計				(0.01)	(23,544)

先物契約³ (2024年: (0.05)% USD (161,152))

カウンターパーティ	契約数		純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Goldman Sachs	16	US 10 Year Note March, 2026	0.00	(14,047)
Goldman Sachs	137	US 2 Year Note March, 2026	(0.01)	(18,366)
Goldman Sachs	23	US Long Bond March, 2026	(0.01)	(41,106)
合計			(0.02)	(73,519)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計			(0.03)	(97,063)

ポートフォリオ分析 (未監査)

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	5.64
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	89.95
規制市場において取引されている金融デリバティブ商品	0.04
規制68(1)(a)、(b)及び(c)に記載されている種類のその他の譲渡性有価証券	1.10
OTC金融デリバティブ商品	0.11
その他の資産	3.16
資産合計	100.00

¹ 有価証券は観察不能な重要なインプットを用いて評価され、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されます。

² 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

³ 保有担保の詳細については、注記5(訳者注: Appendixの注記5. Cash at Bank)を参照してください。

[前へ](#)

[次へ](#)

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資産担保ノ商業不動産担保証券 (2024年: 5.56% USD 483,488,185)			
280 Park Avenue Mortgage Trust, 4.9301%, due 15/9/34.....	7,041,778	0.06	6,992,056
A&D Mortgage Trust, 7.0490%, due 25/11/68	3,209,750	0.03	3,246,783
A&D Mortgage Trust, 5.4640%, due 25/8/69.....	6,914,221	0.06	6,947,002
A&D Mortgage Trust, 5.6990%, due 25/11/69	5,290,836	0.05	5,332,253
A&D Mortgage Trust, 5.2200%, due 25/10/70	12,765,389	0.12	12,818,018
AGL CLO 6 Ltd., 5.1644%, due 20/4/38.....	13,303,000	0.12	13,349,560
American Tower Trust #1, 5.4900%, due 15/3/53	17,531,000	0.16	17,806,775
Angel Oak Mortgage Trust, 4.9500%, due 25/7/68.....	8,705,844	0.08	8,717,610
Angel Oak Mortgage Trust, 5.5150%, due 25/4/70.....	9,153,609	0.08	9,248,029
Apidos CLO L, 5.2244%, due 20/1/38.....	15,156,000	0.14	15,214,244
Bain Capital Credit CLO Ltd., 5.0994%, due 17/1/39.....	18,931,000	0.17	18,974,261
Bain Capital Credit CLO Ltd., 5.0416%, due 17/7/35.....	14,298,000	0.13	14,310,067
Bain Capital Credit CLO Ltd., 5.1700%, due 24/10/38	13,400,000	0.12	13,440,660
Ballyrock CLO 16 Ltd., 5.0344%, due 20/4/38	16,980,000	0.15	16,966,265
BANK, 4.2550%, due 15/5/61.....	9,617,003	0.09	9,625,045
BANK, 4.2170%, due 15/8/61.....	3,315,000	0.03	3,311,232
BBCMS Mortgage Trust, 4.3140%, due 15/12/51	6,197,000	0.06	6,191,060
Benefit Street Partners CLO 43 Ltd., 5.1875%, due 20/10/38...	16,445,000	0.15	16,488,553
BLP Commercial Mortgage Trust, 5.2501%, due 15/12/42.....	8,416,000	0.08	8,428,680
BXP Trust, 3.3790%, due 13/6/39	3,902,000	0.04	3,834,024
Carlyle US CLO Ltd., 5.0880%, due 25/4/38	15,898,000	0.14	15,931,653
COMM Mortgage Trust, 4.2280%, due 10/5/51	5,435,000	0.05	5,329,622
Connecticut Avenue Securities, 4.9742%, due 25/1/45	1,510,129	0.01	1,511,235
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.1742%, due 25/5/43 ...	2,622,754	0.02	2,670,734
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.5742%, due 25/7/43 ...	1,631,983	0.02	1,637,144
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.3742%, due 25/10/43...	1,320,474	0.01	1,322,548
Connecticut Avenue Securities Trust, 4.9242%, due 25/1/44 ...	3,549,267	0.03	3,548,452
Connecticut Avenue Securities Trust, 4.9742%, due 25/5/44 ...	1,381,675	0.01	1,381,597
Connecticut Avenue Securities Trust, 4.9242%, due 25/9/44 ...	480,751	0.00	480,726
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0242%, due 25/2/45 ...	1,789,121	0.02	1,789,046
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.4242%, due 25/10/41...	4,896,998	0.04	4,904,972
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.5242%, due 25/12/41...	14,096,387	0.13	14,166,861
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0742%, due 25/1/42 ...	230,195	0.00	230,234
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.7742%, due 25/4/42 ...	486,393	0.00	486,852
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.8242%, due 25/9/43 ...	653,446	0.01	656,186
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0242%, due 25/3/44 ...	1,574,066	0.01	1,575,637
Connecticut Avenue Securities Trust, 4.8742%, due 25/7/44 ...	426,872	0.00	426,724
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.4742%, due 25/3/45 ...	5,461,609	0.05	5,472,726
Connecticut Avenue Securities Trust, 5.0742%, due 25/7/45 ...	4,942,073	0.05	4,946,900
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.8742%, due 25/1/42 ...	8,955,111	0.08	9,121,486
Connecticut Avenue Securities Trust, 6.8742%, due 25/4/42 ...	2,661,000	0.02	2,720,870
COOPR Residential Mortgage Trust, 5.0400%, due 25/11/60	2,144,150	0.02	2,148,700
DB Master Finance LLC, 2.7910%, due 20/11/51.....	7,832,640	0.06	6,939,444
DB Master Finance LLC, 2.4930%, due 20/11/51.....	4,709,760	0.04	4,456,912
Dryden 37 Senior Loan Fund, 5.2661%, due 15/1/31.....	1,545,403	0.01	1,546,230
EFMT, 5.2210%, due 25/11/40	5,806,000	0.05	5,838,609
FIGRE Trust, 6.3800%, due 25/5/54	3,561,905	0.03	3,637,607
FIGRE Trust, 5.0560%, due 25/9/54	4,754,564	0.04	4,775,081
FIGRE Trust, 5.4400%, due 25/10/54.....	7,600,294	0.07	7,682,491

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
FIGRE Trust, 5.7750%, due 25/3/55	3,847,839	0.04	3,894,842
FIGRE Trust, 5.5600%, due 25/5/55	4,395,421	0.04	4,445,202
FIGRE Trust, 5.4080%, due 25/7/55	2,517,151	0.02	2,536,400
FIGRE Trust, 5.2850%, due 25/8/55	5,049,395	0.05	5,072,220
FIGRE Trust, 5.0440%, due 25/9/55	4,148,502	0.04	4,138,711
Finance of America Structured Securities Trust, 3.5000%, due 25/2/75	3,335,311	0.03	3,244,898
GoldenTree Loan Management US CLO 17 Ltd., 5.1644%, due 20/1/39	10,338,000	0.09	10,369,765
GS Mortgage Backed Securities Trust, 5.1800%, due 25/9/55 ...	10,500,169	0.10	10,541,181
GS Mortgage Securities Trust, 3.9920%, due 10/3/51.....	9,952,000	0.09	9,893,724
GS Mortgage Securities Trust, 4.1550%, due 10/7/51.....	9,881,526	0.09	9,767,269
Hudsons Bay Simon JV Trust, 4.1545%, due 5/8/34	8,709,754	0.08	8,476,148
Jersey Mike's Funding LLC, 4.4330%, due 15/2/50	4,925,273	0.04	4,924,552
LHOME Mortgage Trust, 5.3230%, due 25/9/39.....	16,479,000	0.15	16,608,883
LHOME Mortgage Trust, 5.2390%, due 25/8/40.....	5,440,000	0.05	5,488,932
Morgan Stanley Capital I Trust, 2.7820%, due 15/8/49.....	10,687,000	0.10	10,578,655
Morgan Stanley Capital I Trust, 4.4070%, due 15/10/51	1,998,000	0.02	2,002,512
Morgan Stanley Capital I Trust, 4.3100%, due 15/12/51	9,719,927	0.09	9,687,149
Morgan Stanley Capital I Trust, 4.1770%, due 15/7/51.....	9,855,147	0.09	9,844,721
Neuberger Berman Loan Advisers CLO 24 Ltd., 5.2444%, due 19/10/38.....	15,062,000	0.14	15,123,759
Neuberger Berman Loan Advisers CLO 26 Ltd., 5.2444%, due 18/10/38.....	8,618,000	0.08	8,653,170
New Residential Mortgage Loan Trust, 6.6640%, due 25/3/39 ...	8,305,711	0.08	8,368,951
New Residential Mortgage Loan Trust, 5.4430%, due 25/9/39 ...	4,860,000	0.04	4,925,963
New Residential Mortgage Loan Trust, 4.5000%, due 25/2/58 ...	183,285	0.00	182,556
New Residential Mortgage Loan Trust, 5.1170%, due 25/9/64 ...	5,738,210	0.05	5,763,600
New Residential Mortgage Loan Trust, 5.1090%, due 25/8/65 ...	9,392,825	0.09	9,438,197
NRM FNT1 Excess LLC, 7.3980%, due 25/11/31.....	6,542,446	0.06	6,640,471
NRZ Excess Spread-Collateralized Notes, 3.1040%, due 25/7/26	912,744	0.01	903,594
NYMT Loan Trust, 6.5090%, due 25/5/39	9,720,000	0.09	9,812,150
Oak Street Investment Grade Net Lease Fund, 1.8500%, due 20/11/50.....	2,362,009	0.02	2,175,254
OBX Trust, 5.4750%, due 25/7/64	4,401,379	0.04	4,433,425
OBX Trust, 4.9440%, due 25/9/64	6,910,618	0.06	6,919,452
OBX Trust, 5.3160%, due 25/10/64.....	6,003,460	0.05	6,038,166
OBX Trust, 5.5300%, due 25/10/64.....	4,533,441	0.04	4,571,596
OBX Trust, 6.3210%, due 25/1/64	705,893	0.01	711,000
OCP CLO Ltd., 5.5755%, due 21/5/38.....	15,960,000	0.14	16,007,452
OCP CLO Ltd., 5.5622%, due 24/10/38	12,367,000	0.11	12,407,300
PRPM LLC, 3.7500%, due 25/3/54.....	2,183,293	0.02	2,159,718
PRPM LLC, 3.2500%, due 25/4/55.....	3,777,081	0.03	3,662,382
PRPM LLC, 3.0000%, due 25/5/55.....	9,156,705	0.08	8,675,978
PRPM LLC, 4.5000%, due 25/8/55.....	5,047,583	0.05	5,016,807
RCKT Mortgage Trust, 5.5030%, due 25/2/55	3,769,792	0.03	3,805,099
RCKT Mortgage Trust, 5.3770%, due 25/7/55	5,047,543	0.05	5,099,575
RCKT Mortgage Trust, 5.1477%, due 25/8/55	8,997,665	0.08	9,048,344
RCKT Mortgage Trust, 4.7950%, due 25/9/55	3,238,580	0.03	3,236,650
RCKT Mortgage Trust, 4.8940%, due 25/11/55.....	5,718,102	0.05	5,725,651
Saluda Grade Alternative Mortgage Trust, 6.2500%, due 25/4/54	3,519,192	0.03	3,568,698
Saluda Grade Alternative Mortgage Trust, 6.3060%, due 25/3/54	3,585,216	0.03	3,663,678
Saluda Grade Alternative Mortgage Trust, 5.5543%, due 25/10/55.....	10,111,645	0.09	10,134,072
Saluds Grade Alternative Mortgage Trust, 5.3200%, due 25/10/40.....	8,800,000	0.08	8,832,673
Sequoia Mortgage Trust, 2.5000%, due 25/5/43.....	394,333	0.00	353,485
Symphony CLO XIX Ltd., 5.1152%, due 16/4/31	5,152,229	0.05	5,154,643
Taco Bell Funding LLC, 4.9400%, due 25/11/48.....	2,586,038	0.02	2,586,117
Taco Bell Funding LLC, 2.2940%, due 25/8/51	9,260,063	0.08	8,601,798

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
TEXAS Commercial Mortgage Trust, 5.0433%, due 15/4/42	2,827,000	0.03	2,826,170
Toorak Mortgage Trust, 5.5240%, due 25/2/40	3,950,000	0.04	3,974,270
Towd Point Mortgage Trust, 5.2490%, due 25/10/65.....	7,773,528	0.07	7,814,034
TYSN Mortgage Trust, 6.5797%, due 10/12/33.....	11,336,642	0.11	11,931,724
Voya CLO Ltd., 5.2000%, due 15/10/38.....	15,289,000	0.14	15,341,357
Wells Fargo Commercial Mortgage Trust, 5.2926%, due 15/8/42	12,800,000	0.12	12,808,921
Wendy's Funding LLC, 2.3700%, due 15/6/51	2,291,938	0.02	2,136,833
Wendy's Funding LLC, 5.4220%, due 15/12/55.....	13,801,000	0.12	13,787,427
Wendy's Funding LLC, 2.7700%, due 15/6/51	7,753,582	0.06	6,925,938
Wendy's Funding LLC, 4.5350%, due 15/3/52	872,159	0.01	846,050
資産担保 / 商業不動産担保証券合計.....		6.78	750,889,368
合同運用型スキーム (2024年: 0.71% USD 61,884,157)			
英国			
資本市場			
Janus Henderson Asset-Backed Securities Fund, Class Z Acc			
USD Hedged ¹	12,208,584	1.29	142,698,815
合同運用型スキーム合計.....		1.29	142,698,815
コマーシャル・ペーパー (2024年: 2.70% USD 235,445,051)			
米国			
金融サービス			
FHLMC, due 2/1/26	270,880,000	2.44	270,827,330
コマーシャル・ペーパー合計.....		2.44	270,827,330
普通株式 (2024年: 63.10% USD 5,491,230,028)			
アイルランド			
建設資材			
Trane Technologies plc.....	156,420	0.55	60,878,664
電気設備			
Eaton Corp. plc	217,290	0.62	69,209,038
ITサービス			
Accenture plc, A.....	65,339	0.16	17,530,454
リベリア			
ホテル・レストラン・レジャー			
Royal Caribbean Cruises Ltd.....	296,895	0.75	82,809,953
米国			
航空宇宙産業及び防衛			
General Electric Co.....	297,339	0.83	91,589,332
Howmet Aerospace, Inc.....	264,612	0.49	54,250,752
		1.32	145,840,084
銀行			
JPMorgan Chase & Co.....	503,182	1.46	162,135,304
PNC Financial Services Group, Inc. (The).....	260,745	0.49	54,425,304
		1.95	216,560,608
飲料			
Monster Beverage Corp.....	778,060	0.54	59,653,860
バイオテクノロジー			
AbbVie, Inc.....	367,485	0.76	83,966,648
Amgen, Inc.	166,676	0.49	54,554,721
Vertex Pharmaceuticals, Inc.....	152,355	0.62	69,071,663
		1.87	207,593,032
大規模小売り			
Amazon.com, Inc.....	1,521,838	3.17	351,270,647
資本市場			
Charles Schwab Corp. (The).....	780,865	0.71	78,016,222
CME Group, Inc.	252,627	0.62	68,987,381
Coinbase Global, Inc., A.....	28,459	0.06	6,435,718
Goldman Sachs Group, Inc. (The)	102,541	0.81	90,133,539
Intercontinental Exchange, Inc.	460,652	0.67	74,607,198
Moody's Corp.	104,173	0.48	53,216,777

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Morgan Stanley.....	559,175	0.90	99,270,338
		4.25	470,667,173
化学			
Ecolab, Inc.....	132,197	0.31	34,704,356
通信機器			
Motorola Solutions, Inc.....	154,945	0.53	59,393,517
消費者金融			
American Express Co.....	397,847	1.33	147,183,498
生活必需品販売・小売り			
Costco Wholesale Corp.....	52,968	0.41	45,676,425
電気設備			
Emerson Electric Co.....	98,183	0.12	13,030,848
電子装置・機器・部品			
Amphenol Corp., A.....	732,004	0.89	98,923,021
エンターテインメント			
Netflix, Inc.....	902,531	0.76	84,621,307
Walt Disney Co. (The).....	941,403	0.97	107,103,419
		1.73	191,724,726
金融サービス			
Mastercard, Inc., A.....	360,969	1.86	206,069,983
陸上輸送			
Uber Technologies, Inc.....	1,045,931	0.77	85,463,022
Union Pacific Corp.....	229,499	0.48	53,087,709
		1.25	138,550,731
ヘルスケア機器・用品			
Abbott Laboratories.....	713,607	0.81	89,407,821
Intuitive Surgical, Inc.....	96,188	0.49	54,477,036
Stryker Corp.....	247,009	0.78	86,816,253
		2.08	230,701,110
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
HCA Healthcare, Inc.....	97,477	0.41	45,508,112
ホテル・レストラン・レジャー			
Booking Holdings, Inc.....	20,076	0.97	107,513,605
Hilton Worldwide Holdings, Inc.....	188,371	0.49	54,109,570
		1.46	161,623,175
独立系発電事業者・再生可能エネルギー販売業者			
Vistra Corp.....	165,075	0.24	26,631,550
保険			
Progressive Corp. (The).....	524,536	1.08	119,447,338
インタラクティブ・メディア/サービス			
Alphabet, Inc., C.....	1,466,412	4.15	460,160,086
Meta Platforms, Inc., A.....	328,800	1.96	217,037,592
		6.11	677,197,678
ライフサイエンス・ツール/サービス			
Danaher Corp.....	314,224	0.65	71,932,158
Thermo Fisher Scientific, Inc.....	118,539	0.62	68,687,424
		1.27	140,619,582
機械			
Deere & Co.....	95,841	0.40	44,620,694
石油・ガス・消耗燃料			
Chevron Corp.....	501,089	0.69	76,370,975
医薬品			
Eli Lilly & Co.....	158,900	1.54	170,766,652
Johnson & Johnson.....	479,849	0.90	99,304,750
Zoetis, Inc.....	572,140	0.65	71,986,655
		3.09	342,058,057
半導体・半導体装置			
Broadcom, Inc.....	752,937	2.35	260,591,496
KLA Corp.....	78,280	0.86	95,116,462
Lam Research Corp.....	640,044	0.99	109,562,732
NVIDIA Corp.....	3,644,502	6.13	679,699,623
		10.33	1,144,970,313

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
ソフトウェア			
Adobe, Inc.	133,156	0.42	46,603,268
Cadence Design Systems, Inc.....	156,287	0.44	48,852,190
Intuit, Inc.....	114,694	0.69	75,975,600
Microsoft Corp.	1,140,900	4.98	551,762,058
Oracle Corp.....	319,608	0.56	62,294,795
ServiceNow, Inc.....	262,841	0.36	40,264,613
		7.45	825,752,524
専門小売り			
Home Depot, Inc. (The).....	229,111	0.71	78,837,095
TJX Cos., Inc. (The).....	357,821	0.50	54,964,884
		1.21	133,801,979
テクノロジー ハードウェア・コンピュータ記憶装置・周辺機器			
Apple, Inc.	1,305,750	3.21	354,981,195
Dell Technologies, Inc., C.....	249,252	0.28	31,375,842
		3.49	386,357,037
繊維・アパレル・贅沢品			
NIKE, Inc., B	941,768	0.54	60,000,039
タバコ			
Philip Morris International, Inc.	665,055	0.96	106,674,822
普通株式合計		64.42	7,139,605,603
社債 (2024年: 10.76% USD 936,129,517)			
バミューダ			
ホテル・レストラン・レジャー			
NCL Corp. Ltd., 5.8750%, due 15/1/31.....	14,106,000	0.13	14,060,598
NCL Corp. Ltd., 6.2500%, due 15/9/33.....	8,746,000	0.08	8,746,428
		0.21	22,807,026
カナダ			
ソフトウェア			
Constellation Software, Inc., 5.1580%, due 16/2/29.....	1,817,000	0.01	1,853,952
Constellation Software, Inc., 5.4610%, due 16/2/34.....	5,279,000	0.05	5,330,120
		0.06	7,184,072
フランス			
銀行			
Societe Generale SA, 5.5000%, due 13/4/29	4,563,000	0.04	4,678,242
Societe Generale SA, 6.1000%, due 13/4/33	11,265,000	0.11	11,909,364
		0.15	16,587,606
アイルランド			
ホテル・レストラン・レジャー			
Flutter Treasury DAC, 5.8750%, due 4/6/31	3,804,000	0.03	3,858,949
オランダ			
医薬品			
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands III BV, 6.0000%, due 1/12/32	6,865,000	0.07	7,210,091
Teva Pharmaceutical Finance Netherlands IV BV, 5.7500%, due 1/12/30	5,769,000	0.05	5,989,055
		0.12	13,199,146
パナマ			
ホテル・レストラン・レジャー			
Carnival Corp., 5.7500%, due 1/8/32	7,426,000	0.07	7,630,445
英国			
飲料			
Diageo Capital plc, 2.1250%, due 29/4/32.....	2,039,000	0.02	1,775,860
米国			
航空宇宙産業及び防衛			
TransDigm, Inc., 6.2500%, due 31/1/34	1,099,000	0.01	1,140,983
TransDigm, Inc., 6.7500%, due 31/1/34	3,762,000	0.04	3,921,205
		0.05	5,062,188
航空貨物・物流			
GXO Logistics, Inc., 1.6500%, due 15/7/26	3,722,000	0.03	3,669,719

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
銀行			
Bank of America Corp., 5.1620%, due 24/1/31	15,602,000	0.14	16,110,109
Bank of America Corp., 5.8720%, due 15/9/34	5,647,000	0.05	6,028,333
Bank of America Corp., 5.7440%, due 12/2/36	26,638,000	0.25	27,767,652
Citigroup, Inc., 3.8870%, due 10/1/28	9,839,000	0.09	9,823,152
Citigroup, Inc., 6.6250%, due 15/2/31	5,230,000	0.05	5,317,246
Citigroup, Inc., 4.5030%, due 11/9/31	3,567,000	0.03	3,579,014
Citigroup, Inc., 5.8270%, due 13/2/35	17,705,000	0.17	18,405,964
Citigroup, Inc., 5.1740%, due 11/9/36	3,071,000	0.03	3,101,054
JPMorgan Chase & Co., 5.1400%, due 24/1/31.....	9,832,000	0.09	10,164,183
JPMorgan Chase & Co., 5.5020%, due 24/1/36.....	9,485,000	0.09	9,918,888
PNC Financial Services Group, Inc. (The), 5.2220%, due 29/1/31	3,238,000	0.03	3,352,715
PNC Financial Services Group, Inc. (The), 6.8750%, due 20/10/34.....	6,715,000	0.07	7,602,908
PNC Financial Services Group, Inc. (The), 5.4010%, due 23/7/35	7,566,000	0.07	7,829,254
PNC Financial Services Group, Inc. (The), 5.5750%, due 29/1/36	4,109,000	0.04	4,286,658
US Bancorp, 5.3840%, due 23/1/30.....	8,181,000	0.08	8,474,699
US Bancorp, 5.0460%, due 12/2/31.....	7,031,000	0.06	7,224,418
US Bancorp, 5.4240%, due 12/2/36.....	7,738,000	0.07	8,045,222
US Bancorp, 2.4910%, due 3/11/36.....	6,006,000	0.05	5,245,374
Wells Fargo & Co., 5.2440%, due 24/1/31	19,078,000	0.18	19,765,973
		1.64	182,042,816
建設資材			
Quikrete Holdings, Inc., 6.3750%, due 1/3/32.....	7,862,000	0.07	8,188,548
資本市場			
Bank of New York Mellon Corp. (The), 6.4740%, due 25/10/34...	6,819,000	0.07	7,639,759
Blackstone Private Credit Fund, 7.3000%, due 27/11/28	4,432,000	0.04	4,702,865
Blue Owl Credit Income Corp., 4.7000%, due 8/2/27	807,000	0.01	804,254
Blue Owl Credit Income Corp., 7.9500%, due 13/6/28.....	2,707,000	0.03	2,865,038
Goldman Sachs Group, Inc. (The), 5.2070%, due 28/1/31	10,305,000	0.10	10,649,752
Goldman Sachs Group, Inc. (The), 5.5360%, due 28/1/36	10,207,000	0.10	10,599,484
Jane Street Group, 7.1250%, due 30/4/31	5,064,000	0.05	5,324,043
Jane Street Group, 6.1250%, due 1/11/32	11,120,000	0.10	11,322,718
Jane Street Group, 6.7500%, due 1/5/33.....	10,988,000	0.10	11,476,486
LPL Holdings, Inc., 6.7500%, due 17/11/28	9,067,000	0.09	9,680,049
LPL Holdings, Inc., 5.2000%, due 15/3/30.....	2,921,000	0.03	2,990,573
LPL Holdings, Inc., 5.1500%, due 15/6/30.....	4,878,000	0.04	4,977,164
LPL Holdings, Inc., 6.0000%, due 20/5/34.....	5,813,000	0.06	6,130,177
LPL Holdings, Inc., 5.6500%, due 15/3/35.....	4,888,000	0.04	5,012,954
LPL Holdings, Inc., 5.7500%, due 15/6/35.....	6,051,000	0.06	6,232,166
Morgan Stanley, 2.9430%, due 21/1/33.....	4,926,000	0.04	4,497,527
Morgan Stanley, 5.4240%, due 21/7/34.....	5,640,000	0.05	5,869,306
Morgan Stanley, 5.3200%, due 19/7/35.....	7,372,000	0.07	7,591,345
MSCI, Inc., 4.0000%, due 15/11/29	5,074,000	0.04	4,963,471
MSCI, Inc., 3.6250%, due 1/9/30	7,448,000	0.06	7,119,899
MSCI, Inc., 3.8750%, due 15/2/31.....	5,122,000	0.04	4,922,266
Nasdaq, Inc., 5.5500%, due 15/2/34.....	9,428,000	0.09	9,904,248
		1.31	145,275,544
消費者金融			
American Express Co., 4.9180%, due 20/7/33.....	8,485,000	0.08	8,638,060
Capital One Financial Corp., 6.3120%, due 8/6/29.....	2,758,000	0.02	2,895,001
Capital One Financial Corp., 5.7000%, due 1/2/30.....	1,534,000	0.01	1,596,388
Capital One Financial Corp., 7.6240%, due 30/10/31.....	5,553,000	0.06	6,277,559
Capital One Financial Corp., 7.9640%, due 2/11/34	12,101,000	0.13	14,271,472
Capital One Financial Corp., 5.8840%, due 26/7/35	7,278,000	0.07	7,664,007
Capital One Financial Corp., 6.1830%, due 30/1/36	6,055,000	0.06	6,322,926
Ford Motor Credit Co. LLC, 7.1220%, due 7/11/33	3,282,000	0.03	3,526,571
		0.46	51,191,984
生活必需品販売・小売り			
Albertsons Cos., Inc., 6.5000%, due 15/2/28	4,280,000	0.04	4,387,410

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
分散型REIT			
GLP Capital LP, 5.3000%, due 15/1/29.....	291,000	0.00	296,263
GLP Capital LP, 6.7500%, due 1/12/33.....	4,189,000	0.04	4,572,101
GLP Capital LP, 5.6250%, due 15/9/34.....	9,488,000	0.09	9,633,910
VICI Properties LP, 5.6250%, due 1/4/35	5,698,000	0.05	5,821,512
		0.18	20,323,786
電力事業			
Alpha Generation LLC, 6.2500%, due 15/1/34.....	10,541,000	0.10	10,655,286
American Electric Power Co., Inc., 5.6250%, due 1/3/33.....	6,473,000	0.06	6,803,130
American Electric Power Co., Inc., 5.8000%, due 15/3/56	4,123,000	0.04	4,094,986
American Electric Power Co., Inc., 6.0500%, due 15/3/56	3,298,000	0.03	3,241,983
Duke Energy Corp., 5.4500%, due 15/6/34	10,807,000	0.10	11,275,252
Exelon Corp., 5.4500%, due 15/3/34.....	5,221,000	0.05	5,432,565
NRG Energy, Inc., 4.7340%, due 15/10/30	8,060,000	0.07	8,075,451
NRG Energy, Inc., 5.7500%, due 15/1/34.....	4,319,000	0.04	4,365,192
NRG Energy, Inc., 5.4070%, due 15/10/35	5,507,000	0.05	5,504,141
NRG Energy, Inc., 6.0000%, due 15/1/36.....	8,091,000	0.07	8,202,400
Xcel Energy, Inc., 5.6000%, due 15/4/35	5,651,000	0.05	5,857,073
		0.66	73,507,459
金融サービス			
Atlas Warehouse Lending Co. LP, 4.6250%, due 15/11/28	3,475,000	0.03	3,489,248
Atlas Warehouse Lending Co. LP, 4.9500%, due 15/11/30	7,237,000	0.07	7,264,927
Rocket Cos., Inc., 6.1250%, due 1/8/30.....	4,507,000	0.04	4,661,383
Rocket Cos., Inc., 6.3750%, due 1/8/33.....	19,972,000	0.19	20,848,152
		0.33	36,263,710
食品			
Mars, Inc., 4.8000%, due 1/3/30	4,879,000	0.05	4,987,147
Mars, Inc., 5.0000%, due 1/3/32	3,686,000	0.03	3,800,685
		0.08	8,787,832
ヘルスケア機器・用品			
Solventum Corp., 5.4500%, due 13/3/31	12,939,000	0.12	13,513,609
Solventum Corp., 5.6000%, due 23/3/34	17,056,000	0.16	17,753,238
		0.28	31,266,847
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
Centene Corp., 4.2500%, due 15/12/27.....	15,984,000	0.14	15,899,802
CVS Health Corp., 5.0000%, due 15/9/32.....	3,024,000	0.03	3,087,671
CVS Health Corp., 5.2500%, due 21/2/33.....	936,000	0.01	963,973
CVS Health Corp., 5.7000%, due 1/6/34	4,811,000	0.05	5,043,237
CVS Health Corp., 5.4500%, due 15/9/35.....	5,377,000	0.05	5,505,977
CVS Health Corp., 4.7800%, due 25/3/38.....	11,328,000	0.10	10,697,476
CVS Health Corp., 6.2000%, due 15/9/55.....	3,113,000	0.03	3,162,896
Elevance Health, Inc., 5.2000%, due 15/2/35	4,107,000	0.04	4,198,382
HCA, Inc., 3.6250%, due 15/3/32	3,267,000	0.03	3,089,677
HCA, Inc., 5.6000%, due 1/4/34.....	6,983,000	0.07	7,298,915
Health Care Service Corp. A Mutual Legal Reserve Co., 5.2000%, due 15/6/29.....	4,355,000	0.04	4,465,290
Health Care Service Corp. A Mutual Legal Reserve Co., 2.2000%, due 1/6/30	4,138,000	0.03	3,761,857
Health Care Service Corp. A Mutual Legal Reserve Co., 5.4500%, due 15/6/34.....	9,823,000	0.09	10,060,904
Humana, Inc., 5.8750%, due 1/3/33	1,574,000	0.01	1,654,181
Humana, Inc., 5.9500%, due 15/3/34.....	4,471,000	0.04	4,690,920
		0.76	83,581,158
保険			
Aon North America, Inc., 5.4500%, due 1/3/34.....	19,231,000	0.18	19,991,561
Arthur J Gallagher & Co., 5.0000%, due 15/2/32.....	1,060,000	0.01	1,084,411
Arthur J Gallagher & Co., 6.5000%, due 15/2/34.....	3,025,000	0.03	3,339,952
Arthur J Gallagher & Co., 5.4500%, due 15/7/34.....	5,811,000	0.06	6,038,075
Arthur J Gallagher & Co., 5.1500%, due 15/2/35.....	2,650,000	0.02	2,679,446
Asurion LLC and Asurion Co-Issuer, Inc., 8.0000%, due 31/12/32.....	10,935,000	0.10	11,351,912
Athene Global Funding, 2.6460%, due 4/10/31	5,194,000	0.04	4,596,891

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Brown & Brown, Inc., 4.9000%, due 23/6/30	2,237,000	0.02	2,269,541
Brown & Brown, Inc., 5.2500%, due 23/6/32	983,000	0.01	1,007,473
		0.47	52,359,262
ITサービス			
Booz Allen Hamilton, Inc., 5.9500%, due 4/8/33.....	6,659,000	0.06	6,940,983
Booz Allen Hamilton, Inc., 5.9500%, due 15/4/35	12,170,000	0.11	12,617,123
CoreWeave, Inc., 9.2500%, due 1/6/30.....	8,796,000	0.08	8,187,384
CoreWeave, Inc., 9.0000%, due 1/2/31.....	3,552,000	0.03	3,259,919
		0.28	31,005,409
メディア			
Charter Communications Operating LLC, 6.6500%, due 1/2/34 ...	10,791,000	0.10	11,373,536
石油・ガス・消耗燃料			
Cheniere Energy, Inc., 5.6500%, due 15/4/34	6,302,000	0.06	6,540,504
Civitas Resources, Inc., 8.6250%, due 1/11/30	1,936,000	0.02	2,030,235
Civitas Resources, Inc., 8.7500%, due 1/7/31.....	3,588,000	0.03	3,726,681
Civitas Resources, Inc., 9.6250%, due 15/6/33	6,957,000	0.07	7,515,948
Columbia Pipelines Operating Co. LLC, 6.0360%, due 15/11/33.....	3,835,000	0.04	4,106,650
Columbia Pipelines Operating Co. LLC, 6.4970%, due 15/8/43...	774,000	0.01	821,237
Columbia Pipelines Operating Co. LLC, 6.5440%, due 15/11/53.....	3,999,000	0.04	4,278,617
DT Midstream, Inc., 4.1250%, due 15/6/29.....	9,119,000	0.08	9,003,077
DT Midstream, Inc., 4.3750%, due 15/6/31.....	15,075,000	0.13	14,763,503
DT Midstream, Inc., 4.3000%, due 15/4/32.....	2,140,000	0.02	2,070,074
Hess Midstream Operations LP, 5.1250%, due 15/6/28.....	3,247,000	0.03	3,262,167
Hess Midstream Operations LP, 4.2500%, due 15/2/30.....	5,936,000	0.05	5,826,278
Occidental Petroleum Corp., 8.8750%, due 15/7/30.....	3,085,000	0.03	3,577,372
Occidental Petroleum Corp., 6.6250%, due 1/9/30	2,177,000	0.02	2,345,215
Occidental Petroleum Corp., 6.1250%, due 1/1/31	3,895,000	0.04	4,119,379
Sunoco LP, 7.0000%, due 1/5/29.....	8,995,000	0.08	9,386,741
Sunoco LP, 5.6250%, due 15/3/31	2,940,000	0.03	2,963,070
Sunoco LP, 7.2500%, due 1/5/32.....	5,682,000	0.05	6,011,534
Sunoco LP, 5.8750%, due 15/3/34	4,987,000	0.05	4,988,903
Viper Energy Partners LLC, 4.9000%, due 1/8/30.....	2,255,000	0.02	2,282,319
Viper Energy Partners LLC, 5.7000%, due 1/8/35.....	5,998,000	0.06	6,124,858
		0.96	105,744,362
医薬品			
Teva Pharmaceutical Finance Co. LLC, 6.1500%, due 1/2/36.....	2,941,000	0.03	3,091,576
専門サービス			
CACI International, Inc., 6.3750%, due 15/6/33.....	3,835,000	0.04	3,972,786
不動産管理・開発			
CBRE Services, Inc., 5.9500%, due 15/8/34	20,427,000	0.20	21,871,919
住宅REIT			
Invitation Homes Operating Partnership LP, 2.0000%, due 15/8/31	5,032,000	0.04	4,403,571
半導体・半導体装置			
Broadcom, Inc., 4.8000%, due 15/2/36.....	12,850,000	0.12	12,684,717
Broadcom, Inc., 4.9000%, due 15/2/38.....	9,198,000	0.08	9,021,884
Foundry JV Holdco LLC, 5.9000%, due 25/1/33	2,083,000	0.02	2,181,389
Foundry JV Holdco LLC, 5.8750%, due 25/1/34	9,420,000	0.09	9,682,873
Foundry JV Holdco LLC, 6.2500%, due 25/1/35	2,083,000	0.02	2,211,046
Marvell Technology, Inc., 1.6500%, due 15/4/26.....	3,140,000	0.03	3,119,150
Qnity Electronics, Inc., 5.7500%, due 15/8/32	3,627,000	0.03	3,712,945
		0.39	42,614,004
ソフトウェア			
AppLovin Corp., 5.3750%, due 1/12/31.....	6,303,000	0.06	6,544,907
AppLovin Corp., 5.5000%, due 1/12/34.....	7,698,000	0.07	7,912,416
Oracle Corp., 5.5000%, due 3/8/35	2,474,000	0.02	2,425,547
Oracle Corp., 5.2000%, due 26/9/35.....	7,630,000	0.07	7,312,896
Oracle Corp., 5.9500%, due 26/9/55.....	8,498,000	0.07	7,534,813
Oracle Corp., 6.1000%, due 26/9/65.....	14,917,000	0.12	13,165,651
Workday, Inc., 3.8000%, due 1/4/32.....	4,032,000	0.03	3,859,158
		0.44	48,755,388

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
テクノロジー ハードウェア・コンピュータ記憶装置・周辺機器			
Western Digital Corp., 4.7500%, due 15/2/26	2,570,000	0.02	2,580,563
ワイヤレス通信サービス			
T-Mobile USA, Inc., 5.1250%, due 15/5/32.....	5,197,000	0.05	5,350,377
T-Mobile USA, Inc., 5.3000%, due 15/5/35.....	11,260,000	0.10	11,549,693
		0.15	16,900,070
社債合計		9.67	1,071,264,551
政府発行証券 (2024年: 7.17% USD 623,951,363)			
米国財務省中期証券 / 長期証券			
3.7500%, due 30/4/27.....	62,865,000	0.57	63,071,276
3.8750%, due 31/5/27.....	16,306,000	0.15	16,390,715
3.5000%, due 31/10/27	125,676,000	1.14	125,712,819
3.5000%, due 15/12/28	58,898,000	0.53	58,831,280
3.6250%, due 31/10/30	3,310,000	0.03	3,296,553
3.5000%, due 30/11/30	367,451,000	3.28	363,805,195
3.7500%, due 30/11/32	58,237,000	0.52	57,572,734
4.0000%, due 15/11/35	71,213,700	0.63	70,195,566
4.6250%, due 15/11/45	56,038,000	0.49	54,768,389
4.7500%, due 15/8/55.....	69,095,000	0.61	67,950,614
		7.95	881,595,141
政府発行証券合計		7.95	881,595,141
不動産担保証券 (2024年: 10.45% USD 909,546,599)			
Fannie Mae			
3.0000%, due 1/9/42	722,887	0.01	667,306
3.0000%, due 1/1/43	892,271	0.01	823,666
3.0000%, due 1/2/43	25,398	0.00	23,292
3.0000%, due 1/2/43	384,149	0.00	354,612
3.0000%, due 1/3/43	1,228,598	0.01	1,126,690
3.0000%, due 1/3/43	339,564	0.00	311,398
3.0000%, due 1/5/43	287,479	0.00	263,634
3.0000%, due 1/5/43	124,904	0.00	114,544
5.0000%, due 1/7/44	7,358	0.00	7,489
4.5000%, due 1/6/45	270,467	0.00	270,202
3.0000%, due 1/7/45	1,412,603	0.01	1,295,432
3.0000%, due 1/9/46	670,208	0.01	618,677
3.0000%, due 1/11/46.....	267,250	0.00	242,153
3.0000%, due 1/1/47	32,487	0.00	29,436
3.0000%, due 25/5/48.....	1,272,558	0.01	1,154,877
3.0000%, due 25/11/49	1,759,872	0.01	1,583,531
4.5000%, due 1/7/50	3,690,781	0.03	3,584,165
3.5000%, due 1/5/56	870,483	0.01	804,696
3.5000%, due 1/8/56	788,757	0.01	729,146
3.5000%, due 1/8/56	2,106,196	0.02	1,947,020
3.0000%, due 1/2/57	1,396,551	0.01	1,219,723
3.0000%, due 1/6/57	31,875	0.00	27,750
2.5000%, due 1/3/62	14,971,920	0.11	12,337,723
2.5000%, due 1/3/62	5,957,215	0.05	4,993,182
		0.31	34,530,344
Freddie Mac			
5.9742%, due 25/9/41.....	6,364,807	0.06	6,419,596
6.2242%, due 25/12/41	6,173,424	0.06	6,256,103
5.1742%, due 25/2/42.....	294,013	0.00	294,208
7.6242%, due 25/2/42.....	837,658	0.01	863,651
5.9742%, due 25/3/42.....	404,548	0.00	405,427
8.2242%, due 25/4/42.....	4,044,253	0.04	4,213,208
9.1242%, due 25/5/42.....	11,064,001	0.11	11,681,621
10.6242%, due 25/6/42	5,783,883	0.06	6,255,603
9.6242%, due 25/9/42.....	10,317,428	0.10	11,113,506
3.0000%, due 1/2/43	2,467	0.00	2,262
3.0000%, due 1/3/43	1,246	0.00	1,142
5.9600%, due 25/3/43.....	2,491,026	0.02	2,519,044

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
5.9600%, due 25/4/43.....	1,115,005	0.01	1,128,040
5.8742%, due 25/5/43.....	2,792,065	0.03	2,813,690
5.8742%, due 25/6/43.....	1,333,718	0.01	1,337,325
3.0000%, due 1/11/43.....	3,035,849	0.02	2,802,428
5.7242%, due 25/11/43.....	8,340,146	0.08	8,371,974
4.5000%, due 1/5/44.....	154,698	0.00	154,547
5.0742%, due 25/5/44.....	2,486,682	0.02	2,489,067
5.0742%, due 25/8/44.....	4,801,580	0.04	4,805,363
4.8742%, due 25/10/44.....	24,007	0.00	24,008
4.9242%, due 25/1/45.....	1,889,665	0.02	1,889,802
5.0242%, due 25/2/45.....	4,009,468	0.04	4,008,412
5.0742%, due 25/5/45.....	2,088,623	0.02	2,088,959
4.9742%, due 25/9/45.....	2,440,663	0.02	2,443,007
4.0000%, due 1/9/48.....	395,553	0.00	381,713
4.5000%, due 1/3/50.....	1,604,659	0.01	1,557,351
3.0000%, due 1/6/52.....	26,650,896	0.22	23,985,736
		1.00	110,306,793
Ginnie Mae			
4.0000%, due 15/1/45.....	919,432	0.01	871,079
4.5000%, due 15/8/46.....	1,067,842	0.01	1,062,882
3.0000%, due 20/11/46.....	7,924,405	0.07	7,227,994
4.0000%, due 15/7/47.....	136,802	0.00	131,652
4.0000%, due 15/8/47.....	20,956	0.00	20,167
4.0000%, due 20/8/47.....	121,555	0.00	117,043
4.0000%, due 20/8/47.....	13,667	0.00	13,159
4.0000%, due 20/8/47.....	13,582	0.00	13,078
4.0000%, due 15/11/47.....	14,982	0.00	14,418
4.0000%, due 15/12/47.....	54,308	0.00	52,263
4.5000%, due 20/2/48.....	103,797	0.00	103,074
4.0000%, due 20/5/48.....	1,979,092	0.02	1,905,386
4.5000%, due 20/5/48.....	21,497	0.00	21,220
4.5000%, due 20/5/48.....	134,048	0.00	131,617
4.0000%, due 20/6/48.....	1,036,727	0.01	998,117
5.0000%, due 20/8/48.....	505,600	0.00	512,527
3.5000%, due 20/5/49.....	10,405,962	0.09	9,661,153
2.5000%, due 20/3/51.....	10,110,685	0.08	8,736,952
3.0000%, due 20/4/51.....	15,766,796	0.13	14,207,384
3.0000%, due 20/7/51.....	5,404,801	0.04	4,868,985
3.0000%, due 20/8/51.....	11,363,017	0.09	10,235,642
2.5000%, due 20/1/52.....	7,437,604	0.06	6,339,366
3.5000%, due 15/1/56.....	421,534	0.00	383,645
2.5000%, due 15/1/56.....	15,380,429	0.12	13,277,448
4.5000%, due 15/1/56.....	5,099,590	0.04	4,968,400
4.0000%, due 15/1/56.....	9,102,539	0.08	8,593,202
5.0000%, due 15/1/56.....	5,313,642	0.05	5,299,872
		0.90	99,767,725
UMBS			
3.0000%, due 1/5/31.....	938,272	0.01	923,975
3.0000%, due 1/9/32.....	321,519	0.00	314,500
3.0000%, due 1/10/32.....	192,925	0.00	188,536
3.0000%, due 1/1/33.....	210,203	0.00	205,504
2.5000%, due 1/12/33.....	987,056	0.01	959,929
3.0000%, due 1/10/34.....	366,819	0.00	356,559
3.0000%, due 1/10/34.....	165,484	0.00	160,719
3.0000%, due 1/10/34.....	113,256	0.00	110,129
2.5000%, due 1/11/34.....	415,662	0.00	398,489
2.5000%, due 1/11/34.....	464,309	0.00	444,908
2.5000%, due 1/11/34.....	519,162	0.01	497,894
3.0000%, due 1/11/34.....	63,266	0.00	61,576
3.0000%, due 1/12/34.....	81,330	0.00	78,980
2.5000%, due 1/12/36.....	8,592,653	0.07	8,193,886
6.0000%, due 1/2/37.....	15,126	0.00	16,037
2.5000%, due 1/6/37.....	5,823,450	0.05	5,512,470

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
6.0000%, due 1/4/40	193,420	0.00	205,816
4.5000%, due 1/11/42.....	137,747	0.00	138,804
3.0000%, due 1/1/43	96,528	0.00	89,378
4.5000%, due 1/10/44.....	310,865	0.00	312,318
4.5000%, due 1/3/45	518,403	0.01	520,827
4.0000%, due 1/5/45	165,934	0.00	161,050
3.0000%, due 1/1/46	521,822	0.01	481,814
3.5000%, due 1/7/46	162,269	0.00	153,562
3.0000%, due 1/3/47	437,700	0.00	400,252
4.0000%, due 1/3/47	146,001	0.00	141,778
3.5000%, due 1/8/47	82,567	0.00	78,193
3.5000%, due 1/12/47.....	33,059	0.00	31,308
3.5000%, due 1/12/47.....	24,259	0.00	22,974
3.5000%, due 1/12/47.....	398,171	0.00	375,681
3.5000%, due 1/1/48	171,276	0.00	161,637
4.0000%, due 1/1/48	813,642	0.01	791,392
4.0000%, due 1/1/48	403,468	0.00	391,974
3.5000%, due 1/2/48	165,126	0.00	155,509
3.0000%, due 1/2/48	181,268	0.00	166,329
3.5000%, due 1/3/48	39,818	0.00	37,706
4.5000%, due 1/3/48	17,053	0.00	16,937
4.0000%, due 1/3/48	185,629	0.00	180,444
4.5000%, due 1/3/48	15,729	0.00	15,621
4.0000%, due 1/3/48	230,535	0.00	224,095
4.0000%, due 1/4/48	153,452	0.00	147,883
4.0000%, due 1/4/48	224,634	0.00	218,091
4.0000%, due 1/5/48	266,936	0.00	257,248
5.0000%, due 1/5/48	481,300	0.01	489,467
4.5000%, due 1/7/48	132,909	0.00	132,002
4.5000%, due 1/8/48	9,405	0.00	9,341
5.0000%, due 1/9/48	13,542	0.00	13,711
4.0000%, due 1/11/48.....	119,548	0.00	115,209
4.0000%, due 1/11/48.....	1,336,992	0.01	1,288,470
4.0000%, due 1/12/48.....	1,531,473	0.01	1,475,891
4.5000%, due 1/12/48.....	194,853	0.00	194,737
4.0000%, due 1/12/48.....	198,541	0.00	191,335
4.0000%, due 1/3/49	260,694	0.00	251,232
4.5000%, due 1/5/49	949,632	0.01	942,420
4.5000%, due 1/6/49	77,492	0.00	76,903
4.5000%, due 1/6/49	114,617	0.00	113,821
4.5000%, due 1/7/49	771,846	0.01	766,484
4.5000%, due 1/7/49	148,615	0.00	147,487
4.5000%, due 1/8/49	121,798	0.00	120,873
4.5000%, due 1/8/49	780,897	0.01	775,471
3.0000%, due 1/8/49	34,494	0.00	30,593
3.0000%, due 1/9/49	146,815	0.00	133,519
3.0000%, due 1/9/49	3,726,775	0.03	3,346,247
3.0000%, due 1/12/49.....	93,722	0.00	84,153
3.0000%, due 1/12/49.....	173,038	0.00	155,369
4.5000%, due 1/1/50	168,330	0.00	167,051
4.5000%, due 1/1/50	127,580	0.00	126,611
4.5000%, due 1/1/50	546,283	0.01	542,488
3.5000%, due 1/3/50	367,326	0.00	341,771
4.0000%, due 1/3/50	1,448,434	0.01	1,395,867
4.0000%, due 1/4/50	526,198	0.01	504,496
2.5000%, due 1/8/50	16,767,485	0.13	14,531,080
2.5000%, due 1/8/50	486,220	0.00	422,591
2.5000%, due 1/8/50	103,593	0.00	90,036
2.5000%, due 1/8/50	230,684	0.00	200,567
4.0000%, due 1/8/50	464,409	0.00	445,256
2.5000%, due 1/9/50	450,761	0.00	391,633
4.5000%, due 1/9/50	4,181,476	0.04	4,152,954
4.5000%, due 1/10/50.....	2,798,649	0.03	2,779,560

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
4.5000%, due 1/12/50.....	3,633,503	0.03	3,608,719
4.0000%, due 1/3/51.....	111,359	0.00	107,318
2.5000%, due 1/5/51.....	15,384,825	0.12	13,200,649
2.5000%, due 1/6/51.....	5,249,491	0.04	4,539,575
2.0000%, due 1/7/51.....	15,348,270	0.11	12,522,158
2.5000%, due 1/8/51.....	11,599,258	0.09	9,945,330
2.5000%, due 1/9/51.....	191,322	0.00	164,741
2.5000%, due 1/10/51.....	10,672,159	0.08	9,179,987
2.5000%, due 1/11/51.....	3,540,120	0.03	3,055,586
3.5000%, due 1/1/52.....	2,702,194	0.02	2,540,474
2.5000%, due 1/1/52.....	628,953	0.01	542,559
2.5000%, due 1/1/52.....	1,008,131	0.01	869,964
2.5000%, due 1/1/52.....	3,213,231	0.03	2,768,460
2.5000%, due 1/2/52.....	7,169,346	0.06	6,132,627
2.5000%, due 1/2/52.....	15,391,190	0.12	13,258,295
3.5000%, due 1/2/52.....	7,347,674	0.06	6,907,365
2.5000%, due 1/2/52.....	911,909	0.01	780,536
2.5000%, due 1/2/52.....	1,584,259	0.01	1,363,986
3.0000%, due 1/2/52.....	14,103,881	0.11	12,631,964
3.0000%, due 1/2/52.....	1,894,926	0.02	1,696,260
2.5000%, due 1/2/52.....	15,656,407	0.12	13,479,564
3.0000%, due 1/2/52.....	555,208	0.01	499,449
3.0000%, due 1/2/52.....	806,178	0.01	722,916
2.5000%, due 1/3/52.....	6,475,155	0.05	5,567,797
3.5000%, due 1/3/52.....	17,661,140	0.15	16,580,401
2.5000%, due 1/3/52.....	8,430,454	0.07	7,241,261
3.5000%, due 1/3/52.....	8,873,672	0.08	8,341,721
2.5000%, due 1/3/52.....	262,645	0.00	225,841
2.5000%, due 1/3/52.....	451,539	0.00	388,758
3.0000%, due 1/3/52.....	783,081	0.01	704,349
3.0000%, due 1/3/52.....	2,950,742	0.02	2,645,658
2.5000%, due 1/3/52.....	474,543	0.00	408,047
2.5000%, due 1/3/52.....	593,327	0.01	510,002
2.5000%, due 1/3/52.....	6,438,090	0.05	5,535,940
2.5000%, due 1/3/52.....	6,679,522	0.05	5,750,812
2.5000%, due 1/3/52.....	2,428,703	0.02	2,092,932
2.5000%, due 1/3/52.....	198,314	0.00	170,795
4.5000%, due 1/3/52.....	84,616	0.00	83,125
3.5000%, due 1/4/52.....	4,110,309	0.04	3,831,114
3.5000%, due 1/4/52.....	2,923,551	0.03	2,748,358
3.5000%, due 1/4/52.....	249,358	0.00	234,230
3.5000%, due 1/4/52.....	192,193	0.00	180,548
3.0000%, due 1/4/52.....	6,713,637	0.05	6,011,053
3.0000%, due 1/4/52.....	2,587,245	0.02	2,326,827
3.0000%, due 1/4/52.....	2,196,625	0.02	1,969,263
3.5000%, due 1/4/52.....	829,151	0.01	777,850
3.5000%, due 1/4/52.....	775,814	0.01	727,813
3.5000%, due 1/4/52.....	1,591,218	0.01	1,493,846
3.5000%, due 1/4/52.....	706,495	0.01	662,783
3.5000%, due 1/4/52.....	388,332	0.00	364,772
3.5000%, due 1/4/52.....	1,121,877	0.01	1,053,815
3.5000%, due 1/4/52.....	2,054,579	0.02	1,927,459
3.5000%, due 1/4/52.....	392,569	0.00	368,781
4.5000%, due 1/4/52.....	243,996	0.00	239,694
4.5000%, due 1/4/52.....	100,904	0.00	99,112
4.5000%, due 1/4/52.....	126,393	0.00	124,145
4.5000%, due 1/4/52.....	317,541	0.00	311,943
4.5000%, due 1/4/52.....	106,595	0.00	104,700
4.5000%, due 1/4/52.....	179,549	0.00	176,356
2.5000%, due 1/5/52.....	330,247	0.00	284,263
2.5000%, due 1/5/52.....	3,492,227	0.03	3,006,112
3.5000%, due 1/5/52.....	6,914,274	0.06	6,453,545
4.5000%, due 1/5/52.....	495,284	0.01	486,475

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
4.0000%, due 1/5/52	932,053	0.01	898,227
3.5000%, due 1/5/52	1,119,752	0.01	1,050,387
3.5000%, due 1/6/52	6,900,652	0.06	6,476,778
3.5000%, due 1/6/52	11,451,203	0.10	10,764,990
3.0000%, due 1/6/52	5,422,460	0.04	4,843,990
3.0000%, due 1/6/52	3,859,192	0.03	3,453,693
3.0000%, due 1/6/52	1,935,408	0.02	1,732,048
3.5000%, due 1/6/52	4,001,257	0.03	3,760,466
3.5000%, due 1/7/52	346,884	0.00	325,982
3.5000%, due 1/7/52	991,549	0.01	930,643
4.5000%, due 1/7/52	1,944,450	0.02	1,918,025
3.0000%, due 1/7/52	1,850,707	0.02	1,656,462
3.0000%, due 1/7/52	8,351,317	0.07	7,473,815
3.5000%, due 1/8/52	685,659	0.01	643,489
4.5000%, due 1/9/52	1,997,109	0.02	1,977,428
5.5000%, due 1/9/52	1,769,319	0.02	1,815,627
5.0000%, due 1/10/52.....	3,176,062	0.03	3,198,866
5.5000%, due 1/10/52.....	110,333	0.00	114,696
5.0000%, due 1/10/52.....	105,729	0.00	106,841
5.0000%, due 1/10/52.....	1,709,919	0.02	1,731,167
5.0000%, due 1/10/52.....	763,990	0.01	772,022
5.0000%, due 1/1/53	953,411	0.01	965,031
5.0000%, due 1/1/53	333,299	0.00	335,658
5.0000%, due 1/1/53	168,930	0.00	170,671
5.0000%, due 1/1/53	193,371	0.00	195,712
5.0000%, due 1/2/53	390,588	0.00	395,296
5.0000%, due 1/3/53	694,244	0.01	701,124
5.0000%, due 1/3/53	201,477	0.00	203,460
5.0000%, due 1/3/53	664,036	0.01	670,572
5.5000%, due 1/3/53	780,498	0.01	805,913
5.0000%, due 1/4/53	445,656	0.00	450,042
5.0000%, due 1/4/53	771,699	0.01	774,342
5.5000%, due 1/4/53	446,453	0.00	461,769
5.5000%, due 1/5/53	1,244,192	0.01	1,275,664
5.5000%, due 1/5/53	1,254,878	0.01	1,282,982
5.0000%, due 1/5/53	964,865	0.01	970,398
5.0000%, due 1/5/53	135,546	0.00	136,862
5.0000%, due 1/5/53	1,577,534	0.01	1,586,581
5.0000%, due 1/5/53	242,885	0.00	245,259
5.5000%, due 1/5/53	420,083	0.00	431,798
5.5000%, due 1/5/53	817,780	0.01	840,585
5.5000%, due 1/6/53	144,611	0.00	149,818
5.5000%, due 1/6/53	4,121,006	0.04	4,235,925
5.0000%, due 1/6/53	3,249,335	0.03	3,267,970
5.0000%, due 1/6/53	194,452	0.00	194,379
5.0000%, due 1/6/53	621,313	0.01	620,422
5.0000%, due 1/6/53	531,891	0.01	531,430
5.0000%, due 1/6/53	663,189	0.01	662,239
5.5000%, due 1/6/53	376,295	0.00	381,887
5.0000%, due 1/6/53	267,513	0.00	270,110
5.0000%, due 1/6/53	347,348	0.00	351,263
4.5000%, due 1/7/53	1,750,812	0.02	1,734,112
5.5000%, due 1/7/53	196,145	0.00	203,144
5.5000%, due 1/7/53	383,737	0.00	394,361
5.5000%, due 1/7/53	943,846	0.01	969,978
5.5000%, due 1/7/53	1,611,098	0.02	1,655,703
4.5000%, due 1/8/53	1,506,675	0.01	1,492,225
5.0000%, due 1/8/53	287,028	0.00	290,350
5.5000%, due 1/9/53	6,536,231	0.06	6,756,575
5.5000%, due 1/9/53	1,880,351	0.02	1,943,088
6.0000%, due 1/9/53	14,594,687	0.14	15,184,171
6.0000%, due 1/9/53	4,535,897	0.04	4,747,598
6.0000%, due 1/10/53.....	7,171,203	0.07	7,422,335

ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
5.5000%, due 1/11/53.....	2,621,045	0.03	2,716,485
6.5000%, due 1/11/53.....	3,932,536	0.04	4,147,996
6.0000%, due 1/1/54	2,571,665	0.02	2,693,782
5.5000%, due 1/3/54	4,842,378	0.05	5,005,429
6.0000%, due 1/3/54	2,205,654	0.02	2,301,095
5.5000%, due 1/4/54	1,232,703	0.01	1,276,352
6.0000%, due 1/4/54	4,797,873	0.05	5,002,842
6.0000%, due 1/4/54	5,504,587	0.05	5,762,493
6.0000%, due 1/5/54	6,588,555	0.06	6,870,024
5.5000%, due 1/12/54.....	13,361,338	0.12	13,647,696
5.5000%, due 1/5/55	9,846,967	0.09	10,138,240
5.5000%, due 1/6/55	2,860,313	0.03	2,951,210
2.5000%, due 25/1/56.....	89,988,000	0.69	76,158,914
3.0000%, due 25/1/56.....	120,000	0.00	106,168
5.5000%, due 25/1/56.....	64,200,000	0.59	65,105,541
5.0000%, due 25/1/56.....	72,441,000	0.65	72,265,512
3.5000%, due 25/2/56.....	2,963,906	0.03	2,731,813
		6.09	674,866,222
不動産担保証券合計.....		8.30	919,471,084
トランシュ・ローン (2024年: 0.56% USD 49,186,605)			
米国			
航空宇宙産業及び防衛			
TransDigm, Inc., 6.2161%, due 19/8/32	7,685,738	0.07	7,726,433
建設資材			
Emrid Borrower LP, 6.0724%, due 31/5/30	4,191,429	0.04	4,207,147
Emrid Borrower LP, 6.1219%, due 4/8/31.....	14,276,661	0.13	14,322,561
		0.17	18,529,708
各種消費者サービス			
Belron Finance 2019 LLC, 6.1196%, due 16/10/31.....	4,005,452	0.04	4,032,990
電力事業			
Alpha Generation LLC, 5.7161%, due 30/9/31.....	4,655,075	0.04	4,675,674
陸上輸送			
Genesee & Wyoming, Inc., 5.4219%, due 10/4/31	15,340,382	0.14	15,357,026
ヘルスケア機器・用品			
Medline Borrower LP, 5.4661%, due 23/10/30.....	10,392,130	0.09	10,442,480
ITサービス			
Twitter, Inc., 10.4475%, due 26/10/29	8,344,125	0.07	8,216,000
半導体・半導体装置			
Qnity Electronics, Inc., 5.6975%, due 29/10/32.....	2,934,000	0.03	2,950,959
トランシュ・ローン合計.....		0.65	71,931,270
投資有価証券合計 (取得原価: USD 8,475,907,464).....		101.50	11,248,283,162

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年：0.00% USD 297,429)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)	
J.P. Morgan						
AUD ²	35,983,491	USD 23,225,007	24,017,154	2026年1月30日	0.01	792,147
CAD ²	76,534,093	USD 54,441,468	55,825,691	2026年1月30日	0.01	1,384,223
CNH ²	32,963,809	USD 4,675,223	4,733,008	2026年1月30日	0.00	57,785
EUR ²	1,866,247,360	USD 2,165,791,151	2,195,894,480	2026年1月30日	0.27	30,103,329
GBP ²	272,799	USD 359,551	367,707	2026年1月30日	0.00	8,156
SGD ²	4,006,177	USD 3,092,215	3,122,075	2026年1月30日	0.00	29,860
USD ²	84,587	AUD 126,382	84,354	2026年1月30日	0.00	233
USD ²	81,769	CAD 111,878	81,607	2026年1月30日	0.00	162
USD ²	5,273,027	EUR 4,477,794	5,268,735	2026年1月30日	0.00	4,292
USD ²	16,510	SGD 21,165	16,494	2026年1月30日	0.00	16
合計					0.29	32,380,203

先物契約³ (2024年：0.04% USD 3,374,679)

カウンターパーティ	契約数	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
Goldman Sachs	(1,157)	US 10 Year Note March 2026		0.01	1,016,991
Goldman Sachs	(1,031)	US 10 Year Ultra Bond March 2026		0.01	812,081
合計				0.02	1,829,072
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				101.81	11,282,492,437

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年：(0.29)% USD (25,577,030))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
AUD ²	639,995	USD 429,489	427,164	2026年1月30日	0.00	(2,325)
CAD ²	872,058	USD 638,632	636,099	2026年1月30日	0.00	(2,533)
EUR ²	29,275,684	USD 34,514,306	34,446,834	2026年1月30日	0.00	(67,472)
GBP ²	3,212	USD 4,330	4,329	2026年1月30日	0.00	(1)
SGD ²	42,129	USD 32,866	32,832	2026年1月30日	0.00	(34)
USD ²	822,630	AUD 1,245,470	831,288	2026年1月30日	0.00	(8,658)
USD ²	1,303,549	CAD 1,797,406	1,311,068	2026年1月30日	0.00	(7,519)
USD ²	227,647	CNH 1,595,538	229,090	2026年1月30日	0.00	(1,443)
USD ²	35,896,357	EUR 30,567,951	35,967,363	2026年1月30日	0.00	(71,006)
USD ²	6,288	GBP 4,705	6,342	2026年1月30日	0.00	(54)
USD ²	252,206	SGD 325,616	253,757	2026年1月30日	0.00	(1,551)
合計					0.00	(162,596)

先物契約³ (2024年: (0.18)% USD (15,619,115))

カウンターパーティ	契約数		純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
Goldman Sachs	3,597	US 2 Year Note March, 2026	(0.01)	(498,377)
Goldman Sachs	3,510	US 5 Year Note March, 2026	(0.01)	(1,593,750)
Goldman Sachs	1,756	US Long Bond March, 2026	(0.03)	(3,138,383)
Goldman Sachs	1,068	US Ultra Bond March, 2026	(0.02)	(2,319,645)
合計			(0.07)	(7,550,155)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計			(0.07)	(7,712,751)

ポートフォリオ分析 (未監査)

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	72.00
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	23.12
集団投資スキーム	1.25
規制市場において取引されている金融デリバティブ商品	0.02
規制68(1)(a)、(b)及び(c)に記載されている種類のその他の譲渡性有価証券	2.38
OTC金融デリバティブ商品	0.28
その他の資産	0.95
資産合計	100.00

¹ 当ファンドの関連当事者です。

² 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

³ 保有担保の詳細については、注記5(訳者注: Appendixの注記5. Cash at Bank)を参照してください。

[前へ](#)

[次へ](#)

ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファン ド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
コマーシャル・ペーパー（2024年：2.55% USD 4,698,903）			
米国			
金融サービス			
FHLMC, due 2/1/26	3,300,000	2.02	3,299,358
コマーシャル・ペーパー合計.....		2.02	3,299,358
普通株式（2024年：97.42% USD 179,600,860）			
バミューダ			
保険			
Axis Capital Holdings Ltd.....	44,595	2.93	4,775,679
不動産管理・開発			
Cushman & Wakefield Ltd.....	181,870	1.80	2,944,475
カナダ			
商業サービス・用品			
Boyd Group, Inc.....	12,304	1.20	1,960,027
ケイマン諸島			
電子装置・機器・部品			
Fabrinet.....	4,272	1.19	1,944,956
アイルランド			
ライフサイエンス・ツール/サービス			
ICON plc.....	23,323	2.60	4,249,917
プエルトリコ			
銀行			
OFG Bancorp	92,099	2.31	3,774,217
米国			
航空宇宙産業及び防衛			
BWX Technologies, Inc.....	6,634	0.70	1,146,621
自動車			
Thor Industries, Inc.	17,607	1.11	1,807,711
銀行			
Business First Bancshares, Inc.	166,330	2.66	4,347,866
Fulton Financial Corp.....	220,894	2.61	4,269,881
Wintrust Financial Corp.....	29,465	2.52	4,119,797
		7.79	12,737,544
建設資材			
Carlisle Cos., Inc.	9,598	1.88	3,070,016
Janus International Group, Inc.	469,078	1.88	3,067,770
		3.76	6,137,786
資本市場			
Lazard, Inc.....	58,636	1.74	2,847,364
WisdomTree, Inc.....	307,499	2.30	3,748,413
		4.04	6,595,777
化学			
Quaker Chemical Corp.	32,451	2.73	4,455,847
Solstice Advanced Materials, Inc.	53,920	1.60	2,619,434
		4.33	7,075,281
消費者金融			
Ally Financial, Inc.....	68,913	1.91	3,121,070

ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・バリュース・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
生活必需品販売・小売り			
Casey's General Stores, Inc.....	6,768	2.29	3,740,741
容器・包装			
Ball Corp.....	80,705	2.62	4,274,944
販売			
LKQ Corp.	93,967	1.74	2,837,803
電力事業			
Alliant Energy Corp.....	70,929	2.82	4,611,094
電子装置・機器・部品			
CDW Corp.	23,736	1.98	3,232,843
Littelfuse, Inc.....	17,064	2.64	4,315,827
Vontier Corp.	124,706	2.84	4,636,569
		7.46	12,185,239
陸上輸送			
Landstar System, Inc.	18,054	1.58	2,594,360
Saia, Inc.....	10,700	2.14	3,493,764
		3.72	6,088,124
ヘルスケア機器・用品			
Carlsmed, Inc.....	129,830	0.98	1,603,401
Globus Medical, Inc., A	21,482	1.15	1,875,593
ICU Medical, Inc.	21,774	1.90	3,106,497
		4.03	6,585,491
家庭用耐久財			
ToI Brothers, Inc.	22,640	1.87	3,061,381
TopBuild Corp.....	4,926	1.26	2,055,078
		3.13	5,116,459
保険			
Hartford Insurance Group, Inc. (The).....	20,082	1.69	2,767,299
Selective Insurance Group, Inc.	55,804	2.86	4,669,121
		4.55	7,436,420
機械			
Helios Technologies, Inc.	87,532	2.86	4,682,087
Lincoln Electric Holdings, Inc.	17,177	2.52	4,116,296
		5.38	8,798,383
海上輸送			
Kirby Corp.	29,067	1.96	3,202,602
金属・鉱業			
Commercial Metals Co.	42,379	1.79	2,933,474
石油・ガス・消耗燃料			
Gulfport Energy Corp.	19,093	2.43	3,971,153
Magnolia Oil & Gas Corp., A	174,128	2.33	3,811,662
		4.76	7,782,815
専門サービス			
TransUnion.....	39,135	2.05	3,355,826
リテールREIT			
Agree Realty Corp.....	56,126	2.47	4,042,756
半導体・半導体装置			
Qnity Electronics, Inc.	34,898	1.74	2,849,422
Teradyne, Inc.....	9,501	1.13	1,839,013
		2.87	4,688,435
ソフトウェア			
nCino, Inc.	119,353	1.87	3,060,211
特殊REIT			
Lamar Advertising Co., A.....	32,769	2.54	4,147,900
専門小売り			
Academy Sports & Outdoors, Inc.	38,192	1.17	1,908,072
Bath & Body Works, Inc.	58,490	0.72	1,174,479
Boot Barn Holdings, Inc.....	5,181	0.56	914,291
Burlington Stores, Inc.	9,957	1.76	2,876,080
		4.21	6,872,922
普通株式合計.....		97.93	160,032,700
投資有価証券合計(取得原価: USD 134,491,342).....		99.95	163,332,058

ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファンド

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: 0.01% USD 16,329)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)	
J.P. Morgan						
EUR ¹	9,363,352	USD 10,872,157	11,017,260	2026年1月30日	0.09	145,103
USD ¹	132,664	EUR 112,658	132,557	2026年1月30日	0.00	107
合計					0.09	145,210
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計					100.04	163,477,268

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: (0.08)% USD (145,951))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
EUR ¹	2,652	USD 3,125	3,120	2026年1月30日	0.00	(5)
USD ¹	188,299	EUR 160,923	189,348	2026年1月30日	0.00	(1,049)
合計					0.00	(1,054)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					0.00	(1,054)

ポートフォリオ分析 (未監査)

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	97.61
規制68(1)(a)、(b)及び(c)に記載されている種類のその他の譲渡性有価証券	2.01
OTC金融デリバティブ商品	0.09
その他の資産	0.29
資産合計	100.00

¹ 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。[前へ](#)[次へ](#)

ジャナス・ヘンダーソン・フォーティ・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
コマーシャル・ペーパー（2024年：2.62% USD 31,292,697）			
米国			
金融サービス			
FHLMC, due 2/1/26	26,200,000	1.85	26,194,906
コマーシャル・ペーパー合計.....		1.85	26,194,906
普通株式（2024年：97.93% USD 1,170,310,594）			
カナダ			
ITサービス			
Shopify, Inc., A.....	141,944	1.61	22,848,726
アイルランド			
電気設備			
Eaton Corp. plc	128,384	2.88	40,891,588
オランダ			
バイオテクノロジー			
Argenx SE	31,968	1.89	26,883,489
台湾			
半導体・半導体装置			
Taiwan Semiconductor Manufacturing Co. Ltd.	233,027	4.99	70,814,575
米国			
航空宇宙産業及び防衛			
Boeing Co. (The).....	117,221	1.79	25,451,024
Howmet Aerospace, Inc.....	194,646	2.81	39,906,323
		4.60	65,357,347
飲料			
Monster Beverage Corp.....	332,717	1.80	25,509,412
バイオテクノロジー			
Madrigal Pharmaceuticals, Inc.....	25,244	1.04	14,700,591
大規模小売り			
Amazon.com, Inc.....	514,408	8.36	118,735,655
MercadoLibre, Inc.....	19,443	2.76	39,163,257
		11.12	157,898,912
資本市場			
Blackstone, Inc., A	273,466	2.97	42,152,049
Intercontinental Exchange, Inc.	96,156	1.10	15,573,426
		4.07	57,725,475
金融サービス			
Mastercard, Inc., A	79,097	3.18	45,154,895
ヘルスケア機器・用品			
Medline, Inc., A.....	184,839	0.55	7,763,238
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
UnitedHealth Group, Inc.....	78,467	1.82	25,902,741
ホテル・レストラン・レジャー			
Booking Holdings, Inc.....	6,246	2.35	33,449,391
Chipotle Mexican Grill, Inc.....	330,998	0.86	12,246,926
DoorDash, Inc., A	78,768	1.26	17,839,377
DraftKings, Inc., A	1,141,140	2.77	39,323,684
		7.24	102,859,378

ジャナス・ヘンダーソン・フォーティ・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
インタラクティブ・メディア/サービス			
Alphabet, Inc., C	219,169	4.85	68,775,232
Meta Platforms, Inc., A	49,489	2.30	32,667,194
		7.15	101,442,426
ライフサイエンス・ツール/サービス			
Danaher Corp.	153,138	2.47	35,056,351
医薬品			
Eli Lilly & Co.	53,033	4.01	56,993,505
半導体・半導体装置			
Broadcom, Inc.	253,751	6.18	87,823,221
NVIDIA Corp.	718,492	9.44	133,998,758
		15.62	221,821,979
ソフトウェア			
AppLovin Corp., A	28,214	1.34	19,011,158
Datadog, Inc., A.	197,963	1.90	26,920,988
HubSpot, Inc.	30,504	0.86	12,241,255
Microsoft Corp.	266,343	9.07	128,808,802
Oracle Corp.	311,317	4.27	60,678,796
		17.44	247,660,999
テクノロジー ハードウェア・コンピュータ記憶装置・周辺機器			
Apple, Inc.	240,194	4.60	65,299,141
普通株式合計.....		98.08	1,392,584,768
投資有価証券合計(取得原価: USD 901,341,947).....		99.93	1,418,779,674

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: 0.01% USD 71,504)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)	
J.P. Morgan						
EUR ¹	76,433,817	USD 88,728,989	89,934,808	2026年 1月30日	0.09	1,205,819
USD ¹	737,394	EUR 625,744	736,274	2026年 1月30日	0.00	1,120
合計					0.09	1,206,939
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				100.02	1,419,986,613	

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: (0.09)% USD (1,100,440))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
EUR ¹	1,391,743	USD 1,642,283	1,637,575	2026年 1月30日	0.00	(4,708)
USD ¹	6,904,188	EUR 5,888,728	6,928,892	2026年 1月30日	0.00	(24,704)
合計					0.00	(29,412)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				0.00	(29,412)	

ポートフォリオ分析(未監査)

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	97.90
規制68(1)(a)、(b)及び(c)に記載されている種類のその他の譲渡性有価証券	1.84
OTC金融デリバティブ商品	0.08
その他の資産	0.18
資産合計	100.00

¹ 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。

[前へ](#)

[次へ](#)

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
コマーシャル・ペーパー（2024年：0.34% USD 12,697,037）			
米国			
金融サービス			
FHLMC, due 2/1/26	33,800,000	0.73	33,793,428
コマーシャル・ペーパー合計.....		0.73	33,793,428
普通株式（2024年：99.82% USD 3,780,758,316）			
ベルギー			
医薬品			
UCB SA.....	114,179	0.69	31,846,481
カナダ			
バイオテクノロジー			
Xenon Pharmaceuticals, Inc.	272,853	0.27	12,229,271
ケイマン諸島			
医薬品			
Structure Therapeutics, Inc.....	492,771	0.74	34,272,223
デンマーク			
バイオテクノロジー			
Ascendis Pharma A/S	324,603	1.50	69,218,344
フランス			
医薬品			
Sanofi SA	1,085,374	2.28	105,300,522
アイルランド			
ヘルスケア機器・用品			
Medtronic plc	557,485	1.16	53,552,009
STERIS plc.....	70,753	0.39	17,937,300
		1.55	71,489,309
医薬品			
Avadel Pharmaceuticals plc.....	410,136	0.19	8,838,431
イスラエル			
医薬品			
Teva Pharmaceutical Industries Ltd.	1,773,008	1.20	55,335,580
日本			
医薬品			
Daiichi Sankyo Co. Ltd.	1,426,600	0.66	30,383,232
オランダ			
バイオテクノロジー			
Argenx SE	145,049	2.65	121,978,956
スイス			
医薬品			
Novartis AG	838,857	2.51	115,653,214
Roche Holding AG.....	239,098	2.14	98,811,568
		4.65	214,464,782
英国			
医薬品			
AstraZeneca plc	1,071,736	4.28	197,405,081
米国			
バイオテクノロジー			
4D Molecular Therapeutics, Inc.	744,402	0.12	5,583,015
AbbVie, Inc.....	686,707	3.40	156,905,682

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
Akero Therapeutics, Inc., Private Placement ¹	484,271	0.01	314,776
Alnyam Pharmaceuticals, Inc.	39,646	0.34	15,765,232
Amgen, Inc.	301,817	2.14	98,787,722
Apogee Therapeutics, Inc.	329,160	0.54	24,844,997
Arcellx, Inc.	179,007	0.25	11,671,256
Ardelyx, Inc.	2,710,502	0.34	15,802,227
Asher Biotherapeutics, Inc., Private Placement ¹	1,505,428	0.01	472,479
Asher Biotherapeutics, Inc., Private Placement ¹	1,125,753	0.01	353,318
Attralus, Inc., Private Placement ¹	618,724	0.01	383,609
Avidity Biosciences, Inc.	629,824	0.99	45,429,205
Bridgebio Pharma, Inc.	1,273,443	2.11	97,405,655
Cogent Biosciences, Inc.	353,933	0.27	12,571,700
Cuervo Resources, Inc., Private Placement ¹	1,779,337	0.10	4,669,656
Dyne Therapeutics, Inc.	2,173,732	0.92	42,518,198
Gilead Sciences, Inc.	415,697	1.11	51,022,650
Ideaya Biosciences, Inc.	667,120	0.50	23,062,338
Immunome, Inc.	325,782	0.15	6,997,797
Insmmed, Inc.	69,277	0.26	12,056,969
Janux Therapeutics, Inc.	617,589	0.18	8,522,728
Lexeo Therapeutics, Inc.	559,615	0.12	5,556,977
Madrigal Pharmaceuticals, Inc.	112,575	1.42	65,556,925
Metsera, Inc., Private Placement ¹	329,477	0.03	1,614,437
Mirum Pharmaceuticals, Inc.	588,419	1.01	46,479,217
Neurocrine Biosciences, Inc.	122,079	0.38	17,314,465
Novalent, Inc., A	159,479	0.35	16,041,993
Olema Pharmaceuticals, Inc.	568,395	0.31	14,209,875
Praxis Precision Medicines, Inc.	372,471	2.38	109,782,103
Protagonist Therapeutics, Inc.	136,615	0.26	11,931,954
PTC Therapeutics, Inc.	660,134	1.09	50,143,779
Regeneron Pharmaceuticals, Inc.	20,995	0.35	16,205,411
Revolution Medicines, Inc.	1,116,790	1.93	88,952,323
Rhythm Pharmaceuticals, Inc.	165,147	0.38	17,677,335
Scholar Rock Holding Corp.	294,746	0.28	12,983,561
Soleno Therapeutics, Inc.	872,052	0.88	40,376,008
Sonoma Biotherapeutics, Inc., Private Placement, B-1 ¹	604,910	0.02	949,709
Sonoma Biotherapeutics, Inc., Private Placement ¹	1,134,227	0.04	1,780,736
Traverse Therapeutics, Inc.	1,239,414	1.03	47,358,009
United Therapeutics Corp.	92,589	0.98	45,113,990
Vaxcyte, Inc.	840,851	0.84	38,796,865
Vertex Pharmaceuticals, Inc.	207,319	2.04	93,990,142
		29.88	1,377,957,023
電子部品・装置			
Magnolia Capital, Private Placement, Warrant, due 14/3/28 ¹ ...	35,485	0.00	36
ヘルスケア機器・用品			
Abbott Laboratories	976,365	2.65	122,328,771
Becton Dickinson & Co.	146,035	0.62	28,341,012
Boston Scientific Corp.	1,136,073	2.35	108,324,561
Cooper Cos., Inc. (The)	273,499	0.49	22,415,978
Dexcom, Inc.	371,166	0.53	24,634,287
Edwards Lifesciences Corp.	398,343	0.74	33,958,741
Element Biosciences, Inc., Private Placement ¹	377,635	0.05	2,186,884
Glaukos Corp.	192,681	0.47	21,755,612
Globus Medical, Inc., A	650,244	1.23	56,772,804
Inspire Medical Systems, Inc.	128,589	0.26	11,859,763
Insulet Corp.	31,309	0.19	8,899,270
Intuitive Surgical, Inc.	187,431	2.30	106,153,421
Lantheus Holdings, Inc.	458,969	0.66	30,544,387
Magnolia Medical Technologies, Inc., Private Placement, D ¹ ...	1,712,518	0.06	2,911,281
Medline, Inc., A	755,337	0.69	31,724,154
Penumbra, Inc.	86,065	0.58	26,758,469
Stryker Corp.	216,791	1.65	76,195,533
Teleflex, Inc.	86,019	0.23	10,497,759
		15.75	726,262,687

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
Cencora, Inc.	139,348	1.02	47,064,787
Centene Corp.	291,790	0.26	12,007,158
CVS Health Corp.	882,944	1.52	70,070,436
Elevance Health, Inc.	145,073	1.10	50,855,340
Freemome Holdings, Inc., Private Placement ¹	320,124	0.02	948,976
HCA Healthcare, Inc.	193,565	1.96	90,367,756
Humana, Inc.	46,310	0.26	11,861,380
McKesson Corp.	71,865	1.28	58,950,141
UnitedHealth Group, Inc.	482,308	3.45	159,214,694
		10.87	501,340,668
ヘルスケア・テクノロジー			
HeartFlow, Inc.	61,455	0.04	1,791,413
HeartFlow, Inc., Private Placement	539,093	0.34	15,714,561
		0.38	17,505,974
ライフサイエンス・ツール/サービス			
Danaher Corp.	358,647	1.78	82,101,471
Illumina, Inc.	89,129	0.26	11,690,160
Sotera Health Co.	922,212	0.35	16,267,820
Thermo Fisher Scientific, Inc.	183,143	2.30	106,122,211
		4.69	216,181,662
医薬品			
Crinetics Pharmaceuticals, Inc.	265,814	0.27	12,373,642
Edgewise Therapeutics, Inc.	535,507	0.29	13,288,606
Eli Lilly & Co.	415,635	9.68	446,674,622
Johnson & Johnson	1,247,139	5.60	258,095,416
Tarsus Pharmaceuticals, Inc.	239,977	0.43	19,649,317
Terns Pharmaceuticals, Inc.	296,698	0.26	11,986,599
Zoetis, Inc.	115,703	0.31	14,557,751
		16.84	776,625,953
普通株式合計		99.07	4,568,636,215
社債 (2024年: 0.01% USD 361,458)			
優先株式 (2024年: 0.03% USD 1,326,705)			
米国			
ヘルスケア機器・用品			
Magnolia Medical Technologies, Inc., Private Placement ¹	283,834	0.01	387,106
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス			
Freemome Holdings, Inc., Private Placement ¹	239,046	0.02	706,859
優先株式合計		0.03	1,093,965
投資有価証券合計 (取得原価: USD 3,238,702,499)		99.83	4,603,523,608

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: 0.02% USD 747,168)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)	
J.P. Morgan						
AUD ²	8,285,402	USD 5,354,154	5,530,085	2026年1月30日	0.00	175,931
CNH ²	6,499,044	USD 921,762	933,146	2026年1月30日	0.00	11,384
EUR ²	467,193,831	USD 542,286,830	549,717,243	2026年1月30日	0.16	7,430,413
SGD ²	55,646,221	USD 42,963,794	43,365,949	2026年1月30日	0.01	402,155
USD ²	961	AUD 1,439	960	2026年1月30日	0.00	1
USD ²	633,406	EUR 537,386	632,308	2026年1月30日	0.00	1,098
USD ²	1,242	SGD 1,592	1,241	2026年1月30日	0.00	1
合計					0.17	8,020,983
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計					100.00	4,611,544,591

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: (0.18)% USD (7,003,180))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)	
J.P. Morgan						
AUD ²	103,342	USD 69,017	68,976	2026年1月30日	0.00	(41)
EUR ²	8,235,739	USD 9,715,001	9,690,469	2026年1月30日	0.00	(24,532)
SGD ²	48,101	USD 37,497	37,486	2026年1月30日	0.00	(11)
USD ²	262,605	AUD 399,014	266,322	2026年1月30日	0.00	(3,717)
USD ²	198,214	CNH 1,395,490	200,367	2026年1月30日	0.00	(2,153)
USD ²	21,348,797	EUR 18,294,484	21,525,955	2026年1月30日	0.00	(177,158)
USD ²	2,489,671	SGD 3,215,658	2,506,011	2026年1月30日	0.00	(16,340)
合計					0.00	(223,952)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計					0.00	(223,952)

ポートフォリオ分析 (未監査)

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	98.06
他の規制市場において取引されている譲渡性有価証券	0.72
規制68(1)(a)、(b)及び(c)に記載されている種類のその他の譲渡性有価証券	0.73
OTC金融デリバティブ商品	0.17
その他の資産	0.32
資産合計	100.00

¹ 有価証券は観察不能な重要なインプットを用いて評価され、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されます。² 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。[前へ](#)[次へ](#)

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

投資有価証券明細表

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
普通株式 (2024年: 97.99% USD 188,678,829)			
オーストラリア			
分散型REIT			
Stockland	897,654	1.92	3,420,954
産業REIT			
Goodman Group	260,277	3.00	5,351,114
リテールREIT			
Scentre Group	1,447,942	2.26	4,043,471
ベルギー			
ヘルスケアREIT			
Aedifica SA	17,886	0.80	1,415,038
産業REIT			
Warehouses De Pauw CVA.....	60,717	0.88	1,575,577
バミューダ			
不動産管理・開発			
Hongkong Land Holdings Ltd.	129,100	0.50	896,013
フランス			
リテールREIT			
Mercialys SA.....	75,000	0.55	973,096
香港			
リテールREIT			
Link REIT	364,000	0.91	1,621,270
日本			
分散型REIT			
United Urban Investment Corp.	1,921	1.26	2,244,823
オフィスREIT			
Japan Real Estate Investment Corp.....	3,203	1.50	2,675,131
住宅REIT			
Comforia Residential REIT, Inc.	836	0.99	1,778,540
リテールREIT			
Japan Metropolitan Fund Invest.....	3,923	1.74	3,104,698
オランダ			
リテールREIT			
Eurocommercial Properties NV.....	93,000	1.59	2,847,126
シンガポール			
分散型REIT			
CapitaLand Integrated Commercial Trust.....	1,095,261	1.14	2,031,579
住宅REIT			
Centurion Accommodation Reit.....	1,562,177	0.75	1,347,325
リテールREIT			
Lendlease Global Commercial REIT.....	2,357,300	0.64	1,135,530
特殊REIT			
Keppel DC REIT.....	663,764	0.65	1,160,571
スペイン			
分散型REIT			
Merlin Properties Socimi SA	103,000	0.84	1,499,683
英国			
分散型REIT			
British Land Co. plc (The).....	340,000	1.03	1,838,974

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

銘柄	株数又は 元本価額	純資産に 占める割合 (%)	公正価値 (米ドル)
産業REIT			
Tritax Big Box REIT plc	1,370,169	1.57	2,803,331
住宅REIT			
UNITE Group plc (The)	105,166	0.44	790,650
リテールREIT			
Hammerson plc	180,000	0.45	795,624
特殊REIT			
Safestore Holdings plc.....	128,343	0.71	1,273,145
米国			
ヘルスケアREIT			
Healthcare Realty Trust, Inc.	278,233	2.64	4,716,050
Sabra Health Care REIT, Inc.....	307,545	3.27	5,824,902
Ventas, Inc.....	94,842	4.11	7,338,874
Welltower, Inc.	65,212	6.78	12,103,999
		16.80	29,983,825
ホテル/リゾートREIT			
Park Hotels & Resorts, Inc.	263,609	1.54	2,757,350
Ryman Hospitality Properties, Inc.....	48,265	2.56	4,566,834
		4.10	7,324,184
産業REIT			
EastGroup Properties, Inc.....	21,416	2.14	3,815,046
Prologis, Inc.....	113,906	8.14	14,541,240
		10.28	18,356,286
オフィスREIT			
Highwoods Properties, Inc.....	186,623	2.70	4,818,606
住宅REIT			
American Homes 4 Rent, A.....	192,940	3.47	6,193,374
AvalonBay Communities, Inc.	37,559	3.82	6,809,822
Mid-America Apartment Communities, Inc.	34,839	2.71	4,839,486
		10.00	17,842,682
リテールREIT			
Agree Realty Corp.....	57,273	2.31	4,125,374
Federal Realty Investment Trust	47,799	2.70	4,818,139
Macerich Co. (The).....	295,793	3.06	5,460,339
NETSTREIT Corp.	283,684	2.80	5,004,186
NNN REIT, Inc.....	131,546	2.92	5,213,168
SITE Centers Corp.....	392,649	1.41	2,520,806
		15.20	27,142,012
特殊REIT			
CubeSmart	169,609	3.43	6,114,404
Digital Realty Trust, Inc.....	63,112	5.47	9,764,058
VICI Properties, Inc.	271,847	4.28	7,644,338
		13.18	23,522,800
普通株式合計		98.38	175,613,658
投資有価証券合計 (取得原価: USD 166,520,504)		98.38	175,613,658

ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンド

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: 0.01% USD 11,426)

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価益 (米ドル)
J.P. Morgan					
AUD ¹	5,250 USD	3,387	3,504	2026年1月30日	0.00 117
EUR ¹	6,756,074 USD	7,839,007	7,949,442	2026年1月30日	0.06 110,435
GBP ¹	115,514 USD	152,217	155,702	2026年1月30日	0.00 3,485
USD ¹	2,744 EUR	2,329	2,740	2026年1月30日	0.00 4
合計				0.06	114,041
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計				98.44	175,727,699

損益を通じて公正価値で測定する金融負債

先渡為替予約、2025年12月31日現在の建玉

(2024年: (0.06)% USD (116,947))

購入通貨	売却通貨	時価 (米ドル)	決済日	純資産に 占める割合 (%)	未実現評価損 (米ドル)
J.P. Morgan					
AUD ¹	56 USD	37	37	2026年1月30日	0.00 0
EUR ¹	108,284 USD	127,599	127,411	2026年1月30日	0.00 (188)
GBP ¹	1,316 USD	1,774	1,774	2026年1月30日	0.00 0
USD ¹	77 AUD	116	77	2026年1月30日	0.00 0
USD ¹	135,716 EUR	116,271	136,809	2026年1月30日	0.00 (1,093)
USD ¹	3,325 GBP	2,493	3,360	2026年1月30日	0.00 (35)
合計				0.00	(1,316)
損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計				0.00	(1,316)

ポートフォリオ分析 (未監査)

資産合計の内訳:	資産合計に 占める割合 (%)
公的な証券取引所への上場が承認されている譲渡性有価証券	98.09
OTC金融デリバティブ商品	0.06
その他の資産	1.85
資産合計	100.00

¹ 当該先渡為替予約は、シェアクラスレベルでのヘッジを目的としています。[前へ](#)

第4 【外国投資信託受益証券事務の概要】

1 投資信託受益証券の名義書換等

受益証券の名義書換手続に関する取扱機関は以下のとおりとします。

取扱機関 SS&C・アドミニストレーション・サービスズ・アイルランド・リミテッド
(SS&C Administration Services Ireland Limited)

取扱場所 アイルランド、ダブリン2、レッドモンド・ヒル ビショップ・スクエア
(Bishops Square, Redmond's Hill, Dublin 2, Ireland)

日本の受益者については、受益証券の保管を販売会社又は販売取扱会社に委任している場合、その販売会社又は販売取扱会社を通じて名義書換され、それ以外のものについては本人の責任で行います。

名義書換の費用は徴収されません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期

特に定めていません。

3 受益者に対する特典、譲渡制限

受益者に対する特典はありません。

管理会社は、米国人及びアイルランド居住者による受益証券の取得も制限することができます。

第三部 【特別情報】

第1 【管理会社の概況】

1 【管理会社の概況】

管理会社は、ルクセンブルク法に基づき、1985年に株式会社（société anonyme）として設立されました。

1. 発行する株式の総数

管理会社の発行する株式の総数は1株1,000米ドルの普通株式200株です。

2. 発行済株式の総数

管理会社の発行済株式資本は1株1,000米ドルの普通株式200に分割された、200,000米ドルであり、すべて発行済みかつ払込済みです。なお、最近5年間における資本金の額の増減は、以下のとおりです。

2021年12月末日	200,000米ドル
2022年12月末日	200,000米ドル
2023年12月末日	200,000米ドル
2024年12月末日	200,000米ドル
2025年12月末日	200,000米ドル

管理会社は管理業務を提供する事業を行っています。管理会社の究極的な親会社は、ジャージー代官管轄区の法律に基づき設立され、登録事務所を英国 JE1 0BD ジャージー代官管轄区セント・ヘリア エスプラナード 47に有するJHGです。管理会社は当ファンドのAIFMです。

2 【事業の内容及び営業の概況】

アイルランド中央銀行の事前の承認を得た上で、信託証書は管理会社が管理事務を他者に委託することを承認しています。管理会社は管理事務代行会社を管理事務を代行する者として任命し、名義書換代理人、投資顧問会社及び総販売会社を任命しました。

管理会社は、ルクセンブルクAIFM法に従い、CSSFからAIFMとして認可を受けており、当ファンドのAIFMです。AIFMは、AIFM指令を遵守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針及び手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することが含まれますが、これらに限定されません。

3 【管理会社の経理状況】

1. 管理会社の直近2事業年度の日本語の財務諸表は、ルクセンブルクの法令に準拠して作成された原文（英語）の財務諸表を翻訳したものです。これは、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」（平成5年大蔵省令第22号）に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項但し書きの規定の適用によるものです。
2. 管理会社の原文（英語）の財務諸表は、ルクセンブルクにおける独立監査人であり、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。)であるプライスウォーターハウスクーパース・ソシエテ・コーポラティブから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するものが当該財務諸表に添付されています。本財務諸表に関する解釈は原文にのみ基づきます。
3. 管理会社の原文（英語）の財務諸表はユーロ（€）で表示されています。日本語の財務諸表には、2026年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ = 183.41円）を使用して換算された円換算額が、併記されています。金額は千円単位（単位金額未満は四捨五入）で表示されています。なお、日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総和と一致しない場合があります。
4. 管理会社には子会社がないため、連結財務諸表を作成していません。

[次へ](#)

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー
有限責任会社
マネジメント・レポート
2025年12月31日終了年度

業績及び配当

2025年12月31日終了年度において、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー(以下「当社」という。)は、収益合計473.2百万ユーロ(2024年度:438.3百万ユーロ)及び当期利益合計5.5百万ユーロ(2024年度:8.4百万ユーロ)を計上した。

2024年度の最終配当として8.4百万ユーロが承認され、2025年度中に支払われた(2024年度:15.0百万ユーロ)。

リスク及び不確実性

取引先リスク

現金残高は、ジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーにより承認された取引先でありフィッチが公表する現行の信用格付AA-を得ているバンク・オブ・アメリカに預金されている。

流動性リスク

流動性リスクとは、支払期日が到来した時点で、当社が支払義務を履行できなくなるリスクである。当社の流動性は、当社が負債を充足するのに十分な現金を確保することにより管理されている。

その他のリスク

経済環境

現在のマクロ経済環境は、インフレ圧力、金利の変動、地政学的不確実性が経済成長や金融市場に与える影響に関連するリスクを生み出している。このような状況が当グループの将来の業績や事業運営にどの程度悪影響を及ぼすかを予測することはできないが、当グループの経営者は引き続き状況を監視し、可能な限り、当グループの事業への戦略的投資とバランスの取れたコスト規律への注力等を通じて、関連するリスクの軽減に努めている。

自己株式

当社は、自己株式を保有していない。

継続事業

財務諸表の承認日現在、取締役の見解では、当社は事業を継続する意思であり、管理会社/AIFMとして特定のファンドにサービスを提供し続け、またインスティテューショナル・マナージメントに投資管理サービスを提供していく。

ルクセンブルグ、2026年6月9日

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー

マッテオ・カンドルフィーニ

取締役

シビル・ホフマン

取締役

(1) 【貸借対照表】

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー
有限責任会社
貸借対照表
2025年12月31日現在

	注	2025年		2024年	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
資産					
C. 固定資産					
I. 無形資産					
3. 有償取得のれん	3	2,307,500	423,219	3,017,500	553,440
II. 有形資産					
3. 建物付属設備、器具・備品	4	869,931	159,554	1,109,810	203,550
III. 金融資産					
6. その他の貸付金	5	4,025,289	738,278	4,164,569	763,824
		7,202,720	1,321,051	8,291,879	1,520,814
D. 流動資産					
II. 債権					
1. 営業債権					
a) 1年以内期日到来営業債権	6	42,088,082	7,719,375	40,597,265	7,445,944
2. 関連会社に対する債権					
a) 1年以内期日到来債権		2,950,843	541,214	441,578	80,990
4. その他の債権					
a) 1年以内期日到来債権		3,158,540	579,308	2,185,158	400,780
III. 投資					
3. その他の投資		5,193	952		
IV. 現金及び現金同等物					
		35,968,158	6,596,920	55,398,835	10,160,700
		84,170,816	15,437,769	98,622,836	18,088,414
E. 前払金	7	12,279,097	2,252,109		
資産合計		103,652,633	19,010,929	106,914,715	19,609,228
資本金、準備金及び負債					
A. 資本金及び準備金					
I. 払込資本	8	174,952	32,088	174,952	32,088
IV. 準備金:					
1. 法定準備金	9, 11	30,617	5,615	30,617	5,615
4. その他の準備金(公正価値準備金を含む)					
a) 制限なしその他の準備金	10, 11	16,253,865	2,981,121	16,159,266	2,963,771
b) 制限付その他の準備金	10, 11	6,477,409	1,188,022	6,033,604	1,106,623
V. 繰越剰余金	11, 12	5,965,959	1,094,217	6,396,414	1,173,166
VI. 当期利益	11, 12	5,497,630	1,008,320	8,413,350	1,543,093
		34,400,432	6,309,383	37,208,203	6,824,357
C. 債務					
6. 関連会社に対する債務					
a) 1年以内期日到来債務	13	30,037,101	5,509,105	39,430,596	7,231,966
8. その他の債務					
a) 未払税金				920,193	168,773
b) 未払社会保険		841,278	154,299	805,336	147,707
c) その他の債務					
i) 1年以内期日到来債務	13	34,186,393	6,270,126	24,338,466	4,463,918
ii) 1年超期日到来債務	13	4,187,429	768,016	4,211,921	772,508
		69,252,201	12,701,546	69,706,512	12,784,871
資本金、準備金及び負債合計		103,652,633	19,010,929	106,914,715	19,609,228

添付の注記は、当年次財務諸表の一部を構成する。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー
有限責任会社
損益計算書

2025年12月31日終了事業年度

	注	2025年		2024年	
		ユーロ	千円	ユーロ	千円
1. 純収益	14	473,197,965	86,789,239	438,305,283	80,389,572
5. 原材料、消耗品及びその他の 外部費用					
b) その他の外部委託費用	15	(431,188,253)	(79,084,237)	(401,026,342)	(73,552,241)
6. 人件費	16				
a) 賃金及び給与		(14,233,296)	(2,610,529)	(14,515,795)	(2,662,342)
b) 社会保障費					
i) 年金関連		(1,333,029)	(244,491)	(1,191,762)	(218,581)
ii) その他の社会保障費		(1,817,214)	(333,295)	(1,041,667)	(191,052)
c) その他の人件費		(669,141)	(122,727)	(174,825)	(32,065)
8. その他の営業費用	17	(16,889,059)	(3,097,622)	(8,502,572)	(1,559,457)
11. その他受取利息及び類似の収益					
b) その他の利息及び類似の収益		409,999	75,198	781,836	143,397
15. 法人所得税	19	(1,980,342)	(363,215)	(4,220,806)	(774,138)
18. 当期利益		5,497,630	1,008,320	8,413,350	1,543,093

添付の注記は、当年次財務諸表の一部を構成する。

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー
有限責任会社
年次財務諸表に対する注記

1. 概要

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー(以下「当社」という。)は、1985年5月30日に無期限のソシエテ・アノニムとしてルクセンブルグで設立された。当社の登記上の事務所はルクセンブルグに設立された。当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までである。

当社は、1985年5月30日及び2000年9月26日にルクセンブルグでそれぞれ設立された「変動資本を有する会社型投資信託」(SICAV)であるジャナス・ヘンダーソン・ホライゾン・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・ファンドの管理会社として業務を行っている。また当社は、アイルランドの投資会社であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンズ・ピーエルシーのUCITS管理会社、並びにジャナス・セレクション(アイルランドのユニット・トラスト)及び2023年6月に運用を開始した、ルクセンブルグに拠点を置くRAIFの1つであるジャナス・ヘンダーソン・オルタナティブ・ファンドのAIFMとして業務を行っている。また、当社は複数の分離口座の投資管理会社として業務を行っている。

2013年10月18日、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエーは、倒産法第15章(Chapter 15)に基づく管理会社としてCSSFにより承認されている。当社は、2020年3月25日に受領したオルタナティブ投資ファンド運営者に関する2013年7月12日の法律(以下「AIFM法」という。)第5条第2項及び附属書のライセンスに従い、ルクセンブルグ、他の欧州連合加盟国又は非欧州連合加盟国で設立された、EU指令2011/61/EUの意義の範囲内で、1つ又は複数のオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)の投資管理及びリスク管理を、当該AIFがオープンエンド型又はクローズドエンド型であるか、また、これらのAIFの法的形態に関係なく行うことがある。

当社は、ジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシー(以下「JHGピーエルシー」という。)の子会社である。ジャージー島で登記されたJHGピーエルシーは、当社の業績を連結年次財務諸表に含めている。ジャナス・ヘンダーソン・グループ・ピーエルシーの年次報告書及び年次財務諸表は、13 キャッスル・ストリート、セント・ヘリア、ジャージー島、郵便番号JE1 1ESから、又はそのウェブサイト(www.janushenderson.com)から入手することができる。

2025年12月21日、JHGピーエルシーは、当グループがトライアン・ファンド・マネジメント・エルピー及びジェネラル・カタリスト・グループ・マネジメント・エルエルシー並びにそれらの関連ファンドによって買収される旨の契約を締結した。当該取引は、必要な規制当局の承認取得を含む慣例的な完了条件が充足されることを前提として、2026年半ばに完了する予定である。当該取引案は、2025年12月31日終了事業年度の当社の財務諸表に影響を及ぼさなかった。

2. 重要な会計方針の要約

年次財務諸表は、取得原価に基づき、ルクセンブルグ大公国で有効な一般に公正妥当と認められる会計原則及び規則に準拠して作成されている。会計方針及び評価基準は、2002年12月19日の法律に規定されたものに加えて、取締役会により改正、決定及び適用される。

年次財務諸表の作成には、特定の会計上の見積りを使用する必要がある。また、会計方針を適用する過程において、取締役会の判断が必要な場合がある。仮定の変更は、仮定が変更された期間の年次財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある。経営者は、基礎となる仮定は適切であると考えており、したがって、年次財務諸表は、財政状態及び業績を公正に表示するものであると考えている。

当社は、翌事業年度の資産及び負債の報告金額に影響を与える見積り及び仮定を行っている。見積り及び判断は、継続的に評価され、過去の経験及びその状況下で合理的であると考えられる将来事象の予測を含むその他の要因に基づいて行われる。

重要な会計方針は以下のとおりである。

無形資産

無形資産は、取得価額から償却累計額を控除した金額で計上される。償却は、資産の残存期間にわたり定額法で以下のように認識される。

- 欧州支店の事業の買収に伴い認識されたのれん：10年
- 投資管理契約：4 - 5年

有形資産

有形固定資産は、建物付属設備、器具及び備品、コンピュータハードウェア並びに事務機器からなり、取得原価から減価償却累計額を控除した額で表示される。資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたって定額法で計算される。

外貨換算

当社の財務諸表は、ユーロで表示される。他の通貨建の取引は、取引日の実勢為替レートでユーロに換算されている。他の通貨建の投資は、取得日の為替レートでユーロに換算される。他の通貨建のその他の資産及び負債は、貸借対照表日の為替レートでユーロに換算される。為替差損益は損益計算書に反映される。

債権

債権はその額面価額で評価される。債権は、その支払い金額が変動した場合には、評価の調整の対象となる。こうした評価調整は、その理由がもはや該当しなくなった場合には継続されない。

投資

その他の投資は、当初、取得価額で測定される。その後、各報告期間の末日現在の公正価値で測定され、利得及び損失は損益計算書に認識される。

現金及び現金同等物

現金は、要求払預金を表している。現金同等物は、満期日が3ヶ月以内の短期の流動性の高い国債または短期金融商品への投資である。

債務

債務はその額面価額で評価される。該当する場合は、保守主義の原則に従い、予測可能な負債及び費用に対して引当金が設定される。債務は、その支払期日に基づいて流動と非流動に分類される。営業債務は、関連する財またはサービスが受領された時点で認識され、その他の負債は、債務が発生した時点で認識される。

収益及び費用

収益及び費用は発生主義で会計処理される。当社の純収益の詳細については、注記14を参照のこと。

リース

当社は、開始時に契約がリースであるか否かを判断する。使用权(以下「ROU」という。)資産は、リース期間中に原資産を使用する当社の権利を表し、リース債務は、当該リースから生じるリース料を支払う当社の債務を表している。ROU資産は、当社の貸借対照表のその他の貸付金に含まれている。リース債務はその他の債務に含まれている。

株式に基づく報酬

当グループは、当社の従業員に対して株式に基づく報酬を発行しており、これらは全て持分決済型の株式に基づく報酬として分類される。持分決済型の株式に基づく報酬は、付与日における株式の公正価値で測定される。当該報酬は、最終的に権利が確定する株式の当グループの見積りに基づき、権利確定期間にわたって定額法又は段階的（権利確定条件による）に、対応する準備金の増加とともに費用計上される。当グループの見積りに基づき、付与日におけるオプションに関してブラック・ショールズ・モデル又はモンテカルロ・モデルのいずれかを使用した公正価値の決定は、市場のパフォーマンス及び行動上の考慮事項の影響について調整される。

これらの取引に係る費用は、最終的な親会社からの資本拠出として、持分の対応する増加とともに、当社の損益計算書に計上される。

3. 無形資産

	支店ののれん ユーロ	投資管理契約 ユーロ	2025年 ユーロ	2024年 ユーロ
取得原価				
1月1日現在	7,100,000	650,563	7,750,563	9,328,722
除却				(1,578,159)
12月31日現在	7,100,000	650,563	7,750,563	7,750,563
償却及び減損				
1月1日現在	(4,082,500)	(650,563)	(4,733,063)	(5,124,855)
償却	(710,000)		(710,000)	(882,417)
減損				(303,950)
除却				1,578,159
12月31日現在	(4,792,500)	(650,563)	(5,443,063)	(4,733,063)
正味帳簿価額				
1月1日現在	3,017,500		3,017,500	4,203,867
12月31日現在	2,307,500		2,307,500	3,017,500

4. 有形資産

全ての有形資産は、建物付属設備、器具・備品、コンピュータハードウェア及び事務用機器により構成されている。

	2025年 ユーロ	2024年 ユーロ
取得原価		
1月1日現在	1,997,996	1,500,701
増加	19,454	497,295
12月31日現在	2,017,450	1,997,996
減価償却費		
1月1日現在	(888,186)	(620,754)
当期償却費用	(259,333)	(267,432)
12月31日現在	(1,147,519)	(888,186)
正味帳簿価額		
1月1日現在	1,109,810	879,947
12月31日現在	869,931	1,109,810

5. その他の貸付金

	2025年 ユーロ	2024年 ユーロ
オペレーティング・リース資産	3,662,072	3,801,253
長期差入保証金	363,217	363,316
	<u>4,025,289</u>	<u>4,164,569</u>

6. 営業債権

営業債権は、主にSICAV、アイリッシュ・インベストメント・カンパニー・ファンド、プールされたヘッジ・ファンド及びインスティテューショナル・マンドートからの未収管理会社報酬からなる。

7. 前払金

前払金は主に、当社が仲介販売業者に支払う前払手数料を表している。これらの前払手数料は、顧客との契約を獲得するための増分コストとみなされ、当初、貸借対照表において前払資産として認識される。これらの前払手数料は、関連するシェアクラスの3年間にわたり、損益計算書の「その他の外部委託費用」に償却される。3年以内に当該シェアクラスからの償還が行われた場合、投資家は当社に対して条件付繰延販売手数料(以下「CDSC」という。)を支払うこととなる。CDSCによる収益は、損益計算書における純収益に認識されている。

8. 払込資本

	2025年 ユーロ	2025年 米ドル	2024年 ユーロ	2024年 米ドル
授権・発行・全額払込済				
1口当たり1,000米ドルの200口	174,952	200,000	174,952	200,000

払込資本は、発行日のユーロと米ドルの為替レートである0.87476で換算された。

当社は、CSSFがAIFM及びUCITS管理会社に対して規定する資本要件を上回る資本リソースを常に維持している。当社は、自己株式を保有していない。

9. 法定準備金

ルクセンブルグの会社は、繰越損失を控除した後の当期利益の最低5%を、当該準備金が払込株式資本の額面価額の10%に達するまで、法定準備金として積み立てることが要求されている。この準備金は、現金配当あるいはその他の形で、会社の存続期間中に分配することはできない。法定準備金の積み立てを行うには、株主総会の承認が必要である。法定準備金が払込株式資本の額面価額の10%を超えているため、追加の準備金の積み立ては必要ない。

10. その他の準備金（公正価値準備金を含む）

その他の準備金には、資本拠出準備金及び制限付準備金が含まれている。制限付準備金の内訳は以下のとおりである。

	純資産税の減額 ユーロ	制限付準備金 ユーロ
2021年	216,990	1,084,950
2022年	278,765	1,464,094
2023年	326,750	1,715,438
2024年	221,625	1,163,531
2025年	199,885	1,049,396
	<u>1,244,015</u>	<u>6,477,409</u>

2025年に、ルクセンブルグ純資産税法の第8a項に従い、当社の純資産税は199,885ユーロ減額された。年次株主総会の承認を前提として、制限付準備金には2025年の純資産税債務の5倍に5%のバッファーを加えたものに相当する1,049,396ユーロが割り当てられた。2020年の制限付準備金605,591ユーロのリリースについても、必要な期間である5年間にわたって保有されていたため、年次株主総会で承認された。

2026年に、当社の純資産税は179,405ユーロ減額されると予想されている。年次株主総会の承認を受けて、制限付準備金には2026年の潜在的な純資産税債務の5倍に5%のバッファーを加えたものに相当する941,876ユーロが割り当てられる予定である。さらに、2021年の制限付準備金1,084,950ユーロのリリースについても、必要な期間である5年間にわたって保有されていたため、承認が要請されている。

11. 剰余金及び当期利益に係る期中の変動

当期の変動は以下のとおりである。

	法定準備金	その他の準備金 (公正価値準備金を含む)	繰越剰余金	当期利益
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
2023年12月31日現在	30,617	21,232,857	15,740,412	6,428,450
前期利益の配分			6,428,450	(6,428,450)
当期利益				8,413,350
配当金			(15,000,000)	
制限付準備金への振替(注記10)		1,163,531	(1,163,531)	
制限付準備金からの振替(注記10)		(391,083)	391,083	
資本拠出 - 株式に基づく報酬		876,608		
権利確定した報奨の払戻し		(689,043)		
2024年12月31日現在	30,617	22,192,870	6,396,414	8,413,350
前期利益の配分			8,413,350	(8,413,350)
当期利益				5,497,630
配当金			(8,400,000)	
制限付準備金への振替(注記10)		1,049,396	(1,049,396)	
制限付準備金からの振替(注記10)		(605,591)	605,591	
資本拠出 - 株式に基づく報酬		883,776		
権利確定した報奨の払戻し		(789,177)		
2025年12月31日現在	30,617	22,731,274	5,965,959	5,497,630

12. 累積利益の配分案

	2025年 ユーロ	2024年 ユーロ
1月1日現在の繰越損益(当期損益配分前)	5,965,959	6,396,414
12月31日終了事業年度の当期利益	5,497,630	8,413,350
制限付準備金への振替(注記10)	(941,876)	(1,049,396)
制限付準備金からの振替(注記10)	1,084,950	605,591
配当に利用可能な準備金	11,606,663	14,365,959
最終配当案		(8,400,000)
12月31日現在の繰越損益	11,606,663	5,965,959

定款の定めに従い、取締役会又は株主総会は、中間配当を支払うことを承認することができる。ただし、(i)十分な資金が利用可能であることを示す中間財務諸表が作成されていること、及び(ii)分配される金額が、年次財務諸表が承認された前事業年度末以降に行われた利益の合計に、繰越利益及びこの目的のために利用可能な準備金から繰越欠損金及び準備金に分配すべき金額を控除した金額を超過しないことを条件とする。2025年度最終配当は提案されていない。2024年度最終配当8,400,000ユーロは、2025年度中に支払われた。

13. 債務

関連会社に対する債務は、要求に応じて返済可能である。

その他の債務は主に未払金、リース債務及び営業債務である。

14. 純収益

純収益は、主に受取管理会社報酬からなる。

当社と当社が運用するファンドの間の管理契約に基づき、当社は管理会社報酬を受け取る権利を有している。報酬率はファンドによって異なり、その範囲は以下のとおりである。

ジャナス・ヘンダーソン・ホライゾン・ファンド:管理会社報酬は該当する受益証券のクラスの純資産価値の年率0.3%から2.0%。ただし、Zシェアクラスについては、管理会社報酬はファンド自体からは徴収されず、別途の取り決めを通じて徴収される。

ジャナス・ヘンダーソン・ファンド:管理会社報酬は該当する受益証券のクラスの純資産価値の年率0.4%から1.7%。ただし、Zシェアクラスについては、管理会社報酬はファンド自体からは徴収されず、別途の取り決めを通じて徴収される。

アイリッシュ・インベストメント・カンパニー:管理会社報酬は該当する受益証券のクラスの純資産価値の年率0.13%から1.5%。

分離口座:管理会社報酬は該当する受益証券のクラスの純資産価値の年率0.15%から0.35%。

SICAV-RAIFであるジャナス・ヘンダーソン・オルタナティブ・ファンド:該当する受益証券のクラスの純資産価値の一定年率。

15. その他の外部委託費用

その他の外部委託費用には、移転価格費用が含まれている。グループ移転価格方針に従い、当社は、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッド及びジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッドに投資管理及び販売業務を再委託し収益の一部を移転している。また、その他の外部委託費用には、当社の直接販売費用も含まれている。

16. 人件費

人件費は、ルクセンブルグ及び支店に拠点を置く従業員の報酬に関連している。全ての従業員は、当社又は支店のいずれかと雇用契約を締結している。

当社の年間平均雇用従業員数は58人(2024年: 54人)である。

17. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳:

	2025年 ユーロ	2024年 ユーロ
為替差損 / (益)	3,180,809	(555,528)
その他の営業費用	13,708,250	9,058,100
	<u>16,889,059</u>	<u>8,502,572</u>

その他の営業費用には、当社の無形資産に係る償却費及び減損費用が含まれている。

18. 監査報酬

2025年度に、当社は34,340ユーロ(2024年度:33,500ユーロ)の監査報酬を計上した。2025年度の個別報告書及び外部報告書に関連する報酬は23,575ユーロ(2024年度:23,000ユーロ)であり、これはその他の営業費用に含まれている。

19. 法人所得税

	2025年 ユーロ	2024年 ユーロ
ルクセンブルグの税金:		
法人所得税	980,534	2,572,954
地方事業税	385,420	953,595
ルクセンブルグの当期税金合計	<u>1,365,954</u>	<u>3,526,549</u>
外国税:		
法人所得税	606,688	771,990
前年調整	7,700	(77,733)
当期外国税合計	<u>614,388</u>	<u>694,257</u>
法人所得税費用合計	<u>1,980,342</u>	<u>4,220,806</u>

20. 後発事象

取締役会は、年次財務諸表の承認日である2026年6月9日の時点で、報告日に存在していれば重要な影響を及ぼす事象で当年次財務諸表に開示されていない事象が存在することを認識していない。

(2) 【損益計算書】

管理会社の損益計算書については、「(1) 貸借対照表」の項目に記載した管理会社の損益計算書を御参照ください。

[次へ](#)

Janus Henderson Investors Europe S.A.
Société Anonyme

MANAGEMENT REPORT

For the year ended 31 December 2025

RESULTS AND DIVIDENDS

During the year ended 31 December 2025, Janus Henderson Investors Europe S.A. ("the Company") recorded total income of €473.2m (2024: €438.3m) and total profit for the financial year of €5.5m (2024: €8.4m).

A final 2024 dividend of €8.4m was approved and paid during 2025 (2024: €15.0m).

RISKS & UNCERTAINTIES

Counterparty risk

Cash balances are held with Bank of America which is approved counterparty of Janus Henderson Group plc and holds a current credit rating of AA- with Fitch.

Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Company may be unable to meet its payment obligations as they fall due. The Company's liquidity is managed to ensure that the Company has sufficient cash to meet its liabilities.

Other risks

Economic environment

The current macroeconomic environment creates risks associated with inflationary pressures, changing interest rates and the impact of geopolitical uncertainty on economic growth as well as the financial markets. It is not possible to predict the extent to which this will adversely impact the Group's future financial results and business operations, however the Group's management continue to monitor the situation and where possible, to mitigate the associated risks including through a focus on cost discipline balanced against strategic investments into the Group's business.

OWN SHARES

The Company has not acquired any of its own shares.

ON-GOING OPERATIONS

As at the date of approving the accounts, it is the view of the Directors that the on-going operations of the Company remain unchanged and it will continue to provide services as Management Company/AIFM to certain funds as well as providing investment management services to the Institutional Mandates.

Janus Henderson Investors Europe S.A.
Société Anonyme

MANAGEMENT REPORT (continued)

Luxembourg, 9 June 2026

Janus Henderson Investors Europe S.A.

Matteo Candolini
Director

Sybilie Hofmann
Director

Janus Henderson Investors Europe S.A.
Société Anonyme

BALANCE SHEET

As at 31 December 2025

	Note	2025 €	2024 €
ASSETS			
C. Fixed assets			
I. Intangible assets			
3. Goodwill, to the extent that it was acquired for valuable consideration	3	2,307,500	3,017,500
II. Tangible assets			
3. Other fixtures, fittings, tools and equipment	4	869,931	1,109,810
III. Financial assets			
6. Other loans	5	4,025,289	4,164,569
		<u>7,202,720</u>	<u>8,291,879</u>
D. Current assets			
II. Debtors			
1. Trade debtors			
a) Becoming due and payable within one year	6	42,088,082	40,597,265
2. Amounts owed by affiliated undertakings			
a) Becoming due and payable within one year		2,950,843	441,578
4. Other debtors			
a) Becoming due and payable within one year		3,158,540	2,185,158
III. Investments			
3. Other investments		5,193	-
IV. Cash and cash equivalents			
		35,968,158	55,398,835
		<u>84,170,816</u>	<u>98,622,836</u>
E. Prepayments			
	7	12,279,097	-
Total (assets)		<u>103,652,633</u>	<u>106,914,715</u>
CAPITAL, RESERVES AND LIABILITIES			
A. Capital and reserves			
I. Subscribed capital	8	174,952	174,952
IV. Reserves:			
1. Legal reserve	9,11	30,617	30,617
4. Other reserves, including the fair value reserve			
a) Other available reserves	10,11	16,253,865	16,159,266
b) Other non-available reserves	10,11	6,477,409	6,033,604
V. Profit or loss brought forward	11,12	5,965,959	6,396,414
VI. Profit or loss for the financial year	11,12	5,497,630	8,413,350
		<u>34,400,432</u>	<u>37,208,203</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Janus Henderson Investors Europe S.A.
 Société Anonyme

BALANCE SHEET (continued)

As at 31 December 2025

	Note	2025 €	2024 €
C. Creditors			
6. Amounts owed to affiliated undertakings			
a) Becoming due and payable within one year	13	30,037,101	39,430,596
8. Other creditors			
a) Tax authorities		-	920,193
b) Social security authorities		841,278	805,336
c) Other creditors			
i) becoming due and payable within one year	13	34,186,393	24,338,466
ii) becoming due and payable after more than one year	13	4,187,429	4,211,921
		<u>69,252,201</u>	<u>69,706,512</u>
Total (capital, reserves and liabilities)		<u>103,652,633</u>	<u>106,914,715</u>

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Janus Henderson Investors Europe S.A.
 Société Anonyme

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

For the year ended 31 December 2025

	Note	2025 €	2024 €
1. Net turnover	14	473,197,965	438,305,283
5. Raw materials and consumables and other external expenses			
b) Other external expenses	15	(431,188,253)	(401,026,342)
6. Staff costs	16		
a) Wages and salaries		(14,233,296)	(14,515,795)
b) Social security costs			
i) relating to pensions		(1,333,029)	(1,191,762)
ii) other social security costs		(1,817,214)	(1,041,667)
c) Other staff costs		(669,141)	(174,825)
8. Other operating expenses	17	(16,889,059)	(8,502,572)
11. Other interest receivable and similar income			
b) other interest and similar income		409,999	781,836
15. Tax on profit or loss	19	(1,980,342)	(4,220,806)
18. Profit or loss for the financial year		5,497,630	8,413,350

The accompanying notes form an integral part of these annual accounts.

Janus Henderson Investors Europe S.A.
Société Anonyme

NOTES TO THE ANNUAL ACCOUNTS

1. GENERAL INFORMATION

Janus Henderson Investors Europe S.A. ("the Company") was incorporated in Luxembourg on 30 May 1985 as a société anonyme for an unlimited period. The registered office of the Company is established in Luxembourg. The Company's financial year starts on 1st January and ends on the 31st December of each year.

The Company acts as a management company for the Janus Henderson Horizon Fund and the Janus Henderson Fund, both "société d'investissement à capital variable" (SICAV), incorporated in Luxembourg on 30 May 1985 and 26 September 2000 respectively. The Company also acts as UCITS Manager for the Janus Henderson Capital Funds plc, an Irish Investment Company as well as AIFM for the Janus Selection (an Irish unit trust) and for one Luxembourg domiciled RAIF, Janus Henderson Alternatives Fund, which launched in June 2023. Finally, the Company acts as Investment Manager for a number of segregated accounts.

On 18 October 2013 Janus Henderson Investors Europe S.A. was approved by the CSSF as a Chapter 15 Management Company. The Company may also perform, in accordance with Article 5(2) and Annex I of the law of 12 July 2013 on alternative investment fund managers (the "AIFM Law") license received 25 March 2020; investment management and risk management for one or several alternative investment funds ("AIFs"), within the meaning of EU Directive 2011/61/EU, established in Luxembourg, in another European Union Member State or in a non-European Union Member State, regardless of whether such AIFs are of the open-ended or closed-ended type and regardless of the legal form of these AIFs.

The Company is a subsidiary of Janus Henderson Group plc ("JHG plc"). JHG plc, registered in Jersey, includes the results of the Company in its consolidated annual accounts. Copies of the Annual Report and Accounts of Janus Henderson Group plc may be obtained from 13 Castle Street, St Helier, Jersey, postal code JE1 1ES or from its website, www.janushenderson.com.

On 21 December 2025, JHG plc entered into an agreement under which the Group will be acquired by Trian Fund Management L.P. and General Catalyst Group Management LLC together with their affiliated funds. The transaction is expected to close in mid-2026, subject to customary closing conditions including receipt of required regulatory approvals. The proposed transaction did not have an impact on the Company's financial statements for the year ended 31 December 2025.

2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The annual accounts have been prepared in accordance with the generally accepted accounting principles and regulations in force in the Grand Duchy of Luxembourg under the historical cost. Accounting policies and valuation rules are, besides the ones laid down by the law of 19 December 2002, as amended, determined and applied by the Board of Directors.

2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)

The preparation of annual accounts requires the use of certain accounting estimates. It also requires the Board of Directors to exercise its judgement in the process of applying the accounting policies. Changes in assumptions may have a significant impact on the annual accounts in the period in which the assumptions changed. Management believes that the underlying assumptions are appropriate and that the annual accounts therefore present the financial position and results fairly.

The Company makes estimates and assumptions that affect the reported amounts of assets and liabilities in the next financial year. Estimates and judgements are continually evaluated and are based on historical experience and other factors, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances.

The significant accounting policies are as follows:

Intangible assets

Intangible assets are carried at purchase price less accumulated amortisation. Amortisation is recognised on a straight-line basis over the remaining life of the assets as follows:

- Goodwill recognised on the acquisition of the European branch businesses: 10 years.
- Investment management contracts: 4 - 5 years

Tangible assets

Property, plant and equipment are comprised of leasehold improvements, fixtures & fittings, computer hardware and office equipment which are shown at cost less accumulated depreciation. The depreciation of the assets is calculated over their expected useful lives on a straight line basis.

Foreign currency translation

The accounts of the Company are expressed in Euros (EUR or €). Transactions in other currencies are translated into Euros at the rates of exchange prevailing on the dates of the transactions. Investments acquired in other currencies are translated into Euros at the exchange rates prevailing at the date of acquisition. Other assets and liabilities denominated in other currencies are translated into Euros at the balance sheet date exchange rate. Exchange gains and losses are reflected in the profit and loss account.

Debtors

Debtors are valued at their nominal value. They are subject to value adjustments where their recovery is compromised. These value adjustments are not continued if the reasons for which the value adjustments were made have ceased to apply.

2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)

Investments

Other investments are initially measured at purchase price. They are subsequently measured at fair value at the end of each reporting period with the gains and losses recognised in the profit and loss account.

Cash and cash equivalents

Cash amounts represent on-demand deposits. Cash equivalents are short-term highly liquid government securities or investments in money market instruments with a maturity date of three months or less.

Creditors

Creditors are recorded at their nominal value. Where applicable, provisions are made for foreseeable liabilities and charges in accordance with the principle of prudence. Debts are classified as current or non-current based on their maturity. Trade creditors are recognised when the related goods or services are received, and other liabilities are recognised when the obligation arises.

Income and expenses

Income and expenses are accounted for on an accruals basis. See note 14 for details of the Company's net turnover.

Leases

The Company determines if an arrangement is a lease at inception. Right-of-use ("ROU") assets represent the Company's right to use of an underlying asset for the lease term, and lease liabilities represent the Company's obligation to make lease payments arising from the lease. ROU assets are included in other loans in the Company's Balance Sheet. Lease liabilities are included in other creditors.

Share-based payments

The Group issues share-based awards to employees of the Company, all of which are classified as equity-settled share-based payments. Equity-settled share-based payments are measured at the fair value of the shares at the grant date. The awards are expensed, with a corresponding increase in reserves, on either a straight-line basis or a graded basis (depending on vesting conditions) over the vesting period, based on the Group's estimate of shares that will eventually vest. Based on the Group's estimate, the determination of fair value, using either a Black-Scholes or a Monte Carlo model in respect of options at the date of grant, is adjusted for the effects of market performance and behavioural considerations.

Janus Henderson Investors Europe S.A.
Soci t  Anonyme**2. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES (continued)**

The cost of these transactions is recorded in the Income Statement of the Company with a corresponding increase in equity as a capital contribution from the ultimate parent undertaking.

3. INTANGIBLE ASSETS

	Branch goodwill	Investment management contracts	2025	2024
	€	€	€	€
Cost				
At 1 January	7,100,000	650,563	7,750,563	9,328,722
Disposal	-	-	-	(1,578,159)
At 31 December	<u>7,100,000</u>	<u>650,563</u>	<u>7,750,563</u>	<u>7,750,563</u>
Amortisation and impairment				
At 1 January	(4,082,500)	(650,563)	(4,733,063)	(5,124,855)
Amortisation	(710,000)	-	(710,000)	(882,417)
Impairment	-	-	-	(303,950)
Disposal	-	-	-	1,578,159
At 31 December	<u>(4,792,500)</u>	<u>(650,563)</u>	<u>(5,443,063)</u>	<u>(4,733,063)</u>
Net book value				
At 1 January	3,017,500	-	3,017,500	4,203,867
At 31 December	<u>2,307,500</u>	<u>-</u>	<u>2,307,500</u>	<u>3,017,500</u>

4. TANGIBLE ASSETS

All tangible assets consist of leasehold improvements, fixtures & fittings, computer hardware and office equipment.

	2025	2024
	€	€
Cost		
At 1 January	1,997,996	1,500,701
Additions	19,454	497,295
At 31 December	<u>2,017,450</u>	<u>1,997,996</u>
Depreciation		
At 1 January	(888,186)	(620,754)
Charge for the year	(259,333)	(267,432)
At 31 December	<u>(1,147,519)</u>	<u>(888,186)</u>
Net book value		
At 1 January	1,109,810	879,947
At 31 December	<u>869,931</u>	<u>1,109,810</u>

Janus Henderson Investors Europe S.A.
Soci t  Anonyme

5. OTHER LOANS

	2025	2024
	€	€
Operating lease asset	3,662,072	3,801,253
Rental deposits	363,217	363,316
	<u>4,025,289</u>	<u>4,164,569</u>

6. TRADE DEBTORS

Trade debtors mainly relate to management fees receivable from the SICAVs, Irish Investment Company funds, Pooled Hedge Funds and Institutional Mandates.

7. PREPAYMENTS

Prepayments primarily represent upfront commissions paid by the Company to intermediary distributors. These upfront commissions are considered to be incremental costs of obtaining a contract with a customer and are initially recognised as a prepaid asset on the balance sheet. These upfront commissions are amortised to 'other external expenses' within the Profit and Loss Account over the 3 year term of the relevant share class. If redemptions are made from the share class within the 3 year term, they are subject to a Contingent Deferred Sales Charge ('CDSC') payable to the Company by the investor. The CDSC income has been recognised in net turnover within the Profit and Loss Account.

8. SUBSCRIBED CAPITAL

	2025	2025	2024	2024
	€	\$	€	\$
Authorised, issued and fully paid				
200 shares of \$1,000 each	174,952	200,000	174,952	200,000

The share capital was translated at the exchange rate between EUR and USD at the date of issue being 0.87476.

The Company maintains capital resources over the capital requirements prescribed for an AIFM and UCITS Management Company by the CSSF at all times. The Company has not acquired any of its own shares.

9. LEGAL RESERVE

Luxembourg companies are required to appropriate to the legal reserve a minimum of 5% of the annual net income, after deducting any losses brought forward, until this reserve equals 10% of the nominal value of the subscribed share capital. This reserve may not be distributed in the form of cash dividends, or otherwise, during the life of the Company. The appropriation to legal reserve is effected after approval at the general meeting of shareholders. As the legal reserve is above 10% of the nominal value of the subscribed share capital, no additional appropriation is required.

10. OTHER RESERVES, INCLUDING THE FAIR VALUE RESERVE

Other reserves include capital contribution reserves and the restricted reserve. The restricted reserve is comprised as follows:

	Reduction in net worth tax	Restricted reserve
	€	€
2021	216,990	1,084,950
2022	278,765	1,464,094
2023	326,750	1,715,438
2024	221,625	1,163,531
2025	199,885	1,049,396
	<u>1,244,015</u>	<u>6,477,409</u>

In 2025, the net worth tax of the Company was reduced by an amount of EUR 199,885 in accordance with paragraph 8a of the Luxembourg Net Wealth Tax Law. Subject to approval of this by the Annual General Meeting of the Shareholders an amount of EUR 1,049,396 has been allocated to restricted reserves corresponding to five times the potential 2025 net worth tax liability plus a 5% buffer. The release of the 2020 restricted reserve amount of EUR 605,591 was also approved at the Annual General Meeting as this had been held for the required five-year period.

In 2026, the net worth tax of the Company is expected to be reduced by an amount of EUR 179,405. Upon approval of this by the Annual General Meeting of the Shareholders an amount of EUR 941,876 will be allocated to restricted reserves corresponding to five times the potential 2026 net worth tax liability plus a 5% buffer. In addition, approval is also requested for the release of the 2021 restricted reserve amounting to EUR 1,084,950 as this has been held for the required five-year period.

Janus Henderson Investors Europe S.A.
Société Anonyme

11. MOVEMENT FOR THE YEAR ON THE RESERVES AND PROFIT AND LOSS ITEMS

The movements for the year are as follows:

	Legal reserve €	Other reserves, including the fair value reserve €	Profit or loss brought forward €	Profit or loss for the financial year €
As at 31 December 2023	30,617	21,232,857	15,740,412	6,428,450
Allocation of previous years profit	-	-	6,428,450	(6,428,450)
Profit for the year	-	-	-	8,413,350
Dividend	-	-	(15,000,000)	-
Transfer to Restricted Reserve (Note 10)	-	1,163,531	(1,163,531)	-
Transfer from Restricted Reserve (Note 10)	-	(391,083)	391,083	-
Capital contribution – share based payments	-	876,608	-	-
Recharge of vested awards	-	(689,043)	-	-
As at 31 December 2024	30,617	22,192,870	6,396,414	8,413,350
Allocation of previous years profit	-	-	8,413,350	(8,413,350)
Profit for the year	-	-	-	5,497,630
Dividend	-	-	(8,400,000)	-
Transfer to Restricted Reserve (Note 10)	-	1,049,396	(1,049,396)	-
Transfer from Restricted Reserve (Note 10)	-	(605,591)	605,591	-
Capital contribution – share based payments	-	883,776	-	-
Recharge of vested awards	-	(789,177)	-	-
As at 31 December 2025	30,617	22,731,274	5,965,959	5,497,630

Janus Henderson Investors Europe S.À.
Société Anonyme

12. PROPOSED ALLOCATION OF THE ACCUMULATED PROFIT

	2025	2024
	€	€
Results brought forward as at 01 January (before allocation of the current year results)	5,965,959	6,396,414
Profit for the financial year ended 31 December	5,497,630	8,413,350
Transfer to Restricted Reserve (Note 10)	(941,876)	(1,049,396)
Transfer from Restricted Reserve (Note 10)	1,084,950	605,591
Reserves available for dividend	11,606,663	14,365,959
Proposed final dividend	-	(8,400,000)
Results carried forward as at 31 December	11,606,663	5,965,959

In accordance with the Articles of Incorporation, the Board of Directors or the general meeting of shareholders may approve the payment of interim dividends, under the reservation that (i) interim accounts have been drawn-up showing that sufficient funds are available and (ii) the amount to be distributed does not exceed total profits made since the end of the last financial year for which the annual accounts have been approved, plus any profits carried forward and sums drawn from reserves available for this purpose, less losses carried forward and any sums to be allocated to reserves. No final 2025 dividend has been proposed. A final 2024 dividend of €8,400,000 was paid during 2025.

13. CREDITORS

Amounts owed to affiliated undertakings are repayable on demand.

Other creditors primarily represent accruals, lease liabilities and trade creditors.

14. NET TURNOVER

Net turnover primarily relates to management fees received.

Under the terms of management agreements between the Company and the funds it manages, the Company is entitled to receive management fees. The fee rate varies between funds with the ranges being as follows:

Janus Henderson Horizon Fund: management fee between 0.3% and 2.0% per annum of the net asset value of the relevant classes of units, excluding Z share class where management fees are not collected by the fund itself, but via separate arrangements.

Janus Henderson Fund: management fee between 0.4% and 1.7% per annum of the net asset value of the relevant classes of units, excluding Z share class where management fees are not collected by the fund itself, but via separate arrangements.

Irish Investment Company: management fee between 0.13% and 1.5% per annum of the net asset value of the relevant classes of units.

Janus Henderson Investors Europe S.A.
Société Anonyme

14. NET TURNOVER (continued)

Segregated accounts: management fee between 0.15% and 0.35% per annum of the net asset value of the relevant classes of units.

Janus Henderson Alternatives Fund, SICAV-RAIF: fixed percentage per annum of the net asset value of the relevant classes of units.

15. OTHER EXTERNAL EXPENSES

Other external expense includes transfer pricing expenses. In line with the group transfer pricing policy, the Company shared revenue with Janus Henderson Investors UK Limited and Janus Henderson Investors International Limited for investment management and distribution services. Other external expenses also includes the Company's direct distribution expenses.

16. STAFF COSTS

Staff costs relate to the remuneration of employees based in Luxembourg and the branches. All employees have contracts of employment with either the Company or its branches.

The average number of persons employed by the Company during the year was 58 (2024: 54).

17. OTHER OPERATING EXPENSES

Other operating expenses consists of:

	2025	2024
	€	€
Foreign exchange loss/(gain)	3,180,809	(555,528)
Other operating charges	13,708,250	9,058,100
	<u>16,889,059</u>	<u>8,502,572</u>

Other operating charges includes amortisation and impairment charges on the Company's intangible assets.

18. AUDIT FEES

In 2025, the Company recorded an audit fee expense amounting to €34,340 (2024: €33,500). The fees related to the 2025 separate report and external report amounted to €23,575 (2024: €23,000) and this is included in other operating expenses.

Janus Henderson Investors Europe S.A.
 Société Anonyme

19. TAX ON PROFIT OR LOSS

	2025	2024
	€	€
Luxembourg taxes:		
Corporate Income Tax	980,534	2,572,954
Municipal Business Tax	385,420	953,595
Total Luxembourg taxes	1,365,954	3,526,549
Foreign taxes:		
Corporate Income Tax	606,688	771,990
Prior year adjustment	7,700	(77,733)
Total foreign current tax	614,388	694,257
Total income tax charge	1,980,342	4,220,806

20. POST BALANCE SHEET EVENTS

The Board of Directors is not aware of, as at 09 June 2026, being the date the annual accounts were approved, any information concerning significant conditions in existence at the reporting date, which have not been reflected in the annual accounts as presented.

4 【利害関係人との取引制限】

該当ありません。

5 【その他】

業務上の責任

AIFMとしての業務から生じる潜在的な業務上の責任リスクを補填するため、管理会社は、任務懈怠による責任に対して、リスクを補填するのに適切な賠償責任保険を維持する必要があります。

本書提出日において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を及ぼした事実又は及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

1 . J.P.モルガン・エスイー ダブリン支店(保管受託会社)

(J.P. Morgan SE, Dublin Branch)

(1) 資本金の額

18億7,564万3,560ユーロ(2026年3月31日現在)(約3,440億円)

(2) 事業の内容

J.P.モルガン・エスイーは、ドイツの法律に基づいて組織された欧州会社(Societas Europaea)であり、その登録事務所は、ドイツ、60310フランクフルト・アム・マイン、タウヌストーア1(タウヌストゥルム)にあり、フランクフルトの地方裁判所の商業登記簿にHRB-16861の番号で登録されています。同社はECB、ドイツ連邦金融監督局(Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsaufsicht, BaFin)及びドイツ中央銀行(Deutsche Bundesbank)による直接の健全性監督を受ける信用機関です。J.P.モルガン・エスイー ダブリン支店は、アイルランド中央銀行から預託機関としての認可を受けています。J.P.モルガン・エスイー ダブリン支店は、会社登記局に登録されており、上記の設立国の監督当局による監督とアイルランド中央銀行による現地監督の両方を受けます。

2 . ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッド(投資顧問会社及び総販売会社)

(Janus Henderson Investors International Limited)

(1) 資本金の額

653,166ポンド(2026年3月31日現在)(約138百万円)(円換算には、2026年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1ポンド=211.03円)を用いています。)

(2) 事業の内容

同社は、1998年にイングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。FCAの承認を受け、その規定下にある投資顧問会社です。

3 . ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッド(投資顧問会社、総販売会社及びアンダーライティング・ファンドの副投資顧問会社)

(Janus Henderson Investors UK Limited)

(1) 資本金の額

32.6百万ポンド(2026年3月31日現在)(約6,880百万円)

(2) 事業の内容

同社は、イングランド及びウェールズの法律に基づいて設立された有限責任会社です。FCAの承認を受け、その規定下にある投資顧問会社です。投資信託、年金基金、ユニット型投資信託、オープンエンド型投資信託及びオフショア・ファンドなど、多様な顧客を対象に投資及び管理サービスを提供しています。

4. J.P.モルガン・アドミニストレーション・サービズ(アイルランド)リミテッド(管理事務代行会社) (J.P. Morgan Administration Services (Ireland) Limited)

(1) 資本金の額

400,000米ドル(2026年3月31日現在)(約6,395万円)

(2) 事業の内容

同社は、1990年5月28日にアイルランドの法律に基づき設立された有限責任会社です。同社はJ.P.モルガン・チェイス・アンド・カンパニーの最終子会社であるJ.P.モルガン・エスエーの完全子会社です。投資事業会社として、評価サービス、ファンド会計及び名義書換業務の遂行を含む集合投資ファンドに対する管理サービスの提供を認可されています。

5. ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・US・エルエルシー(アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社)

(Janus Henderson Investors US LLC)

(1) 資本金の額

1,003,800,000米ドル(2026年3月31日現在)(約1,604億8,754万円)

(2) 事業の内容

同社は1992年にデラウェア州法に基づき設立され、米国証券取引委員会に投資顧問業者として登録されています。現在、同社は米国におけるミューチュアル・ファンド、法人投資家勘定、個人投資家勘定、退職勘定及び慈善勘定について投資顧問及び副投資顧問サービスを提供しています。

6. ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ(シンガポール)リミテッド(アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社)

(Janus Henderson Investors (Singapore) Limited)

(1) 資本金の額

3百万シンガポールドル(2026年3月31日現在)(約371百万円)(円換算には、2026年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1シンガポールドル=123.74円)を用いています。)

(2) 事業の内容

同社は、シンガポールで設立された有限責任会社であり、シンガポール金融管理局の規制を受けています。資本市場サービス(CMS)の免許を保有しており、当該免許により、証券、先物、ファンド・マネジメントに係る規制の対象となっている活動を行うことができます。

7. SS&C・アドミニストレーション・サービス・アイルランド・リミテッド(名義書換代理人)

(SS&C Administration Services Ireland Limited)

(1) 資本金の額

350,656ユーロ(2026年3月31日現在)(約64百万円)

(2) 事業の内容

同社は、1991年10月15日にアイルランドで設立され(登記番号179786)、アイルランド中央銀行により認可され、その規制を受けます。同社は、投資家サービス及び名義書換業務を行います。

8. S M B C日興証券株式会社(販売会社及び代行協会員)

(1) 資本金の額

1,350億円(2026年4月1日現在)

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づき登録を行い、日本において金融商品取引業を営んでいます。なお、同社は証券投資信託受益証券を取扱っており、複数の外国投資信託証券について、日本における代行協会員業務及び販売等の業務を行っています。但し、同社は、当ファンド受益証券の新規の募集の取扱いは行っていません。

9. 株式会社SBI証券(販売会社)

(1) 資本金の額

54,323百万円(2026年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

10. ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド(販売会社)

(1) 資本金の額

1,239億4,847万9,495.00香港ドル(約2兆5,285億4,898万円)(円換算には、2026年3月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行公表の対顧客電信売買相場の仲値(1香港ドル=20.4円)を用いています。)及び71億9,800万米ドル(約1兆1,508億1,624万円)(2026年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。但し、同社は、当ファンド受益証券の新規の募集の取扱いは行っていません。

11. 東海東京証券株式会社(販売会社)

(1) 資本金の額

60億円(2026年3月31日現在)

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

12. ソニー銀行株式会社（販売会社）

(1) 資本金の額

385億円（2026年3月31日現在）

(2) 事業の内容

同社は、銀行法に基づき銀行業を営むとともに金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

13. マネックス証券株式会社（販売会社）

(1) 資本金の額

131億9,510万1,821円（2026年2月28日現在）

(2) 事業の内容

同社は、金融商品取引法に基づく登録を受けて証券投資信託の取り扱いを行っています。

2 【関係業務の概要】

1. 保管受託会社

(1) 欧州におけるJ.P.モルガンの法人戦略の一環として、J.P.モルガン・バンク（アイルランド）ピーエルシーは、2022年1月22日、J.P.モルガン・エージーと合併し、同時にその法人形態をドイツの株式会社から欧州会社であるJ.P.モルガン・エスイーに変更しました（以下「本合併」といいます。）。

(2) 本合併により、当ファンドに提供されるサービスの範囲は変更されません。本合併が法的効力を生じる日は、フランクフルト地方裁判所が本合併を商業登記簿に登録した2022年1月22日（以下「本合併日」といいます。）です。

本合併日以降、J.P.モルガン・エスイーは、J.P.モルガン・バンク（アイルランド）ピーエルシーの後継会社として、J.P.モルガン・エスイー ダブリン支店を通じて、引き続き当ファンドの保管会社として機能します。本合併により生じる包括的承継の結果、当ファンドとの既存の契約に基づきJ.P.モルガン・バンク（アイルランド）ピーエルシーが現在有するすべての権利及び義務は、本合併日以降、J.P.モルガン・エスイー ダブリン支店に引き継がれました。

(3) 保管受託会社は、各事業年度における管理会社の業務を調査し、これを受益者に報告する義務を負うこととなります。保管受託会社はさらに、管理会社がその投資判断並びに受益証券の発行、償還及び譲渡において、信託証書を遵守するようにする義務を負います。

(4) 保管受託会社又はその承継会社は、管理会社及び受益者に対し90日前の事前の通知を行うことにより、辞任することができます。保管受託会社は、臨時決議によっていつでも、又は管理会社が90日前の事前の書面による通知を行うことにより、いずれの受益者の合意も得ることなく保管受託会社を解任することができます。保管受託会社の辞任又は解任は、保管受託会社の辞任又は解任時にアイルランド中央銀行が承認した承継会社の任命をもって有効となるものとします。保管受託会社の承継会社が90日以内に任命されない場合、管理会社は、当ファンドのすべての受益証券を償還する意思があることを全受益者に通知し、その認可の取消しを申し立てます。

- (5) 信託証書の規定により、保管受託会社はその義務を履行するにあたり注意義務を履行しなければならず、保管受託会社又はその受託者(副保管受託会社を含みます。)が、当ファンドが保管することのできる金融商品(以下「本件証券」といいます。)を紛失した場合には、管理会社、当ファンド又は受益者に対して責任を負うものとされています。保管受託会社又はその任命した受託者が保管している本件証券を紛失した場合、保管受託会社は、同じ種類又は同額の本件証券を、当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社に対し、過度の遅滞なく返却するものとします。上記に関わらず、管理会社は、保管受託会社として行為するに当たって保管受託会社が被る一切の損失(保管受託会社の過失、詐欺行為、不誠実な行為、意図的不履行又は不思慮によるものを除きます。)について、当ファンドの資産により、保管受託会社、その取締役、役員及び業務執行担当者を補償します。管理会社及び保管受託会社は、信託証書のもとで生じる保管受託会社のすべての責任は、当ファンドの資産によってのみ充足されるものとする、並びに管理会社の取締役、役員、従業員、代理人もしくは株主が上記のいずれの責任についても個人的に責任を負わないことに合意しました。但し、保管受託会社による職務の履行に関する過失、詐欺行為、不誠実な行為、意図的不履行又は不思慮による責任についてはこの限りではありません。保管受託会社は、投資商品又はこれに係る利息に付される税金又はその他の政府による賦課金について個人的に責任を負いません。
- (6) 保管受託会社は、当ファンドのすべての資産の保管機関です。保管受託会社は、信託証書の条項に従って、その業務の一部を第三者(副保管受託会社を含みます。)に委託することができます。但し、AIFM指令の第21条(13)又は(14)に従って責任を免除される場合を除き、保管受託会社の責任は、保管している当ファンドの資産の一部又は全部を第三者に委託したことによって影響されません。保管受託会社は、業務の一部を委託する受託者(副保管受託会社を含みます。)を選択し、任命するにあたり、必要なすべてのスキル、注意及び勤勉さを行行使し、かつ、業務の一部を委託した受託者、及び受託者に委託した内容に関する受託者の取り決めに定期的に見直し、継続的に監視するにあたり、必要なすべてのスキル、注意及び勤勉さを引き続き行使するものとします。

- (7) AIFM規則の規則第22条(13)(a)にかかわらず、保管受託会社は、本件証券の紛失の場合、保管受託会社がAIFM規則に該当する全ての要件を満たしていることを条件として、以下のことを証明できれば免責されます。(i)保管業務の委託に関するAIFM規則の要件が全て満たされていること、(ii)保管受託会社及び受託者の間の契約書面において、保管受託会社の責任が当該受託者に明示的に移転されており、かつ当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社が、本件証券の紛失に関して受託者に請求を行うことが可能とされているか、又は保管受託会社がこれらの者に代わって当該請求を行えるとされていること、並びに(iii)保管受託会社及び当ファンドを代表する管理会社の間の契約書面において、当該免責を契約する客観的な理由が明示的に定められていること。第三国の法律が、一定の本件証券を現地法人が保管することを要求している場合において、有効な健全性規制及び監視並びに外部の定期的な監査の対象となる現地法人が存在しない場合、管理会社は、AIFM規則の規則第22条(14)で認められている範囲において、以下の要件が満たされていることを条件として、保管受託会社がAIFM規則の規則第22条(12)で定める責任から免責されることを承認することができます。(i)投資を行う前に、当該免責及び当該免責を正当化する事情について、受益者に対する適切な情報提供が行われていること、(ii)管理会社が、当ファンドを代理して、本件証券の保管を現地法人に委託するよう保管受託会社に指示したこと、(iii)保管受託会社及び受託者の間の契約書面において、保管受託会社の責任が当該現地法人に明示的に移転されており、かつ当ファンド又は当ファンドを代表する管理会社が、本件証券の紛失に関して当該現地法人に請求を行うことが可能とされているか、又は保管受託会社がこれらの者に代わって当該請求を行えるとされていること、並びに(iv)保管受託会社及び当ファンドを代表する管理会社の間の契約書面が、当該免責を明示的に認めていること。
- (8) 管理会社は、保管受託会社の責任に関する変更があった場合、受益者に遅滞なく報告します。
- (9) 通常、受益者は、当ファンドのサービス提供者との間で交渉された契約の規定を直接実行することはできません。

2. 投資顧問会社

- (1) 管理会社は、投資顧問契約の条項に基づき、JHIIL及びJHIUKLを投資顧問会社に任命しました。投資顧問会社は、管理会社の全体的な支配及び責任に従うことを条件として、当ファンドに関連し、管理会社に対して投資顧問及び関連サービスを提供するものとします。AIFMDの要求に従い、投資顧問会社は、特定の義務を委任することができます。JHIILはイングランド及びウェールズ法の下で設立された有限責任会社であり、FCAによって承認を受け、規制を受けます。JHIILはJHIUSが完全に所有する間接的な子会社です。JHIUKLはイングランド及びウェールズ法の下で設立された有限責任会社であり、FCAによって承認を受け、規制を受けます。JHIUKLはジャナス・ヘンダーソン・UK（ホールディングス）リミテッドの直接子会社です。
- (2) 管理会社は、投資顧問会社に報酬を支払います。

- (3) 投資顧問契約では、投資顧問会社側に過失、詐欺、不誠実な行為、意図的不履行又は不慮がない場合、投資顧問会社は、投資顧問契約に基づく義務又は責務に関して、いかなる損失、負債、訴訟、手続き、請求、費用及び経費についても責任を負わないものと定めています。管理会社は、投資顧問会社及びその取締役、役員、従業員及び代理人が、投資顧問契約に基づく投資顧問会社の義務及び機能の履行又は不履行を理由として投資顧問会社に提起された、又は被ったすべての請求について、当該請求が投資顧問契約に基づく投資顧問会社の義務及び機能の履行又は不履行における投資顧問会社側の過失、詐欺、不誠実な行為、意図的不履行又は不慮に起因する場合を除き、当ファンドの資産から補償することに同意しました。投資顧問契約は、いずれかの当事者が相手側当事者に書面で90日前に通知することによって終了することができます。投資顧問契約は、以下の場合、いずれかの当事者によって書面をもって直ちに終了することができます。
- (i)相手方が清算、債務の支払い不能、もしくは適用法に基づく破産行為を行った場合、又は相手方の資産に対して検査役、管理人もしくは管財人が任命された場合、(ii)相手方がその職務を遂行する許可が停止された場合、(iii)相手方が投資顧問契約に対する重大な違反を犯し、是正を求める通知から30日以内に当該違反を是正しなかった場合、(iv)当ファンドが中央銀行の認可を受けられなくなった場合、又は(v)契約の終了が受益者の利益になると管理会社が判断した場合。

3. 総販売会社

- (1) 管理会社は、JHIILとJHIUKLとそれぞれ販売代行契約を締結し、受益証券の販売促進、マーケティング及びその他販売の補助を行う総販売会社に任命します。
- (2) 各総販売会社は、サブファンドの受益証券を販売することを認められた販売会社(関連会社である可能性がある)を任命することができます。管理会社の許可がない限り、総販売会社は、米国人に対して受益証券を販売又は提供することを禁じられており、適用される法律に従って職務を遂行する義務があります。販売代行契約は、管理会社が各総販売会社、その関連会社、及びその代理を務める者を補償し、損害を与えないことを規定しています。対象となる請求額(以下「対象請求額」といいます。)は、プロスペクトスに記載された重要な事実の不実記載又は不実記載とされた疑いに起因するか、それに基づいているか、又はプロスペクトスに記載しなければならない重要な事実の記載漏れ又は記載漏れとされた疑いに起因するか、それに基づいているかにかかわらず、会社で利用可能な資産の範囲内に限られます。販売代行契約は、管理会社が、管理会社の資産の範囲で、共同又は複数の、損失、請求、損害又は負債(又はそれらに関する訴訟)(以下「対象となる請求」)について、各総販売会社、その関連会社及びこれらを代行する者を補償し、損害を与えないようにすることを定めています。但し、対象となる請求が、プロスペクトスに含まれる重要事実の不実記載又は不実記載の疑いに起因する、又はそれに基づくものである場合、又は状況に照らして、誤解を防ぐためにプロスペクトスに記載すべき重要な事実、又は記載するために必要な重要な事実の記載漏れ、又は記載漏れの疑いに起因し、又はそれに基づいたものである場合に限り、管理会社及び各総販売会社は、直接的又は間接的に発生するあらゆる性質の負債を、関連するサブファンドの資産のみで負担すること、及び当ファンドのいかなる取締役、役員、従業員、代理人又は受益者も上記の負債に対して個人的に責任を負わないことに同意しています。販売代行契約は、相手側に書面で90日以上前に通知することで終了することができます。

- (3) 本書における総販売会社への言及は、適切な範囲で、当ファンドに関する販売活動を行う各総販売会社及び/又は管理会社への言及とみなされるものとします。

4. 管理事務代行会社

- (1) 2020年7月3日付の管理事務代行契約に従い、管理会社は、当ファンド及び当ファンドの各サブファンドの日常的な管理業務(各当ファンド及び各クラスの受益証券の純資産総額の計算及び関連するファンド会計業務を含みます。)を行う当ファンド及び各サブファンドの管理事務代行会社として、J.P.モルガン・アドミニストレーション・サービズ(アイルランド)リミテッドを任命しました。
- (2) 同社は、1990年5月28日にアイルランドの法律に基づき設立された有限責任会社です。同社はJ.P.モルガン・チェイス・アンド・カンパニーの最終子会社であるJ.P.モルガン・エスエーの完全子会社です。投資事業会社として、評価サービス、ファンド会計及び名義書換業務の遂行を含む集合投資ファンドに対する管理サービスの提供を認可されています。
- (3) 管理事務代行契約は、管理事務代行会社がアイルランドの法律、プロスペクトス、定款及び付属定款の規定に従って、当ファンドを管理することを定めています。管理事務代行契約は、管理事務代行契約の締結日から3年間を当初の期間として有効です(以下「当初契約期間」といいます。)。当初契約期間の終了後、管理事務代行契約は、一方の当事者が他方の当事者に対して180日前までの書面による通知を行うことによって終了するまで、効力を有します。いずれの当事者も、次の場合には、いつでも、他の当事者への書面による通知によって管理事務代行契約を終了することができます。(i) 当事者が管理事務代行契約の条項に対する重大な違反を犯したが、それが是正可能である場合は、是正を求める書面による通知から30日以内又は当事者が合意するより長い期間以内に是正されなかった場合、(ii) 理由の如何を問わず管理事務代行契約を引き続き履行することが違法となった場合、又は(iii) 当事者が(A) 書面により、期限の到来した債務を支払うことができないもしくは一般的に支払うことができないと認めた場合、(B) 審判手続、財産管理手続又は清算手続を提起する、それらに同意するもしくはそれらの対象になった場合、(C) 事業の一部が当局による譲渡の強制命令の対象とされた場合、(D) その発行済株式のいずれかが上場されていて、いずれかの取引所における取引を停止された場合、(E) 前各号に準ずる措置を受けたとき、又は(iv) 一方の当事者が管轄規制当局により許認可を取り消された場合又は管轄規制当局が当事者に管理事務代行契約の解除を指示した場合。管理事務代行会社は、当ファンドへの業務提供が評判又は規制上の懸念を生じさせると合理的に判断した場合、90日以上前に管理会社に書面で通知することにより、管理事務代行契約を終了することができます。管理会社は、管理事務代行契約を終了することが受益者の利益になると判断した場合、書面による通知を行うことにより直ちに管理事務代行契約を終了することができます。信託証書に基づく保管受託会社の任命が終了した場合、いずれの当事者も管理事務代行契約を終了することができ、管理事務代行会社は当ファンドの資産が後任の保管受託会社者に移行すると同時に管理事務代行会社としての活動を停止します。

- (4) 管理事務代行会社は、管理事務代行会社による管理事務代行契約に基づく義務及び職務の履行に関連して当ファンド、管理会社又は受益者が被ったいかなる損失、損害、費用に関しても責任を負わないものとします。但し、管理事務代行会社による管理事務代行契約に基づく義務及び職務の履行に関する重大な違反、過失、詐欺行為、意図的不履行、不慮又は不誠実な行為による損失、損害又は費用に関してはこの限りではありません。
- (5) 管理会社は、管理事務代行会社が管理事務代行契約に違反していないか、又は問題となっている債務に関連して過失、不誠実な行為、不慮、詐欺行為又は意図的不正行為を行っていないことを条件として、管理事務代行契約に基づく義務及び職務の履行に関連して、又はそれから生じるすべての損失、請求、損害、債務又は費用(合理的な弁護士報酬及び費用を含みます。)から、管理事務代行会社を補償し、免責することに同意します。さらに、管理会社は、管理会社からの指示に従って取られた措置又は不作為の結果として管理事務代行会社に課される、発生する、又は主張される可能性のある債務から、管理事務代行会社を補償し、免責することに同意します。但し、当該債務が指示を実行する際の管理事務代行会社の詐欺行為、過失又は意図的不正行為により引き起こされた場合はこの限りではありません。
- (6) 管理事務代行会社は、以下の結果として当ファンド及び/又は管理会社に対して発生又は裁定された(i)規制当局により提起又は裁定された規制措置(罰金・科料を含みます。)、(ii)投資家又は(ノミニーを通じて行われる投資の場合)実質的所有者が提起する訴訟及び(iii)管理事務代行会社が第三者の知的財産権を侵害したとの請求に起因する直接的な損失、請求、損害、責任又は経費(合理的な弁護士費用を含みます。)について、管理会社を補償することに同意しましたが、その損失又は損失の一部が、管理事務代行会社の過失、詐欺行為、又は管理事務代行契約に基づく職務遂行の意図的不履行の結果生じたものである場合に限りです。

5. 名義書換代理人

名義書換代理契約に従い、管理会社はSS&C・アドミニストレーション・サービスズ・アイルランド・リミテッドを当ファンド及びサブファンドの名義書換代理人に任命し、同社に名義書換業務及び登録機関業務を委託します。名義書換代理人はアイルランド中央銀行によって認可及び規制されています。名義書換代理人は、1991年10月15日に登録番号179786でアイルランドにおいて設立されました。

名義書換代理契約は、名義書換代理人が当ファンド及び各サブファンドの名義書換代理人及び登録機関として活動することを規定しています。名義書換代理契約は、当初の3年間有効であり、その後は、いずれかの当事者が他の当事者に対して書面による180日前の事前の通知をもって終了するまで有効とします。以下の場合には、いずれの当事者も、いつでも書面をもって他の当事者に通知することにより、名義書換代理契約を終了することができます。(i)他の当事者に対し管財人による財産管理もしくは清算が開始される場合(通知当事者が書面により事前に承認した条件に基づく再建もしくは合併を目的とする自発的清算の場合を除きます。)、又は支払不能になった場合、(ii)当事者が名義書換代理契約の条項に対する重大な違反を犯したが、是正を求める書面による通知から30日以内に是正されなかった場合、又は(iii)理由の如何を問わず、中央銀行の指示又は指図により契約を終了する必要がある場合。

名義書換代理人は、名義書換代理人による名義書換代理契約に基づく義務及び職務の履行に関連して、当ファンド、サブファンド、管理会社又は受益者が被ったいかなる損失、損害、費用に関しても責任を負わないものとします。当該損失が、名義書換代理契約に基づく義務及び職務の履行における名義書換代理人の不誠実な行為、過失、名義書換代理契約の違反、詐欺行為、不慮又は意図的不履行に起因する場合を除きます。

管理会社は、管理会社の資産の中から、すべての訴訟、手続き及び請求について、並びにその義務及び職務の履行又は不履行において名義書換代理人に対して提起され、名義書換代理人が被り、又は負担したすべての費用、要求及び経費について、名義書換代理人を補償することに同意しています。但し、名義書換代理人の職務の履行又は不履行について過失、詐欺行為、不誠実な行為又は意図的不履行がある場合には、かかる補償は行わないものとします。

6. アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社 (JHIUS、JHISL及びJHIUKL)

投資顧問会社より、当ファンドの投資対象であるジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドのサブファンドに関する投資顧問業務の再委託を受け、副投資顧問業務を行います。

JHIILは、2003年7月11日付の投資運用委託契約 (JHIUS IMDA) に基づき、一任ベースですべてのアンダーライニング・ファンドの現金及びその他の資産の運用を行い、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社として、JHIUSを任命しました。

JHIILは、2017年12月15日付の投資運用委託契約 (JHISL IMDA) に基づき、一任ベースでジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドの現金及びその他の資産の運用を行い、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてJHISLを任命しました。

JHIILは、2017年12月15日付の投資運用委託契約 (JHIUKL IMDA) に基づき、一任ベースでジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドの現金及びその他の資産の運用を行い、関連する助言及び一般管理サービスを提供する副投資顧問会社としてJHIUKLを任命しました。

7. 販売会社及び代行協会員

日本における当ファンド受益証券の販売・換金(買戻し)取扱業務及び代行協会員業務を行います。

3 【資本関係】

1．保管受託会社

管理会社との資本関係はありません。

2．投資顧問会社及び総販売会社（JH11L）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

3．投資顧問会社、総販売会社及びアンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社（JH1UKL）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

4．管理事務代行会社

管理会社との資本関係はありません。

5．名義書換代理人

管理会社との資本関係はありません。

6．アンダーライニング・ファンドの副投資顧問会社（JH1US及びJH1SL）

管理会社との直接の資本関係はありませんが、JHGの一部を構成します。

7．販売会社及び代行協会員

管理会社との資本関係はありません。

第3 【投資信託制度の概要】

- (イ) 本投資信託はアイルランド中央銀行により1990年ユニット・トラスト法（以下「ユニット・トラスト法」といいます。）に基づくオープンエンド型ユニット・トラスト・スキームとしての認可を受けています。同法は「ユニット・トラスト・スキーム」を「信託に基づく受益者として一般から参加を求めることにより、証券もしくはその他の資産の取得、所有、運営もしくは処分により発生した利益もしくは収益を提供することにより、ファシリティを提供する、もしくは同様の効果を有する一定の仕組み」と定義しています。ユニット・トラスト・スキームは管理会社と保管受託会社の間で締結された信託証書に基づき設立されます。認可されていないユニット・トラスト・スキームの受益証券の売買はユニット・トラスト法によって禁止されています。
- (ロ) ユニット・トラスト・スキームに基づく管理会社と保管受託会社がユニット・トラスト法に従ってアイルランド中央銀行に申請した場合、同行はスキームを認可しますが、下記の事項を条件とします。
- (1) アイルランド中央銀行は管理会社と保管受託会社がユニット・トラスト・スキームに関連する事項を取り扱う能力を十分に有すると判断し、スキームに基づく管理会社及び保管受託会社として清廉であり、業務を行うに適していると考えること。
 - (2) スキームに基づく管理会社はアイルランドもしくはその他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であり、アイルランド中央銀行の見解によると、効率的に事業を運営し、債務を履行するに足りる十分な財政資源を有しており、アイルランド中央銀行が課すその他の条件に従い得る状態にあること。
 - (3) スキームに基づく保管受託会社はアイルランドもしくはその他のEU加盟国の法律に基づき設立された法人であり、
 - a) アイルランド中央銀行の見解によると、効率的に事業を運営し、債務を履行するに足りる十分な財政資源を有しており、
 - b) アイルランド中央銀行が課すその他の条件に従い得る状態にあり、
 - c) アイルランド中央銀行がユニット・トラスト法に基づく業務を執行するに専門性と経験を有していると判断するに足りる専門性等を有していること。
 - (4) アイルランド中央銀行は当該スキームに基づく管理会社及び保管受託会社の業務の効率的な管理はお互いに独立して行われるよう仕組まれていると判断していること。
 - (5) スキームに従って創設された信託はユニット・トラスト法に従った証書により明示的に定められていることを保証し、当該証書にはユニット・トラスト法に従って当該スキームが運営されるとの規定が定められていることについてアイルランド中央銀行が満足していること。
 - (6) 信託証書の写しがアイルランド中央銀行に預託されていること。
 - (7) スキームの名前は、アイルランド中央銀行の見解により、不適切ではないこと。

- (ハ) ユニット・トラスト法に従い、ユニット・トラスト・スキームの秩序ある、適切な規制のために適切かつ賢明と考える場合には、アイルランド中央銀行はユニット・トラスト・スキームの承認のために追加条件を定めることができます。かかる条件はユニット・トラスト・スキーム全般もしくは特定のユニット・トラスト・スキームに課すことができます。ユニット・トラスト法によりアイルランド中央銀行に与えられた権限に基づき、アイルランド中央銀行はAIFルールブック集を採用しましたが、これには、ユニット・トラスト法に従ってアイルランド中央銀行の認可を受けるためにユニット・トラスト・スキームが満たすべき条件が定められています。
- (ニ) ユニット・トラスト・スキームとして認可を受けるためには、管理会社、保管受託会社、投資顧問会社、管理事務代行会社、及びその他アイルランド中央銀行が指定するサービス提供者はアイルランド中央銀行から事前の承認を受けていなければなりません。さらに、ユニット・トラスト・スキームは、投資家が提案されている投資に関する情報を得た上で判断できるように、十分な情報を記載したプロスペクトスを発行しなければなりません。プロスペクトスはアイルランド中央銀行による認可を受ける前に承認されなければなりません。ユニット・トラスト・スキームのサービス提供者との間で締結された信託証書及び投資顧問契約は認可の前にアイルランド中央銀行により承認されていなければなりません。
- (ホ) プロスペクトス及びユニット・トラスト・スキームに関する重要な契約の変更はアイルランド中央銀行の事前承認の対象となります。
- (ヘ) ユニット・トラスト・スキームの監査済み財務諸表は事業年度終了後4ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。さらに、未監査の半期会計書類を当該半期報告書の対象期間終了時から2ヶ月以内にアイルランド中央銀行に提出し、受益者に配布します。
- (ト) 当ファンドは、AIFルールブック集第1章に従い、アイルランド中央銀行により個人投資家向けAIFとして認可されています。管理会社は、AIFM規則に従い、アイルランド中央銀行からAIFMとして認可を受けており、当ファンドの外部AIFMとして業務を行います。AIFMは、AIFM指令を遵守する義務を負い、この義務には、様々な組織的な要件を満たし、事業行為規範に従うこと、活動プログラム、様々な方針及び手続(リスク管理、流動性管理及び報酬等の分野に関するもの)を採用及び実施すること、並びに現在の資本、報告及び透明性の義務を遵守することが含まれますが、これらに限定されません。

第4 【その他】

- 1 目論見書の表紙及び裏表紙に、管理会社、販売会社及び販売取扱会社（それぞれの属するグループ及びグループ関連会社を含みます。以下同じ。）の名称及びロゴマーク（商標登録出願中又は登録商標であることを示す文言又は記号を含みます。以下同じ。）を表示し、イラスト、写真その他の図案を採用することがあります。また、目論見書の表紙及び表紙裏に、以下のような文言を記載することがあります。
 - (1) 「ファンドの受益証券の価格は、ファンドに組み入れられる有価証券の値動きのほか為替変動による影響を受けますが、これらの運用又は為替相場の変動による損益は、すべて投資家の皆様に帰属します。投資信託は銀行預金ではなく、預金保険制度の対象ではなく、元本・利回りの保証はありません。また、登録金融機関の取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度の対象ではありません。」等、当ファンドを購入する際の注意事項
 - (2) 「オープンエンド契約型外国投資信託」「アイルランド籍」「米ドル建て、円建て」等、当ファンドの概略的性格を表示する文言
 - (3) 「本書は金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。」等、交付目論見書を交付する根拠
- 2 請求目論見書の末尾に、当ファンドの信託証書全文の和訳を記載します。
- 3 ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を交付目論見書の「投資リスク」の頁に記載します。
- 4 請求目論見書において、有価証券届出書の記載項目の配列を変更して記載することがあります。
- 5 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。
- 6 受益証券の券面を発行する予定はありません。
- 7 交付目論見書に、運用実績として最新の数値を記載することがあります。

【別紙 1】

投資手法及び投資商品

1 はじめに

各サブファンドはアイルランド金融当局の承認及び下記に定めた条件及び制限の範囲内で、資産の有効な投資を行うための投資手法及び投資商品を採用することができます。

2 先物及びオプションの採用

購入済みコール・オプションは保証を必要としません。一般的に、サブファンドがコール・オプションの対象となる証券の所有を常時維持することを条件として、コール・オプションを売ることができます。インデックス・コール・オプションは、売却の対象となるコール・オプションの行使価格を下回らない当該ファンドの資産の全部又は一部が、オプション契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、売ることができます。しかし、これに該当しないコール・オプションもかかるコール・オプションの行使価格が当該サブファンドの純資産総額の10%を超えないことを条件として売ることができます。

プット・オプションの対象となる証券を該当するサブファンドが常に所有することを条件として、プット・オプションを購入することができます。この条件はオプションが現金により決済される場合には該当しません。売却の対象となるプット・オプションの行使価格を下回らない当該サブファンドの資産の全部又は一部が、オプション契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、インデックス・プット・オプションを売ることができます。これ以外のプット・オプションはかかるプット・オプションの行使価格が当該サブファンドの純資産総額の10%を超えないことを条件として購入することができます。プット・オプションは、当該サブファンドにより常に当該オプションの行使価格が保有されていることを条件として売ることができます。プット・オプションは、行使価格が常にサブファンドにより流動資産で保有されています。

先物契約は契約の対象となる証券が常にサブファンドにより保有されていること、もしくは売却の対象となる契約の行使価格を下回らない当該サブファンドの資産の全部又は一部が、先物契約に定めた内容と同じ価格変動に従った動向を見せると合理的に予測できる場合に限り、先物契約を売ることができます。先物契約は、行使価格が常にサブファンドにより流動資産で保有されています。しかしながら、債券及び株式市場に直接投資するサブファンドは、スキームの正味債権総額が、サブファンドのすべての資産を証券に直接投資することによって達成される正味債権総額を上回らないことを条件として、先物契約を購入することができます。この場合には、サブファンドはその投資目的においてかかる積極的な資産運用戦略を明示しなければなりません。

オプションについて支払もしくは受領したプレミアムの総額及び先物契約についての当初マージンは当該ファンドの純資産総額の10%を超えてはなりません。

上記の条件は既存のポジションを手仕舞いするために行われる取引については適用しません。

売買されたデリバティブ・ポジションは一つのポジションとしてみなすことができますが、以下のことを条件とします。

- ・ 両方とも同じ原資産に関するものであること、もしくは、同じではなくても、原資産が債券の場合には、価格の動きという点で高い相関関係にあり、両方とも同じ通貨変動で現金決済されること
- ・ 両方とも十分な流動性があり、日々時価評価されていること
- ・ どちらかのポジションが行使された場合、未払いのポジションに基づく実際のもしくは潜在的な債務を履行するために必要な保証がサブファンドにあるように取決めが為されていること

店頭取引として取引するオプション、金利スワップ、為替スワップ及び先渡契約は次の追加条件に従うことを条件として許諾します。

- (1) スワップ商品はサブファンドが他の方法で引き継ぐことのないリスクを負わせてはなりません(例えば、サブファンドが直接のリスクを負うことのできない、商品又は発行体に対してリスクを負うこと、もしくは現金市場において負担する可能性のある損失より多額の損失を負うリスクをファンドに負わせること)。
- (2) 取引に基づくサブファンドの債務は、常に、流動資産でなければなりません。
- (3) 相手方は最低でもA-2もしくはこれに相当する信用格付けを有するものとし、もしくはサブファンドがA-2もしくはこれに相当する格付けを有するとみなされているものでなければなりません。格付けを有さない相手方である場合には、当該相手方の不履行による損失については、A-2もしくはこれに相当する格付けを有し、これを維持している事業体によりサブファンドが補償されることを条件に、当該相手方を容認することができます。
- (4) 相手方に対するリスクはサブファンドの純資産総額の10%を超えてはなりません。(AIFルールブック集の第1章パート セクション1(ii)第8項(a)(b)及び(c)に定める機関の場合には30%を超えてはなりません。)。リスクには、サブファンドが相手方に対して負担する可能性のあるすべてのリスクを考慮しなければなりません。
- (5) 投資顧問会社が、(a)相手方当事者が合理的な正確さと信頼のおける内容でOTCデリバティブを評価すること、及び(b)OTCデリバティブがサブファンドの提案によりいつでも公正価格にて反対売買することにより売却、清算又は手じまいが可能であることについて同意していること。
- (6) サブファンドが利用する予定であるスワップ商品について本書に明白に記載し、主にスワップの構成要素を開示すること。
- (7) 報告の対象となる期間中に行われたスワップ取引、相手方の名称及び結果的な約定金額について定期的な報告を行うこと。

スワップがクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」といいます。)であり、サブファンド側が保証する側である場合、さらに下記の2つの条件が適用されます。

- (8) 当該契約はサブファンドにより毎日評価されるものとし、最低でも月に一度は独立した評価を受けなければなりません。
- (9) CDSに付随するリスクは、半期ごとに独立した評価を受けるものとし、独立した報告書はサブファンドに提出され、サブファンドはこれを検討するものとし、独立した報告書とは、サブファンドの運用に関連する事業体による評価であっても、かかる事業体が相手方から独立していれば成立します。)

かかるテクニック及び手法もしくは借入によるリスクの上限は、AIFルールブック集の第1章パート セクション1(iii)の条件及び制限に基づき、もしくはこの両者を通じて、当該サブファンドの純資産総額の25%を超えないものとします。

注：信用リスクはグローバル・ベースで検討すべきであり、例えば、相手方が発行する証券の直接保有によるリスク、預金額及び当該事業体とのデリバティブ取引などが含まれます。アイルランド中央銀行はリスクを抑えるために、当該相手方がサブファンドに担保を提供する取り決めを承認します。担保はAIFルールブック集の第1章パート セクション1(iv)第3項から第8項に従ったものとします。

その他のOTC 契約は個別的にアイルランド中央銀行により許可されます。

3 現先取引、モーゲージ証券のダラー・ロール取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約

現先取引とは、サブファンドが銀行もしくは定評ある証券ディーラーから証券を購入し、同時にかかる証券を銀行もしくはディーラーに対して合意した日及び購入した証券の満期時の表面利率に関係のない利息の市場レートを反映した価格で再販売することを契約する取引です。逆現先取引とは、合意した価格、日程及び利息を支払うことを条件として証券を換金する(買い戻す)ことを前提とした証券の売却です。モーゲージ証券のダラー・ロール取引では、サブファンドが抵当関連の証券をディーラーに売却し、同時に同類の証券(但し同一の証券ではない)を将来、あらかじめ決められた価格で買い戻すことに合意します。サブファンドは投資顧問会社が承認した相手方に有価証券貸付を行うことができます。

現先取引、逆現先取引(レポ契約)、モーゲージ証券のダラー・ロール取引及び有価証券貸付契約は通常市場慣行に従ってのみ実行します。

レポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約に基づく担保は以下の形式とします。

- ()現金
- ()国債もしくはその他の公共証券
- ()該当する機関が発行する預金証書(ここで「該当する機関」とは、AIFルールブック集の第1章パートセクション1(ii)第8項(a)(b)及び(c)に定める機関をいいます。)
- ()該当する機関が発行する債券/コマーシャル・ペーパー
- ()無条件かつ取消不能であり、三ヶ月以内の満期であり、該当する機関が発行する信用状
- ()集中保管機構(CSD)商品

但し、以下のことを条件とします。

- 集中制限の対象となること
- 該当する証券が上記()から(v)までの分類に属すること、もしくはFTSE100種総合株価指数等、世間に認められた指標の構成要素であること
- 該当する証券が該当するファンドの投資目的及び方針と一致していること

レポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは株式貸借取引の満了まで、当該契約もしくは取引に基づく担保は

1. 日次で時価評価されなければなりません。
2. 常に投資額もしくは貸借株式の評価額に相当するもしくはこれを超過する価値がなければなりません。

3. 受託会社もしくはその代理人に移転されなければなりません。
4. 相手方当事者に不履行が生じた場合、相手方当事者に対する償還義務のない形で、サブファンドに直ちに提供されなければなりません。

現金以外の担保の場合：

1. 売却もしくは担保を設定してはなりません。
2. 相手方当事者の信用取引で保管されなければなりません。
3. 相手方から独立している事業体が発行したものでなければなりません。

現金担保の場合：

現金は下記以外のものは投資してはなりません。

1. 5営業日以内もしくはレポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約に基づくこれよりも短い期間で引き出すことのできる、該当する機関における預金。
2. 政府発行有価証券もしくはその他の公債
3. 上記の「現先取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約」の()に定める預金証書
4. 上記の「現先取引、逆現先取引及び有価証券貸付契約」の()に定める信用状
5. 本書の規定に基づく現先契約
6. AAAの格付けを維持している毎日取引される短期金融資産投資信託。この場合には分散投資の条件は適用されません。関連のあるサブファンドに投資される場合、AIFルールブック集の第1章パート セクション 1 (ii) 第13項に従い原短期金融資産投資信託は申込み費用、乗換費用もしくは償還費用を徴収できません。本項の毎日取引される短期金融資産投資信託は分散投資の条件は適用されません。

サブファンドの信用取引において投資された現金担保で、政府発行有価証券もしくはその他の公債、もしくはMMFに投資された現金担保以外のものは、一つの担保の30%超が同一機関の証券に投資もしくは同一機関に預託されないよう、分散しなければなりません。

投資された現金担保は、相手方当事者もしくは関連のある会社に預託、もしくは当該機関が発行した証券に投資することはできません。

上記の規定にもかかわらず、一般的に認められているCSDが組織した有価証券貸付プログラムに参加することができます。但し、当該プログラムがシステム運用者により保証されていることを条件とします。

レポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約の相手方は最低でもA-2もしくはこれに相当する信用格付けを有する者、もしくは投資顧問会社がA-2もしくはこれに相当する格付けに相当するとみなした者でなければなりません。また、格付けを受けていない相手方当事者の場合には、当該相手方の不履行による損失については、A-2もしくはこれに相当する格付けを有し、これを維持している事業体により該当するサブファンドが補償されることを条件に、かかる相手方を容認します。

サブファンドはいつでも有価証券貸付契約を終了し、貸付証券の全部又は一部の返還を要求する権利を有します。当該契約は、かかる通知がなされた際には、借主は証券を5営業日もしくは通常の市場慣行により定められているその他の期間中に証券を返還する義務を負う旨を定めなければなりません。

レポ契約、モーゲージ証券のダラー・ロール取引もしくは有価証券貸付契約はAIFルールブック集の第1章パート セクション1(i)及び1(iii)に定める借入もしくは貸付ではありません。

4 発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入された証券

サブファンドは、発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入された証券、つまり当該証券について将来にサブファンドに引き渡される証券を、定められた価格及び利回りで投資することができます。サブファンドは当該証券を受領するまで、これについての支払を行わず、これに関する利息は発生しません。しかし、サブファンドが発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいた証券の購入義務を負った場合、サブファンドは価格変動リスクを含む所有のリスクを負担することとなります。発行体が発行日取引、遅延引渡し、先渡予約又はTBA取引に基づいて購入した証券を引き渡すことができなかった場合、ファンドは損失を被り、もしくは異なる投資を行う機会を失います。

5 為替リスクについての対応策

サブファンドは資産及び債務の管理のために、為替リスクに対する防御策としての手法及び商品を採用することができます。特にファンドは、

- (1) 為替オプションを採用することができます。
- (2) 1つの通貨に関するリスクをヘッジするために、2つの通貨の制度上及び将来の関係に基づき、関連のある通貨について為替予約取引を締結することができます。
- (3) 店頭契約を利用することができます。

但し、該当するサブファンドの為替リスクはいかなる方法でもレバレッジしてはなりません。

サブファンドが保有する譲渡性有価証券の為替リスクの特性を変化させる為替取引は(1) リスクの縮小、(2) 費用削減、(3) サブファンドへの資本もしくは収入の増加の目的のためにのみ行うことができ、サブファンドが保有している譲渡性有価証券から発生するキャッシュ・フローにより完全に保証されていなければなりません。このような取引は投機的であってはならず、自己の利益のための投資であってはなりません。サブファンドのためのこのような取引の詳細は、サブファンドの「投資方針」に定められています。サブファンドは為替取引の利用によりレバレッジ又はギアリングしてはなりません。AIFルールブック集に定められた一般的な条件も適用されます。特に、サブファンドが保有している譲渡性有価証券の為替リスクの特性を変化させる為替取引は、当該サブファンドの投資目的に従って利用するものとし、当該サブファンドがリスクを負う通貨は、当該サブファンドが直接投資することのできる通貨でなければならず、経済的に継続可能でなければなりません。

報告の対象となる期間中に行われた取引の詳細及び結果的な約定金額は、定期的な報告書に記載します。

6 金利リスクについての対応策

上記の内容を制限することなく、サブファンドは資産及び債務の管理のために、為替リスクに対する防御策としての手法及び商品を採用することができます。この点について、サブファンドは金利スワップ及びスプレッド・ロック契約を含む（これに限定されません。）スワップ関連商品を採用することができます。スプレッド・ロック契約とはスワップ・スプレッド（スワップ契約に使用される利回りの格差）についての先渡契約です。ファンドはこれらの契約を通じてレバレッジ又はギアリングされません。

【別紙 2】

証券格付け

下記は主要な信用格付機関三社による信用格付けに関する説明です。信用格付けは元本と利払いの安全性のみを評価するものであり、質の低い証券の市場評価リスクを評価するものではありません。格付機関は後発事象を反映して適宜格付けを変更することを怠る場合があります。副投資顧問会社は投資判断をする場合、証券の格付けを考慮しますが、独自の投資分析も行い、格付機関が割り当てた格付けのみに依拠することはありません。

S&Pグローバル・レーティング

債券格付け	内容
投資適格	
AAA	債務を履行する能力が非常に高いです。元本と利息を支払う能力が極めて高いです。
AA	債務を履行する能力が高いです。元本と利息を支払う能力が非常に高いです。
A	債務を履行する能力は高いですが、状況の変化や経済環境の悪化からより影響を受けやすいです。
BBB-	元利金の支払い能力は適切ですが、高い格付けを有する債券と比べて、経済状況や状況の悪化によって当該債務を履行する能力が低下する可能性がより高いです。
投資適格未満	
BB+, B, CCC, CC, C	発行体の元利金支払い能力の投機的要素が強いとみなされます。この中で「BB」は投機的要素が最も低く、「C」は投機的要素が最も高いことを示します。これらの債務は、ある程度の質と債権者保護の要素を備えている場合もありますが、その効果は、不確実性の大きさや事業環境悪化に対する脆弱さに打ち消されてしまう可能性があります。
D	債務不履行に陥っています。

「AA」から「CCC」までの格付は、プラス（+）又はマイナス（-）の記号を付加し、主な格付区分の中における相対的な位置を示すことによって、調整することができます。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

債券格付け	内容
投資適格	
Aaa	信用力が最も高く、信用リスクが限定的であると判断される債務に対する格付けです。
Aa	信用力が高く、Aaaとともに信用リスクが極めて低いと判断される債務に対する格付けです。
A	中級の上位で、信用リスクが低いと判断される債務に対する格付けです。
Baa	信用リスクが中程度と判断される債務に対する格付けです。元利金の支払いは現在は適切と思われるかもしれませんが、一定の保護要因が欠けている、もしくは時間の経過とともにこれに頼れなくなる可能性があります。
投資適格未満	
Ba	さらに不安定で投機的要素をもち、元利金の支払いの保護は景気動向に関わらず保護されない可能性があります。
B	望ましい投資の条件を欠いており、元利金の支払いが期日通りに行われる可能性が低く、時間の経過とともに、契約条件の維持が保証できなくなる可能性があります。
Caa	安全性が低く、債務不履行に陥っている場合があり、元利金の支払いが危ない場合があります。
Ca	投機性が高く、債務不履行もしくはその他の欠陥がある場合があります。
C	最も低く、今後投資適格となる可能性も極めて低いです。

ムーディーズは、AaからCaaまでの特定格付区分に1、2、3等の数字を付加して細分化しています。1の数字は格付区分の最高位にあることを示します。2の数字は、中程度にあることを示します。3の数字は格付区分の最下位にあることを示します。

フィッチ

債券格付け	内容
投資適格	
AAA	信用力が最も高く、信用リスクが最も低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力が極めて高いといえます。
AA	信用力が非常に高く、信用リスクが非常に低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力が非常に高いといえます。
A	信用力が高く、信用リスクが低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力は高いと想定されますが、上位格付のものに比べて、経営又は経済環境の悪化により影響を受けやすい可能性があります。
BBB	信用力が良好であり、信用リスクが現時点では低いと予想されていることを示しています。金銭債務の履行能力は概ね十分にあると考えられますが、経営又は経済環境の悪化により当該能力が損なわれる可能性が上位格付に比べると高いといえます。
投資適格未満	
BB	投機的であり、経済環境が時間の経過と共に悪化した場合、信用リスクが高まることを示しています。但し、債務履行を支える経営又は財務の柔軟性は認められます。
B	非常に投機的であり、財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、高い回復力の可能性が残っていることを示しています。
CCC	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均以上の回復力の可能性が残っていることを示しています。
CC	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均又は平均以下の回復力の可能性が残っていることを示しています。
C	財政難又は債務不履行の予兆はあるものの、平均以下の回復力の可能性が残っていることを示しています。
D	債務不履行に陥っています。

プラス（+）又はマイナス（-）の記号を格付に付加することによって、主な格付区分の中における相対的な位置を表示しています。

関連する副投資顧問会社が投資適格有価証券に相当すると判断しない限り、格付けのない証券は投資適格未満の証券として扱います。複数の格付機関から異なる格付けを有する有価証券（「スプリット・レート証券」）に付与する評価を算定するに際しては、（ ）格付機関三社が当該有価証券に格付けを付与している場合には三社中の中位の格付け、そして（ ）当該有価証券に格付機関二社のみが格付けを付与している場合には低い方の格付けとなります。

【別紙3】

定義

「AIF」	AIFM指令に定められる意味における、オルタナティブ投資ファンドをいいます。
「AIFルールブック集」	アイルランド中央銀行の定めるAIFルールブック集(その後の修正、補足又は再規定を含みます。)をいいます。
「AIFM」	オルタナティブ投資ファンド運営者に関する2011年6月8日付欧州議会及び理事会の指令(2011/61/EU)に定められる意味における、オルタナティブ投資ファンド運営者をいいます。
「AIFM規則」	2013年欧州連合規則(オルタナティブ投資ファンド運営者)(その後の修正を含みます。)をいいます。
「AIFM指令」	オルタナティブ投資ファンド運用指令(2011/61/EU)(その後の修正を含みます。)をいいます。
「個人投資家向けAIF」	アイルランド中央銀行のAIFルールブック集第1章に従い、アイルランド中央銀行により認可された、個人投資家向けオルタナティブ投資ファンドをいいます。
「当ファンド」、「当トラ スト」又は「ファンド」	ジャナス・セレクション(Janus Selection)をいいます。
「サブファンド」	当ファンドの各サブファンドをいいます。日本においては8つのサブファンドが募集されています。
「受益証券」	当ファンドの各サブファンドが発行する受益証券をいいます。
「クラス」	当ファンドの各サブファンドが発行する受益証券のクラスをいいます。日本においては、8つのサブファンドにつき、米ドル建て、円建て、豪ドル建て及びNZドル建ての別、分配型及び無分配型の別により、各自の受益証券のクラスが発行されています。
「ファンド営業日」	ニューヨーク証券取引所の営業日をいいます。但し、(i)いずれかの年において、12月26日、27日、28日のいずれかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日、及び(ii)受益者の利益のために、投資顧問会社が管理会社・名義書換代理人・管理事務代行会社・保管受託会社の同意を得た上で、関連するサブファンドの取引停止日として決定した日(例：公休日又はその他の重要な理由により、サブファンドのポートフォリオ構成銘柄の多くが取引制限又は取引停止の対象となる場合)を除きます。この場合、翌営業日は関連する取引停止日の直後の営業日となります。取引停止予定日のスケジュールは販売会社又は販売取扱会社に請求することができ、少なくとも半年に一度、スケジュールに記載された関連する取引停止日よりも前に更新される予定です。ただし、特定のサブファンドについて例外的な状況が発生し、管理会社が当該サブファンドの受益者の利益になると判断した場合には、スケジュールは随時更新されます。

「取扱い」	ファンド営業日でかつ販売会社又は販売取扱会社の営業日(取扱除外日を除きます。)
「申込料金」	申込金額に申込手数料並びに当該申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した額をいいます。
「販売会社」	「第一部、(8) 申込取扱場所」に販売会社として記載されたものをいいます。
「販売取扱会社」	「第一部、(8) 申込取扱場所」に販売取扱会社として記載されたものをいいます。
「払込期日」	販売会社又は販売取扱会社が申込みを受付けた日から5取扱い日
「アンダーライニング・ファンド」	ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの対応する各サブファンドであるジャナス・ヘンダーソン・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・マルチセクター・インカム・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・ハイイールド・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・バランス・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USスモール・ミッド・キャップ・バリュー・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・USフォーティ・ファンド、ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・ライフサイエンス・ファンド及びジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・エクイティ・インカム・ファンドをいいます。
「UCITS規制」	2011年ヨーロッパ共同体規則（譲渡性証券を投資対象とする投資信託に関する事業）をいいます。
「信託証書」	管理会社及び保管受託会社との間で締結された信託証書をいいます。
「管理会社」	ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエーをいいます。
「保管受託会社」	J.P.モルガン・エスイー又は管理会社がアイルランド中央銀行の要件に従って当ファンドの保管受託会社として随時任命するその他の者をいいます。
「投資顧問会社」	ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッド及びジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドをいいます。
「総販売会社」	ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・インターナショナル・リミテッド及びジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・UK・リミテッドをいいます。
「管理事務代行会社」	J.P.モルガン・アドミニストレーション・サービスズ(アイルランド)リミテッドをいいます。
「FCA」	英国金融行動監視機構をいいます。
「規制市場」	アンダーライニング・ファンドの投資対象となる証券が取引されている株式市場もしくは規制市場をいいます。
「REIT」	不動産投資信託をいいます。

「米国の発行体」	米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている発行体（米国企業を含みます。）をいいます。
「政府証券」	政府、州、地方自治体及びその他政治的下部組織（政府機関や支部などを含みます。）が発行もしくは保証する譲渡可能証券をいいます。
「債券」	転換社債及び非転換社債、固定利付債及び変動利付債、ゼロ・クーポン債、割引債、無担保債、定期預金証書、銀行引受手形、コマーシャル・ペーパー、財務省短期証券などを含むがこれらに限定されない、債務証券及び債務関連証券を意味しますが、ローン・パーティシペーションは含まれません。
「新興市場」	MSCIワールド・インデックスに含まれていない国々及び/又は世界銀行による高所得OECD諸国の定義に含まれていない国々をいいます。
「米国企業」	米国において設立され、又はその事業の大部分を米国内で行っており、米国において証券が取引されている企業をいいます。
「仕組債」	満期時の価格又は金利が通貨、金利、株式、インデックス、商品価格又はその他の金融指標に連動している短期又は中期の債券をいいます。
「オプション」	原資産もしくは商品を、指定された価格（行使価格）で指定された期間中もしくは期間の終了時に売買する権利を意味します。
「先物契約」	一方の当事者が特定量の原資産を特定の価格及び日時に相手方当事者に売却することを約束する契約をいいます。
「スワップ」	異なる性質を有する原資産からの利益をお互いに支払うことを当事者間で合意する契約をいいます。
「内国歳入法」	1986年米国内国歳入法（その後の修正を含みます。）をいいます。
「本件ファンド」	管理会社、投資顧問会社、保管受託会社、総販売会社、もしくは管理事務代行会社は随時当ファンドもしくは当ファンドと類似する投資目的を有する当ファンド以外の投資会社もしくは集合投資ファンドをいいます。
「取締役会」	別途記載のない限り、当ファンドの管理会社の取締役会をいいます。
「TCA」	アイルランドの1997年租税統合法（その後の改正を含みます。）をいいます。
「アイルランド非居住者」	アイルランドの居住者もしくは通常居住者ではない者をいいます。
「アイルランド居住受益者」	アイルランド居住者である、もしくはアイルランドに通常居住している受益者をいいます。
「財務書類」	第二部「ファンド情報」の「第3 ファンドの経理状況」の「財務諸表」に記載すべき財務諸表をいいます。
「CDS」	クレジット・デフォルト・スワップのことをいいます。
「オムニバス口座」	販売会社又は販売取扱会社はその顧客のために開設する口座をいいます。

「投資家用口座」	サブファンドの申込み及び換金（買戻し）並びにその他の関連する投資活動を行うためにバンク・オブ・アメリカ・エヌ・イーに開設された取引口座をいいます。
「連続売買」	同じファンドの受益証券について申込み及び換金（買戻し）を行うことをいいます。
「クラス費用」	いずれかの法域又は証券取引所、規制市場もしくは決済システムにおいて一つのクラスの届出にかかる費用及びかかる届出から発生するその他の費用、特定のクラスに配分された為替手数料及び為替ヘッジ費用、並びに本書に開示されたその他の発生費用をいいます。
「交付目論見書」	有価証券届出書に記載される内容のうち、投資家の投資判断に極めて重要な影響を及ぼすものを記載した目論見書をいいます。
「請求目論見書」	有価証券届出書と実質的に同一の内容（第三部の第2から第5までに掲げる事項を除きます。）を記載した目論見書をいいます。
「投信法」	「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）をいいます。
「適格集合投資ファンド」	EU加盟国において設立され、UCITS指令に基づき承認されたファンド及び/又は以下のオープンエンド型集合投資ファンドをいいます。 a. ガーンジー島において設立され、「クラスAスキーム」として認可されたもの b. ジャージー島において設立された「認可ファンド」 c. マン島において設立された「認可スキーム」 d. アイルランド中央銀行が認可した個人投資家向けAIFで、UCITS規制及びアイルランド中央銀行規則のすべての重要な規定を遵守しているもの e. EEA加盟国、米国、ジャージー島、ガーンジー島又はマン島において認可されたAIFで、UCITS規制及びアイルランド中央銀行規則のすべての重要な規定を遵守しているもの f. アイルランド中央銀行が認めたその他のファンド
「UCITS指令」	譲渡性証券を投資対象とする投資信託（UCITS）の引受けに関連する法律、規制及び管理規定の整合に関する2009年7月13日付欧州議会及び理事会の指令（2009/65/EC）及び随時行われる修正、補足又は差替え後のものをいいます。
「開示規則」	金融サービスセクターにおけるサステナビリティ関連開示規則に関する2019年11月27日付欧州議会及び理事会の規則（EU）2019/2088をいいます。
「タクソノミー規則」	持続可能な投資を促進するための枠組みの確立に関する2020年6月18日付欧州議会及び理事会の規則（EU）2020/852をいいます。

【別紙 4】

欧州議会及び理事会規則2019/2088第8条第1項、第2項及び第2a、並びに欧州議会及び理事会規則2020/852第6条第1項において言及された金融商品のための契約前開示の様式（注）

（注）本様式は、EUの開示規則に基づき当該規則が適用される金融商品について契約前の開示を行うためのものであり、金融商品取引法に基づき投資家に対して交付することが義務付けられる書面ではありません。

商品名：ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド

法人識別番号：549300STV6701BIUX265

環境及び社会的特性

・ 本金融商品は、持続可能な投資（注）目標を設定していますか？

（注）持続可能な投資とは、環境又は社会的目標に貢献する経済活動への投資を意味します。また、その投資が環境又は社会的目標を著しく害さないこと、及び投資先企業がグッドガバナンス慣行に従っている必要があります。

いいえ。環境及び社会的な特性を推進しますが、持続可能な投資は目標としません。

・ 本金融商品は、どのように環境及び社会的な特性を促進しますか？

²⁷/_{A2} 当サブファンドは、UNGCを支持します。

²⁷/_{A2} ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、第三者プロバイダーのデータと当社独自の調査の両方を用いて、環境、社会、ガバナンスの各要素にわたる少なくとも20の評価指標を組み込んだ独自のESGフレームワークを活用し、AAAからCCCまで国別にESG格付けを行います。当サブファンドのアンダーライニング・ファンドでは、より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、格付けB以上のソブリン発行体のみに投資します。

²⁷/_{A2} ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、第三者プロバイダーのデータと当社独自の調査の両方を用いた独自のESGフレームワークを活用し、社債発行体の格付けを行います。アンダーライニング・ファンドでは、より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、6つの格付けのうち上位5つに該当する社債発行体のみに投資します。

²⁷/_{A2} ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、第三者プロバイダーのデータと当社独自の調査の両方を用いた独自のESGフレームワークを活用し、証券化商品発行体の格付けを行います。アンダーライニング・ファンドでは、より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、証券化商品発行体が6つの格付けのうち上位5つに該当する証券化商品発行体のみに投資します。

²⁷/_{A2} アンダーライニング・ファンドでは、除外スクリーニングを行うことにより、人間の健康と福祉に害を及ぼす可能性のある活動への投資を回避します。

²⁷/_{A2} 当サブファンドは、アンダーライニング・ファンドへの投資を通じ、気候変動の緩和を推進します。

当サブファンドは、環境又は社会の特性を促進するうえで、その達成度合いを測るための参照ベンチマークを使用していません。

- ・ **本金融商品が促進する環境及び社会の特性のそれぞれの達成度を測定するために、どのような指標を使用していますか？**

- アンダーライニング・ファンドにおけるUNGCの全般的な遵守状況
- 独自のフレームワークに基づく、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体のソブリン発行体の格付け
- 独自のフレームワークに基づく、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体の社債発行体の格付け
- 独自のフレームワークに基づく、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体の証券化商品発行体の格付け
- ESGスクリーニングによる除外（除外項目の詳細については、後記の「本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？」をご参照ください。）
- 炭素 - 炭素集約度スコープ1及び2 企業が直近に報告又は推定したスコープ1及びスコープ2の温室効果ガス排出量を売上高で標準化したもので、規模の異なる企業間の比較を可能にします。

- ・ **本金融商品は、サステナビリティに対する主要な悪影響（注）を考慮していますか？**

（注）主要な悪影響とは、環境、社会、従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止、贈収賄防止等、サステナビリティに関し、投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響のことです。

はい。本書提出日現在、副投資顧問会社は、サステナビリティに対する主要な悪影響（「principal adverse impacts」、以下「PAI」といいます。）を次のように考慮しています。

主要な悪影響	PAIをどのように考慮しましたか
温室効果ガス排出量	除外スクリーニング
カーボン・フットプリント	除外スクリーニング
投資先企業の温室効果ガス排出度	除外スクリーニング
化石燃料に積極的な企業へのエクスポージャー	除外スクリーニング
UNGC、OECDに違反する行為	除外スクリーニング
非人道的兵器へのエクスポージャー	除外スクリーニング

当サブファンドは、定期報告書において、PAIをどのように考慮したかについて情報を掲載する予定です。

・ **本金融商品は、どのような投資戦略（注）をとっていますか？**

（注）投資戦略とは、投資目的やリスク許容度などの要因に基づく投資判断の指針となるものです。

当サブファンドはアンダーライニング・ファンドに投資します。

当該アンダーライニング・ファンドの主たる投資目的は、元本の保全を図りつつ、トータル・リターンを最大化を目指すことです。トータル・リターンは金利収入と証券価格の上昇から構成されますが、金利収入がトータル・リターンの大部分を占めることとなります。アンダーライニング・ファンドは、米国の発行体の証券に投資することにより投資目的を追求します。米国の発行体の証券に対する投資は、通常は純資産総額の70%程度とし、常に純資産総額の60%以上とします。

本別紙をアンダーライニング・ファンドの投資戦略（本書「第1 ファンドの状況 2 投資方針（2）投資対象」に記載）と併せてお読み下さい。

スクリーニングとして実施される下記の拘束要因は、第三者データ・プロバイダーを継続的に用いている注文管理システムのコンプライアンス機能に組み入れられています。

除外スクリーニングは取引前と取引後の両方で行われるため、除外対象証券の取引予定を中止し、第三者データが定期的に更新される際に保有銘柄の状況の変化を把握することができます。

・ **本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？**

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドがUNGCに違反している発行体に投資しないためのスクリーニングを行います。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、第三者のデータと独自の調査の両方を用いて、環境、社会、ガバナンスの各要素にわたる少なくとも20の評価指標を組み込んだ独自のESGフレームワークを活用し、AAAからCCCまで国別にESG格付けを行います。より良い環境及び社会的活動の促進を導入するため、アンダーライニング・ファンドは格付けB以上のソブリン発行体のみに投資します。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、第三者のデータと独自の調査を用いた独自のESGフレームワークを活用し、社債発行体を「カテゴリー1」（最高）から「カテゴリー6」（最低）までの6つの格付けに分類します。より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、アンダーライニング・ファンドは6つのカテゴリー格付けのうち上位5つのみに投資します。「カテゴリー6」（最低）の発行体については、サステナビリティ・リスクの管理が不十分であると評価されているものとして投資しません。カテゴリー格付けは、各セクター内の多くの企業のESGリスクに関して副投資顧問会社の見解を反映したものであり、特定のセクターへのエクスポージャーの観点からポートフォリオ構築の参考となるものです。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、第三者データと独自調査の両方を用いた独自のESGフレームワークを活用し、証券化商品発行体の格付けを行います。より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、アンダーライニング・ファンドは6つの格付けのうち上位5つのみに投資します。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、たばこや風俗営業からの収益が10%を超える発行体について、当該発行体への投資を除外するためのスクリーニングを行います。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、オイルサンド採掘、北極圏の石油・ガス、一般炭採掘からの収益が10%を超える発行体について、当該発行体への投資を除外するためのスクリーニングを行います。

また、アンダーライニング・ファンドは、本書の「第1 ファンドの状況 2 投資方針 (5) 投資制限」に記載されているとおり、非人道的兵器に関与した企業に対して、全社的な投資除外方針を適用しています。副投資顧問会社は、第三者のデータが不十分又は不正確である可能性があるとして判断する場合、第三者のデータ又はスクリーニングに基づいて上記の基準を満たさないと思われる企業に投資することがあります。

・ **投資先企業によるグッドガバナンスの実践を評価するための方針は何ですか？**

副投資顧問会社は、グッドガバナンスを実践していると評価する企業に投資します。副投資顧問会社は、グッドガバナンスに関連する特定の指標について有価証券を評価するために、自社で行う分析及び外部ベンダーからのデータに基づく独自の枠組みを開発しました。

投資先企業のグッドガバナンスの実践について、副投資顧問会社は、サステナビリティ・リスク方針(以下「本方針」といいます。)に基づき、投資前及び投資後も定期的に評価します。

本方針は、副投資顧問会社が投資先企業を投資前及び継続的に評価・監視する際の最低基準を定めています。当該基準には、健全な経営構造、従業員との関係、従業員の報酬、税務コンプライアンスなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

副投資顧問会社は、国連が支援する責任投資原則(PRI)に署名しています。PRIの原則に照らして、投資先企業によるグッドガバナンスの実践を、投資前及び投資後も定期的に評価します。

・ **本金融商品では、どのような資産配分を予定していますか？**

アンダーライニング・ファンドの投資金額のうち、80%以上を環境又は社会的特性を満たす企業に投資します。

その他の投資は、ヘッジ目的又は流動性確保のために保有されている現金に関連するものです。環境又は社会的特性を満たさないその他の投資には、効率的なポートフォリオ管理を目的として保有する現金又は現金同等物、効率的なポートフォリオ管理を目的として使用するデリバティブ、発行体に対する直接のエクスポージャーを獲得するために使用されるもの以外の投資を目的とするデリバティブ、及び適格集合投資ファンドが含まれる場合があります。当該投資に適用される環境又は社会的ミニマムセーフガードはありません。

・ **環境に配慮した持続可能な投資は、タクソノミー規則とどの程度整合していますか？**

アンダーライニング・ファンドにおけるタクソノミー規則に沿った投資比率は0%となる見込みです。タクソノミー規則は、経済活動の環境持続可能性を判断するための意欲的な枠組みを提供していますが、すべての産業やセクター、すべての環境目的を包括的に網羅していません。副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのために選定した投資先が開示規則等に従って環境特性を推進しているかを独自に判断しています。

【別紙 5】

欧州議会及び理事会規則2019/2088第8条第1項、第2項及び第2a、並びに欧州議会及び理事会規則2020/852第6条第1項において言及された金融商品のための契約前開示の様式（注）

（注）本様式は、EUの開示規則に基づき当該規則が適用される金融商品について契約前の開示を行うためのものであり、金融商品取引法に基づき投資家に対して交付することが義務付けられる書面ではありません。

商品名：ジャナス・マルチセクター・インカム・ファンド

法人識別番号：2138001QJGZPDFQL5P74

環境及び社会的特性

・ **本金融商品は、持続可能な投資（注）目標を設定していますか？**

（注）持続可能な投資とは、環境又は社会的目標に貢献する経済活動への投資を意味します。また、その投資が環境又は社会的目標を著しく害さないこと、及び投資先企業がグッドガバナンス慣行に従っている必要があります。

いいえ。環境及び社会的な特性を推進しますが、持続可能な投資は目標としません。

・ **本金融商品は、どのように環境及び社会的な特性を促進しますか？**

²⁷/_{A2} 当サブファンドは、UNGCを支持します。

²⁷/_{A2} ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、第三者プロバイダーのデータと当社独自の調査の両方を用いた独自のESGフレームワークを活用し、社債発行体の格付けを行います。当サブファンドのアンダーライニング・ファンドでは、より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、6つの格付けのうち上位5つに該当する社債発行体だけに投資します。

²⁷/_{A2} ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、第三者プロバイダーのデータと当社独自の調査の両方を用いた独自のESGフレームワークを活用し、証券化商品発行体の格付けを行います。アンダーライニング・ファンドでは、より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、証券化商品発行体が6つの格付けのうち上位5つに該当する証券化商品発行体だけに投資します。

²⁷/_{A2} アンダーライニング・ファンドでは、除外スクリーニングを行うことにより、人間の健康と福祉に害を及ぼす可能性のある活動への投資を回避します。

²⁷/_{A2} 当サブファンドは、アンダーライニング・ファンドへの投資を通じ、気候変動の緩和を推進します。

当サブファンドは、環境又は社会の特性を促進するうえで、その達成度合いを測るための参照ベンチマークを使用していません。

- ・ **本金融商品が促進する環境及び社会の特性のそれぞれの達成度を測定するために、どのような指標を使用していますか？**

- ②/A2 アンダーライニング・ファンドにおけるUNGCの全般的な遵守状況
- ②/A2 独自のフレームワークに基づく、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体の社債発行体の格付け
- ②/A2 独自のフレームワークに基づく、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体の証券化商品発行体の格付け
- ②/A2 ESGスクリーニングによる除外（除外項目の詳細については、後記の「本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？」をご参照ください。）
- ②/A2 炭素 - 炭素集約度スコープ1及び2 企業が直近に報告又は推定したスコープ1及びスコープ2の温室効果ガス排出量を売上高で標準化したもので、規模の異なる企業間の比較を可能にします。

- ・ **本金融商品は、サステナビリティに対する主要な悪影響（注）を考慮していますか？**

（注）主要な悪影響とは、環境、社会、従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止、贈収賄防止等、サステナビリティに関し、投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響のことです。

はい。本書提出日現在、副投資顧問会社は、サステナビリティに対する主要な悪影響（「principal adverse impacts」、以下「PAI」といいます。）を次のように考慮しています。

主要な悪影響	PAIをどのように考慮しましたか
温室効果ガス排出量	除外スクリーニング
カーボン・フットプリント	除外スクリーニング
投資先企業の温室効果ガス排出度	除外スクリーニング
化石燃料に積極的な企業へのエクスポージャー	除外スクリーニング
UNGC、OECDに違反する行為	除外スクリーニング
非人道的兵器へのエクスポージャー	除外スクリーニング

当サブファンドは、定期報告書において、PAIをどのように考慮したかについて情報を掲載する予定です。

・ **本金融商品は、どのような投資戦略（注）をとっていますか？**

（注）投資戦略とは、投資目的やリスク許容度などの要因に基づく投資判断の指針となるものです。

当サブファンドはアンダーライニング・ファンドに投資します。

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、高い金利収入の獲得です。また、二次的に、証券価格の上昇を追求します。

当該アンダーライニング・ファンドは、主に、世界各地の発行体が発行する債券で構成された、マルチセクター・ポートフォリオに投資します。米国の発行体は、通常は純資産総額の80%以上を構成し、常に70%以上とします。

本別紙をアンダーライニング・ファンドの投資戦略（本書「第1 ファンドの状況 2 投資方針（2）投資対象」に記載）と併せてお読み下さい。

スクリーニングとして実施される下記の拘束要因は、第三者データ・プロバイダーを継続的に用いている注文管理システムのコンプライアンス機能に組み入れられています。

除外スクリーニングは取引前と取引後の両方で行われるため、除外対象証券の取引予定を中止し、第三者データが定期的に更新される際に保有銘柄の状況の変化を把握することができます。

・ **本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？**

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドがUNGC（人権、労働、汚職、環境汚染などを含む。）に違反している発行体に投資しないためのスクリーニングを行います。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、第三者のデータと独自の調査を用いた独自のESGフレームワークを活用し、社債発行体を「カテゴリー1」（最高）から「カテゴリー6」（最低）までの6つの格付けに分類します。より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、アンダーライニング・ファンドは6つのカテゴリー格付けのうち上位5つのみに投資します。「カテゴリー6」（最低）の発行体については、サステナビリティ・リスクの管理が不十分であると評価されているものとして投資しません。カテゴリー格付けは、各セクター内の多くの企業のESGリスクに関して副投資顧問会社の見解を反映したものであり、特定のセクターへのエクスポージャーの観点からポートフォリオ構築の参考となるものです。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、第三者のデータと独自の調査の両方を用いて独自のESGフレームワークを活用し、証券化商品発行体の格付けを行います。より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、アンダーライニング・ファンドは6つの格付けのうち上位5つのみに投資します。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、たばこや風俗営業からの収益が10%を超える発行体について、当該発行体への投資を除外するためのスクリーニングを行います。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、オイルサンド採掘、北極圏の石油・ガス、一般炭採掘からの収益が10%を超える発行体について、当該発行体への投資を除外するためのスクリーニングを行います。

また、アンダーライニング・ファンドは、本書の「第1 ファンドの状況 2 投資方針（5）投資制限」に記載されているとおり、非人道的兵器に関与した企業に対して、全社的な投資除外方針を適用しています。

副投資顧問会社は、第三者のデータが不十分又は不正確である可能性があるとして判断する場合、第三者のデータ又はスクリーニングに基づいて上記の基準を満たさないとされる企業に投資することがあります。

・ **投資先企業によるグッドガバナンスの実践を評価するための方針は何ですか？**

副投資顧問会社は、グッドガバナンスを実践していると評価する企業に投資します。副投資顧問会社は、グッドガバナンスに関連する特定の指標について有価証券を評価するために、自社で行う分析及び外部ベンダーからのデータに基づく独自の枠組みを開発しました。

投資先企業のグッドガバナンスの実践について、副投資顧問会社は、サステナビリティ・リスク方針(以下「本方針」といいます。)に基づき、投資前及び投資後も定期的に評価します。

本方針は、副投資顧問会社が投資先企業を投資前及び継続的に評価・監視する際の最低基準を定めています。当該基準には、健全な経営構造、従業員との関係、従業員の報酬、税務コンプライアンスなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

副投資顧問会社は、国連が支援する責任投資原則(PRI)に署名しています。PRIの原則に照らして、投資先企業によるグッドガバナンスの実践を、投資前及び投資後も定期的に評価します。

・ **本金融商品では、どのような資産配分を予定していますか？**

アンダーライニング・ファンドの投資金額のうち、70%以上を環境又は社会的特性を満たす企業に投資します。その他の投資は、ヘッジ目的又は流動性確保のために保有されている現金に関連するものです。環境又は社会的特性を満たさないその他の投資には、現金又は現金同等物、ソブリン発行体への投資、効率的なポートフォリオ管理を目的として使用するデリバティブ又は発行体に対する直接のエクスポージャーを獲得するために使用されるもの以外の投資を目的とするデリバティブ及び適格集合投資ファンドが含まれる場合があります。

・ **環境に配慮した持続可能な投資は、タクソノミー規則とどの程度整合していますか？**

アンダーライニング・ファンドにおけるタクソノミー規則に沿った投資比率は0%となる見込みです。タクソノミー規則は、経済活動の環境持続可能性を判断するための意欲的な枠組みを提供していますが、すべての産業やセクター、すべての環境目的を包括的に網羅していません。副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのために選定した投資先が開示規則等に従って環境特性を推進しているかを独自に判断しています。

【別紙 6】

欧州議会及び理事会規則2019/2088第 8 条第 1 項、第 2 項及び第2a、並びに欧州議会及び理事会規則2020/852第 6 条第 1 項において言及された金融商品のための契約前開示の様式（注）

（注）本様式は、EUの開示規則に基づき当該規則が適用される金融商品について契約前の開示を行うためのものであり、金融商品取引法に基づき投資家に対して交付することが義務付けられる書面ではありません。

商品名：ジャナス・ハイイールド・ファンド

法人識別番号：549300D82KJRBZQNL72

環境及び社会的特性

・ **本金融商品は、持続可能な投資（注）目標を設定していますか？**

（注）持続可能な投資とは、環境又は社会的目標に貢献する経済活動への投資を意味します。また、その投資が環境又は社会的目標を著しく害さないこと、及び投資先企業がグッドガバナンス慣行に従っている必要があります。

いいえ。環境及び社会的な特性を推進しますが、持続可能な投資は目標としません。

・ **本金融商品は、どのように環境及び社会的な特性を促進しますか？**

²⁷_{A2} 当サブファンドは、UNGCを支持します。

²⁷_{A2} ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、第三者プロバイダーのデータと当社独自の調査の両方を用いた独自のESGフレームワークを活用し、社債発行体の格付けを行います。当サブファンドのアンダーライニング・ファンドでは、より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、6つの格付けのうち上位5つに該当する社債発行体のみ投資します。

²⁷_{A2} アンダーライニング・ファンドでは、除外スクリーニングを行うことにより、人間の健康と福祉に害を及ぼす可能性のある活動への投資を回避します。

²⁷_{A2} 当サブファンドは、アンダーライニング・ファンドへの投資を通じ、気候変動の緩和を推進します。

当サブファンドは、環境又は社会の特性を促進するうえで、その達成度合いを測るための参照ベンチマークを使用していません。

- ・ **本金融商品が促進する環境及び社会の特性のそれぞれの達成度を測定するために、どのような指標を使用していますか？**

- ②/A2 アンダーライニング・ファンドにおけるUNGCの全般的な遵守状況
- ②/A2 独自のフレームワークに基づく、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体の社債発行体の格付け
- ②/A2 ESGスクリーニングによる除外（除外項目の詳細については、後記の「本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？」をご参照ください。）
- ②/A2 炭素 - 炭素集約度スコープ1及び2 企業が直近に報告又は推定したスコープ1及びスコープ2の温室効果ガス排出量を売上高で標準化したもので、規模の異なる企業間の比較を可能にします。

- ・ **本金融商品は、サステナビリティに対する主要な悪影響（注）を考慮していますか？**

（注）主要な悪影響とは、環境、社会、従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止、贈収賄防止等、サステナビリティに関し、投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響のことです。

はい。本書提出日現在、副投資顧問会社は、サステナビリティに対する主要な悪影響（「principal adverse impacts」、以下「PAI」といいます。）を次のように考慮しています。

主要な悪影響	PAIをどのように考慮しましたか
温室効果ガス排出量	除外スクリーニング
カーボン・フットプリント	除外スクリーニング
投資先企業の温室効果ガス排出度	除外スクリーニング
化石燃料に積極的な企業へのエクスポージャー	除外スクリーニング
UNGC、OECDに違反する行為	除外スクリーニング
非人道的兵器へのエクスポージャー	除外スクリーニング

当サブファンドは、定期報告書において、PAIをどのように考慮したかについて情報を掲載する予定です。

・ **本金融商品は、どのような投資戦略（注）をとっていますか？**

（注）投資戦略とは、投資目的やリスク許容度などの要因に基づく投資判断の指針となるものです。

当サブファンドはアンダーライニング・ファンドに投資します。

当該アンダーライニング・ファンドの主たる投資目的は、高い金利収入を追求することです。証券価格の上昇は主たる投資目的と両立する場合にのみ追求される、二次的な目的です。

本別紙をアンダーライニング・ファンドの投資戦略（本書「第1 ファンドの状況 2 投資方針（2）投資対象」に記載）と併せてお読み下さい。

スクリーニングとして実施される下記の拘束要因は、第三者データ・プロバイダーを継続的に用いている注文管理システムのコンプライアンス機能に組み入れられています。

除外スクリーニングは取引前と取引後の両方で行われるため、除外対象証券の取引予定を中止し、第三者データが定期的に更新される際に保有銘柄の状況の変化を把握することができます。

・ **本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？**

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドがUNGCに違反している発行体に投資しないためのスクリーニングを行います。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、第三者のデータと独自の調査を用いた独自のESGフレームワークを活用し、社債発行体を「カテゴリー1」（最高）から「カテゴリー6」（最低）までの6つの格付けに分類します。より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、アンダーライニング・ファンドは6つのカテゴリー格付けのうち上位5つのみに投資します。「カテゴリー6」（最低）の発行体については、サステナビリティ・リスクの管理が不十分であると評価されているものとして投資しません。カテゴリー格付けは、各セクター内の多くの企業のESGリスクに関して副投資顧問会社の見解を反映したものであり、特定のセクターへのエクスポージャーの観点からポートフォリオ構築の参考となるものです。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、たばこや風俗営業からの収益が10%を超える発行体について、当該発行体への投資を除外するためのスクリーニングを行います。

²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、オイルサンド採掘、北極圏の石油・ガス、一般炭採掘からの収益が10%を超える発行体について、当該発行体への投資を除外するためのスクリーニングを行います。

また、アンダーライニング・ファンドは、本書の「第1 ファンドの状況 2 投資方針（5）投資制限」に記載されているとおり、非人道的兵器に関与した企業に対して、全社的な投資除外方針を適用しています。

副投資顧問会社は、第三者のデータが不十分又は不正確である可能性があるとして判断する場合、第三者のデータ又はスクリーニングに基づいて上記の基準を満たさないとと思われる企業に投資することがあります。

・ **投資先企業によるグッドガバナンスの実践を評価するための方針は何ですか？**

副投資顧問会社は、グッドガバナンスを実践していると評価する企業に投資します。副投資顧問会社は、グッドガバナンスに関連する特定の指標について有価証券を評価するために、自社で行う分析及び外部ベンダーからのデータに基づく独自の枠組みを開発しました。

投資先企業のグッドガバナンスの実践について、副投資顧問会社は、サステナビリティ・リスク方針（以下「本方針」といいます。）に基づき、投資前及び投資後も定期的に評価します。

本方針は、副投資顧問会社が投資先企業を投資前及び継続的に評価・監視する際の最低基準を定めています。当該基準には、健全な経営構造、従業員との関係、従業員の報酬、税務コンプライアンスなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

副投資顧問会社は、国連が支援する責任投資原則（PRI）に署名しています。PRIの原則に照らして、投資先企業によるグッドガバナンスの実践を、投資前及び投資後も定期的に評価します。

・ **本金融商品では、どのような資産配分を予定していますか？**

アンダーライニング・ファンドの投資金額のうち、80%以上を環境又は社会的特性を満たす企業に投資します。

その他の投資は、ヘッジ目的又は流動性確保のために保有されている現金に関連するものです。環境又は社会的特性を満たさないその他の投資には、現金又は現金同等物、証券化された資産、株式、転換社債、効率的なポートフォリオ管理を目的として使用するデリバティブ又は発行体に対する直接のエクスポージャーを獲得するために使用されるもの以外の投資を目標とするデリバティブが含まれる場合があります。

・ **環境に配慮した持続可能な投資は、タクソノミー規則とどの程度整合していますか？**

アンダーライニング・ファンドにおけるタクソノミー規則に沿った投資比率は0%となる見込みです。タクソノミー規則は、経済活動の環境持続可能性を判断するための意欲的な枠組みを提供していますが、すべての産業やセクター、すべての環境目的を包括的に網羅していません。副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのために選定した投資先が開示規則等に従って環境特性を推進しているかを独自に判断しています。

・ **デリバティブの利用は、本金融商品によって促進される環境的又は社会的特性特徴をどのように実現しますか？**

投資目的及び方針により許容される範囲内で、アンダーライニング・ファンドは、「本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？」という質問に対する回答に記載した除外基準の適用後も投資対象に残る発行体へのエクスポージャーを取得するために、デリバティブを利用する場合があります。

【別紙 7】

欧州議会及び理事会規則2019/2088第 8 条第 1 項、第 2 項及び第2a、並びに欧州議会及び理事会規則2020/852第 6 条第 1 項において言及された金融商品のための契約前開示の様式（注）

（注）本様式は、EUの開示規則に基づき当該規則が適用される金融商品について契約前の開示を行うためのものであり、金融商品取引法に基づき投資家に対して交付することが義務付けられる書面ではありません。

商品名：ジャナス・バランス・ファンド

法人識別番号：549300ENFKJQSQ3BT668

環境及び社会的特性

・ **本金融商品は、持続可能な投資（注）目標を設定していますか？**

（注）持続可能な投資とは、環境又は社会的目標に貢献する経済活動への投資を意味します。また、その投資が環境又は社会的目標を著しく害さないこと、及び投資先企業がグッドガバナンス慣行に従っている必要があります。

いいえ。環境及び社会的な特性を推進しますが、持続可能な投資は目標としません。

・ **本金融商品は、どのように環境及び社会的な特性を促進しますか？**

²⁷/_{A2} 当サブファンドはUNGCを支持します。

²⁷/_{A2} 当サブファンドのアンダーライニング・ファンドは、ESG格付けが最も悪い企業への投資を回避します。

²⁷/_{A2} アンダーライニング・ファンドは、ESGへの取り組みが遅れている企業とのエンゲージメントの促進及びESG格付けの改善を行います。

²⁷/_{A2} ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、第三者プロバイダーのデータと当社独自の調査の両方を用いて、環境、社会、ガバナンスの各要素にわたる少なくとも20の評価指標を組み込んだ独自のESGフレームワークを活用し、AAAからCCCまで国別にESG格付けを行います。アンダーライニング・ファンドでは、より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、格付けB以上のソブリン発行体のみに投資します。

²⁷/_{A2} ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズは、第三者プロバイダーのデータと当社の独自の調査の両方を用いた独自のESGフレームワークを活用し、政府機関モーゲージ・バック証券の発行体の格付けを行います。アンダーライニング・ファンドでは、より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、6つの格付けのうち上位5つに該当する発行体のみに投資します。

当サブファンドは、環境又は社会の特性を促進するうえで、その達成度合いを測るための参照ベンチマークを使用していません。

- ・ **本金融商品が促進する環境及び社会の特性のそれぞれの達成度を測定するために、どのような指標を使用していますか？**

- UNGCのステータスが「不合格」である企業発行体とのエンゲージメント
- アンダーライニング・ファンドが保有する株式の企業発行体のうち80%がBB以上の格付け（MSCI及びそれと同等のもの）
- アンダーライニング・ファンドが保有する債券の企業発行体のうち80%がBB以上の格付け（MSCI及びそれと同等のもの）
- ESG格付けがBB未満（MSCI及びそれと同等のもの）の企業発行体とのエンゲージメント
- 独自のフレームワークに基づく、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体のソブリン発行体の格付け
- 独自のフレームワークに基づく、アンダーライニング・ファンドのポートフォリオ全体の政府機関モーゲージ・バック証券発行体の格付け

- ・ **本金融商品は、サステナビリティに対する主要な悪影響（注）を考慮していますか？**

（注）主要な悪影響とは、環境、社会、従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止、贈収賄防止等、サステナビリティに関し、投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響のことです。

はい。本書提出日現在、副投資顧問会社は、サステナビリティに対する主要な悪影響（「principal adverse impacts」、以下「PAI」といいます。）を次のように考慮しています。

主要な悪影響	PAIをどのように考慮しましたか
UNGC、OECDに違反する行為	企業とのエンゲージメントを通じて
非人道的兵器へのエクスポージャー	除外スクリーニング

当サブファンドは、定期報告書において、PAIをどのように考慮したかについて情報を掲載する予定です。

- ・ **本金融商品は、どのような投資戦略（注）をとっていますか？**

（注）投資戦略とは、投資目的やリスク許容度などの要因に基づく投資判断の指針となるものです。

当サブファンドはアンダーライニング・ファンドに投資します。

当該アンダーライニング・ファンドの投資目的は、株式（普通株式）に純資産総額の少なくとも35%から70%を投資し、債券、ローン・パーティシペーション又は現金に純資産総額の少なくとも30%から65%を投資することにより、証券価格の上昇と金利収入により、バランスのとれた運用によるファンド資産の長期的成長を目指すことです。

本別紙をアンダーライニング・ファンドの投資戦略（本書「第1 ファンドの状況 2 投資方針（2）投資対象」に記載）と併せてお読み下さい。

スクリーニングとして実施される下記の拘束要因は、第三者データ・プロバイダーを継続的に用いている注文管理システムのコンプライアンス機能に組み入れられています。

除外スクリーニングは取引前と取引後の両方で行われるため、除外対象証券の取引予定を中止し、第三者データが定期的に更新される際に保有銘柄の状況の変化を把握することができます。

・ **本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？**

- ²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、UNGCに違反している発行体とエンゲージメントを行い、当該発行体が改善に向かっていると判断した場合にのみ、投資し、又は投資を継続します。当該発行体が24ヶ月以内に「合格」の評価を得られない場合には売却し、当該発行体を除外するためのスクリーニングを行います。ただし、副投資顧問会社が独自のESG調査及びエンゲージメントによって観測された改善を踏まえ、当該発行体への投資又は投資の継続を選択する場合は、この限りではありません。
- ²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、株式発行体に投資するポートフォリオのうち、少なくとも80%がESGリスク格付けBB以上（MSCI及びそれと同等のもの）となるようにスクリーニングを行います。
- ²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、格付けがB又はCCCの株式発行体をESGへの取り組みが遅れている企業とみなします。そのような発行体とエンゲージメントを行い、当該発行体が改善し、その格付けが向上する見込みがあると判断した場合のみ、投資し、又は投資を継続します。当該発行体が24ヶ月以内に格上げされない場合には売却し、当該発行体を除外するためのスクリーニングを行います。ただし、副投資顧問会社が独自のESG調査及びエンゲージメントによって観測された改善を踏まえ、当該発行体への投資又は投資の継続を選択する場合は、この限りではありません。
- ²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、債券発行体に投資するポートフォリオのうち、少なくとも80%がESGリスク格付けBB以上（MSCI及びそれと同等のもの）となるようにスクリーニングを行います。
- ²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、格付けがB又はCCCの債券発行体をESGへの取り組みが遅れている企業とみなします。そのような発行体に関与し、そのエンゲージメントを通じて、発行体の格付けが向上する見込みがあると判断した場合のみ、投資し又は投資を継続します。発行体の格付けが24ヶ月以内に格上げされない場合は、売却し、当該発行体を除外するためのスクリーニングを行います。
- ²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、第三者のデータと独自の調査を用いて、環境、社会、ガバナンスの各要素にわたり少なくとも20の評価指標を組み込んだ独自のESGフレームワークを活用し、AAAからCCCまで国別にESG格付けを行います。より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、アンダーライニング・ファンドは格付けB以上のソブリン発行体のみに投資します。
- ²⁷/_{A2} 副投資顧問会社は、第三者のデータと独自の調査を用いた独自のESGフレームワークを活用し、政府機関モーゲージ・バック証券発行体を「カテゴリー1」（最高）から「カテゴリー6」（最低）までの6つの格付けに分類します。より良い環境及び社会的活動の導入を促進するため、アンダーライニング・ファンドは6つのカテゴリー格付けのうち上位5つのみに投資します。「カテゴリー6」（最低）の発行体については、サステナビリティ・リスクの管理が不十分であると評価されているものとして投資しません。カテゴリー格付けは、各セクター内の多くの企業のESGリスクに関して副投資顧問会社の見解を反映したものであり、特定のセクターへのエクスポージャーの観点からポートフォリオ構築の参考となるものです。

また、アンダーライニング・ファンドは、本書の「第1 ファンドの状況 2 投資方針 (5) 投資制限」に記載されているとおり、非人道的兵器に関与した企業に対して、全社的な投資除外方針を適用しています。

副投資顧問会社は、第三者のデータが不十分又は不正確である可能性があるとして判断する場合、第三者のデータ又はスクリーニングに基づいて上記の基準を満たさないとされる企業に投資することがあります。

・ **投資先企業によるグッドガバナンスの実践を評価するための方針は何ですか？**

副投資顧問会社は、グッドガバナンスを実践していると評価する企業に投資します。副投資顧問会社は、グッドガバナンスに関連する特定の指標について有価証券を評価するために、自社で行う分析及び外部ベンダーからのデータに基づく独自の枠組みを開発しました。

投資先企業のグッドガバナンスの実践について、副投資顧問会社は、サステナビリティ・リスク方針(以下「本方針」といいます。)に基づき、投資前及び投資後も定期的に評価します。

本方針は、副投資顧問会社が投資先企業を投資前及び継続的に評価・監視する際の最低基準を定めています。当該基準には、健全な経営構造、従業員との関係、従業員の報酬、税務コンプライアンスなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

副投資顧問会社は、国連が支援する責任投資原則(PRI)に署名しています。PRIの原則に照らして、投資先企業によるグッドガバナンスの実践を、投資前及び投資後も定期的に評価します。

・ **本金融商品では、どのような資産配分を予定していますか？**

アンダーライニング・ファンドの投資金額のうち、80%以上を環境又は社会的特性を満たす企業に投資します。環境又は社会的特性を満たさないその他の投資には、効率的なポートフォリオ管理又は投資を目的として保有する商品(例: 指数デリバティブの一時的な保有)、現金又は現金同等物及び政府機関モーゲージ・バック証券以外の証券化商品が含まれる場合があります。

・ **環境に配慮した持続可能な投資は、タクソノミー規則とどの程度整合していますか？**

アンダーライニング・ファンドにおけるタクソノミー規則に沿った投資比率は0%となる見込みです。タクソノミー規則は、経済活動の環境持続可能性を判断するための意欲的な枠組みを提供していますが、すべての産業やセクター、すべての環境目的を包括的に網羅していません。副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのために選定した投資先が開示規則等に従って環境特性を推進しているかを独自に判断しています。

【別紙 8】

欧州議会及び理事会規則2019/2088第 8 条第 1 項、第 2 項及び第2a、並びに欧州議会及び理事会規則2020/852第 6 条第 1 項において言及された金融商品のための契約前開示の様式（注）

（注）本様式は、EUの開示規則に基づき当該規則が適用される金融商品について契約前の開示を行うためのものであり、金融商品取引法に基づき投資家に対して交付することが義務付けられる書面ではありません。

商品名：ジャナス・グローバル・ライフサイエンス・ファンド

法人識別番号：549300F7MXDN6JMKLY94

環境及び社会的特性

- ・ **本金融商品は、持続可能な投資（注）目標を設定していますか？**

（注）持続可能な投資とは、環境又は社会的目標に貢献する経済活動への投資を意味します。また、その投資が環境又は社会的目標を著しく害さないこと、及び投資先企業がグッドガバナンス慣行に従っている必要があります。

当サブファンドは、環境及び社会的な特性を推進していますが、持続可能な投資を目標とはしていません。ただし、純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。当該持続可能な投資には、タクソノミー規則上、環境的に持続可能とは認められない経済活動において環境目標を有する投資及び社会的目標を有する投資が含まれます。

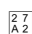
- ・ **本金融商品は、どのように環境及び社会的な特性を促進しますか？**

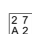
当サブファンドは、UNGCを支持すると共に、ESGリスク評価が最も悪い企業への投資を回避します。

当サブファンドは、実質的にすべての資産をアンダーライニング・ファンドに投資し、アンダーライニング・ファンドは、その純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。そのため、当サブファンドは、持続可能な投資に対する同程度のエクスポージャーを間接的に有します。したがって、当サブファンドもまた、アンダーライニング・ファンドへの投資により、その純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。

当サブファンドは、環境又は社会の特性を促進するうえで、その達成度合いを測るための参照ベンチマークを使用していません。

- ・ **本金融商品が促進する環境及び社会の特性のそれぞれの達成度を測定するために、どのような指標を使用していますか？**

 アンダーライニング・ファンドにおける UNGCの全般的な遵守状況

 アンダーライニング・ファンドのポートフォリオの80%以上をMSCIによるESG格付けがBB以上又は同等の格付けの企業に投資

・ **本金融商品が部分的に行おうとしている持続可能な投資の目標は何ですか？また、持続可能な投資はその目標にどのように貢献していますか？**

²⁷_{A2} 副投資顧問会社は、合格/不合格テストを使用します。これは、持続可能な投資が以下の3つの要件すべてを満たしている必要があることを意味します。

1. 環境又は社会的目標に積極的に貢献する。
2. 環境又は社会的に持続可能な投資目標に著しい損害を及ぼさない。
3. グッドガバナンス慣行に従っている。

²⁷_{A2} アンダーライニング・ファンドは、投資目的を達成するために、純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。すべての持続可能な投資は、持続可能な投資手法を遵守するよう、副投資顧問会社により評価されます。

²⁷_{A2} 当サブファンドが保有する持続可能な投資は、様々な環境又は社会問題への取組みに貢献する可能性があります。投資は、以下の場合、環境又は社会目標に積極的に貢献すると判断されます。

1. 収益の少なくとも20%を占める事業活動が、環境又は社会的目標に積極的に貢献していること。これには、再生可能エネルギー、エネルギー効率化、汚染防止、栄養問題、環境衛生、教育などが含まれますが、これらに限定されません。
2. 事業活動において、Science-Based Targets initiative (SBTi) によって承認された炭素排出削減目標を組み込んでいること。

・ **本金融商品が部分的に行おうとしている持続可能な投資は、どのようにして環境又は社会的な持続可能な投資目標に著しい損害を及ぼさないですか？**

²⁷_{A2} 持続可能な投資は、適用される法令で定められる著しい損害を及ぼさないという要件を満たしています。著しい損害を引き起こしていると考えられる投資は、持続可能な投資とは認められません。副投資顧問会社は、MSCI ESG Controversies手法を含む第三者のデータ又は独自の分析を使用して、持続可能性要因に悪影響を与え、著しい損害を引き起こす投資を特定します。

²⁷_{A2} 持続可能性要因への悪影響に関する指標はどのように考慮されていますか？

副投資顧問会社は、MSCI ESG Controversies手法を含む第三者データ又は独自の分析を使用して、随時改訂される欧州委員会委任規則(EU)2022/1288附属書Iの表1に記載された持続可能性要因への主な悪影響を評価します。持続可能性要因に悪影響を与えており、著しい損害を及ぼすと考えられる投資は、持続可能な投資とはみなされません。

MSCI ESG Controversies手法は、賃金、土地利用及び生物多様性、水管理並びに有毒廃棄物などの重大な不祥事を投資対象外とする一定の主要な悪影響指標と整合しています。主要な悪影響指標は、損害の具体的な基準を直接示すものではありませんが、潜在的に最も著しい損害を特定するための判断材料として活用されます。

この枠組みは、特にデータの利用可能性及び質の変化に応じて、継続的に見直されます。

²⁷_{A2} 持続可能な投資は、OECD多国籍企業ガイドライン及び国連ビジネスと人権に関する指導原則とどのように整合していますか？

副投資顧問会社は、MSCI ESG Controversies手法を含む第三者データ又は独自の分析を用いて、OECD多国籍企業ガイドライン及び国連ビジネスと人権に関する指導原則との整合性を評価します。これらの原則に違反していると考えられる投資は、持続可能な投資とはみなされません。

この枠組みは、特にデータの利用可能性及び質の変化に応じて、継続的に見直されます。

・ **本金融商品は、サステナビリティに対する主要な悪影響（注）を考慮していますか？**

（注）主要な悪影響とは、環境、社会、従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止、贈収賄防止等、サステナビリティに関し、投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響のことです。

はい。本書提出日現在、副投資顧問会社は、サステナビリティに対する主要な悪影響（「principal adverse impacts」、以下「PAI」といいます。）を次のように考慮しています。

主要な悪影響	PAIをどのように考慮しましたか
UNGC、OECDに違反する行為	除外スクリーニング
非人道的兵器へのエクスポージャー	除外スクリーニング

当サブファンドは、定期報告書において、PAIをどのように考慮したかについて情報を掲載する予定です。

・ **本金融商品は、どのような投資戦略（注）をとっていますか？**

（注）投資戦略とは、投資目的やリスク許容度などの要因に基づく投資判断の指針となるものです。

当サブファンドはアンダーライニング・ファンドに投資します。

アンダーライニング・ファンドは、ファンド資産の長期的な成長を目標として、世界各国の企業の中から、副投資顧問会社がライフサイエンス関連であると考えられる企業の株式に投資します。「ライフサイエンス」とは、一般に、生活の質の維持又は向上に関連しています。

本別紙をアンダーライニング・ファンドの投資戦略（本書「第1 ファンドの状況 2 投資方針（2）投資対象」に記載）と併せてお読み下さい。

副投資顧問会社が利用する注文管理システムのコンプライアンス機能には投資除外基準が定められており、第三者プロバイダーのデータに基づいて継続的に除外スクリーニングが行われています。

除外スクリーニングは取引前と取引後に行われるため、副投資顧問会社は、定期的に更新される第三者データに基づいて投資除外対象証券の取引を中止できるほか、投資除外基準に対する保有銘柄の適合状況を把握することができます。

・ **本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？**

当サブファンドは、アンダーライニング・ファンドに投資します。

アンダーライニング・ファンドに関する拘束力のある条件は以下のとおりです。

副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドが推進する特性を実現するために具体的なスクリーニングを採用しています。例えば、副投資顧問会社は、第三者データ又は社内調査の結果に基づいてスクリーニングを行い、UNGCを遵守していないと判断する企業を除外します。

副投資顧問会社は、ポートフォリオの80%以上をMSCIによるESG格付けがBB以上又は同等の格付けの企業に投資するためのスクリーニングを行います。

また、アンダーライニング・ファンドは、上記「本金融商品が部分的に行おうとしている持続可能な投資は、どのようにして環境又は社会的な持続可能な投資目標に著しい損害を及ぼさないですか？」でより詳細に説明しているように、純資産総額の10%以上を持続可能な投資により保有しています。

アンダーライニング・ファンドは、本書の「第1 ファンドの状況 2 投資方針 (5) 投資制限」に記載されているとおり、非人道的兵器に関与した企業に対して、全社的な投資除外方針を適用しています。副投資顧問会社は、第三者のデータが不十分又は不正確である可能性があるとして判断する場合、第三者のデータ又はスクリーニングに基づいて上記の基準を満たさないとされる企業に投資することがあります。

・ **投資先企業によるグッドガバナンスの実践を評価するための方針は何ですか？**

副投資顧問会社は、グッドガバナンスを実践していると評価する企業に投資します。副投資顧問会社は、グッドガバナンスに関連する特定の指標について有価証券を評価するために、自社で行う分析及び外部ベンダーからのデータに基づく独自の枠組みを開発しました。

投資先企業のグッドガバナンスの実践について、副投資顧問会社は、サステナビリティ・リスク方針(以下「本方針」といいます。)に基づき、投資前及び投資後も定期的に評価します。

本方針は、副投資顧問会社が投資先企業を投資前及び継続的に評価・監視する際の最低基準を定めています。当該基準には、健全な経営構造、従業員との関係、従業員の報酬、税務コンプライアンスなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

副投資顧問会社は、国連が支援する責任投資原則(PRI)に署名しています。PRIの原則に照らして、投資先企業によるグッドガバナンスの実践を、投資前及び投資後も定期的に評価します。

・ **本金融商品では、どのような資産配分を予定していますか？**

アンダーライニング・ファンドの投資金額のうち、80%以上を環境又は社会的特性を満たす企業に投資します。また、アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。

環境又は社会的特性を満たさないその他の投資には、効率的なポートフォリオ管理又は投資を目的として保有する商品(例: 指数デリバティブの一時的な保有)のほか、現金又は現金同等物、プライベートエクイティが含まれる場合があります。

・ **環境に配慮した持続可能な投資は、タクソノミー規則とどの程度整合していますか？**

アンダーライニング・ファンドにおけるタクソノミー規則に沿った投資比率は0%となる見込みです。タクソノミー規則は、経済活動の環境持続可能性を判断するための意欲的な枠組みを提供していますが、すべての産業やセクター、すべての環境目的を包括的に網羅していません。副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのために選定した投資先が開示規則等に従って環境特性を推進しているかを独自に判断しています。

【別紙 9】

欧州議会及び理事会規則2019/2088第 8 条第 1 項、第 2 項及び第2a、並びに欧州議会及び理事会規則2020/852第 6 条第 1 項において言及された金融商品のための契約前開示の様式（注）

（注）本様式は、EUの開示規則に基づき当該規則が適用される金融商品について契約前の開示を行うためのものであり、金融商品取引法に基づき投資家に対して交付することが義務付けられる書面ではありません。

商品名：ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド

法人識別番号：549300R3R9NBOQWKYZ24

環境及び社会的特性

・ 本金融商品は、持続可能な投資（注）目標を設定していますか？

（注）持続可能な投資とは、環境又は社会的目標に貢献する経済活動への投資を意味します。また、その投資が環境又は社会的目標を著しく害さないこと、及び投資先企業がグッドガバナンス慣行に従っている必要があります。

当サブファンドは、環境及び社会的な特性を推進していますが、持続可能な投資を目標とはしていません。ただし、純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。当該持続可能な投資には、タクソノミー規則上、環境的に持続可能とは認められない経済活動において環境目標を有する投資及び社会的目標を有する投資が含まれます。

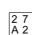
・ 本金融商品は、どのように環境及び社会的な特性を促進しますか？

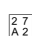
当サブファンドは、温室効果ガス排出削減目標の採択の有無、国連グローバル・コンパクト（人権、労働、汚職、環境汚染などへの取り組み）（以下「UNGC」といいます。）への支持を通じて、気候変動の緩和を促進します。

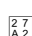
また、人の健康と福祉に害を及ぼす可能性のある活動を行う企業への投資を回避することを目指します。当サブファンドは、環境又は社会の特性を促進するうえで、その達成度合いを測るための参照ベンチマークを使用していません。

当サブファンドは、実質的にすべての資産をアンダーライニング・ファンドに投資し、アンダーライニング・ファンドは、その純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。そのため、当サブファンドは、持続可能な投資に対する同程度のエクスポージャーを間接的に有します。したがって、当サブファンドもまた、アンダーライニング・ファンドへの投資により、その純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。

・ 本金融商品が促進する環境及び社会の特性のそれぞれの達成度を測定するために、どのような指標を使用していますか？

 アンダーライニング・ファンドにおけるUNGCの全般的な遵守状況

 アンダーライニング・ファンドにおける、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出目標を有する、又は当該目標にコミットしている企業への投資割合

 ESGスクリーニングによる除外（除外項目の詳細については、後項の「本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？」をご覧ください。）

・ **本金融商品が部分的に行おうとしている持続可能な投資の目標は何ですか？また、持続可能な投資はその目標にどのように貢献していますか？**

²⁷_{A2} 副投資顧問会社は、合格/不合格テストを使用し、これは各持続可能な投資が以下の3つの要件のすべてを満たしている必要があることを意味します。

1. 環境又は社会的目標に積極的に貢献する。
2. 環境又は社会的に持続可能な投資目標に著しい損害を及ぼさない。及び
3. グッドガバナンス慣行に従っている。

²⁷_{A2} アンダーライニング・ファンドは、投資目的を達成するために、純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。すべての持続可能な投資は、持続可能な投資手法を遵守するよう、副投資顧問会社により評価がされます。

²⁷_{A2} アンダーライニング・ファンドが保有する持続可能な投資は、様々な環境又は社会問題への取組みに貢献する可能性があります。投資は、以下の場合、環境目標又は社会目標に積極的に貢献すると判断されません。

1. 収益の少なくとも20%を占める事業活動が、環境又は社会的目標に積極的に貢献していること、これには、再生可能エネルギー、エネルギー効率化、汚染防止、栄養問題、環境衛生、教育などが含まれるが、これらに限定されません。又は
2. 事業活動において、Science-Based Targets initiative (SBTi) によって承認された炭素排出削減目標を組み込んでいること。

・ **本金融商品が部分的に行おうとしている持続可能な投資は、どのようにして環境又は社会的な持続可能な投資目標に著しい損害を及ぼさないですか？**

²⁷_{A2} 持続可能な投資は、適用される法令で定められる著しい損害を及ぼさないという要件を満たしています。著しい損害を引き起こしていると考えられる投資は、持続可能な投資とは認められません。副投資顧問会社は、MSCI ESG Controversies手法を含む第三者のデータ又は独自の分析を使用して、持続可能性要因に悪影響を与え、著しい損害を引き起こす投資を特定します。

²⁷_{A2} 持続可能性要因への悪影響に関する指標はどのように考慮されていますか？

副投資顧問会社は、MSCI ESG Controversies手法を含む第三者データ又は独自の分析を使用して、随時改訂される欧州委員会委任規則(EU)2022/1288附属書Iの表1に記載された持続可能性要因への主な悪影響を評価します。持続可能性要因に悪影響を与えており、著しい損害を及ぼすと考えられる投資は、持続可能な投資とはみなされません。

MSCI ESG Controversies手法は、賃金、土地利用及び生物多様性、水管理並びに有毒廃棄物などの重大な不祥事に関する特定の除外をもたらす一定の主要な悪影響指標と一致しています。主要な悪影響指標は、損害の具体的な基準を提供していませんが、潜在的に最も著しい損害を特定する際に活用可能です。

この枠組みは、特にデータの利用可能性及び質の変化に応じて、継続的な見直しが行われます。

²⁷_{A2} 持続可能な投資は、OECD多国籍企業ガイドライン及び国連ビジネスと人権に関する指導原則とどのように整合していますか？

副投資顧問会社は、MSCI ESG Controversies手法を含む第三者データ又は独自の分析を用いて、OECD多国籍企業ガイドライン及び国連ビジネスと人権に関する指導原則との整合性を評価します。これらの原則に違反していると考えられる投資は、持続可能な投資とはみなされません。

この枠組みは、特にデータの利用可能性及び質の変化に応じて、継続的な見直しが行われます。

・ **本金融商品は、サステナビリティに対する主要な悪影響（注）を考慮していますか？**

（注）主要な悪影響とは、環境、社会、従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止、贈収賄防止等、サステナビリティに関し、投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響のことです。

はい。本書提出日現在、副投資顧問会社は、サステナビリティに対する主要な悪影響（「principal adverse impacts」、以下「PAI」といいます。）を次のように考慮しています。

主要な悪影響	PAIをどのように考慮しましたか
UNGC、OECDに違反する行為	除外スクリーニング
非人道的兵器へのエクスポージャー	除外スクリーニング
温室効果ガス排出量	企業とのエンゲージメントを通じて
カーボン・フットプリント	企業とのエンゲージメントを通じて
投資先企業の温室効果ガス排出度	企業とのエンゲージメントを通じて

当サブファンドは、定期報告書において、PAIをどのように考慮したかについて情報を掲載する予定です。

・ **本金融商品は、どのような投資戦略（注）をとっていますか？**

（注）投資戦略とは、投資目的やリスク許容度などの要因に基づく投資判断の指針となるものです。

当サブファンドはアンダーライニング・ファンドに投資します。

アンダーライニング・ファンドは、グローバル市場への投資、とりわけ不動産関連証券への投資を通じて、参考インデックスを上回る配当収益の獲得と証券価格の上昇を目指します。

本別紙をアンダーライニング・ファンドの投資戦略（本書「第1 ファンドの状況 2 投資方針（2）投資対象」に記載）と併せてお読み下さい。

副投資顧問会社が利用する注文管理システムのコンプライアンス機能には投資除外基準が定められており、第三者プロバイダーのデータに基づいて継続的に除外スクリーニングが行われています。アンダーライニング・ファンドでは、刑務所REITへの直接投資を除外対象としていますが、システムによって自動的に除外するのではなく、外部機関又はインハウスでの調査結果に基づいて判断しています。

除外スクリーニングは取引前と取引後に行われるため、副投資顧問会社は、定期的に更新される第三者データに基づいて投資除外対象証券の取引を中止できるほか、投資除外基準に対する保有銘柄の適合状況を把握することができます。

- ・ **本金融商品が推進する環境又は社会的特性のそれぞれを実現するために、投資先を選択する際に用いる拘束要因はどのようなものですか？**

副投資顧問会社は、刑務所REITへの直接投資に対して除外スクリーニングを行っています。また、国連グローバル・コンパクト（人権、労働、汚職、環境汚染などへの取り組み）を遵守していないと判断する企業を除外します。

副投資顧問会社は、科学的根拠に基づく温室効果ガス排出目標の採用、又は当該目標へのコミットメントを奨励するため、積極的に企業とエンゲージメントを行います。副投資顧問会社は、ポートフォリオの少なくとも10%を具体的な排出目標を持つ企業に投資し、それらの企業の目標に対する進捗を監視します。

また、アンダーライニング・ファンドは、上記「本金融商品が部分的に行おうとしている持続可能な投資は、どのようにして環境又は社会的な持続可能な投資目標に著しい損害を及ぼさないですか？」でより詳細に説明しているように、純資産総額の10%以上を持続可能な投資により保有しています。

アンダーライニング・ファンドは、本書の「第1 ファンドの状況 2 投資方針（5）投資制限」に記載されている通り、非人道的兵器に関与した企業に対して、全社的な投資除外方針を適用しています。

副投資顧問会社は、第三者のデータが不十分又は不正確である可能性があるかと判断する場合、第三者のデータ又はスクリーニングに基づいて上記の基準を満たさないとされる企業に投資することがあります。

- ・ **投資先企業によるグッドガバナンスの実践を評価するための方針は何ですか？**

副投資顧問会社は、グッドガバナンスを実践していると評価する企業に投資します。副投資顧問会社は、グッドガバナンスに関連する特定の指標について有価証券を評価するために、自社で行う分析及び外部ベンダーからのデータに基づく独自の枠組みを開発しました。

投資先企業のグッドガバナンスの実践について、副投資顧問会社は、サステナビリティ・リスク方針（以下「本方針」といいます。）に基づき、投資前及び投資後も定期的に評価します。

本方針は、副投資顧問会社が投資先企業を投資前及び継続的に評価・監視する際の最低基準を定めています。当該基準には、健全な経営構造、従業員との関係、従業員の報酬、税務コンプライアンスなどが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

副投資顧問会社は、国連が支援する責任投資原則（PRI）に署名しています。PRIの原則に照らして、投資先企業によるグッドガバナンスの実践を、投資前及び投資後も定期的に評価します。

- ・ **本金融商品では、どのような資産配分を予定していますか？**

アンダーライニング・ファンドの投資金額のうち、90%以上を環境又は社会的特性を満たす企業に投資します。また、アンダーライニング・ファンドは、純資産総額の10%以上を持続可能な投資に配分します。その他の投資には、効率的なポートフォリオ管理を目的として保有する商品（例：指数デリバティブの一時的な保有）のほか、現金又は現金同等物が含まれる場合があります。

- ・ **環境に配慮した持続可能な投資は、タクソノミー規則とどの程度整合していますか？**

アンダーライニング・ファンドにおけるタクソノミー規則に沿った投資比率は0%となる見込みです。タクソノミー規則は、経済活動の環境持続可能性を判断するための意欲的な枠組みを提供していますが、すべての産業やセクター、すべての環境目的を包括的に網羅していません。副投資顧問会社は、アンダーライニング・ファンドのために選定した投資先が開示規則等に従って環境特性を推進しているかを独自に判断しています。

(訳文)

ジャナス・セレクションのファンドの受益者に対する独立監査人の監査報告書

財務諸表監査に関する報告書

監査意見

私どもの意見では、ジャナス・セレクションの財務諸表（以下「財務諸表」という。）は

- ・ ファンドの2025年12月31日現在の資産、負債及び財政状態並びに同日終了会計年度の経営成績について、真実かつ公正な概観を与えている。また、
- ・ アイルランドにおいて一般に公正妥当と認められる会計慣行（財務報告基準第102号「英国及びアイルランドにおいて適用される財務報告基準」を含む、英国財務報告評議会が発行した会計基準及びアイルランドの法律）に準拠して適切に作成されている。

ものと認める。

私どもは、年次報告書に含まれる財務諸表を監査した。当該財務諸表は、以下により構成されている。

- ・ 2025年12月31日現在の財政状態計算書
- ・ 同日終了会計年度における包括利益計算書
- ・ 同日終了会計年度における買戻可能受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書
- ・ 2025年12月31日現在の投資有価証券明細表
- ・ 会計方針に関する説明を含む財務諸表に対する注記

監査意見の根拠

私どもは国際監査基準（アイルランド）（以下「ISA(アイルランド)」という。）及び適用される法律に従って監査を実施した。ISA(アイルランド)のもとでの私どもの責任は、本報告書の「財務諸表監査に対する監査人の責任」区分に詳述されている。私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

独立性

私どもは、IAASAの倫理基準を含む、私どもの財務諸表監査に関連するアイルランドの職業倫理規定に基づき、トラストに対して独立性を保持しており、また、当該規定で定められるその他の倫理上の責任を果たしている。

継続企業の前提に関する結論

私どもは、実施した監査手続きに基づき、財務諸表の承認日から少なくとも12ヶ月間にわたりファンドが継続企業として存続する能力について、単独でまた複合して、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関する重要な不確実性を識別していない。

財務諸表の監査において、私どもは、管理会社が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であると結論付けた。

しかしながら、全ての将来の事象や状況を予測することは不可能であることから、この結論はファンドが継続企業として存続する能力に関して何ら保証するものではない。

継続企業に関する私どもの責任と管理会社の責任は、本報告書の関連セクションに記載されている。

その他の記載内容に関する報告

その他の記載内容は、財務諸表及び監査報告書を除く、年次報告書の全ての情報により構成されている。管理会社は、その他の記載内容に対して責任を有している。私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもはその他の記載内容に対して監査意見を表明せず、また、当該その他の記載内容に対していかなる保証も表明しない。

財務諸表監査における私どもの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私どもが明白かつ重要な不整合又は重要な虚偽表示を識別した場合、私どもは、財務諸表の重要な虚偽表示又はその他の情報の重要な虚偽表示があるかどうかを結論付けるための手続を実施することが要求されている。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽記載があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

財務諸表及び監査に関する責任 財務諸表に対する管理会社の責任

「管理会社の責任に関する説明」で詳述されている通り、管理会社は適用される財務報告のフレームワークに従って真実及び公正な概観を与える財務諸表を作成する責任を負っている。

管理会社はまた、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成するために管理会社が必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任を有している。

財務諸表を作成するに当たり、管理会社は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有し、また、管理会社に事業停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務諸表を作成する責任を有している。

財務諸表監査に対する監査人の責任

私どもの監査の目的は、全体としての財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ISA（アイルランド）に準拠して行った監査が、全ての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私どもの監査手続には、データ監査技術を使用して、特定の取引と残高の完全な母集団をテストすることが含まれる場合がある。ただし、通常は、完全な母集団をテストするのではなく、限られた数の項目をテスト対象として選択する。私どもは、規模又はリスク特性に基づいて、特定の項目をテストの対象として抽出することが多い。もしくは、監査サンプリングを使用して、選択されたサンプルテストの結果から母集団について結論を導き出すことも可能である。

財務諸表監査に対する私どもの責任の他の詳細は、以下のIAASAのウェブサイトに掲載されている。

https://iaasa.ie/wp-content/uploads/docs/media/IAASA/Documents/audit-standards/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf

この記載は、私どもの監査報告書の一部を構成する。

本報告書の利用

監査意見を含む本報告書は、2013年欧州連合(オルタナティブ投資ファンド運営者)規則に準拠して、各ファンドの受益者のためにのみに作成されたものであり、それ以外の目的には適合しないことがある。私どもは、この監査意見を表明するにあたり、それ以外の目的のために、もしくは、書面による我々の事前承諾による特別な同意のもとで本報告書を利用したり、又は本報告書を手元に保有するいかなる相手に対しても、責任を認め、責任を負うものではない。

プライスウォーターハウスクーパース

勅許会計士及び登録済監査人

ダブリン

2026年4月24日

() 上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

Independent auditors' report to the unitholders of the funds of Janus Selection

Report on the audit of the financial statements

Opinion

In our opinion, Janus Selection's financial statements:

- give a true and fair view of the funds' assets, liabilities and financial position as at 31 December 2025 and of their results for the year then ended; and
- have been properly prepared in accordance with Generally Accepted Accounting Practice in Ireland (accounting standards issued by the Financial Reporting Council of the UK, including Financial Reporting Standard 102 "The Financial Reporting Standard applicable in the UK and Republic of Ireland" and Irish law).

We have audited the financial statements, included within the Annual Report & Accounts (the "Annual Report"), which comprise:

- the Statement of Financial Position as at 31 December 2025;
- the Statement of Comprehensive Income for the year then ended;
- the Statement of Changes in Net Assets Attributable to Holders of Redeemable Units for the year then ended;
- the Portfolio Investments as at 31 December 2025; and
- the notes to the financial statements, which include a description of the accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing (Ireland) ("ISAs (Ireland)") and applicable law. Our responsibilities under ISAs (Ireland) are further described in the Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements section of our report. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Independence

We remained independent of the trust in accordance with the ethical requirements that are relevant to our audit of the financial statements in Ireland, which includes IAASA's Ethical Standard and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with these requirements.

Conclusions relating to going concern

Based on the work we have performed, we have not identified any material uncertainties relating to events or conditions that, individually or collectively, may cast significant doubt on the ability of the funds to continue as a going concern for a period of at least twelve months from the date on which the financial statements are authorised for issue.

In auditing the financial statements, we have concluded that the manager's use of the going concern basis of accounting in the preparation of the financial statements is appropriate.

However, because not all future events or conditions can be predicted, this conclusion is not a guarantee as to the ability of the funds to continue as a going concern.

Our responsibilities and the responsibilities of the manager with respect to going concern are described in the relevant sections of this report.

Reporting on other information

The other information comprises all of the information in the Annual Report other than the financial statements and our auditors' report thereon. The manager is responsible for the other information. Our opinion on the financial statements does not cover the other information and, accordingly, we do not express an audit opinion or any form of assurance thereon.

In connection with our audit of the financial statements, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the financial statements or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If we identify an apparent material inconsistency or material misstatement, we are required to perform procedures to conclude whether there is a material misstatement of the financial statements or a material misstatement of the other information. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report based on these responsibilities.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Responsibilities of the manager for the financial statements

As explained more fully in the Statement of Manager's Responsibilities set out on page 9, the manager is responsible for the preparation of the financial statements in accordance with the applicable framework giving a true and fair view.

The manager is also responsible for such internal control as they determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the manager is responsible for assessing the ability of the funds to continue as a going concern, disclosing as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the manager intends to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Auditors' responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditors' report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs (Ireland) will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

Our audit testing might include testing complete populations of certain transactions and balances, possibly using data auditing techniques. However, it typically involves selecting a limited number of items for testing, rather than testing complete populations. We will often seek to target particular items for testing based on their size or risk characteristics. In other cases, we will use audit sampling to enable us to draw a conclusion about the population from which the sample is selected.

A further description of our responsibilities for the audit of the financial statements is located on the IAASA website at: https://iaasa.ie/wp-content/uploads/docs/media/IAASA/Documents/audit-standards/Description_of_auditors_responsibilities_for_audit.pdf. This description forms part of our auditors' report.

Use of this report

This report, including the opinion, has been prepared for and only for the unitholders of each of the funds as a body in accordance with the European Union (Alternative Investment Fund Managers) Regulations 2013 and for no other purpose. We do not, in giving this opinion, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

PricewaterhouseCoopers

Chartered Accountants and Registered Auditors

Dublin

24 April 2026

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

(訳文)
監査報告書

ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエーの株主各位

年次財務諸表監査に関する報告書

監査意見

私どもは、添付の年次財務諸表が、年次財務諸表の作成及び表示に関するルクセンブルグの法令に準拠して、ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ・ヨーロッパ・エスエー(以下「会社」という。)の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了した事業年度の経営成績を真実かつ適正に表示しているものと認める。

監査意見の対象範囲

会社の財務諸表は、以下により構成されている。

- ・ 2025年12月31日現在の貸借対照表
- ・ 同日をもって終了した事業年度における損益計算書
- ・ 年次財務諸表に対する注記(重要な会計方針の要約を含む)

監査意見の根拠

私どもは、職業的専門家としての監査人に関する2016年7月23日付の法律(以下「2016年7月23日付の法律」という。)及びルクセンブルグで金融監督委員会(Commission de Surveillance du Secteur Financier)(以下「CSSF」という。)が採用した国際監査基準に準拠して監査を行った。2016年7月23日付の法律及びルクセンブルグでCSSFが採用した国際監査基準のもとでの私どもの責任は、本報告書の「年次財務諸表監査に対する承認された監査人(Réviseur d'entreprises agréé)の責任」区分に詳述されている。

私どもは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

私どもは、ルクセンブルグでCSSFが採用した、国際倫理基準審議会が公表した国際独立性基準を含む、職業会計士のための国際倫理規程(IESBA Code)及び私どもの年次財務諸表監査に関連する倫理要件に基づき会社に対して独立性を保持している。私どもは、これらの倫理要件のもとでのその他の倫理上の責任を果たした。

その他の記載内容

取締役会は、その他の記載内容に対して責任を有している。その他の記載内容は、マネジメント・レポートに記載された情報のうち、年次財務諸表及び監査報告書以外の情報である。

私どもの監査意見の対象範囲には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私どもは当該その他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明しない。

年次財務諸表監査における私どもの責任は、上記で特定したその他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と年次財務諸表又は私どもが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか考慮すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽記載の兆候があるかどうか留意することにある。私どもは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、当該事実を報告することが求められている。私どもは、その他の記載内容に関して報告すべき事項はない。

年次財務諸表に対する取締役会の責任

取締役会は、年次財務諸表の作成及び表示に関するルクセンブルグの法令に準拠して財務諸表を作成し適正に表示すること、並びに不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない年次財務諸表を作成するために取締役会が必要と判断した内部統制を整備及び運用する責任を有している。

年次財務諸表を作成するに当たり、取締役会は、会社が継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、必要がある場合には当該継続企業の前提に関する事項を開示する責任を有する。また、取締役会が会社の清算又は運用停止の意図があるか、又はそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて年次財務諸表を作成する責任を有している。

年次財務諸表監査に対する承認された監査人(Réviseur d'entreprises agréé)の責任

私どもの監査の目的は、全体としての年次財務諸表に、不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかに関する合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日付の法律及びルクセンブルグでCSSFが採用した国際監査基準に準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正又は誤謬から発生する可能性があり、個別に又は集計すると、当該年次財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私どもは、2016年7月23日付の法律及びルクセンブルグでCSSFが採用した国際監査基準に準拠して実施する監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し、また、以下を行う。

- ・ 不正又は誤謬による年次財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別、評価し、当該リスクに対応した監査手続を立案、実施し、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、又は内部統制の無効化が伴うためである。
- ・ 状況に応じて適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。ただし、これは、会社の内部統制の有効性に対する意見を表明するためではない。
- ・ 取締役会が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性を評価し、関連する開示の妥当性を検討する。
- ・ 取締役会が継続企業を前提として年次財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、会社の継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において年次財務諸表の開示に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する年次財務諸表の開示が適切でない場合は、年次財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私どもの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、会社は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 年次財務諸表の表示方法が適切であるかどうかを評価すること、関連する注記を含めた全体としての年次財務諸表の表示、構成及び内容を検討し、年次財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私どもは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、及び監査の過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項を報告している。

法令等が要求するその他の事項に関する報告

マネジメント・レポートは、年次財務諸表と整合性があり、適用される法律上の要求に従って作成されている。

ルクセンブルグ、2026年6月9日

プライスウォーターハウスクーパース・アシュアランス・ソシエテ・コーペラティブ

代表者

カリム・バラ

() 上記は、英語で作成された監査報告書の訳文として記載されたものです。訳文においては原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[前へ](#)

[次へ](#)

Audit report

To the Shareholders of
Janus Henderson Investors Europe S.A.

Report on the audit of the annual accounts

Our opinion

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of Janus Henderson Investors Europe S.A. (the “Company”) as at 31 December 2025, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

What we have audited

The Company’s annual accounts comprise:

- the balance sheet as at 31 December 2025;
- the profit and loss account for the year then ended; and
- the notes to the annual accounts, which include a summary of significant accounting policies.

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with the Law of 23 July 2016 on the audit profession (Law of 23 July 2016) and with International Standards on Auditing (ISAs) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (CSSF). Our responsibilities under the Law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the “Responsibilities of the “Réviseur d’entreprises agréé” for the audit of the annual accounts” section of our report.

We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

We are independent of the Company in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts. We have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements.

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the management report but does not include the annual accounts and our audit report thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information identified above and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit, or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report that fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of the annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the "Réviseur d'entreprises agréé" for the audit of the annual accounts

The objectives of our audit are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an audit report that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the Law of 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional scepticism throughout the audit. We also:

- identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control;

- obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control;
- evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors;
- conclude on the appropriateness of the Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our audit report to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our audit report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern;
- evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Report on other legal and regulatory requirements

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

Luxembourg, 9 June 2026

PricewaterhouseCoopers Assurance, Société coopérative Represented by

Karim Bara

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出会社が別途保管しております。

[前へ](#)